TOKYO ACADEMIC Review of Books

ARCHIVAL RECORDS VOLUME I



Tokyo Academic Review of Books 編集委員会 横路 佳幸 飯澤 正登実 吉田 駿太朗

編

TOKYO ACADEMIC Review of Books

ARCHIVAL RECORDS VOLUME I



TARB Archival Records 序説

横路 佳幸(TARB 初代責任編集)

Tokyo Academic Review of Books (TARB) とは、二○二○年六月に、私横路と飯澤正登実氏が立ち上げた学術的な書評専門のオンラインジャーナルです。振り返ってみると創刊当初は、知り合いに書評を寄稿してもらう、いわばブログに毛が生えたものでした。扱う分野も、私たち共同創刊者の専門である哲学と物理に偏っていたりと、大変マニアックな雰囲気を漂わせていたと思います。しかし、評者及び評議員の皆様のご尽力とご協力により、読み応えのある(時にありすぎる)書評が少しずつ、しかし着実に集まり、取り扱う分野も徐々に幅広くなっていきました。いまや TARB は、研究者の間では知る人ぞ知る存在で、書評誌として独自の地位を築きつつあるのではないでしょうか。

そこで今回、創刊五周年を迎えた記念すべきタイミングで、総集編として「TARB Archival Records」を刊行する運びとなりました。「TARB Archival Records」とは、オンライン上で公開された TARB の書評を紙媒体として記録・保全することを目的とした叢書です。その初巻を飾る本書では、Vol. 1から50までの書評計五十篇を再録しています。今後も緩やかなペースで続刊が刊行される予定です。これが最初で最後にならないことを乞うご期待。

オタク語りとしての書評

本書はそんなわけで「書評を集めた本」です。なのですが、ただの書評の寄せ集めと侮ってはなりません。手前味噌を承知で言いますと、TARBに掲載された書評は他で見かける書評とは一味も二味も違っているのです。

ぜひ新聞・学術誌の書評欄や他の書評誌をのぞいてみてほしいのですが、多くの書評では新刊や準新刊を対象としています。字数は長くても数千字といったところでしょうか。それもそのはずで、書評の主役とはあくまでも「書評対象の本」だからです。「紹介・宣伝」という黒子に徹して出しゃばらないのが評

者に課せられた不文律です。万が一本の内容に多少納得できないところがあっても、批判はそこそこに(あるいは目をつむって)補足的な解説をした後で「本テーマに関心を持つ者にとって必読の書であろう」という定型句を末尾に置いておけば、大方それっぽくなります。大半の読者からしても、本のテーマと魅力を手短に伝える紹介・宣伝で必要十分でしょう。本の内容をあれこれ吟味する専門的な評論だったり、評者がどこぞのオタクばりにごちゃごちゃ無駄口を叩く批評はかえって迷惑でしかありません。とどのつまり書評というのは普通、書店に入荷したばかりの本をひと際輝かせるための引き立て役なのです。これに対し、TARBの理念ははいわば「評者ファースト」です。評者自らが

「いま書評したい本」を選書し、その本のいいところも悪いところも好きなように書く――これが TARB の理想とする書評です。研究者であろうとなかろうと、誰しも「思い出の一冊」や「推しの本」、「言いたいことがある本」をきっと持っているでしょう。しかも、それについて自由に批評してよいとなると、筆が乗り自然と分量も多くなるはずです。ですから TARB では、書評対象の本は――新書だろうと絶版だろうと教科書だろうと――評者が自由に選べるうえ、字数制限も特にありません。無駄口上等です。たとえて言えば、「研究オタク」たる評者が堂々と好きな本について「ちょっと語らせてくれ(全然ちょっとで終わらないけれども)」と言える場が TARB なのです。

ここで先のポイントに戻りましょう。本書はたしかに書評の集まりですが、ただの寄せ集めではないという意味がご理解いただけるかと思います。実際、評者として名を連ねている方々の多くは、各分野で華々しく活躍している新進気鋭の研究者です(ここには在野の研究者も含まれます)。その彼らに、書評したいと思う本を自ら選んでもらい、分量の上限もないままに、思う存分筆を走らせてもらったのです。そのコレクションが面白くないわけありません。軽く凶器にできるぐらい本書がとんでもない大部になったのも、評者の方々が思うがままに「オタク語り」してくださったおかげです。これほど質・量ともに充実した出来の「書評アンソロジー」は、世界中駆け回ってもきっと他に見つけられないでしょう。そう私は確信して、編者の一人として本書を世に送り出す次第です。…いやまあ、書評アンソロジーとかいう誰得な代物がそもそも他にどれくらいあるのか知りませんが。

編集こぼれ話

ついでなので、編集・依頼側の事情にも軽く触れておきます。評者ファース トのコンセプトは、実は TARB の持続可能性にも貢献しています。どういう ことかと言うと、ちょっと身も蓋もない話ですが、「どんな本でもいいから好 きなだけ書いていいよ」という緩い条件だと、普段から忙しい研究者にも依頼 を引き受けてもらいやすいのです。知名度も歴史もなく、原稿料も献本も存在 しないただの零細オンラインジャーナルにとって書き手不足は常に悩みの種で す。スター執筆陣を作るなど夢のまた夢です。「論文でも随筆でも何でもいい から好きなように文章を書いてほしい」というのもかえって自由度が高すぎて 書きにくいものです。しかし、依頼者から押し付けられる退屈な本ではなく自 分にとって思い出深い本を取り上げられること、そしてあくまでも一冊の本に ついて好きなように書くという適度な縛りがあることで、TARB では執筆に取 り掛かる心理的なハードルはかなり低くなっています。選ぶ本さえ間違えなけ れば、評者の多くはノリノリの勢いそのままに書評一篇を完成させられるで しょう。「オタク魂」に火をつけるというとちょっと聞こえが悪いですが、研 究者特有の知的好奇心ないしは遊び心のようなものに TARB は陰で支えても らっているような気がします。しかも、普通だったら日の目を見ない「一風変 わった本」や「古くて入手困難な本」の書評がこうやって公に発表されるので すから、公益にも資するところがあるとさえ感じるわけです。

もちろん、評者ファーストのあまり、肝心の読者が完全に置いてけぼりになっているという本末転倒の弊害が生まれているのは否めないのですが、そこはマネタイズとは無縁の TARB の素晴らしいところで、「誰も読まなくてもいいじゃない」というスタンスを貫けるからこそだと思います(あるいは出版元であるやまなみ書房の懐の深さのおかげとも言えます)。いや、本当に誰も読んでくれなかったらやっぱり寂しいのですが、読み手のことなんてそこまで気にしてなくていいよと言い切ってくれる雑誌がこの令和の時代に存在すること自体が奇跡と言っても過言ではありません。元責任編集として、研究オタクの楽園たる TARB がこれからも細く長く続くことを願うばかりです。

ちなみにたまに聞かれるので覚書程度に書いておきますが、Tokyo Academic

TARB Archival Records 序説

Review of Books の Tokyo はどこから来ているかと言うと、特に由来はありません。検索性や耳馴染みがいいということで「TARB (ターブ)」というアクロニム優先で決めた覚えがあります。「東京という名がつくのに東京にないやつ」が世界にまた一つ増えてしまったことになります。陳謝。

結びにかえて:書評すること、書評されること

このまま終わってもよかったのですが、なんだかうまく締まらないということで、最後に書評する側とされる側のあり方について少し書かせてください。

TARBでは、書評を書く際には「なるべく批判的な意見を盛り込む」ことを推奨しています。どれだけ偉大な著者による偉大な書物だとしても、よくない部分や足りないものは必ずあるはずで、ヨイショだけで終わらないようにしよう、というだけの話なのですが、こうした推奨には少し私自身の考えも関わっています。と言いますのは、批判的意見の存在は、こと TARB の書評においてはまったくネガティブなものではないと私は考えているからです。

たしかに書評対象の本の不備や問題を指摘することは評者にとって勇気のいることです。本の著者が顔見知りだったり同じ分野の先達ならなおさらそうでしょう。そうでなくとも、何かを舌鋒鋭く批判すれば、カウンターで自分も同じように批判されることになります。批判的な意見を躊躇いなく展開する姿勢を貫くのはどんな時も決して簡単ではありません。

しかしながら、TARBの書評において「批判」はただの批判ではありません。 書評対象の本に対するある種の賛辞さえ含んでいると私は考えています。虎の 威を借りるようで恐縮ですが、ここで 20 世紀のイギリスで活躍した哲学者 P. F. ストローソンの「知的自伝」からの言葉を引用させてください。

いまは亡き者であれ存命の者であれ、私は他の哲学者の見解を辛辣に批判 することがある。このような酷評は、ある種の賛辞である。意見を異にす る価値があるのは最高の論者だけだからだ。

そう、批判するのは批判するだけの価値があるからであって、その価値を認

めることは相手への賛辞でもあるのです。これを書評で置き換えると、書評対象の本を辛辣に批判することがあったとしても、それはそれだけの価値がある本だということの裏返しということです。しかも TARB の場合、評者は自ら選書した上で書評を書くわけですから、なおさら「意見を異にする価値」がある本ということの表れと言えるでしょう。誰からも打ち鳴らされることのない釣鐘はやがて朽ちていくように、ツッコミを入れる気にならない本は取り上げられることすらなく忘れ去られるだけです。本書収録の書評で時に辛辣な批判が展開されるとしても、結局はどれも最大の賛辞にほかならないと私は理解していますが、これは穿ちすぎでしょうか。

とはいうものの、肝心の本を書いた著者からすれば、批判的な書評はそうやすやすとは受け入れられないはずです。一度も釣鐘を打ち鳴らされないまま終わるのは困るけれども、かといって何度も叩かれてやかましい音を聞かされるのは耳が痛いものです。評者にとって批判することが容易ではないように、著者にとって批判を「替辞」と割り切るのもまた容易ではありません。

そこで、書評を書くに値するだけの素晴らしい書物の著者へのエールを最後に置いて、この駄文を閉じることにしましょう。そのエールとは、名探偵ホームズを生み出した小説家コナン・ドイルの詩「若い著者への助言」の一部です。小説家もまた、おべっか丸出しから辛辣なものに至るまでとかく様々な書評に晒されるわけですが、これに対してドイルは、最善を尽くした後は批評家が何と言って来ようとそれ以上考えずに他の仕事に邁進するよう勧めます。書評誌である TARB の存在とどこか矛盾することを述べているように聞こえますが、書評の醍醐味はまさに書評する側とされる側の微妙な綱引きにあるのです。韻が美しい英語のままで失敬!

Critics kind, never mind! Critics flatter, no matter! Critics curse, none the worse. Critics blame, all the same! Do your best. Hang the rest!

編集委員・評議員

2020年6月1日-2022年6月30日

編集委員

横路 佳幸

飯澤 正登実

望月 美希

吉田 駿太朗 (2022 年 7 月 1 日-)

評議員

天本 貴之

小林 知恵

清水 亮

中井 智也

藤田 翔

山下 琢磨

吉田 駿太朗 (2021年8月1日-2022年6月30日)

脇本 佑紀

2022年7月1日-

編集委員

槇原 彩

吉田 駿太朗

飯澤 正登実

望月 美希

藤田 翔

佐野 直哉

評議員

天本 貴之

岡元 ひかる

小林 知恵

斎藤 もも

中井 智也

宮田 賢人

山下 琢磨

脇本 佑紀

その他、準評議員ほか匿名・顕名でご協力くださった皆様に、篤く御礼申し上げます。

底本

Tokyo Academic Review of Books

ISSN: 2435-5712

目次

TARB Archival Records 序説	i
編集委員・評議員	vii
天本 貴之 評: Paul J. E. Dekker, Dynamic Semantics	1
小林 知恵 評: Seumas Miller, Dual Use Science and Technology, Ethics	
and Weapons of Mass Destruction	17
大畑 浩志 評: Berit Brogaard, On Romantic Love: Simple Truths About a	
Complex Emotion	27
上野 恭裕 評: Dmitry Budker, Derek F. Kimball and David P. DeMille,	
Atomic Physics: An Exploration through Problems and So-	
lutions, 2nd. Ed.	39
中井 智也 評: Russell A. Poldrack, The New Mind Readers: What Neu-	
roimaging Can and Cannot Reveal about Our Thoughts	47
鈴木 優花 評:ジュディス・バトラー『アセンブリ:行為遂行性・複数	
性・政治』	59
宮川 麻理子 評 : 越智雄磨『コンテンポラリー・ダンスの現在:ノン・ダ	
ンス以後の地平』	77
仲宗根 勝仁 評: Noam Chomsky, New Horizons in the Study of Language	
and Mind	89
呉宮 百合香 評: Christine Roquet, Vu du geste: Interpréter le mouvement	
dansé	105
清水 亮 評 : 古市憲寿『誰も戦争を教えられない』	115
河西 棟馬 評: Eric Schatzberg, Technology: Critical History of a Concept	129
Richard Stone 評: Takeshi Morisato, Faith and Reason in Continen-	
tal and Japanese Philosophy: Reading Tanabe Hajime and	
William Desmond	145
濱本 鴻志 評: Nicholas Shea, On Millikan	161
山下 琢磨 評・伊藤志里 鍛冶東海 田畑米穂 吉原腎一『素粒子の化学』	175

松崎 維信 評: Lukas Novotny & Bert Hecht, Principles of Nano-Optics,	
Second edition	187
山口 まり 評: Soraya de Chadarevian, Heredity under the Microscope:	
Chromosomes and the Study of the Human Genome	195
豊泉 英智 評:渡辺正峰『脳の意識 機械の意識:脳神経科学の挑戦』	203
中野 卓 評 : Edward Barsley, Retrofitting for Flood Resilience: A Guide to	
Building & Community Design	219
横路 佳幸 評: Shelly Kagan, How to Count Animals, More or Less	231
安倍 里美 評: Ruth Chang, Making Comparisons Count	263
西川 耕平 評:ギャリー・ジェノスコ『フェリックス・ガタリ:危機の世	
紀を予見した思想家』	277
藤田 翔 評 : 戸田山和久『科学的実在論を擁護する』	289
萬屋 博喜 評:宮園健吾・大谷弘・乘立雄輝編『因果・動物・所有:一ノ	
瀬哲学をめぐる対話』	305
冨岡 薫 評: Joan C. Tronto, Moral Boundaries: A Political Argument for	
an Ethic of Care	321
脇本 佑紀 評:大森英樹『数学のなかの物理学:幾何学的量子論へむかっ	
7』	339
岡田 勇督 評: Michael Welker, Zum Bild Gottes. Eine Anthropologie des	
Geistes	351
峰尾 公也 評: William D. Blattner, Heidegger's Temporal Idealism	361
李 太喜 評:アルフレッド・ミーリー『アメリカの大学生が自由意志と科	
学について語るようです。』	371
岡澤 康浩 評: ロレイン・ダストン、ピーター・ギャリソン『客観性』	381
辻井 敦大 評 : デイヴィット・ライアン『ジーザス・イン・ディズニーラ	
ンド:ポストモダンの宗教、消費主義、テクノロジー』	407
鴻浩介評: Stephen Darwall, The Second-Person Standpoint: Morality,	
Respect, and Accountability	417
山﨑 かれん 評 : M. R. グレゴリー、J. ヘインズ、K. ムリス編『子どもの	
ための哲学教育ハンドブック:世界で広がる探究学習』	457

宮下 寛司 評 : 佐藤真理恵『仮象のオリュンポス:古代ギリシアにおける	
プロソポンの概念とイメージ変奏』	469
角田 健太郎 評:松本和夫『復刊 数理論理学』	479
高橋 優太 評 : 飯田隆 (編)『知の教科書 論理の哲学』	499
堤田 泰成 評: Jens Lemanski, Christentum im Atheismus: Spuren der	
mystischen Imitatio Christi-Lehre in der Ethik Schopenhauers	521
中島 啓貴 評:宮岡礼子『曲がった空間の幾何学:現代の科学を支える非	
ユークリッド幾何とは』	535
松島 恒熙 評 : 笹島茂『教育としての CLIL』	543
吉田 裕介 評 : James D. Watson ほか『ワトソン遺伝子の分子生物学 第	
7版』	559
田村 歩 評:ドゥニ・カンブシュネル『デカルトはそんなこと言ってない』	567
松井 浩紀 評: Kenneth J. Hsü, Challenger at Sea: A Ship That Revolu-	
tionized Earth Science	583
石田柊評: Kasper Lippert-Rasmussen, Making Sense of Affirmative	
Action	595
西岡 千尋 評: Concetta Luna, Trois études sur la tradition des commen-	
taires anciens à la Métaphysique d'Aristote	621
中井 智也 評: Simon Baron-Cohen, The Pattern Seekers: How Autism	
Drives Human Invention	637
大窪 彬夫 評: Olli Pyyhtinen, Simmel and 'the Social'	649
宮下 貴裕 評:上田篤『日本都市論』	659
Ryo Chonabayashi 評 : Mark Schroeder, Reasons First	671
谷本 知沙 評: Claudia Benthien, Jordis Lau, Maraike M. Marxsen, The	
Literariness of Media Art	701
吉田 駿太朗 評: Gerko Egert, Rett Rossi(trans.), Moving Relation: Touch	
in Contemporary Dance	709
岡元 ひかる 評 : 宇野邦一『土方巽 衰弱体の思想』	717

Paul J. E. Dekker, *Dynamic Semantics*Springer, 2012年

REVIEWER 天本 貴之

CATEGORIES 意味論,言語学,言語哲学,哲学

Original Book Review Tokyo Academic Review of Books, vol.1 (2020) https://doi.org/10.52509/tarb0001 2020 年 6 月 26 日書評発行

要約:「動的意味論とは何か」という問い

いきなりだが、本書のタイトル Dynamic Semantics を見て、読者はどのよう な内容を思い浮かべる、あるいは期待されるであろうか。実のところ、本書 は一般に動的意味論(ファイル変化意味論(FCS): Heim 1983, 談話表示理論 (DRT): Kamp & Reyle 1993, 動的述語論理 (DPL): Groenendijk & Stokhof 1991 など)と呼ばれる自然言語の形式意味論の枠組みを対象にしたものでは **ない**。では、なぜこのようなタイトルになっているのか。この点を理解するた めには、本書のモチベーションを知ることがなによりも重要である。本書全体 のテーマは動的意味論(DS)が提案する意味概念、すなわち「文の意味とは 解釈者の情報状態を更新するインストラクションである」という考えに対する 強い不満にある。ふつう、ある発話を解釈するためにはその前後情報(広義の 文脈)が必要である。このこと自体に反対するものはいないだろう。したがっ て、情報状態や文脈の「アップデート」という観点から意味の理解を捉える必 要があることに著者も同意する。けれども、著者は次の点を指摘する。文や文 を構成する表現がもっている「意味」そのものがそのような「アップデート」 であるとするなら、ある文を読む人の状態はかならずその文がもつ指示にした がって自動的に更新されることになる。これは奇妙である。というのも、かり に言葉の表現の意味自体が我々の心の状態などを書き換える力だとするなら、 その「言葉」はなかば強制的に解釈者の状態を変えてしまうことにもなるからだ(とはいえ、言語の公共性という観点からいえば、話されたり書かれたりした言葉はその時点で解釈者になんらかの影響を与えるという考えもそれほどおかしなことではないが)。たとえば

An apple is red.

(あるりんごは赤い。)

という文の意味は、「**あるものが赤いりんごである**という情報によって我々の (こころの) 状態を更新せよ」という意味を持つのであろうか。それは違う。 「あるりんごは赤い」という表現はあくまでも**あるりんごは赤い**という世界に かんする情報を意味として持っているにすぎない。したがって著者の言葉を借りれば、「意味はなにもしない」のである (本書 p. 8)。しかしながら、意味を このように静的に捉えたとしても、ことばの解釈がもつダイナミックな側面を 無視することはできない。

An apple was on the table. It was so sweet.

(あるりんごがテーブルの上にあった。それはとっても甘かった。)

この談話の「あるりんご」と「それ」には明らかに照応的なつながりがある。したがって、代名詞「それ」の解釈にはこの「情報のリンク」が反映されていなければならない。動的意味論は特にこのような不定表現を先行詞にもつ談話照応を分析するために、意味概念を動的にするというアプローチを採用したのであった。意味を動的にすれば、たしかに文脈情報を後続へと受け渡していくことができるようになるからだ。これに対して著者が本書で企図しているのは、表現の「意味そのもの」、つまり「意味論的値」は従来の真理条件をベースにした静的なものを維持しながらも、その値を言語表現に割り当てるまさに解釈システムとしての「意味論」に動的な側面を反映させることにある。そして実際に諸所のデータを分析することで、言語の「意味」として動的な意味概念を採用しなくても自然言語のダイナミックな側面を説明することができることを示していく。動的なのは「意味」ではなく、「意味論」なのである。本書はこの主張を多角的に検討したものであるといえるだろう。

本書は著者 Dekker が 2000 年前後から数えて約 10 年間にわたりアムステ ルダム大学で行った動的意味論の研究成果を(かなり)凝縮したものである。 そのためか(著者自身が「モノグラフ」というように)、全体の分量は内容 に比して少ない(References, Index を含め全 127 ページ)。全五章構成。第 一章と第五章は Introduction と Conclusion であり(それぞれ 5 ページと 1 ページしかない)、ほぼすべての内容が第二章から第四章にある。第二章では 著者が提案する Predicate Logic with Anaphora (PLA) が導入される。そこ では PLA の動機と理論的背景、その論理的性質などがともに示され、ロバ 文照応などを中心としたメジャーなデータの分析がなされる(ロバ文照応: 先行詞と代名詞は照応関係にあると思われるのに、代名詞が指示的にも束縛 的にも照応的に解釈できず、なぜか説明が難しい例としてよく知られている ("Every farmer who owns a donkey beats it." など)。理論の説明力を試す テストデータとして扱われることが多い)。したがって、ここが本書のコアと なる。第三章では主にモダリティの観点から PLA の内包的拡張が行われ、話 し手や聞き手の状態がどのように発話をサポートしアップデートするのかが定 義される。この章では主に個体情報のアップデートを扱う DPL と(様相の観 点から)可能世界のアップデートを扱うアップデート意味論(Veltman 1996) を組み合わせた GSV システム (Groenendijk et al. 1996) が批判の対象とな り、GSV の機能をいかに PLA に取り込んでいくかという議論の流れになって いる。章末では意味論・語用論における文脈主義の話題なども論じられている (いまではこの文脈主義の議論はやや古くなった印象はあるが)。この第三章で も導入される定義やデバイスが多く、扱う対象が内包になることから読者は具 体的な理解にやや苦労するかもしれない。けれども第四章を理解する上で重要 なポイントが多いため、根気強く読むことを勧める。特に α-conversion の観 点から DS の問題点を指摘し、PLA の優位性を議論する箇所は理論的にも重 要であり注意を払う必要がある(この点については第二章でも言及されてい る)。第四章では一般量化や、様相、命題的態度が相互に絡み合う照応の問題 へと展開し、最後に情報状態という観点から状況意味論が検討される。ここで 分析される特徴的なデータはいわゆる Hob-Nob センテンスである。また、状 況意味論のセクションでは PLA の仮想ライバルと位置付けられる状況意味論

の哲学的側面に対する批判的検討がなされている。著者としては PLA を擁護したいので当然ではあるが、状況意味論に対する批判はやや辛いものとなっている。この第四章で提示される分析はこれまでの内容を踏まえた応用編にあたり、ここも本書の売りだといえる。しかしながら、第三章と第四章の内容に踏み込むためにはどうしても PLA の理解が必要になってしまう。したがって以下では本書の主軸である PLA のアイデアをかんたんに紹介し、このシステムがどのように動くのかを例示することで本書の要約としたい(著者自身もこの第二章が先を読み進めるかどうかを判断する上で重要なポイントになると述べている。本書 p.5)。関心をもたれた読者はぜひ本書の第三章以降に挑戦していただきたいと思う。

著者が提案する PLA は基本的に Stalnaker 1978, 1998 の言語哲学にもとづいたものであり、照応の分析に動的な意味概念は不要であるという見解がベースにある。けれども、実際の言語データはたしかにダイナミックな概念を要求しているようにみえる。そこで著者は標準的な一階述語論理 (PL) を拡張し、次の二つの特徴を取り込むことを試みる。

第一に、不定表現(an apple など)の使用は(確定表現(the apple など)の場合のように)話者の指示的な意図(referential intentions)をともなう。そのため、不定表現は話し手によって意図された対象を導入する。後続の代名詞を不定表現との共指示として解釈することができるのはこのためであり、このように照応を捉えるのが自然であるという考えが PLA にはある。標準的なDS の枠組みでも、不定表現は何か新規の対象を談話文脈上に導入する役割を持つとされている(それらは談話指示子や談話マーカー、ランダムアサイメントといった形を取ることが多い)。けれども、PLA における不定表現の扱いは話し手の指示的意図に結びついた対象を導入するという点で DS よりも強い主張をしているといえる。

第二に、談話におけるシークエンス解釈を認めるというものである。たとえばミニマムな談話を二つの主張の連言 $\phi \wedge \psi$ で構成すると、文 ϕ が文 ψ に文字通り先行するという事実を受け入れる。これはまさに談話は順序通り解釈する必要があり、もし各文の順序を入れ替えるなら談話全体の意味が変わる場合があるという談話のダイナミックな特徴を考慮したものである(以下の(1)

の文の順序を入れ替えてみるとよい)。したがって、 $\phi \wedge \psi$ と $\psi \wedge \phi$ が同じ意味を持つとは限らないのである。

これらの点は一見すると通常の動的意味論の主張と変わりないように映る。しかしながら PLA で重要なのは、このような情報伝達のダイナミックな側面が語用論的に与えられるという点である。具体的に述べよう。 PLA の文の解釈は通常のモデル M、アサイメント関数 g に加えて、ウィットネスシークエンス (sequences of witness) \hat{e} : $e_1 \dots e_n \in D^n$ という個体の列と相対的に実行される。このウィットネスの導入が PLA の第一の仕組みである。ウィットネスとはある種の語用論的パラメータであり、談話の中で不定表現が使われたときに話し手の意図によって導入される個体である。また、ウィットネスはその並びによってそれらの個体がどのような順序で導入されたのかという情報も記録する。たとえばかんたんな談話を例にとってみよう。

(1) A student bought an apple. She gave it to a friend.

(学生がりんごを買った。彼女はそれを友人にあげた。)

このとき、まず話し手は何かある学生とあるりんごを頭のなかに思い浮かべているはずである。この事実を反映したものがウィットネスであり、話し手の指示的意図をトリガーとして特定の個体を語用論的に導入しておくことで、それらを後続の解釈で利用することを可能にする。PLA における二つ目の仕組みは代名詞の翻訳に独自の記号を用意することにある。PLA において代名詞の翻訳は自由変項ではなく、PLA の代名詞項 p_i に翻訳される。この p_i は「ウィットネス \hat{e} の中の i 番目の個体」、つまり \hat{e}_i を参照するものとして解釈される。したがって、二文目の「She」と「it」は代名詞項 p_1 と p_2 に翻訳され、ウィットネスの中の該当する個体を参照することになる。実際に(1)をPLA がどのように分析していくのかを示そう。

まずここで必要になる PLA の解釈についてのみ簡潔に説明しておく。PLA は PL をベースにしているため、パラメータにウィットネスシークエンスが追加されるという点を除いて、基本的な項や述語、原子文の解釈は PL と大きな違いはない。したがって PLA で大きな意味を持つのは、ダイナミクスにかかわる存在量化文と連言の解釈である(代名詞項については既に述べた通りであ

る)。存在量化文の場合から述べよう。PLA では存在量化子の現れは新たな個 体 (たとえば b) をウィットネスとしてシークエンスの先頭に導入する。その 個体を追加したシークエンスのもとで存在量化文は解釈されることになる。か んたんにいえば、存在量化子が一つ現れるごとにウィットネスもひとつ増え、 量化スコープの中の文は束縛変項をそのウィットネスに置き換えて評価される。 そして、導入されたウィットネスが実際に存在量化子の埋め込み文の変項を充 たすウィットネスである場合、そのウィットネスのもとで存在量化文は正しく 解釈される(ただしここで、量化スコープ内の埋め込み文を評価するウィット ネスシークエンス自体が増えるわけではない点に注意が必要である。たとえば $\exists x(Fx \land p_1)$ が新たに導入されるウィットネス b を含むシークエンスのもとで 真になるのは、文 Fx の変項 x に b を割り当てるアサイメント関数 g[x/b] と、 **そのウィットネス** b **を除いた**ウィットネスシークエンスの下で $Fx \land p_1$ が真 になる場合である。もしウィットネスbが $Fx \land p_1$ を評価するウィットネス シークエンスに入ってしまうと、代名詞項 p_1 はインデックスが1であること から、シークエンスの先頭にあるウィットネス b を値として参照してしまうこ とになる。けれども代名詞は基本的にそれが現れる以前の文に先行詞を持つと いう点から考えると、これはおかしい。したがって、存在量化文が導入する新 たなウィットネスが、同じ文にある代名詞項の指示対象になることを阻む条件 が必要になるのである。いずれにせよ、存在量化子は新たなウィットネスを導 入し、そのウィットネスを使って存在量化文が解釈されると理解していただけ ればよいだろう)。次に連言の場合である。連言 $\phi \wedge \psi$ は、第一文 ϕ で導入さ れる (かもしれない) ウィットネスをシークエンスに加えて σ を評価し、次に 第二文ψで導入される(かもしれない)ウィットネスをシークエンスに加えて ψ を評価するよう規定される。 つまり $\phi \wedge \psi$ 全体は $\phi \wedge \psi$ の両方が導入する ウィットネスのもとで評価されるが、そこには導入されるウィットネスの順序 に対する制約があるのである。このようなかたちで連言を設定することにより、 先行詞にあたるウィットネスの情報を引き継ぐことが可能になる。したがって、 後続文の中の代名詞が必要なウィットネスをきちんと参照できるように構成さ れている。最後に、文の真理はその文を充足するウィットネスシークエンス、 つまり文を充たす特定の個体列が存在するかどうかという観点で規定される。

さて、このような考えの下でまず(1)の第一文を次のように形式化する。 PL の場合と同じく、PLA においても不定表現は存在量化文に翻訳される。

A student bought an apple. \rightsquigarrow (2): $\exists x(Student(x) \land \exists y(Apple(y) \land Bought(x, y)))$

ここでこの文が発話される前のウィットネスシークエンスを \hat{e} (初期文脈とみなしてもよいだろう。この例では空なので無視しても構わない)、話し手の指示的意図によって「a student」と「an apple」が導入する個体をそれぞれ c と d とすると、充足関係は次のように決まる。ここで \hat{e} $\models_{M,g}$ ϕ はモデル M、アサイメント関数 g と相対的に任意のウィットネスシークエンス \hat{e} が文 ϕ を充足することを意味する。I はモデル M の解釈関数である。

 $cd\hat{e} \models_{M,g} (2) \text{ iff } c \in I(Student), d \in I(Apple), \text{ and } \langle c, d \rangle \in I(Bought)$

(個体 c は学生であり、個体 d はりんごであり、c は d を買った(という関係にある))

次に(1)の第二文を(3)のように翻訳し、「a friend」が導入する個体をbとする。このbはここで新しく導入される個体のため、同じ文に現れる代名詞「She」と「it」(つまり代名詞項 p_1 , p_2)の指示対象になることはない。したがって、代名詞項の参照先はbを除いたウィットネスシークエンスをもとに考える必要がある。よって、 p_1 はb を除いたシークエンスの一番目の個体c を、 p_2 は二番目の個体d を指示している(ただしこの代名詞項のインデックスは、談話がさらに進んで不定表現や代名詞が増えるにつれて、その分だけ変動する可能性があることに注意。本書ではこのような点もフォローされている(本書pp. 36–38))。

She gave it to a friend. \rightsquigarrow (3): $\exists z (Friend(z) \land Gave(p_1, p_2, z))$ $bcd\hat{e} \models_{M,g} (3) \text{ iff } b \in I(Friend) \text{ and } \langle c, d, b \rangle \in I(Gave)$ (個体 b は友人であり、c は d を b にあげた)

最終的に(1)は次の解釈を得る。

(学生cは買ったりんごdを友人bにあげた)

 $bcd\hat{e} \models_{M,g} (2) \land (3)$ iff $cd\hat{e} \models_{M,g} (2)$ and $bcd\hat{e} \models_{M,g} (3)$ iff $c \in I(Student), d \in I(Apple), \langle c, d \rangle \in I(Bought), b \in I(Friend)$ and $\langle c, d, b \rangle \in I(Gave)$

この解釈は代名詞照応をきちんと反映しているといえるだろう。したがって、 このようなウィットネスが存在すれば、この談話全体を正しいものとして解釈 できることになる。

PLA の考えをまとめよう。まず話し手や書き手は何らかの対象を指示する意図をもって不定表現を使用すると前提される。それは文脈情報の中に話し手が意図した個体を導入することを意味する。そのような個体は語用論的情報としてのパラメータのひとつ、ウィットネスとして記録される。ウィットネスにはその並びによって、どのような順序で個体が導入されたかの情報も含まれている。つぎにその個体を指示する代名詞が使用された場合、その代名詞は自身のインデックスを頼りにシークエンスの個体を参照する。シークエンス内で正しい個体がピックアップできれば、代名詞は照応的に解釈できることになる。このように、話し手の意図によって導入されたモノが根拠になることで照応の自然な説明を可能とする。ここにはもはや動的意味論の提示するような「不自

然な意味概念」は存在しない。「意味」自体はすべて静的なモノである。ダイナミックなのは PLA の意味論、つまり言語の「解釈」だけだ。PLA は「動的意味論」とは何かという問いに対して Dekker が与える一つの答えなのである。これこそ本書が「動的意味論」というタイトルを持つ理由だ。非常にユニークな試みである。

*補足として、PLA の照応処理プロセスを少しだけ説明しておく。特に関心がなければ、ここは読み飛ばすことができる(より詳細な議論は本書の p. 18~を参照してほしい)。まず PLA にはレングス(length)という考えがある。簡単に言えば、使われている存在量化子の数と代名詞の数を表すものである。レングスは統語的対象を扱っているが、あくまでも談話の語用論的情報であることに注意して欲しい。照応解消はおおまかに次のようなプロセスを踏む。

- [1] 不定表現が使用される: 文の中で不定表現が使われた数、つまり ϕ の中の存在量化子の数だけウィットネスを導入する。それは個体列 \hat{e} としてパラメータに記される(この \hat{e} は便宜上ウィットネス全体を表している)。その数を $n(\phi)$ とする。これはウィットネス(つまり個体列)の長さを表す。 $n(\phi)$ は代名詞照応のドメインとなる。
- [2] 代名詞が使用される: 導入された代名詞の数をカウントし、それぞれにインデックスをつける。導入されている代名詞のなかで最も大きなインデックスを $r(\phi)$ とする。つまり $r(\phi)$ は ϕ の中にある代名詞の総数を表す。 $r(\phi)$ は代名詞照応のレンジとなる。
- [3] 照応解消 (1): $n(\phi) = 0$ の場合、 ϕ で不定表現は使われてないから ϕ は クローズされているという。 $r(\phi) = 0$ の場合、 ϕ は照応的に解消された という。 ϕ に代名詞が現れていなければそもそも $r(\phi) = 0$ だが、この場合は $r(\phi) = 0$ になれば照応が解消されるという使い方が主になる。
- [4] 照応解消 (2): 代名詞照応で問題になるのは、主に談話における不定表現との照応であった。そもそも代名詞と照応関係にある不定表現は、代名詞が導入されている文(ψ としよう)以前に現れているはずである。したがって、 ψ の代名詞 p_i のインデックスについて、 $i \leq n(\phi)$ なら先行文 ϕ の中の不定表現を参照できることになる。つまり ϕ で不定表現が導入さ

 $n\psi$ で代名詞が導入されている場合、 $r(\psi)-n(\phi)$ が 0 以下、すなわち $r(\psi)\leq 0$ になれば照応が解消されたといえる。逆に $n(\phi)\leq i$ なら、 ϕ の中に求める不定表現がないから ϕ よりもさらに前にさかのぼって先行詞を探すことになる。このようにして代名詞の照応先がすべて参照できたとき、照応は解消されたといえる。

このシステムは意味の連続性、つまり情報シークエンスとしてのダイナミクス を反映している。けれども、ここに動的な意味概念はいっさい現れていない。

本書のコメント

標準的な「動的意味論」の説明を別の方法によって理論化できないかと考え、 具体的な形式システムにまで落とし込んだ点は高く評価されて然るべきである。 扱われている事例も多岐にわたり(本稿では全く言及できなかったが)、PLA の分析能力に期待させる。著者同様、動的意味論の意味概念に疑問を持つ読 者には、その方法論だけでなく哲学的背景に関しても得るものがあるだろう。 近年、語用論的観点から自然言語の動的側面を再評価する流れがあり、本書 もその一部に位置付けることができる。けれども、本書が他の語用論的アプ ローチと一線を画すのは、意味表示の操作という観点でも動的概念を導入して いないという点にある。まずよく知られているように、DRT では談話表示構 造(DRS)という、言葉と意味のあいだにある中間的な意味表示(心的表示 ともとれる)を操作することで意味のダイナミクスに対処する。したがって、 DRT にとってこの意味表示は必須である。 DPL は DRS のような中間表示を 設定する代わりに意味概念そのものを動的に規定することでダイナミクスに対 処した。しかし DPL では文の意味を個体に対するアサイメント関数の変化と して考えるので、アサイメント関数という形式言語的デバイス(表示的要素) が「意味」に入りこんでしまっている。この点から DPL もある程度は表示的 なシステムであるといわざるをえない。近年の語用論的アプローチには、この DPL の動的意味概念を語用論的側面として説明しようとする試みがある。た しかにそれによって意味論は動的ではなくなるが、それでもなんらかの表示的

な対象を「意味」として演算することに変わりはない。対して、本書で提案されている PLA では、そのような言葉の「意味」としての表示的要素は意味論にも語用論にも一切現れていない。「意味」は「モノ」としての個体からなり、文の意味はそれらに関する真理条件でしかないのである。Dekker の提案する PLA は語用論的情報を考慮して意味論を構成することで、自然言語のダイナミックな側面を説明できるように設計されている。したがって、「意味論」が主に記号と意味の関係を解明する学であるとするなら、PLA もまた Dynamic Semantics と名乗る権利がある。既存の動的「意味」論とは異なる新しい動的「意味論」の枠組みとその可能性が示された本書は、「意味」のダイナミクスを問う試みの一つとしても大きな価値があるといえるだろう。

本書のセールスポイント(PLA)は要約でもある程度述べたので、以下では やや注意すべき点についてコメントする。(ある意味では)タイトルからもわ かるように、本書では動的意味論の知識がかなり前提されており、分量の観点 からも読者に対する基礎的なサポートはほぼ無いと思ってよい。したがって、 動的意味論の文脈で通常扱われる DPL や DRT(FCS)を学習したい場合、本 書は最適なマテリアルとは言えない。この点を本書に求めた読者は期待を裏切 られることになるかもしれない。やはりタイトルは紛らわしく、もう少し工夫 すべきだったのではないかと個人的には思う("Dynamic Semantics"という ダイレクトなタイトルをつけることにインパクトがあったわけだが。実はこの タイトルのみにつられて本書を手に取ろうとした奇特な読者に対する警告の意 味を込めて、本書評を著した次第である。もう一度言おう。本書の内容はたし かに自然言語のダイナミクスを扱うものではあるが、一般的な「動的意味論」 を対象にしたものではない)。しかし本書の内容やその研究論文集的性格を鑑 みると、これらはかならずしも欠点とは言えない。ただ、タイポや謎の数字挿 入など、(やや不思議なほど) 校正に問題がある。議論構成や英語自体もそれ ほどわかりやすいとはいえないので、本書を理解しようとするには内容面以外 にもある程度の忍耐が必要である(本書の第二章と第三章は主に定義と観察事 実によって成るため、余計に無味乾燥な感じを受けるのかもしれないが)。テ クニカルレポートに近いものとしてドライに読むのもよいだろう。

最後に一点、内容についても指摘しておく。PLA においてもっとも重要な

のは、言うまでもなく語用論的な指示的意図である。不定表現の使用は指示的意図をもち、意図される対象を導入するという前提があるからこそ「動的意味」に依らない照応の分析が可能になり、ひいてはこのシステム全体が成り立つ。けれども、もちろんこの説明に疑問がないわけでない。そもそも不定表現を使うときはいつでも、話し手は意図した特定の対象を思い浮かべている、なんてことはあるのだろうか。この点について Lewis, K が(やや面倒ではあるが)面白い例を出しているのでその一部を紹介しよう。

シナリオ: 私はちょっと変わったことを信じている。黒猫が前を横切ると、それはいつでも、ある女性がどこかで亡くなったというサインだと信じているのだ(この場合、亡くなった女性が一人以上いても私の信念とは整合的である)。私は特定の黒猫と特定の女性になにか因果関係があるなんて思っていない。しかも、黒猫を見たあとすぐに雨が降れば、亡くなった女性は若く、雨が降らなければその女性は年寄りであったと思っている。さて、ある黒猫が私の前を横切り、突然雨が降り始めた。で、私はこう言うのである。

A woman has died. (あぁ、女性が亡くなった。) She was young. (彼女は若かったんだなぁ。)

(Lewis 2011, pp. 137ff.)

ここで我々は「a woman」によって、「She」の値になるような特定の女性を意図して思い浮かべているだろうか。もしそれが指示的意図によるものでない場合、話し手の信念に関する因果的な情報源なども考慮するべきなのか(ここではその情報源が「黒猫」であるというのがポイントである)。Lewis はどちらに対しても No という。この指摘が正しいとするなら、指示的意図の説明を完全に維持しながら PLA を擁護できるだろうか。あるいは何らかの修正や放棄が必要になるのだろうか。本書評では扱えなかったが、第三章で導入される個体概念としてのウィットネスと概念カバーという考えを用いれば、ある程度この問題に対処できるかもしれない。読者にはぜひ第三章以降に進んでいただき、考察を深めていただければと思う。

文献案内

動的意味論自体は新しい枠組みではないため、それ自体を学びたい場合、少 し探せばすぐに多様な文献が見つかるだろう。しかし、比較的アクセスしやす くかつ日本語で読めるものとなると、やはり形式意味論の入門書にあたるしか ない。近年のもので一冊あげれば吉本・中村 2016 が DPL と DRT を扱ってい る。形式意味論全般の入門書としてはモンタギュー文法ベースの Gamut 1991 やチョムスキー流生成文法ベースの Heim & Kratzer 1998 がよく読まれてき たが、本稿では van Eijck & Unger 2010 を勧める。この本ではプログラミン グ言語の Haskell を用いて、形式意味論をベースとしたかんたんな自然言語処 理を学ぶことができる。何かを習得する場合、細かい理論の話よりも実際に具 体的な練習から入ってしまった方が早い場合が少なくない。特に形式意味論は そのフォーマルな性格からしてプログラミングにも向いている。それゆえ、こ の本では形式意味論を実践的観点から学ぶことができるだろう。練習問題もよ くできており、すべての問題に対して解答が用意されている(著者たちのウェ ブサイトからダウンロード可)。形式意味論に限らず、論理学系の本では練習 問題に対して解答がないというパターンが多い。そのため、独学が可能という 点でもこの本は評価できる。理論のみならず、プログラミングにも関心のある 読者は検討に値する一冊であるといえよう(この本が「形式意味論」の入門書 といえるかどうかは正直微妙なところではあるが)。

本書のテーマにまつわる導入的文献としては、以下のものを勧める。まず Yalcin 2012, 2013 は FCS ベースの動的意味論の概説であるが、本書と同じ く「意味概念が動的である必要はあるのか?」という哲学的モチベーション が背景にある。したがって、本書の内容に関心があり、動的意味論の基本的 考えも学びたい向きにお勧めである。Lewis 2017 もまた比較的新しい動的意味論のサーヴェイであるが、意味の動的性質という観点から意味論・語用論 の境界問題について扱っており、他の概説とは趣を異にしている。おなじく Lewis 2014 ではケーススタディをベースに動的意味論の主張を検討している。 Rothschild & Yalcin 2015, 2016 では意味の静的性質と動的性質のフォーマル な定式化を企図しており、意味概念とそのシステムにかんする形式的考察の一

例として参考になる。これらの論文に共通するのは、「なんらかの段階で動的 概念が必要になるとしても、意味の基本概念が動的である必要はない」という 主張である。他の哲学的問題と同じく、この問題にかんしても決着はついてい ない。

参考文献

- [1] van Eijck, J & Unger, C. 2010. *Computational Semantics with Functional Programming*. Cambridge University Press.
- [2] Gamut, L. T. F. 1991. *Logic, Language, and Meaning, Volume 2: Intensional Logic and Logical Grammar*. Chicago: University of Chicago Press.
- [3] Groenendijk, J & Stokhof, M. 1991. Dynamic predicate logic. *Linguistics and Philosophy*, 14(1), 39–100.
- [4] Groenendijk, J, Stokhof, M & Veltman, F. 1996. Coreference and Modality. In: Shalom Lappin (ed.) *The Handbook of Contemporary Semantic Theory*. Oxford: Blackwell. 179-213.
- [5] Heim, I. 1983. File change semantics and the familiarity theory of definiteness. In *Meaning, Use and the Interpretation of Language*, Berlin: Walter de Gruyter, 164-90.
- [6] Heim, I & Kratzer, A. 1998. *Semantics in generative grammar*. Oxford: Blackwell.
- [7] Kamp, H. & Reyle, U. 1993. From Discourse to Logic. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- [8] Lewis, K. 2011. *Understanding dynamic discourse*. Rutgers University Dissertation.
- [9] Lewis, K. 2014. Do we need dynamic semantics? In A. Burgess & B. Sherman (eds.), *Metasemantics: New essays on the foundations of meaning* (pp. 231–258). Oxford: Oxford University Press.
- [10] Lewis, K. 2017. Dynamic Semantics. Oxford Handbooks Online. DOI: 10.1093/oxfordhb/9780199935314.013.14

- [11] Rothschild, D. & Yalcin, S. 2015. On the dynamics of conversation. *Nous*, 1–25 (Online first version). DOI: 10.1111/nous.12121
- [12] Rothschild, D. & Yalcin, S. 2016. Three notions of dynamicness in language. *Linguistics and Philosophy* 39, 333-355.
- [13] Stalnaker, R. 1978. Assertion. In P. Cole (ed.), *Syntax and semantics* 9: Pragmatics. 315–332. New York: Academic Press.
- [14] Stalnaker, R. 1998. On the Representation of Context. Journal of Logic, *Language and Information* 7(1), pp. 3-19.
- [15] Veltman, F. 1996. Defaults in Update Semantics. *Journal of Philosophical Logic* 25(3), 221-261.
- [16] Yalcin, S. 2012. Dynamic semantics. In G. Russell & D. G. Fara (eds.), Routledge handbook of the philosophy of language (pp. 253–279). New York: Oxford University Press.
- [17] Yalcin, S. 2013. Introductory notes on dynamic semantics. https://www.dropbox.com/s/4id64r39kj4c0q2/Yalcin%202013%20dynamic%20notes.pdf?dl=0 Last access date: 2020/06/06.
- [18] 吉本啓・中村裕昭. 2016. 『現代意味論入門』. くろしお出版.

出版元公式ウェブサイト

シュプリンガー

https://www.springer.com/jp/book/9789400748682

評者情報 (発行当時)

天本 貴之(あまもと たかゆき)

慶應義塾大学文学研究科博士課程。専門は言語哲学、意味論、語用論。主な論 文に「照応と動的アプローチ: 動的意味論の近年の展開」(三田哲学会編『哲 學』、2020年)など。

Seumas Miller, Dual Use Science and Technology, Ethics and Weapons of Mass Destruction

Springer, 2018年

REVIEWER 小林 知恵

CATEGORIES 科学社会学・科学技術史, 研究倫理, 哲学

Original Book Review Tokyo Academic Review of Books, vol.2 (2020) https://doi.org/10.52509/tarb0002 2020 年 7 月 18 日書評発行

はじめに

科学技術の進歩は、医療や産業の発展を通じて社会に大きな恩恵をもたらしている。しかしその一方で、兵器開発やテロにおける使用など悪用の危険性の高まりが憂慮されるようになってきた。それだけでなく、知識や技術の誤用や適切な管理の怠慢が環境破壊や大災害につながる可能性も指摘されている。このような善悪両用性という意味での用途両義性を有する科学研究や技術は「デュアルユース科学技術」(以下「DU科学技術」と表記)と呼ばれ、安全保障上のリスクに対する懸念から、その規制のあり方が世界的に議論されてきた。本書は DU 科学技術の倫理的問題を主題に据え、哲学的な観点からその考察がなされている著作である。

著者の Seumas Miller 氏(以下敬称略)は、行為論と応用倫理学の両分野にまたがって活躍する研究者である。前者については The Moral Foundations of Social Institutions: A Philosophical Study(2010)で、集団の目的を軸にした多様な社会組織の分析を下敷きとして、集団的責任(collective responsibility)や組織的腐敗(institutional corruption)について独自の立場を展開している。また、DU 科学技術については、"Ethical and Philosophical Consideration

小林 知恵 評: Seumas Miller, Dual Use Science and Technology, Ethics and Weapons of Mass Destruction

of the Dual Use Dilemma in the Biological Sciences"(2007)で生命科学分野にフォーカスして倫理的問題の整理を行なっているほか、"Moral Responsibility, Collective Action Problems and the Dual Use Dilemma in Science and Technology"(2013)では本書前半部につながる萌芽的議論を提示している。本書は、Miller が長年にわたって複線的に取り組んできたこれらの研究の集大成として位置づけられるだろう。

本書の構成と各章の主張

本書の構成は以下の通りである(以下、括弧書きの数字は本書のページ数を指す)。前半部(第一章~第四章)は、いわば「理論篇」である。DU 科学技術の定義づけと倫理的問題の析出を行なった上で、著者独自の集団的責任論の展開と精緻化が目指される。そして後半部では「応用・各論篇」として、前半部の議論を援用しながら、化学・原子力産業、サイバー技術、生命科学といった個別の領域における DU 科学技術の倫理的問題について考察がなされる。

続いて各章の主張を概説しよう。第一章のイントロダクションに続く第二章では、本書の主題である DU 科学技術の定義づけと、問題関心の中核をなす DU ジレンマが取り上げられる。Miller によれば、ある科学技術が善悪両義的であるのは、(1) 有益な目的と有害な目的のどちらにも向けて使用可能であり、(2) 当該の技術を用いた単一の行為によって重大かつ大規模な危害が生起可能であり、(3) 研究者が有益な(少なくとも無害な)帰結を意図しており、(4) 研究者が有害な帰結を合理的に予見可能である場合である。そして危害防止原理の拡張版である「危害=手段提供禁止原理(No Means to Harm principle)」(何人たりとも直接的か間接的かを問わず、危害を加える手段を他人に提供してはならないという原理)を採用するならば、研究者や技術者、ひいては政策決定者は、悪意のある利用者の存在によって研究開発の推進と差し控えの間で DU ジレンマに直面するとされる。

上述の定義で想定されているような深刻かつ大規模な危害が発生する背景には、当然それらをもたらす技術を構成する科学的知識の存在がある。第三章では、「危害=手段提供禁止原理」に加えて、DU技術を構成する科学的知識とそ

の対概念である無知(ignorance)を軸に、科学者や技術者に帰属される道徳的責任の内容が析出される。Miller によれば、特に核兵器のような大量破壊兵器に関して、関係するすべての科学者や技術者、政府関係者には、「彼らと他の構成員(例えば将来の研究者)が共同的に関連する知識の網の目を持っていない(そして、それを共同で持つようになることは容易ではない)という相互知識」(35)を成立させる道徳的責任がある。ここで言われる「知識の網の目(web of knowledge)」とは、個人が持つ断片的な知識が「推論的に統合されたクラスター」(30)であり、大量破壊兵器の製造方法などが該当する。つまり、科学者や技術者には、次のような集団的な道徳的責任があることになる。それは、何人たりとも個人では大量破壊兵器の製造方法について無知である状態のみならず、悪意のある専門家集団の構成員でさえもその製造方法について無知である状態を維持せねばならないという責任である(36)。

続く第四章では、DU 科学技術をめぐって研究者や技術者に帰属される道徳的責任の「集団的」側面について論じられる。Miller は研究開発活動を「共同認識行為(joint epistemic action)」として位置付ける。例えば、ヒトゲノム計画のような数千人規模の研究プロジェクトを考えてみよう。個々の科学者はヒトのゲノムの全塩基配列という知識の網の目の断片を獲得することに貢献したのであり、その知識の断片と知識の網の目に対して、「他者と共同的に個人的な責任を持つ」(47)。つまり、個々の研究者は大規模なプロジェクトに対する完全な責任(full responsibility)を帰属されるのではなく、各人が獲得に貢献した知識の断片への責任を全うすることを通じて他の研究者たちと共同でプロジェクト全体に対する責任を担うのである。そして章末では、こうした集団的な道徳的責任を果たすことを阻む「集団的行為の問題(collective action problem)」が取り上げられる。すなわち、研究開発活動が企業や大学間、ひいては国家間の熾烈な競争的環境で営まれている以上、研究者や技術者個人が「危害=手段提供禁止原理」にコミットしていても、組織や国家の利益が優先された結果、リスクの高い DU 研究開発が推進されてしまうという問題である。

残りの第五章から第八章では、第四章までに導入された諸概念を援用しながら、個別の領域における DU 科学技術の倫理的問題について考察がなされる。 まず第五章では化学産業に焦点が当てられる。この領域における DU ジレ 小林 知恵 評: Seumas Miller, Dual Use Science and Technology, Ethics and Weapons of Mass Destruction

ンマの例として、高性能な殺虫剤の研究開発が農地等の害虫駆除に貢献する一方で、テロリストによって殺虫剤に含まれる猛毒物質が市中に大量散布された場合には甚大かつ重篤な危害がもたらされるというものがある。Miller はこの問題が研究者や化学者だけの道徳的問題ではなく、政府、国民国家からなるグローバルコミュニティ、市民、軍隊、化学工業会社、化学工業協会、研究組織といった多様な個人、グループ、組織にとっての問題であると指摘する。彼によれば、この分野の研究開発に関する集団的な道徳的責任とは、DU ジレンマを引き起こす集団的な専門的知識が悪意を持った行為者の手に渡ることを抑制するべく、知識の網の目と対をなす「制度に基づく予防の網の目(web of prevention)を設計し、実施することである」(65)。具体的には、化学兵器禁止条約(CWC; the Chemical Weapons Convention)に基づく化学兵器の全面的禁止に向けた国際的な取り組みに加えて、国家・産業界・組織レベルでの規制を通じた、DU 問題の特定、研究開発の実施・成果公開に関する裁定・助言の実施が要請される。

第六章では原子力科学にスポットが当てられる。原子力分野の研究開発は、平和目的の原子力エネルギー利用を可能にした一方で、人類滅亡に足る大量破壊兵器を複数の国家が保有する状況を生み出しただけでなく、悪意ある行為者が「ダーティー・ボム(放射性物質散布装置)」を配備する可能性を助長し、チェルノブイリ原子力発電所事故や福島第一原子力発電所事故のような過失による原子力災害が発生する条件を作り出してきた。Miller はこの領域でも「危害=手段提供禁止原理」を援用し、原子力分野の科学者・技術者は、研究開発への従事と成果公開に関して道徳的責任を有するとした上で、道徳的責任と組織内部で付与される責任が衝突する場合には、道徳的責任が優先されると主張する(81)。そして、国家間の軍拡競争を含む集団的行為の問題の解決に向けて、第五章でも援用された「予防の網の目」の一形態として、強制力を伴う協力的スキーマが必要であると論じる。

第七章ではサイバー技術の DU 問題が取り上げられる。その典型例は、コンピュータワーム(自身で増殖を繰り返して他のコンピュータに有害な動作を広めるマルウェア)や自律型ロボットであろう。特にこの領域に特有の問題として、「人間を〔コントロール〕ループの外に(human out-of-the-loop)」留め

置くキラーロボット(自律型致死兵器システム)が招いた帰結に対する責任については盛んに議論がなされている。Miller は、ターゲットの選定や攻撃の開始に際して人間の命令を必要としない自律型ロボットであっても、その設計者や使用者は集団的に道徳的な責任を負うとする立場を支持している(101)。

そして応用・各論篇の最後にフォーカスされるのは、生命科学分野の DU 問題である。生物科学の発展は、疾病のコントロールに貢献した一方で、国家による生物兵器開発やバイオテロの推進を後押ししてきた。本章で Miller は科学的探究の自由が基本的な人権であると認めつつ、その行使が生命の権利と抵触する場合には例外的に検閲の対象となる点に触れる。特に生体部品の改変や組み換えを通じて生命システムへの理解を深め、新規の生命システムを人工的に設計・構築しようとする合成生物学や関連分野の研究は、人命や健康に重大な危害をもたらしうることから慎重な判断を要するとされる。そしてこの分野の DU 問題に対して、第五章で導入された「制度に基づく予防の網の目」として多岐に渡る規制措置を提唱して本章を締めくくる。具体的に挙げられるのは、病原体サンプルの保管・輸送・物理的アクセスに関するセキュリティ措置の義務化、DU 技術や病原体サンプルに関わるライセンスの義務化、リスクの高い実験に関する教育トレーニングの義務化、バックグラウンドチェック等の人的なセキュリティ規制の義務化、研究成果の検閲および公開制限などである。

コメント

はじめに本書全体の特徴をいくつか挙げておこう。第一に、前述のとおり、本書は前半部の「理論篇」と後半部の「応用・各論篇」からなる。本書を通読することによって、DU 科学技術をめぐる倫理的問題とその解決に向けた著者の理論的ツールを理解した上で、各領域への展開を豊富な具体例とともに見渡すことができる。第二に、Miller が依拠する倫理的原理や独自の集団的行為論については「理論篇」で詳細に説明されており、哲学・倫理学の初学者であっても読み通せるように配慮がなされている。この点から、DU 科学技術の倫理的問題に関心を寄せる人が最初に手に取るべき著作として推薦できる本書の価値は非常に高い。

小林 知恵 評 : Seumas Miller, Dual Use Science and Technology, Ethics and Weapons of Mass Destruction

本書で提起される主張の中でも特に興味深く思われるのは、DU 科学技術に関する倫理的責任が集団的なものでありながらも、あくまで「関係的な個々人の責任(relational individual human responsibility)」(39)であるという個人主義的な責任理解である。このような責任理解によって、問題となる知識の網の目を断片単位で精査することを通じて、関係する研究者・技術者個人に対してより具体的な責任帰属が可能となるように思われる。翻って、大規模なプロジェクトの責任全体を個々人に帰属しない点で、Millerのアプローチは個人に過大な重責が課されることを回避できるとともに、知識の網の目に対応する予防の網の目の中で自分は何をするべきかという問いに関係者一人ひとりを向き合わせるかもしれない。

他方で共同行為論を論じるより一般的な文脈に目を移すと、個々人ではなく集団の行為者性を重んじるアプローチも有望視されており、(Gilbert 1989, Pettit and Schweikard 2006)、特に組織や国家の意思決定にかかわる責任の問題に対して、Miller の個人主義的な見解は分が悪いように思われる。この点に関連して、Miller は機関の責任(responsibility of institution)については本書の検討の射程に含まないと留保を加えている(46)。しかし、機関の行為者性や責任といった概念は DU 科学技術めぐる議論において中核をなすものであり、(仮に著者が機関の行為者性を認めないという結論に至ろうとも)本書で詳細な議論に踏み込まれなかったのは残念である。

本書のアプローチで目を引くものとして、DU 科学技術に対する規制の根拠として繰り返し「危害=手段提供禁止原理」が援用されている点にも触れたい。この原理は悪意のある者に危害を加える手段を供給しないことを命じるが、この原理自体は絶対的なものではなく、必要性原則(the principle of necessity)や均衡性原則(the principle of proportionality)を考慮に入れながら適用すべきだと Miller は主張する(14)。つまり、他に代替手段がなく、当該の研究開発によって生み出される利益と悪意のある利用者がもたらす危害の間で釣り合いがとれている場合には、DU 研究開発の実施が認められる場合もあるのだ。しかし、Miller も認めているように、これらの評価には大きな不確定性がある。第三章以降でも、必要性原則や均衡性原則を踏まえた「危害=手段提供禁止原理」の適用のあり方を具体的に示す議論はなく、「危害=手段提

供禁止原理」が個別の DU 科学技術の倫理的評価の基盤として十分な耐用性を有するのかという点には疑問が残る。

以上、本書の特徴を批判的コメントとともに述べてきたが、DU科学技術をめぐる理論と各論を備えた本書は、哲学・倫理学的関心からこの問題に行き着いた読者と個別の研究開発領域に身を置く中で倫理的な問題意識を抱くに至った読者双方にとって非常に示唆に富む一冊である。前述のとおり、評者は「危害=手段提供禁止原理」の耐用性について疑問を呈したが、そもそも DU科学技術の倫理的評価の問題について決定的な解決を求めること自体が無いものねだりかもしれない。Millerが化学産業におけるセキュリティ規制の文脈で、「規制の背景をなす目的はリスクを減らすことであり、リスクを完全に消去することではない。後者は不可能である」(69)と述べるように、DU科学技術の悪用リスクを減じることが肝要であることは間違いない。そのための措置を講じる上で、本書のアイディアが意義ある理論的基盤を提供している点に疑いはないだろう。

本邦では 2015 年の防衛装備庁による「安全保障技術研究推進制度」の創設を機に軍民両用性としてのデュアルユースの倫理的問題が専門家のみならず多くの市民の耳目を集めている¹⁾。 大学や企業の構成員として科学技術と組織を取り巻く現況に危機感を募らせている読者もいるかもしれない。この書評が、現場から一歩引いた観点から DU 科学技術の倫理的問題について考える方途を求める読者にとって一助となれば幸いである。

¹⁾ 安全保障技術研究推進制度に関して、日本学術会議は「研究成果は、時に科学者の意図を離れて軍事目的に転用され、攻撃的な目的のためにも使用されうるため、まずは研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断が求められる」との認識を示している(日本学術会議 安全保障と学術に関する検討委員会 2017)。とはいえ、本制度への応募の可否は各研究機関の判断に委ねられているのが実態である。各研究機関の対応状況については、(2018 年 2~3 月時点の調査に基づく報告だが)佐藤岩夫 2019 が詳しい。2020 年 6 月には、大学共同利用機関法人自然科学研究機構が本制度への不参加を決定したと報じられた(「私たちは防衛省「軍事研究」に参加しません 自然科学機構 9 組織、国立天文台は一時応募を検討」、『47NEWS』、2020 年 6 月 29 日付(2020 年 7 月 8 日最終アクセス)https://this.kiji.is/647990691148153953)。

小林 知恵 評 : Seumas Miller, Dual Use Science and Technology, Ethics and Weapons of Mass Destruction

文献案内

DU 科学技術については、科学技術社会論や個別の自然科学分野で盛んに論 じられているものの、哲学・倫理学者による著作は非常に限られている。日 本語の文献ではないが、DU 科学技術の倫理的問題に特化した論文集である Rappert and Selgelid eds. 2013 は、理論から実践まで多様な主題を網羅して おり、本書を読んで気になったトピックについてさらに学びたいと思う方の助 けになるだろう。日本語で読める DU ジレンマの解説としては、四ノ宮・河 原 2013 が参考になる。軍民両用性としてのデュアルユースを主題とする日本 語の文献としては、国内外の状況を概観する小山田 2016 や軍事技術と民生技 術の関係について概説する西山 2017 があるほか、軍民両用研究技術をめぐる 主な論点や本邦における議論の興隆の契機となった「安全保障技術研究推進 制度」については、池内 2017 で非専門家に向けた丁寧な解説がなされている。 また、航空宇宙技術の軍民両用性についての概説として神崎 2018 がある。本 書第八章で引用されている米国科学アカデミーによる Biotechnology Research in an Age of Terrorism (通称「フィンクレポート」) は、科学者コミュニティが 主体的に DU 研究規制に向けた提言を行った事例であり、その後の規制のあ り方に多大な影響を与えた重要資料である。なお、このフィンクレポートの抄 訳として齋藤 2010 がある。

本書第三章と第四章では Miller 独自の共同行為論と DU 科学技術の接続が試みられているが、共同行為論全体の見取り図を得るには古田 2017 が、Miller と対立する非個人主義的な行為者性理解については筒井 2014 が大いに参考になるだろう。

参考文献

古田徹也 2017, 「共同行為の問題圏」, 『現代思想』2017 年 12 月臨時増刊号 (vol.45-21), 青土社, 222-234 頁.

Gilbert, M. 1989, *On Social Facts*, London: Routledge. 池内了 2017, 『科学者と軍事研究』, 岩波書店.

- 神崎宣次 2018, 「宇宙開発におけるデュアルユース」, 伊勢田哲治, 神崎宣次, 呉羽真(編)『宇宙倫理学』所収, 昭和堂, 219–221 頁.
- Miller, S. and Selgelid, M. 2007, "Ethical and Philosophical Consideration of the Dual Use Dilemma in the Biological Sciences," *Science and Engineering Ethics* 13, pp. 523–580.
- Miller, S. 2010, *The Moral Foundations of Social Institutions: A Philosophical Study*, New York: Cambridge University Press.
- National Research Council. 2004, *Biotechnology Research in an Age of Terrorism*, Washington, DC: National Academies Press.
- 日本学術会議 安全保障と学術に関する検討委員会 2017,「軍事的安全保障研究に関する声明」, http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-s243.pdf(2020 年 7 月 8 日最終アクセス).
- 西山淳一 2017, 「防衛技術とデュアルユース」, 『学術の動向』 22-5, 48-55 頁.
- 小山田和仁 2016,「デュアルユース技術の研究開発―海外と日本の現状」,『科学技術コミュニケーション』第 19 号, 87–103 頁.
- Pettit, P. and Schweikard, D. 2006, "Joint Actions and Group Agents," *Philosophy of the Social Sciences* 36-1, pp. 18–39.
- Rappert, B. and Selgelid M. J. 2013, *On the Dual Uses of Science and Ethics: Principles, Practices, and Prospects*, Canberra: ANU Press.
- 齋藤智也 2010, 『テロリズムの時代における生命工学研究』, 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所.
- 佐藤岩夫 2019,「日本学術会議「声明」への大学等研究機関の対応状況 ―アンケートの結果から」,『学術の動向』24-6,78-83 頁.
- 四ノ宮成祥,河原直人(編)2013,『生命科学とバイオセキュリティーデュアルユース・ジレンマとその対応』,東信堂.
- 筒井晴香 2014, 「集団はいつ行為者となるか ——P. プティットの議論に見る 集団行為者性の関係的性格——」, 『行為論研究』第三号, 85–111 頁.

小林 知恵 評 : Seumas Miller, Dual Use Science and Technology, Ethics and Weapons of Mass Destruction

出版元公式ウェブサイト

シュプリンガー

https://www.springer.com/gp/book/9783319926056

評者情報 (発行当時)

小林 知恵(こばやしちえ)

現在、北海道大学大学院文学研究科博士課程在籍、日本学術振興会特別研究員 (DC2)、北海道医薬専門学校非常勤講師。主な業績として「表出主義と構成的な道徳的真理」(お茶の水女子大学哲学倫理学研究会編『倫理学研究』第19号、2017年)とサイモン・ブラックバーン著「実在論に声援を、合理主義に喝采を」(北海道大学大学院文学研究科応用倫理研究教育センター編『応用倫理』、8号、2014年)の翻訳がある。専門は、メタ倫理学・研究倫理。

Berit Brogaard, On Romantic Love: Simple Truths About a Complex Emotion

Oxford University Press, 2015年

Reviewer 大畑 浩志

CATEGORIES 形而上学, 心の哲学, 哲学

ORIGINAL BOOK REVIEW

Tokyo Academic Review of Books, vol.3 (2020)

https://doi.org/10.52509/tarb0003

2020 年 7 月 31 日書評発行

本書の主題と構成

本書は一冊丸ごと「愛とは何か」という問いに捧げられている。著者であるブロガードは、英語圏でしばしば「ロマンティック・ラブ」と呼ばれるいわゆる恋愛の分析を基本線としながらも、親子愛や友情愛などにも敷衍される愛の一般理論を構築しようと試みる。彼女の主張はずばり「愛とは感情である」というシンプルなものだ。その主張はおおむね神経科学や心の哲学からの議論によって支えられている。しかしその一方で、フロイトやニーチェといった思想家も議論の内実に関わる形で扱い、また多くの恋愛映画や恋愛小説の印象的なシーンを効果的に引いている。結果として本書は、哲学を専門としない読者の関心も喚起しうる、非常に裾野が広い書物となっている。

以下しばらく、全十章からなる本書の構成を紹介することにしよう。第一章 は本書全体の導入であるが、一般的な専門書のように、各章で展開される議論 の見取り図がここで描かれるわけではない。代わりに、ブロガードの友人であ るズーという女性がある「ダメ男」に猛烈な恋をしたエピソードが描かれてい る。ズーの恋愛譚を通じてブロガードは、愛の取り扱いの難しさを強調する。 たとえば、愛は怒りや喜びのような他の典型的な感情に比べて比較的長く続くが、冷めるときは一瞬である。ブロガードは、自らの理論がこうした愛の複雑さをうまく捉えることができると述べ、次章以降の議論へと繋げる。

第二章はいわば「科学パート」であり、主として神経生理学の観点から、人が恋に落ちるメカニズムが解明される。愛に伴って生じる多様な身体変化の因果関係は、今日の科学によってかなり解明されてきた。たとえば私たちは恋に落ちると、心臓が高鳴り、興奮と恐怖がないまぜになったような状態に陥るだろう。結果として私たちは、好きな人に近づきたいのに、なぜか回避してしまうといった相反する欲求に引き裂かれる。愛のこうした特徴は、脳の扁桃体と呼ばれる部位のふるまいによって説明される。扁桃体は基本的にネガティブな感情を司っており、たとえばうつ病患者の扁桃体は健常者のそれよりも活発に活動している。私たちが恋に落ちることによって不安やストレスを感じるのは、愛が扁桃体を刺激するからである。だが他方で新しい恋は、私たちに興奮や多幸感ももたらすだろう。このことは、セロトニン・ノルアドレナリン・ドーパミンといった人に興奮をもたらす神経伝達物質の増加によって説明される。ある研究者によれば、愛がそうした物質に及ぼす効果はコカインのそれとそっくりだという。

第三章は、「愛は感情 (emotion)である」という主張が全面的に展開される。まずブロガードは、愛とは何らかの意味で想い人と「ひとつになる」ことを目指す欲求だとする「結合説 (union view)」(cf. Nozick 1989)や、特定の対象への強い関心だとする「頑強な関心説 (robust concern view)」(cf. Frankfurt 2004)といった非感情理論をいくつかの根拠によって退ける。次いで、愛の感情説への導きとして、感情を身体変化の感じと同一視するジェームズ・ランゲ理論を持ち出す。たとえば私たちは蛇に睨まれると、身の毛がよだち、汗をかくだろう。ジェームズらによれば、こうした身体変化は「蛇は危険な生物だ」という理性的な判断から派生的に引き起こされたものではなく、むしろそうした身体変化の感じこそが恐怖である。ブロガードはおおむねジェームズ・ランゲ理論に依拠しながらも、大きく二つの修正をそこに加える。第一に、実際の身体変化が生じる必要はなく、そうした変化の感じを主体が経験するだけで十分である。たとえば戦争で右腕を失った兵士が、存在しない右腕に感覚を持つ

ようなケースがあるという(幻肢と呼ばれる)。この兵士が蛇に睨まれて右腕に汗をかいたと感じるならば、彼はそれを恐れていると言えるだろう。第二に、感情は単なる身体変化の感じにとどまらず、外界の出来事を何らかの仕方で表象するという側面を含む。蛇への恐れはそれが自分にとって危険であることを表象し、ビン・ラディンへの怒りは彼が不正な人間であることを表象する。そうした表象が実際の世界のあり方と齟齬をきたす場合もあるが、だとしても感情は世界への評価という側面を含む。

ブロガードはこうした感情理論のもと、愛とは愛する人の諸性質に対する身体と心の経験であると主張する。愛は鼓動が速くなるような身体の経験であり、また思考が混乱するような心の経験でもある。こうした経験は、心身の実際の変化を正確に反映していなくても良い。また、愛の対象が現実に存在する必要もない。極端なケースでは、水槽の中の脳でさえ人を愛することができるだろう。そうした心身の変化を感じて愛は、愛する人を何らかの仕方で(おそらく優しいとか美しいといった仕方で)表象する。

第四章は愛の合理性を問題とする。ブロガードは愛の感情説に基づいて、合理的な愛と非合理的な愛を峻別している。たとえば暴力をふるう夫を愛し続けるのは非合理的だと言えるだろう。だからこそ私たちは、「そんな人からは早く離れるべきだ」と規範的な忠告を行うことができるのだ。ブロガードによれば、私たちが対象の持つ特徴を正しく表象できず、過度に理想化するなどの場合において、こうした非合理的な愛が生じる。注意しなければならないが、愛が終わるときには、合理的な理由は必要ないとされる。(たとえば、優しい恋人への愛が急に冷めてしまうことを責めることはできない。)また、合理的な愛のみが真実の愛であるわけでもない。ブロガードはあくまで、正真正銘の愛のうちに、合理的なものとそうでないものの区別をおいている。

第五章では、非合理的な愛を論じた前章の内容を引き継いで、そうした不幸な愛はどこからやってくるのかを問う。ここでは特に、幼い頃に決定された愛着スタイルによって、私たちの恋愛の志向が相当決定されてしまうことが論じられる。主に「回避型」と「不安型」が問題のある愛着スタイルであり、幼児期に暴力やネグレクトを受けると、そうした型を備えてしまうことが多い。回避型は親密な人間関係を避け孤立を招く一方、不安型は愛する人を理想化する

などして、過度な称賛や接触を求めてしまう。ブロガードは、愛着障害の過酷さを正確に論述しながらも、大人になってからそれを治してゆくためのいくつかの方策も紹介している。

第六章では、無意識的な愛の存在が擁護される。ブロガードは、愛はつねに意識された状態であるとは考えていない。彼女は恐怖や怒りが無意識的に所有される例を多数挙げた上で、愛も感情である以上その例外ではないと論じる。「無意識の愛」というアイデアは、次のようなケースを説明する。幼なじみであり、なんでもオープンに話していた二人が、ある日突然お互いがお互いを愛していたのだと気づくケース。あるいは、友人だとみなしてきた女性が道端で知らない男性と歩いているのを見て、雷に打たれたように嫉妬の感情が沸き起こるケース。こうしたケースでは、それぞれの瞬間において突発的に愛が発生したのではない。そうではなく、主体が意識しないままに愛が育くまれてきたのである。ブロガードはこうした無意識の領野に潜む愛を認めた上で、それがいかにして精神分析の対象となるか、またそうした状態が私たちの行動傾向にいかなる影響を与えるかについても論じている。

第七章では、愛とはオンオフで切り替わるようなものではなく、程度を有することが主張される。私たちは実際しばしば、「前の彼よりあなたの方が好き」とか、「私は二人の子どもをまったく平等に愛している」と言った形で、愛の程度を表現している。また、たとえば結婚のような長期的に続く愛に目を向けると、次のようなことが言える。結婚生活が長く続いたとき、すでにかつてのようなときめきは失われているのかもしれない。このとき人々は一般に、「初期の情熱的な愛が、慈愛的なものへと変化したのだ」と言いたがるだろう。ブロガードもこの見方に特に反対はしないものの、愛の種類が変化したのではなく、単に愛が徐々に薄れていったと考えても良いだろうと主張する。これは別段ネガティブな主張ではない。むしろそれは、長期的な愛は初期のものよりも深く、暖かく、思いやりのあるものに違いないと理想化する必要はないという楽観的な考えの表明である。

第八章では愛とセックスの問題を扱い、それと関連するようにモノガミー (従来、一夫一婦制と訳されてきた)の是非が論じられる。モノガミーとは、 ある人を愛するとき別の人を愛してはいけないという思想であり、近代婚姻制 度の根幹をなしてきた。モノガミーと対をなすポリアモリーとは、同時に複数の人を愛することを認める思想である。ブロガードは、モノガミーとポリアモリー以外の愛ないし婚姻の形についても追求している。たとえば、パートナーが自分の知らない誰かとデートやセックスをしても良いとお互いに認め合う愛の形もあるだろう。ただしこのとき、そのデートやセックスの相手とは恋愛関係にならないようにする。とすればこれは、多重恋愛を認めるポリアモリーとは根本的に異なる思想である。ブロガードはそのようないわば「カジュアルセックス」的な考えに共感を示しながら、とはいえそれが性暴力や異常性愛の容認へと滑ってしまうという批判についても触れている。

第九章と第十章はかなり応用的な(あるいは一般書的な)章であり、失恋の苦しみや不幸な愛からいかに脱出するか、愛や結婚と幸福はどのような関係にあるかといった問題が扱われる。ブロガードは、無意識的な愛や不安がしばしば私たちを苦しめることを強調し、そうした苦しみを取り除くためのさまざまな方法を紹介する(精神分析、認知行動療法、瞑想等々…)。最後に、人生の意味は究極的には幸せになることだとし、そして幸福は何よりも合理的な愛によって得られるのだと締めくくる。

本書に対するコメント

私が思うに、本書は他の分析系の愛の入門書と比べても、非常にバランスの取れた書物である。ここでいうバランスとは、二つの意味がある。第一に、科学・哲学・社会学の三つの側面から愛の本性を浮き彫りにするという、その学際性である。ブロガードは、単に諸学問分野内での研究成果を並べ立てるのではなく、それらをきちんとストーリー化し、自身の主張を組み立てている。具体的に言えば、本書の前半部分では神経生理学的観点から愛と身体変化の結びつきが強調され、さらにそうした身体変化を本質とする「愛の感情説」が立てられる。後半部分では、愛は感情であるがゆえにその合理性や程度が有意味に問われるとし、さらにまた、程度を許す愛という思想に基づいてモノガミー以外の愛の形が模索される。このようにブロガードは、議論の一貫性と射程の広さを高いレベルで両立させている。

また第二に、本書はドライさ(理論的な部分)とウエットさ(実存的な部分)のバランスが絶妙である。分析哲学のあまりよくない入門書にありがちなように、「~説」や「~理論」といった諸立場をいたずらに乱立させ、読者の「愛って何だろう」というみずみずしい当初の問題関心を失わせてしまうような懸念は、本書には無縁である。ブロガード自身や他の哲学者たちの緻密な議論にはかならず、コミカルなイラストや身近な恋のエピソード、映画や小説の場面が引き合いに出されている。英語も読みやすいもので、こうした特徴は、本書が愛のみならず哲学そのものの入門書としても使えることを示す。

本書は今後さまざまな分野で、議論の火種となりうる。たとえば、「情熱的な愛と冷めた愛」や「意識的な愛と無意識的な愛」といった区別のうちにグラデーションを認めるならば、「愛は個人と性質のどちらに向けられたものか」とか「愛に理由はあるか」といった YES/NO 型の問いをめぐるこれまでの論争状況に一石が投じられるだろう。また、よりアクチュアルな関心から言えば、モノガミー的規範に基づいた近代婚姻制度に対する再考は、一夫多妻を部分的に認めるイスラム圏からの移民問題や、あるいはクィア理論(LGBT をはじめとする性の複雑さを扱う理論)を考える上でも欠かすことができないだろう。

本書が一級の専門書であり、また優れた入門書であることは間違いない。しかし往々にして、バランスの取れたテキストというのはある種の「突き抜けなさ」もまた抱えてしまうものである。本書も、各論にはいささか不十分で駆け足な点が見受けられる。以下では本書のキャラクターに即して、ドライな側面とウエットな側面の両側から私なりの疑念を表明することにしたい。

まずはドライな側面からいこう。本書は愛の感情説を核として構成されている。そしてそれは、感情についての身体説に大いに依拠している。基本的に、ある身体変化を経験することが愛を得ることなのである。しかし身体説はけっして自明視された感情理論ではない。感情は身体変化の感じあるいは知覚というよりも、より高度に認知的な判断なのかもしれない。とりわけ愛を考えるにあたっては、愛に特有の身体変化を特定することは難しい。愛はそれ自体がひとつの感情というよりも、むしろ多種多様な感情の集まりとして捉えられるからだ。愛する人と一緒にいると嬉しくなり、離れると寂しくなり、恋人が他人と一緒にいると嫉妬する。だとすれば私たちは、喜びや悲しみのような基本的

な感情を経験することを通じて、彼女/彼を愛しているのだという信念を事後 的に抱くのかもしれない。翻って、もし信念のような認知的要素が愛の本質に 含まれていないとすれば、愛をさまざまな感情の集まりと区別する何らかの マークが必要となるだろう。

またブロガードの主張をそのまま受け入れたとしても、やはり不十分さが残る。それは愛する対象の個別性(代替不可能性)に関わる。少なくとも身体説を前提とするならば、愛の感情説は、私たちは特定の個人を愛しているという事実を捉えることが難しい。というのも、愛が対象の持つ諸性質への反応にすぎないならば、私たちは恋人と完全にそっくりな双子にも恋に落ちるはずだが、それは受け入れがたいからである。ブロガードはこうした困難を認めた上で、「私たちはオリジナルに価値を置くのであって、代替物にではない。」(96)と述べている。しかし単にそれだけのことなら、結合説や頑強な関心説のような非感情理論の考えとあまり変わらない。愛が身体変化の経験でありながら、なぜ私たちは愛する人をかけがえのないものとみなすのかについて、さらなる説明が求められるはずだ。

ただしここで一点付け加えるなら、私は愛の個別性をめぐるブロガードのある態度に共感を覚えている。それは、私たちは疑いなく特定の人を愛し続けるべきであり、だとすればどのような理論が適切かという規範的な問いで議論を進めていないことである。(それはまた、本書後半の非モノガミー的恋愛への寛容な視点にもつながっている。)彼女はむしろ、私たちは実際に特定の人を代替不可能とみなしているのであり、それはなぜかという事実的な問いからスタートしているように見える。こうした態度は、愛と倫理の結びつきをいったんは弱めてはしまうものの、愛の本性を明らかにするという哲学の出発点としてはむしろ正しいように私は思う。

それでは最後に、ウエットな側面から思うところを述べよう。ブロガードは明らかに、人生の意味・幸福・合理的な愛という三つの概念を直結している。人生の意味は幸福になることであり、そして幸福は合理的な愛によって達成される。しかし本当にそうか。私が不満なのは、人生の意味と愛の間に幸福と合理性がつねに挟み込まれていることである。

たとえば、村上春樹の『騎士団長殺し』という作品がある。本作には、ス

コット・フィッツジェラルドの有名な『グレート・ギャツビー』に登場する ギャツビーをモデルとした、免色というキャラクターが登場する。免色はギャツビーと同じく、愛する人を遠くから眺めるためだけに、怪しげな手段で築いた莫大な資金を湯水のように使い込む。しかしギャツビーの愛はかつて心を通じ合わせた女性に注がれているのに対して、免色の愛は自らの娘、より正確に言えば自らの娘かもしれない子どもに向けられている。そして免色は、それが可能な立場にありながら、この子どもの DNA 鑑定をあえて行わない。彼は、愛する子が自分の娘かもしれないという可能性にとどまることに、生きる意味を見出すのである。それはギャツビー以上に非合理な愛で、幸福とはいえない途であろう。しかし私は、免色が示したような、誰かを愛することがそのまま人生の意味であるような生があっても良いだろうと思う。

さて、本書には以上のようにさまざまな論点が詰まっている。正直に言えば、 愛についての私の考えがブロガードのそれと根本的に異なる点は、特に実存的 な部分ではそれほど多くなかった。私が本書に感じたバランス感覚は、読む人 によってはまったく感じられず、本書はむしろ闘争的な書物かもしれない。本 書のそうした反保守的な側面にも、今後光が当てられることを望む。

文献案内

英米圏において愛の哲学は旬なトピックであり、10年代以降入門書やアンソロジーが立て続けに出版された。その中でも、de Sousa 2015 はよくまとまった入門書である。ソウザはブロガードと同じく、科学・哲学・社会学の三方向から愛について論じている。だがソウザによれば、愛は感情ではなく「症候群 (syndrome)」である。すなわち、愛はある一定のパターンを持った思考や行動や感情を引き出すような、傾向的な状態である。(愛が症候群であるという見方は、Pismenny and Prinz 2017 によっても積極的に擁護されている。)また、さまざまな立場の論争状況をざっと把握するには、Helm 2017や Kroeker 2018 が助けとなる。前者は愛についてのさまざまな見解を、プラトンのエロス・アガペー・フィリアの区別までさかのぼり網羅的に論述するのに対して、後者は「愛に理由はあるか、あるとすればそれは何か」というより

特定されたテーマを切り口としている。

Grau and Smuts ed. 2017 および Martin ed. 2018 は、近年刊行された愛の哲学についてのアンソロジーである。両書ともさまざまな論文を集めているが、強いて特徴の違いについて述べるなら、前者はトピックの幅が広く、後者は歴史的な射程が深いということが言えるだろう。たとえば前者には、親が子を恒久的に愛する義務について疑問を投げかけるような、論争的な論文も収録されている。また後者では、ショーペンハウアーやシモーヌ・ヴェイユ、メルロ=ポンティといった哲学者の愛情理論について窺い知ることができる。

ブロガードが実際にそうしたように、愛を考えるにあたっては、感情の哲学を下敷きとするのが良いだろう。(近年の愛への関心の高まりも、背景には間違いなく感情の哲学のブームがある。) この分野では Prinz 2004 がマスターピースであり、本書でも愛は論じられている。(なお、本書では愛は愛着と性欲の混合的感情だと示唆されるが、プリンツはのちに症候群説へと考えを変える。) 感情の哲学については日本語で読める解説書も少なくなく、プリンツの前掲書の邦訳のほか、信原 2017 を挙げておきたい。

残念ながら、分析系の愛の哲学をずばり解説した日本語の著作はほとんどない。唯一、伊集院 2018 がそれに当たる。文体や筆者の主張については少々読みにくい本書だが、少なくとも今日の愛情論の礎を築いた Velleman 1999, Kolodny 2003, Frankfurt 2004 の三つのテキストが解説されているのは嬉しい。また、山田 2019 では伊集院やヴェルマンの議論を下敷きとし、人と人でないものとの愛の可能性が探求されている。(山田はそれに対して否定的な見方を示す。)最後に、分析系以外で愛や結婚を論じた哲学書はもちろんたくさんあるが、一点だけロラン・バルトが 1977 年に著した『恋愛のディスクール・断章』を「愛の百科全書」として紹介しておこう。

謝辞

本稿に対して有意義なコメント・助言をくださった、佐金武氏と高野保男氏、 雪本泰司氏にこの場をお借りして厚くお礼申し上げたい。

参考文献

- [1] de Sousa, R. (2015). *Love: A Very Short Introduction*. Oxford University Press.
- [2] Frankfurt, H. (2004). The Reasons of Love. Princeton University Press.
- [3] Grau, C., & Smuts, A. (2017). *Oxford Handbook of the Philosophy of Love*. Oxford University Press (published online).
- [4] Helm, B. (2017). Love. In E. N. Zalta (Ed.), Stanford Encyclopedia of *Philosophy* (Fall 2017 Edition).
- [5] Kolodny, N. (2003). Love as Valuing a Relationship. *The Philosophical Review*, 112(2), 135–189.
- [6] Kroeker, E. (2018). Reasons for Love. In A. Martin (Ed.), Routledge Handbook of Love in Philosophy.
- [7] Martin, A. (Ed.). (2018). *The Routledge Handbook of Love in Philosophy*. Routledge.
- [8] Nozick, R. (1989). Love's Bond. In *The Examined Life Philosophical Meditations*. New York: Simon & Schuster. (ロバート・ノージック. (1993). 『生のなかの螺旋-自己と人生のダイアローグ』(井上章子訳). 青土社.)
- [9] Pismenny, A., & Prinz, J. (2017). Is Love an Emotion? In C. Grau & A. Smuts (Eds.), The Oxford Handbook of Philosophy of Love. Oxford University Press.
- [10] Prinz, J. J. (2004). *Gut Reactions: A Perceptual Theory of the Emotions*. Oxford University Press. (ジェシー・プリンツ. (2016). 『はらわたが煮えくりかえる: 情動の身体知覚説』(源河亨訳). 勁草書房.)
- [11] Velleman, J. D. (1999). Love as a Moral Emotion. Ethics, 109(2), 338–374.
- [12] 伊集院利明. (2018). 『愛の哲学的構成』. 晃洋書房.
- [13] 信原幸弘. (2017). 『情動の哲学入門: 価値・道徳・生きる意味』. 勁草書房.
- [14] 山田圭一. (2019). 「人は人ならざるものと恋愛することができるのか: 『シェイプ・オブ・ウォーター』と『エクス・マキナ』を題材に」. 『フィ

ルカル: philosophy & culture: 分析哲学と文化をつなぐ 4-1』. ミュー.

出版元公式ウェブサイト

オックスフォード大学出版局

https://global.oup.com/academic/product/on-romantic-love-97801993 70733

評者情報 (発行当時)

大畑 浩志 (おおはた ひろし)

大阪市立大学文学研究科後期博士課程。現在甲南女子大学非常勤講師。専門は分析形而上学、とりわけ「このもの性 (haecceity)」と呼ばれる性質の研究。主な論文に「様相の形而上学における傾向性主義を退ける」(『新進研究者 Research Notes』, 2018)、「ユーモアはなぜ愉快なのか」(佐金武、高野保男との共著, 『ユーモア解体新書 笑いをめぐる人間学の試み』(大阪市立大学文学研究科叢書),近刊)がある。好きな恋愛小説は、村上春樹『ノルウェイの森』、夏目漱石『それから』、ドストエフスキー『白痴』。

researchmap: https://researchmap.jp/hohata

Dmitry Budker, Derek F. Kimball and David P. DeMille, *Atomic Physics: An Exploration through Problems and Solutions*, 2nd. Ed.

Oxford University Press, 2008年

Reviewer 上野 恭裕

CATEGORIES 応用物理学, 原子分子物理学, 電気電子工学, 物理学, 量子エレクトロニクス

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.4 (2020)
https://doi.org/10.52509/tarb0004
2020 年 8 月 13 日書評発行

はじめに

筆者がはじめて理数系を志した大学生の時、皆で A. Weil, "Number Theory for Beginners" (アンドレ・ヴェイユ『初学者のための整数論』) という本を輪講することがあった。無論、当時の私の大学数学の知識は皆無であり、「初学者」にふさわしい状態であったが、本を開いて出てきた一行目は「本書では、集合という概念は既知のものとする」、という一文であった。「初学者」とは?という疑問が浮かび、一瞬で置いていかれてしまったという焦燥感に襲われ、Weil 先生に時間を超えたアカデミックハラスメントを受けたような気分にもなったが、学問の世界において「初学者」「入門」「基礎」の定義はひとそれぞれであることをその後の数年間で学んでいった¹⁾。

¹⁾ 幸いにして、全く歯が立たないわけでなく、輪講に参加している他の諸先輩方、先生方のおかげである程度の理解ができたように思う。すでに専門訓練を受けた人にはささいなことと思われる専門用語に初学者は引っかかることが多々ある。教科書ではそういったものを全て説明することはできないので、すでに訓練を受けた人と勉強できる機会というのは、スムーズな理解に重要であることを実感した貴重な経験であった。

上野 恭裕 評: Dmitry Budker, Derek F. Kimball and David P. DeMille, *Atomic Physics: An Exploration through Problems and Solutions*, 2nd. Ed.

その点において、この書評で扱う D. Budker らの『原子物理学』という本はかなり専門的な本であり、この本の内容を「初めて学ぶ者」に要求されるレベルは高い。電磁気学および量子力学の内容をそれなりの質で理解している必要があるし、大学院で専門の訓練を受けた人、あるいはそういった人に質問・相談できる環境でないと理解に時間がかかるのではないかと思う。ただ、本書は原子物理で第一線をリードしている研究者たちが執筆した本であり、他の和書洋書を見渡しても同じような内容・質の本は少なく、ここで紹介するに値する本であると筆者は考えている。Tokyo Academic Review of Books の理念にある「初学者へのガイドとなるようなものを」という文言に合うように、物理を志して大学に入ったばかりの一、二年生に将来しっかりと基礎を築いた後にこの本に取り組もうと考えてもらえるよう、紹介したい。

要約

本書は原子物理学の中でも特に新しいトピックを扱った野心的な本であり、原著は2003年に初版出版ののち、2008年にBudker, Kimballによる第2版が出版された。本稿で扱うのはその第2版の日本語訳である。原子物理という分野は古くからあり、多くの本が出版されている。より王道的・古典的なスタイルの和書では高柳和夫『原子分子物理学』が知られている。

本書の記述は多岐に渡り、全てを紹介することはできないので、特に筆者が 興味を持っているトピックスを抜粋した。もちろん、ここで紹介しないがベ リー位相やショットノイズなどの重要な概念が多数本書では紹介されている。 ぜひ書店等で手に取って確認して欲しい。また、著者らが実際に最先端の研究 者としてリードしている、原子物理や量子光学の最先端技術と素粒子物理・ 基礎物理の架け橋となるようなトピックス (1章のパリティ対称性や 4章の磁 力計など) のがこの本では多く扱われている。これらのある種分野横断的なア プローチは (量子技術への欧米各国の多大な投資をきっかけとして) 種々のコ ミュニティで注目されている分野である²⁾。本書に目を通す機会があった場合

²⁾ 高エネルギー物理学業界からの量子センシング技術への注目を示す文献案内として、参考文献に Z. Ahmed らによる Workshop のレポートを挙げておく。

には、これらのトピックスにも是非着目してほしい。

第1、2章では、一般的な量子力学の教科書でも後半で取り扱うような(後述の Griffiths (2018)で言えば第4~5,7章)、孤立した原子の状態に関する事項と、電場・磁場中の原子についての事項が述べられる。分光学的記法の紹介や、微細構造などの基本的かつ重要な事項がとてもコンパクトに記述されている一方、発展的な事項が多数掲載されている。特色すべき点として、量子電磁力学の検証に最も適した系の一つであるジオニウム (geonium atom;電磁場によって補足された単一電子による擬似的な原子系)や、同位体シフト(isotope shift)とキングプロット (King plot;同位体シフトを2つの遷移について複数の同位体で測定し、結果を散布図にしたもの)、パリティ対称性(parity symmetry)など最先端の実験的研究に近いトピックがいくつも扱われていることがあげられる。すでに他の原子物理学の教科書を読んだことがある方にとっても、得られるものが多くあると思う。

第3章では、原子と外場である光の相互作用が語られる。二準位系における ラビ振動 (Rabi oscillation) に始まり、三準位系と二つの光場を用いてとある 条件を満たすことでプローブ光の吸収が消失する現象である電磁誘起透明化 (electromagnetically induced transparency; EIT) まで様々なトピックスが扱 われる。この本では一貫して、豊富な参考文献が示されている。興味をもった 読者がさらにトピックに関する理解を深めたいと考えた際には、これらの文献 を調べて調査の足がかりとするのが良いだろう。

この本での第4章では、電磁場中での光や原子の相互作用が扱われる。著者の一人が研究でもよく用いている極小磁場の測定技術をあつかった節や、原子の永久電気双極子 (permanent electric dipole moment; permanent EDM) など、実際に研究と教科書との架け橋となるようなトピックスが扱われている。これらの話題は筆者が大学院に通い始めた頃に知っておきたかったものであり、この章は個人的に一番興味をもった章でもある。

第5章では原子同士の衝突が扱われる。衝突の際の位相緩和 (dephasing) によるスペクトル線の広がりのような基本的なトピックの後に、それに反するようなディッケの狭窄化 (Dicke narrowing) の事例が扱われる。コンパクトな記述ではあるが、衝突による様々な事象に対して俯瞰的な視点を得ること

上野 恭裕 評: Dmitry Budker, Derek F. Kimball and David P. DeMille, *Atomic Physics: An Exploration through Problems and Solutions*, 2nd. Ed.

ができる章である。第6章では、現代原子物理に欠かせない技術であるレーザー冷却 (Laser cooling) が紹介される。磁気光学トラップ (magneto-optical trap; MOT) までの一通りの理解や、この分野の欠かせないトピックであるボーズ=アインシュタイン凝縮 (Bose-Einstein condensation; BEC) までカバーされている。第7章では、分子について書かれている。極性分子の電気双極子が取り扱われているが、分子を用いた EDM 探索実験は大いに注目を浴びていることをここでは付け加えておきたい 3 。

第8章・第9章は実験技術を含めた広範な話題を取り扱っている。各技術は様々な場面で遭遇するため、各個撃破していけばその後役に立つこと間違いないが、個人的に一読の価値ありとして9.4節マジック角 (magic angle; 魔法角)を取り上げたい。ここでは核磁気共鳴 (nuclear magnetic resonance; NMR)などの個別の事象を取り上げつつ、それぞれの事象に共通して現れるマジック角を紹介し、背後に通底するより本質的な数理について考察を促すような教育的な記述になっている。もちろん個々のトピックを学ぶことももちろん重要であるが、マジック角の節のように研究活動を行う上でおさえておきたい考え方に読者が触れられるように工夫が施されている箇所が豊富にあることが本書の特徴でもある。

コメント

本節では筆者が本書を読んで考えたこと、特にこの本と付き合う上で知っておいた方が良いと思われることを挙げておく。本書の特徴として、新しいトピックスを多く扱った本であることに対応して、話題が多岐にわたっていることが挙げられる。人によっては難しいと感じられる節や、あまり興味がない節は飛ばしても次の章・節の理解には差し支えない場合も多い。必要であるなら都度戻ることにして、適宜読み飛ばすことも必要であると思われる。また、どうしても多様なトピックスを限られた紙面で扱う都合上、もう少し説明が欲しい箇所も見受けられる。幸い、上にも述べたように参考文献等が示されている

³⁾ EDM に関する実験の良い技術的レポートして、J. Baron らによる参考文献を紹介したい。

場合が多いのでそれらを頼りにするか、各自調べて補うことをお勧めする。この本を学びのきっかけにするのであって、この本で完結するという認識は避けた方が良いように思われる。

本書のもう一つの特徴として、問題を提示し、それを解きながら進むスタイルであることが挙げられる。新しい概念について、いきなり問題を解くのは難しい場合も多々ある。ヒントが提示されているので、それを参考にしながら読み進めることも必要であろう。また、輪講スタイルで他の学習者とこの本を読み進めるスタイルを取ることもできるだろう。問題を解くスタイルをとっているので、他の教科書よりもより輪講に適した形になっているように感じられる。輪講が難しい場合でも、身近に質問できる人がいる場合には是非活用すべきだと思われる。いない場合でも、思い切って関連しそうな研究者に(礼を失さない形で)メールで質問を送ってみたり、ネットで検索したりするなどして、焦らず少しずつ理解していって欲しい。難敵ではあるが学ぶ楽しさがある一冊である。工夫してこの本の内容を身につけていって欲しい。

本書で用いられる訳語について、読む際にはひとつ注意をしながら読んで欲しいと思う。この本の原著にはあまり和訳されていない言葉が散見される。その用語についてさらに調べる場合には、この本で使われている言葉に縛られないようにする必要がある。例えば 7.7 節では "Toy Model" のことを「玩具模型」として訳しているが、この用語は「トイモデル」とカタカナで表記する研究者も存在するし、たとえばインターネットで「玩具模型」と検索してもおそらく物理の用語を説明したページにはたどり着かない。この本では重要用語は和英両方で併記するスタイルを訳者が取っているため、困った際には英語で検索することができる。そういった工夫をしながら読むことをお勧めする。

文献案内

本書と一般的な量子力学の橋渡しとして、本書でも何回か述べられている Griffiths, "Introduction to Quantum Mechanics" を挙げたい。水素原子について比較的丁寧に扱われており、本書の最初の部分に挑むための良い準備運動となるのではないだろうか。ただ、最後の章の記述のいくつかなど、研究が進展

上野 恭裕 評: Dmitry Budker, Derek F. Kimball and David P. DeMille, *Atomic Physics: An Exploration through Problems and Solutions*, 2nd. Ed.

した現在から読むと若干混乱をきたすような部分もある。この本を読む土台となるような部分にはそういった箇所は見受けられないが、注意されたい。また、光と原子の相互作用・量子光学の部分については、これも本書で引用されている R. Loudon, "The Quantum Theory of Light"(ロドニー・ラウドン『光の量子論』)が名著として知られている。Loudon は少し敷居が高い、という読者には、より導入的な内容で解説図も豊富である M. Fox, "Quantum Optics: An Introduction"(マーク・フォックス『量子光学』)をお勧めしたい。これらの教科書を併用しつつ学ぶことで本書を理解する助けになると思われる。

また、より基本的な事項を扱う他の原子物理学の教科書として、上でも述べた高柳和夫『原子分子物理学』がある。英語が得意で懐(と本棚のスペース)に少々の余裕がある読者には、B.H. Bransden and C.J. Joachain, "Physics of Atoms and Molecules," 2nd ed. が大部であるが広範な範囲をカバーする教科書として知られている。辞書的な扱いとして手元に置きながら本書に挑むのも良いかもしれない。

本書の内容のうち、原子分子を用いた新物理の探索に興味を持った人は、さらに進んだ内容として現著者らを含む複数の研究者たちによるレビュー論文 M.S. Safronova, et al., "Search for New Physics with Atoms and Molecules" を紹介したい。また、適宜興味を持ったトピックに対しては本文中に引用されている論文・文献を読むこともお勧めしたい。

本原稿を書き上げたのとほぼ同時期に、本書への書評が日本物理学会誌に掲載されていることを知った。私の恩師によるもので、是非そちらも参考にされたい。参考文献に付記しておく。

参考文献

- [1] Z. Ahmed, et al., "Quantum Sensing for High Energy Physics", arXiv:1803.11306v1, 2018.
- [2] J. Baron, *et al.*, "Methods, analysis, and the treatment of systematic errors for the electron dipole moment search in thorium monoxide", New. J. Phys. **19** 073029, 2017.

- [3] B. H. Bransden and C. J. Joachain, "Physics of Atoms and Molecules", 2nd edition, Pearson Education Ltd., Essex, 2003.
- [4] M. Fox, 『量子光学』, 木村 達也訳, 2012, 丸善出版.
- [5] D. J. Griffiths and D. F. Schroeter, "Introduction to Quantum Mechanics", 3rd edition, Cambridge University Press, Cambridge, 2018.
- [6] R. Loudon, 『光の量子論』,第2版,小島 忠宣・小島 和子共訳,1998,内 田老鶴圃
- [7] M. S. Safronova, *et al.*, "Search for New Physics with Atoms and Molecules", Rev. Mod. Phys. **90**, 025008, 2018. (arXiv: 1710.01833)
- [8] 高柳和夫, 『原子分子物理学』, 朝倉物理学大系 11, 2009, 朝倉書店.
- [9] 下村浩一郎,「原子物理学;量子テクノロジーへの基本概念(原著第2版)」, 日本物理学会誌 75,518,2020.

出版元公式ウェブサイト

オックスフォード大学出版局

https://global.oup.com/academic/product/atomic-physics-9780199532 414

共立出版

https://www.kyoritsu-pub.co.jp/bookdetail/9784320036086

評者情報 (発行当時)

上野 恭裕 (うえの やすひろ)

原子物理学と素粒子物理学の横断的分野において、実験的研究を行ってきた。 新しい技術を用いることにより、古くからある実験をより精度の高いものにす ることで生まれる物理に興味を持っている。2020年より、企業にてデータ科 学・機械学習の分野に従事。

Site: https://sites.google.com/view/yasuhiro-ueno/home

Russell A. Poldrack, The New Mind Readers: What Neuroimaging Can and Cannot Reveal about Our Thoughts

Princeton University Press, 2018年

REVIEWER 中井 智也

CATEGORIES 神経科学, 脳科学, 脳機能イメージング

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.5 (2020)
https://doi.org/10.52509/tarb0005
2020 年 10 月 15 日書評発行

要約

本書はヒトを対象とした脳神経科学の第一人者である、スタンフォード大学の Russell A. Poldrack による脳機能イメージング技術に関する啓蒙書である。 脳機能イメージング (Neuroimaging) は脳の構造や活動を測定する技術の総称であり、現代においてヒトの認知機能や行動の脳神経基盤を研究する上で不可欠の技術となっている。他方では、本書のタイトルにも使われているように、俗に「マインドリーディング」というような、他人の思考を読み取れる魔法の装置という扱いを受けることもある。著者は現在における脳機能イメージングの技術的限界を踏まえた上で、どこまで科学的に主張できるのかを真摯に探究しようと試みている。

本書の第1章では、脳機能イメージング技術に関する大まかな見取り図が与えられる。脳はコンピュータと比較されることが多いが、脳とコンピュータの違いはその構成素子だけではない。脳の計算は速度が遅く、ノイズが多く、また並列的である。著者は脳と心の関係に関して、脳と心を同一とする立場を取る。しかし、認知機能と脳部位は1対1に対応するわけではない。ある脳領域

中井 智也 評: Russell A. Poldrack, The New Mind Readers: What Neuroimaging Can and Cannot Reveal about Our Thoughts

が複数の認知課題で活動が報告されることは珍しくない。例えば前帯状回は認知的葛藤に関して活動が報告されることがあるが、それだけでなく情動認知に関しても活動がしばしば報告されている。従って、ヒラリー・クリントンの写真を被験者が見ている際に前帯状回に脳活動がみられたことから直接的に、被験者がこの候補への投票に葛藤を感じていることを推測できるわけではない(Iacoboni et al., 2007)。このような誤った議論は逆推論(reverse inference)と呼ばれている。脳神経科学の胡散臭さの原因の一端は、このような誤った逆推論を安易に行ってしまう研究が多かったことにあるだろう。

第2章は脳機能イメージング技術の開発史が語られる。1980年代に陽電子 断層撮像法 (PET) という技術が登場する。酸素の放射性同位体で標識され た水分子を投与し、それが崩壊することで放出される陽電子を利用すること で、脳血流量を測定することができる。PET は脳活動を可視化するという点 で画期的であったが、放射線による被ばくを伴い、また空間的・時間的分解 能に限界があった。そこで登場した技術が機能的 MRI(functional magnetic resonance imaging, fMRI)である。MRI は磁場を利用して水素原子などの 原子核から信号を得る技術であり、強力な静磁場、位置情報を得るための傾 斜磁場、また対象原子核から信号を得るためのラジオ波を利用する。MRI 自 体は 1970 年代に開発されており、体組織の構造(structure)を可視化するこ とに利用されていた。しかし MRI を脳機能 (function) の測定に利用する技 術は、1990年代を待たなければならない。ベル研究所の小川誠二らは血中の 酸素化/脱酸素化ヘモグロビン濃度に MRI 信号が影響を受けることを示し、 これを BOLD 効果と名付けた (Ogawa et al., 1990)。その後、複数のグルー プが続けざまに認知課題に伴う fMRI 研究を報告した(Ogawa et al., 1992; Kwong et al., 1992; Bandettini et al., 1992)。これらが fMRI 研究の先駆けで あった。

第3章は fMRI を利用した様々な解析手法が紹介される。fMRI は多くの認知機能が特定の脳領域に局在している証拠をもたらした。例えば Kanwisher らは側頭葉の紡錘状回が顔の刺激に対し他の視覚刺激より強く応答することを見出し、その領域を fusiform face area (FFA) と名付けた (Kanwisher et al., 1997)。他方、極端な機能局在に対し異議を唱える研究者もいた。Haxby

らは脳活動の大きさではなく活動パターンの分布に注目し、FFA 領域を取り 除いた後であっても、残りの側頭葉領域の活動パターンから顔刺激と他の物 体を判別できることを報告した(Haxby et al., 2001)。脳における機能局在は、 脳活動の機能的結合 (functional connectivity) を考慮した場合さらに複雑に なる。顔を処理する脳領域は、記憶や社会性を処理する脳領域とも相互作用を しているに違いないからである。fMRI の有効性が明らかになるにつれ、その 技術に対する批判的検討もされるようになった。例えば Vul らの論文は、脳 全体の相関解析で絞り込んだ部位に対しさらに相関解析を行うことで異常に高 い相関係数を報告する循環的解析(circular analysis)が脳機能イメージング 研究で横行していることを指摘した(Vul et al., 2009)。このような誤った解 析は著者自身の過去の論文でも含まれているものであった(Tom et al., 2007)。 第4章ではデコーディング技術が紹介される。デコーディングとは、脳活 動から被験者の見ている刺激や行動を当てる技術を指す。第3章で紹介され た Haxby らによる視覚画像を脳活動から当てる研究はその先駆けであったが、 視覚情報のデコーディングはまだマインドリーディングと呼ぶほどではないか もしれない。しかし Haynes らは、脳活動から被験者が足し算と引き算のど ちらを実施しようとしているかを判定することに成功し、デコーディング技 術が抽象的な思考内容を読み取ることができるということを示した(Haynes et al., 2007)。初期のデコーディング研究は比較的少数の候補から実際にター ゲットを当てるものであったが、次第に任意の画像や思考内容を再構成する研 究へと進展していった。例えば宮脇陽一らは、脳活動から被験者に見せてい る文字や図形を再構成することに成功した(Miyawaki et al., 2008)。著者は 植物状態の患者の脳活動から意識状態を推定する研究を紹介し(Owen et al.,

第5章は我々の経験が脳機能にもたらす変化、すなわち神経可塑性(neural plasticity)と呼ばれる性質を扱う。プロの音楽家となるには長年にわたる練習が必要であり、彼らは脳の両半球をつなぐ脳梁や運動野の大きさが非音楽家と異なる。これは数年の時間スケールにわたる変化であるが、同じ刺激を連続して与えたときに脳活動が低下する反復抑制(repetition suppression)など、数秒間の時間スケールでも変化が生じることが知られている。著者は、これま

2006)、デコーディング技術のさらなる医学的応用の可能性に期待する。

中井 智也 評: Russell A. Poldrack, The New Mind Readers: What Neuroimaging Can and Cannot Reveal about Our Thoughts

で日単位での変化を追った研究がないことに注目し、1年半にわたり著者自身が MRI 装置に 100 回以上入り脳活動を測定するという「Crazy Study」を共著者の一人として行った(Laumann et al., 2015)。この研究により、同一被験者内での脳活動パターンは複数被験者間のパターンとは異なる様相を示すことが判明した。例えば個人内で最も変動が大きい脳部位が、複数被験者間では逆に変動が最も少ない脳部位の一つになっていた。この研究は脳活動の個人内変動における金字塔であるとともに、少数の被験者から多量のデータを取得するアプローチの可能性を示している。

第6章は裁判や犯罪におけるfMRIの応用が批判的に紹介される。刑事裁判において、被告の証言の正確性を血圧等のポリグラフを利用して「科学的に」検証しようとする試みは1世紀近く前から存在したが、現時点では有効性は認められていない。では脳活動を利用すれば、被告のうそは見抜けるのであろうか?Davatzikos らは、被験者にうそをつくように指示した条件と指示していない条件で脳活動を測定し、被験者がうそをついているかをデコーディングできたと報告した(Davatzikos et al., 2005)。その後複数の企業がfMRIを用いたうそ発見サービスを提供し始めたが、今のところ法廷で採用されるに足る科学的な証拠とは見なされていないようである。他方、映画「マイノリティ・リポート」の世界のように、脳機能イメージングを利用して服役中の被験者から将来の再犯可能性を予測する試みも行われている(Aharoni et al., 2013)。著者がこの論文の元データを手に入れて検証したところ、脳活動を利用することで上昇する予測精度は5%ほどであった。これは科学的には有意な差であっても、実世界で実用に耐えうるものではないだろう。

第7章は意思決定の脳神経科学、および神経経済学と呼ばれる研究がテーマとなる。McClure らは、コカコーラとペプシコーラを被験者に与えて脳活動を測定した(McClure et al., 2004)。コカコーラのブランド名を被験者に伝えている場合、伝えない場合と比べて背側前頭前野等に大きな脳活動がみられたが、ペプシコーラでは差が見られなかった。McClure らの研究は主観的なブランド情報が与える影響を示した点で興味深い結果であるが、その後は脳機能イメージングの誤った用法も散見された。たとえばニューヨークタイムズは、iPhone の動画を見せた時に被験者達の島皮質が活動したことから、彼らが

iPhone に家族のような愛情を持っていることを記事にしている(Lindstrom, 2011)。これは誤った逆推論の典型例である。

第8章は脳機能イメージング技術が精神疾患についてもたらした知見が語られる。近年の技術進展により、多くの精神疾患と遺伝子の関連を調べるゲノムワイド関連解析(GWAS)が可能になった。しかしその結果として判明したことは、例えば統合失調症には多くの異なる遺伝子が関わっており、単一の「統合失調症遺伝子」は存在しないということであった。また統合失調症、双極性障害、うつ病などの精神疾患の原因遺伝子には大きく重複があり、またこれらの疾患と ADHD、強迫性障害、自閉症も弱く重複があった。脳構造/機能と精神疾患の関連研究も同様の傾向を報告した。すなわち、患者群は確かに健常者と脳構造や活動パターンが異なるが、この違いは多くの精神疾患について同じようなパターンを示したのである。著者はこれらの結果は精神疾患の診断基準の曖昧性によってもたらされたと考え、遺伝学や脳機能イメージングの成果に基づく精神疾患の再定義が必要だと主張する。Thomas Insel により主導された研究領域基準(RDoC)はそのような試みの1つであり、従来の臨床的症状に基づく診断基準では捉え損なっていた生物学的な基盤を重視するアプローチとして注目を集めている(Insel, 2013)。

第9章は脳機能イメージング技術の将来に関する展望が語られる。近年高磁場MRI 装置が普及しつつあるものの、血流変化に伴うBOLD信号を利用する以上は、その時間・空間分解能に限界がある。著者は、脳波や脳磁図などの高い時間分解能を持つ装置とfMRIを組み合わせることが突破口になり得ると考える。続いて著者は脳神経科学の発展にとって透明性が果たす役割に言及する。脳機能イメージングはデータ解析に自由度が大きいが、それが結果の再現性の欠如につながっている面がある。著者は脳機能イメージングデータの共有を推進するため「OpenfMRI(現在は OpenNeuro と改名)」というプラットフォームを立ち上げた(https://openneuro.org)。このようにデータを広く公開することは、複数の研究者により結果の再現性チェックを可能にするとともに、MRI 装置などを持たない研究者達にも脳機能イメージング研究に参加する機会を与えるだろう。

コメント

本書で著者は脳機能イメージングに対する様々な批判的検討を行っているが、 中でも特に興味深いことは、著者が自らの過去の研究(Tom et al., 2007)を紹 介し、現在の基準から見たその研究の問題点を包み隠さず報告していることで ある。この研究で、著者らは認知機能と脳活動の間に 0.85 という異様に高い 相関係数を報告していたが、この結果は循環的解析という誤った手法を用いて いたために生じた可能性が高い。著者はさらにこの研究は16名というサンプ ル数の少なさにも問題があると言及している。科学における正当化の水準は時 代とともに変化していくものである。ある時点で「正しい」とされていた方法 論が10年後に間違いであるとされることは珍しくない。上記の循環的解析は Vul らが指摘するまで多くの神経科学者が疑問を持たずに「正しい」方法とし て利用してきたものであり、また初期の MRI 研究ではサンプル数が少ない研 究も数多くある。しかし現在そのような解析をした論文があれば、そのまま杳 読を通過することは難しいだろう。著者の批判は妥当なものであるが、それを 自分自身の過去の業績に対して向けるということはなかなか出来るものではな い。自分自身のプライドを優先するのか、それとも潔く失敗を認めて科学の発 展に貢献するべきか。本書における著者の態度は、多くの科学者が見習うべき 模範といえるものだろう。

脳機能イメージングの研究者にとって、デコーディングは魅力的な技術である。しかし気をつけていなければ、すぐに安易な逆推論の誘惑に負けてしまう。例えば、著者は第 4 章で脳活動から患者に意識があることを推定する Owen らの研究をデコーディングの例として紹介しているが(Owen et al., 2006)、その研究はまさに著者の批判しているような、脳活動から誤った逆推論をしているものである $^{1)}$ 。厳密に言えば、例えば論文の Discussion パートで「本研究では A という脳部位にも活動が見られた。この脳部位は先行研究で B という認知機能との関わりが報告されている。よって本研究では B の要素がうまく統制されていなかった可能性がある。」と書くことも誤りである。しかし

¹⁾ 後続研究では機械学習を用いたデコーディングにも成功している (Cruse et al., 2011)。

(私も含め) 脳機能イメージングの研究者で、このような議論をしたことがない者を見つけることの方が難しいだろう。そもそも、ヒトは論理的判断が苦手なのである。古典的な4枚カード問題では、ほとんどの被験者が論理的に正しい対偶操作ではなく、正しくない逆推論を選択する(Wason, 1968)²⁾。もちろんそんなことが免罪符になるわけではないが、ヒトが必ずしも論理的ではないという事実は、科学者自身に誤った推論をしている可能性を常に考慮する態度を促す。本書はそのような教訓を与えてくれる格好の教材である。

著者は脳活動から認知機能への逆推論が成り立たない理由として、複数の認知機能が単一の脳部位に対応していることを指摘するが、これは必ずしも正確な指摘ではない。間違っているのは我々の想定している認知機能の定義や分類の仕方であって、適切な定義を与えてやれば、脳部位とうまく一対一対応する認知機能のリストを作ることができるかもしれない。心理学には「ワーキングメモリ」や「知能」など、明らかに複数の要素からなる複合的構成概念が多く存在する。このような複合的構成概念を分割し、また異なる理論的背景に基づく構成概念をまとめていけば、現在想定されているよりもはるかに少ない種類の構成概念で脳活動を説明できるだろう。同様の再定義は精神疾患にも適用できるかもしれない。第8章で著者自身が議論しているように、多くの精神疾患に関連するとされる脳部位に重複があることは、それら精神疾患の定義の曖昧さによってもたらされた可能性があるためである。著者は第9章で今後の脳機能イメージング技術の精密化に期待しているが、むしろ今後必要なことは、脳活動計測をもとにした、我々が扱う構成概念の精密化なのではないだろうか。

本書全体の構成は、若干まとまりに欠ける印象を受ける。本書前半は脳機能イメージングの歴史、解析手法の紹介、デコーディング技術という流れになっており、章同士がスムーズにつながっており非常に読みやすい。しかし後半は内容に統一感がなく、それぞれ前章との関連も薄い。これは著者の類稀なる研究テーマの幅広さに起因したものであるが、例えば第5章や8章はデコーディングとはほとんど関連がない。本書の題名がマインドリーディングを掲げていることとから、デコーディング技術をより深く掘り下げる内容を期待していた

²⁾ ただし正答率は課題が与えられる文脈により変化する。

中井 智也 評: Russell A. Poldrack, The New Mind Readers: What Neuroimaging Can and Cannot Reveal about Our Thoughts

読者は期待を裏切られた気分になるかもしれない。では本書の目的が脳機能イメージングを全く知らない初学者にその全体像を伝えることにあるのかというと、それも中途半端になっている。例えば本書は脳波計や脳磁図といった他の計測技術にはほとんど触れず、また言語や聴覚といった基本的な認知機能の脳における配置も紹介していない。そのため、本書が全体として伝えたいテーマがぼやけてしまっている。私個人としては、著者にはデコーディング技術の数理的な側面も含めて、より踏み込んだ内容をまとめた次回作を期待したい。とはいえ、本書はfMRIの黎明期からその業界の中心にいた著者から見た貴重な記録であり、この技術に興味がある若い研究者にとっては学べることが多い著作だろう。

文献案内

本書で扱っている fMRI 技術の原理についてはヒュッテルら(2016)がわかりやすく、定評がある。第 1 章は MRI の歴史についても詳しく書かれている。 MRI の原理について深く知りたい場合は、MRI よりは核磁気共鳴(NMR)の書籍に当たった方が良いだろう。例えば荒田(2014)は良い和書であるが、量子力学の知識が前提となる。fMRI 以外の脳機能イメージング技術も含めて勉強したい場合は宮内ら(2016)が非常によくまとまっている。デコーディング技術全体についてまとまった和書は無いが、例えば Kriegeskorte & Kreiman(2011)ではデコーディング技術で利用される手法のいくつかが紹介されている。

脳神経イメージング技術は、一時期「脳科学」としてメディアでも頻繁に取り上げられるブームとなった。そのようなブームの最中において出版された坂井 (2009) は、神経科学内部からの批判的な検討として読む価値があるものである。本書ではデータ再現性に関わる問題も扱っているが、近年の心理学における再現性の危機についてはチェインバーズ (2019) が参考になる。心理学で問題となっている研究慣習は、基本的に脳機能イメージング研究にも同様に当てはまる可能性が高い。本書と同様の議論がなされている著者の論文として、Poldrack (2006) および Poldrack (2011) を挙げておきたい。特に Poldrack

(2011) は適切なデコーディングと不適切なデコーディングの違いを明確に述べているため、本書で扱っている問題を理解する助けになるはずである。最後に文献ではないが、著者の研究グループが構築した Neurosynth という Web 上のプラットフォームを紹介しておきたい(https://neurosynth.org)。このプラットフォーム上で、過去の脳神経イメージング研究の膨大なデータベースから構築された、認知機能と対応する脳部位の組み合わせを簡単に調べることができる。果たしてそこで扱われている膨大な認知機能が、全て脳に備わっているということがあるだろうか? Neurosynth は、そういった問いを考えてみる良い材料になるだろう。

参考文献

- Iacoboni, M., Freedman, J., Kaplan, J., Jamieson, K. H., Freedman, T., Knapp, B., & Fitzgerald, K. (2007). This Is Your Brain on Politics. New York Times. https://www.nytimes.com/2007/11/11/opini on/11freedman.html
- Ogawa, S., Lee, T. M., Kay, A. R., & Tank, D. W. (1990). Brain magnetic resonance imaging with contrast dependent on blood oxygenation. proceedings of the National Academy of Sciences, 87(24), 9868–9872.
- Ogawa, S., Tank, D. W., Menon, R., Ellermann, J. M., Kim, S. G., Merkle, H., & Ugurbil, K. (1992). Intrinsic signal changes accompanying sensory stimulation: functional brain mapping with magnetic resonance imaging. Proceedings of the National Academy of Sciences, 89(13), 5951–5955.
- Kwong, K. K., Belliveau, J. W., Chesler, D. A., Goldberg, I. E., Weisskoff, R. M., Poncelet, B. P., ... & Turner, R. (1992). Dynamic magnetic resonance imaging of human brain activity during primary sensory stimulation. Proceedings of the National Academy of Sciences, 89(12), 5675–5679.

- 中井 智也 評: Russell A. Poldrack, The New Mind Readers: What Neuroimaging Can and Cannot Reveal about Our Thoughts
- Bandettini, P. A., Wong, E. C., Hinks, R. S., Tikofsky, R. S., & Hyde, J. S. (1992). Time course EPI of human brain function during task activation. Magnetic resonance in medicine, 25(2), 390–397.
- Kanwisher, N., McDermott, J., & Chun, M. M. (1997). The fusiform face area: a module in human extrastriate cortex specialized for face perception. Journal of neuroscience, 17(11), 4302–4311.
- Haxby, J. V., Gobbini, M. I., Furey, M. L., Ishai, A., Schouten, J. L., & Pietrini,
 P. (2001). Distributed and overlapping representations of faces and
 objects in ventral temporal cortex. Science, 293(5539), 2425–2430.
- Vul, E., Harris, C., Winkielman, P., & Pashler, H. (2009). Puzzlingly high correlations in fMRI studies of emotion, personality, and social cognition. Perspectives on psychological science, 4(3), 274–290.
- Tom, S. M., Fox, C. R., Trepel, C., & Poldrack, R. A. (2007). The neural basis of loss aversion in decision-making under risk. Science, 315(5811), 515–518.
- Haynes, J. D., Sakai, K., Rees, G., Gilbert, S., Frith, C., & Passingham, R.E. (2007). Reading hidden intentions in the human brain. Current Biology, 17(4), 323–328.
- Miyawaki, Y., Uchida, H., Yamashita, O., Sato, M. A., Morito, Y., Tanabe, H. C., ... & Kamitani, Y. (2008). Visual image reconstruction from human brain activity using a combination of multiscale local image decoders. Neuron, 60(5), 915–929.
- Owen, A. M., Coleman, M. R., Boly, M., Davis, M. H., Laureys, S., & Pickard, J. D. (2006). Detecting awareness in the vegetative state. Science, 313(5792), 1402–1402.
- Laumann, T. O., Gordon, E. M., Adeyemo, B., Snyder, A. Z., Joo, S. J., Chen, M. Y., ... & Schlaggar, B. L. (2015). Functional system and areal organization of a highly sampled individual human brain. Neuron, 87(3), 657–670.
- Davatzikos, C., Ruparel, K., Fan, Y., Shen, D. G., Acharyya, M., Loughead,

- J. W., ... & Langleben, D. D. (2005). Classifying spatial patterns of brain activity with machine learning methods: application to lie detection. Neuroimage, 28(3), 663–668.
- Aharoni, E., Vincent, G. M., Harenski, C. L., Calhoun, V. D., Sinnott-Armstrong, W., Gazzaniga, M. S., & Kiehl, K. A. (2013). Neuroprediction of future rearrest. Proceedings of the National Academy of Sciences, 110(15), 6223–6228.
- McClure, S. M., Li, J., Tomlin, D., Cypert, K. S., Montague, L. M., & Montague, P. R. (2004). Neural correlates of behavioral preference for culturally familiar drinks. Neuron, 44(2), 379–387.
- Lindstrom, M. (2011). You Love Your iPhone. Literally. New York Times. https://www.nytimes.com/2011/10/01/opinion/you-love-your-iphone-literally.html
- Insel, T. (2013). Post by former NIMH director Thomas Insel: Transforming diagnosis. National Institute of Mental Health. https://www.nimh.nih.gov/about/directors/thomas-insel/blog/2013/transforming-diagnosis.shtml
- Wason, P. C. (1968). Reasoning about a rule. Quarterly journal of experimental psychology, 20(3), 273–281.
- スコット・A・ヒュッテル, アレン・W・ソング, グレゴリー・マッカーシー (2016). 『fMRI』. 福山秀直監訳, メディカル・サイエンス・インター ナショナル
- 荒田洋治 (2014). 『NMR の書』. 丸善出版.
- 宮内哲, 星詳子, 菅野巌, 栗木眞也 (2016). 『脳のイメージング (ブレインサイエンス・レクチャー)』. 共立出版.
- Kriegeskorte, N., & Kreiman, G. (Eds.). (2012). Visual population codes: toward a common multivariate framework for cell recording and functional imaging. MIT press.
- 坂井克之 (2009). 『脳科学の真実』. 河出書房新社.
- クリス・チェインバーズ (2019). 『心理学の7つの大罪』. 大塚紳一郎訳, みす

中井 智也 評: Russell A. Poldrack, The New Mind Readers: What Neuroimaging Can and Cannot Reveal about Our Thoughts

ず書房.

- Poldrack, R. A. (2006). Can cognitive processes be inferred from neuroimaging data?. Trends in cognitive sciences, 10(2), 59–63.
- Poldrack, R. A. (2011). Inferring mental states from neuroimaging data: from reverse inference to large-scale decoding. Neuron, 72(5), 692–697.
- Cruse, D., Chennu, S., Chatelle, C., Bekinschtein, T. A., Fernández-Espejo, D., Pickard, J. D., ... & Owen, A. M. (2011). Bedside detection of awareness in the vegetative state: a cohort study. The Lancet, 378(9809), 2088–2094.

出版元公式ウェブサイト

プリンストン大学出版局

https://press.princeton.edu/books/hardcover/9780691178615/the-new-mind-readers

https://doi.org/10.2307/j.ctvc77ds2

評者情報 (発行当時)

中井 智也(なかいともや)

2017年東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。博士(学術)。現在、情報通信研究機構・脳情報通信融合研究センター研究員。専門は数学・言語能力を対象とした認知神経科学。最近は機械学習と脳神経イメージング技術を組み合わせた研究も行っている。

researchmap:https://researchmap.jp/nakai.tomoya

ジュディス・バトラー『アセンブリ: 行為遂行性・複数性・政治』

佐藤嘉幸・清水知子訳,青土社,2018年

REVIEWER 鈴木 優花

Categories フェミニズム, 政治哲学, 哲学

Original Book Review Tokyo Academic Review of Books, vol.6 (2020) https://doi.org/10.52509/tarb0006 2020 年 10 月 22 日書評発行

本書の構成と主張

英和辞典によれば 11 、「アセンブリ(assembly)」とは、「 $^{1.}$ へ人・物・情報など>を(ある目的のために)集める、収集する;<集団>を結成する」という意味の「アセンブル(assemble)」の名詞形であり、「 $^{1.}$ (立法)議会;下院、 $^{2.}$ (目的をもった人の)集会、会合」である。本書 21 で論じられる「アセンブリ」に込められた意味をその動詞形に即して示せば、「生きている各々の身体を、公的な場への現れと安定した生活に対する暴力的制限に抗議するために集め、連携した集団がつくられる」となろう。本書で「集会」と訳されるこの語と共に浮上させられる一連の事柄を理解するには、まずもって「否定され、見捨てられ、価値が下げられ、危険に曝され、哀悼不可能な生(life)」($^{257ff.}$)が次々と生産されているという現状認識が必須である。そのような生をバトラーは「不安定(precarious)な生 1 と呼び、それが国家権力によってさまざま

¹⁾ 大修館書店『ジーニアス英和辞典 第5版』2014年。

²⁾ 原著は以下の通り。Judith Butler, Notes Toward a Theory of Assembly, Harvard University Press, 2015.

 ^() 内の引用頁数は全て本訳書のものである。

⁴⁾ 本書では「プレカリアート」との関係性を示すために「不安定」とルビが付されているため (314)、以下その通り表記する (「不安定性」も同様)。

な仕方で差別的に生み出されているという。

それでは、一体どのようにして、そのような生に異議を唱えることができるのか。「肯定されて、見捨てられたり価値が下げられたりせず、保護され、哀悼可能な」仕方で生きることを要求できるのか。この問いに対するバトラーの答えこそ、「生きられている身体を公の場で集めることによって」である⁵⁾。敷衍すれば、生身の身体が公の街頭(street)等においてたとえ黙っていても「「語っている」("say")」(27)様態で現れることによって、不安定な生に抵抗する活路を見出すのである。すなわち、「諸身体が街頭や広場あるいは他のタイプの(仮想空間も含めた)公共空間に集合するとき、それら諸身体は複数的で行為遂行的な現れの権利(right to appear)[・・・〕を行使しており、その権利は、[・・・〕不安定性という誘導された諸形式によってもはや苦しめられることのない、より生存可能な(livable)一連の経済的、社会的、政治的条件のための身体的要求を伝えるものである。」(18)。

ここで言及されている「行為遂行的」「現れの権利」「身体的要求」といった 概念ないし事柄に加え、その他の重要な語句をひろいながら、以下では章ごと に本書の論述をまとめ、概観する。次節にて後述するが、本稿ではアーレントの議論 (バトラーが主に参照しているのは『人間の条件』および『革命について』の議論)に触れるため、要点の確認もアーレントを意識したものになることを断っておく。

第一章「ジェンダー・ポリティクスと現れの権利」では、ジェンダーが形成される仕組みを説明する際に用いられる概念が、不安定な生の形成の解明に際しても適用可能であることが示される⁶⁾。原書のタイトルに入っている

⁵⁾ 後述される通り (第五章)、たとえ監獄内の一人の身体においてでさえも、その身に哀悼可能な生を体現することはできる。そのため、「公の場」や「集める」ことが特異な仕方で解されねばならない。

⁶⁾ バトラーの思想の変遷を回顧的に捉え、『アセンブリ』での議論が初期のジェンダー論より発展しているとするならば、不安定な生がジェンダーに起因する差別との関係においてのみ捉えられるのではなく、宗教や人種による差別、あるいは新自由主義の名の下での差別との関係においても捉えられるようになったと言えるだろう。「私はかつてクィア理論やセクシュアル・マイノリティ、ジェンダー・マイノリティの権利に関心を持っていたが、今ではより一般的に、戦争あるいはその他の社会的諸条件がある種の住民を哀悼不可能な者として指定する方法について執筆しているように思われる。」(39)。既述の通り、本書では哀悼不可能な生は、権力によって差別的に生み出されるものだとされる。バトラーが「生存可能な生は、ジェン

「行為遂行的(performative)」⁷⁾、および本書の副題にも入っている「行為遂行性(performativity)」がそれである。この概念はバトラーの主著と目される『ジェンダー・トラブル』⁸⁾でも中心的な役割を担っている。行為遂行的であること(行為遂行性)は、それ自体行為である発話が有する「何かを発生させる、あるいは何らかの現象をもたらす、その言語的な発話の特徴である」(40)。ある発話を行なう個人に先立ち「発話」し、端から規制する仕方で個人の行為を生み出すような主体がある、というのがバトラーの主張だ。このようないわば「私たちの運命を決定する者」(42)は、「並外れた言語的力をもった主権権力」(ibid.)、あるいはそれにとってかわった「より拡散した複雑な言説的で制度的な権力」(ibid.)と言われている。そしてこの権力主体が、個人の行為、それも身体的行為を規定しているのである。権力の「発話」によって発生させられる身体的な何かとは、必ず「初めは制御不能な仕方で私たちに影響を与える他者の期待や幻想とともにやってくる」(ibid.)規範である。

ここで注目すべきは、権力が作り上げる規範がいかに「極めて「固有で変化しにくい」と思われる」場合であっても 9 、その規範から逸脱する「犯罪者 10 によって異議申し立てがなされうる、という点である。「そ

ダーの身体感覚を生きよ、そして世界で自由に生きる存在方法を認めないような制限から逃れよ、という要求から生じる」(55)と述べるとき、ジェンダー・ポリティクスと不安定な生をめぐる政治との間には、いかなる断絶も存在しない。前者がより広い文脈に置き直され、生存可能な生を送る自由の権利が行使されるべきなのである。そしてこのことは、「ジェンダー化された生に対する諸規範の強制的な支配を緩和すること」(47)であって、「あらゆる諸規範を超越ないし撤廃することと同じではない」(ibid.)。

⁷⁾ 本書も則っている「行為遂行的」という訳に対し、performative という原語に込められた「本質や起源(といういわば台本)とは異なった仕方で演じる」という意味を表すために、カタカナ表記で「パフォーマティヴ」と訳されることもある。それにより「パフォーマティヴ・アクト」を「行為遂行的行為」という奇妙な訳になることを避けられるとも指摘される。藤高和輝『ジュディス・バトラー』以文社、2018 年、171~172 頁。

⁸⁾ Judith Butler, Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity, Routledge, 1990.

⁹⁾ 本文では、「固有で変化しにくい」が修飾しているのは、「ジェンダーの次元」(80) である。続く第二章でも「もし私がジェンダーの問題から逸脱しているように思われるとすれば、ジェンダーはまだここにあると断言しておきたい。」(93) とバトラーは注意喚起している。しかし先の註で触れた通り、不安定な生の一事例としてジェンダーが捉えられている点を忘れてはならない。

¹⁰⁾ バトラーは、「ジェンダーの公開や現れに基づく犯罪化を正当化する刑法は、それ自体が犯罪的であり違法である」と述べ、特定の(たとえばジェンダーを公開する)人を「犯罪者」扱いする警察こそがむしろ犯罪者であると糾弾する。すなわち、「ジェンダーを警察力によって

れら諸規範は、私たちが長い時間をかけて獲得する身体化の生きられた諸様熊 を告げる」(ibid.)が、「まさしくそうした身体化の諸様態そのものが、それら 諸規範に異議を申し立て、それらと絶縁する仕方でさえありうる」(ibid.)。あ る規範が強制的に与えられ、私はそれを反復せざるをえないからこそ、その規 範からの逸脱や拒絶反応が起こりうる。たとえば、「自分は何かの機会に〔…〕 女の子はもうたくさんだというように行動したのか、あるいは十分に男の子の ように行動したのか」(43)といった自問は、そうした「諸規範に従うことへ の直感的な拒絶」(ibid.) に端を発している。そして逸脱や拒絶を示す仕方も また、行為遂行的と呼ばれる。「行為遂行性とは作用を受ける過程と行為する 条件、可能性との両方」(85)を指しているのであって、不安定な生をつくり だす「犯罪的な」「一連の法や規則をめぐる権利」(76)への反対や異議申し立 てもまた「行為遂行的」(ibid.) である。すなわち、不当な規則や警察権力に 抗するその仕方、主張の仕方が行為遂行的であり、裏を返せば、不安定な状態 に異を唱え抵抗する際の何らかの身体的行為は、その剥奪された権利の行使そ のものであり、保護されるべき生ないし権利を実演・体現し、それを語らしめ て存在させることなのである(cf. 77)。

つづく第二章「連携する諸身体と街頭の政治」の前半では、権力によって生み出される「犯罪的な」法や規則に対して異議を申し立てる人たちは、「不安定と広く特徴付けられる他の住民たちと連携しなければならない」(90)ことが説かれる。ひとが従うよう強いられる諸規範は、ジェンダーに関するものをはじめ、「階級的、人種的、宗教的背景」(92)等に関する諸規範でもあるため、闘いとられる諸権利は複数的であって、諸権利をめぐる闘争は「あるいくつかの同一性のみが帰属できる闘争」(90)ではない¹¹⁾。ここで問題となっているのは、「不安定性に対するより全般化された闘争」(93)である。たとえば、あ

規制することは犯罪行為、警察が犯罪者になる行為」(ibid.)なのだ。なぜなら「犯罪者」扱いされた人々は、「保護を失ってしまう」(75)からであり、「街頭において不安定なまま放置されることになる」からである。

¹¹⁾ そのため、「ジェンダー・マイノリティとセクシュアル・マイノリティの権利を行使するために形成された連携は、どれほど困難であれ、それ自体の多様な住民たちとの結び付き、そして、私たちの時代に引き起こされている不安定性の諸条件に服従する他の住民たちとの結び付きを形成しなければならない」(91) と言われる。

る国家が性の多様性に寛容であったとしても、そうした政策が国家規模の他の「犯罪行為」の隠れ蓑となり、「他者の基本的資格の剥奪のための手段」(94)とされてしまうのであれば、性的マイノリティーに対するその政策は、断固として拒絶されなければならないのである。それというのも、バトラーの考えでは、特定の権利が達成されれば事足れりとなるのではなく、社会全体の正義が達成されなければならないからだ。「諸権利は社会正義のためのより広範な闘争の中でのみ意味を持つ」(ibid.)¹²⁾。

さらに、諸権利の主張はそうした他者の諸権利との連携を意味すると同時に、「物質的諸条件」(95)である「公共空間としてのある空間への権利」(ibid.)の主張でもあることが指摘される。主張を行為遂行的に体現する、諸身体による集団行動すなわち民衆デモは、その他の全ての私たちの行動と同じく、「支援=支持体」(97)によって本質的に構成されている。けれどもそうした支援=支持体こそ、権力によって差別的に配分されるところのものであり、再構成され、闘いとられるべきものなのである。「行動にとっての物質的支援は、行動の一部であるだけでなく、とりわけ、政治が食物、雇用、可動性、諸制度へのアクセスをめぐって闘争する際の、闘いの目的でもある」(99)13)。物質的支援を受けるところの身体は、「必然的に、労働する身体、性的身体であり、ある仕方でジェンダー化され、人種化された身体」(114)だが、その身体はかような物質的支援を受けなければ生きられているということであるにもかかわらず、そうした身体が差別的に支援されずに不安定にされてしまっているということ

¹²⁾ ここで、不安定な生の是正は、倫理的/道徳的な問題として、俎上にあげられている。「私が示そうとするのは、連携の政治は共生の倫理に依拠するし、またそれを必要とする。ということである」(94)。第六節で詳述されるが、「道徳的な生の追求」(280) こそが、不安定な生の是正の意味するところであってみれば、ある集団ないし人の生を重要ではないもの、哀悼に値しないものとみなし、それを切って捨てるような諸規範や法は、道徳的でも正当でもなく、「犯罪的」であって不当なものなのである。

¹³⁾ 政治的なものとは、「公私の間の区別を崩壊させ」(119) るものであるため、「身体の生 ――その飢え、その住居の必要と暴力からの保護を必要――が政治の主要な問題になる」(126)、というのがバトラーの政治観である。アーレントの用語(の文字面だけ)を借りて言い表せば、「必然の私的領域こそ、政治の公的領域である」となるであろう。自由に「生存する」権利を主張することは、行為遂行的な行為(身体に根ざして生きる権利が権力によって剥奪されているということ、しかしその権利が自分にはあるということ、これら二つの事実を、公的な現れの場(街頭など)でパフォーマティヴに実演し体現しやってみせること)を通してなされるのである。

を具現化するために、人々はその生身の身体を街頭で意図的に曝す。すなわち、「広場で眠るという単純な行為が、最も雄弁な政治的声明」(118)となり、行為遂行的に「公的なものへの権利を主張し、国家の正当性に異議を申し立てる」(129)のである。

第三章「不安定な生と共生(cohabitation)の倫理」では、先の章で言及さ れた他者との連携とは、空間的に遠方にいる人々との連携でありうるし、自分 が共に生きることを選択したことがなく、いわんや自分を殺傷してくるような 他者との連携であったとしても、なされなければならない、との主張がレヴィ ナスとアーレントの批判的読解を通じてなされる。レヴィナスからは、今日の 新聞やスクリーンというメディアによって与えられる他者のイメージが「倫理 的懇願として機能する」(133)、という議論を引き出す。そうした遠方のもの でもありうるイメージは、「私たちが事前に予期したり準備したりできない仕 方で」(ibid.)、「倫理的要求として」(ibid.) および「私たちの意志を超えた何 か」(ibid.) として、私たちのところに到来する。「私たち自身の意志に反して、 私たちはこの課された倫理的要求へと開かれて」(145) いるということは、そ うした主張に対して「可傷的であるからこそ可能になる」(ibid.)。はじめから 私たちは、あらゆる倫理的懇願に応答可能な仕方で開かれており、それは取り も直さずそうした懇願に可傷的でもあることなのだ。それゆえバトラーは、パ レスチナ人は倫理的保護に値しないという意味で「いかなる顔もない」(142) と述べたレヴィナスに疑義を呈する。つまり、そうしたパレスチナ人のような 「倫理の地平に現れることができない人々、人ではない人々」(142) とされて しまう人たちと私たちとの間にも、倫理的関係は成り立つのではないか、と。 「他者の生、私たち自身のものではない生もまた、私たちの生である」(ibid.) のであって、自分の生が他者の要求に曝され、それに可傷的であるという仕方 で、もはや自己が「脱占有」(146) されてさえいるのではないか、と。

他者の生は自分の生に組み込まれており、自分の生に劣らず他者の生をも守らねばならないというこの主張は、アイヒマン裁判においてアーレントが看取した主要命題、すなわち「誰と地球上で共生できるかを選択できる特権など誰にもない」(147)という命題によってさらに強固なものとなる。「地球上の共生という選択されざる特徴は、倫理的かつ政治的存在たる私たちの実存そのも

のの条件である」(148)とバトラーが述べるとき¹⁴⁾、アーレントの「複数性」は「地球上の異種混淆性」(ibid.)として理解されている。それは、「選択に先立って」(148)、つまり不自由な仕方で既に与えられている、いわば人間の条件である。そのような条件下のもと、私たちは「私たちが愛していないかもしれない人々、決して愛することなく、知ることもなく、選択しなかった人々の生を保持するという義務を守らなければならない」(159)。そうした義務を理解できないのであれば、「大量虐殺政策あるいは組織的怠慢によって全住民を絶滅させる可能性」(156)が頭をもたげてくる。実際、大量虐殺政策や組織的怠慢は、「政治的、社会的相互依存のあらゆる様態における不安定性の条件から生じる、他者による破壊への可傷性」(ibid.)をそれこそ行為化してしまっている。それゆえ、「誰もが不安定である」(ibid.)以上、「不安定性を最小限に抑え」(160)、「服従と搾取に対するあらゆる闘い」(ibid.)がなされねばならない 15)。

それでは、そうした闘いはどのように遂行されるのか。その問いに答えるのが、第四章「身体の可傷性、連帯の政治」である。「抵抗の諸形式として動員されるものとして、可傷性を考察する」(162)とあり、警察や軍隊ないし治安

¹⁴⁾ ちなみにバトラーは、倫理的な主張と身体的な生(さらに言えば動物的な生)とを結びつけている。「すべての倫理的主張は、侵害可能なものとして理解された身体的な生、人間的生に限定されない身体的な生を前提としている」(155)。本書で身体と言われる際、それは人間に特有の身体(ないし「哲学的における嘆かわしく長い伝統」(172)において動物的次元とみなされてきた人間の身体)といったようなものではなく、「人間は既に動物である」(ibid.)という主張にみられるように、人間に限らず広く「生命」といった文脈で語られるような身体と、その生命的身体を生かし支えてくれる環境とがセットで考えられている。そのため、「地球のあらゆる他の住民への関係をであるだけでなく、[…] 地球そのものの維持への取り組み」(150)、「私はアーレントの人間中心主義をエコロジー的に補足しようとしている」(ibid.)、「人間的動物」(155)、「私たちは例外なく生の身体的条件に直面することになり、他者の身体的存続だけでなく、生を生存可能にするあらゆる環境条件に取り組む」(ibid.)といった発言が散見される。この点については、本稿「コメント」を参照。

^{15) 「}私たちが共に暮らすのは選択の余地がないからであり、[…] 私たちは、選択されざる社会的世界の究極的価値を肯定するために関争することを義務付けられているのであり、肯定とは必ずしも選択ではなく、闘争とは、生の平等的価値へと必然的に取り組む仕方で自由を行使する際に、認知され、感知されるのである」(160)。バトラーの言う自由は、アレントが古代ギリシアのポリスにみてとるような「言論を戦わせる」自由ではありえず、生きる自由、差別的に不安定性を増大させられることなく平等に生きることへの自由、あるいはその生きる権利の行使において現れる自由だと言えるだろう。それはとりもなおさず、「身体化された自由」(80)である。

部隊による暴力に、父権主義や資本主義ないし新自由主義による差別に抵抗するために動員されるのが、レッテルや差別に開かれてしまっていること、すなわち可傷性(Vulnerability)である。人々は「食物と住居、侵害や破壊からの保護、労働の権利、入手可能な保健医療を求める闘い」(168)の際、既に被っているそうした差別を「白日の下に曝す」(178)という行為を通じて抵抗する。「可傷性と行為能力を一体として考える」(181)ことで、可傷的であることが翻って種々の差別に行為遂行的に抵抗しうる希望となるのだ。可傷的であるがゆえに身体は差別的なレッテルをはられ、その身体を生きる人々は他の集団の人々よりもいっそう不安定な状態に追い込まれているのだが、それをそのレッテル通りわざと(パフォーマティヴに、行為遂行的に)体現し再現させることでもって 16 、そうした差別を拒絶する意志を表し、自由な生に対する権利を行使することができるのである 17 。したがって、「ここで可傷性の概念は、ある住民を標的にする、あるいはそれを保護する、という二重の仕方で機能している」(187)。

また、既述の通り、私たちはあらゆる仕方で可傷的であり、「最初から他人に結び付けられたものとして」(195)存在しているため、自分とは異なるレッテルをはられている集団ないし他人を支援しなければならない。「私たちの誰もが可傷的存在であると述べることは、他者に対してのみならず、人を支援し、支援可能な世界に対する私たちの根源的な依存を徴し付けることなのである」(ibid.)。そのような依存に端を発する連帯=団結は、しかし、「私たちが意図して到達する意図的な合意から生まれるのではない」(197)という、予測不可能さ、選択し難さを常に帯びているとされる。バトラーにとって意図的な「選択」が倫理的な排除を意味するのであれば、連帯=団結が意図的な合意に拠らないという主張がなされるのも、当然のことだろう。

第五章「「私たち人民」――集会の自由に関する諸考察」では、集会を導く

¹⁶⁾ それゆえ当然ながら、「能動的に街頭に現れる瞬間は、曝されることについての意図的なリスクを含んでいる」(182) ことになる。

¹⁷⁾ 例として挙げられているのは、スラット・ウォークである(180)。その他にも、宗教的服装で街頭を歩く権利、黒人が夜に犯罪者として思い込まれることなる。歩く権利などが言及されている。他にも、監獄内でのハンガーストライキは、自分の生が不安定にされていることを身体的に行為化するべく行なわれる(178)。

人民主権、集会の構成要素、連帯=団結と集会との関係、集会の成功と非暴 力の原理への同意について論じられている。まず、国家主権とは区別される、 「議会外的な権力」(212)であり「永続的な革命原理」(ibid.)である人民主権 について、バトラーは以下のようにまとめている。①人民主権は、「それ〔人 民主権〕が正当化する代表制の体制そのものから分離された、反省的な自己形 式の一形式である」(222)。代表制には還元できない自己形成が、人民主権と いう形をとって現れる。②「人民主権はその〔代表制からの〕分離そのものの 中で生じる」(ibid.)。言い換えれば、「政府から自分自身を保護するために政 府に依拠すること」(206) はできない、ということだ。③「人民主権はいかな る特定の体制も、その体制から分離されなければ、[…] 正当化することはで きない。そしてそれは、正当な政府を公正で包括的な選挙を通じて形成する基 盤である」(ibid.)。④「人民主権の自己形成行為は実際、空間的に配分された 一連の行為であり、常に同じ仕方で同じ目的のために作動するものではない」 (223)。たとえば、人民意志を行為化したことで不当にも国家権力によって投 獄された人が、その投獄を命じる法に先立って存在する人民主権に則ってハン ガーストライキをした場合、監獄内もまた公的領域になりうる。⑤「「私たち 人民」の行為化は、言語的形式を取るかもしれないし、取らないかもしれな い」(ibid.)。街頭という公的場に自由に現れ、話し、食べ物を与えられる身体 ではないことを地で行為化しているハンガーストライキは、沈黙と不動という 仕方で剥奪を行為化し、それを露わにして、それに抵抗している。

こうした人民主権が「複数的で動的な身体」(232)を通して集合し、作用している場が実際の集会であり、「集会とデモの本質的次元を構成する」(231)のは、「時間的連続性と連携性、身体的近接性、聴覚的範囲、連携した発声」(ibid.)である。しかし、時間的には連続していても、空間的にはそうではない場合、たとえば投獄されている場合がある。そのようなときは、「連帯=団結が公的領域と監禁の領域を横切って起こらなければならない」(240)。したがって、連帯=団結とは空間を超えて広がる、人民主権を体現する人々の連携であり、それは実際に特定の場に集まることとしての集会においてのみ見いだされるわけではない。とはいえ、それはもちろん集会しなくてもよいということにはならない。重要なのはやはり、監獄やその他別々の空間に散らばってい

ることではなく、実際に身体的に集い、しかも投獄とは異なる非暴力的な仕方で、つまり「自己が闘う目的であるオルタナティヴを身体化」(242) するという仕方で、抵抗することである。「非暴力の抵抗は行為遂行的」(ibid.) であり、「非暴力とはエートスであると同時に戦術」(247) なのであって、「それら非暴力的運動は、自らが戦争の実質的で倫理的なオルタナティヴであることを示さなければならない」(248)。

なぜそうした倫理的実践ないし行為化が必要なのだろうか。第六章「悪い生の中で良い生を送ることは可能か」には、倫理的に良い生を送ることをめぐる考察が収められている。アドルノから導かれる章題の問いは、私たちが「不平等、搾取、様々な形の抹消によって構造化されたより広い世界の文脈において、良い生を追求する方法を見出すことの難しさ」(252)に直面しているからこそ、重要な問いとなる。なぜ良い生を追求する方法を見つけ出すことが困難であるのかといえば、「「私はどのように良い生を送ればよいのか」という問いは、送るべき生が存在する、すなわち、生きているとみなされる生が存在し、私の生はその中に入る、ということを前提としている」(259)にもかかわらず、不平等、搾取、様々な抹消によって差別的に生が哀悼不可能なものにさせられ、送るべき生が元より存在していないことにさせられてしまうからである¹⁸⁾。したがって求められるのは、「私自身の生を肯定する」(260)ために、「生そのものを価値付けるこれらの〔消去と不平等の形式を生み出すカテゴリーの〕構造を批判的に評価すること」(ibid.)である¹⁹⁾。

^{18) 「}生政治」(256)という、「生を組織する諸権力であり、」まずしく、統治的、非統治的手段を通じた住民のより広範なマネージメントの一部としての不安定性へと諸々の生を配置し、生そのものの差別的な価値付けのための一連の手段を確立するような諸権力」(ibid.)に、道徳性はその始まりから結び付けられている。生政治的な問いとは、「誰の生が重要か、誰の生が生として重要でないか」(ibid.)、あるいは「誰の生が哀悼可能で、誰の生がそうでないか」(ibid.)といった問いであり、こうした問いと、自分の生をどのように送ればよいのかという問いとが結びつくと言われる。もし自分の生が哀悼可能ではないとみなされるのであれば、その生を生きられるべき生ではないということになってしまうため、そのようにみなすことを強いてくる生政治と関わねばならないのである。「人は言わば、失われる前に、無視あるいは遺棄されることが問題になる前に、哀悼可能でなければならないのであり、また、私というこの生の喪失が悼まれ、従って、この喪失を未然に防ぐべくあらゆる手段が取られる、ということを知った上で、生を生きることができなければならない」(258)。

¹⁹⁾ そうした批判は、直前の註でふれた生政治に対する異議申し立て、「生政治的秩序の批判」 (261) が、各人にとって「生きた問題であり、従って、生きるための闘争であり、正しい世界

そうした批判は、生存可能な新たな生き方ないし生の形式を要求することでもあり、そうした要求の行動において、「平等のデモクラシー的諸原理や、相互存在の経済的諸原理を行為化する」(283)。とはいえ、新たな生が「行為遂行的に」(ibid.) 追い求められるとき、「相互存在あるいはさらに可傷性を乗り越えようとはしていない」(ibid.)。相互存在や可傷性とは、撤廃されるべき性質ではなく、先にも述べたようにいわば人間の条件ですらある。「もし私が良い生を送るべきだとすれば、それは他者たちと共に生きられた生」(ibid.) なのであって、「不安定性への私たちの共有された曝され」(284) や、「私たちが互いに保持している必要=欲求」(ibid.) こそが、私たちの平等ないし相互的義務を証しだてるものであるとされる。

本書に対するコメント

おそらくその名前が他のどの思想家よりも多く本書で登場するアーレントに対し、バトラーがどのような立場をとりどのような解釈をしているのかについて、ここで少し考察を加えられればと思う。まずはバトラーの本書での立場を、アーレント批判を踏まえて改めて明らかにすれば、以下のようになるだろう。

政治的行為とは、他でもないこの身体を生きる私が、権力によって不正に増強させられた不安定性に苦しめられることなく、正当に自由に生きることができる権利を求めて闘うことを意味する(cf. 80)。しかしそれは、「人間らしく生きる」ということではありえない。「人間らしさ」というものを措定した瞬間に、そこから零れ落ちて「人間として」現れることができなくなってしまう人が、必ずや差別的に生み出されてしまうからである。たとえばアーレントが主張したように、「自由な言論活動」こそ、必然から区別され、動物的でなく、極めて人間的な行為である、としてしまうなら、そうした活動ができない者たちは人間的ではありえず、その非人間的な存在は自由に生きることが許されず、大いとないまのであるとの烙印を押されてしまう(cf. 98, 268)。それでは、るに値しないものであるとの烙印を押されてしまう(cf. 98, 268)。それでは、

の中で生きるための闘争でもある」(ibid.) ことと軌を一にする。

差別を生み出す「人間らしさ」に依拠せずに、あらゆるひとが平等に共に生き る方途とはどのようなものなのか。バトラーによれば、それはとりもなおさず、 共に生きることそのことを至上命題とするような生き方以外ではありえない (cf. 60)。アーレントも掲げている「共生せざるをえない」という不自由な条 件を行為化し、他の人々の固有な生(さらには自他の存在ないし身体を共に支 えてくれる物質、環境)を不安定にさせるいかなる権力にも抵抗して、自由な 生を闘い取っていかなければならない。もちろんその際の行動原理は、暴力的 に他の生を犠牲にする不正なものではありえず、共生を尊重する正しいもの である。バトラーの訴えとは、そのような原理を行為遂行的に行為し、体現し、 実演していくこと、すなわち、不安定であり重要ではない生を生き、哀悼不可 能であるとされるマイノリティーの人々が、差別の基準に用いられている「犯 罪的で人間らしくない」身体(とその身体に基づいた振舞い)を行為化するこ と、そのことでもって自由に生きる権利を行使すること(cf. 66)、これである。 上記のようなバトラーの主張は、ある程度説得力をもっているのではない だろうか。『人間の条件』における、公私の区別を立て、弱者を切って捨てる 不当で差別的な「アーレント」ではなく、『エルサレムのアイヒマン』におけ るアーレント、地球上には、誰と共生するかを選べる人間など存在しないと いう理由でアイヒマンに道徳的に迫ったアーレントに従い²⁰⁾、作り出された 不安定な状態への抵抗を導く。こうした一連の論述のはこびは理解に難くない。 けれども、不安定な生を差別的にうみだすのは、意識的であろうとなかろうと、 「この集団は人間的ではなく生きるに値しないから、共に生きることを拒む」 という道徳的(ではない)態度だけなのであろうか。ジェンダー・マイノリ ティの人々や、宗教的衣装を身に着ける人々、そうした人々を念頭に置くとき、 選択されざる共生を生きよという命法は、確かに効果的であろう。なぜなら、 不安定な状態に他者を追い込めると思っているのが(権力そのものというより

²⁰⁾ ただし、アーレントが「虚構様式」を用いて、道徳に則り正しくアイヒマンに判決理由を述べて極刑に処したのではなく、その実、抑えきれない復讐心によってそうしていたのではないかという疑いは捨てきれない、との見解もバトラーは示している(ジュディス・バトラー著、大橋洋一、岸まどか訳『分かれ道』青土社、2019 年、第六章)。原著は以下の通り。Judith Butler, Parting Ways: Jewishness and the Critique of Zionism, Columbia University Press, 2012.

も)個人的主体であって、「自分自身を定義上、非可傷的(invulnerable)であると見なす人」(189)であれば、そうした人は私たちが皆可傷的であるという事実を否定しているに過ぎない。そのため、そうした人はまさしく予測しない仕方で共生の倫理に感化されることがありうるかもしれないし、むしろ積極的にバトラーの言説に共鳴するかもしれない。

けれども、バトラーが本書で言及しているのは、そうした道徳が通じるよう な主体だけではなかったのではないか。つまり、経済的な理由である資本主義、 さらには新自由主義こそ、適切な雇用、食物や住居、入手できる保健医療と いったものの剥奪を企て、果ては暴力ないし「監獄産業」(225) さえも動機 づけている原因ではなかっただろうか²¹⁾。アーレントによれば、「社会」とは、 「家族の集団が経済的に組織されて、一つの超人的家族の模写となっているも の $^{(22)}$ であり、この「たえず成長する社会的領域 $^{(23)}$ は、それ自体が自己増殖 的である「生めよ、ふえよ₁²⁴⁾の繁殖力によって、個人の生をいともたやすく 飲みこみ、おのれの成長を続ける。バトラーが生の重要さや哀悼可能性を強調 すればするほど、その道徳的要求の声は、容赦ないこの自己増殖モンスター の前では余計にむなしく響くだけである。生命過程をそれこそ「行為遂行的 に、体現する社会にとって重要な関心事はただ一つ、おのれの肥大だけであ る。つまり、社会にとって重要なのは社会そのものが発展することなのだから、 不安定な生がいかにその固有なかけがえのない大切な生を生きたいと要求した ところで、そんなものは社会全体からすれば「偏差₁25)でしかなく、切り捨て られて然るべき命である。

²¹⁾ もちろん、ジェンダーや人種、宗教的な差別においても新自由主義の魔の手が伸びているケースがあるかもしれないが、ここでは便宜的に、それらを引き起こすのが「選択されざる共生の選択」というアイヒマン的な態度であり、一方でアーレントで言えば私的領域に分類されるような事柄を差別的に配分することの背後にこそ、新自由主義的態度が控えている、と分けて考えてみよう。後者、すなわちグローバル規模の巨大な消費過程、公私の別がなくなった「社会」を体現する、そうしたものとして新自由主義というモンスターを考えるなら、そうした人間的ではなくまさしく動物的であるような主張ないし態度に対して共生の道徳を説くことにどれほどの効果が見込めるだろうか。

²²⁾ ハンナ・アレント著、志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房、2011年、50頁。

²³⁾ アレント『人間の条件』、72頁。

²⁴⁾ アレント『人間の条件』、163頁。

²⁵⁾ アレント『人間の条件』、67頁。

バトラー自身が主張しているのは、生命過程は何も人間を特徴づけるもので は全くないということ、人間とはいえ動物であるという次元、生命過程に従わ ざるをえない次元があり、それが看過されてはならないということ、これで あった (cf. 60-61)。しかし、それは人間の尊厳のようなもの、共生の倫理と いったものを死守しようとするバトラーその人を裏切ってはいないだろうか。 生命過程に「人間性」を明け渡してしまっていることにはならないだろうか。 なぜなら、そうした動物である次元とは画一的なヒトという種に根差した次元 であり、生命過程こそ、個々のかけがえのない人物たちの生命をまさしく軽ん じる新自由主義ないし資本主義「社会」を特徴づけるものだからである。社 会に反旗を翻したいバトラーはその実、社会の増殖に加担してしまっている。 アーレントに言わせれば、「社会のこの一枚岩的な性格は、最終的には、動物 種としての人類の単一性に根差すものである₁²⁶。バトラーが説いてやまない 「生物種には還元されずに動物として生きる、唯一無二のユニークな存在」な るものは、人間を生命維持の次元に根差して考える以上、社会というモンス ターに食いつぶされること請け合いである。アーレントは言う。「大衆社会は、 人間を社会的動物として完全に開放し、見た目には人類の生命維持を世界規模 で保証し始めてはいるが、しかし同時に人間性を、つまり人間が真に人間であ ることを、絶滅しかねない勢いである」²⁷⁾、と。かけがえのない命が偏差とし て軽んじられ、人類の生命維持がもはや世界規模で目指されている社会におい て、倫理的であったり自由であったりすること、すなわち真なる人間性は、バ トラーが自身説く「動物という人間」によって、絶滅の危機に瀕している。

誤解のないよう付言すれば、以上の議論は、『人間の条件』のアーレントからのありうべき想定反論を試みに雑駁な仕方で述べたに過ぎない。バトラーが問題視する差別や暴力は、当然倫理的な解決が俟たれねばならないだろう。しかしながら、アーレントもプロローグで述べていた通り、労働者の労働からの疎外という、新自由主義にも通底する現代のこうした問題は、共生の倫理ではそう簡単に太刀打ちできる類のものではないように思われる。

最後に、バトラーによるアーレントの扱いについて述べておきたい。本書全

²⁶⁾ ハンナ・アーレント著、森一郎訳『活動的生』みすず書房、2015年、57頁。

²⁷⁾ アーレント『活動的生』、57頁。

体を通して言えることだが、バトラーは『人間の条件』のプロローグをそれこ そ重要ではないものとして軽んじていやしないかと疑ってしまいたくなるよう な仕方で、アーレントを断罪していく。たとえば、「アーレントの考えは、こ こで明確にその限界に逢着する」(114)とバトラーは述べ、アーレント的な区 別は現代においては機能せず、限界にきていると批判する。しかしプロローグ には、「私たちが直面しているのは、労働者に残された唯一の活動力である労 働のない労働者の社会という逆説的な見通しなのである。〔…〕本書〔『人間の 条件』〕は、このような緊急の問題や難問にたいして解答を与えようとするも のではない。[…] これから私がやろうとしているのは、私たちの最も新しい 経験と最も現代的な不安を背景にして、人間の条件を再検討することである。 私が企てているのは〔…〕私たちが行なっていることを考えること以上のもの ではない」28)と述べるアーレントの姿がある。この文言からだけでも明らかな のは、現代の私たちは(人間の条件ごとの活動領域が明確に区別されていた) 古代ギリシア人のようにふるまうべきであり、そうすることが現代人が直面し ている問題への解決策である、などとは一切言われていないということである。 アーレントは、現代の問題を考えるための思考の枠組み、いってみれば叩き台 を提供してくれているだけであって、その枠組みを理想化してそれでもって現 代の諸問題を解決しようとしているのではない。そうではなく、むしろそうし た枠組みでは説明がつかない事態を見据えるためにも、まずは基本的な人間の 条件の考察をしているのだと言える。基本的な枠組みが限界にきているのは当 然のことであり、それはアーレントも十分承知しているに違いない。古代の枠 組みを手掛かりに、現代の具体的な問題に解決策を与えることまでをもアーレ ントに求めてしまうのは、お門違いであると言わざるをえない。

参考文献

ジュディス・バトラー著、竹村和子訳『ジェンダー・トラブル』青土社、2018年 ジュディス・バトラー著、大橋洋一、岸まどか訳『分かれ道』青土社、2019年

²⁸⁾ アレント『人間の条件』、15~16頁。

鈴木 優花 評:ジュディス・バトラー『アセンブリ:行為遂行性・複数性・政治』

ハンナ・アレント著、志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房、1994 年 ハンナ・アーレント著、森一郎訳『活動的生』みすず書房、2015 年 藤高和輝『ジュディス・バトラー』以文社、2018 年

参考文献 (上記以外)

バトラーの邦訳

ジュディス・バトラー著、竹村和子訳『アンティゴネーの主張』青土社、2002年 ジュディス・バトラー著、本橋哲也訳『生のあやうさ』以文社、2007年 ジュディス・バトラー著、大河内泰樹・岡崎佑香・岡崎龍・野尻英一訳『欲望 の主体』堀之内出版、2019年

など

・アーレントの邦訳

ハンナ・アレント著、ジェローム・コーン編、高橋勇夫訳『政治の約束』筑摩 書房、2008 年

ハンナ・アレント著、志水速雄訳『革命について』筑摩書房、1995 年 ハンナ・アーレント著、大久保和郎訳『エルサレムのアイヒマン』みすず書房、 2017 年

など

本書の書評

白石嘉治「国家主権との断絶」、図書新聞、2018年

下河辺美知子「排除/包括を演じる集会」、『成蹊英語英文学研究 第 22 号』 所収、2018 年

フェミニズム理論

上野千鶴子『女ぎらい』朝日文庫、2018年

伊藤邦武、山内志朗、中島隆博、納富信留責任編集『世界哲学史8』筑摩書房、

2020年

出版元公式ウェブサイト

青土社

http://www.seidosha.co.jp/book/index.php?id=3126

評者情報 (発行当時)

鈴木 優花(すずき ゆうか)

現在、慶應義塾大学大学院文学研究科博士課程在籍。主な論文は「共現存在の対話可能性」(三田哲学会編『哲學』第 145 号、2020 年)、主な翻訳は『四方対象』(グレアム・ハーマン著、岡嶋隆佑監訳、山下智弘、鈴木優花、石井雅巳訳、人文書院、2017 年)。専門は現象学(マルティン・ハイデガー)。

越智雄磨『コンテンポラリー・ダンス の現在:ノン・ダンス以後の地平』

国書刊行会, 2020年

REVIEWER 宮川 麻理子

CATEGORIES 芸術学,美学,舞踊学

Original Book Review Tokyo Academic Review of Books, vol.7 (2020) https://doi.org/10.52509/tarb0007 2020 年 11 月 27 日書評発行

要約

本書は、フランスのコンテンポラリー・ダンス、とりわけ「ノン・ダンス (non-danse)」と呼ばれた舞踊に関して、その名称にまつわる議論、制度的・歴史的背景、そしてジェローム・ベルとグザヴィエ・ル・ロワという二人のアーティストを中心とした美学を、具体的かつ集中的に検討したものであり、「ノン・ダンス」の研究書としてはおそらく日本で初めてのものであろう。本書がフランスという地を中心に扱ったとしても、コンテンポラリー・ダンスはもはや一国にとどまるものではなく、舞台芸術の市場の中で、またアーティストたちによる国を超えた交流によって循環し、日本のダンスの状況とも多かれ少なかれ繋がりを持っている。その意味で本書は、研究者のみならず、実際にダンスに関わるアーティストにとっても興味深いものであろう。

第5章と結語を除き、各章のタイトルにも含まれるこの「ノン・ダンス」という語は、批評家とアーティストの間で、また歴史的文脈の中で、議論を巻き起こすものとなっている。フランス語で否定を表す non が接頭辞的につけられた「ノン・ダンス」は、いわゆるダンサブルな身振りがなく、コンセプチュアルに展開していくパフォーマンスというイメージで捉えられるもの、とひとまずは言うことができるだろう。以下、各章の構成に触れながら、論点を確認

宮川 麻理子 評: 越智雄磨『コンテンポラリー・ダンスの現在: ノン・ダンス以後の地平』

していく。

序章では「ノン・ダンス」をめぐる 1990 年代以降の論争、つまりアーティスト(ベル、ボリス・シャルマッツ)、そして批評家(ドミニク・フレタール)の見解を踏まえた上で、この問題点を考察することを通じ、フランスで起こった新しい舞踊の傾向およびそれに伴うパラダイム・シフトを明らかにするという本書の目的が述べられる。ここで最も興味を引かれたのは、「ノン・ダンス」の振付の方法が、1960 年代にアメリカで登場したポスト・モダン・ダンスから影響を受けているという点である。日常の身振りさえもダンスになり、いわゆるダンサブルな身振りを拒否する両者の関連は一見すると自明のように思えるが、実のところ、フランスでは空白の期間を挟んで 1990 年代にポスト・モダン・ダンス、特にジャドソン・ダンス・シアターの試みが新たに発見されたという本書の指摘は重要である。

第1章では、前述の「ノン・ダンス」の定義を検討する。コンテンポラリー・ ダンスという言葉が流布する前、1980年代のフランスでは「ヌーヴェル・ダ ンス(nouvelle danse)」世代の振付家たちによって、文化的にも制度的にも ダンスが飛躍を遂げた。ここで問われるのは、そのようなヌーヴェル・ダンス から「ノン・ダンス」へと至る、政治・美学の転換である。ヌーヴェル・ダン スの代表格とされるジャン=クロード・ガロッタの《ユリシーズ》とベルの 《ジェローム・ベル》の美学的相違が検討され、ついでフランスの文化政策が もたらしたヌーヴェル・ダンスの停滞と「ノン・ダンス」の成立が関連づけら れる。ヌーヴェル・ダンスのスペクタクル性や物語性への回帰に対して、ベル は身体の現前性を提示する。この両者の大きな隔たりに異論はないが、ヌー ヴェル・ダンスの美学をガロッタ一人に代表させて導き出す点はいささか強引 に感じられた。一方で、1980年代のヌーヴェル・ダンス世代と、それに続く 世代が置かれた状況の差異、とりわけ国立振付センター(CCN)をはじめと する文化政策の負の側面が、作品制作に向かうアーティストの態度そのものに 影響している点などは極めて重要な指摘である。ベルやル・ロワといったアー ティストは、既成の助成制度の外側にいたからこそ、制度内部の評価軸を内 面化することなく、革新的な作品を作ることができたのだ。それは「彼らが フランスにおいて八○年代以降に暗黙のうちに形成され共有されてきた紋切 り型の美学やスペクタクル性を批判している」(p. 38)のであり、「ノン・ダンス」は、このような美学への「ノン」、そして制度の中へと取り込まれたダンス、そのような政治的側面への「ノン」を意味する。著者はその意味で「ノン・ダンス」とは反スペクタクルの身振りであると規定する。

ここで指摘される政治・制度上の問題は、第2章で「八月二○日の署名者たち」の活動を取り上げて、より詳細に論じられる。ダンサーや舞踊批評家たちが集ったこの団体の活動によって、従来の文化政策ではこぼれてしまった周縁へと支援の輪は広がり、それがコンテンポラリー・ダンスの発展へと繋がる。そこには CCN というダンスの振興に寄与してきた制度に内在する問題(新たな芸術形式に対する評価軸の脆弱さやダンスの美学の硬直化、そして新作主義によるアーティストの疲弊)も立ち現れてくる。「八月~」の活動がもたらしたものは、これらの打開であり、その結果として実験的な試みを支援する「振付エクリチュール支援」制度などが 2000 年代になって誕生した。それは「公的制度において認識されていたダンスの概念」(pp. 67−68)の拡張である。なお、文化の当事者によるこのような政治活動が大きな影響を与えた日本での事例を私自身は把握していないが、例えばこのコロナ禍で、舞台・映画関係者らが積極的に働きかけた結果「文化芸術活動の継続支援事業」へ予算が充当されるなど¹)、全く無関係ではないだろう。むしろこの「八月~」の事例は、日本のアーティストにとっても一つの参考になるのではないか。

第3章では、ポスト・モダン・ダンスと「ノン・ダンス」の影響関係が、「クワテュオール・アルブレヒト・クヌスト」というグループの活動を通じて検証される。ここで評者には次のような疑問が生じた。1970年代にもたらされた、マース・カニンガム、あるいはカロリン・カールソンといったアメリカのダンサーたちの影響が、ヌーヴェル・ダンス世代が花開く種を蒔いたことに異論はない。しかしなぜジャドソン・ダンス・シアターの活動は、フランスへすぐには影響をもたらさなかったのだろうか。舞踊研究者シルヴィアーヌ・パジェスによれば、70年代末から80年代にかけて、多くのフランス人ダンサーが

¹⁾ 新型コロナウィルスにより大きな打撃を追った舞台芸術、ミニシアターを中心とする映画業界、音楽業界などが集まり、文化芸術振興基金設立を文化省に求める動き#WeNeedCultureなど。

ニューヨークに渡航し、またポスト・モダン・ダンスの振付家たちの来仏も なかったわけではない $^{2)}$ 。ヌーヴェル・ダンスの世代にとって、ポスト・モダ ン・ダンスの日常的な身振りや、演技やダンスではなく人間の身体そのものを 提示する身体の現前性といった側面はなぜ注目されず、対照的にスペクタクル で振付家の主張や独自性を強調する「作者のダンス」という美学的特徴が現れ たのだろうか。それはよりわかりやすく「作者」であることを重視したためな のだろうか。著者はこの点に関し、第3章の注(4)で言及しているものの、や はりなぜポスト・モダン・ダンスの影響が遅れて登場したのかという謎は残る。 評者の疑問は一旦脇におくとして、1990年代に「ノン・ダンス」の名の下 で呼ばれたダンサーたちが、ポスト・モダン・ダンスを見出したきっかけ、中 でも日本では知られているとは言い難いクワテュオールの活動(特にイヴォン ヌ・レイナーの《CP-AD》の上演)の意義を本書は検討する。クワテュオー ルは 1993 年から 2002 年まで活動したグループで、発端はアルブレヒト・ クヌスト(1896-1978)が残した舞踊譜を再現上演するプロジェクトである。 《CP-AD》は、ジャドソン・ダンス・シアターのメンバーが結成した集団グラ ンド・ユニオンの最初の作品であり、その再演は舞踊譜からの再現とは違う次 元へとクワテュオールのメンバーたちを導いていった。それは「コレオグラ フィ」の概念を、動きの創造から動きの発見・採集・編集へ、完成された作品 の提示ではなくプロセスの開示へ、本書の言葉で言えば「メイキングとしての コレオグラフィ」へと移行するものであった。さらに本書は、このプロジェク トが 1996 年に上演された意義は、「メイキングとしてのコレオグラフィ」が 「フランスの舞踊界に蔓延していたテクニックとヒエラルキーからの解放の契 機」(p. 87) となったことだと述べる。1970年以降の文化政策の弊害が、ヌー ヴェル・ダンスの美学の規範化・硬直化・アカデミー化であり、振付家を頂点

²⁾ シルヴィアーヌ・パジェス『欲望と誤解の舞踏――フランスが熱狂した日本のアヴァンギャルド』パトリック・ドゥヴォス監訳、北原まり子・宮川麻理子共訳、慶應義塾大学出版会、2017 年〔Sylviane Pagès, *Le butô en France: Malentendus et fascination*, Centre national de la danse, 2015〕、p. 37。また同箇所で言及されている以下の文献を参照:Amélie Clisson-De Macedo, « Petite chronique des Fêtes musicales de la Sainte-Baume (1976-1980) », *in* Isabelle Launay et Sylviane Pagès (dir.), *Mémoires et histoire en danse: Mobiles*, n°2, Paris: L'Harmattan, 2011, pp. 443-454.

としたヒエラルキー化であるとすれば、振付家とダンサーの対等で民主主義的な関係をベースに展開したポスト・モダン・ダンス的な方法論が、そうした状況を打破したことになるだろう。

第4章では、「ノン・ダンス」世代のもうひとつの特徴である「パフォーマ ンス的転回」をめぐる議論が展開される。ここでは特に「裸体」への回帰、そ して「レクチャー・パフォーマンス」と呼ばれる形式に焦点が当てられる。パ フォーマンスというタームにはパトリス・パヴィス、エリカ・フィッシャー= リヒテ、アンドレ・レペッキらによる論考があるが、著者はダンスが「ムーヴ メント」から「身体の現前」の提示へと重心を移した美学的転換、そしてフラ ンスの哲学者フレデリック・プイヨードが論じたフランスに固有の「パフォー マンスの反省的作業」を中心に概観し、上述の「ノン・ダンス」の特徴が「パ フォーミング (遂行すること)」の本質を問うようにシフトしていったと論を 進める。裸体を提示し「存在」そのものを見せる芸術へというパラダイム・シ フトには、その背景に「ポスト HIV」という文脈が見出されるという指摘は 重要である。著者は、まさにこのようなパラダイム・シフトの中に位置付けら れる作品として、ベルの《ジェローム・ベル》に言及する。本書からベルの言 葉を引用すれば、「直接的にそこに存在するということの存在論的な明白さ」 こそが問われるべきであり、その背景には「不在や消失、死」、とりわけ「実 際に親しい人々を亡くした経験」が背景にある (p. 116)。つまり、エイズと いう身体に対する危機が、このパラダイム・シフトを引き起こした一因という ことである。このような現象は、例えば日本でも《S/N》(ダムタイプが 1992 年に開始したプロジェクト)が登場する時期と重なっており、より広く詳細 に考察されるべきトピックであろう。また、「レクチャー・パフォーマンス」 (研究発表のように、文字通り「レクチャー」をパフォーマンスとして行うも の)の出現は「現実に個人として社会に存在するパフォーマーのアイデンティ ティを問題化するもの」(p. 121)であり、演技やムーヴメントとは明らかに 異なる次元の表象がダンスへ導入されたといえる。それは「フィクションやイ リュージョンに拠らない事実としての身体や何事かを遂行する者の生そのもの がもたらす衝撃」(p. 128) を与えるものであり、「ノン・ダンス」がもたらし た一つの振付概念の発展的な拡張である。

本論の最後となる第5章では、「ノン・ダンス」の代表的な振付家ジェロー ム・ベルとグザヴィエ・ル・ロワを取り上げ、彼らが先行世代の「作者のダン ス」をいかに乗り越えたのか、それによって生じたパラダイム・シフトを検討 していく。ベルらの世代は、前章までで確認したようにポスト・モダン・ダン スの美学を取り入れ、振付家=作者の権威性を疑う作品創作を行なった。本章 で中心となるのは、ベルの《ザ・ショー・マスト・ゴー・オン》(2001)、ル・ ロワの《ロウ・ピーシーズ》(2009~2011)の分析である。ベルは振付家とし てのキャリアの出発点となった《作者によって与えられた名前》(1994) から して、「既存のダンスの作家性や作品性、創作体制をメタ視点から見て、操作 し、撹乱する批判的機能」(p. 142) を持っていた。そして《ザ・ショー・マス ト・ゴー・オン》においては、観客の主体性を喚起する方法論を試みる。本作 では、ポップソングの曲名や歌詞が出演者(プロだけでなくアマチュアも含 む)への身振りの指示(タスク)になっているだけでなく、時にそれは観客席 にも及ぶ。作品が観客の解釈、その関係性との間で成り立つ本作を、著者はニ コラ・ブリオーが提唱した「関係性の美学」を参照しながら論じ、ベルを「観 客が遊戯的に参加することのできるフレームワークを提供する者としての作 者」(p. 172) と考える。またベルは、ダンスのアマチュアが出演する《ガラ》 (2015) において、クレア・ビショップが名付けた「委任されたパフォーマン ス」という創作方法へと適合していく。

ル・ロワの観客との対話によって始まる《ロウ・ピーシーズ》も同様に、「作者のダンス」を乗り越え、「関係性の美学」と接近する。ベルとの大きな違いは、ル・ロワは「劇場」という枠組みを超えていくパフォーマンスを展開した点にある。ル・ロワの本作では、暗闇での会話を挟んで「見る/見られる」という役割の分割を見直しながら、観客との関係性を新たに構築する。それはジャック・ランシエールが『解放された観客』で示した、感性的なものの再分割であり、芸術が持つ政治的効果と見なせるものである。ル・ロワの実践は「劇場という見るための場所に纏わる客席と舞台の関係性や、そこでの様々な行為に付随する能力や感性の布置を問題にし」(p. 181)ており、それはあらかじめ定められているかのように見える芸術上の分割線(見る/見られる、能動/受動、舞台/客席)を仕切り直す作業にもなるからである。

著者は両者の活動を、ロラン・バルトのいう「作者の死」後の「作者」としての振付家の実践と位置付け、とりわけ演者と観客と新たな関係を描き、「作品において他者との共存をいかに実現するのか」(p. 194)をデザインする「共存のためのコレオグラフィ」(p. 202)と定義する。

以上を総括すると、「ノン・ダンス」がフランスのコンテンポラリー・ダンスにもたらしたパラダイム・シフトは、美学的転換と文化政策に関わる政治的転換という二つの側面を持つ。その背景に見出されたのは、1990年代に遅れてやってきたポスト・モダン・ダンスの影響であり、ヌーヴェル・ダンス世代と明確に区別されるパフォーマンス的転回を引き起こした。そしてベル、ル・ロワに代表される「ノン・ダンス」の振付家が向かったのは「振付家とダンサーと観客の生に焦点を当てながら民主的な共存の形態を探る『共存のためのコレオグラフィ』」(p. 204)であったと結論付ける。

コメント

本書は、「ノン・ダンス」を本格的に論じたものとして、少なくともフランスのコンテンポラリー・ダンスについて研究する際には必読書となると思われる。一方で、本書のタイトルにある「コンテンポラリー・ダンス」は、著者も記述している通り、その美学や様式は多様であり、ベル、ル・ロワにほぼ限定された本書の射程がカバーしきれない部分が多くあるという点は念頭に置いておく必要があるだろう。とりわけ「ノン・ダンス」の振付家と同時代に活動したダンサーが、エマニュエル・ユインやボリス・シャルマッツを除くとほとんどと言っていいほど登場せず、他の多くのコンテンポラリー・ダンサーたちへの言及がない点にはやや不満が残った。もちろん本書が指摘した「ノン・ダンス」のもたらしたパラダイム・シフトの重要性に関して異論はないものの、「フランスのコンテンポラリー・ダンス」という括りの中で漏れ出てしまうものへの気配りは必要ではないか。

またもう一点、フランスの舞踊史を考えた際、ヌーヴェル・ダンスと前後してフランスに広まった舞踏に関する言及がほとんどない点は少々疑問を感じた。 舞踏は 1980 年前後からフランスへ普及していき、各地のフェスティバルはも

ちろんのこと、例えば山海塾は1982年からパリ市立劇場を拠点に活動を開始 している。舞踏がフランスにもたらした美学的ショック、とりわけ「裸体」の 提示は、1990年代に起こった「身体の現前性」への転換と何らかのつながり を指摘できるのではないか。あるいは著者の述べているように、ポスト HIV の流れの中で出てきたものであるのなら、舞踏と「ノン・ダンス」の間にはな ぜ明確な断絶があるのだろうか。「ノン・ダンス」の世代にとって、舞踏とは どのようなものだったのだろうか。またル・ロワは、レクチャー形式をとった 《別の諸状況の産物》(2009) では舞踏を取り上げており、全く無関係ではな いと思われる(とはいえ、ル・ロワは舞踏に関して本作の中で「当時(88年 頃か)、こんなものはやりたくないと思った」とも語っており、直線的な影響 関係を認めるのは強引かもしれない)。この作品が誕生するきっかけとなった メールでの対話を行ったボリス・シャルマッツも舞踏への関心を示しており、 舞踏の創始者土方巽の著書からタイトルをつけた《病める舞姫》(2008) とい う作品を制作している。もっとも本書の主眼とする「ノン・ダンス」を90年 代に登場したパラダイム・シフトと捉えるならば、コンテンポラリー・ダンス における舞踏への関心は少し時代が異なるのかもしれない。いずれにしても、 フランスのコンテンポラリー・ダンスと舞踏に関しては、もう少し検討されて しかるべきであろう。

もう一点やや賛同しかねるのは、「共存のコレオグラフィ」がそれほどユートピア的に実現できるものなのかという点である。やはりパフォーマーと比較し、振付家への権力の偏在は存続しているのではないか。著者自身もこの点に関してはボリス・グロイスを引用しながら言及しているものの、その議論は限定的である。とりわけベルの作品に対して、評者がこの呼称を冠することに抵抗を覚えるのは、2018年に彩の国さいたま芸術劇場で《Gala――ガラ》を見た時に覚えたなんとも言い難い感覚に起因している。実は《Gala》については2015年にブリュッセルでも鑑賞したのだが、その時に抱いた感動を、埼玉の公演ではほとんど実感できなかったのだ。《Gala》という演目は初演前、ある地域の人たちと積み重ねたワークショップが元になっている。しかし、その作品の構造をパッケージ化して各国をツアーすることでもたらされるものは、形骸化された「多様性の担保」であり、振付家が考案したコンセプトに従って

上演するという構造に内在する権力性の露呈である。埼玉の劇場に集められた 出演者たちの、演出された多様性に対して、客席に座って感動しているだけで いいのだろうか。また、より踏み込んでいえば、この感動を作り出そうとする ことは、振付家によるパフォーマーの身体の搾取ではないのか。それを「共 存」あるいは民主主義的なダンスという括りの中に収めてしまうことで、結局 は西洋のアーティストによってもたらされた、西洋で発展してきた芸術の論理 に絡め取られていることになるのではないか。とはいえそれは「振付家」とい う他者の身体へ作用する役割に内在する権力構造であり、ベルだけに当てはま るものではない。振付家、あるいは 20 世紀に主流となった演出家を中心とす るパフォーマンスの制作においては、どうしても避けることができない問題で あり、そうした視点を浮かび上がらせたことはベルやル・ロワの実践がもたら した成果なのであろう。

最後に、「ノン・ダンス」のもたらしたパラダイム・シフトは、その後のコンテンポラリー・ダンスの展開にどのような影響をもたらしたのか(あるいはもたらしうるのか)という点に関しても、より詳細な議論が欲しいところだ。それは今後、ある程度長いスパンで考察されるべきものなのかもしれないが。

文献案内

※本書の巻末には、引用文献の一覧表が掲載されている。関連文献はほぼ網羅されていると言っていいだろう。従ってここでは、項目ごとに、入手しやすい日本語文献および英語文献をあげておく。

・ヌーヴェル・ダンス関連

イズリーヌ、アニエス『ダンスは国家と踊る――フランス コンテンポラリー・ダンスの系譜』岩下綾、松澤慶信訳、慶應義塾大学出版会、2010年。

前田允『ヌーヴェルダンス横断』新書館、1995年。

宮川 麻理子 評: 越智雄磨『コンテンポラリー・ダンスの現在: ノン・ダンス以後の地平』

・舞踏

- 天児牛大『重力との対話――記憶の海辺から山海塾の舞踏へ』岩波書店、 2015年。
- パジェス、シルヴィアーヌ『欲望と誤解の舞踏――フランスが熱狂した日本のアヴァンギャルド』パトリック・ドゥヴォス監訳、北原まり子・宮川麻理子共訳、慶應義塾大学出版会、2017年〔Sylviane Pagès, *Le butô en France: Malentendus et fascination*, Centre national de la danse, 2015〕。
- Baird, Bruce and Rosemary Candelario (ed.), *The Routledge Companion to Butoh Performance*, Abingdon & New York: Routledge, 2019.

・ポスト・モダン・ダンス

外山紀久子『帰宅しない放蕩娘――舞踊のモダニズムとポストモダニズム』勁 草書房、1999 年。

鈴木晶編『バレエとダンスの歴史――欧米劇場舞踊史』平凡社、2012年。

・パフォーマンスおよび本書で用いられている理論的背景

- 竹田恵子『生きられる「アート」――パフォーマンス・アート《S/N》とアイ デンティティ』ナカニシヤ出版、2020 年。
- ダムタイプ他著『DUMB TYPE 1984 2019』東京都現代美術館監修、河出書房 新社、2019 年。
- バルト、ロラン『物語の構造分析』花輪充訳、みすず書房、1979年。
- ビショップ、クレア『人工地獄――現代アートと観客の政治学』大森俊克訳、フィルムアート社、2016年。
- フィッシャー=リヒテ、エリカ『パフォーマンスの美学』中島裕昭他訳、論創社、2009年。
- ランシエール、ジャック『解放された観客』梶田裕訳、法政大学出版局、2013年。 Bourriaud, Nicolas, *Relational Aesthetics*, Presses du réel, 2002.

Pouillaude, Frédéric, Unworking Choreography: The Notion of the Work in

Dance, Oxford University Press, 2017 [Le désœuvrement choré-graphique: Étude sur la notion d'œuvre en danse, Paris: Librairie Philosophique J. VRIN, 2009].

・ベル、ル・ロワのインタビューやレビューのいくつかは、以下のサイトから 英語で読むことができる。

RB JEROME BEL, http://www.jeromebel.fr/index.php?p=5&cid=222, 最終アクセス 2020 年 10 月 30 日。

Xavier Le Roy, http://www.xavierleroy.com/index.php, 最終アクセス 2020 年 10 月 30 日。

出版元公式ウェブサイト

国書刊行会ウェブサイト

https://www.kokusho.co.jp/np/isbn/9784336066558/

評者情報 (発行当時)

宮川 麻理子(みやがわ まりこ)

博士(学術)。現在、早稲田大学演劇博物館招聘研究員、千葉大学ほか非常 動講師。専門は、大野一雄を中心とした「舞踏」、およびコンテンポラリー・ ダンス。主な論文・著作に、博士論文「大野一雄論――身体とエクリチュー ル」(東京大学大学院総合文化研究科超域文化科学専攻表象文化論分野、主 査パトリック・ドゥヴォス、2020年)、《Ohno Kazuo's lessons for a French choreographer: Ô Sensei by Catherine Diverrès» (The Routledge Companion to Butoh Performance, ed. Bruce Baird, Rosemary Candelario, Abingdon & NY: Routledge, 2019, pp.519–524) などがある。また研究のかたわら、ダンス の批評活動を行ったり、劇団やダンスの公演に出演したり、ドラマトゥルクと して参加したりしている。 宮川 麻理子 評:越智雄磨『コンテンポラリー・ダンスの現在:ノン・ダンス以後の地平』

researchmap:https://researchmap.jp/marikomiyagawa

Noam Chomsky, New Horizons in the Study of Language and Mind

Cambridge University Press, 2000年

REVIEWER 仲宗根 勝仁

CATEGORIES 意味論,言語学,言語哲学,哲学

Original Book Review Tokyo Academic Review of Books, vol.8 (2020) https://doi.org/10.52509/tarb0008 2020 年 12 月 2 日書評発行

はじめに

New Horizons in the Study of Language and Mind, Cambridge University Press, 2000 (以下 NH) は、生成文法の創始者として知られる言語学者 Noam Chomsky の著作であり、1990 年代に発表された諸論文がベースとなっている。NH には、Willard V. O. Quine、Donald Davidson、Thomas Nagel、Michael Dummett、John Searle、Hilary Putnam、Saul Kripke、Tyler Burgeなど、名だたる哲学者の議論に対し言語学者あるいは科学者の視点から批判を展開した論文が多数収められている。NH の注目すべき点は、Chomsky の言語研究が統語論に限られず、意味論をも射程に収めるものであることが明示的になっている点である。NH が言語哲学的に特に興味深いのは、生成文法理論においてなされてきた意味論的研究こそが「意味論」の典型的方法とされるべきであり、言語哲学において主流である、意味論的外在主義 (semantic externalism) を代表とする指示や真理に基づく意味論的見解はその理論化の方針から誤っていると論じられているからである。

本稿の構成は以下の通りである。第1節では、NHを読み解くために理解しておくべき概念を言語哲学的議論と関連させつつ解説する。第2節では、NHにおける言語哲学に対する誤解や誤りを指摘する。第3節では、特に哲学的議

論に焦点を当てながら各章を紹介する。まずは NH における哲学批判を俯瞰 したいという読者は、第3節から読み始めることをお勧めする。最後に、簡単 にではあるが本稿の締めくくりとして NH 以降の研究動向を紹介する。

1. NH を読むために一論点整理

NH では当時の主要な哲学的研究に対し様々な観点から批判が展開されて いるが、読者には一見すると Chomsky は場当たり的な議論を行っているよう に見えるかもしれない。そこで本節では、Chomsky が従来の言語哲学的研究 の何に不満を抱き、そしてなぜ意味論的外在主義を執拗に批判するのかを明確 にすることで、一見場当たり的に見える Chomsky の議論の背後に一貫した立 場・思想的背景があることを明らかにしたい。なお、本稿では NH からの参照 については頁数のみを該当箇所に付している。また、心の哲学に関する特定の コミットメントを持たないよう、本稿では「心/脳」という表現を用いている。 NH を読むうえでまず理解しなければならないのは、「言語」についての Chomsky の考えである。言語哲学において前提とされてきた「言語」とは、 言語話者が共有可能な、個々の言語話者の使用を外的に規定する抽象的な存 在者、公的言語 (public language) である。ところが、Chomsky が NH にお いてしきりに批判するのは、まさにこの公的言語を無反省に措定しているこ とに対してである。NHにおいて措定されている、あるいは Chomsky が一 貫して措定してきた「言語」とは、生物学的資質 (biological endowment) と して個々のヒトの心/脳に備わる言語機能 (faculty of language) あるいは言 語能力 (competence) 及び、言語機能により生成され成長していく内在的言語、 すなわち I 言語 (I-language) である。Chomsky が NH において主張してい るのは、公的言語という常識的・直観的な支持しか得られていないような言 語的概念ではなく、生物学的素地を持った言語的概念から始めるのが正しい 言語理論構築の方向性だということなのである。「自然言語」の概念について も Chomsky は同様の不満を持っていると考えらえる。生成文法理論はもち ろん自然言語を研究対象としているが、それは日本語や英語、中国語といった いわゆる個別言語ではない。言語研究がまず研究対象とすべきは、類似の生

物学的基盤を持つ個々のヒトの心/脳に備わっている、「唯一の初期状態 (the initial state)」と呼ぶことができるほどに類似した個々の言語機能の初期状態 (initial states) であり、しばしば「普遍文法 (the universal grammar)」とされるものである (pp. 77–78)。NH ではほとんど検討されていないが関連する議論として、I 言語に対する E 言語 (E-language) の議論がある。E 言語とは I 言語が外在化された (externalized) ものであり、日本語や英語のような異なる文法や規則を持った言語のことである。E 言語における規範的言語規則・文法規則についての考察は I 言語の研究に資する場合科学的に興味深いものとなるが、E 言語のみに着目した議論は、歴史や文化、権威など様々な要因が複雑に絡み合った結果生じる偶然的な言語的特徴に目を向けることを意味し、言語の本質を捉え損ねる可能性が大いにある。これが従来の言語哲学的方法を Chomsky が批判する最たる理由であり、それゆえに Chomsky の目には Quine や Dummett の議論がひどく非科学的に映るのだろう。

Chomskyの言語の概念に関連して、Chomskyの「内在主義 (internalism)」がいかなる立場であるかを理解することも NH を読むうえで重要である。言語哲学においても Searle の記述説や David Chalmers の二次元意味論などが意味論的内在主義と目されるが (cf. Searle 1983; Chalmers 2002)、Chomskyの内在主義は言語哲学において検討されてきた内在主義とは一線を画す。言語哲学において議論されてきた内在主義とは異なり、Chomskyの内在主義によれば、「指示」や「外延」といった概念は意味論にとって「不要なもの」であり、Chomskyの言うところの「心的表示 (mental representations)」や「意味論的性質 (semantic properties)」は決して、「心的表象が世界を正しく表す」という見解や、「言葉が世界の事物に正しく対応している」といった見解に与するための概念ではない。この点を踏まえれば、なぜ心/脳の内在的性質あるいは計算的機能のみを基盤に意味論を構築できると Chomsky が考えるのか、そしてなぜ「心/脳の内的状態が指示対象を決定する」という見解に対するPutnam の批判や双子地球の思考実験が Chomsky には的外れな議論に見えるのかがより明確に理解できるようになるだろう。

哲学という営みそのものに対する Chomsky の考えについても理解しておく必要がある。 Chomsky は一貫して科学者の立場から哲学に対し批判を展

開しているが、この方法は一見すると的外れなものに見えるはずである。というのも、科学と哲学はそもそもその方法が異なり、科学と哲学の間でその方法について批判し合うのはただの水掛け論になりかねないからである。しかし Chomsky の哲学批判の根底にあるものが「哲学固有の領域」に対する疑義だと考えれば、Chomsky が NH において常に科学的方法を話題にすることに納得がいくはずである。常識や直観に基づく哲学的見解を批判する際、Chomsky は常識や直観が理論構築に対し何の役にも立たないことを指摘しているのではなく、それらを「根拠として」理論構築を試みることを否定しているのである。常識や直観は私たちにある種のデータを提供するとしても、それらがある理論の決定的な根拠として働くことはない (pp. 171–173)。これがChomsky による哲学批判の根底にある考えなのである。

2. NH の批判的考察

前節で確認した通り、NH は言語哲学において当然視されてきた諸前提に疑問を投げかけており、評者は NH の議論の多くが言語哲学者によって深刻に受け取られるべきものだと考える。しかしそれと同時に、哲学的研究に対する Chomsky の無理解に起因する誤解や誤りも多数あるように思われる。以下では三つの論点を検討しよう。

Chomsky は NH の様々な箇所で「万物の研究 (study of everything)」という言葉を用いて哲学的研究を批判している (e.g. p. 41, p. 69)。Chomsky にしてみれば万物の研究は科学的研究にはなりえず、NH では万物の研究を志すことが示唆されるような哲学的問いはすべて疑似問題であるかのように論じられている。しかしながらこの批判は必ずしも正しくないように思われる。第一に、Chomsky が万物の研究に帰着すると指摘した Putnam の言語的分業論 (cf. Putnam 1975) は、Chomsky の指摘とは反対に意味論的研究の限界を示したものである。言語的分業に基づく外在主義的意味論において、多くの言語表現の外延は「他の科学的理論の助けを借りなければ決定不可能なもの」とされており、従って外在主義的意味論は従来の意味論的見解よりもある意味慎ましいものとなっている。第二に、Chomsky が「万物の研究」と呼ぶ営み自体

がいかなることを意味しているのか明確ではなく、その批判が適切なものであるかどうかを判定するにはさらなる検討を要する。

次に常識・直観批判について検討しよう。Timothy Williamson が指摘するように、哲学的研究、特に分析哲学における研究は、常識の力を借りつつも論理的方法を用いて世界のあり方の解明を目指している (Williamson 2018)。指示という概念について考えてみよう。この概念は科学理論を構築するにはあまりに素朴な概念であるうえに、確かに Gottlob Frege の「意義と指示について」以降主に言語哲学において用いられてきた概念であり、この意味で「指示」が哲学の専門用語と呼ばれるのは致し方ない。しかし、指示という概念に関する哲学的議論はもともと算術の論理的記述を目指した研究から始まり、「言葉が対象を表す」という常識的な考え方とそれに反する事例とを整合的に説明するための指示の理論が言語哲学において検討され洗練されてきたのである。指示の概念は「単なる言語上の問題」と「言語が世界を表すとはどういうことか」という哲学的問題の違いを明確にした概念でもある。双子地球の思考実験のような非現実的な議論もまた、意味と指示の関係性を明示化するために構築された論証であり、このような思考実験が従来の意味論的研究の誤り(あるいは不整合)を明らかにしてきたのである。

Kripke (1980) 以降の指示の理論に対する Chomsky の理解も十分ではないように思われる。例えば、Chomsky は Kripke による本質の議論を取り上げ、「ニクソン」と「人間である」に本質的関係があると感じられるのは、「ニクソン」という語が「人間である」というカテゴリーを持った言語アイテムであるから、あるいは「ニクソン」が人物の名前として使用されているという事実があるからに過ぎず、形而上学的含みは存在しないと述べている (pp. 41–42)。しかしながらこの議論はさらなる検討を要する。私たちは「ニクソン」を人間以外の存在者の名前として使うことができ、したがって「ニクソン」が「人間である」というカテゴリーを持った語だとする必然性はないからである。

Kripke や Putnam が言語哲学に与えた最大の功績は、Rudolf Carnap や Quine などの従来の哲学者が想定してきた以上に、私たちは「言語を用いて 世界について語る」能力に長けているという洞察にあり、いわゆる「形而上学 の復権」にある。Quine 流の行動主義的言語観や、「世界への認知的アクセス

が意味によって保証されなければない」といった過度な認識論的負担を言語理論に強いる傾向から脱却させた、「私たちと世界の直接的関係性こそが言語使用に先立っている」という洞察を意味論的外在主義者は支持しているのである。それゆえ Kripke の議論に触発された言語哲学者たちにとって、Chomsky の指示の概念批判や外在主義批判が的外れに思われるだろう。Chomsky は従来の哲学のあり方、すなわち素朴な常識やアプリオリな直観にのみ頼る哲学的方法が現代の言語哲学の方法にも当てはまるかのように捉え批判しているが、実際はむしろ逆で、アプリオリには捉えられない世界の存在を前提することこそが健全な言語研究を進めるための第一歩であるというのが、Quine の「二つのドグマ」以降、そして Kripke (1980) のもととなった Kripke の 1970 年の講義以降さらに強固になった、言語哲学の教訓なのである。

とはいえ、Chomsky の哲学批判に対する上述の議論が正しいとしても、そ こから直ちに NH の哲学的意義が損なわれることはない。当然のことながら 本稿で Chomsky の議論のすべてを網羅できるわけもなく、また本節での批判 に対してもさらなる応答が可能に思われる。指示の理論に対する応答として は例えば次のように展開可能である。Chomsky は言語能力あるいは言語の知 識 (knowledge of language) と言語運用 (performance) を峻別しており、こ の方針は NH でも維持されている。そのため、「言語を用いて世界について語 ることができる」という指示の理論が前提とする事実は Chomsky の内在主義 にとって何の障害にもならない。指示の理論が可能だとすれば、それは言語 運用を説明する一理論であると考えることができるからである (cf. Pietroski 2005, 2008)。また、「形而上学の復権」というのは哲学内部のムーヴメントで あって、「指示のメカニズムを科学的に利用可能にできてこそ指示の理論と 呼ぶにふさわしいのであって、それが不可能であるならば話にならない」と Chomsky は応答するだろう。常識と直観の議論についても応答が十分に可能 であると思われる。NHには、科学者の視点から「常識や直観を用いた分析哲 学の方法」に対する根本的な(あるいは素朴な)問題提起がなされると同時 に、近年盛り上がりを見せている「哲学者の直観」批判を発端とした実験哲学 (experimental philosophy) にも通ずる議論が随所に見られる (cf. Machery et al. 2004; Mallon et al. 2009)。Chomsky の哲学的方法に対する批判は、先 にも述べた通り、常識や直観のみを「根拠とする」哲学的議論のいかがわしさ に起因していると考えられ、そしてこの批判は「世界を前提とした言語哲学的 議論」に対しても依然として有効な批判であろう。

言語哲学に対し広範にしかも豊富な具体的事例を用いつつ批判が展開され、また言語哲学においてはむしろマイナーである内在主義こそが言語理論を構築する上で支持すべき立場であると主張する Chomsky の議論は一考するに値する。特に、これまでの言語哲学の方法論に疑問を抱いてきた研究者にとって価値ある一冊であることは間違いないだろう。

3. NH の概要

Chomsky の過去の言語学的研究と NH 出版当時の最新の研究の比較、および NH の各章の紹介についてはすでに NH の序文において Neil Smith が行っている。また、NH の各章はそれぞれ独立に執筆されたものであり、どの章から読んでも Chomsky 自身の立場が丁寧に記述されているため、読者は関心のある章から読み始めることが可能である。そこで本節では、NH の各章について、そのもとになった論文が執筆された背景や展開されている哲学批判を拾うことで、読者の哲学的興味・関心に合う章が見て取れるようにした。また、Chomsky が考案した豊富な事例の中でも特に有名なものを本節の最後で紹介している。生成文法の観点から意味論的外在主義がどのように批判されているのかを理解するための一助となるだろう。

第1章 "New horizons in the study of language"では、人間の心/脳に生得的に備わる言語機能 (faculty of language)の理論から内在的言語すなわち I 言語の理論へ、そしてより野心的な内在主義的意味論に向けた試論へと至る流れが明快に記されており、Chomsky の「生物学的・心理主義的アプローチ」が概観できる。「心理主義」という言葉は分析哲学において敬遠されているあるいは嫌悪の対象でさえあるが、Chomsky の心理主義は少なくとも主観主義や観念論と結び付けられる類のものではない。Chomsky の心理主義は、人間が生物として共通に心/脳に持つ言語的構造こそが言語研究の対象であるという立場であり、普遍文法あるいは言語機能の初期状態という「生得的に

人間に備わる資質」から始める生物学的アプローチである。この章ではさらに、自身の過去の研究と現在の最新研究である「ミニマリスト・プログラム (minimalist program)」の比較や、現代の言語哲学における指示的意味論の方法を批判しつつ自身の科学的方法に基づく意味論的見解を提示するなど、言語科学者としての Chomsky の思想を知るのにうってつけの章である。

第2章 "Explaining language use" は、Philosophical Topics の特集として 組まれた "philosophy of Hilary Putnam" に Chomsky が寄稿した論文であ り、Putnam の意味論的見解や実在論的見解に対する批判的検討がなされて いる。Chomsky は Putnam による心理主義批判に応答しつつ、逆に Putnam が支持する意味論的研究の困難を様々な観点から論じている。Chomsky の Putnam 批判を要約するなら、「常識に基づく哲学的方法に対する批判」であ る。Chomsky によれば、Putnam の意味論的議論で挙げられている諸概念は どれも自然主義的探究の対象となるものではなく、複雑で人々の興味・関心に 大きく影響されるような「常識的概念」についてのものでしかない。それに対 し Chomsky が進める C-R 理論 (computational-representational theory) は、 神経生理学等の分野により補完されることが望まれているという意味で自然主 義的探究に属する理論であり、この章では C-R 理論が I 言語や言語運用シス テムの理論に結びついていく過程が描かれている。公的言語に対する自然主義 的観点からの批判や、Putnam の見解を含めた指示に基づく意味論一般に対す る批判が展開されているだけでなく、Chomsky 独自の内在主義的意味論の方 向性が垣間見える点でもこの章は言語哲学的に興味深いものとなっている。

第3章 "Language and interpretation: philosophical reflections and empirical inquiry" では、Putnam や Quine が提唱した意味の全体論への批判、Dummett の公的言語の議論への批判、そして Davidson の言語概念不要論の批判的検討がなされている。Chomsky によれば、全体論者は誤った仕方で言語理論を定式化してしまっており、結果として Putnam の場合は誤った仕方で(あるいは理解不能な仕方で)「内在性仮説」が批判対象として措定され、Quine の場合は行動主義的ドグマから生じた「翻訳の不確定性 (indeterminacy of translation)」の問題が真正の言語的問題であるかのように扱われてしまっている。Dummett の公的言語の議論については、公的言語

を前提とした言語使用から言語的理論を構築する試みは自然主義的探究を不可能にすると論じ、Burge や Putnam の外在主義をもやり玉にあげ批判している。Davidson の議論については、その大枠を評価しつつも、コミュニケーションの観点から言語にアプローチする方法を批判し、自身の個人主義的言語理論が Davidson の議論と整合的であると指摘している。最後には、「言葉の意味は言語的分業によって外在的に決定されている」という意味論的外在主義の具体的な議論にも言及しており、安易に「言語の誤用」や「規範」、「コミュニティ」といった概念を言語理論に適用する言語哲学的方法を批判している。

第4章 "Naturalism and dualism in the study of language and mind" で は、「方法論的自然主義 (methodological naturalism)」が打ち出され、他の 哲学的立場との比較がなされている。方法論的自然主義とは、心や言語を 世界の一側面として措定し、それらを科学的研究の対象と見なす立場であ る。Chomsky は、哲学的営みと科学的営みを峻別する「方法論的二元論 (methodological dualism)」や Quine の自然化された認識論の試みに対する 批判だけでなく、「哲学と科学は連続的・調和的だ」とする一見すると穏健な 自然主義的見解をも「形而上学的自然主義」と呼び批判的に検討している。ま た、この章では心の哲学における唯物論・物理主義の哲学的議論も検討されて いる。Chomsky によれば、Nagel が「ラディカル」と呼んだ Searle の生物学 的自然主義はむしろ「当然」の考え方であり、哲学において伝統的に議論され てきた心身問題は真正の問題として正しく定式化されたことさえない。Burge の消去的自然主義や Davidson の非法則的一元論に対しても、そもそも「物 理的なものについての語り」と「心的なものについての語り」の区別に疑問 を投げかけ、その区別自体が科学的探究にとって重要でないと批判している。 Ouine の物理主義に対しても興味深い批判を展開しており、心的なものを脳 の物理的状態に還元しなければならないという考え方がそもそも心身問題の枠 組みに囚われていると指摘している。この章の最後には、規則遵守に基づく言 語理論や Quine の行動主義的アプローチなどもある種の方法論的二元論の一 種だとし、どの見解も言語研究の実際を捉えられていないと批判している。

第 5 章 "Language as a natural object" 及び第 6 章 "Language from an internalist perspective" は、意味論的内在主義の立場が積極的に打ち出され

た Chomsky (1995) がもとになっている。第 5 章の前半部分では言語を科学的に研究するとはどういうことかについて様々な観点から検討されている。 Chomsky によれば、人間の心/脳に内在的 (internal)、個人的 (individual)な言語である I 言語こそが言語研究が対象とする「言語」であり、I 言語として成長する言語機能の初期状態は人間という生物種に共通するという意味で、「自然的対象」と呼ぶに十分な資格を持っている。また、この章の後半では「意味論的性質」あるいは「意味素性 (semantic features)」の内在主義的理解についても様々な事例をもとに検討されており、Chomsky が「意味論的研究」と呼ぶものがいかなる取り組みなのかを理解するうえでも重要な章となっている。第 6 章では、指示あるいは「言葉と世界の関係 (word-world relation)」を

主な標的とした批判が展開されている。特に Putnam が提唱した双子地球の思考実験については、哲学においてのみ通用する(と少なくとも Chomsky は考えている)専門用語を用いた議論への批判や、双子地球の思考実験を想定しても Chomsky の内在主義的言語理論に何の影響も無いことが指摘されている。また、第2章のもととなった Chomsky (1992) に対する Putnam の応答(Putnam 1992) にも言及されており、常識からアプローチする哲学的方法を批判しつつ、ここでも一貫して科学者的立場から言語理論を構築するとはどういうことかについての持論を展開している。意味論的内在主義と意味論的外在主義の論争において前提とされてきた「言葉と世界の関係」というものが意味論的研究において自明な前提でないことがより明確になっている点でも、言語哲学の特に意味論分野において意義のある章となっている。

第7章 "Internalist explorations" は Burge (2003) に Chomsky が寄稿した論文であり、Burge (2003) には Burge による応答も収録されている。ただし、この章の主な標的は Burge の外在主義ではなく Putnam の外在主義であり、第6章に引き続き双子地球の思考実験や、Putnam の内在性仮説及び MIT 心理主義に対する Putnam の批判が詳細に検討され、そのすべてが内在主義の立場から斥けられている (Burge の外在主義的議論についてはこの章の最後に少し触れられ、Burge の思考実験と Chomsky の内在主義が問題なく両立可能であることが簡潔に示されているのみである)。この章は Chomsky の内在主義的意味論の方法がさらに明確化されており、意味論が心/脳の計算的機能の

観点から説明されるべきであること、それゆえ言葉と世界の関係の解明が意味 論の中心的課題ではないこと、「常識」に基づく見解は言語理論たりえないこ となどといった思想的背景を含め、Chomsky の意味論的内在主義の全体像が 把握できるようになっている。

最後に NH で挙げられている事例の中でも特に有名なものをいくつか紹介 しよう(ただし、いくつかの事例はNHのもととなった論文が初出ではないこ とを断っておく)。「「平均的な男性 (average man)」という語はいかなる対象 を指示するのか」という、指示的意味論に対する批判でしばしば用いられる事 例は、NH 第2章及び第6章で言及されている。また、意味論的外在主義を批 判するためにしばしば用いられる事例として、「川の水のように H2O の純度 が比較的低い液体を「水」と呼ぶにもかかわらず、H2Oより純度が高い水か ら作られた紅茶が「水」とは呼ばれない」という「不純さ (impurity)」の事例 があり、これはNHの第5章、第6章、第7章で述べられている。分析性と総 合性の区別を Chomsky が擁護する議論は第3章で確認することができ、特に 分析性と総合性の区別を統語的構造の観点から擁護する議論は興味深い。照応 的関係から指示の概念を批判するために考案された「「本」の指示」の事例は 第2章や第7章にあり、指示的意味論に対する主要な批判の一つと目されてい る。「「本」の指示」の事例と同様に指示の概念に対する批判としてしばしば取 り上げられるものには「「ロンドン」の指示」の事例もあり、これは第2章と 第5章で確認することができる。

「おわりに」にかえて-NH 以降の動向

NHに収録されている一連の論文には、「生成文法の観点から意味を研究するとはどういうことか」に関する言語哲学的・科学的背景が詳細に記されており、生成文法の研究者たちに影響を与えている。Paul Pietroski は、Chomskyの意味論的議論を洗練させ、真理条件的意味論の問題点を指摘しつつ内在主義的意味論の構築を試みている (e.g. Pietroski 2005, 2008, 2018)。特に Pietroski (2018) では現在最も洗練され体系された Chomsky 流の内在主義的意味論の構築が試みられており、Pietroski (2018) を手本とした内在主義的

意味論のさらなる進展が期待される。John Collins は、公的言語や意味論的外在主義といった言語哲学において支配的な概念や立場に対し、Chomsky の議論を手がかりにその前提を掘り崩し、内在主義的意味論のほうが理論的に優れていることを示そうと試みている (e.g. Collins 2009, 2010)。Pietroski や Collins よりも科学的傾向の強い生成文法研究者による議論としては Lohndal & Narita (2009) があり、内在主義こそが科学的言語理論構築の方法として適切であると論じられている。

日本においても Chomsky の議論に触発された意味論的内在主義の研究が 進み始めている。阿部 (2017) では、NH の重要性が強調されつつ、生成文法 研究者の立場から意味論的内在主義について検討されており、また Chomsky の言語哲学に関する議論だけでなく心の哲学に関する議論も検討されている。 2019年には、Chomsky: Ideas and Ideals (3rd edition) の中でも特に言語が扱わ れている第1章から第4章までの邦訳が出版され、Chomsky の内在主義的言 語観及びその主要概念に関する Smith と Nicholas Allott の解説を日本語で読 むことができるようになった。植原 (2017) では、Chomsky の生物学的・心理 主義的アプローチを支えている「言語の生得説」の議論について自然主義の観 点から検討されおり、生得説と経験説の論争についても詳しく解説されている。 意味論的外在主義を支持する哲学的立場は暗黙的なものも含め無数にあるが、 古典的な研究としては、双子地球の思考実験が考案された意味論的外在主義の 記念碑的論文である Putnam (1975) や、Putnam と同時期に外在主義を推進 し「反個人主義 (anti-individualism)」を提唱した Burge (1979) がある。また、 八木沢 (2011, 2013) では意味論的外在主義の議論が明快な語り口で展開され ており、言語哲学になじみのない読者も意味論的外在主義の魅力が容易に理解 できるものとなっている。

言語研究を含め Chomsky が展開してきた諸見解に対する批判が多数存在することは知られているが、意味論的内在主義を批判する議論はそれほど多くない。この原因はいくつかあると思われるが、二点あげておこう。(1) 言語哲学において意味論的内在主義と外在主義の論争はすでに「決着がついた」ものであり、大半が意味論的外在主義を前提とした言語哲学的研究になっているから (cf. Pietroski 2018)。(2)Chomsky の議論は言語「科学」の視点からのも

のであり、言語哲学研究にとって深刻な批判には見えないから (cf. Stone & Davies 2002)。それでもなお、Chomsky の意味論的内在主義に対する言語哲学者からの応答はいくつか存在する。Kennedy & Stanley (2009) では、NHの Chomsky 1995 に当たる第5章及び第6章部分の検討が不十分であることは否めないものの (cf. Stoljar 2015)、「平均的な男性」といった表現に関わる指示的意味論の困難を回避する方法が提案されている。Daniel Lassiter は Chomsky の言語についての個人主義的見解を支持しつつも個人主義は意味論的外在主義と両立するという議論を展開し (Lassiter 2008)、また Lohndal & Narita (2009) における Lassiter (2008) への批判にも応答している (Lassiter 2009)。意味を心/脳の一機能として位置づけようと試みる立場として「意味論的ミニマリズム (semantic minimalism)」を標榜する Emma Borg は、意味論的ミニマリズムは必ずしも意味論的内在主義である必要はないと論じ、理論的負荷のないよう定式化された真理によって意味論を構築する提案をしている (e.g. Borg 2004, 2009)。Jeffrey King は、Chomsky の指示的意味論批判の中でも有力視されている諸事例に対し応答を試みている (King 2018)。

NH は出版されてから 20 年が経過しており、現在の分析哲学のスピード感に鑑みるとやや古い印象を受けるかもしれない。しかし先にも述べたように、NH には現在でも通用する哲学的議論が多数存在しており、擁護者か批判者かを問わず、多くの哲学研究者に対し哲学の方法を顧みる機会を与えるはずである。

謝辞

本稿の構成と内容に関して、葛谷潤氏及び濵本鴻志氏から有益なコメントをいただき、本稿の拙い議論の多くが改善された。お二人に感謝を申し上げる。また、初稿の段階で TARB 編集委員の飯澤正登実氏及び横路佳幸氏からもコメントをいただき、議論の危うい箇所や非哲学系の読者への配慮不足を改善することができた。感謝を申し上げる。

参考文献

- Borg, E. (2004). Minimal Semantics. Oxford University Press.
- Borg, E. (2009). Must a semantic minimalist be a semantic internalist?. *Aristotelian Society Supplementary Volume*, 83(1), 31–51.
- Burge, T. (1979). Individualism and the mental. *Midwest Studies in Philoso- phy*, 4, 73–121.
- Burge, T. (2003). Reflections and Replies: Essays on the Philosophy of Tyler Burge. Hahn, M. & Ramberg, B. eds., MIT Press.
- Chalmers, David (2002). The components of content. In David J. Chalmers ed., *Philosophy of Mind: Classical and Contemporary Readings*. Oxford University Press, 608–638.
- Chomsky, N. (1992). Explaining language use. *Philosophical Topics*, 20(1), 205–231.
- Chomsky, N. (1995). Language and nature, Mind, 104(413). 1–61.
- Collins, J. (2009). Methodology, not metaphysics: Against semantic externalism. *Aristotelian Society Supplementary Volume*, 83(1), 53–69.
- Collins, J. (2010). Naturalism in the philosophy of language; or why there is no such thing as language. In *New Waves in Philosophy of Language*, Sarah Sawyer ed., Palgrave Macmillan, 41–59.
- Kennedy, C., & Stanley, J. (2009). On 'average'. Mind, 118(471), 583-646.
- King, J. C. (2018). W(h)ither semantics!(?). Noûs, 52(4), 772–795.
- Kripke, S. (1980). Naming and Necessity. Harvard University Press.
- Lassiter, D. (2008). Semantic externalism, language variation, and sociolinguistic accommodation. *Mind & Language*, 23(5), 607–633.
- Lassiter, D. (2010). Where is the conflict between internalism and externalism? A reply to Lohndal and Narita (2009). *Biolinguistics*, 4(1), 138–148.
- Lohndal, T., & Narita, H. (2009). Internalism as methodology. *Biolinguistics*, 3(4), 321–331.

- Machery, E., Mallon, R., Nichols, S., & Stich, S. (2004). Semantics, cross-cultural style. *Cognition*, 92(3), B1–B12.
- Mallon, R., Machery, E., Nichols, S., & Stich, S. (2009). Against arguments from reference. *Philosophy and Phenomenological Research*, 79(2), 332–356.
- Pietroski, P. M. (2005). Meaning before truth. In *Contextualism in Philosophy: Knowledge, Meaning, and Truth,* Oxford University Press, 253–300.
- Pietroski, P. M. (2008). Minimalist meaning, internalist interpretation. *Biolinguistics*, 2(4), 317–341.
- Pietroski, P. M. (2018). *Conjoining Meanings: Semantics without Truth Values*. Oxford University Press.
- Putnam, H. (1975). The meaning of "meaning". University of Minnesota Press. Retrieved from the University of Minnesota Digital Conservancy, http://hdl.handle.net/11299/185225.
- Putnam, H. (1992). Replies, Philosophical Topics, 20(1), 347–408.
- Searle, J. (1983). *Intentionality: An Essay in the Philosophy of Mind*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Stoljar, D. (2015). Chomsky, London and Lewis. Analysis, 75(1), 16–22.
- Stone, T. & Davies, M. (2002). Chomsky amongst philosophers. *Mind & Language*, 17(3), 276–289.
- Williamson, T. (2018). *Doing philosophy: From common curiosity to logical reasoning*. Oxford University Press.
- 阿部潤 (2017). 『生成文法理論の哲学的意義:言語の内在的・自然主義的アプローチ』. 開拓社.
- 植原亮 (2017). 『自然主義入門: 知識・道徳・人間本性をめぐる現代哲学ツアー』. 勁草書房.
- ニール・スミス & ニコラス・アロット (2019). 『チョムスキーの言語理論:その出発点から最新理論まで』. 今井邦彦, 外池滋生, 中島平三, 西山佑司訳, 新曜社.
- 八木沢敬 (2011). 『分析哲学入門』. 講談社.

仲宗根 勝仁 評: Noam Chomsky, New Horizons in the Study of Language and Mind

八木沢敬 (2013). 『意味·真理·存在一分析哲学入門(中級編)』. 講談社.

出版元公式ウェブサイト

ケンブリッジ大学出版局

https://www.cambridge.org/core/books/new-horizons-in-the-study-of-language-and-mind/2CF4C469C8867CB0168F4B9D6EA8BF38

評者情報(発行当時)

仲宗根 勝仁(なかそねかつひと)

大阪大学非常勤講師、理化学研究所革新知能統合研究センター特別研究員。専門は言語哲学・意味論で、現在は特にヘイトスピーチやプライバシーの研究に従事。主な研究業績は、「意味論的内在主義の擁護に向けて」、『メタフュシカ』、2016年(単著)、「ヘイトスピーチー信頼の壊しかた」、『信頼を考える一リヴァイアサンから人工知能まで』第12章、2018年(共著)、「日本語のプライバシーポリシーにおける文脈完全性に基づいた情報抽出の一検討」、CSS2020、2020年(共著)など。

researchmap: https://researchmap.jp/k_nakasone

Christine Roquet, Vu du geste: Interpréter le mouvement dansé

Centre national de la danse, 2019年

Reviewer 呉宮 百合香

CATEGORIES 芸術学, 哲学, 舞踊学

Original Book Review Tokyo Academic Review of Books, vol.9 (2020) https://doi.org/10.52509/tarb0009 2020 年 12 月 12 日書評発行

要約

映画『ジーグフェルド・フォリーズ』には、フレッド・アステアとジーン・ケリーが共に踊る場面がある。このミュージカル映画の二大スターの踊り方の違いをいかに分析できるか。これが、パリ第8大学で受けたクリスティーヌ・ロケの授業の最初の課題だった。まず課題の映像を一通り見た後、簡単な実技のワークショップを受けてから映像を見直し、ワークショップの前と後では見え方が変わることを体験する。では、音を消して再生した時や速度を変えた時は何が見えてくるのか、当該の作品についての批評文や論考を読んだ後や、同じダンサーが別の作品で踊っている姿を見た後、あるいは自分で真似して動いてみた後はどうだろうか――観察の条件を様々に変え、実際に身体も動かしながらひとつのダンスについての考察を深めていく授業は刺激的で、強く記憶に残っている。

本書は、「動きの分析 (analyse du mouvement)」について包括的に論じた書籍である。動きの外形だけでなく、その質や表現性に着目したルドルフ・ラバンの理論を礎に、80年代から90年代にかけてフランスで独自の発展を遂げたこの研究方法は、大学教育の中だけでなくダンサーや指導者の養成プログラムにも導入され、研究と実践が緊密な関係にあるフランスの舞踊学の基盤を形

作っている。著者クリスティーヌ・ロケは、その先駆者であるユベール・ゴダールとオディール・ルケに学び、現在はパリ第8大学舞踊学科の准教授を務める傍ら、舞踊学校等でも教鞭を執る。加えて動きの分析の専門家として、いくつかのダンスカンパニーの作品制作にも携わっている。

本書のタイトルには、ふたつの意味が掛けられている。第一に「身振りを見る(Vue du geste)」こと――これはダンサーの持つ知、なかでもその卓越した観察眼に注目することを示す。第二に「身振りから見る(Vu depuis le geste)」こと――これは自らの実践経験に根ざしながら、身振りについての思考を深めていくことを示す。身振りはダンスを特徴づける重要な要素であるにもかかわらず、その「名付けにくさ」ゆえに見過ごされ、これまで十分な研究がなされてこなかった。本書の主眼は、振付や物語の後ろに隠れがちなこの身振りを研究対象として、ダンスに関する新たな言説を構築していくことにある。本文中で著者は、機械等の無機物にも使われる「運動(mouvement)」よりも、人間の身体の動きを指し示す「身振り(geste)」という言葉を好んで採用している。この意向に沿って、本稿でも「身振り」の語を主に用いることとす

ひとりひとりの身振りの分析から(第 $1\sim4$ 章)、ふたりで踊るデュオの考察(第 $5\sim7$ 章)、そしてデュオという形式を媒介にした異ジャンル間の比較へと(第 $8\sim9$ 章)、論は段階的に視野を広げながら展開する。各章の内容を以下に詳述する。

第1章では、身体を取り巻く用語と概念を整理し、再検討していく。著者はまず、心と身体を対置するデカルト的二元論を回避し、踊る身体を単なる物体としてではなく複数の現象の総体として捉えるために、「身体(corps)」ではなく「身体性(corporéité)」という語の使用を提案する。それから、身体性を4つの構造――解剖生理学、身体各部を制御してひとつの動きを作り出す運動感覚、外界の事物や身体内部の状態を捉える知覚、そして象徴――からなるシステムと解したユベール・ゴダールの論を紹介する。このゴダールの4分類は、目の前の身振りやダンサーの発言の性質を把握するための指標として、この後も繰り返し登場することとなる。

る。

第2章では、まるで空中で静止しているかのような跳躍を見せたバレエダンサー、ニジンスキーを例に取りながら、動きの分析の基本となる考え方を用語解説とともに提示する。地球上の全ての運動には重力が関与しており、私たちは重力に抗って特定の姿勢を維持できるよう、無意識のうちに様々な身体制御を行っている。この姿勢こそが動きの印象を左右していることを、段階を踏んで証明していく。

随想的な「幕間」章を挟んで第3章では、身振りと不可分の関係にある「感覚」を取り上げ、稽古場で行われているエクササイズの内容や特有の言い回しの分析から、知覚することと踊ることの関係を解き明かしていく。その際に重要な役割を果たすのが、ある感覚器官で受け取った情報から身体内外の状況を察知する「想像の力(imaginaire)」である。ダンスの指導や創作の現場でしばしば用いられるメタファーは、身体感覚の伝達のためのみならず、この想像の力を発動させるきっかけとしても機能しているとロケは指摘する。

第4章では観客側へと視点を移し、フレッド・アステアとジーン・ケリーのダンスを例に、眼前のダンスを言葉へと置き換える作業を実際に行なっていく。ここで著者は日本語の「読み」という語を引いて、身振りの読解とはそれらを記号のように読み解くことでは決してなく、むしろ日本語の「動きを読む」という言葉の意味、すなわち相手の意図や次に来る動きを直感的に推測することに近いと定義する。そして読み取ったものを言語化する際の助けとして、16世紀以来ダンスを記録するために開発されてきた様々な記譜法を紹介する。

第5章では、身振りそのものに焦点を絞っていた前章から一歩進めて、他者との関係が身振りに及ぼす影響を論じていく。関係の最小単位であり、構図としても最も明確であるデュオに焦点を絞り、前半ではバレエ『ロミオとジュリエット』のパ・ド・ドゥを、後半ではフレッド・アステアがそれぞれ異なるパートナーと踊る3つのミュージカル映画を例に、他者との「出会い」が新たな身振りを作り出し、距離や呼吸、動きの質にも変化が生じることを実証する。

第6章では、感情の作用に注目しながら、引き続き自他の関係について考察を深めていく。「存在感がある」とはどういった状態を指すのかという問いから始め、心が動かされることと記憶に残ることの関係を指摘する。続いてダンス特有の共感の現象として「運動感覚の伝播」、つまり踊る身体が見る者の内

的な感覚に作用し、一種の身体的同期を引き起こす現象を挙げる。私たちは身体を拠り所に自己の輪郭を保ちながらも、目の前の他者の動きに共感=移入し、常に内側から揺り動かされているのである。

第7章では、身振りにおける「意味(sens)」¹⁾を精査する。ダンスの身振りはしばしば抽象的で、何を表しているかが理解しづらい場合が多々ある。このような意味論的理解への執着から私たちを解放し、「よくわからなかった」から一歩踏み出すための視点を提示しているのが本章である。著者は、ダンスの身振りは記号や意味作用に還元されることはないと主張する。たとえばマーサ・グレアムが考案した「コントラクション・アンド・リリース」(呼吸に合わせて身体の収縮と弛緩を意識的に行う技法)を女性性の表現とみなす説があるが、実際の動きを仔細に見ていくと時代によってテクニックそのものが変化しており、その意味は決して固定できない。このような安易な解釈に足元をすくわれないためには、常に身振りそのものに立ち返り、その身振りの何が他とは異なるのか――どのような「ずれ=隔たり(écart)」があるのか――を多角的に吟味することが重要になる。言い換えれば、身振りは単体で意味をなすわけではない。他の身振りとの間に見出される多種多様な隔たりこそが、その身振りの「意味」を形作っているのである。

第8章では、前章で得た「隔たり」という視点から、劇場での上演を最終目的とするダンスと、ダンスホールで行われるボールルーム・ダンスの比較検討を行う。空間設定や学びのプロセスといった点では一見大きく隔たっている二者だが、ダンサー間の関係という点では接点が少なからずある。その一例として「他者と踊る」という形式の共通性に着目し、次々に変わるパートナーやミュージシャンとの関係を瞬時に構築していくボールルーム・ダンスの中から学びを引き出していく。

第9章では、身振りと知覚、他者との関係といったこれまで示してきた論点に、ダンスの根源的喜び(joie) ——遊戯的側面、身体を動かすことの快、高

¹⁾ そもそもフランス語の "sens" には、「意味」のほかに「感覚」や「勘」という語義があり、さらに歴史を遡れば「知覚する/感じる」という意のラテン語 "sentire" に行き着く。つまり "sens" という語の選択の裏には意味に先立つ感覚という含意があり、ここでは全感覚を使って多種多様な隔たりを感知し、吟味することが示唆されていると考えられる。

揚感――という点を付け加え、劇場舞踊の世界とボールルーム・ダンスの世界の共有地を描き出していく。個々人の身体的気づきに重きを置くソマティクスの視点も導入しながら、ジャンルの壁を超えて種々のダンスを横断的に論じることができる「動きの分析」の可能性が示される章となっている。

4ページの短い結章で、著者は第7章の結論を発展させ、次のように述べる。 人間の身振りは、天と地、中心と周縁、主動筋と拮抗筋、受動と能動、速筋と 遅筋といった二極の相互作用から成り立っている。動きの分析は、繊細かつ複 雑で刻一刻と変わるこの緊張関係を「隔たり」という観点から考察する方法の ひとつにすぎない、と。身振りにはこのほかにも様々な要素が含まれている。 たとえば、本書で取り扱われなかった社会的・心理的・政治的側面に着目して 考察していくこともまた一つの道であろう。そして最後に、身振りと眼差しは 常に特定の文脈に根差していることを念頭に置きながら、全身の感覚を開き、 目の前のあらゆるダンスを受け止めることの重要性を繰り返して、論は締め括 られる。

コメント

本書の特徴は、「身体」「想像力」「存在感があるダンサー」「共感」など定義が曖昧なまま多用されている言葉を、ひとつひとつ丁寧に吟味していく点にある。その際に、卓越した技術と経験に裏打ちされたダンサーの証言と、舞踊学から文化人類学、社会学、哲学、心理学、神経科学まで多岐にわたる文献から拾い集めた身振りに関する理論的言説とを編み合わせることで、机上の空論とは対照的な「身体を伴った理論」の構築を実現している。

なかでも論全体の通奏低音となっているのは、哲学者フランソワ・ジュリアンの他者論であろう。違い(différence)ではなく隔たり(écart)という言葉を用い、ふたつの物事の間に意味を見出そうとする発想は、隔たりこそが豊かで生産的な緊張に満ちた反省的空間を開く 2 と述べた彼の思想を色濃く引き継

²⁾ JULIEN François, L'écart et l'entre : Leçon inaugurale de la Chaire sur l'altérité, Éditions Galilée, Paris, 2012, p. 42.

いでいる。また第8~9章の劇場舞踊とボールルーム・ダンスの比較考察では、 どちらか一方から他方を見るのではなく、ふたつの文化の間の距離を中立的に 問うことで、「浅薄な普遍主義や安易な相対主義」³⁾に陥ることなく双方の特質 を明らかにし、また同時に共通性を抜き出すことにも成功している。

対して、フランス舞踊研究の開拓者であるミシェル・ベルナールとユベール・ゴダールの論の援用にはやや難があった。フランス語圏の研究コミュニティ内では必読とされる二者の論だが、哲学からの引用や造語を多分に含むためにしばしば晦渋で、コミュニティの外部に対して閉鎖的な印象を与える危険を孕んでいる。豊富な具体例を交えて詳細に解説する書きぶりから、本書が広い読者層を想定していることがうかがえるだけに、身体性や知覚といった基本概念を論じる際にベルナールやゴダールの語彙を無批判に踏襲したことの妥当性には疑問が残る。なかでも鍵概念として第1・3・9章に登場する身体性の4分類については、ゴダールの言い回しはそのままに様々な角度から繰り返し解説するという方法をとったことで、かえって論点がぼやけたように思われる。また結論部でこの分類の有用性を改めて強調したために、ロケの主張の独自性がかすんでしまった。

しかしながら、採用されている語彙の適否について本稿でこれ以上踏み込んで検討することは避けよう。フランス語の「corps」と日本語の「身体」が決して等価にはなりえない事実からも自明なとおり、ロケの論をそのまま日本の例に当てはめることはもとより適切ではなく、日本の社会文化的背景や言語的特性に応じて語彙のレベルから見直す必要がある。それゆえ、言葉に捕われて身動きが取れなくなるのはあまり生産的なことではない。読者に求められているのはむしろ、本書から得た様々な視点やツールを積極的に「応用」することで、分析の方法論そのものを書き換えていくことであろう。

言語の迷宮に迷い込むことなく読み進める助けとなるのが、随所に散りばめられた緻密な事例分析である。フレッド・アステア主演のハリウッド映画や、イギリスの巨匠ケネス・マクミラン振付の『ロミオとジュリエット』など、取り上げられている作品の多くは市販 DVD 等で簡単に視聴できる。また動画の

³⁾ Ibid., p. 44.

視聴 URL が脚注に付されている場合もある。分析の内容と実際のダンスとを 照らし合わせながら、頭よりも先に身体から理解を深められることは、この本 の最大の魅力でもある。

動きの分析は、動くこと/見ること/言語化することの解像度を上げる「姿勢」に過ぎず、確立された方法論では全くない。様々なダンスや文化との出会いを通じて、方法論も絶えず創出・更新されていくのである。その意味において、概論的に見える本書もまた現在進行形のひとつの実践の試みなのであり、自らの想定を超えた「他者」との対話に向けて開かれている。何よりも大切なのは、動きを止めることなく思考し続けることなのだから。

文献案内

- GODARD Hubert « Le geste et sa perception », *in* Isabelle GINOT, Marcelle MICHEL, *La danse au XXe siècle*, Larousse, Paris, 2002, pp. 236–241 動きの分析の基本を端的に知りたい方に。マリオネットと人間の身体の違い、重力の扱い方という観点から見た舞踊美学の変遷など、わかりやすい具体例とともに分析の基本となる用語と考え方を解説する、ユベール・ゴダールの小論。
- BERNARD Michel, *De la création chorégraphique*, Centre national de la danse, Pantin, 2001

フランス舞踊学の理論面に興味を持った方に。ミシェル・ベルナールの30年にわたる研究の集大成とも言える論集。なかでも第一部「踊る身体性」に収められた6つの論文は、クリスティーヌ・ロケの著書でもたびたび引かれている。

• シルヴィアーヌ・パジェス『欲望と誤解の舞踏:フランスが熱狂した日本の アヴァンギャルド』パトリック・ドゥヴォス監訳、北原まり子・宮川麻理子 訳、慶應義塾大学出版会、2017 年

動きの分析の応用に興味を持った方に。本書の第三部では、身振りという観点から、戦後日本で生まれた前衛的身体表現である舞踏とドイツ表現主義舞踊とを結びつけていく。

Paris 8 Danse in Translation, Laboratoire MUSIDANSE, 2019
 URL: http://www.danse.univ-paris8.fr/liste_documents.php?th_id=8
 2019 年にパリ第 8 大学舞踊学科設立 30 周年を記念して行われた翻訳プロジェクトの成果ページ。フランス舞踊学の重要文献のいくつかが、英語を中心に多言語に翻訳され、オンラインで自由に閲覧できるようになっている(残念なが

参考文献

ら日本語訳はまだない)。

- BERNARD Michel, *De la création chorégraphique*, Centre national de la danse, Pantin, 2001.
- GINOT Isabelle, MICHEL Marcelle, *La danse au XXe siècle*, Larousse, Paris, 2002.
- JULIEN François, *L'écart et l'entre : Leçon inaugurale de la Chaire sur l'altérité*, Éditions Galilée, Paris, 2012.
- LABAN Rudolf, *Espace dynamique*, Contredanse, Bruxelles, 2003 (trad. par SCHWARTZ-RÉMY Élisabeth).
- ROQUET Christine, *Vu du geste : Interpréter le mouvement dansé*, Centre national de la danse, Pantin, 2019.
- ROQUET Christine, La scène amoureuse en danse : codes, modes et normes de l'intercorporéité dans le duo chorégraphique, thèse de doctorat sous la direction de TANCELIN Philippe (co-direction : GODARD Hubert), département Danse, Université Paris VIII Vincennes Saint-Denis, 2002.
- ROQUET Christine, Entretien avec Christine Roquet (propos recueillis par Mathilde Puech et Sophie de Quillacq), Centre national de la danse, Pantin, novembre 2019, URL: https://www.cnd.fr/fr/products/1687-vu-du-geste (最終閲覧: 2020 年 10 月 29 日).

出版元公式ウェブサイト

フランス国立ダンスセンター

https://www.cnd.fr/fr/products/1687-vu-du-geste

評者情報 (発行当時)

呉宮百合香(くれみやゆりか)

ダンス研究。専門はフランス語圏と日本の現代ダンス。ダンスアーカイヴの構築と活用に関する調査も行なっている。フランス政府給費留学生として渡仏し、パリ第8大学と早稲田大学で修士号を取得。2017年~2019年、(独)日本学術振興会特別研究員(DC1)。主な論文に《Un panorama de la danse contemporaine au Japon》(Alternatives théâtrales, numéro hors-série, "Scène contemporaine japonaise", 2018)、共編に『舞踏という何か』(NPO法人ダンスアーカイヴ構想、2020)。公演評や論考の執筆のほか、ダンスフェスティバルや公演の企画・制作にも多数携わる。現在、早稲田大学文学研究科博士後期課程在籍。

researchmap: https://researchmap.jp/y-kuremiya/

古市憲寿『誰も戦争を教えられない』

講談社,2015年

Reviewer 清水 亮

CATEGORIES 社会学, 戦争社会学, 博物館学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.10 (2020)
https://doi.org/10.52509/tarb0010
2020 年 12 月 21 日書評発行

序

本書¹⁾は、戦争博物館を題材として、世界各国のなかで日本の戦争の記憶のありようを論じたものである。著者は、社会学をバックグラウンドとした1985年生まれの若手論者である。著者は戦争研究の専門家ではないが、見識の不足をあげつらうより、専門家ではない視座からこそ見えるもの、書けたものの可能性を汲み取りたい。この書評は、純粋にアカデミックではないが敷居が低い本書を入り口として、アカデミックな研究動向を垣間見てもらう道先案内である。なお本書がとりあげている個別博物館の記述については踏み込まず、枠組みレベルで紹介しコメントする。

内容紹介

序章では、「戦争そのもの」=史実ではなく、「戦争の残し方」の多様性に問題関心があることが述べられる。学術的な文脈においては、1990年代以降に盛んになった「戦争の記憶」論に位置づけられるといえる。冒頭ではハワイ真珠湾のアリゾナ・メモリアルが紹介され、「『爽やか』で『勝利』を祝う『楽し

^{1) 2013}年に『誰も戦争を教えてくれなかった』との題で出版され、改題と若干の加筆のうえ 2015年に文庫化された。以下のページ数表記は文庫に合わせている。

い』場所」(p.9) と語られる。これは第一に、私達になじみのある敗戦国日本の戦争の悲惨さを伝える博物館とは根本から異なる、異文化の対象と比較することで、相対化し視野を広げようとする分析視角を持つことを意味する。第二の分析視角は「楽しい」に現れているような――"真面目な"学習や体験伝承、あるいは慰霊の文脈とは対照的な――戦争博物館におけるエンターテインメント性への着目である。

第1章では、比較の視点から同じく戦勝国である中国の博物館とアメリカとの違いに触れ、ようやく日本の戦争博物館が、「物語がない」、「無難に戦争を描こうとする姿勢」といったかたちでネガティブに語られる。この語りの背景には、博物館が"国民"のアイデンティティの創出装置であった近代から、テーマパークやショッピングモールと同様に"消費者"に娯楽を提供する場へと「ディズニー化」しつつあるポストモダンの文脈において、戦争博物館を捉えようとする問題提起がある。著者がいうには、富国強兵や戦争勝利といった国民共通の物語が無くなった現代において、他のエンターテインメントと競争しつつ博物館に足を運んでもらう集客のためには、テーマパーク的な「楽しさ」が求められるという(p.35~37)。とはいえ現状では、楽しさの活用は(日本はもちろん)世界の戦争博物館の主流ではない(p.42)とはっきり断っている。

第2章では"敗戦国"のカテゴリーとしてポーランド、ドイツ、イタリアの収容所などの戦争博物館をめぐる。興味深いことに、よくある平和博物館書籍であれば、有識者の「ガイド」としての目線から戦争展示の解説をするのに対して、著者の文体は、関心はあるが"無知な"ツーリスト(観光客)の目線から意図的に書かれている。博物館の外ではアイスを食べたり買い物したりといった記述をわざわざ入れ込むのも観光客の生態を記述するものであるといえるし、そのなかで"無知"だった自分が博物館を訪ねるなかで何を知り、驚き、考えたかという出会いの瞬間の感覚が描写される点が特徴だ。

第3章では中国の戦争博物館が取り上げられる。やはりツーリストの目線からの文体で、「愛国教育」に象徴される公定イデオロギーだけによって単純に規定されていない、いわば観光客などの消費者の姿をうかがわせる場面(例えば土産物屋の様子や、「愛国教育基地」でディズニー映画が上映されている様子)を、観察から拾って記述しているところが印象的だ。

第4章は韓国の戦争博物館である。全体の論旨から注目すべきは、巨大な独立紀念館について、「ハワイの真珠湾や南京などが目じゃないほどディズニーランド化した戦争博物館」(p.149)の事例として取り上げている点だ。巨大再現模型や人形を使う展示群は、「まるでフォーラム・ショップやヴィーナス・フォートといった巨大屋内型ショッピングモールのようだ」(p.180)と形容され、愛国心を高揚させる目的のもとに娯楽性をもった装置が動員されている様子を描く。他にもソウルの戦争記念館の「仁川上陸作戦 4D 体験」などの体験型のシミュレーションを紹介するが、それが韓国における「平和を維持する」軍隊の意義の PR にも最終的につなげられていくことが示される。もちろん北朝鮮との軍事境界線 DMZ の観光地化にも触れられ、観光客の記念撮影のために直立不動のポーズを保つ兵士について、ディズニーランドのミッキーの着ぐるみと同じくキャラクターを演じきっていると評する。

第5章では同様の文体で、他国の博物館との比較を随時盛り込みつつ、沖縄などの様々な日本の戦争博物館が取り上げられていく。地域による博物館の観光資源化の事例として舞鶴引揚記念館や予科練平和記念館が紹介されていたり(p.259~267)、イデオロギー的には真逆の沖縄県平和祈念資料館から靖国神社遊就館まで手掛ける乃村工藝社のような展示会社の存在へ着目していること(p.274~279)が特筆すべき点だろう。

第5章の最後では、「大きな記憶」「小さな記憶」という著者独自のキー概念が提示される(p.280~285)。著者は、博物館や教科書において提示される公的な「大きな記憶」よりも、「大きな記憶」を編成すると同時に、その物語と相矛盾するディティールを含む個々の戦争経験者の「小さな記憶」に注目する。ポイントは、「小さな記憶」には、戦争体験者個人の証言ばかりではなく、慰霊碑や銅像、戦跡といった、モノや空間も含めている点だろう。それも明らかな「戦争遺跡」に限らず、金属回収されたハチ公像や、軍用地だった東京ミッドタウンといった日常的な風景のなかで出会えるものを含めている。

第6章は、中世の戦争=関ケ原古戦場の訪問という印象的な書き出しから、古代から現代までの様々な戦争の形態を概観し、アジア太平洋戦争と呼ばれる「僕たちが知っている戦争」の相対化が図られる。「「戦争」といえば、あの戦争を想起してしまうことで、見落としてしまうものがあるのではないか」

(p.298) という問題提起である。

戦争論ののちに第6章後半では日本の戦争博物館について、「新規顧客の開拓という点で必ずしも成功しているとは言い難い」「戦争に興味がなかった人をどれだけ動員できているのかは怪しい」という現状認識を示したうえで、「他のエンターテインメント施設との競合」を考慮するならば、「残された「本物」と最新技術の活用」によって博物館それ自体を「楽しい」空間にしよう」と提案する(p.331~333)。最後に「僕たちは、戦争を知らない。そこから始めていくしかない」(p.350)と語る著者にとって重要なのは、戦争を知るという"ゴール"ではなく、戦争に関する未知の部分と驚きをもって出会い、自らの無知に気づくことを含む、いわば戦争を知る"プロセス"なのだろう。

コメント

(1) 〈教養〉から「小さな記憶」へ

本書は、1985年生まれの"戦争を知らない若者"による、若者論として打ち (売り) 出され、読まれてきた。例えば、歴史学者成田龍一は、戦後社会の戦 争像を3つの世代に分けて検討する際に、最も若い世代として著者を紹介し、 世代論ないし歴史認識論の文脈で語っている(成田 2015: 21-24)。

しかし、評者には、1980 年代生まれという特定の世代の歴史認識論としての特有性よりも、むしろ戦争を語ることに関して「より多く知る者」と「より少なく知る者」との間で、戦後において繰り返されてきた構図の反復あるいは変奏にもみえる。

著者は、参考文献リストを作れば相当な量になるだろう文献を注で言及しつつ論じており、(専門家ほどではないとしても)戦争に関する相応の知識をもっている。しかし、あえて「戦争なんて知らなくていい」という身振りを示し、ツーリストの文体で記述する。タイトル「誰も戦争を教えられない」に現れているように、博物館や文献から戦争を「教わる」、あるいはそれを受けて自分が読者に「教える」という関係性の構築を慎重に回避している。この身振りは歴史教育・平和教育といった文脈で戦争博物館に関わるアクターとは対照的なものである。

著者の狙いを考えるうえで、一つ補助線になるキーワードを入れたい。文化資本論で有名な社会学者ピエール・ブルデューの「象徴的暴力」という概念である。戦争体験の歴史社会学的研究を精力的に積み重ねている福間良明によれば、1960年代において、戦争は体験した者にしかわからない云々といった戦中派の戦争体験の語りは、戦後派の若者たちにとって、「劣位や跪拝をもたらす象徴的な暴力と感じられた」(福間 2009: 162)。教養は年の功で増えていくため、「教養とは、学識ある年長者を頂点としたヒエラルキーを不断に生産し続ける暴力装置」(福間 2009: 80)として作用してしまう。そして、戦争体験を持っていることは、世代限定のある種の〈教養〉を持っていることと同じように見えてしまったのである。今日でも、このようなメカニズムは、戦争体験者であるかどうかに限らず、戦争に関する知識を持つ人々が持たない人々に戦争を"教える"営みにおいても作動してしまう恐れがあるものだろう。

以上を踏まえると、著者は第6章で「『戦争』といえば、あの戦争を想起してしまうことで、見落としてしまうものがあるのではないか」 (p.245) と問いかけ、アジア太平洋戦争という「総力戦」に関する知識・教養の価値を相対化していることになる。私達がこだわる「あの戦争」はもう現代社会では起きる可能性が限りなく少ない形態の戦争なのではないか。だとすれば、反戦平和のためには、テロリストや民間軍事会社やロボット兵器が登場しサイバー空間でも戦われる現代の戦争を知るべきという話にならないのはなぜかというような問題提起だ。第 1~5 章が各国の博物館の横の比較による相対化を図るのに対して、第6章は戦争の歴史的形態という縦の比較による相対化なのである。

しかし、だからといって著者は戦争に関する知識や体験を無価値とするのではなく、「教わる」という関係ではないかたちでの継承の回路も見つけている。それが「小さな記憶」である。それは歴史観のようにフォーマルに教わる「大きな記憶」(それは〈教養〉としての形態もとりやすいだろう)ではなく、継承者が「拾い集める」「出会う」断片的なエピソードである。著者は、楽しくするならディズニー化と唱えたりする一方で、そうした「小さな記憶」の探索にも、ささやかな「楽しさ」を見出しているようにみえる。

実際、本書刊行後、「小さな記憶」を通した戦争と向き合う回路は、むしろますます流行しているようだ。フィクションとはいえ戦時下の「小さな記憶」

に満ちた日常を綿密な時代考証で描いて話題を呼んだアニメ映画『この世界の片隅に』(2016年公開。原作漫画は2007年から連載開始)がロングランを記録した。これを受けて、NHKの夏の戦争特番では実際に起きた「小さな記憶」のエピソードを体験者から募集していく「#あちこちのすずさん」が2019年~2020年に放送されている。そして博物館についても、舞台となった呉市などはもちろん、東京の「昭和館」でも2018年に特別企画展「昭和館で学ぶ『この世界の片隅に』」が行われている(「『この世界の片隅』で学ぶ戦争」ではない!ことがポイントで、戦争に関する教養を高めるということをあえて前面に出さないタイトルになっている)。つまり、マンガやアニメという(博物館と違い)エンタメであることが前提とされている領域でおきた「小さな記憶」ブームが博物館にも還流している。このような状況を踏まえると、本書のまとまりの弱い議論は、主要概念である「小さな記憶」と「楽しさ(エンタメ性)」との関係性を論じることで、より統合的に深められるように思われる。これは、国民国家における戦争博物館とは別の、消費社会における戦争博物館というテーマを論じるうえで重要だろう。

(2) 〈魅力〉からみる戦争博物館

著者の視点は一貫して、戦争博物館を、来訪者に対して働きかける「教育」ではなく、来訪者を惹きつける、いわば〈魅力〉²⁾の観点から論じようとしていると読める。本書は、例えば娯楽性が前提とされる戦争映画ではなく、戦争博物館を研究対象に選んでいる。戦争博物館論が主に、実践的・教育学的あるいは歴史学的な立場から論じられてきたのに対して、本論は、来訪者の欲望や博物館側のマーケティングに着目するツーリズム論的な視点を提案している。幅広い博物館を手掛ける展示会社という演出者・コンサルタントの役割を果た

²⁾ ここでは踏み込まないが、本書は戦争論でもある。著者は、戦争博物館のもつ「『楽しさ』」を、博物館というメディアやダークツーリズムに還元するのではなく、「戦争自体の『楽しさ』」(P.37~40) ――端的にいえば、先の大戦も一定の大衆的支持なしには始まらなかった――という対象・コンテンツからも論じることで、戦争博物館を通して戦争を論じることを可能にしている。これは、たとえ戦争の本質が悲惨であるとしても、主観的には戦争が魅力的にみえてしまう現象に光を当てることで、なぜ戦争が起きてしまうのかを問おうとした「戦争の魅力」論の系譜にも接続可能だろう(高橋 1982; 1989)。

すアクターへの着目も、この点において示唆的である。ディズニー化、娯楽、日常/非日常といった著者が使う概念は、観光社会学でよく使われるものであり、そうした概念によって把握される現代消費社会によって構造化された「観光客のまなざし」(Urry & Larsen 2011=2014)を紀行文的な文体から示そうとした試みともみれる。いわば、戦争博物館の観光社会学の可能性に気づかせてくれる。

来館者を増やすための戦争博物館のエンタメ化は、本書刊行後の近年におい て、もはや絵空事ではなくなっている。評者が別稿(清水近刊)で論じたよう に、自治体の運営する戦争・平和博物館でも、すでに財政状況の悪化等を背景 として、観光施設として「集客」に努力をしいられている。なかには、「山の 中の海軍の町にしき ひみつ基地ミュージアム」という愛称をつけて戦争遺跡 の体験型観光を押し出し注目を集めている館もある。先述したように国立の昭 和館も、「この世界の片隅に」展を開催した。あるいは、戦争博物館ではなく 軍事博物館だからということで本書では言及されていないが、潜水艦をまるご と展示し内部見学ができる「海上自衛隊呉史料館 てつのくじら館」や、実物の 戦車やヘリが並び 3D シアターや服装体験コーナーも持つ「陸上自衛隊広報セ ンター りっくんランド」などの自衛隊の広報施設もエンタメ性を強く志向 している。いずれにせよ、観光社会学者アーリの言葉を借りれば、近代社会 において別の領域として分化されていた教育と娯楽はポストモダンにおいて 「脱分化」し、両者が融合した edu-tainment (education と entertainment を 合わせた造語) を内包した展示施設が現れている(Urry & Larsen 2011=2014: 208–209)

とはいえ、評者は、著者が好んで強調する「娯楽」「ディズニー化」ではなく、〈魅力〉という、より広い概念から戦争博物館を考えてみたい。というのも、戦争博物館に来訪者を惹き寄せる〈魅力〉は、「エンタメ性」に還元されないからだ。

例えば、著者は、アウシュヴィッツなどで遺跡や青空に当時の時代を感じる「場の力」(p.270) を見出し、沖縄は戦跡を残すより「整える」ことに熱心だと皮肉を言ったりしている。このように随所で触れている「本物の」遺跡・遺物は、記号的な「作り物」の集積であるところのディズニーランドやショッピ

ングモールとは異なる方向性にみえる。複製と対置されるオリジナルなモノとの一回性の出会いに宿る真正さ「アウラ」(Benjamin 1936=1995)³⁾を、戦争遺跡や博物館に展示される戦争遺物から感じ取ることは、戦争という重いテーマを扱う博物館の訪問者にとって、オーソドックスな受容ともいえる。戦後日本社会の歴史的文脈をみても、戦争博物館や遺跡が、かつて主要な訪問者だった生き残りの体験者や遺族にとっての慰霊の場に、相互に緊張を孕みつつ観光の場が重なっていく過程があった(例えば高井 2011)。

これに対して、著者が評価している博物館の「エンタメ性」は、掲載写真も含めた記述をみると再現模型などの複製技術の活用中心の方向性のようであり、「アウラ」的な魅力に関しては掘り下げた記述がない。最終的には著者も、残された本物と最新技術の活用という提案の仕方をしている(p.333)以上は、唯一性をもった「モノ」の魅力の位相⁴)(と複製によるディズニー化との緊張あるいは相互依存)はもっと踏み込んで考えてよいテーマではなかったか。人類史のなかでたった 75 年前の戦争が、総力戦という日常生活・社会全体を巻き込む戦争形態とあいまって、大量の遺物を残し、それが大小さまざまな戦争博物館の誕生を可能にする素材となっている。それは先述したモノや空間を含む「小さな記憶」との出会いにもかかわる。例えば戦争映画とは違って、その場に足を運ぶことで体験できるモノ・場所というアウラは、戦争博物館に特有の魅力だろう。

アウラはあくまで一つの例示だが、他にも様々な種類の〈魅力〉を論じうるはずである(例えば、〈教養〉の習得に心惹かれる人々もいる)。「よくできてい」るけれども「つまらない」(p330)と著者に評される日本の戦争・平和博物館も、エンタメ性に還元されない多様な意味での〈魅力〉をなにがしか持っているからこそ来訪者が絶えない。

本書から垣間見えるのは、歴史認識や教育といった観点からは後景化しがちな〈魅力〉という視座からの戦争博物館の研究・認識枠組みである。本書の問

³⁾ アウラとツーリズム、特に博物館との関係については詳細はアーリとラースン(Urry & Larsen 2011=2014: 230-8)や高井(2011: 42-3)を参照。評者も、高井と同じく、複製がなければアウラは存在しえず、両者は二項対立というよりも相互依存的であるという理解に依拠するが、戦争博物館の〈魅力〉の構成要素間関係に関して重要な論点であろう。

^{4) 「}モノ」に関しては、いくつかの理論の整理を行った別稿(清水 2020)がある。

題提起を引き受けるとすれば、それぞれの戦争・平和博物館が、どのような種類の〈魅力〉をもっているのか、その〈魅力〉はどのような社会的属性の人々に認識される/認識されないのか、といった問いを内在的・多角的に理解する実証的研究が求められているように思われる。

内案ケ

手に取りやすい本書をきっかけとして、戦争博物館ないし戦争の社会学的研究に関心をもつ方がいれば、以下の記述が、そこから基本的・入門的学術文献に踏み込む際のガイドになればと思う。

本書が取り上げた以外も含め、日本と世界の戦争博物館をシンプルだが数多く紹介したものとして、『増補 平和博物館・戦争資料館ガイドブック』(歴史教育者協議会編 2004)がある。もう少し分析的視点を求めるならば、『ミュージアムと負の記憶』(竹沢編 2015)や、宗教研究者を中心とした『聖地巡礼ツーリズム』(星野ほか編 2012)でも、国内外の戦争博物館・遺跡が取り上げられていて、本書にはない視点(例えば慰霊)も見つかるだろう。

平和博物館研究の動向は、「〈平和博物館研究〉に向けて」(福島・岩間 2009)が網羅的にまとめており、岩間氏の HP(https://www.yuki-iwama.com)では 2015 年までの文献を追加した「平和博物館関連文献目録」が公開されている。近年も含めた包括的な研究動向は『なぜ戦争体験を継承するのか』(蘭・小倉・今野編 近刊)を参照してほしい。

こうした平和博物館研究の全体像の紹介は手に余るが、歴史・平和教育の実 践から一歩引いたスタンスを特徴とする社会学的な研究について、まとまった 著作は以下である。

①まず、本書のような比較の視座を学術的・実証的に実行した教育社会学者として、村上登司文がいる。『戦後日本の平和教育の社会学的研究』(2009)で平和博物館ならびにそれと対置される軍事博物館(例えば軍事組織の教育・広報施設としてもある)について国内外の比較やアンケート調査等の考察がまとめられている。個別論文も多く、「平和博物館と軍事博物館の比較」(2003)

清水 亮 評: 古市憲寿『誰も戦争を教えられない』

などダウンロード可能なものが多数ある。

②戦争記憶論の視座から、観光の作用や来訪者の欲望も視野に入れたものとして、『知覧の誕生――特攻の記憶はいかに創られてきたのか』(福間・山口編2015)や、『戦跡の戦後史』(福間2015)などの一連の著作が広島・沖縄などの博物館や戦跡の戦後をたどっている。また、近年の様相については、個別事例研究はさておき、「新自由主義時代の歴史観光まちづくり」(野上2015)が、戦争博物館の観光資源化の文脈としての新自由主義という、本書では抜けているが博物館のエンターテインメント化とも関連しうる構造に光を当てている点で示唆的だ。

③世界遺産や文化遺産や日本遺産まで、あらゆるモノが「保存される時代」という文脈で「負の遺産」までが遺産化される、そうしたモノの保存という観点から戦争博物館も論じているものとして『文化遺産の社会学』(荻野編2002)が金字塔だ。視座と事例をまとめた最新の教科書的文献として、『社会で読み解く文化遺産』(木村・森久編2020)が出た。

④オーディエンス研究という点では、戦後日本の戦争・軍事観を研究する社会学者たちによる近年のアンケート調査が、戦争や平和に関心をもつ層に、「批判的関心層」と「趣味的関心層」と対照的な受容が存在することをあぶりだしている(ミリタリー・カルチャー研究会 2020)。戦跡や戦争・平和博物館への訪問に関する質問項目をもとにした論考も含まれているが、本書の文脈で見れば、「趣味的関心層」はエンタメとして戦争博物館を受容する人々を捉えた実証的成果ともいえる。

また、『未来の戦死に向き合うためのノート』(井上 2019)の後半部分が、知覧などで特攻の歴史を「活入れ」として利用し「自己啓発」として受容する人々の登場について、インターネット上の資料も使う手法で実証的に考察している。すでに述べてきたように本書は、「教育」という正統的かつ"真面目"な受容に対して、非正統的かつ"不真面目な(驚きや面白さを求める)"「エンタメ性」を対置しているが、「自己啓発」は非正統的かつ"真面目な"受容のあり

かたと位置付けられる点で興味深い。

⑤最後に、本書でも数多くの戦争に関する学術文献が参照されているが、まとまった文献ガイドとして『戦争社会学ブックガイド』(野上・福間編 2012)が有用である。「戦争社会学」は、社会学と名付けられてはいるものの、実質的には学際的な「戦争と社会」に関する研究分野であり、社会学の文献だけが紹介されるわけではない。現代の戦争に関する文献も含まれている。各研究者の論文や最新の議論は『戦争社会学の構想』(福間ほか編 2013)や、戦争社会学研究会のジャーナル『戦争社会学研究』(1~4巻・みずき書林)などを参照されたい。

参考文献

- 蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編,近刊,『なぜ戦争体験を継承するのか―― ポスト体験時代の歴史実践』みずき書林.
- Benjamin, W., 1936, Das Kunstwerk im Zeitalter seiner technischen Reproduzierbarkeit. (浅井健二郎編訳, 1995,「複製技術時代の芸術作品」『近代の意味 ベンヤミン・コレクション 1』 筑摩書房、583-640.)
- 福間良明, 2009, 『「戦争体験」の戦後史――世代・教養・イデオロギー』中央 公論新社.
- 福間良明・野上元・蘭信三・石原俊編,2013,『戦争社会学の構想――制度・ 体験・メディア』勉誠出版.
- 福間良明・山口誠編,2015,『「知覧」の誕生――特攻の記憶はいかに創られてきたのか』柏書房.
- 福島在行・岩間優希,2009,「〈平和博物館研究〉に向けて――日本における平 和博物館研究史とこれから」『立命館平和研究』別冊.
- 星野英紀・山中弘・岡本亮輔編,2012,『聖地巡礼ツーリズム』弘文堂.
- 井上義和,2019,『未来の戦死に向き合うためのノート』創元社.

- 木村至聖・森久聡, 2020,『社会学で読み解く文化遺産――新しい研究の視点とフィールド』新曜社.
- ミリタリー・カルチャー研究会, 2020, 『ミリタリー・カルチャー研究―― データで読む現代日本の戦争観』青弓社.
- 村上登司文,2003,「平和博物館と軍事博物館の比較——比較社会学的考察」 『広島平和科学』25:123-43.
- -----, 2009, 『戦後日本の平和教育の社会学的研究』学術出版会.
- 成田龍一,2015,「現代社会の中の戦争像と戦後像」成田龍一・吉田裕編『記憶と認識の中のアジア太平洋戦争』岩波書店,3–36.
- 野上元,2015,「新自由主義時代の歴史観光まちづくり――愛媛県松山市「坂の上の雲まちづくり」における「歴史」の利用」野上元・小林多寿子編『歴史と向きあう社会学』ミネルヴァ書房,195-219.
- 野上元・福間良明編,2012,『戦争社会学ブックガイド』創元社.
- 荻野昌弘編,2002,『文化遺産の社会学――ルーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社.
- 歴史教育者協議会編,2004,『増補 平和博物館・戦争資料館ガイドブック』 青木書店.
- 清水亮,2020,「モノと意味――人はモノを制御できるのか」木村至聖・森久 聡編『社会学で読み解く文化遺産――新しい研究の視点とフィール ド』新曜社,66-71.
- ------, 近刊, 「地域からみる、観光が拡げる――知覧特攻平和会館、大刀洗平和記念館、人吉海軍航空基地資料館」蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編『なぜ戦争体験を継承するのか――ポスト体験時代の歴史実践』みずき書林
- 高橋三郎、1982、「紛争の軍事的形態」『平和研究』6:6-11.
- -----, 1989,「平和研究と社会学」『廣島法學』12(4): 577-90.
- 高井昌吏,2011,「「祈念」メディアと「真正さ」の変容――ひめゆりの塔・ツーリズム・資料館」高井昌吏編『「反戦」と「好戦」のポピュラー・カルチャー――メディア・ジェンダー・ツーリズム』人文書院,13-46. 竹沢尚一郎編,2015,『ミュージアムと負の記憶――戦争・公害・疾病・災害:

人類の負の記憶をどう展示するか』 東信堂.

Urry, J. and J. Larsen, 2011, *Tourist Gaze 3.0*, Sage Publications. (加太宏邦 訳, 2014,『観光のまなざし〔増補改訂版〕』法政大学出版局。)

出版元公式ウェブサイト

講談社

https://bookclub.kodansha.co.jp/product?item=0000208010

評者情報 (発行当時)

清水 亮 (しみず りょう)

1991年東京都生まれ。現在、日本学術振興会特別研究員 PD (筑波大学)。博士(社会学)。1927年生まれの祖父は伊那商業学校在学中に風船爆弾の工場へ動員されていた (戦争に関する本・新聞記事をよく読み、夏休みに帰省するたび戦争はしちゃいかんよとよく言われた)。その長兄は、中国大陸で長く従軍し、戦後に私家版『私の戦史』を書き残した(ある日酔っぱらいながら戦場で銃弾が飛ぶ様子を語り、靖国神社にはお参りしなきゃならんと言われた)。私は大学の卒論で、古市氏が「展示の中心は空なのだ」と珍しく感心している(p.264~267)予科練平和記念館で調査をさせていただき、予科練出身の語り部の方の活動をまとめた。その後、戦争の記憶に関する、特に元軍人組織と地域住民の関係等に焦点を当てた歴史社会学的な論文を書いてきた(詳細は researchmap)。各地の戦争・平和博物館のフィールドワークを続けており、今後研究としてまとめていきたい。

researchmap:https://researchmap.jp/smzr/

Eric Schatzberg, Technology: Critical History of a Concept

University of Chicago Press, 2018年

Reviewer 河西 棟馬

CATEGORIES 科学社会学・科学技術史, 技術史, 史学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.11 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0011
2021 年 2 月 3 日書評発行

日本語の「科学」が英語の science に対応することはいうまでもない. では、これと対になって語られることの多い「技術」は何に対応するかと考えてみると technology, technique, engineering, skill, craft, art など,複数の候補が思い浮かぶ. 「技術」は漢籍にも見られる言葉で日本語としても長い歴史を持つが,近代以降翻訳によって多くの外国語を引き受けてきた事情もあり,よくよく考えてみるとたいへん多義的な言葉である. 言葉はその歴史のなかで重層的な意味を獲得していくものであり,それはどの言語でも変わらない.

本書は英語の technology (日本語の「技術」とは必ずしも重ならないため、以下「テクノロジー」と訳す)という概念を対象に、古代から 20 世紀までの 2000 年以上に渡ってその歴史をたどるという、恐ろしく野心的な試みである. ただし、本書の著者エリック・シャッツバーグは航空技術史などの領域で仕事を行ってきた技術史家であり、彼の主戦場は 20 世紀である. 本書は序章と結論を含めて計 13 章で構成されているが、古代から 19 世紀までを扱う第 2 章から第 7 章は長い助走という位置づけであって、力点は 20 世紀を対象とした後半の第 8 章以降にある. というよりも、「19 世紀までテクノロジーは今日と全く違う意味を持っており、今日我々が用いているようなテクノロジー概念は 20 世紀において初めて出現した」というのが本書の重要な主張であり、20 世

紀になるまで狭義のテクノロジー概念史は始まらないのである。

要約

まずは少々丁寧に本書の内容を見ていくことにしたい.シャッツバーグは序章で今日用いられているテクノロジー概念の多義性を確認する.テクノロジーは現在「最新の技術革新の成果」や「応用科学」、「目的合理的理性」(大陸系の哲学の用法)などの意味で使われており、その意味するところは錯綜している.本書の課題として設定されるのは、こうした概念的混乱の由来を解き明かすことである.しかし「かつての学者たちとは異なり、わたしたち [歴史家] は時間を通じて安定した概念の存在を前提することができなくなっている」(p.14)のであって、そのような時代にあって無時間的な概念の存在を措定する哲学的概念分析は歴史家の役に立たない。そこで、その時代・場所ごとにその概念がどのような内容を持っていたかを記述していくというアプローチ、即ち概念史の方法論が要請される

シャッツバーグはテクノロジー理解には2つの伝統があることを指摘する. 一つはテクノロジーを人間文化の創造的表出とみなそうとする文化的伝統であり,もう一つは何者かが設定した目的に奉仕するための道具として理解しようとする道具的伝統である. 前者はテクノロジーに固有の創造性やその担い手たる技術者や職人の主体性を認めるが,後者はこれらを認めない. この対立関係が古代ギリシャから今日に至るまで脈々と受け継がれている,というのが,本書をまとめる一つのテーマとなっている.

第2章から本論が始まるが、最初に扱われるのは古代ギリシャの techne および古代ローマの ars である。現代英語の art は ars の翻訳であり ars は techne の翻訳である。19世紀まで「技術」を意味する語として西欧世界で使 われてきたのは art であり、語源学的にみれば古代語の techne と現代語の technology との間に直接的な結びつきはない(この断絶自体が本書の主題の一つである)。しかし、古代語の議論が西欧の知的伝統において参照点であり 続けてきた(例えば、ハイデガーの技術論はギリシャ語の techne 概念の検討 から着想を得ている)以上、この時代を無視するわけにも行かない。古代ギ

リシャにおいては episteme(science) を自由市民に属する・純粋な(外的な目的に奉仕しない)・観照によって得られる・高貴な知識とみなし、techne(art, technology) を職人に属する・不純な(外から与えられた目的に奉仕する)・実地経験によって得られる・卑俗な知識とみなすという、社会的階級と認識論的階層の結びつきが見られた。そしてアリストテレスなどに代表される古代社会のエリートたちは techne を徳性を欠いた価値中立的な手段とみなし、その担い手たちはこれに反発した。知識の地位はその知識の担い手の地位の問題と直結していたのである

続く第3章はローマ帝国末期から中世初期にかけての ars 概念の変化を辿る. 古代ローマ世界において、ギリシャ世界の知識のヒエラルキー構造は厳密な仕方では引き継がれず、ars が知識を包括的にくくる概念として用いられた. しかし、貴族的知識と職人的知識の区分はゆるやかに受け継がれ、中世において自由学芸 artes liberales と機械技芸 artes mechanicae の区別として定着する(例えば聖ヴィクトルのフーゴーなどがこの区別を自らの学問分類体系の中に組み込んだ). この時期に出現した「機械技芸」というカテゴリは19世紀に至るまで、「物質世界を変容させるために使用される知識、ないしその実践」というような意味で用いられ続けることになる. しかし、職人と哲学者は物質世界を根本的に異なる方法で認識しているとされ、techneと episteme の明確な線引きは保たれた.

こうした職人の知と学者の知の関係に大きな変化が生じたのが、第4章で扱われる中世末期から初期近世にかけての時期である。この時期においては、宗教権力の衰退と世俗権力の伸長により軍事・通商などの面で機械技芸の重要性が高まる(これは特に採鉱冶金や兵器製造の文脈で顕著である)。そうした中で職人と学者の双方から、観想的知識を贔屓する古代の偏見を非難し、機械技芸の尊厳を擁護するとともに知識の進歩における役割を主張するものが現れる。フランシス・ベイコンは学者側のこうした動きを代表する人物であった。ただし、学者たちは自らより下の社会的地位にある職人たちの知=機械技芸の地位を高めようとする一方、職人たちの地位そのものの向上は望んでいなかった。その結果取られたのは、知識としての機械技芸の美点(進歩的・経験的・協調的)を哲学(機械論哲学)の中に包摂しつつ、職人たちを学者共同体の信頼の

システムから排除し社会的従属関係を維持する、という対応であった。

第5章では18世紀から19世紀にかけてのart 及び science 概念,およびその関係が論じられる.この時期において,国家と技術者の結びつきはいっそう強固となり,軍事ないし土木技術者集団,すなわちエンジニアが職人とも学者とも違う中間層としてその地位を確立する.その一方で,社会下層に位置づけられた職人たちの知識たる art と学者たちの知識たる science の関係にも変化がおきた.こうした知識観の変化を如実にあらわしていたのが,18世紀に出版された一連の百科事典群である.百科事典において,その編著者たち(その中にはディドロなど百科全書派の哲学者も含まれる)は art と science を同じ平面上に並べるとともに,両者の相互依存的な関係を主張した.知識の平等化と政治的平等化はパラレルな動きであった.しかし 18世紀半ばにおいて,fine arts,beaus arts (美術/芸術)というカテゴリが出現したことで,art の担い手は芸術家 artist と職人 artisan の間で分極し,art の意味そのものが「芸術」に切り詰められていく.その結果,職人たちは美的感性や創造性のような徳性を剥奪され,art は職人たちや技術者たちが有する知識を指すカテゴリとしては廃れてしまうこととなる.

さらに、19世紀に入ると、サイエンティストの有する「純粋科学 pure science」とエンジニアの有する「応用科学 applied science」という対立軸が出現し、art の意味の一部(industrial arts, useful arts など)は後者に回収されていくことになる。しかし applied science というカテゴリは、新興の中産階級たるエンジニアや工場主などといった人々が自らを職人・職工から区別するための言説的な装置でもあった。19世紀まで英語の science はドイツ語の Wissenschaft などと同様に「体系的知識」「学知」を意味する言葉であって、依然としてエリートの占有物というニュアンスを保持していたのである。したがって applied science は art の代替物とはなり得なかった。こうした既存の概念の貧困化に第一次・第二次産業革命以降の劇的な社会環境の変化が重なったことで、英語圏の人々は自らの生きる物質文化を把握するための概念の欠如、という事態に逢着した。現代英語のテクノロジーという概念はこの「意味論的

空白」¹⁾を埋める努力から出来した、というのが本書の中核をなす主張となっている。

テクノロジー概念の出現以前を扱っている 2-5 章は、シャッツバーグにとっては専門外ということもあって、基本的に先行研究の成果を本書の関心に沿うかたちで再構成したものとなっている。したがってこの部分でのオリジナリティは必ずしも高くない。先に触れた通り、独創的な議論が展開されるのはここから先である。ただし、これまでの教科書的な記述とはうって変わって、ここから先はもっぱら本職の技術史家を想定読者とした記述になっている。

第6章は19世紀以前のテクノロジー概念の歴史を扱ったものである. technology という英語そのものは17世紀から存在していたが、その意味するところは文字通り「techne についての学」ということであって「技術工芸学」とでも呼ぶべきものであった。元となったラテン語 technologia は16世紀に作られた新語で、当初は機械技芸・自由学芸を含む諸学芸の分類体系を意味したという。この「技術工芸学」は18世紀からドイツ官房学の伝統の中で整備が進み、マイナーながら大学に講座が設置されるなど制度的な基盤を得た。英語圏でこの語が普及するきっかけの一つとして、マサチューセッツ工科大学が学校名にTechnologyを採用したことがあるが、シャッツバーグはこれに対してもドイツ大学の「技術工芸学(テヒノロギー)」講座の影響を間接的に受けたものであるとする仮説を提示している(MITのTの由来はアメリカ技術史学界の長年の謎であり、証拠不在のため今尚決定的な結論は出ていない)。しかしいずれにせよ、19世紀までのtechnologyとは学問の一種であり、機械装置をあらわすものでも、生産手段をあらわすものでもなかった。

では現代英語の technology はどこからやってきたのか.シャッツバーグはこの間に対する答えを 19世紀以降のドイツ語圏におけるテヒニク (Technik)言説に求める.第7章では、何人かの代表的な論者をピックアップしてドイツ語圏におけるテヒニク理解が論じられる。ドイツは第二次産業革命で先陣を切り、社会の本格的工業化を真先に経験した国の一つである。テヒニク概念を導入したのは工業化の担い手であったエンジニアたち自身であり、彼らは自らが

¹⁾ Leo Marx. "Technology: The Emergence of a Hazardous Concept." *Technology and Culture* 51.3 (2010): 561–577.

担っている「物質的生産の知識ないしその生産物」全体を指す言葉としてこの語を用いた。当時特に問題とされたのはテヒニク概念と文化 (Kultur) 概念の関係であり、テヒニクを文化の一部として理解するか、或いはその外部にあるものとして理解するかが議論の焦点とされた。当時のドイツにあって、文化概念は極めて高い威信を有しており、テヒニクをその一部とみなすことができるかどうかは、そのまま知識としてのテヒニクの地位、ひいてはその担い手たるエンジニアの地位とも関わっていた。テヒニクは工業化社会の「技術」を総体として捉えるための概念としても有用であったことから、マルクスやヴェルナー・ゾンバルト、マックス・ヴェーバーといった社会科学者たちに取り入れられ、かれらの社会理論の重要な構成要素となっていく。

第8章では、こうしたドイツ語圏の議論をアメリカに持ち込んだ社会科学 者たち、とりわけソースティン・ヴェブレンのテクノロジー論が検討される. ヴェブレンは一般には『有閑階級の理論』や「顕示的消費」概念の提唱などで 名を知られる社会・経済学者であるが、シャッツバーグの見立てでは、この ヴェブレンこそが現代的なテクノロジー概念の出発点であり、英語圏に発生し ていた「意味論的空白」を埋めるにあたって最大の貢献をなした人物であった。 実際、ヴェブレンは当時のアメリカを代表する社会学者・経済学者であり、彼 の著作は大きな影響力をもった。彼は世紀転換期に「工業生産に用いられる 知識」の意味でのテヒニクを technology と翻訳し、そうすることでテクノロ ジーの意味を書き換えていった.しかし彼はドイツ語の Technik をただ翻訳 しただけではなく、ヴェルナー・ゾンバルトらのドイツ歴史学派経済学(イギ リス流の古典派経済学を批判し、経済事象を各国に固有な歴史・文化・制度な どに基づいて説明しようとした学派)が展開したテヒニク論を批判的に消化し、 彼独自のテクノロジー概念を開発していった。ヴェブレンはテクノロジーを技 術者共同体で共有され、工業生産に用いられる知識の集合として概念化すると ともに、これを科学からは自律的な知識領域とした、彼はさらに、経済や社会 をも含めた全体の一要素としてテクノロジーを理解し、これを利用する人間の 主体性を強調、技術決定論的なテクノロジー理解を否定した。ヴェブレンのテ クノロジー理解はゾンバルトやドイツ語圏エンジニアの議論を継承したもので あるが、現代の技術史研究コミュニティの共通見解となっているものに非常に

近い.

第9章と第10章ではヴェブレンがどのように読まれたか、またヴェブレン のテクノロジー概念が後続の学者たちによってどのように取り入れられ、形を 変えていったかが扱われる 20世紀初頭から戦間期にかけてヴェブレンの著 作はアメリカの知識層に広く読まれ、テクノロジーという語そのものは徐々 に広まっていった。しかし第9章で詳細に論じられている通り、ヴェブレン がテクノロジー概念に込めたニュアンスはほとんど継承されなかった。革新 主義時代の代表的アメリカ人歴史家として知られるチャールズ・ビアードは、 テクノロジーという語彙は継承しつつも、テクノロジーは人間とは関係なく 自律的に発展すると主張するとともに、その進歩こそが歴史の駆動力である とする技術決定論を打ち出した。さらに、1929年の大恐慌の後、「技術的失業 technological unemployment」が社会問題として議論されるようになり、こ の議論からテクノクラシー運動が派生して猛烈に流行すると、テクノロジーと いう言葉は狭い学者サークルを超え、一般的な語として広く人口に膾炙するよ うになる。例えばテクノクラシー運動の中心人物であったハワード・スコット (ヴェブレンからの影響を度々公言していた) もまた, ビアード同様にテクノ ロジーを社会変革の駆動力として再定義し「テクノロジーによって人間の熟練 労働は不要になり、人間の労働そのものが脇に押しやられていく」と主張した。 スコットのテクノクラシーは「資本主義を熱力学を基礎とする経済システムに よって置き換え、熱力学を理解した専門科学者が経済システムを管理する」と いう突拍子もないアイデアであって、1932-33年一時的に流行するとすぐに廃 れていった。とはいえテクノクラシー運動とそれが引き起こした議論を通じて、 テクノロジー概念はヴェブレンの意図とは違う形で広く普及していくことと なった.

続く第10章はヴェブレンの広義の同僚であった社会科学者たちがテクノロジーをどのように理解したかが論じられる。本章ではまず、第二次世界大戦までに、テクノロジーは生産・輸送・通信などといった活動の物質的手段を指す語彙として、社会科学全体で一般的な用語となっていったことが確認される。興味深いのは、社会学者たちがヴェブレンとは独立にドイツ語圏のテヒニクをめぐる議論を翻訳・吸収し、結果としてドイツ語圏のテヒニク理解の対

立がアメリカのテクノロジー理解の対立にそのまま継承されたという指摘である。ヴェブレンがゾンバルトからの影響を強く受けていた一方,20世紀前半を代表するアメリカの理論社会学者タルコット・パーソンズはゾンバルトの論敵であったマックス・ヴェーバーのテヒニク理解を独自に吸収し、テクノロジーを「目的合理的な理性の働き」の意味で用いた。加えて1930年代には「テクノロジーの社会学」という研究潮流が発生したが、その論者たちは発明(invention)とテクノロジーを同一視することで、概念的混乱をいっそう深めた

この混乱に更に輪をかけたのが、応用科学としてのテクノロジーという、今日まで続くもう一つのテクノロジー理解が登場したことである。第 11 章は戦間期を中心として、サイエンスとテクノロジーの関係がどのように論じられたかを扱っている。テクノロジーが「技術工芸学」、サイエンスが「体系的知識」「学問」を意味した 19 世紀まで、両者の関係など自明であって問題にならなかった。しかし 20 世紀にはいってテクノロジーが「工業生産に用いられる知識」の意味になり、サイエンスが「自然科学」の意味になると、テクノロジーを自然科学の応用すなわち「応用科学 (applied science)」として理解する立場が急速に広まる。しかし応用科学の概念はそれ自体多義的であり、テクノロジー概念の混乱を加速させた。とはいえ、「テクノロジーとはサイエンスの応用である」とはいうものの、戦前においては主流であったのは「実験科学が物質的実践の限界を押し広げるものである以上、サイエンスは基本的にテクノロジーの進歩に依存している」(アーネスト・ローレンス)といった理解であり、テクノロジーが応用科学であることはテクノロジーのサイエンスに対する従属を意味してはいなかった。

しかし両者を対等なパートナーとして理解する立場は第二次大戦を経てテクノロジーをサイエンスに従属させる立場に取って代わられる(第 12 章)。第二次大戦は「物理学者の戦争」と言われ、サイエンスの勝利として一般には理解された。しかし、アメリカを第二次大戦の勝利に導いたとされる兵器(原爆やレーダーなど)の開発において、解決すべき問題はサイエンスではなくテクノロジーとエンジニアリングの領域にあった(そもそも核分裂を発見したのはドイツ人化学者とオーストリア系ユダヤ人物理学者であってアメリカ人ではな

い). ではなぜ、このような誤解を招く描像が戦後を支配してきたのか. これに対し、シャッツバーグは兵器開発の詳細が機密扱いされた結果、技術者の役割が見えにくくなったという事情に加え、冷戦期のイデオロギーを大きな理由として挙げる. シャッツバーグによれば、ソ連の科学史家たちは唯物史観の立場を科学史にも適用し「あらゆる科学は実践から生じ、その内容は社会の技術的・経済的段階によって決定される」という立場を採用していた. 赤狩りの嵐が吹き荒れるなか、西側世界(特にアメリカ)ではマルクス主義を思わせる記述はタブーとなり、結果としてテクノロジーに積極的な意義を認めようとする立場は主張しにくくなってしまったのである. これに対する対抗言説として、1950年代以降はヨーゼフ・シュンペーターの議論をテクノロジーと結びつけた技術革新論(technological innovation)が影響を持ったが、しかしこれも「純粋科学」の発展が「応用科学」たるテクノロジーの発展をもたらすという理解(この理解は極めて問題含みであり、ほとんど誤解といってもよい)と結びつき、サイエンスに従属する「応用科学」としてのテクノロジー概念が定着するに至る、序章に述べたような概念的混乱は、こうした歴史の結果であった.

コメント

以上紹介してきたように、本書は2000年以上に渡ってテクノロジーという概念の来歴をたどり、今日の概念的混乱の由来を解き明かした重要な著作である。どの時代を研究するにしても、「その時代・場所においてその言葉は何を意味したか」に繊細であることは今日の歴史研究の大前提であり、ここでシャッツバーグが展開している概念史は現代的な技術史研究のインフラを整備したものとして高く評価することができる。

本書は筋の通った技術史の通史であるという点においても貴重な存在である. 技術史という分野は個別的なトピックについての優れた著作は数多くあるものの,分野の専門化・細分化の結果として分野の全体像を把握するのは困難になりつつある。そのような状況にあって,本書は21世紀以降大きな存在感を獲得するに至った言説分析的な研究トレンドを踏まえた,最新版の技術史通史となっている。技術史研究者はもちろん,この分野に関心のある一般読者にも広 く推薦したい著作である.

概説的な通史であると同時に、本書(特に7章以降)は技術史研究としてもオリジナルな成果を含む。とりわけ本書に特徴的なのは、社会科学の文脈で扱われてきたテクノロジー概念について、相当の労力を費やして論じているということである。しかしよく考えてみると、いつの時代も、概念について真剣に論じてきたのは実践家よりもむしろ哲学者、歴史家、あるいは社会科学者だった。現場の技術者はいつの時代も概念遊戯にはさしたる関心を持たない(仮に実践家がそうした概念的な主張を行う場合、その背後には大抵の場合政治的な関心が隠れている)。ゾンバルトやヴェブレン、パーソンズといった社会科学者を、アリストテレスやベイコン、百科全書派の哲学者の延長上で論じるという視点を提示した点はシャッツバーグの重要な貢献であると思われる。管見の限り、こうした技術理解の系譜に光を当てた著作は他に類例がなく、この点もまたシャッツバーグの独創として評価することができる。

ただし、本書にも問題がないわけではない。次に述べるように、扱われている対象の選択や与えられている評価には多少の偏りがあると言わざるを得ないからである。

内容紹介からは省いたものの、シャッツバーグは序文と結論部で本書執筆のモチベーションがはつきりと現状のテクノロジー理解への批判にあるとしている。彼はゾンバルトやヴェブレンらの延長上にあるテクノロジーの文化的理解を支持しており、またこうした理解が広まっていかなければならない、というふうに考えている。彼によれば「テクノロジー概念の歴史的批判は、テクノロジーに対する私たちの理解を変えるのにも役立つ。そして、テクノロジーに対する私たちの理解を変えることは、実際のテクノロジーを変革するための一歩となる」、そして彼は「本書は(…)人間的な目的のためのテクノロジーを形成していくための第一歩として、現在への介入を試みたものである」(p. 235)と述べた上、巻末にはそのための6カ条のマニフェストを掲載している。

しかし、こうした思想的コミットメントの結果として、いくつかの重要な論点が見落とされてしまっていることは否定できない。例えば、ゾンバルトらに代表される「テクノロジー=テヒニクの文化的理解」という立場がなぜ戦後に至って退潮することになったか、という問題に関する分析は相当甘くなってい

る.シャッツバーグはゾンバルトやドイツ語圏のエンジニアたちのテヒニク論を高く評価しているが、彼らは歴史的にはテヒニク即ち工業技術に善や美といった徳性を付与しようとする思想運動に連なるもので、ナチズムの形成要因となった「反動的モダニズム」²⁾の一部をなす。フランクフルト学派のマルクーゼやハーバーマスなどを中心に、大陸系の哲学の伝統が「テクノロジーの文化的理解」に対して批判的となったのは、こうした歴史的背景にもよると評者は考えているが、その辺りの歴史的な事情についてはほぼ言及がない。

また、記述されている対象の選択にも若干のバイアスがある。特に、テクノロジー概念の歴史を書くのであればその担い手であったエンジニア、及びその知識であったエンジニアリング=工学についても論じるべきと思われるが、これについては 19 世紀ドイツ語圏のエンジニアに若干言及があるのみである。しかし、この文脈から行くと本来であればフランスもまたドイツと同等かそれ以上に重要な検討対象となるはずである。こうした記述の偏りはおそらく本書の成り立ちに起因している。本書は 2006 年に発表されたヴェブレン論(第8章)3)を中核とし、これを拡大して一つの通史に発展させたものである。そうした行きがかり上、本書は「19 世紀以降のアメリカを中心とした、英語のtechnology 概念の歴史」となっており、表題から想定されるほど射程の広いものとはなっていない。ただしエンジニアを対象とした研究としては既に優れた研究がいくつか出ており、technology 概念だけでも語るべきトピックが無数にある以上、多少のバイアスは仕方のないところではあろう。

概念史や言説分析的なアプローチは 21 世紀に入って以降技術史業界においても重要な方法論の一つとなってきており、本書が昨今の技術史研究の潮流を正しく反映した物となっていることは既に触れた。しかし本書は同時に概念史の困難をもさまざまな形で体現しているように思える。詳しく分析対象の議論を紹介したのち、シャッツバーグはしばしば「この議論がどの程度テクノロ

²⁾ ジェフリー・ハーフ (中村幹雄・谷口健治・姫岡とし子訳)『保守革命とモダニズム: ワイマール・第三帝国のテクノロジー・文化・政治』(東京:岩波書店 1991) [原著: Jeffrey Herf. Reactionary Modernism: Technology, Culture, and Politics in Weimar and the Third Reich. (Cambridge; New York: Cambridge University Press, 1986)]

³⁾ Eric Schatzberg. "'Technik' Comes to America: Changing Meanings of 'Technology' before 1930." Technology and Culture 47.3 (2006): 486–512.

ジー言説に直接影響したのかは評価が難しい」という注意書きをつける. 結局, テクストをいくら分析しようとも, それがどのように読まれ, 受け入れられた のかを示すにはテクスト分析の手法では限界がある. 結局, 個々の論者の議論は追えても, それがどのように受容されたのか (されなかったのか) を集合的言説レベルで記述するというのは非常に困難である. シャッツバーグは Google ngram などを用いて語の使用頻度を分析し, 用例が少ない場合によってはサンプル対象となっているテクスト原文をも参照して用例ごとの意味を確認することまでしている. しかし用例が多くなってくれば, このような細かい意味のニュアンスを逐一辿ることは (いくら人文情報学の分野が発展しているとはいえ) 現実的でなくなる. 仮にそうした定量的研究が出来たところで, 言説変化の因果関係を論じるための方法論は未だ提示されていない. 概念史という研究潮流は実りの多い展開であって現在も研究が進んでいるが, こうした方法論的な限界を抱えている点は注意しておくべきであろう.

多少のバイアスや問題点はあれ、本書が扱っている内容は技術史家に限らず多くの人文系研究者にとって興味深いものであろう。そもそも、2000年以上のスケールを扱う歴史を、誰にとっても満足のいく形で書き上げることなど誰にもできるはずがない。本書の成果と不足を踏まえつつ、さらなる研究の発展を期待したいところである。

文献案内

まず技術史(ここではもっぱらアメリカの技術史学界のそれを念頭においている)という分野の研究史について簡単に触れておきたい。80-90 年代以降,かつては大きな存在感を占めていた個別の技術の内的発展(例えば蒸気機関や発電機、航空技術など)を辿るアプローチは退潮し、技術を広く社会・経済・文化的な文脈の中で捉えようとするアプローチが主流となった。研究史的には、Wiebe E. Bijker, Thomas P. Hughes, and Trevor J. Pinch (Eds), The Social Construction of Technological Systems: New Directions in the Sociology and History of Technology (Cambridge, Mass.: MIT Press, 1987) がこうしたいわゆる「社会的構成」的アプローチの普及に大きな役割を果たしたとされる。

こうしたアプローチで書かれた研究史上重要な成果としては、上記の論文集所収の論文の他に、例えばトマス・ヒューズの電力史やドナルド・マッケンジーの誘導ミサイル開発史といった仕事がある(Thomas P. Hughes. *Networks of Power: Electrification in Western Society, 1880–1930* (Baltimore: JHU Press, 1983); Donald A. MacKenzie *Inventing Accuracy: A Historical Sociology of Nuclear Missile Guidance.* (Cambridge, Mass.: MIT Press, 1993) など).

「テクノロジーの社会的構成」が西側の学界で一定のインパクトを持ったの は、本書評でも紹介したように、「応用《科学》たるテクノロジーが社会的に 構成されている」という主張が戦後アメリカの言説空間の中では主張しにくい ものであったという事情もあったと見られる。とはいえ、社会と技術の相互関 係は左翼的なサークルにおいては英語圏でも途切れずに論じられ続けてきた. 例えば David F. Noble, America by Design: Science, Technology, and the Rise of Corporate Capitalism (New York: Knopf, 1977) は今尚技術史研究コミュニ ティで頻繁に参照される古典的研究であるが、本書はマルクスの影響を公言し つつ「技術と社会、文化を明確に区別して、あたかも全く別のものでできてい るかのように扱う習慣」を全面的に批判し、第二次産業革命以降の技術史と産 業資本主義史を「社会的生産という単一の過程の別個の側面」として論じてい る. 上で名前を挙げたマッケンジーにも、マルクスを論じた興味深い論文が ある (Donald MacKenzie. Marx and the Machine. Technology and Culture 25.3 (1984): 473-502.). そもそも「科学が社会的に構成されている」という 主張とは異なり、「技術が社会的に構成されている」というのはほとんど自明 であって、本来であればあえて声高に主張するまでもない。この立場が流行し たのは、冷戦時代が終わりに近づき、技術と社会・経済・政治などとの関係性 が論じやすい環境が現れつつあったことの反映であったとも考えられる.

技術史は科学史や経営史、一般歴史学など隣接分野との関連も深く、きわめて裾野が広い分野である。技術の内的発展を辿る古典的な技術史研究も続けられている一方で、ここ数十年の間にはジェンダーや人種、階級といった視点を取り入れた文化史的アプローチに基づく研究も一般的なものとなった。対象・方法論ともにあまりにも多様な分野であるがゆえに、技術史の分野全体を概観する著作というものは非常に少ない。強いて挙げるならば、「古い技

術」「現用技術」の視点から 20 世紀技術史を概観した David Edgerton, The Shock of the Old: Technology and Global History since 1900 (Oxford: Oxford University Press, 2007) は現在の英語圏での技術史業界の関心のあり方を典型的に示しており、現代的な技術史研究の成果に興味のある向きには最初に推奨したい著作である。また Thomas J. Misa, Leonardo to the Internet: Technology and Culture from the Renaissance to the Present, 2nd ed. (Baltimore: JHU Press, 2011) も、テクノロジーと社会の関係および両者の相互規定という視点から書かれたバランスの取れた通史となっている。

この分野について、日本語で書かれた適当な入門書や訳書は見当たらない。 これも強いて挙げるならば、だいぶ古いが坂本健三『先端技術のゆくえ』(東 京: 岩波書店, 1987) が社会における技術のあり方について古代から現代までを コンパクトに論じている好著である。三輪修三『工学の歴史―機械工学を中心 に』(東京: 筑摩書房 2012)も古典的なトピックを簡潔にまとめており参考に なる。また、橋本毅彦『「ものづくり」の科学史―世界を変えた《標準革命》』 (東京: 講談社 2013) は、90年代以降の研究潮流を踏まえつつ日本語で書かれ た数少ない技術史研究書であり、手に取りやすく内容も面白いという稀有な著 作である.ただし本書は「標準」という視点から機械工学・製造技術史を論じ た著作であって、概説的な「技術史入門」ではない、とはいえ技術史という 分野に関心のある向きには広くお勧めできる著作である. なお本書と関連し て互換性部品や工作機械、生産技術などのトピックについて論じた著作とし て、デーヴィッド・ハウンシェル (和田一夫・金井光太郎・藤原道夫訳)『アメ リカン・システムから大量生産へ-1800-1932』(名古屋: 名古屋大学出版会 1998) があり、これも名著である。なお日本語の「技術」概念の歴史としては 飯田健一『技術』(東京: 三省堂 1995) という小著がコンパクトながら大変勉 強になり、お勧めである.

概念史的アプローチで書かれた最近の技術史関連の研究としては、評者の把握している範囲では Benoît Godin. *Innovation Contested: The Idea of Innovation over the Centuries*. (New York and London: Routledge, 2015) 及び同著者による *Models of Innovation: the History of an Idea* (Cambridge, Mass.: MIT Press, 2017) や、Ronald Klein, *The Cybernetics Moment: or Why*

We Call Our Age the Information Age (Baltimore: JHU Press, 2015) などが優れている。今日ではテクノロジーをイノベーション概念と同一視する傾向も見られ,Godin の著作はシャッツバーグの著作と併せて読むといっそう理解が深まる。本書でも度々言及されている applied science 概念についても近年まで活発に研究されていた。例えば Isis vol. 103, No.3 (2012) では applied science をテーマとした特集がなされており,シャッツバーグはその中にも登場している

概念史という方法論についても最後に簡単に触れておきたい. こ のアプローチの理論的支柱とされるのはラインハルト・コゼレック やクエンティン・スキナーであり、必ずと言って良いほど参照される のが, Reinhart Koselleck. Futures Past: On the Semantics of Historical Time (New York: Columbia University Press, 2004) [原著: Vergangene Zukunft: Zur Semantik geschichtlicher Zeiten (Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1979)] と Quentin Skinner. Meaning and Understanding in the History of Ideas. *History and Theory* 8.1 (1969) [クエンティン・スキナー (半沢孝麿・加藤節訳) 『思想史とはなにか―意味とコンテクスト』(東京: 岩波書店, 1990)所収] の2 つの文献である. 歴史研究の方法論として利用する以上,「概念史とは何か」 というのはそれ自体検討すべき間であるが、本書評が紹介したような概念史実 践編的な著作において、こういった「歴史理論」分野の著作は導入部に名前が 触れられる程度であり、研究実践を強力に規定しているとは言いがたい。少な くとも実践家の間では、概念史は「概念の意味内容の時間変化を辿っていく歴 史学の方法論」というような、ゆるい意味で用いられているように見受けられ る. このようなゆるい意味で考えると、概念史は概念の数だけ、ほとんど無限 に展開していくことができる。現在も手を変え品を変え、様々な概念を対象に こうした研究が進んでいるが、この研究潮流はしばらく続くと見られ、評者と しては今後も動向を注視して行きたい。

河西 棟馬 評: Eric Schatzberg, Technology: Critical History of a Concept

斜辞

本書評の執筆にあたっては、井口智博、稲葉肇、都留俊太郎、苗村弘太郎の 各氏から有益なコメントを受けた、記して感謝したい。

出版元公式ウェブサイト

シカゴ大学出版局

https://press.uchicago.edu/ucp/books/book/chicago/T/bo28911204.html

評者情報 (発行当時)

河西 棟馬(かわにしとうま)

2021年3月より Virginia Polytechnic Institute and State University, Visiting Researcher. 専門は第二次産業革命期以降の技術史 (特に通信技術史) および戦前日本技術史. 主な論文・著作に、Prehistory of Switching Theory in Japan: Akira Nakashima and his Relay-Circuit Theory (*Historia Scientiarum* 29.1, 2019), Conceptualizing Engineering as an Applied Science: Hidetsugu Yagi as a Promoter of Engineering Research (*PHS Studies* 14, 2020) , 「情報概念の形成:1920年代における物理学と工学の接近」(『現代思想』48巻2号, 2020)がある。趣味は登山と音楽と映画。

researchmap: https://researchmap.jp/toma_kawanishi

Takeshi Morisato, Faith and Reason in Continental and Japanese Philosophy: Reading Tanabe Hajime and William Desmond

Bloomsbury Publishing, 2019年

Reviewer Richard Stone

CATEGORIES 宗教哲学, 哲学, 比較哲学

Original Book Review Tokyo Academic Review of Books, vol.12 (2021) https://doi.org/10.52509/tarb0012 2021 年 3 月 15 日書評発行

Introduction

Centuries ago, St. Augustine expressed that his most fundamental philosophical desire was to know both his own Self and God. To "know" the Self and God, presumably, is to be able to understand their nature through the faculty of reason. With that said, though, we cannot study the Self or God in the same way that we would study typical empirical objects or through usual scientific inquiry. Rather, our understanding of both He who created us and the Self that resides in Him requires us to explore our faith. Yet, what does it mean to "know" God through faith in this way? Do we express our faith in God by rationally interpreting the nature of religion and our connection to Him? Or do our philosophical attempts to express our relation to Him pale in comparison to the inexplicable faith we have in His presence? Put differently, how does (or perhaps, should) reason relate

i Augustine 1953, 26; Morisato 2019, 1

Richard Stone 評: Takeshi Morisato, Faith and Reason in Continental and Japanese Philosophy: Reading Tanabe Hajime and William Desmond

to faith?

Faith and Reason in Continental and Japanese Philosophy: Reading William Desmond and Tanabe Hajime (henceforth abbreviated to Faith and Reason in Continental and Japanese Philosophy) by Takeshi Morisato attempts to answer this question of faith and reason by adopting a comparative perspective. Specifically, Morisato endeavors to investigate the question of faith and reason by dealing with the work of William Desmond – an author whose thought has been hugely influential in contemporary continental philosophy – and Hajime Tanabe – a member of the Kyoto School of philosophy who has yet to receive the same level of scholarly attention as philosophers like Kitarō Nishida. This book is noteworthy as a novel attempt to deal with the classical issue of the relation between reason and faith. Hence, in this review, I will attempt to first provide a rough summary of Morisato's basic claims before offering some critical comments on the methodology in play. Before finishing this article, I will also provide some suggestions for those seeking additional resources on Tanabe or Desmond.

Outline and Key Claims

Faith and Reason in Continental and Japanese Philosophy is divided into four main sections. Each section consists of two chapters. To begin, I will start with a brief outline of each section and identify their main points. While the very particular philosophical languages employed by both Tanabe and Desmond may prove difficult to summarize briefly, I will do my best to highlight the overall gist of their arguments and how Morisato applies them to the reason-faith relation.

[1] In the first section, Morisato deals primarily with the methodological issues that come with his endeavor. Comparative philosophy is, after all, tricky business that brings with it many potential risks. Chief

among them is the potential that one judges sources from other traditions solely based on one's own worldview and the assumptions that come with it (for instance, it is perfectly possible to think of cases in which a researcher of Western philosophy judges resources solely by how well it conforms with the methods and insights of her own tradition). In response to such pitfalls that could come with comparison, Morisato starts off with a "self-critique" (16) on the possibility of comparative philosophy by following along the work of Tanabe and Desmond as it relates to the possibility of intercultural comparisons. Naturally, one is entitled to wonder why this critique needs to be a self-critique when there are other available methodological frameworks already available for comparing the two thinkers' ideas on faith and reason. However, upon reading this first section, it soon becomes clear that Morisato finds Tanabe and Desmond well-equipped for dealing with the relation between Western Philosophy (as one particular intellectual tradition that values rational discourse) and its other (alternative modes of thought that differ from the core assumptions of Western philosophy). Indeed, the reason that Morisato chooses to forge a comparative philosophy from Desmond and Tanabe appears to be because both thinkers offer avenues toward accounting for what lies "in-between" determinate philosophical reasoning and the indeterminate Other which goes beyond it. In Desmond's case, this is achieved with his "four-fold metaxological" dialectic, in which one does not stop at the usual formula of thesis, antithesis, and synthesis, but instead accounts for the surplus of being that cannot be exhausted by determinate judgments, thus giving rise to an account of that which is in between, or in the *metaxu* (17-19). This logic makes it possible to stand between the determinacy of one's own tradition while remaining open to the surplus of information that comes from other modes of thought. Tanabe, for his part, describes an absolute dialectic – a philosophy that is not a philosophy, in his parlance – in which rigorous critique leads philosophy to the realization that it is doomed to face antinomies it cannot possibly answer. This inevitable impasse requires that philosophy itself perform *zange* (懺悔), i.e. a "penitent confession" (51) for its powerlessness, that opens the philosopher up to the possibility of being led in his intellectual pursuits by an Other-power (他力) aside from his own faculties of reason and, having managed to relativize itself, becomes able to listen patiently to other philosophical traditions as equals, without pre-supposing itself to be destined for intellectual greatness or superiority (53).

[2] The second section begins the analysis on faith and reason by highlighting their problematic obfuscation in modern continental philosophy. Morisato identifies Kant and Hegel as representatives of modern Western philosophy who have served to shape much of how we think about reason and faith and shows them both to have, in large part, mixed the two together. First, while Kant would argue that morality is shaped solely by human autonomy (in other words, conforming our will to the laws that we make with practical reason) and thus has no need for divine transcendence, the practical goal of pure reason does require that we posit a "Highest Good." This in turn requires him to introduce God as a practical postulate to ensure that following the moral law will correspond with our happiness. This ends with Kant not only requiring some form of divine transcendence to ground his moral philosophy, but a conflation of universal reason (moral law) and said divine transcendence (See 64-66). While Hegel appears to be preferable on this point, he also falls into the same trap. Although he criticizes Kant's conflation of the moral with the spiritual and attempts to bring Christianity, a positive religion, as a means to account for divine transcendence, in the end Hegel also conflates the divine for a universal sense of rationality. This understanding of God, either as universal moral laws or as the rational creator of the universe is said to allow for the extirpation of the individual into God as the rational universal through self-mediation and thus makes no strong ontological break between humanity and divinity.

The result of this conflation, as far as Morisato is concerned, is the affirmation of five problems first pointed out by Kierkegaard (that Desmond and Tanabe would likely have accepted as issues in Kant and Hegel). (1) Kant and Hegel reduce the relation between the self and the divine to the universal dynamic between individual and society based on autonomous reason/moral law; (2) this leaves no room for discussing divine transcendence in a robust sense; (3) it also requires the "extirpation" of the singular individual in the face of what is referred to as the rational universal as immanent absolute (i.e., autonomous reason); in other words, Kant and Hegel ask that the individual do away with their singularity and comport themselves in a manner appropriate with universal and autonomous reason; (4) the self-negation of the individual (in its agreement to act in accordance with universal reason) is an entirely one-way movement. In other words, the individual must choose to do away with their singularity of their own accord because; (5) the worth of the singular self is not found in itself, but only in its capacity to act in accordance with universal reason. ii How to overcome these five issues, and their overriding concern with the erasure of the singular self in the face of the "immanent universal" (i.e., moral law or reason), is the driving force behind Morisato's subsequent discussions

ii These issues are first outlined on pages 61 and 62. Morisato's own abbreviated titles for these qualms are as follows (1) The reduction of the divine-human relation to the immanent universality of human/societal self-relation (2) The eclipse of divine transcendence (3) The extirpation of the single individual in its relation to the rational universal as the immanent absolute (4) The one-way movement of the self-negating self-transcendence of the finite individual to the infinite absolute (5) The worth of the singular for the singular. (132–133)

of Desmond and Tanabe.

[3] The third section attempts to face these issues by looking at the philosophy of William Desmond. As noted previously, William Desmond's work is best defined by his "Metaxological" methodology. Desmond's dialectic starts with the immediate and hyperbolic surplus of being ripped away from it in reflection – in our "agapeic astonishment" of the world. Several philosophers have attempted to reclaim this rapturous relation and find total determinacy in judgment and thus do away with the fears that come with the surplus of "enigmatic being" (88). However, instead of following other dialecticians attempting to take from being its enigmatic nature, Desmond adds a fourth fold to the mix in his dialectic: a surplus that lies *between* determinacy and indeterminacy. This "metaxological" view of philosophy provides a basis for several important philosophical insights.

When applied to the matter of faith and reason in particular, it becomes clear Desmond's method can present an alternative approach to the one we find in authors like Kant and Hegel. Instead of looking at how the individual extirpates itself unilaterally toward a rational universal, Desmond's philosophy presents a picture of the "porous" (see 18–19, for instance) dealings between mind and being or self and God. This metaxological outlook opens a path for the philosopher to go beyond validating the individual's existence only insofar as it relates to the (Kantian or Hegelian picture of a) rational universal and instead reclaims the importance of the singular as singular as it stands before the divine (understood as something that always remains somehow Other or indeterminate to – yet porously interconnected with – the relative self). Importantly, this view of our connection to the absolute as being porously interconnected but never exhaustively determined does away with the possibility of allowing the individual to be entirely or directly extirpated into some rational universal insofar as it requires intermediation with other relative selves within the context of the *agapeics of community* (106-109) that can make possible a connection with what can never be revealed as fully determinate to one singular self. Morisato hence draws from a wide array of Desmond's works to ultimately argue that Desmond avoids the 5 charges made against Kant and Hegel, and thus provide an alternative view in which reason and faith need not be reduced to one another in their entirety, but could allow for philosophy to make "intimate universal" claims between finite singular selves (131–135).

[4] In the fourth and final section, Hajime Tanabe and his absolute dialectic take center stage and provide a new angle with which to articulate similar ideas to those presented in the third section. So what is this absolute dialectic? While we normally assume our own faculties of reason to be self-sufficient and operate entirely according to our own doing (entirely of our 'self-power' in Tanabe's words), this outlook neglects both their inherent relativity and finitude as well as the fact that they could not without the mediation of other relative selves. However, there are times when we reach a critical impasse or face antinomies that we cannot possibly hope to resolve or give up on. This realization of powerlessness leads us to perform *zange*, a repentant act that fully admits the powerlessness of our own relative and finite self-power. This act of *zange* then compels us to abandon our unworthy and powerless self. At the same time, though, freeing oneself of these delusions of grandeur opens one to the possibility of faith in the "Other-power"

iii Just as an example, we can see that for Tanabe himself, this realization of powerlessness came during World War II. As Tanabe claims, although he felt that – as a philosopher – he was obligated to comment on Japan's situation. On the one hand, disingenuous support of a government he believed problematic was not acceptable. On the other hand, though, raising objections to the government's deeds would risk upsetting public morale at a time when unity was absolutely necessary. Not even bothering to try to support his nation was out of the question. According to Tanabe, it was this chain of events that led him to his notion of zange and philosophy of Other-power. (Tanabe 1986 il–1)

of absolute nothingness; to something which cannot be grasped in intuition or corroborated through a narrow understanding of reason. This "transformation" of the philosopher leads to a state in which he or she constantly performs a rigorous self-critique and, in the process, opens the door to being led by something that goes beyond her own narrow faculty of reason; precisely to being led by their faith in the Other-power of absolute nothingness. Crucially, because the absolute is nothingness and is not capable of acting of its own accord, this act of being led by Other-power requires the intermediation of our interactions with other relative selves and their capacity to provide guidance to us after we have rejected our self-power.

Over the course of this fourth section, Morisato clarifies several important influences in the background of Tanabe's work that helped give shape to it. Of particular importance are his clarifications of Tanabe's engagement (and dissatisfaction with) Kant, Hegel, and their attempts to critique reason (45–48; 150–154) as well as discussions of the Buddhist worldview that helped at least partially shape Tanabe's thought. In doing so, Morisato illustrates how Tanabe maintains the distinction between relative self-power (the human) and the Otherpower of absolute nothingness (the divine) without getting rid of one for the other. In the end, this act of *zange* appears to transform philosophy from a series of universal claims made under the flag of a narrow sense of rationality to an act of contrition in which various the singular self attempts to deal with her own struggles with their powerlessness and ignorant (bonbu R, 173–176) nature by following their faith in the absolute as it is mediated by compassionate dealings and patient

iv The author of this review found the section on the relation between Tanabe's philosophy of history and Buddhist notions of history (159-164) to be particularly helpful. Additional insights regarding Tanabe's association with his own philosophy with Shinran's notion of "Akunin Shoki 悪人正機" (173–176) and why his absolute has to be nothingness are similarly helpful.

listening with other such relative and ignorant selves.

The book concludes by noting the frequent overlapping between Tanabe and Desmond in regard to the five main points made present in the second section. As one can glean from this brief summary, we find several similarities between the two. Most pressingly, we find that both authors are interested in looking away from a picture of philosophy or faith as being entirely rational or being realized through following universal moral/religious laws. Instead, they look to save the singular *as* the singular in its relation to both a sense of divinity that goes beyond narrow rationality and its relation to other relative selves in its community. As far as the reviewer is able to understand, it would seem that Morisato has given us a path to making room for both our capacity to make rational philosophical ideas with each other while retaining our existence as singular selves in front of the divine, including our unique histories and personal troubles.

Critical Comments

Considering the scale and depth of the problem Morisato tackles, as well as the novel responses he provides, it is safe to say that *Faith and Reason in Continental and Japanese Philosophy* provides an important contribution to contemporary debates in religious philosophy. With that said, however, what interests me most about this book is rather its relation to *comparative* philosophy. I mean this both in terms of *what* this comparison offers to scholars unfamiliar with the work of either Desmond or Tanabe (and their compelling views on faith and reason) as well as how this comparison *is* achieved. I say this principally because, reading through section 1 of the book, it is quite clear that Morisato is not outlining both thinkers' respective methodologies for prescriptive purposes. Put differently, the question at

Richard Stone Pri : Takeshi Morisato, Faith and Reason in Continental and Japanese Philosophy: Reading Tanabe Hajime and William Desmond

hand is not "how should we compare philosophers," but rather seems to be "is it possible to compare philosophers" at all?

This question is a valid one, considering how we philosophers will always have a certain background or history that will shape our understanding of other positions. In extreme cases, a philosopher may even take her native tradition to be inherently better than others. This can naturally be seen in scholars of Western philosophy treating non-Western schools of thought as if they are secondary or of lesser importance than the work of authors in the West (a matter brought up by Morisato from 22–26). As we have discussed previously, Morisato's response to this question is an interesting one, given that he draws from Tanabe and Desmond to present a kind of philosophy does not rely on "Eurocentric" or narrow conceptions of rationality.

Yet, as important as this finding may be for those who take seriously the question of how we can productively compare different thinkers and traditions without bias, there does appear to be a questionable assumption at play here. To be more specific, Morisato seems to imply that there are parallels between the relation of (Western?) philosophy and the other modes of thought and the relation between reason and faith. Even if Morisato did not intend to draw the parallels I mentioned here, it is beyond doubt that his descriptions of Desmond or Tanabe inspired versions of comparative philosophy rely heavily on their respective religious philosophies. This seems problematic to me, insofar as there are crucial differences between the two sets (Western Philosophy/Other Intellectual Traditions and Reason/Faith). The comparison between reason and faith, as Morisato has shown throughout his analysis of Tanabe in particular, should lead us to a relationship between determinate rational thought and something which evades our attempts to fully corroborate or explain it. Comparing traditions, however, requires us to do something different. That is to say, comparative thought asks of the author to understand two or more different modes of corroborating or explaining ideas. While different forms of argument or assumptions will likely be in play between the two positions, it is rarely the case that the comparative philosopher will be provided no grounds with which to orient herself.

Let us think a bit longer about the problems that may be presented by adopting a Tanabean framework for comparative philosophy. As we have touched upon in our analysis of the fourth section, an act of *zange* requires the philosopher to take reason to its very edge, to allow reason to recognize its own limitations, and to give itself up to something that cannot be grasped by rational thought or intuition. Does this mean that the comparative philosopher must also first engage in an act of "giving up" before looking to other traditions for help? Can I not step outside of my own tradition until I have taken it to its limit? Additionally, does the philosopher's engagement with other intellectual traditions consist in merely being led by something which is totally foreign to her faculty of reason? Taking this line of thought one step further, we could even question if non-Western intellectual traditions are not being robbed of the rationale or logic behind them, given that the only way we can make sense of them is to give ourselves up to their every whim.

Morisato's answer to such questions would likely be that *zange* allows for an act of "patient listening" on the part of the reformed philosopher. In other words, the act of *zange* shows us both the relativity of our own philosophical traditions as well as the *compassion* of absolute nothingness. Indeed, Tanabe frequently calls upon the philosopher to return from their *zange* as a mediator of absolute nothingness, thus transforming her into a passive facilitator that can compassionately accept the relative other for what they are (168-173). This act of mediating the compassion of the absolute allows for what we have been referring to as patient listening, thus allowing for philosophers to make room for even the least recognized of traditions to join the historical community of different eras and cultures. This

Richard Stone 評: Takeshi Morisato, Faith and Reason in Continental and Japanese Philosophy: Reading Tanabe Hajime and William Desmond

in turn makes possible dialogue between Western philosophy and other intellectual traditions that would otherwise be dismissed as irrational or unworthy of consideration (53). The upshot is, then, that a Tanabean framework for comparative philosophy allows for those of us who are primarily familiar with Western philosophy and its emphasis on one narrow sense of rationality to lose the egocentric worldview that our "rational" form of thinking is the only possible way to engage with the world. We then become able to learn from other modes of allegedly "irrational" thinking that can provide greater insights and more fruitful discussions to world philosophy. Thus, all we can do in our comparative philosophical ventures is to exercise humility, listen, and learn from one another. The compassionate philosopher then thus learns from other traditions and becomes able to stand (and think) in shoes of the Other (56).

If my summary of Morisato's notion of a Tanabean framework for comparative philosophy is even close to correct, then my main question could be phrased as follows: is "patient-listening" really be taken as the goal or method behind comparative philosophy? Although I would certainly admit that listening to those who have other perspectives is a core aspect of comparative philosophy (or, rather, it is a necessary condition for its existence), I do not think that it is a solution for the question of how we can conduct comparative philosophy. Moreover, given that merely listening to someone speak does not entail any attempts to critically evaluate what they have told you or to apply what they have said to issues that concern you, it does not necessarily explain how we become able to "think in the shoes" of the Other. In fact, I would go so far as to say that Morisato did not merely "patiently listen" to Desmond or Tanabe in his own comparative philosophy as if they were a form of "Other-power." Instead, it would seem to me, Morisato has managed to integrate their philosophical insights into his *own* system, as a means to answers his *own* concerns. This is not a bad thing by any stretch of the imagination. To the contrary, by

expertly weaving Tanabe and Desmond together to reevaluate the relation between reason and faith, Morisato has demonstrated how useful it can be to have an expert who has mastered the philosophy of two thinkers from very different traditions and is able to critically evaluate their contributions to contemporary philosophical debates. With that said, however, there is still an explanatory gap between how we are able to go from *listening* to what is told to us by traditions that fundamentally differ from our sense of rationality (as Other-power, following this comparison) and how we are able to *master* such traditions and critically evaluate them as something we understand ourselves (or, in other words, with our self-power).

As far as I can tell, then, patiently listening is not a full-blooded answer to the question of how we can conduct comparative philosophy. Recognizing the limitations of our native traditions and realizing the importance of listening to other perspectives is one important factor in the equation, certainly, but it seems to me to only be the tip of the proverbial ice-berg. This is particularly the case insofar as the explanatory gap mentioned above leaves open the important methodological questions that come up in the process of attempting to bring together writers from different traditions into the context of contemporary academic works (typically written in the framework of Western philosophy). Is it possible to assimilate the wisdom of other cultures or traditions without merely re-writing them into the language of Western philosophy? How do we evaluate the insights we gain from other traditions without reverting back to our old standards of thought? Do we merely take what is being given to us from other traditions at face value? Or can we be critical of them so long as we maintain the "intellectual humility" needed to recognize that the standards by which we judge them may be incorrect? If this intellectual humility is all we need, then why would this require an act as radical as *zange*?

My suspicion here would be that, in showing the possibility for comparative philosophy, Morisato has shed light on an important issue not given Richard Stone 評: Takeshi Morisato, Faith and Reason in Continental and Japanese Philosophy: Reading Tanabe Hajime and William Desmond

enough attention in the work at hand: the relationship between one form of reason and another. Throughout the book, one is given a clear picture of how reason and faith relate to one another in the philosophies of Kant, Hegel, Desmond, and Tanabe. Yet, never is there a precise definition of what reason means for any of them, nor is significant attention paid to the possibility that reason can mean different things based on context. Just as an example, listening patiently to someone explain ideas from a different intellectual tradition requires at least some sense of reason to understand what is being described. But is this the same reason employed by Kant and Hegel? Or is it an entirely novel sense of reason that can only be achieved by following the lead of Desmond or Tanabe? These are perhaps nitpicks in light of how important Morisato's methodological suggestion may be, but exploring possible different notions of reason may just elevate his philosophy to higher ground.^v

Further Resources

Importantly, Desmond is a living philosopher and continues to new texts. His most recent work, *The Gift of Beauty and the Passion of Being: On the Threshold between the Aesthetic and the Religious*, was published in 2018. As far as secondary literature is concerned, one can find another comparative look on his religious philosophy can in Renee Köhler-Ryan's *Companions in the Between: Augustine, Desmond, and their Communities of Love* (2019). Additionally, a broader collection of analyses regarding various topics in Desmond's philosophy can be found in the Dennis Vanden Auweele edited collection, *William Desmond's Philosophy between Metaphysics, Religion, Ethics, and Aesthetics: Thinking Metaxologically* (2018). As for Tanabe,

v To be fair to Morisato, what is meant by Tanabe's conception of a transformation of reason is far from clear in any sense and several authors have attempted to tackle this issue without ever coming to a consensus (ex., Maraldo 1990; Stone 2018).

English readers will likely first want to consult *The Religious Philosophy of Tanabe Hajime* (1990), a comprehensive volume of articles that explore Tanabe's absolute dialectic from various perspectives. Readers with an understanding of the Japanese language can find a comprehensive outline of Tanabe's career in Kiyoshi Himi's *Research on Tanabe Hajime's Philosophy – From the Perspective of Religious Philosophy* (『田辺哲学研究一宗教哲学の観点から』1990). Finally, those who want to know more about Tanabe's philosophical position with respect to his senior at Kyoto University, Kitarō Nishida, are encouraged to read through Hideki Mine's *Confrontation Between Nishida Philosophy and Tanabe Philosophy: On the Logic of Place and Dialectics* (『西田哲学と田辺哲学の対決一場所の論理と弁証法』, 2012).

Works Cited

- Morisato, Takeshi. (2019). Faith and reason in continental and Japanese philosophy: reading Tanabe Hajime and William Desmond. Bloomsbury Publishing.
- Augustine. *The Soliloquies*. Translated by John H.S. Burleigh. The Westminster Press, 1953.
- Desmond, William (2018). *The Gift of Beauty and the Passion of Being: On the Threshold between the Aesthetic and the Religious.* Wipf & Stock.
- Himi, Kiyoshi (1990). Research on Tanabe Hajime's Philosophy From the Perspective of Religious Philosophy (『田辺哲学研究―宗教哲学の観点から』) Hokuju Shuppan.
- Köhler-Ryan, Renee (2019). Companions in the Between: Augustine, Desmond, and their Communities of Love. Pickwick Publications.
- Maraldo, John C. (1990). Metanoetics and the Crisis of Reason: Tanabe, Nishida, and Contemporary Philosophy. *The Religious Philosophy of Tanabe Hajime: The Metanoetic Imperative*, ed. Taitetsu Unno and James Heisig. Asian Humanities Press: 235–255.

Richard Stone Pri : Takeshi Morisato, Faith and Reason in Continental and Japanese Philosophy: Reading Tanabe Hajime and William Desmond

- Mine, Hideki (2012). Confrontation Between Nishida Philosophy and Tanabe Philosophy: On the Logic of Place and Dialectics (『西田哲学と田辺哲学の対決―場所の論理と弁証法』) Minerva Shobo.
- Stone, Richard. (2018). Self-Realization as Self-Abandonment. In *The Realizations of the Self*, ed. Andrea Altobrando, Takuya Niikawa and Richard Stone. Palgrave Macmillan: 267–283.
- Tanabe, Hajime. (1986). *Philosophy as Metanoetics*. University of California Press.
- Taitetsu Unno and James Heisig ed. (1990). *The Religious Philosophy of Tanabe Hajime: The Metanoetic Imperative*. Asian Humanities Press.
- Vanden Auweele, Dennis (2018). William Desmond's Philosophy between Metaphysics, Religion, Ethics, and Aesthetics: Thinking Metaxologically. Palgrave MacMillan.

Publisher's Official Website

Bloomsbury Publishing

https://www.bloomsbury.com/us/faith-and-reason-in-continental-and-japanese-philosophy-9781350217942/

About the Author (at time of publication)

Richard Stone

Richard Stone is a PhD student at Hokkaido University specializing in modern Japanese philosophy. He works specifically on issues related to selfhood and individuality as they are presented in the work of Kitarō Nishida and Hajime Tanabe. His publications include "Self-Realization as Self-Abandonment" (2018) and "Independence and Self-Realization: The Historical Background of the Early Nishida's Individualism" (2018).

Nicholas Shea, On Millikan

Wadsworth, 2004年

REVIEWER 濵本 鴻志

CATEGORIES 言語哲学, 心の哲学, 哲学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.13 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0013
2021 年 4 月 15 日書評発行

はじめに

本書は、ニコラス・シェイ Nicholas Shea によって書かれたルース・ミリカン Ruth Millikan の哲学への入門書である。本書は Wadsworth 社から 2004年に出版された。出版からすでに 15年以上が経過しているが、管見の限り、現在でもおそらく唯一のミリカンの入門書・概説書である。本題に入る前に、まずは本書の主役であるルース・ミリカンという哲学者を簡単に紹介しておこう。ミリカンは 1933年にフィラデルフィアで生まれ、2021年には 88歳を迎える存命の女性哲学者である。ミリカンはオーバリン大学で学士号を取得し、イェール大学でウィルフリッド・セラーズの指導を受け、1969年に博士号を取得している。ミリカンは言語哲学・心の哲学・生物学の哲学・心理学の哲学・存在論など幅広い分野で多くの業績を持っており、とくに目的論的機能の概念による志向性の自然化の研究で知られている。ミリカンはジャン・ニコ賞、ショック賞をはじめ数々の賞にも輝いている大物である一方、現在も研究を続けている現役の哲学者でもある。

さて、この書評の構成は以下の通りである。次節では、本書の構成と各章の 内容を簡単に述べる。本書は入門書であるため、議論の検討などに踏み入るこ とはしない。その後、本書へのコメントと評価を提示する。最後に、文献案内 をして終わる。文献案内では、本書の出版後の研究動向や日本語圏での議論状 況を紹介したい。

本書の構成

本書は計100頁とコンパクトな本であり、おそらく (評者の知る限りで)世界で唯一のミリカンの入門書である。本書は、短い前書きと全6章の本編、そしてその総ページ数に比して豊かな文献案内で構成されている。本書では、シェイによるオリジナルな議論が展開されるのではなく、あくまでミリカンという一人の哲学者の研究内容をわかりやすく「初学者」向けに解説したものである (鍵括弧を付した理由は後述する)。

本書を前半と後半の二部に分けるとすると、最初の三章がこの本の前半部分にあたる。この前半部分では志向性の自然化に関するトピックを扱っており、本書のメインはこのパートにある。第1章では、志向性の自然化の問題が提起され、それが独特の困難を持っておりなかなかに解決が難しい問題であることが論じられる。この志向性の自然化のために、ミリカンは目的意味論と呼ばれる立場を打ち出したわけだが、本書第2章では、なぜミリカンがこうしたブレイクスルーを生み出せたのかについてミリカンの生い立ちまでさかのぼって掘り下げられている。第3章では、目的意味論についてさらに詳細に論じられており、それだけでなく最後の節ではいくつかの反論を紹介しそれらへの再反論も提示されている。

本書の後半部分は、志向性の自然化に関連しつつもそれぞれ独立した研究トピックを3つ取り上げている。第4章では、ミリカンの概念と実体についての議論を紹介している。第5章では、ミリカンの情報の哲学を扱っている。最後、第6章では、シェイはミリカンの哲学的立場を貫くテーマに外在主義があるとし、独自の整理を述べて本書を終えている。

本書は、およそ 2004 年までのミリカンの主要研究をわかりやすく概説したものであり、あえてミリカンの研究の進展を初期、中期、後期と3つに区分するならば、本書は初期と中期を扱ったものとみなすことができる。具体的には、1984 年に出版された主著 *Language, Thought, and Other Biological Categories* (通称、LTOBC) と、LTOBC の入門的・応用的論文が集められ 1983 年に出

版された論文集 White Queen Psychology and Other Essays for Alice の頃を初期とし、概念と実体についての研究書である On Clear and Confused Ideas (2000年)、2002年のジャン・ニコ講義が元になっている 2004年の Varieties of Meaning 及び 2005年の論文集 Language: A Biological Model までを中期とする。そして、その後の研究を後期とみなす。2017年の単著 Beyond Concepts: Unicepts, Language, and Natural Information 以降も後期に含めてよいだろう。以上の区分は評者が勝手に設定したものだが、本書の構成でいうと、シェイによる問題提起である第 1 章を除いて、前半の第 2 章と第 3 章は初期ミリカンによる問題提起である第 1 章を除いて、前半の第 2 章と第 3 章は初期ミリカンに、後半の第 4 章と第 5 章は中期ミリカンにおおむね対応していると考えてよいだろう。とりわけ、第 3 章は "Biosemantics" (White Queen Psychology and Other Essays for Alice 所収)及び LTOBC、第 4 章は On Clear and Cofused Ideas、第 5 章は Varieties of Meaning のための手引きとなっていると考えてよいだろう。

評者によるコメント

本節では、評者の観点から本書へのコメントを述べよう。まずは本書の持ついくつかの長所について述べ、次に本書にあるいささかの短所を指摘したうえで、最後に本書の入門書としての使い勝手・使いどころという観点から総合的な評価を提示するという順で進める。

ミリカンの入門書を誕生させたという点だけでも本書は十分に意義深いものであるように思われる。ミリカンは心の哲学・言語哲学・生物学の哲学・心理学の哲学・存在論など幅広い分野での輝かしい功績によってよく知られた現代哲学者であり、そのような哲学者の議論を手短に親切な書きぶりでまとめている本書は、現代英語圏の哲学者・哲学者志望の学生にとって大変便利な一冊となっている。2004年の出版であるものの当時最先端の中期ミリカンについてもある程度詳しく扱っており、当時は速報性という観点からも大変な有益さを持っていたことだろうと想像される。

本書は、シェイの巧みな動機づけと導入のおかげで、本来の機能(proper functions)の理論に登場する難所のいくつかを突破するための貴重で有用な

道しるべとなっている。彼女の最大の哲学的貢献は、本来の機能の概念に基づく目的論的機能の概念の精緻化と、本来の機能による志向性の自然化だと言えるだろう。しかし、その肝である本来の機能の理論が開陳される、彼女の主著LTOBC の第1章と第2章は、そのあまりの難解さに悪名高いテクストでもある。実際、LTOBC の同箇所は、長々しい複雑な定式化を伴ったミリカン独自の概念が次々と導入されており、「経験者」のガイドなしでは非常に認知的負荷が高く、しかもそれらの諸概念の使い方や背景にあるアイデアが明瞭に提示されているとも言い難い。本書は、そういった概念のなかでも習得難易度の高い「正常な条件(Normal condition)」「派生的機能(derived function)」などを、それらが活躍するシナリオのなかで上手く動機づけながら背景となるアイデアとともにわかりやすく導入している。

また、本書では、随所でミリカンの研究当時の議論状況やミリカン自身のキャリアの背景などが紹介される。例えば、すでに述べたように第2章では、ミリカンの生い立ちまで掘り下げられている。ここでは、ミリカンの家系の教育方針や家庭環境から、ミリカンにとって子育てと研究の両立が長年の課題であったことにまで言及されている。ちなみに、20世紀中盤のアメリカの学術界はダーウィニズムにとって不遇の地であり、当時ほとんど異端のようだったダーウィニズムをミリカンが哲学のメインストリームに持ち込むにも勇気が必要な状況だったという旨が述べられており、このあたりはアメリカ思想史の観点からも興味深い論点かもしれない。

このように、本書はミリカンというひとりの哲学者が主題となっており、ミリカンの人間的側面や当時の時代背景や議論状況についての記述も多くなされている。この点で、いわゆる「分析哲学」のことがらベースの入門書とは様子が異なっており、人物ベースで話を進める哲学史・思想史の本のような印象もあるため、本自体の薄さも相まって清水書院の「人と思想」シリーズの一冊であるかのような印象を受ける。この点は、ミリカンのような巨大な体系的理論を打ち出すタイプの哲学者を扱う上で、好ましい特徴であるように思われる。実際、ミリカンは、体系的哲学のためのニコラス・レッシャー賞(Nicholas Rescher Prize for Systematic Philosophy)を 2017 年に受賞している。同賞は、専門分野の細分化傾向に抗すべく歴史的な「大問題」に取り組んだ哲学者

を称えるという趣旨でピッツバーグ大学が主催している賞である。シェイによる入門の手引きは、こうした歴史的「大問題」に取り組むためにミリカンがどのような理論を打ち立てたのかのイメージ構築に役立つだろう。

これまで本書のポジティブな評価についてばかり述べてきたので、次に本書のネガティブな点についていくつか指摘しておきたい。

まず、第1章第2節で書き方が不親切な箇所が見受けられる。この箇所は、志向性の自然化がどのような仕方で難問なのかを読者に理解してもらうことを目的としており、いくつかの解決方針を単純化したものを取り上げ、それらの難点を示すという趣旨の箇所である。シェイはここで、(1)類似性説、(2)因果・情報説、(3)推論役割説、(4)道具説、(5)神説の5つを取り上げるが、このうち特に(3)及び(4)の箇所で、いくらか前提知識がないと挫折しかねない箇所があった。しかも、第1章第2節を読み飛ばし、第1章第1節からミリカンがメイントピックに据えられる第2章にスキップしたとしても本書の通読に支障はない。この点は、本書の入門書としての性格からして残念な点である。

次に、本書を読んだとしても、次にミリカンのLTOBCを読むにはまだ準備が足りない。「複製 (reproduction)」「複製族 (reproductively established family)」といったミリカンの本来の機能の理論における難解かつ重要な概念の説明が欠けているためである。本書のメインパートは志向性の自然化、あるいは初期ミリカンに関わる前半部分である。また、ミリカンの主著LTOBCは彼女の哲学のカノンでもある。これらはシェイも本書のなかで認めている。しかし、本書を読み終わったとしても、LTOBCの第1章と第2章で提示される本来の機能の理論の重要概念の定式化を読みこなすことは直ちには難しいように思われる。もちろん、定式化の難解さの原因は第一にミリカンにあるのだが、とはいえ、とりわけLTOBC第1章の最初に登場する「複製」や「複製族」といった概念をシェイが嚙み砕いて説明してくれるだけでも多くのミリカン読者が(もしいるならば)救われただろう。仮にそういった説明があればLTOBCの前準備として本書は十全なものになっただろう。

本節の最後に、本書の総合的な評価について述べよう。本書はミリカンという哲学者についての簡潔な入門書であったが、対象読者の点で謎が残るものだった。本書はいったいどのように読まれるべきなのだろうか。

まず、ミリカンという哲学者がどのような研究をしてきたのかについて、その概観を得たいプロの哲学者にとって有益な見取り図を提示している。また、文献へのガイドとして用いることもでき、例えば、ミリカンの「実体(substance)」についての考えが知りたければ、本書第4章を読んでその後On Clear and Confused Idea に進めばよいといった情報が得られるだろう。同様に、意識や人工物といったミリカンがしばしば言及される分野の大学院生も、ミリカンがよく引用されて気になるが直接原典にあたるほどでもないという場合に、手っ取り早くミリカンについて知ることができる。

また、こうしたプロ・セミプロの哲学者がLTOBCに挑む際に、そこでのミリカンの難解なテクストを理解するために用いることができる。派生的本来機能や正常な条件といった概念が導入されたもののどう使えばよいのかよくわからないままにLTOBCの細々とした議論を追うという苦痛を幾分か和らげてくれるだろう。

では、哲学に関して専門的なトレーニングを受けていない読者にとってはどうだろうか。まず、ミリカンや目的論的機能主義で卒論を書きたいと思っている学部生には、非常に良い手引きとなろう。LTOBCをメインに扱うことは難しくとも、本書と本書を参考にミリカンの論文集から引っ張ってきた論文から、多くのことを論じうると思う。なにより、限られた時間的・認知的リソースの中で卒論を書かねばならない状況では、当たるべき文献を無駄なく教えてくれ、ミリカンのアピールポイントを明示してくれる本書の価値は大きいだろう。

次に、哲学に興味を持っているが何か論文調の書き物をするわけではない一般の読者の場合はどうだろうか。これは評者の推察にすぎないが、日本でミリカンのことを知った一般読者のほとんどは戸田山『哲学入門』をきっかけにしているのではないだろうか。戸田山流の自然主義哲学を楽しみ、志向性の自然化に興味を持った読者にとっては、『哲学入門』の2冊目に選ぶテクストとして、本書は多くの知的刺激をもたらしてくれるだろう。そして、3冊目には『意味と目的の世界』と題された邦訳もある Varieties of Meaning に進むことができる。戸田山『哲学入門』とミリカンの邦訳をつなぐものとして、本書は最適なガイドになるだろう。ただし、本書は中古市場には定期的に出回っているもののすでに絶版となっており入手難易度がやや高く、英語で書かれているた

め一般読者には骨が折れるかもしれないという点がネックになってしまう。と はいえ、本書は非常に簡潔にまとまっており、翻訳が手に取りやすい価格で出 版されれば公益に資するところも大きいように思われる。

文献案内

最後に文献案内を付しておく。まず、ミリカン本人の手による書籍としては 次のものがある。

- Language, Thought, and Other Biological Categories. MIT Press. 1984.
- White Queen Psychology and Other Essays for Alice. MIT Press. 1993.
- On Clear and Confused Ideas: An Essay about Substance Concepts. Cambridge University Press. 2000.
- *Varieties of Meaning: The Jean-Nicod Lectures* 2002. MIT Press. 2004.
- Language: A Biological Model. Oxford University Press. 2005.
- Beyond Concepts: Unicepts, Language and Natural Information. Oxford University Press. 2017.

2番目の White Queen Psychology and Other Essays for Alice と5番目の Language: A Biological Model は論文集である。以上のうち、On Millikan 出版時点では Varieties of Meaning までが出版されていたようである。この Varieties of Meaning は『意味と目的の世界』というタイトルで信原幸弘による邦訳がある。ミリカンの著作のうちで、LTOBC はカノンとして特別な位置を持っているとみなすことができるだろう。論文集の White Queen Psychology and Other Essays for Alice は、LTOBC への入門的役割を担いうるもので、所収の"Biosemantics"ではミリカンの内容の理論について簡潔に述べられている。この論文は前田高広による邦訳があり、信原幸弘編『シリーズ心の哲学 III 翻訳編』に収められている。なお、ミリカンは Brian McLaughlin 編の The Oxford Handbook in the Philosophy of Mind にも"Biosemantics"と題した論考を寄稿しているが、この2つの"Biosemantics"の中身は異なるので注意が必要である。

ちなみに、ミリカンは現在でも研究を続けており、今後もテクストが増え続ける可能性がある。2021 年初頭には、目的論的機能主義業界の若手Marc Artigaの論文 "Teleosemantics and Pushmi-Pullyu Representations"への応答論文 "Comment on Artiga's 'Teleosemantics and Pushmi-Pullyu Representations'"が Erkenntnis 誌に掲載され SNS 上で話題を呼んでいた。

次に、本書の執筆者ニコラス・シェイによる著作を紹介しよう。シェイは本 書のほかに、表象の自然化に関する次の本を著している。

Representation in Cognitive Science. Oxford University Press. 2018.
 URL=https://global.oup.com/academic/product/representation-in-cognitive-science-9780198812883

同書はオープンアクセスとなっており、オックスフォード大学出版会のwebページからダウンロードすることができるだけでなく、巻末には全段落の要約が付されてもおり、非常にありがたい一冊となっている。なお、シェイはこの本の功績により2020年のラカトシュ賞を受賞している。

また、シェイは目的論的機能主義に限らず志向性の自然化に関するサーベイ 論文も書いているので紹介しておく。

 Shea, N. "Naturalising Representational Content." Philosophy Compass, 8: 496–509. 2013.

こちらもオープンアクセスなので無料で読むことができる。

シェイの著作以外にも、最近の英語圏の関連書籍をいくつか紹介しておこう。 まず、ミリカンを主題にした書籍として、Wiley-Blackwell 社の Philosophers and their Critics シリーズから次のものが出版されている。

• Ryder, Dan, Kingsbury, Justine & Williford, Kenneth (eds.) *Millikan* and Her Critics. Wiley-Blackwell. 2012.

これには 13 本の論文が寄稿され、それぞれにミリカンからの応答が付されている。

また、目的論的機能主義に関する論文集が2006年に出版されている。

• Macdonald, Graham & Papineau, David (eds.) *Teleosemantics: New Philosophical Essays.* Clarendon Press. 2006.

目的論的機能主義の概況について短く簡潔ながらわかりやすく書いてくれている論文として次のものがあげられる。

• Schulte, Peter. "A guide to naturalizing semantics: Postscript," in B. Hale, A. Miller, & C. Wright (Eds.), *A Companion to the Philosophy of Language*. Second Edition. Wiley-Blackwell, 190–196. 2017.

これは言語哲学のコンパニオンに第2版から付された後記である。目的論的機能主義についてすでに一定のイメージを持っている者が議論状況について知るのに有用だろう。Peter Schulte は Karen Neander との共著でスタンフォード哲学事典(Stanford Encyclopedia of Philosophy)の次の項目を書いてもいる。

• Neander, Karen and Peter Schulte, "Teleological Theories of Mental Content," *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Spring 2021 Edition), Edward N. Zalta (ed.), URL =https://plato.stanford.edu/archives/spr2021/entries/content-teleological/.

この項目は元々 Karen Neander が執筆していたが、Neander が 2020 年 6 月に亡くなったことを受け(R.I.P.)、Schulte が引き継ぐ形で執筆者に加わったようである。

次に、日本語で読める文献を紹介しよう。

まず、目的論的機能主義について書かれた最も入手しやすい書籍は次であ ろう。

• 戸田山和久『哲学入門』筑摩書房、2014年。

この本は親切な入門書でもあり第一線の研究書でもあるという不思議な本だが、現在日本語で読める本のなかでも非常に豊かな内容を持っているし、なにより安価で初学者にとって手に取りやすい上に初学者でも内容を理解できるよ

うに書かれている。戸田山による関連文献の中でも、次のものは特に知的刺激 にあふれていると思う。

• 戸田山和久「心が先か言葉が先かの対立を終わらせる一つのやり方について」、唐沢かおり・林徹編『人文知1 心と言葉の迷宮』所収、東京大学出版会、2014年。

ミリカンの立場に特に注目して書かれた研究論文としては、次のものを挙げておく。

• 次田瞬「目的意味論について」、『科学哲学』 48(1)、17-33、2015 年。

ミリカンの表象内容に関する主張を丁寧に検討した上で批判と擁護を試みている。私事だが、この論文には大変勉強させてもらった。先に挙げた Schulte の概説と合わせて読むと特に面白い。

On Millikan の短所についてコメントした際に、LTOBC の第1章と第2章で提示される本来の機能の理論の重要概念の定式化が難解だと述べた。下嶋による次の論文は、同箇所で登場する「複製」「複製族」「本来の機能」といったミリカンの重要概念の理解を大きく助けてくれる。

下嶋篤「Millikan の機能理論から見た「デザイン」」、『デザイン学研究特集号』18(1)、54-57、2011年。

下嶋のこの論文を読んでおくだけで、LTOBC 第 1 章の議論を追うのがかなり楽になるだろう。

LTOBC 第 1 章で導入される重要概念に、さらに「正常な説明(Normal explanation)」「正常な条件(Normal condition)」を含めることもできるだろう。拙著で恐縮だが、表象内容の決定の場面での正常な説明の役割について論じたものに次の 2 つの論文がある。

- 資本鴻志「「正常な説明」再考ーミリカン解釈と連言問題―」『哲学の探求』47、164-182、2020年。
- 濵本鴻志「目的論的機能主義にとって「正常な説明」とは何か」『哲学の

門』3、日本哲学会、2021年。

前者の論文はあまり構成が良くない。ちなみに、ミリカンは「そうすると想定されている」という意味で「正常」という言葉遣いをするとき、「平均的である」という意味の用法と区別して"Normal"とNの文字を大文字で書く。

また、ミリカンの本来の機能の概念を生物学の哲学の文脈においてどのような特徴を持っているのかを理解したければ、次の論文が参考になるだろう。

• 大塚淳「生物学における目的と機能」松本俊吉編『進化論はなぜ哲学の問題になるのか』所収、勁草書房、2010年。

心の哲学の文脈に重きを置いてミリカンを紹介するものとして、次のものを 挙げることができる。

- ●信原幸弘『心の現代哲学』、勁草書房、1999年。
- 前田高弘「志向性と目的論的機能主義」信原幸弘編『シリーズ心の哲学 III 人間編』所収、勁草書房、2004 年。

今読むと少し古いミリカン理解のような印象を受けるが、2000 年前後に日本語で目的論的機能主義について知ることができたというのは後続の研究者に大きな影響を与えたであろうことは想像に難くない。

より新しいものとして『ワードマップ心の哲学』所収(信原幸弘編、新曜社、2017年)の2本の概説を挙げておく。

- 片岡雅知「目的論的機能主義」
- 前田高広「生物意味論」

なお、言語哲学の文脈では、ミリカンの本来の機能の理論とクリプキの固有 名の指示の因果説を比べた次の論文がある。

桐谷理「指示と直接固有機能」『科学基礎論研究』32(2)、95-98、2005年。

さて、日本語で読める関連研究としてドレツキに関するものも取り上げてお こう。目的論的機能主義を打ち立てた立役者はミリカンとドレツキの2人であ る。目的論的機能主義を情報と機能の概念によって表象を特徴づける立場だと考えたとき、ミリカンは機能の概念を、ドレツキは情報の概念を精緻化した哲学者だとそれぞれ考えることができる。ドレツキの情報とそれによる志向性の説明についての研究は、On Millikan の第5章や、ミリカンの Varieties of Meaning を読むうえでも有益である。ドレツキの志向性についての著作は次の3冊である。

- Dretske, Fred. Knowledge and the Flow of Information. MIT Press. 1981.
- Dretske, Fred. *Explaining Behavior*. MIT Press. 1988.[水本正晴訳『行動を説明する一因果の世界における理由』、勁草書房、2005 年。]
- Dretske, Fred. *Naturalizing the Mind*. MIT Press. 1995. [鈴木貴之訳『心を自然化する』、勁草書房、2007 年。]

後ろの2冊については邦訳もあるうえに、とりわけ『心を自然化する』の議論はLTOBCに比べ非常にクリアでわかりやすい。

ドレツキの情報概念について丁寧に解説しつつ、目的論的機能主義を動機づける論文として次のものがある。

葛谷潤「エコロジカル・アプローチにおける「表象」」『フッサール研究』 15、62-77、2018年。

Schulte など英語圏の目的論的機能主義の文献を読む前にこれを読んでおく と、後が楽になるだろう。

最後に、ミリカンの本来の機能の概念の応用先として文化に関する諸研究があるということを例示しておこう。国内では、すでに文化人類学の自然化のプロジェクトが始動しているようである。国立民族学博物館の「文化人類学を自然化する」のプロジェクトのページにはミリカンや戸田山の名前を見つけることができる。

国立民族学博物館「文化人類学を自然化する」代表者 中川敏 URL=https://older.minpaku.ac.jp/research/activity/project/iurp/17jr192. 2021年3月31日最終閲覧。

また、デザイナーが意図して作るタイプの狭義の人工物にとどまらず、人が使ったり利用したりするものを広く「物質文化 (material culture)」として捉え、それに関する包括的研究を行おうという試みもある。そういった試みの中で、ミリカンの本来の機能の概念に一定の注目が払われているようだ。次の2つの文献を挙げておこう。

- Preston, Beth. *A Philosophy of Material Culture: Action, Function, and Mind.* Routledge. 2013.
- Eaton, A. W. "Artifacts and Their Functions." In Sarah Anne Carter & Ivan Gaskell (eds.), *The Oxford Handbook of History and Material Culture*. Oxford University Press. 2020. URL=https://www.oxfordhandbooks.com/view/10.1093/oxfordhb/9780199341764.001.0001/oxfordhb-9780199341764-e-26

後者の論文はオープンアクセスになっており、web 上で読むことができる。

斜辞

本書評の執筆にあたり、篠崎大河氏、葛谷潤氏、片山光弥氏の3名から有益なコメントをいただいた。3氏に感謝する。また、このような書評の場を与えてくれたTARB編集委員の横路佳幸氏と飯澤正登実氏ならびにやまなみ書房にも感謝を申し上げる。

出版元公式ウェブサイト

ワズワース出版社 出版社公式ウェブサイト上に該当ページなし

評者情報(発行当時)

濵本鴻志(はまもとこうし)

修士(社会学)。一橋大学大学院社会学研究科博士課程。専門は言語哲学・心の哲学、とりわけ目的論的機能主義に基づく志向性の自然化。主な論文に「目的論的機能主義にとって「正常な説明」とは何か」(『哲学の門』、近刊)「「正常な説明」再考―ミリカン解釈と連言問題―」(『哲学の探求』、2020年)がある。researchmap:https://researchmap.jp/ko_hmmt

伊藤泰男,鍛冶東海,田畑米穂,吉原 賢二『素粒子の化学』

学会出版センター, 1985年

Reviewer 山下 琢磨

CATEGORIES 基礎化学, 原子分子物理学, 物理学, 量子化学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.14 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0014
2021 年 4 月 16 日書評発行

序

「物質」は、原子核(陽子 p と中性子 n から成る)とそれを取り巻く電子 e^- から構成されている。化学とはざっくりといえば原子核と電子が織りなす多様性、普遍性を探求する学問であると言えるだろう。

我々の環境中には、これらの粒子の他にも、「陽電子(e^+)」や「ミュオン (μ^-)」といった素粒子が存在する。例えば、人体にも必須元素として含まれているカリウムの放射性同位体 40 K は、0.001%の確率で電子の反粒子である陽電子を放出して 40 Ar に壊変する。陽電子は最終的には物質中の電子と衝突して対消滅を起こし、ガンマ線に変換される。また、宇宙からは絶えず陽子を主成分とする一次宇宙線が到来しており、地球の上層大気と衝突することで二次宇宙線が生じる。地表に到達する二次宇宙線の主成分はミュオンであり、掌を毎秒 1 個通過する程度の頻度で地表に降り注いでいる。ミュオンは、電荷の正負によって正ミュオン(μ^+)、負ミュオン(μ^-)と呼び分ける。現在では、加速器を用いてこれらの素粒子を作り出すことができ、基礎物理学はもちろん、材料分析や医療においても利用されている。

本書『素粒子の化学』は、陽電子、ミュオン、パイオン、反陽子といった素粒

山下 琢磨 評: 伊藤泰男, 鍛冶東海, 田畑米穂, 吉原賢二『素粒子の化学』

子(注1)と物質の相互作用に着目して、その化学の基礎と応用を記述したものである。これらの素粒子が物質中の電子や原子核と置き換わることで、通常の原子・分子とは大きく異なる現象が現れる。このような系はエキゾチックアトム (exotic atom; "風変わりな"原子)とも呼ばれ、素粒子物理学、核物理学、原子物理学、量子化学、分析化学、医療に渡る分野横断的な領域となっている。本書のまえがきにもあるように、本書は、専門的な解説ではなく、「教科書的」な解説を目指して書かれていることが特徴である。読みやすい分量の中で広い話題が要点を押さえて記述されており、初学者にも適した書となっている。

要約

第一章「素粒子の性質」では、本書で扱う陽電子、ミュオン、中間子を中心に、素粒子の基本的な事項が述べられている。例えば、質量、寿命、スピン、パリティなどの個々の素粒子に固有の性質や、素粒子間に働く相互作用について概観されている。素粒子論としての厳密な取り扱いは控えめであるが、素粒子の発見の経緯なども交えて、以降の議論に必要なことが記述されている。

第二章から第五章までは陽電子の化学に割かれている。

第二章「陽電子消滅の基礎」では、陽電子と電子の相互作用、特に対消滅の基礎を述べたのち、対消滅によって生じるガンマ線の測定を通した分析について述べている。少し意外に思われるかもしれないが、陽電子は電子と衝突しても、必ず対消滅を起こすわけではなく、単純に散乱されることもある。また、物質中に入射した陽電子は、電子と相互作用してエネルギーを失い、やがて対消滅するが、このとき、物質中の全ての電子と均等に対消滅を起こすわけではない。例えば、原子核の近くに存在している電子とは(陽電子が原子核との斥力で接近できないため)対消滅しにくく、原子核から遠い価電子とは対消滅しやすい。物質中での陽電子の対消滅速度には、その物質固有の情報が含まれて

注1: 厳密には、パイオンや反陽子は内部構造を持ち、クォークから構成されるため、「素粒子」ではない。しかし、「素粒子の化学」の本質は、物質を構成する陽子・中性子・電子以外の "よそもの"の粒子が物質に入り込むことによって生じる現象にあるため、同じ枠組みで議論する価値がある。本稿では、本書の記述にならって(広い意味での)素粒子と書くこととする。

いる。また、陽電子は電子と結合してポジトロニウム (positronium; Ps とも 書く)を形成することもある。ポジトロニウムは水素原子の陽子を陽電子で置換したものと考えることができる。ポジトロニウムはスピンの状態によって対消滅寿命が大きく異なり、一重項状態の寿命は 125 ps であるのに対し、三重項状態の寿命は 140 ns と約 1000 倍長い。第二章の前半では、こういった陽電子消滅の断面積の考え方や、ポジトロニウムのエネルギー準位、固有状態、寿命について解説されている。

第二章の後半では、陽電子の(二光子)対消滅によって生じるガンマ線を利用した実験手法について原理が紹介されている。陽電子が物質に入射してから消滅するまでの時間差を計測することにより、対消滅速度、すなわち寿命を知る方法を寿命測定法と呼ぶ。また、対消滅時に放出される二つのガンマ線のなす角を測定することで、対消滅点の運動量を知る方法に二光子角相関測定がある。同様に対消滅点の運動量を知る方法として、対消滅ガンマ線のエネルギーシフト(対消滅点が静止していれば二光子対消滅において511 keV の線スペクトルを与える)を計測する方法があり、これをドップラーシフト測定と呼ぶ。このほかに、陽電子を得るためによく使われる放射性核種についても記述されている。

第三章「ポジトロン、ポジトロニウムの物理化学」では、気相中や凝縮相中に陽電子(ポジトロン)を入射した時の振る舞い、また、電子と結合してポジトロニウムになった時の振る舞いやその化学反応について解説されている。代表的な物質については実験値も交えて記述されており、読者は具体的なイメージを持つことができる。この章で初めに取り上げられている例は貴ガスである。例えば、放射性核種²²Naから放出された陽電子は数百 keV のエネルギーを持つが、これが貴ガスに入射すると、10 eV 程度以下まで減速される(このエネルギー範囲では、対消滅断面積はイオン化断面積に比べて十分に小さい)。10 eV 付近のエネルギーの陽電子は、原子から電子を引き抜いてポジトロニウムを形成し、やがて対消滅する。このような陽電子の減速過程が、寿命測定によってどのように捉えられるか、記述されている。気相の密度が高いときに見られる、ポジトロニウムバブル(ポジトロニウムによって周りの貴ガス原子が凝集

した状態)といった現象についても実験結果を交えた解説がある。さらに、液相、分子性結晶固体、イオン結晶、金属での陽電子の振る舞いについて解説が続く。第三章の後半ではポジトロニウムと分子の化学反応について記述されている。ポジトロニウムは「不対電子1つを持つ最も簡単なフリーラジカル」とも見なせる。種々の多原子分子との反応性について、主に陽電子寿命の観点から研究された例が紹介されている。

第四章「ポジトロニウムの形成機構」では、第三章でも取り上げられたポジトロニウムについて、その形成機構に焦点を絞って解説されている。主に気相中でのポジトロニウム形成を説明する Ore モデルでは、陽電子が分子から電子を引き抜いてポジトロニウムを形成すると考える。一方で、凝縮相中でのポジトロニウム形成に適したスパー反応モデルでは、高いエネルギーで入射した陽電子が、スパー(spur; イオン化や励起の密度が高い領域)において叩き出された電子と結合して Ps を形成すると考える。両モデルは様々な系でポジトロニウムの形成確率とその寿命を考察する基本として有用である。

第五章「陽電子消滅による研究例」では、陽電子消滅を利用した物質研究の 例がいくつか取り上げられている。主な話題は相変化、ミセル系、多孔性物質、 表面であるが、発刊から現在までに広範な系へ適用されているため、具体的な 応用例は最近の文献もあたることを勧める。

第六章と第七章は、正ミュオン(μ^+)の化学に当てられている。正ミュオンは加速器を用いた原子核衝突によって得られるパイオン(π^+)が崩壊して生成する。このとき、正ミュオンのスピンは運動方向に 100%偏極していることが知られている。正ミュオンは寿命 2.2 μ s で陽電子、電子ニュートリノ、反ミューニュートリノに崩壊するが、陽電子は正ミュオンのスピン方向に選択的に放出される。正ミュオンを物質中に停止させると、正ミュオンのスピンは停止位置での磁場によってラーモア歳差運動をする。これにより、陽電子の放出されやすい方向が周期的に変化する。この現象を利用して物質の構造や状態に関する情報を得る方法がミュオンスピン回転法(Muon Spin Rotation, μ SR)である。

第六章「Muon Spin Rotation (µSR) の基礎」では、正ミュオンの生成および磁場に対する応答、特に陽電子の放出角度分布について簡潔に記述されてい

る。また、正ミュオンが電子を引き抜いて形成する水素様原子ミュオニウム (Mu) についても解説されている。ミュオニウムは多くの気体、液体、非金属 固体中で生成することが知られている。また、正ミュオンの質量は陽子の質量 の 9 分の 1 程度であるため、ミュオニウムは水素 H の同位体と見なすことが できる。この章では、ミュオニウムの磁場中での固有状態に重きを置いている。電子の磁気モーメントは正ミュオンのそれに比べて大きいため、正ミュオンス ピンの歳差運動は電子のスピン回転に引き摺られた形で現れる点に注意が必要である。本章の最後の節では、 μ SR による物性研究の例が挙げられている。ただし、第五章と同様、発刊から現在までに様々な進展、応用範囲の拡大が あった分野であるため、併せて最近の文献も当たることを勧める。

第七章「ミュオニウム化学」では、先述のミュオニウムが、正ミュオンの入射からどのようなプロセスを経て形成されるのか、その際スピン偏極度がどのように変化するか、また、生成したミュオニウムが他の原子・分子とどのような化学反応を起こすのか、といった事柄について解説されている。「ミュオニウムは水素の同位体と見なすことができる」と書いたが、その反応性は水素と同じではない。正ミュオンの質量が陽子に比べて小さいため、同じ温度ではミュオニウムの方が平均速度が速く、速度論的に 3 倍程度、水素原子よりも反応速度が大きくなる。加えて、零点振動も大きく、反応の活性化エネルギーが低いことも特徴である。したがって、トンネル効果によって反応が進行する確率も高くなる。本書でも紹介されているが、例えばフッ素 F_2 と Mu による $Mu+F_2 \rightarrow MuF+F$ 反応における反応速度定数は F_2 と H のそれ $(H+F_2 \rightarrow HF+F)$ に比べて $5\sim10$ 倍大きいことが明らかになっている。

第八章から第十二章までは、素粒子原子の話題である。第八章「素粒子原子」の冒頭を参考にすれば、「普通の原子を構成する電子の一つを負電荷の素粒子で置き換えた人工原子」を素粒子原子と呼ぶ。ここで、負電荷の素粒子とは、電子の 207 倍の質量を持つ負ミュオン(μ^-)、273 倍の質量を持つ負パイオン (π^-)、1836 倍の質量を持つ反陽子(\overline{p})などを指す。総じて、電子に比べて格段に質量が大きいことがわかる。そのため、原子核と非常に大きな束縛エネルギーで結合しうる。これらの素粒子が原子や分子を構成する電子と置き換わると、周囲の電子を次々に跳ね飛ばしながら、より低い軌道へ遷移する。

付近に電子がいなくなると、X線を放出してさらに低い軌道へ遷移し、最終的には基底状態に至る(負パイオンの場合には基底状態に至る前に核に吸収される)。この一連の過程をカスケードと呼ぶが、このような振る舞いは、これまでの章で解説されてきた陽電子や正ミュオンとは大きく異なることがわかるだろう。

第八章では、上述のカスケード過程について概観した後、放出される X 線 (本書では特に、素粒子原子 X 線と呼称している)のエネルギースペクトルについて実際に観測された結果を交えて解説されている。素粒子原子 X 線は、通常の原子から発生する特性 X 線に比べてエネルギーが高く、第十二章で紹介される分析化学への利用においても重要である。本章の最後の節で、 μ -SR について記述されている。第六章で解説された μ SR と異なるのは、正ミュオン (μ +) に代わって負ミュオン (μ -)を利用する点である。正ミュオンとの大きな違いは、カスケード過程で負ミュオンがスピン偏極の多くを失う点である。したがって、高い統計を確保するために、正ミュオンを用いた μ SR に比べて大強度の負ミュオン源や長時間の測定が必要になる。

第九章「素粒子原子生成の際の化学的影響」では、第八章でみた負電荷の素粒子がカスケードの果てに原子核に捕獲される際、どのような化学的効果を受けるか、すなわち、原子の電子状態とどのような関係にあるかについて記述されている。捕獲確率が原子番号にのみ依存し、原子の電子状態とは無縁であるとした近似を Fermi-Teller の Z 則というが、これを軸に、種々の実験値を説明するような修正を加えていく過程が記述されている。電気陰性度や酸化数との関連についても解説されている。

第十章「気体、凝縮体と素粒子原子」では、組成や相の違いが負電荷の素粒子の捕獲確率に与える影響を論じている。特に、負ミュオンが捕獲された時に発生する X 線(K_{α} 線と K_{β} 線)の強度比が、気相の密度や組成によってどのように変化するか紹介されている。一つ取り上げたい話題は、水素化合物における負ミュオンの振る舞いである。黒鉛(C)に負ミュオンを入射したときに発生する X 線の強度比(K_{β} 線強度/ K_{α} 線強度)は、標的が炭化水素(CH_2)の場合よりも小さいことが示されている。この理由としては、負ミュオンが一度水素原子に捕獲されると、非常にコンパクトかつ電気的に中性な原子「ミュ

オニック水素原子」 (μ^-p) を形成することが挙げられる。ミュオニック水素原子は周囲との電磁相互作用が弱いため、物質中でもある程度動き回ることができる。ミュオニック水素原子から C 原子核へ負ミュオンの移行が起こったときに、生成する量子状態が異なるため、このような違いが生まれる。他にも、同じ金属でも酸化数の異なる場合にどのような差が生まれるかなどについて記述されている。

第十一章「有機化合物と素粒子原子」では、負電荷の素粒子が分子に捕獲される際、初めに高い分子軌道に捕らえられると考える「巨大素粒子分子モデル」が中心に紹介されている。特に、負パイオン(π^-)の捕獲過程を中心に説明がなされている。負パイオンの捕獲過程は、負ミュオンの捕獲過程と共通する側面があり、例えば、パイオニック水素原子(π^- p)を形成後、高い原子番号の核へ移行する過程なども考える必要がある。負パイオンの分子への捕獲過程は、負パイオンを使った腫瘍診断・治療への応用の上でも重要である。ジカルボキシル酸、糖類、アミノ酸などへの負パイオンの捕獲過程が特性 X線の測定結果を元に論じられている。この章の後半では、炭化水素への負パイオン捕獲の例を挙げながら、分子軌道への負パイオン捕獲と原子軌道への負パイオン捕獲が競合するモデルへと拡張される。

第十二章「分析化学と素粒子原子」では、素粒子原子 X 線を利用した元素分析や同位体分析への応用例がまとめられている。素粒子原子 X 線の特徴は、通常の特性 X 線に比べて高いエネルギーを持つ点である。言い換えれば、試料自身の自己吸収や検出器に到達するまでの吸収などによって測定が難しい軽元素(炭素・窒素・酸素など)でも、素粒子原子 X 線を利用すれば分析可能である。さらに、試料に損傷を与えないため、非破壊分析が可能で、生体や希少価値の高い試料にも適用できる。本書では、ウシの大腿骨、ブタの筋肉・脂肪、イスラム時代のタイル(素焼きの陶土・釉薬)の元素分析例が取り上げられている。第十三章「素粒子を用いた化学の展望」では、ここまでの章で触れきれなかったいくつかの素粒子の利用例が紹介されている。例えば、医学への応用例として、Positron Emission Tomography (PET) が挙げられている。PET では、陽電子を放出する放射性核種を含む薬剤を投与し、陽電子と電子の対消滅によって発生する一対のガンマ線から、対消滅位置を可視化する。使用する薬

剤に応じて、悪性腫瘍の可視化などにも利用できる。この章の最後に、負ミュオン粒子を触媒とする核融合について紹介されている。二つの陽子と一つの電子からなる水素分子イオン H_2^+ の核間距離は約 $100\,\mathrm{pm}$ であるが、電子を負ミュオンに置き換えると、核間距離は $1\,\mathrm{pm}$ 程度まで接近する(これをミュオン水素分子と呼ぶ)。二つの核が重陽子 d 同士、あるいは d と三重陽子 d の組み合わせのとき、二つの核は核融合を起こすことが知られている。これをミュオン触媒核融合という。負ミュオンは d 2.2 d の寿命で電子に崩壊してしまうが、その間に何度も核融合を触媒する。現時点では加速器での負ミュオン生成コストを上回るほどの効率は達成されていないが、ミュオン触媒核融合の機構は将来のエネルギー源や中性子源としても期待されている。

コメント

本書の特徴は、陽電子、ミュオン、パイオン等の素粒子が物質に入り込んだ時に起こる広範な現象を、理論・実験のバランスよく俯瞰して記述している点である。このような観点でまとめられた和書は貴重であり、発刊から年月のたった現在でも、初学者に有用な書であり続けている。

理論・実験の両面で、現在までに多くの進展があったことも事実である。本書には、多くの表が登場し、素粒子の化学について考える材料を提供している。本書の中で全てが説明されているわけではなく、当時(あるいは現在でも)議論の続いている事柄、理解に課題が残っている事柄については、疑問を投げかけるような形で閉じている節も多い。本書を少し深く読むことを計画している読者は、現在までにどんな進展があったのか、その議論がどのように発展してきたのかを調べてみるとよいだろう。

例えば、陽電子ビームの強度・分解能は現在までに大きく向上している。また、ポジトロニウムビーム [1] を使った原子・分子との散乱研究も数多く行われている。1997年には、陽電子と中性の原子の束縛状態が五粒子系の精密変分計算 [2] により予言され、陽電子と分子の結合についても理論・実験の両面から研究が進んでいる [3]。ミュオンのビーム強度も大きく向上し、高分解能な検出器の開発とも相まって、気体標的を使った研究 [4] や、元素分析を通し

た文理融合研究 [5] など、様々な新しい展開が見えてきている。本書の後半に登場した素粒子原子生成の際の化学的影響については、問題が複雑であることもあり、現在でも議論が続いている。

本書では陽電子や反陽子といった反粒子が取り上げられているが、2002 年 以降、これらが結合した反水素原子の合成 [6] が可能になっている。ポジトロニウム、ミュオニウム、反水素原子、反陽子へリウム原子をはじめとする素粒子原子などのエキゾチックアトムの精密分光、精密理論計算によって、物理定数の決定・対称性の検証といったことも可能になる。このような基礎物理学的な興味においても、エキゾチックアトムの生成過程などを扱う「素粒子の化学」はますます重要な役割を果たしていくことだろう。

文献案内

本書とほぼ同時期に発刊された『中間子化学入門 ミュオンとミュオニウムの化学』(デービッド・C・ウォーカー、富永健訳、紀伊國屋書店、1986年)は、副題の通り、uSRとミュオニウムの化学を中心に解説されている。

陽電子の化学に関するより専門的な書としては Positron and Positronium Chemistry (D.M. Schrader and Y.C. Jean, Elsevier, 1988) や Principles and Applications of Positron & Positronium Chemistry (Y.C. Jean, P.E. Mallon and D.M. Schrader, World Scientific, 2003) がある。ミュオンの化学については、Introductory Muon Science (K. Nagamine, Cambridge University Press, 2003) を参照されたい。陽電子や反水素原子などの反物質を軸とした物理・化学について解説されている書に New Directions in Antimatter Chemistry and Physics (C.M. Surko and F.A. Gianturco, Kluwer Academic Publishers, 2001) がある。

和書では、『KEK 物理学シリーズ 量子ビーム物質科学』(高エネルギー加速器研究機構監修、共立出版、2013年)が比較的新しく、ミュオン・陽電子を利用した物質科学研究について解説されている。本書にも登場する素粒子原子として、原子にパイオンが捕獲された系を中間子原子と呼ぶが、より原子核物理学的な立場で解説されている書に『中間子原子の物理』(比連崎悟、共立出

山下 琢磨 評: 伊藤泰男, 鍛冶東海, 田畑米穂, 吉原賢二『素粒子の化学』

版、2017年)がある。陽電子の化学に関しては、日本陽電子科学会の学会誌 に掲載されている入門講座 [7] も参考になるだろう。

参考文献

- G. Laricchia and H. R. J. Walters, La Rivista del Nuovo Cimento, 35, (2012), 305.; A. M. Alonso et al., Phys. Rev. A, 95, (2017), 053409.; K. Michishio et al., Rev. Sci. Instrum. 90, 023305 (2019).
- [2] G. G. Ryzhikh and J. Mitroy, "Positronic Lithium, an Electronically Stable Li-e1 Ground State," Physical Review Letters 79, 4124 (1997).
- [3] G.F. Gribakin, J.A. Young and C.M. Surko, "Positron-molecule interactions: Resonant attachment, annihilation, and bound states," Review of Modern Physics, 82, 2557 (2010).
- [4] S. Okada et al., "X-ray Spectroscopy of Muonic Atoms Isolated in Vacuum with Transition Edge Sensors," Journal of Low Temperature Physics 200, 445 (2020).
- [5] K. Shimada-Takaura et al., "A novel challenge of nondestructive analysis on OGATA Koan's sealed medicine by muonic X-ray analysis", Journal of Natural Medicines (2021).
- [6] M. Amoretti et al., "Production and detection of cold antihydrogen atoms," Nature 419, 456 (2002).
- [7] 日本陽電子科学会 https://positron-science.org

出版元公式ウェブサイト

学会出版センター

出版社倒産につき、公式ウェブサイトなし

評者情報 (発行当時)

山下 琢磨(やました たくま)

現在、東北大学高度教養教育・学生支援機構助教。専門は放射化学、原子分子 物理学。陽電子や負ミュオン、反陽子、反水素原子が関与する原子分子過程に ついて研究している。

researchmap: https://researchmap.jp/ymst1

Lukas Novotny & Bert Hecht, Principles of Nano-Optics, Second edition

Cambridge University Press, 2012年

Reviewer 松﨑 維信

CATEGORIES 応用物理学, 電気電子工学, 物理学, 量子エレクトロニクス, 量子光学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.15 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0015
2021 年 4 月 25 日書評発行

要約

本書は16章からなっている。それぞれの章は大まかに30ページ程度からなっており、読みやすい長さにまとめられている。また、章ごとにある程度独立した内容となっているため、興味のある章のみを拾い読みすることも可能である。

以下、各章の内容についてごく簡単に述べる。

第1章(Introduction)は導入である。よく知られているように、光はレンズなどを用いることで小さな点に集光することができるが、実はその集光点の大きさは波長程度(数 100 nm)よりも小さくすることはできない。そのため、従来のオプティクスでは通常、それよりも大きい空間スケールにおける光の性質を取り扱ってきた。これに対し、ナノオプティクスではそれより遥かに小さいナノ空間における光と物質の相互作用を取り扱う。本章ではナノオプティクスの歴史等について述べられた後、本書全体の概要について3ページで簡潔にまとめてある。

第2章(Theoretical foundations)では、ナノオプティクスの基盤となっている電磁気学について、最も基本的な方程式である Maxwell 方程式から順次説明してある。ナノオプティクスで重要な役割を果たす近接場光や、本書で繰り返し用いられる Green 関数に基づく電場の計算方法についてもこの章で学ぶことができる。

第3章(Propagation and focusing of optical fields)では、光の自由空間中における伝播およびレンズによる集光について、理論的な表式が与えられる。上で述べた、レンズを用いた集光では光の波長程度の大きさにしか集光できないということについても、この集光点における電場分布の理論式に基づいて示してある。

第4章(Resolution and localization)では、光学顕微鏡の空間分解能について議論されている。まず冒頭では、前章の理論的な取り扱いに基づき、通常の光学顕微鏡の空間分解能は Abbe の回折限界の式による制約を受けていることが示される。これに対して続く部分では、特別な工夫をすることで実は回折限界を超える高い空間分解能を実現できることが理論的に示される。具体的には、2014年のノーベル化学賞の授与理由となった局在顕微鏡法と STED (Stimulated Emission Depletion) 顕微鏡法の他、近接場顕微鏡法や構造化照明法と呼ばれる手法などが取り上げられている。

光学顕微鏡における試料の測定は、試料への光照射および試料からの光学応答の検出という2つの過程からなっており、それぞれ通常の伝播光が関与する場合と、ナノ空間に局在化しており空間中を伝搬することができない近接場光と呼ばれる光が関与する場合がある。このような基準に基づいて、第5章(Nanoscale optical microscopy)では様々な顕微測定法を4種類に分類し、整理してある。前章では測定原理の説明に重点が置かれていたが、ここでは実際の実験に即した形で説明されている。例えば、光照射・検出ともに伝播光を用いる手法としては、通常の共焦点顕微鏡に加え、多光子顕微鏡や局在顕微鏡などが取り上げられている。それ以外の近接場光の関与する手法は典型的には探針(ファイバーや金属からできた非常に鋭い針)を用いたものであり、例えば光照射・検出ともに近接場を用いた手法としてはチップ増強ラマン散乱などが紹介されている。

第6章 (Localization of light with near-field probes)では、探針を用いて光をナノメートルスケールの微小空間に局在化させる方法について議論されている。これには大きく分けて2つの方式がある。1つ目は、非常に小さな穴が先端に空けられたファイバーを用いる方法である。このファイバー中に導入された光は先端の微小開口からのみ漏れ出してくるため、この漏れ光をナノ光源として用いることができる。2つ目は、金属ナノ構造を用いる方法である。金属ナノ構造に外部から光を照射すると、雷が避雷針に集まるのと同じ原理で、光を金属ナノ構造近傍のナノ空間に集光することができる。これら2種類の探針について、作り方および集光特性に関する説明がなされている。

第5章や第6章で述べられたような探針によってナノ空間に集光された光を用いて試料の測定を行うためには、探針をナノメートル精度で試料表面のごく近傍まで近づけ、その位置に留めておく必要がある。第7章 (Probe-sample distance control) では、原子間力顕微鏡 (AFM) の原理に基づき、実際の実験でこれがどのように実現されているか説明されている。

第8章 (Optical interactions) では、光と物質の相互作用について説明がある。散乱体の近くにある分子の蛍光放出が増強されるという現象 (Purcell 効果) や、2分子間のエネルギー移動 (Förster 共鳴エネルギー移動) など、重要な現象の理論的背景の説明がなされている。

上で「分子」と書いたが、蛍光を発する物質は通常の分子の他に量子ドットやダイヤモンド中の格子欠陥などが知られている。第9章 (Quantum emitters) では、ナノオプティクスで典型的に用いられるこれらの広義の「分子」についてまとめてある。

第10章 (Dipole emission near planar interfaces)では、平坦な界面に置かれた分子がどのような方向に蛍光を放出するかについて議論してある。ガラス基板などの固体表面上に担持された蛍光分子というのはナノオプティクスの実験で頻繁に用いられる系であるため、これは実用上重要な問題である。この章で示されているように、分子が蛍光を放出する方向は分子の配向に依存する。これを逆に利用すると、蛍光の放出方向を実験的に測定することで分子の配向を決定することができ、単一分子の3次元配向を簡便に決定するための方法として知られている。

第11章 (Photonic crystals, resonators, and cavity optomechanics)では、フォトニック結晶やメタマテリアル、共振器などの興味深い人工的な構造物についてまとめてある。例えば、周期構造を持ったフォトニック結晶では特定の周波数の光が結晶内部に存在できないようになっているため、うまくデザインした結晶を用いることで、光を望みの場所に局在化させることができる。一方、メタマテリアルを用いると、自然界には存在しない、負の屈折率を持つような物質を作ることができるということが述べられている。

第12章 (Surface plasmons) は、金属表面の電荷密度の振動である表面プラズモンポラリトンについての章である。金などの貴金属の光学特性について述べられた後、金属表面に局在化するような Maxwell 方程式の解として表面プラズモンポラリトンが導入され、その性質が説明されている。続いて、細い金属ワイヤー上を伝播する表面プラズモンポラリトンや、金属微粒子に局在化した表面プラズモンポラリトンなど、ナノオプティクスで重要な系についても、理論的な表式や伝搬特性・共鳴波長・散乱断面積などの性質について議論されている。

第13章 (Optical antennas)では、光アンテナについて述べられている。よく知られているように、アンテナは電波を受信するために用いられる構造のことである。これに対して光アンテナとは、電波よりも遥かに波長の短い光について同様の機能を持つナノ構造のことである。光アンテナを用いると、伝搬光を「受信」し、それをナノメートルスケールの微小空間へと集光することができる。本章ではそのような光アンテナの性質、および光アンテナを介した光と分子の相互作用について述べられている。

第14章 (Optical forces)では、光によって物質にもたらされる力学的な力について議論されている。このような力の応用例として、適切に選んだ振動数の光を照射することで原子を減速させるレーザー冷却や、微粒子を光の集光点付近に引きつける光ピンセットについて説明がある。

第15章 (Fluctuation-induced interactions)では、摂動に対する系の応答は平衡状態における系のゆらぎによって決まるという揺動散逸定理の導出と、その意義について記述されている。例えば、電気的に中性な2つの粒子はvander Waals 力という力によって互いに引き寄せ合うが、これは粒子中の電荷の

ゆらぎに由来することが説明されている。

第16章 (Theoretical methods in nano-optics) では、ナノオプティクスで 用いられる理論的な手法について述べられている。ナノオプティクスではナノ 構造存在下での電磁場の分布等が問題となるが、一部の非常に単純な系を除き、Maxwell 方程式を解いてそれらの完全な解析解を得ることは不可能である。そこで最終章である本章では、数値的な解法を部分的に含む準解析的な解を得る方法についてまとめられている。

コメント

ナノオプティクスは、量子光学、レーザー分光、ナノテクノロジー、マテリアルサイエンスなど様々な分野の知識が融合することで20年ほど前に生まれた、比較的新しい研究分野である。この成立の経緯から容易に推測されるように、ナノオプティクスはとても学際的な研究分野である。現に、私がナノオプティクスに初めて触れたマックス・プランク光科学研究所のSandoghdar研究室では、私のようなレーザー分光の教育を受けた人間以外に、量子光学の専門家、ナノ構造作成の専門家、理論物理学者、更には生物学者など、様々な分野出身の研究者が密に連携して研究を進めていた。このように、ナノオプティクスで用いられる知識は多岐にわたっており、独力で全貌を掴むのは一筋縄ではいかない。その全貌を掴む強力な助っ人となるのが本書であり、この分野の標準的な教科書となっている印象を受ける。

本書は全章を通じて、ナノオプティクスを代表する研究者である Lukas Novotny 先生と Bert Hecht 先生により書かれている。そのため、章ごとに表記方法が異なるということがなく、広範な内容について統一された表記法で記載されている。これは本書を用いて勉強することの大きな利点である。原著論文では著者ごとに表記方法が異なっており、そのために無用な混乱を招く場合があるが、本書ではそのような無駄を排除することができるからである。したがって、本書は初めてこの分野を学ぶ人にとって有用であるのはもちろん、ナノオプティクスの知識を既にある程度有する人にとっても、知識を整理し、より統一的な理解を得る上で役に立つと期待される。

あえて欠点を述べるとするならば、「詳細は別の教科書参照」という記述が 散見され細かい部分まではカバーしきれていない箇所があることや、理論的な 手法としてナノオプティクスの実際の研究で最も頻繁に用いられている数値解 法に関する説明を完全に省略してしまっていることなどが挙げられる。また、 和訳がまだ存在しないことも一部の読者にとっては欠点となるかもしれない。 しかし、そのような欠点を考慮してもなお、この本は推薦に値する良書である と私は考えている。

文献案内

本書を読む上で参考になると思われる関連文献を以下に4つ挙げる。なお、 ここでは私が実際に目を通した版を示したが、購入する際には最新版を買い求 めることを勧める。また、これらの文献については和訳も存在するようである。

• J. D. Jackson, "Classical Electrodynamics, 3rd edn." (Wiley, New York, 1998)

古典電磁気学の教科書である。ナノオプティクスで最も重要なのは電磁気学の知識なので、本格的にナノオプティクスを学ぶ場合には、電磁気学の教科書を手元に置いておくと良いであろう。

- E. Hecht, "Optics, 2nd edn." (Addison-Wesley, Lebanon, 1988). 光学の教科書である。
- R. Loudon, "Quantum Theory of Light, 3rd edn." (Oxford University Press, New York, 2000). 量子光学の教科書である。
- G. B. Arfken & H. J. Weber, "Mathematical Methods for Physicists, 6th edn." (Academic Press, San Diego, 2005)

数学の教科書である。「物理学者のための」とタイトルにある通り、物理の問題への応用を念頭に置いてあるため、純粋な数学の教科書よりも読みやすいように私には思われた。

謝辞

本書評の執筆にあたり、今井みやび博士、木村謙介博士、不破麻里亜博士 (五十音順) から有益なコメントをいただきました。この場を借りて感謝申し 上げます。

出版元公式ウェブサイト

ケンブリッジ大学出版局

https://www.cambridge.org/jp/academic/subjects/physics/optics-optoelectronics-and-photonics/principles-nano-optics-2nd-edition

評者情報 (発行当時)

松崎 維信(まつざき これのぶ)

理化学研究所研究員。東京大学、理化学研究所、マックス・プランク光科学研究所を経て、2021年4月より現職。専門はレーザー分光で、非線形分光法、時間分解分光法、プラズモニクス、量子分光法など、幅広く興味を持って研究を進めている。

Soraya de Chadarevian, Heredity under the Microscope: Chromosomes and the Study of the Human Genome

University of Chicago Press, 2020年

Reviewer 山口 まり

CATEGORIES 科学社会学・科学技術史, 史学, 生物学史

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.16 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0016
2021 年 5 月 2 日書評発行

本書は、第二次大戦後の細胞遺伝学の歴史、特にヒト染色体に関する歴史研究のモノグラフである。著者の Soraya de Chadarevian は、カルフォルニア州立大学ロサンゼルス校の科学史教授である。彼女は、20 世紀以降の生物学史を専門とし、生命科学におけるマテリアル・カルチャーや立体モデルなどの視覚表現に注目した研究を行っている。主な著作として、分子生物学にかんする Design for Life: Molecular Biology after World War II (Cambridge, Cambridge University Press, 2002) がある。

本書には、細胞遺伝学分野ではよく知られている研究者、たとえば、Jérôme Lejeune (1926–1994) や Michael Court Brown (1918–1968) らが登場し、研究者らの移動や交流に伴い、その舞台はイギリス、フランスとアメリカに及ぶ。戦後の細胞遺伝学研究のおける重要トピック、たとえば、ヒト染色体の数は46本であるということが明らかとなったこと(それまでは48本と信じられていた)、染色体異常症(ダウン症など)の発見はもちろんのこと、細胞遺伝学における科学実践、研究者コミュニティ、ヒト染色体研究と医療との関係、科学的知見の社会的影響、そして分子生物学との関係がカバーされ、扱う内容は幅広い。

山口 まり 評: Soraya de Chadarevian, Heredity under the Microscope: Chromosomes and the Study of the Human Genome

本書で扱われる 1950 年代以降の細胞遺伝学に関する生物学史研究は、これまでほとんどなかった。第二次大戦後の生物学史での注目トピックは、なんといっても 1953 年の DNA の二重らせん構造モデルの発表だろう。これを機に、生物を原子・分子レベルで研究する分子生物学は、20 世紀生物学の主流となった。Nature 誌に発表された彼らの論文 [1] の最終部分には、遺伝コードについても言及されている。その後、遺伝コードの解読が進められ、世界的プロジェクトとして 1990 年に発足したヒトゲノム計画によりヒトのゲノムの解析が行われ 2003 年に終了した。一方、細胞遺伝学については、Chadarevianが引用しているように、1970 年代から 1990 年代には、分子生物学者が「細胞遺伝学は死んだ」と宣言したほどだった。本書では、細胞遺伝学は「死んで」などいなかったことが明らかにされる。

内容紹介に入る前に、細胞遺伝学について簡単に述べておこう。細胞遺伝学は、細胞の構造と機能に注目して遺伝現象を研究する分野である。この研究分野では、主に顕微鏡が用いられてきた。細胞遺伝学の名前は「細胞」と「遺伝」という言葉が組み合わされたものであるが、細胞学と遺伝学のそれぞれの源流は異なる。細胞学は、細胞の働きや形態に注目し生命現象を明らかにする研究分野であるが、17世紀 Robert Hooke (1635–1703) によるコルクの観察にまでさかのぼることができるだろう(コルクの顕微鏡像に見いだした小部屋のような構造に Cell (細胞) と名づけた)。19世紀に細胞分裂の顕微鏡観察で確認された構造体には染色体と命名された。細胞の減数分裂や受精時の染色体の働きによりメンデルの法則が説明できることが示され、遺伝子は染色体上にあるという染色体説が唱えられた。一方、遺伝学は 1900 年のメンデルの法則の再発見後、研究が本格化する。特に、ショウジョウバエの研究により遺伝子は染色体上に位置することが示された。こうして、17世紀に起源をもつ細胞学と 20世紀に本格化する遺伝学とが結びついたのである。

内容紹介

第1章では、戦後、核爆発による放射線の影響を観察するために染色体が研究されたことが述べられている。原爆による放射線の影響について調査された

が、被爆者らの白血病患者数の増加が報告され、細胞内の染色体の異常が認められた。水爆実験は人々に不安を抱かせ、染色体の観察によりその影響がモニターされた。さらに、環境汚染による健康被害が懸念され、健康状態をモニターするために染色体の観察が行われた。

第2章では、染色体異常と医療との関係が確立していく経緯が示される。1959年に、ダウン症候群、ターナー症候群、クラインフェルター症候群といった病気が染色体の異常であることが明らかにされた。染色体研究と臨床との結びつきが生まれ、成人だけではなく、出生前診断も行われるようになる。バー小体を用いた性染色体異常の検査が実施された。出生前診断の結果に基づく中絶については、宗教観に基づく立場から反対する研究者もいた。染色体異常症の診断では、正常と異常の区別が複雑なものであるため、ヒト染色体の標準化の試みがあった。そこでは図だけを示す方法に対して、長さといった定量的情報も示すべきという意見が出されたが、多くの反対にあった。1970年代以降、染色体の視覚表現に対する注目が集まったが、それらの記載方法は完全に標準化されることはなかった。

第3章は、「XとY」というタイトルがつけられ、性染色体にまつわる、社会的(暴力的犯罪)、文化的(スポーツ)側面が明らかにされる。染色体の異常が疾病だけではなく精神疾患も起こすことがあると明らかにされると犯罪者の染色体も検査された。1960年代にXYYを持つ男性は攻撃的であるとされ、特に殺人事件では、メディアが書き立てたことも手伝って、精神疾患と染色体異常との結びつきに注目が集まった。一方、XYYを持つ男性に対しては、犯罪者といった否定的な捉え方だけではなく、競技では好意的な捉え方がされたという。染色体分析を使って、男性か女性かを判定する方法が、スポーツ界に取り入れられた。当初から、細胞遺伝学者らは、染色体分析による性別確認に対しては「本当の性」の指標として利用できないとして批判的であった。

第4章では、染色体検査が大きな集団に対して実施され、特に集団細胞遺伝学とよばれる分野が登場する。ここでは、集団を対象とするヒト染色体研究について2つのトピックが紹介される。一つ目は、コンピューターの導入である。1960年代には、膨大なサンプルを検査するために、コンピューター処理がすすめられた。この時期、コンピューターによるパターン認識の研究が進められ

山口 まり 評: Soraya de Chadarevian, Heredity under the Microscope: Chromosomes and the Study of the Human Genome

ており、染色体の顕微鏡像もその対象となったのである。しかし、コンピューターだけではすべての染色体の認識ができず人間の助けが必要だった。2つ目のトピックは、集団としての人種を対象とする染色体の研究である。人種によって染色体数が異なるという考えは、1920年代から多くの人々に信じられてきたが、1956年にヒトの染色体の数が46本であることが確定すると、その後さらに詳しく人種の染色体の調査研究が行われた。

第5章では、1960年代から70年代における細胞遺伝学と分子生物学の関係が描かれる。Chadarevian は、細胞遺伝学については顕微鏡像を扱うグループ、分子生物学をX線回折解析法などの数学的手法を用いるグループと特徴づける。両者の歩み寄りはほとんどなく、すでに述べたように、当時生物学を席巻していた分子生物学とは違い、細胞遺伝学は時代遅れとみなされていたことも両者の歩み寄りを阻んでいたが、ついに両者は融合する。たとえば、染色体の構造研究では、細胞遺伝学研究の知見が分子生物学者らの研究を助け、1980年代に細胞遺伝学者らが作成した染色体マッピングデータベースは、ヒトゲノム計画の影響でデータはそのままの形では維持されなかったものの、それらのデータは、ゲノム解読に欠かせない情報であった。細胞遺伝学による顕微鏡技術と分子生物学の技術の両方がヒトゲノム研究に貢献したのである。さらに、顕微鏡法の発展により両者は融合したことが述べられている。

コメント

評者は、科学実践(特に実験や顕微鏡像解釈)について関心があるため、第5章で述べられている、細胞遺伝学者らと分子生物学者らとの科学実践の違いに注目し、2点述べておきたい。まず、細胞遺伝学は分子生物学者らからは古いとされたが、世界的大型プロジェクトであったヒトゲノム計画を完成させるには欠かせない情報を提供していたという点が興味深い。細胞遺伝学者らと分子生物学者らが用いる研究手法、つまり対象を把握するための情報内容が異なるために、両者の相補的関係は意識されていなかったが(一部の研究者は両者の重要性を理解していたが)、コミュニティとしてその両者の関係について気がつくためには、大きなプロジェクトの存在が必要だったといえるのではない

かと思う点である。

もう一点は、細胞遺伝学と分子生物学の融合についてである。2つの研究伝統の融合とは、Galisonが20世紀素粒子物理の歴史研究で明らかにした図式である。彼は、泡箱などの図像を解析するイメージ派と定量的計測と計算のロジック派とが研究伝統としてあり、それらは20世紀後半に技術的発展により融合したと分析した[2]。Chadarevianは、その図式が20世紀後半の遺伝学研究(細胞遺伝学と分子生物学)にも当てはまるという。この図式は他の研究分野でもみられそうである。20世紀後半以降、像と定量情報とがデジタル技術によって融合し、その技術の影響は科学コミュニティや研究実践におよぶことが歴史的に明らかにされているのである。

本書で少し残念なのは、序章で示される、顕微鏡法の実践に関わる重要かつ興味深い論点、すなわち染色体の顕微鏡像の表現に関する議論である。手描きの図と顕微鏡写真について、写真の有用性を主張した Joe Hin Tjio (1919–2001) は、手描きを使う方法は、顕微鏡下でみたものに対する主観的な解釈方法であるのに対して、顕微鏡写真は決定的な証拠を提供すると主張していたが、実は写真に修整を加えていた、というものである。Chadarevianは、Tjio が顕微鏡写真を修整しているため、「写真の"機械的客観性"」(p.7)からは程遠いと述べる。この手書きの主観性と写真の客観性の対立構造を理解するため、そして Chadarevian が程遠いといった意味を十分理解するためには、この「機械的客観性」という科学史の概念をもう少し丁寧に説明する必要があるだろう。

「機械的客観性」は、科学図像の客観性について手法と時代による変化にかんする研究で述べられている [3]。すなわち、写真が科学研究に導入される前は、4つの目(研究者の目と画家の目)で、観察対象が「自然に忠実に」描かれているとされたが、そこには主観が入らざるをえなかった。写真技術が導入されると主観を排除したそのままを映し出した「機械的な客観性」が担保されることとなった。ただし、写真でも X 線写真などの解釈では「訓練された判断」が必要になったとされる。Chadarevian は、こうした写真の「機械的客観性」について言及しているのである。彼女は第4章で、コンピューターの導入では人間のオペレーターが、染色体の塊を分けたり重なったりした「微妙

山口 まり 評: Soraya de Chadarevian, Heredity under the Microscope: Chromosomes and the Study of the Human Genome

な」仕事で機械を「支援した」(p.128) と述べている。そのオペレーターは訓練された目を持つ人間であることは忘れてはならないだろう。コンピューターによるパターン認識の限界は、訓練された判断を持つ人間の暗黙知の領域を示すものということもできそうである。

第5章に、FISH(Fluorescence in situ Hybridization, 蛍光 in situ ハイブリダイゼーション)について、細胞遺伝学と分子生物学の融合の一つとして述べられており、その技術は 1990 年代初期に初めて開発されたと書かれている(p.151)。この技術は、現在染色体異常の検出に標準的な技術である。蛍光を使った検出方法は 1970 年代に最初に発表され、1980 年代にはすでに FISH は用いられてきたが、FISH が研究と診断に広く応用・導入された 1990 年代初頭から FISH に関する論文数が急増した [4]。FISH 関連でも 1 章書けることはできそうだが、Chadarevian は従来の方法との違いについて注で少し説明するのみである。FISH 技術の変遷にともなう細胞遺伝学研究の変化など、もう少し丁寧に描かれていれば、細胞遺伝学と分子生物学の融合についての理解が深まったと思われる。

本書は、科学図像、標準化、実験対象の認識など、科学史研究で、特に 21 世紀以降注目されている論点が押さえられている。標準化については、定量化や正常と異常の違いなど、より詳しい研究が進められればさらに興味深いことが見出されるのではないだろうか。さらに、出生前診断、スポーツ競技における検査、人種問題など社会的影響、倫理的問題についても扱っているが、これらもより深い研究を促すトピックを提供していると思われる。

細胞遺伝学について、とりわけヒト染色体の研究についての歴史的研究はほとんどなく、今後この分野の研究が行われる際には本書は参照されるべき著作である。英語は読みやすく、掲載された図版も豊富で、登場人物の様子がわかるだけではなく、像として示される染色体の写真や図をみると、特に1950年代から80年代にはいかに細胞遺伝学研究において図像が重要であったことが実感できるだろう。

文献案内

科学図像研究の入門として

• 橋本毅彦『図説科学史入門』ちくま新書、2016年

7つの科学研究分野で使用された科学図像を紹介しながら歴史をたどる。あとがきで科学図像に関する近年の歴史研究の紹介もある。

光学顕微鏡の歴史研究として

• Jutta Schickore, *The Microscope and the Eye: A History of Reflections:* 1740–1870 (Chicago: Chicago University Press, 2007).

光学顕微鏡が、19世紀に観察方法としてその信頼性を獲得した経緯が示されている。

生物学の通史として

● ミシェル・モランジュ『生物科学の歴史――現代の生命思想を理解するために』、みすず書房、2017 年。

生物学の歴史(「事実の確認」)だけではなく、「時代を越えて」や「現代との関係」といった項目が設けられており、考えさせられる記述もある。

謝辞

本書評作成にあたっては、稲葉肇氏から有用なコメントをいただきました。 ここに感謝いたします。また、TARB編集委員の横路佳幸氏と飯澤正登実氏に も大変お世話になりました。感謝申しあげます。 山口 まり 評: Soraya de Chadarevian, Heredity under the Microscope: Chromosomes and the Study of the Human Genome

参考文献

- [1] J. Watson and F. Crick, "Genetical Implications of the Structure of Deoxyribonucleic Acid," *Nature*, 171 (1953): 964–967.
- [2] Peter Galison, *Image and Logic: A Material Culture of Microphysics* (Chicago: Chicago University Press, 1997).
- [3] Lorraine Daston and Peter Galison, *Objectivity* (New York: Zone Books, 2007).
- [4] D. Huber, L. Voith von Voithenberg, and G.V. Kaigala, "Fluorescence in situ Hybridization (FISH): History, Limitations and What to Expect from Micro-scale FISH?," *Micro and Nano Engineering*, 1 (2018): 15–24.

出版元公式ウェブサイト

シカゴ大学出版局

https://press.uchicago.edu/ucp/books/book/chicago/H/bo47674227.html

評者情報 (発行当時)

山口 まり (やまぐち まり)

現在、総合研究大学院大学特別研究員。専門は、科学史。特に原子分解能を持つ顕微鏡(ミュラー型顕微鏡、透過型電子顕微鏡、走査型透過電子顕微鏡、走査型トンネル顕微鏡)の歴史の比較研究、気体分子の構造の歴史を研究している。主な論文に、Mari Yamaguchi, "The Strategy for Acceptance of the Scanning Tunneling Microscope: Observations of the Si(111)7x7 Reconstructed Surface, 1959–1986," *Historia Scientiarum*, vol.20, no.2 (2010): 123–146. がある。趣味は、バラを育てること。

researchmap:jp/research_yama_mari

渡辺正峰『脳の意識 機械の意識:脳神経科学の挑戦』

中央公論新社,2017年

Reviewer 豊泉 英智

CATEGORIES 意識科学, 心の哲学, 神経科学, 脳科学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.17 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0017
2021 年 5 月 13 日書評発行

要約

本書は意識や知覚などを主なテーマとして研究する、東京大学及びマックスプランク研究所所属の脳神経科学者・渡辺正峰氏が、神経科学の基礎的な部分から自身の研究そして今後の展望までを、意識研究の解説という文脈で語るものです。意識研究は研究者たちの間でも主張が大きく割れ、そのいずれもが決定的な証拠を提示するに至らないがために、広く教科書・入門書として認められるような書籍が存在しません。未だ発展途上という以外に、神経科学の教科書に載せられるような立証された統一見解・理論が、意識研究に関しては存在していないとも言えるでしょう。そんな中で本書は意識という問題の奥深さ、そしてその研究の面白さを伝えることを主眼におきつつ、著者自身の考える意識の問題の突破口を提案しています。

まず第一章では本書で扱われる意識が定義されます。著者は一般的に意識と聞くと連想されるような、「自らを自らと認識する」などといった複雑な認識を伴う意識は科学的な検討が困難で、もっと原始的な意識の形態を解明することが、意識全般の問題を解決することにつながると主張しています。本書では「クオリア」と呼ばれる感覚意識体験が、その解明されるべき原始的な意識の

形態です。色は物理的な波長に対応するように脳が後付けするものであったり、 錯視という現象に代表されるように、我々の視覚世界は脳が創り出したものに 過ぎません。その現実から離れた、創り上げられた視覚世界、その体験こそが 「クオリア」の中でも「視覚クオリア」と呼ばれるものです。

第一章の後半は神経科学史のような形で、ホジキンとハックスレイの電気スパイクモデル、ゴルジとカハールの神経の接続論争などに触れながら、神経細胞がどのように情報を伝達するかを解説しています。ここで重要なのは、神経細胞の仕組みを理解することではなく、脳の構成単位である神経の仕組みにはクオリアが生じるような魔法の仕掛けは存在しないと認識することです。言い換えれば著者はクオリアが脳からいかにして発生するのかという問いの難しさを感じてもらうことを狙っているわけです。

第二章では著者の研究へと繋がっていく意識・クオリア研究の歩みが、研究 者のドラマをベースに語られます。意識を実験科学する上で最もシンプルなも のとしては、意識に連動する脳活動を調べるという方法が挙げられるでしょう。 著者の恩師でもあるニコス・ロゴセシスは、両眼視野闘争1)を利用して、麻酔 下でも継続するような神経活動と、意識に関わる神経活動を分別しようと試み ました。両眼視野闘争では視覚刺激は一定ですが、知覚は時間で変化します。 ロゴセシスは視覚刺激によって引き起こされる、意識と関係ない神経活動は 一定に保たれ、知覚交代に連動して変化する脳活動があれば、それは意識に 関係している可能性が高いと考えたのです。サルを使った実験の結果、低次 な視覚処理を行う第一次視覚野では一割程度の神経細胞が、高次な視覚処理 を担うITという脳の部位では八割を超える神経細胞が、知覚報告と連動した 活動をしていることが分かりました (Logothetis, 1998; Blake & Logothetis, 2002)。これらは重要な知見ですが、連動することは必ずしも因果性を意味 しません。因果性を明らかにするには、クリックとコッホのいう、感覚意識 体験を生じさせるのに十分な最小限の神経活動、NCC: Neural Correlates of Consciousness を同定する必要があります (Crick & Koch, 1990)。著者らは

¹⁾ 両眼視野闘争とは二つの異なる図形、例えば縦縞と横縞、を左右の目に提示すると、ある瞬間には縦縞しか見えず、次の瞬間には横縞しか見えないという知覚の交代現象のことです。

非対称な両眼視野闘争を用いることで、視覚的な注意と意識を分離してヒトでテストする手法を開発し、視覚的な注意が統制された条件下では第一次視覚野の活動は意識活動と連動しないことを明らかにしました(Watanabe et al., 2011)。

第三章では、第二章後半で導入された NCC を同定するという意識の研究手 段の方法として、操作実験に焦点が当てられます。脳神経科学でいう操作実験 とは、人工的に脳活動を操作して、その操作が機能に与える影響を解析する ことで、脳活動と機能の因果性を明らかにする手法です。そのひとつである、 TMS(Transcranial Magnetic Stimulation)という強力な磁場によって神経 細胞を直接刺激する手法を、高次の視覚処理を行う部位に用いると、フォス フォンと呼ばれる白い光の幻覚が見えることが知られています。パスカルら はこの幻覚作用を利用して、高次な視覚情報処理を行う部位から第一次視覚 野へのトップダウン入力が、感覚意識体験には不可欠であると主張しました (Pascual-Leone & Walsh, 2001)。しかし操作実験では、ある機能の本質では ない何かに操作を加えても、その機能に連鎖的に影響が出てしまう場合がある ことから、パスカルらの研究だけでは NCC に第一次視覚野を含めることはで きません。操作実験においても、意識の連動活動を探索する場合同様、消去法 でなければ NCC の範囲を同定することはできないのです。操作実験における 消去法には緻密な操作が要求されますが、それを可能にする次世代技術として オプトジェネティクス²⁾が挙げられます。高い空間精度と時間精度で、神経活 動をコントロールすることを可能にした手法ですが、その開発歴はまだ浅く、 マウスやショウジョウバエなどの限られた種でしかフルで活用することができ ません。そのために著者らは実験動物を、これまでのサルからラットやマウス へと移行することになりました。

第四章では意識を研究する難しさが再度強調され、意識における自然則の必要性とその検証に向けての課題が語られます。NCCが同定され、感覚から運動に至るまでの脳の電気的な信号が解明できたとしても、その電気的な信号に

²⁾ 光遺伝学とも呼ばれるこの手法は、光刺激で開閉するイオンチャンネルを特定の神経細胞に 発現させることで、神経細胞の活動を光でコントロールするというものです。

なぜ感覚意識体験が伴うのかは謎のままです。脳の電気的な活動は第三者が三人称的に観測するものですが、感覚意識体験は脳が一人称的に感じているもので、私たちはこの三人称的な観測(客観)と一人称的な体験(主観)を結びつけ、説明できる理論・原理を持ち合わせていません。チャーマーズはこの問題を「意識のハード・プロブレム」と呼び、彼は全ての情報に主観的な側面と客観的な側面が存在する、つまり全ての情報に意識が宿るとする情報の二相理論でこれを解決しようと試みました(Chalmers, 1996)。

著者は意識のハード・プロブレムを解く鍵は、意識の自然則にあると考えて います。自然則とは他の法則から導くことのできない科学の根幹をなす法則の ことで、光の速度不変や万有引力の法則などがこれにあたります。なぜ光の速 さは一定なのかという問いに宇宙がそうなっているからとしか答えようがない ように、「情報に意識が宿る」とするチャーマーズの理論も意識の自然則の一 つの仮説としては(意識の自然則が存在するとすれば)成り立つのです。しか し自然則はその性質上、実験による検証が不可欠になります。意識の自然則な ら脳で検証することになりますが、生体である脳では余計な要素を取り除くこ とは大変な難題です。例えば情報の二相理論では、検証には神経細胞の伝達す る情報だけを抽出する必要があります。しかし、神経細胞は生体機構の働き抜 きには活動し得ないので、検証は困難であるということになるわけです。そこ で意識の自然則を脳で検証する以外の方法として、人工物に意識を宿すことで その仕組みを検証しようという、「アナリシス・バイ・シンセシス」が考えら れています。しかしこの手法にも、機械に宿るかもしれない意識を客観的にテ ストする方法がないという問題があります。外見や行動が人と全く見分けのつ かないものの、意識は持たないという「哲学的ゾンビ」が存在する可能性があ る以上、客観的な観測では機械の意識をテストすることはできないのです。し かし客観的な観測がダメでも、自分の脳を機械に接続して、自らの主観で機械 に意識が宿っているかを確かめるという方法が残されています。具体的には、 自身の片方の脳半球を機械に置き換え、左右の視野が一つの統合された意識と して体験されれば、機械にも意識が宿ったと判別するという方法です。

第五章では第四章の最後で提示された「人工意識の機械・脳半球接続テス

ト」を意識の理論に当てはめて、各理論の筋の良さが検討されます。チャーマーズの「情報の二相理論」も、トノーニの「統合情報理論」も、意識の自然則の対象として「情報」を扱います(Chalmers, 1996; Tononi, 2012)。情報の二相理論に関しては、サーモスタットに宿るような意識とヒトに宿る意識の違いが、どのような情報の違いから生まれるのかについての言及がないことから、「人工意識の機械・脳半球接続テスト」を用いて検証することが困難と言えるでしょう。これに対し統合情報理論では、統合された情報のみが意識を持つとされています。これを「人工意識の機械・脳半球接続テスト」で検証するなら、左右の脳半球の視覚情報が統合されるかをテストすることになるでしょう。しかし、低次・高次いずれの視覚野においても情報が統合されるような処理は考えにくく、「バージョン1」と呼ばれる統合情報理論では、意識は説明できないことになります。

著者は意識の自然則の対象として「情報」ではなく、神経処理の手順とも言える「神経アルゴリズム」、さらにその中でも「生成モデル」を提案しています。生成モデルとは脳でいう高次の活動をもとに、低次の活動を予測し、実際の感覚入力との誤差を算出して学習することで、予測の精度を上げていくシステムです。第一章で解説されたように、感覚意識体験は脳が創り上げたもので、生成モデルの「予測される世界を表現する」という点はこれに類似しています。この生成モデルのアルゴリズムを「人工意識の機械・脳半球接続テスト」にかける場合、低次視覚野の予測生成過程が左右の半球を跨ぐ必要性(脳の構造的に無理のある処理)があれば、生成モデルは意識の自然則として成り立たないと言えるでしょう。ヒトやサル、マウスの神経活動計測によれば、生成過程を担当すると考えられる視覚野は一般に左右独立した処理をするとされ、したがって生成モデルは左右の半球の意識の一体化を説明できるということになります。

終章では意識の機械への接続さらには移植に関する技術的な展望が考察されています。IBM の TrueNorth に代表される神経を模倣したハードウエアの大規模化はまだまだですが、ソフトウエア上のシミュレーションなら、CPU の高速化で機械に意識を持たせることが可能になるかもしれません。機械とヒト

の脳の接続に関しては、機械と脳を繋ぐ BMI(Brain-Machine Interface)の 技術が進歩しており、安定性や信号の精度の問題もあるにせよ、数百万の神経 細胞を同時記録・刺激する計画もあり、その展望は期待されています。しかし、 機械の意識と脳の意識が本当に一体化するのかは保証されていません。さらに 意識を完全に機械へと移植することまで考えると、長期間に及ぶ接続による脳 と機械のすり合わせが必要になると考えられるものの、移植自体は可能である と著者は予測しています。

コメント

本書は大きく一般書に分類され、発展途上で未開拓の問題が山積みである意 識研究を、研究者である著者が一般に向けて発信するという非常に挑戦的な取 り組みと言えるでしょう。意識研究の奥深さや、脳を研究するということがど ういうことなのかを伝えるために、本書の前半ではじっくりと扱う意識の定義 を考え、所々で専門的な神経科学の知識をかなりの文章量を割いて解説してい ます。より伝わりやすくする工夫として、「視覚クオリアと視覚野」が章を越 えて一本の筋にすえられ、その周辺の知見そのものだけでなく、研究者にス ポットライトを当て、物語調に解説が進みます。しかし、踏み入った内容を 扱っているコラムを読み飛ばしたとしても、ほとんど生物学や神経科学の前提 知識のない人や、アカデミックなトレーニングを受けていない人が、雰囲気以 上のものを読み取るのは難しいでしょう。もっともまえがきによれば、著者と してもあくまで神経の仕組みに魔法の入り込む余地がないこと、そこから意識 が生まれる面白さが伝われば良いという考えのようです。前半の手堅い研究に 基づいた慎重な積み重ねとは打って変わって、後半に入ると著者の大胆な理論 の展開が見られます。脳の半球を機械に置き換え、機械に人工意識が宿ってい るかどうかをヒトの主観で判断するという手法の提案などは、誰が読んでも分 かりやすいおもしろさと、研究者たちに検討を迫る奥深さを兼ね備えています。 しかし意識を研究している人間からすれば、既存の意識の理論たちの紹介や検 討は十分なものとは言えず、少々物足りなさも残るところです(紹介されてい ない代表的な意識の理論に関する文献紹介は次節に譲ります)。本職の人には

簡単な内容も多く、一般書としては難しい、悪く言えば中途半端とも捉えられるかもしれませんが、読み手側もプロとアマチュアに二分されているわけではありません。研究室への配属を待つ学部生、神経科学の勉強を始めたての大学院生、脳や意識の問題に興味のある異分野の研究者など、神経科学・意識研究に関してプロでもなければアマチュアでもない人たちには非常に適した、学びの大きい本であると思います。

本書の中で著者は「人工意識の機械・脳半球接続テスト」を意識の自然則の 検証方法として提案しています。直接接続することでヒトの主観で機械の意識 を判定するという発想には驚かされましたし、検証可能な実験方法に乏しい意 識科学において大変意義のある提案だと言えるでしょう。しかしここではあえ て厳しい目で、技術的な困難性について一点、さらに技術的な難しさは全て時 間が解決してくれると仮定した場合でも、私が議論の必要があると考える三点 を挙げさせてもらいます。

著者は接続実験の前段階としてマウスの左右の脳を分断して、マイクロワイヤ電極を用いて再接続する実験を行っていると紹介していますが、これは脳梁を接続することを目指す「人工意識の機械・脳半球接続テスト」とは似て非なるものです。片方の半球の細胞体と呼ばれる神経細胞の大きい部分の活動を表面から読み取って、反対側の半球へと伝えることは、脳梁という非常に細い神経軸索の集まりを切断し、その神経細胞を殺さずして活動を読み取り伝達することとは要求される技術の次元が違うと言えるでしょう。確かに細胞体から細胞体への連絡で配線は可能かもしれませんが、著者の指摘する通り、「人工意識の機械・脳半球接続テスト」の鍵を握るのは生体の脳半球間神経連絡の制約が踏襲されることです。具体的にどの細胞体が脳梁を通って反対側のどの細胞体に繋がっているのかを生体で調べるのが困難な以上、マウスで行われている再配線の方法では説得力に欠けるということになるでしょう。また、意識の統合される仕組みの解明ということであれば、再配線よりむしろ接続されたままの脳梁に光遺伝学的手法で介入して接続をコントロールする方が直接的な実験であると私は考えます。

次に技術的な問題を無視した場合の議論ですが、まず一つに、このテストを

行うヒト本人の「主観的な意識の安全性」が確認できないという点が上がるでしょう。生体脳と機械を接続することによる、客観的に測れる脳活動の安全性は、著者がマウスで行っているような動物実験で、ある程度保証することが可能です。しかし、ヒトの主観が意識の判定に必要なのと同じ理由で、ヒトの意識に接続による影響が出るか否かを、ヒトの主観を使わず事前に確認する手段はありません。このようなヒトを使った実験が倫理的に許されるかどうかの判断は、慎重に行わなければならないでしょう。

二つ目の点も、一つ目と本質的には似ている問題提起です。確かに直接脳を 機械に接続することで、主観によって判断が下せるようになるように感じま すが、私たちは被験者の知覚報告でしか実験の成否を測ることが出来ません。 第四章でも紹介された、「哲学的ゾンビ」の存在が仮定される以上、著者が言 うように私たちは隣人の意識も疑わなければいけないわけで、「人工意識の機 械・脳半球接続テスト」を実行している人も例外ではありません。まして、本 書でも扱われているように、主観は自由意志を錯覚したり、バックワードマス キングなどによってコントロールされたりする、正直頼りないものです。また、 テストに参加する人は分離脳の状態になりますが、分離脳の患者は作話³⁾と呼 ばれる症状が出ることも知られています。さらに、視覚が統合されたか否かが はっきり分かれるような知覚にならない可能性、一つ目の問題点でもある脳 と機械の接続による主観的な意識への影響が検証できないことを考慮すれば、 「人工意識の機械・脳半球接続テスト」における知覚報告は手放しで信用して いい類のものではないと私は考えます。問題提起とは少々ずれますが、もう少 し踏み込んで言えば、感覚意識体験・クオリアの存在そのものについての議論 も決着はしていません。意識を実験科学するのであればクオリアを立証するに は、私たちが哲学的ゾンビでないことや、消去主義的唯物論などのラジカルな クオリア批判をも否定する実験的な証拠が必要でしょう。これに関連する文献 も後ほど紹介します。

³⁾ 作話とは記憶障害の一種で、欠如した記憶を他の記憶や周囲の情報で埋め合わせた結果、覚えていないことを覚えているような感覚で話してしまう心理現象です。間違った記憶を本当のことのように話してしまいますが、本人としては騙すつもりがないという点で嘘とは区別されます。

最後の議論すべき点として提示したいのは、この「人工意識の機械・脳半球接続テスト」でテストできるのはヒトに限りなく近い形の意識のみであるという点です。著者が終章のコラムで指摘するように、意識の自然則が存在するとすれば、それは地球型の中枢神経系に特化したものではないでしょう。であるならば意識の解明は、意識の自然則の一般形を求めることで終着することになります。しかしこの「人工意識の機械・脳半球接続テスト」ではヒトの脳に接続できるような形の意識しかテストできないので、その意識の自然則の一般形が正しいかどうかの検証には使えないということになるのではないでしょうか。著者は、私たちに主観と客観をつなぐ術がないことをバイパスする試みとして「人工意識の機械・脳半球接続テスト」を提案していますが、結局主観と客観をつなぐ術、もしくは客観だけで意識を説明し切る術を編み出せなければ、意識の解明とまでは言えないと私は考えます。しかしそれでも、既存の意識の検証方法の中では、この「人工意識の機械・脳半球接続テスト」は成功すれば最も説得力のあるものであると思います。

著者は意識の自然則の客観側の対象として、「情報」ではなく「神経アルゴリズム」、具体的には「生成モデル」を提案しています。ただ、第五章のコラムで著者が紹介したように、情報理論と生成モデルや生体脳におけるアルゴリズムの関係性は分断されているわけではありません。今後著者の紹介した決定論カオスや、雪崩現象、カオスの縁など生体脳における現象の情報理論的な理解が進んでいく中で、神経アルゴリズムと情報理論は対立と融合を繰り返しながら発展していくことが期待できると私は考えます。

また、生成モデルを使ってヒトと接続できるような意識を機械に宿そうとする取り組みは、ヒトの脳の機能をほとんど余すことなく再現することと同義ではないかと私は考えます。本書は視覚クオリアと視覚野を例にとって進んでいくので、生成モデルの説明の際も、IT などの高次の視覚部位が図の一番上に位置していますが、実際には視覚野は前頭前野などとも相互作用があることが知られています(Ungerleider et al., 1989; Gazzaley et al., 2007)。前頭前野などの部位が意識全般、クオリアもしくは視覚クオリアに必要かどうかは議論が分かれるところですが(Boly et al., 2017; Odegaard et al., 2017)、そう

言った部位との相互作用で形成されたヒトの脳と接続できる形にするために、機械側にも同じ仕組みを実装して長期間学習させなければならない可能性は大いにあると思います。そういった接続に関する制約に対して著者が終章で主張する、生体脳半球を解析してその情報を元に、高度に適応するような魔改造を機械に施すとは、実質的に脳のほとんどの機能を再現することに近いと私は考えます。もっとも、視覚クオリアだけを取り出してテストすることができる可能性に賭けて、視覚野関連の生成モデルのみを接続することも可能でしょう。しかし前段落であげたように、「人工意識の機械・脳半球接続テスト」の成否が主観に基づく報告である以上、視覚クオリアだけを取り出すことが出来たかどうかの判断には、比較対象として脳完全網羅版の生成モデルが必要であると考えます。その場合、脳の機能や相互作用が生成モデルで説明し切ることができるかどうかなども検討していく必要があるでしょう。

ここまで本書の主張・提案にコメントしてきましたが、ともすると私自身が本書に対して少々懐疑的であると受け取られるかもしれません。勘違いしないで欲しいのですが、視覚野関連だけの接続による「人工意識の機械・脳半球接続テスト」や、著者の計画するマウスにおける脳半球の接続実験から得られる知見が、意識を紐解く上で重要なものになることは私自身も賛同しているところです。その上で意識にさらに迫る、解明まで行くにはどんなことが考えられるか掘り下げようというのがコメントの趣旨になります。

はじめにも触れましたが、本書の特徴の一つに、解説対象の知見そのものだけでなく、その研究者のドラマに度々スポットライトを当てている点が挙げられます。それだけでなく、著者自身の研究が紹介される際には研究の成り立ち、さらにはつまずきとその解決の経緯や、研究競争・立案などについてまでが書かれているのです。情報を扱う意識の理論や、量子脳理論に対して正直に懐疑的な立場を表明する辺りにも好感が持てます。それに対して、淡々と得られた知見を並べて、立証できるギリギリのラインのことを主張する学術論文は、正直なところ、読み物としてはつまらないことが多いと私は感じています。私がこの書評で書いた要約も、ドラマを省いて知見を並べた、「有益かも知れない

がつまらない文章」の一例です。実験立案に至るまでの経緯や失敗、そこからの成功までのドラマ、そして結果も分からない今後の研究に関するプロの研究者の妄想こそが、ただ単におもしろく読みやすいだけでなく、後続の研究・研究者の卵たちの糧となるのではないでしょうか。もちろん論文のような形が必要ないとは言いませんが、本書のように読者が、今後この研究はどうなるんだろうと気になったり、応援したくなったりするような文章が増えることを個人的には期待しています。まとめると、本書は意識科学の教科書・入門書として扱うには偏りと難しさがありますが、「渡辺正峰の研究」入門書と捉えれば、著者の没入感と情熱の伝わる優れた文章であると思います。

文献紹介

まず最初に、本書を読んで神経科学自体に興味が出てきた人におすすめする、教科書的な本を紹介しておきます。生物学的な神経科学の教科書としてはカンデルら(2000)、神経科学の数理的な側面の教科書としてはダヤンら(2005)が代表的です。ただしカンデルら(2000)は日本語訳も出版されているものの、かなりの長編なので、初学者は神経科学の授業を履修したり、動画サイト等で神経科学の講義を視聴することをおすすめします。

本書では第一章で「クオリア」が扱われる意識として定義されますが、このクオリア自体にも批判や議論が存在します。タイやデネットの議論が代表的です(Tye, 2000; Dennett, 1991)。本書で紹介されていない意識の理論としては、情報が各脳の部位に伝達される仕組みに着目した Global-Workspace theoryとその派生(Baars, 2001; Dehaene et al., 2003)が統合情報理論と二大理論として語られることが多く、他にも回帰的な処理が重要であるとする Recurrent processing theory(Lamme, 2006)や、認知・知覚を再表現するものが意識だとする Higher-order theory(Rosenthal, 2002; Lau & Rosenthal, 2011)などが代表例として挙げられます。また近年、前頭前野が意識にとって重要であるか否かが議論の焦点となっており、双方の支持者の意見を同じ学術誌で同時に発表する試みがありました(Boly et al., 2017; Odegaard et al., 2017)。他にも、意識に進化的な側面からアプローチする試みや(Ginsburg & Jablonka,

2019)、記憶と意識との関連性を提唱する枠組みなど(Tulving, 1985) 意識の 研究は多岐に渡ります。

著者は第五章で「生成モデル」を意識の自然則の対象として提案しています。そのような脳がトップダウンの予測を行うマシーンであるという方向性の議論や、脳におけるアナリシス・バイ・シンセシスへの理解を深めたい場合は、Bayesian Brain という考え方(Fahlman et al., 1983; Dayan et al., 1995)や、Free Energy Principle(Hinton & Zemal, 1994; Friston et al., 2006)、Predictive Coding(Rao & ballard, 1999)なども押さえておくべきでしょう。これらに関連した、日本語で出版されている書籍としてはホーヴィ(2013)の訳本や、乾・阪口(2020)が挙げられます。

また、注意して欲しいのは、この文献紹介で挙げたもの以外にも意識の理論は無数に存在するということ、それらの理論は必ずしもお互いを否定するものとは限らないこと、そしてそれらの中に「正解」が存在する保証もないということです。また、意識科学はまだまだ発展途上の段階にあり、新たな知見が得られる度に理論が大胆に改良され、派生していくことが日常茶飯事ですので、意識科学に携わろうという人は、できるだけ最新の原著論文を追うことをおすすめします。

参考文献

- Logothetis, N. K. (1998). "Single units and conscious vision." *Philos Trans R Soc Lond B Biol Sci* 353(1377): 1801-1818.
- Blake, R. & Logothetis, N. K. (2002). "Visual competition." Nat Rev Neurosci 3(1): 13-21.
- Crick, F. & Koch, C. (1990). "Towards a neurobiological theory of consciousness." Seminars in the Neuroscience Vol 2, 263-275.
- Watanabe, M., Cheng, K., Murayama, Y., Ueno, K., Asamizuya, T., Tanaka, K., & Logothetis, N. (2011). "Attention but not awareness modulates the BOLD signal in human V1 during binocular suppression." *Science* 334(6057): 829-831.

- Pascual-Leone, A. & Walsh, V. (2001). "Fast backprojection from the motion to the primary visual area is necessary for visual awareness." *Science* 292(5516): 510-512.
- Chalmers, D. J. (1996). The conscious mind: In search of a fundamental theory. New York: Oxford University Press.
- Tononi, G. (2012). Phi: A voyage from the brain to the soul. New York: Pantheon Books.
- Ungerleider, LG., Gaffan, D., Pelak, VS. (1989). "Projections from inferior temporal cortex to prefrontal cortex via the uncinate fascicle in rhesus monkeys." *Exp Brain Res* 76(3): 473-484.
- Gazzaley, A., Rissman, J., Cooney, J., Rutman, A., Seibert, T., Clapp, W.,
 D'Esposito, M. (2007). "Functional interactions between prefrontal and visual association cortex contribute to top-down modulation of visual processing." *Cereb cortex* 17 Suppl 1(01), i125-i135.
- Boly, M., Massimini, M., Tsuchiya, N., Postle, B. R., Koch, C., & Tononi, G. (2017). "Are the Neural Correlates of Consciousness in the Front or in the Back of the Cerebral Cortex? Clinical and Neuroimaging Evidence" *J Neurosci* 37(40): 9603-9613.
- Odegaard, B., Knight, R. T., & Lau, H. (2017). "Should a Few Null Findings Falsify Prefrontal Theories of Conscious Perception?" *J Neurosci* 37(40): 9593-9602.
- Kandel, E. R., Schwartz, J. H., & Jessell, T. M. (2000). Principles of neural science. New York: McGraw-Hill, Health Professions Division.
- Dayan, P. & Abbott, L. F. (2005). Theoretical Neuroscience: Computational and Mathematical Modeling of Neural Systems. The MIT Press.
- Tye, M. (2000). Consciousness, Color and Content. Cambridge MA: MIT Press.
- Dennett, D. (1991). Consciousness Explained. The Penguin Press.
- Baars, B. J. (2002). "The conscious access hypothesis: origins and recent evidence." *Trends in Cog Sci* 6(1): 47-52.

- Dehaene, S., Sergent, C. & Changeux, J.-P. (2003). "A neuronal network model linking subjective reports and objective physiological data during conscious perception." *Proc Natl Acad Sci* 100(14): 8520-8525.
- Lamme, V. (2006). "Towards a true neural stance on consciousness." Trends Cog Sci 10(11): 494-501.
- Rosenthal, D. (2002). "Explaining consciousness." In Philosophy of Mind: Classical and Contemporary Readings. Oxford: Oxford University Press, 109-131.
- Lau, H. & Rosenthal, D. (2011). "Empirical Support for Higher-Order Theories of Conscious Awareness." *Trends Cog Sci* 15(8): 365-373.
- Ginsburg, S., & Jablonka, E. (2019). The evolution of the sensitive soul: learning and the origins of consciousness. Cambridge: MIT Press.
- Tulving, E. (1985). "Memory and consciousness." Can psychol 25: 1-12.
- Fahlman, S.E., Hinton, G.E. & Sejnowski, T.J. (1983). Massively parallel architectures for A.I.: Netl, Thistle, and Boltzmann machines. Proceedings of the National Conference on Artificial Intelligence, Washington DC.
- Dayan, P., Hinton, G. E., & Neal, R. M. (1995). "The Helmholtz machine." *Neural Comput* 7, 889-904.
- Hinton, G. E. & Zemel, R. S. (1994). "Autoencoders, minimum description length, and Helmholtz free energy." *Advances in Neural Information Processing Systems* 6. J. D. Cowan, G. Tesauro and J. Alspector (Eds.), Morgan Kaufmann: San Mateo, CA.
- Friston, K., Kilner, J., Harrison, L. (2006). "A free energy principle for the brain." *J Physiol* 100: 70-87.
- Rao, R. P. N. & Ballard, D. H. (1999). "Predictive coding in the visual cortex: a functional interpretation of some extra-classical receptive-field effects." *Nat Neurosci* 2, 79-87.
- Hohwy, J. (2013). The predictive mind. Oxford University Press. (佐藤 亮二 (監修), 太田陽・次田瞬・林禅之・三品由紀子 (訳). (2021). 予測する

心. 勁草書房.)

• 乾敏朗 & 阪口豊. (2020). 脳の大統一理論. 岩波書店.

出版元公式ウェブサイト

中央公論新社

https://www.chuko.co.jp/shinsho/2017/11/102460.html

評者情報 (発行当時)

豊泉 英智(とよいずみ えいち)

2019年ワシントン大学シアトル校を分子生物学専攻で卒業、現在は東京大学大学院総合文化研究科修士課程在籍、理化学研究所・脳神経科学研究センター神経回路・行動生理学研究チーム所属。専門は神経生物学・神経生理学・意識科学。帰国後は記憶と発達という側面から意識に切り込む研究を行なっている。

Edward Barsley, Retrofitting for Flood Resilience: A Guide to Building & Community Design

RIBA Publishing, 2019年

Reviewer 中野 卓

CATEGORIES 環境学,建築学,都市計画,防災計画

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.18 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0018
2021 年 5 月 15 日書評発行

本書は、建築・地区レベルでの水害対策の取組み方法をビジュアルに整理した、実用性の高い書籍である。ただ、その内容を読み解いていく前に、まず我が国の水害対策を取り巻く状況について解説しておきたい。長い前置きとなるが、異分野の人と前提知識を共有する為にもお付き合い願いたい。

背景:「河川の治水インフラだけで水害に対応するのには限界が ある」

我が国では昨今、集中豪雨等の影響で河川氾濫を原因とする水害が頻発・激甚化している。直近でも、平成30年7月豪雨(西日本豪雨)や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨は主要河川および下水道の氾濫を引き起こし、日本全国に大きな傷跡を残した。こうした中で、昨今は「水害に強い地域づくり」が注目され、国土交通省の「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会(2020)や、土木学会(2020)、日本建築学会(2020)、日本学術会議(2020)等の学術団体から次々に関連した提言が発表されているのだが、これらにはある認識が通底している。それは「河川の治水インフラだけで水害に対応するのには限界がある」(日本建築学会2020)ということだ。

中野 卓評 : Edward Barsley, Retrofitting for Flood Resilience: A Guide to Building & Community Design

この背景には、大きく2つの要因が存在する。第1に、気候変動による不確 実性の増大である。気象庁によると、1時間降水量50mmを超える短時間豪 雨の発生回数は増加傾向にあり、近年は雨の降り方が変わってきているという。 九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨では、降水量の観測史上 1位を更新した地点も多くあった(気象庁2020)。ただし、一年間の総降水量 が増えているのではなく、極端な降雨と、極端な少雨が増加し、不確実性が従 前より増大しているものと考えられる。

このことは第2の要因、すなわち既存対策の限界にも関係する。河川災害に対する従来の備えは、主に堤防の強化や浚渫、河道拡幅等の河川整備・改修、治水ダムの建設によるものが中心であった。「これらを適切に整備すれば、水害を防ぐことは出来たはず…」と、災害報道を目にする度、そう考える人も多いだろう。しかし、実際には河川整備計画の水準を上回る洪水が増えてきていることが、国土交通省の「気候変動を踏まえた治水計画のあり方検討会」でも報告されており、計画通りに河川を整備しても防げない水害の存在を示唆している。また、堤防の嵩上げも、河道内に水を貯め込む為、破堤時の被害をかえって増大させたり、内水(堤防で守られた内側、つまり市街地等に降る雨)の排水を難しくしたりする等の別問題を生じる可能性がある。そもそも堤防強化は河川付近に新たな土地を必要とし、場合によっては住民の立ち退き等を要することから、合意形成には長期間を要する。仮に1箇所の堤防を高くしたとしても、そこで氾濫しなかった水は下流の別の地点に集中する為、他地域の被害リスクを相対的に高めてしまう可能性(いわゆる「上下流問題」を含む)もある。

このように、河川の整備・改修による水害対策の課題は、挙げ続けるとキリがない。ましてや気候変動に対応して全ての堤防を強化することは、途方もなく大きな労力と費用を要することが予想されるのである。

この一方、筆者が専門とする都市計画分野では近年、河川が氾濫した場合に浸水する可能性のある地域を示した「(洪水)浸水想定区域」を活用し、まちづくりの観点から減災を図る取組みが拡がっている。この浸水想定区域は、2001年の水防法改正に伴い、避難誘導の円滑化の為に導入された新しい制度

である。ただし、稲作文化である日本では元々低平地に市街地が形成されており、浸水想定区域を土地利用の規制・誘導の参考とするには未だ課題が多いことも確かである。筆者らの研究結果に拠ると、人口集中地区(DID)の4割近くが浸水想定区域に含まれていると考えられ(中野ら2020)、極端な例だと、市街地全域が浸水想定区域に含まれる自治体もある。

なお、浸水想定区域はその計算に必要なデータを得られる大河川のみを対象に作成されており、中小河川では作成が進んでいない為、いわゆる「リスク空白地域」が数多く存在すると考えられる。また、リスク空白地域の悩みとは逆に、水害リスクは河川氾濫だけでなく、津波や高潮、内水氾濫(下水道からの氾濫)、ため池の決壊もあり、それぞれ別個に浸水想定区域図が作成されている為、それらを全て組み合わせると広大な地域が水害リスクに晒されていると判定されてしまう課題もある。最近耳にする「水害リスクのある地域に人を住まわせるべきでない!」との意見は確かに正論であろう。ただ、それが如何に実現困難であるか(そもそも、水害リスクのない地域がどれほど存在するのか?)、頭を悩ませる自治体関係者も多いと推察する。

ここまでの話からも分かる通り、「河川の治水インフラだけで水害に対応するのには限界がある」ことは疑いようもない。さりとて浸水リスクのある地域から全ての居住地を撤退することも難しい。では、相次ぐ洪水被害からどのように人命・財産を守っていくべきか。この問いに対して、筆者の専門とする建築・都市計画分野で注目されつつあるのが、冒頭で述べた「水害に強い地域づくり」である。より具体的には、①建築物等にそもそも水を入れない対策(Dry floodproofing)と、②浸水した場合でもより容易且つ早期、安価に復旧できる対策(Wet floodproofing)の2つに整理されるが、今回取り上げたRetrofitting for Flood Resilience は、この2つの手法を分かりやすく示した良書なのだ。

中野 卓評: Edward Barsley, Retrofitting for Flood Resilience: A Guide to Building & Community Design

本書の内容

本書は、RIBA(王立英国建築家協会)の出版部から発刊された、一般読者から専門職まで幅広い読者層向けの解説書の性格を有する書籍で、著者のエドワード・バースレー氏は、The Environmental Design Studio を主宰する建築環境デザイナーである。本書は、オリジナルのイラスト約 300 点を掲載した6章で構成される。前半 $1 \sim 3$ 章では洪水のリスクを知る方法を、後半 $4 \sim 6$ 章では建物・市街地・流域等様々なレベルでの具体的対策を描いている。膨大なイラストと知見に基づき描かれる本書の全ての内容をここで説明することは適わないので、具体的な水害対策の詳細は書籍に譲るとして、各章の要約に努めたい。

1章では、導入として、近年の水害被害に関する見取り図が描かれる。地球温暖化と海面上昇による気象災害の増加は GDP の約 5%に達する経済的被害をもたらすと推測され、仮に温室効果ガスの削減が進んだとしても即座に気候変動が改善に向かうわけでない為、建物環境(built environment)や地域コミュニティで水害に対する備えを進める必要があると著者は指摘する。水害がもたらす具体的な被害としては、人命・建物被害、車や家具等の動産被害、水が引いた後のごみや悪臭、強盗の発生、原状回復に要する期間・労力等、様々なリスクが挙げられる。水害対策を講じることは、上記被害の軽減のみならず、生活復旧に要する資源の節約にも繋がり、レジリエンスの観点からも幅広い利益が期待されることから、水害のメカニズムを理解し、その特徴やスケールに応じて対策が必要だと述べられる。

この整理を受けて、2章では、洪水を11種類に分類し、それぞれの原因と生じる課題、適応戦略が示される。日本では河川工学と海岸工学という分野の違いもあり、海面上昇と津波、高潮、河川洪水を「洪水」と一括りにする本書のような整理はあまり見かけないが、気候変動により増大するという観点では共通点がある。洪水に伴う被害として、土砂崩れ、(台風の場合)強風による電力網の破壊、海水面上昇による飲料水への塩分流入が挙げられる。

3章では、洪水リスクを知る為の方法が多数紹介される。リスクは「ハザー

ド (Hazard)」「曝露 (exposure)」「脆弱性 (vulnerability)」の3つで構成され る関数として理解されるが、洪水の「ハザード」としての側面を見ると、建築 物への構造的被害(圧力、浸透、洗堀、浮力、流水や漂流物による破壊)や化 学製品の流出による汚染、電力網の破壊があり、概ね洪水の浸水深と流速の2 乗に比例して被害が大きくなると考えられる。「曝露」については、その地域 が被害を受ける確率と、ハザードの観点からみた立地性が重要である。すなわ ち、曝露を低減する為には被災確率を下げる、またはハザードの小さいエリア へ移動する、といった対策を採ることになるが、著者はこの対策方針を①リス クの減衰 (Attenuate)、②分散・緩和 (Alleviate)、③リスクに強い環境づくり (Create)、④再配置 (Realign)、⑤浸水の制限 (Restrict)、⑥共存 (Embrace) の 6つに整理している。最後の「脆弱性」では、環境の変化に対して適応可能 であることが重要とされる。一例として、本書では National Planning Policy Framework という、イギリス国内の浸水リスクのある地域での(建築等行為 を含む) 開発行為の適格性を審査する制度が挙げられているが、そうした制度 を正しく運用する為には、詳細な洪水リスク情報を調査・提供(Flood Risk Assessment) することも重要だと指摘される。

後半の4~6章は、リスクに対する具体的な対策を示した章である。

4章では、集水域全体(Catchment)やコミュニティレベル、すなわち広域での水害対応に関する方法論を述べている。著者はまず「Source-Pathway-Receptor」モデルを示し、水害発生の仕組みをこの3つに分解して理解することで、有効な対策を導くことを勧める。例えば、Source(要因)に該当する例には海面レベルの上昇が挙げられ、その対策としては温室効果ガスの排出抑制や地下水位の上昇を抑えることが考えられる。Pathway(被害経路)には、例えばアスファルト等の人工地が増加することで雨水浸透が阻害され、河川等に流入する水の量が増えることが挙げられる。この場合、雨水の流出量を抑制する為の一次的な貯留施設(ため池、調整池等)が対策の1つとなろう。Receptor(影響を受けるヒト、モノ)には人命のみならず、動産や建物等の不動産も含まれる。対策として、低リスク地域への開発誘導や、水害に強い建築物とすること等が必要となる。このように水害対策の対象と方法論を

中野 卓評: Edward Barsley, Retrofitting for Flood Resilience: A Guide to Building & Community Design

分類した上で、筆者は3章で紹介した Attenuate, Alleviate, Create, Realign, Restrict, Embrace の6つの戦略に基づき、リスクマネジメントの方法論を展開する。具体的な手法は、土木構造物による対応からグリーンインフラ(自然環境を利用して環境向上や防災・減災を図るもの)に至るまで、降雨を貯留・浸透させて被害軽減を図り、海面上昇に対応する様々なアイデアが仕組み・断面図と共に100頁以上に渡って紹介される。その全てを紹介すると紙幅が幾らあっても足りないので、詳細については、ぜひ書籍をご覧頂きたい。

続く5章では、イギリスで一般的な住居形態の1つである石造の戸建て住宅 を中心に、建築物レベルのスケールで水害対策が検討される。洪水は壁の隙間 や配管と壁の間隙、空気孔、床下、トイレ等からの逆流、扉といった少しの隙 間でも十分に浸水経路となり得る。対策としては、Avoidance(被害の垂直的、 水平的回避)か Flood resistance (dry-proofing:水を侵入させない)、Flood recoverability (wet-proofing:水を侵入させたうえで、原状回復を容易・迅 速化する)の3つが基本である。Avoidance に当たる「嵩上げ」や、Flood resistance に当たる「止水板」「水嚢」等の対策は日本でも広く知られている が、Flood recoverability は十分に認知されていない方法論であろう。本書で は、建物内に洪水が侵入したときにどのような事が生じるか、キッチンやガ レージ、リビング等を想定した上で具体的に被害の状況をイラストとして描く。 その上で、例えば荷物棚を上方に設置する、机の上に椅子を上げるといった僅 かな対策でも、モノが水に流されて窓等を破損する恐れが無くなる為、復旧時 に大きな効果を得ることが出来ると説明する。この他にも、東南アジアやシア トルで見られる洪水時に住宅を浮上させるアイデアを含め、多様な対策方法が 紹介されている。

最後の6章では、ここまで説明した対策を実現する為の方法と留意点がまとめられるが、この中で筆者は、水害への適応を阻害する主な要因に「改善指向(betterment)の欠如」を挙げる。建物が浸水した際には「現状復旧」が原則であったり、被害に遭っても「これは一生に一度の出来事だ」とレッテルを貼って、脆弱性を軽視しがちであったりする。また、対策の資金調達には費用便益の証明が必要だが、現状では水害への適応策を評価するシステムが乏しいことも障壁となり、状況の改善が阻まれてしまうのである。こうした中で対策を進

めるには、リスクの共有とレジリエンスに対する評価システムの整備が重要となる。前者は、例えば3 D や AR、VR を利用したリスクの視覚化が可能であり、後者には、建物等の洪水耐性を評価することで保険料の割引を行う制度等が挙げられる。本書で紹介されたこれら水害対策は、工学、建築学、地理学、生態学、社会学等の多様な分野の横断的な協力関係の構築が不可欠であり、垣根を超えたアイデアの共有も大切である。

コメント:日本の水害対策への適用を考える

水害は今や、日本に住む誰にとっても身近な話題であり、また今後、気候変動に伴いその脅威は増大していくことだろう。土木分野任せの治水のあり方を改め、社会全体でその被害軽減や復旧・復興のあり方を模索していくことが、今の私たちに突き付けられた課題である。その点で、本書は、極めて多面的な視点から対策が紹介されると共に膨大なイラストが掲載され、水害対策の初学者にとっても理解しやすい専門書だと評価される。ただし、日本の水害対策に本書で述べられた手法を適用する際には、考慮すべき点も少なくない。

第1に、地形的な差に起因する水害の性質の違いが挙げられる。構造平野に 形成された欧州の市街地に対して、日本の場合には、先述の通り、市街地の多 くが河川近傍の低平地に形成されている。市街地よりも河床の標高が高い「天 井川」も日本には多く、大部分の地域の安全性は堤防によって担保されている と言って差し支えないだろう。また、日本は国土が狭く山から市街地までの距 離が短い為、河川の勾配が急である。流速の速い洪水が生じる為、一度破堤す れば急流が市街地に押し寄せると共に、大量の土砂が流入して復旧・復興の妨 げになる。こうした水害の性質の差は、建築物の水害対策を考える際に重要な 観点である。堤防に守られ、比較的安全性の高い(しかし内水氾濫の多い)下 流域の大都市と、堤防整備が十分でなく外水氾濫の起きやすい地方市街地とで は、想定する洪水の状況と、その為の対策も当然異なってくることだろう。

第2に、家のつくりの違いがある。日本の戸建て住宅の多くは木造であり、 浸水時に木材等が吸水してしまう。水が引いた後に床・壁を剥がした上で、1 カ月~数カ月程度の十分な乾燥期間を設けないと、カビが発生し、居住者に健 中野 卓評: Edward Barsley, Retrofitting for Flood Resilience: A Guide to Building & Community Design

康被害をもたらす懸念がある。また、梅雨の長い我が国では、季節によって湿度や降雨の多寡が異なり、乾燥に要する時間も左右される。このように日本特有の住宅事情も、洪水災害の対策時には重要な変数となるのである。

第3に、地震等の他災害への配慮が求められる。例えば、Flood recoverability の向上には生活棚の上方設置により、家財を浸水から守るのが望ましいことは確かだが、これは同時に、地震が起きた際に頭上から大量のモノが落ちてくる危険性を増大させることを意味する。あちらを立てればこちらが立たぬ、なんとも解決の難しい問題であるが、今後は耐震性や耐風性と、耐水性の兼ね合いの検討も重要な問題となろう。なお、これについては昨今、我が国の大学や国立研究機関、民間企業等で水害に強い住宅の研究開発が進んでおり、今後その普及や更なる性能向上が期待されるところである。

第4に、水害対策と街並みとの調和の問題がある。良好な街並みを重視した低層住宅地では、街並みを守る為に高さ制限等のルールを課す場合がある。一方で、水害は下から順に被害を生じる為、被害抑制の為には高床化や嵩上げ等、建物の位置を高くすることが効果的であり、先の高さ制限とは正反対のベクトルである。また、単純に水害対策を突き詰めれば、1階がピロティとなったマンションだらけの市街地が最も安全性が高いと考えられるが、本当にそれで良いものだろうか。

筆者のバースレー氏は、本書の締めくくりに「水害対策はその敷地の特性に応じたものでなければならない (when designing for flood resilience, strategies must be site-specific)」と述べている。読者である私たちは本書の知見を活かしつつも、日本の地域事情にあった方向性を考え、共にその答えを見出していくべきだろう。

文献案内

欧米諸国と比べて、建築・都市計画分野の水害対策に関する日本の専門文献は、とにかく少ない。地震、火災、台風、雪害等日本の自然災害の多様さゆえ、防災上の優先順位が相対的に低かったことや、その他災害と異なり、水害は土木分野での対策が基本と考えられていたことから議論が進まなかったこと等が

その理由だと想像される。しかし、こうした中でも、近年は幾つかの切り口で 水害対策をテーマとした文献が発刊されつつある。

建築分野では、桑村仁著『建築水理学 - 水害対策の知識-』(技報堂出版、2017年)が代表的な書籍として挙げられる。本書は、水理学の知見を踏まえて建築構造的な観点から水害対策を検討した書籍である。氾濫流による建築物への荷重等、専門的な内容である為、建築構造分野以外の初学者には難しいと思われるが、ここで挙げておきたい。また、浸水した住宅の復旧作業の具体的な段取りや各種手続きについては、震災がつなぐ全国ネットワーク編『水害にあったときに-浸水被害からの生活再建の手引き-』や、各地の建築士会が公開するマニュアル(例えば、徳島建築士会『風水害等による被災住宅復旧マニュアル』)が参考になる。被災地の活動で蓄積した知見に基づき、わかりやすく整理されたマニュアルである。いずれもWebサイトよりダウンロード可能なので、ぜひご覧頂きたい。

都市計画分野では、河川水害対応に特化した議論自体が未だそれほど盛んではないものの、例えば、近藤民代著『米国の巨大水害と住宅復興: ハリケーン・カトリーナ後の政策と実践』(日本経済評論社、2020年)では、綿密なフィールドワークと文献調査に基づき、水害後の復旧過程における住宅計画や都市のリスク軽減のあり方が幅広く取り纏められている。被害地域の所得格差や人種構成が復興過程に及ぼす影響にも言及されており、大変興味深い。その他、前述の「リスクの減衰 (Attenuate)」に関わる概念として、近年の我が国では「グリーンインフラ」が注目されている。グリーンインフラに関しては、既に国内で書籍も多く刊行されている為、ここでは特別に挙げない。興味のある方はぜひ、書籍を検索されたい。

謝辞

本稿の執筆に当たり、(国研) 建築研究所主席研究監の木内望氏に助言を賜りました。ここに記して謝意を表します。なお、本稿は筆者が建築研究所在籍時に執筆したものです。論説中に示した見解は筆者個人に属するもので、前・現所属先を代表するものではありません。

中野 卓評: Edward Barsley, Retrofitting for Flood Resilience: A Guide to Building & Community Design

参考文献

- 気象庁 (2020),「令和 2 年 7 月豪雨」,https://www.data.jma.go.jp/obd/s tats/data/bosai/report/2020/20200811/jyun_sokuji20200703-0731.pdf (2020 年 10 月 21 日閲覧)
- 中野卓, 木内望 (2020), 「水害リスクを踏まえた都市づくりにおける洪水浸水想定区域の活用可能性と課題」, 都市計画論文集, Vol.55, No.3, pp.888-895
- 日本学術会議(2020)、「提言 低平地等の水災害激甚化に対応した適応策推進上の重要課題」, http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t290-1.pdf
- 日本建築学会 (2020), 「提言 激甚化する水害への建築分野の取組むべき課題 ~戸建て住宅を中心として~」, https://www.aij.or.jp/jpn/databo x/2020/20200629.pdf
- 日本土木学会 (2020),「台風第 19 号災害を踏まえた今後の防災・減災に関する提言 ~河川、水防、地域・都市が一体となった流域治水への転換~」,https://www.jsce.or.jp/strategy/files/hagibis_20200123.pdf

出版元公式ウェブサイト

RIBA 出版

https://www.ribabooks.com/Retrofitting-for-Flood-Resilience-A-Guide-to-Building-Community-Design_9781859467343

評者情報 (発行当時)

中野卓(なかのたく)

国立研究開発法人建築研究所 住宅・都市研究グループ客員研究員。2013 年一橋大学社会学部卒、2018 年東京大学大学院新領域創成科学研究科を修了。博

士(環境学)。東京大学日立東大ラボ特任研究員、建築研究所研究員を経て、2021年より国土交通省住宅局住宅政策課係長。同年より建築研究所客員研究員を併任。専門は都市計画学で、近年は特に、商業地域内の住環境向上に向けた建築規制・誘導・マネジメント、水害リスクを考慮した建築・土地利用のあり方の2つを研究テーマとする。2019年都市住宅学会博士論文部門優秀賞、2020年都市計画学会年間優秀論文賞を受賞。主な著作に、『ストリートデザイン・マネジメント』(共編著、学芸出版社、2019年)、『Society 5.0 -人間中心の超スマート社会-』(共著、日本経済新聞版出版社、2018年)がある。

researchmap: https://researchmap.jp/taku_nakano

Shelly Kagan, How to Count Animals, More or Less

Oxford University Press, 2019年

REVIEWER 横路 佳幸

CATEGORIES 規範倫理学, 形而上学, 政治哲学, 哲学, 動物倫理

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.19 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0019
2021 年 5 月 18 日書評発行

序

唐突だが、次のような想定をしてほしい。ある日のこと、いつもと変わらない日常を過ごしていたあなたは、突然やってきたエイリアンたちに拉致されてしまった。どうやら彼らは、地球の言語を習得しているようで、あなたを遠く離れた惑星へと連れ去るつもりらしい。その後は、考えたくもないほどひどく恐ろしいことを計画しているようだ。かつてない恐怖にあなたの足はすくんでしまうが、それでも勇気を振り絞り、あなたは彼らと対話を試みて説得することを決意した。必死の思いであなたが語ったのは、次のような内容である。自由と選択を尊重してほしいこと。現在の拘束は望んだものではないどころか、不当なものであること。家族や友人らと一緒に地球で暮らし続けたいこと。やりたいことがまだたくさんあること。他の惑星では暮らしていけず、死んでしまうかもしれないこと。解放してくれるならできる限りのお返しはするつもりであること。あなたは、ありったけの気持ちを込めた言葉をエイリアンたちにぶつけたのである。

この SF 的なストーリーの結末は、各人の好みにお任せしたい*1。それより

^{*1} 元の例では、あなたを待つのはハッピーエンドである。「あなたはエイリアンたちを説得することに成功し、数分後、気が付くとあなたは自宅に戻っていた。あなたの利益と幸福は、彼

も肝要なのは、いまの思考実験における「立場」を逆転させてみること、そして、エイリアンの代わりに私たちが普段、食事や鑑賞、実験の対象としている動物たちに思いを巡らせることである。つまり、動物たちを突然、食肉工場や動物園、実験室といった別の場所へと連れ去り、「ひどく恐ろしいこと」を計画しているのが、ほかならぬ私たち自身であると想定してみよう。もし彼らが言語によって私たちとコミュニケーションをとることができたとしたら、このとき彼らはどんな言葉を私たちにぶつけてくるだろうか。それが私たちへの説得の言葉、それもあなたが先ほどエイリアンたちにぶつけた言葉と一言一句違わないのだとしたら、私たちは動物たちにどのような態度をとるべきだろうか。すでに明らかだと思うが、立場を反転させたこちらのストーリーは、ただのフィクションと切って捨てることのできない、現実の重みを持っている。

一般に、ヒト以外の動物への配慮や取り扱い方(関わり方)の道徳的な正当性を評価・考察する倫理学分野は、動物倫理(animal ethics)と呼ばれる。倫理学者ローリー・グルーエンによって考案された上記の事例は、動物倫理が突き付ける喫緊の問題の一つを象徴的に描いたものである(Gruen 2011)。私たちが食肉・鑑賞・ペット用に繁殖させている数多くの動物たちは、拉致を目論むエイリアンに目を付けられたあなた自身に重なる部分がある。だとすると、ちょうどエイリアンがあなたに対し重大かつ不当な害をもたらそうとしたのと少なくとも同程度には、私たちの普段の行動・選択は、現在進行形で動物に対し重大かつ不当な害をもたらしているのではないか――そうした考えが頭をよぎることにいかなる不思議もない。そしてこの問題は、理論的思考だけで完結する問題でもなければ、うわべの言葉でお茶を濁すことができる種類のものでもないのは明白である。それは、現代社会における多様な動物との関わり方、ひいては私たち一人ひとりの意識やライフスタイル自体を再考し見直すことに密接に結び付いている。

本書 How to Count Animals, More or Less は、当代一流の倫理学者シェリー・ケーガンによって著された、動物倫理の著作である。タイトル(及び表紙)か

らの道徳的な関心に値するものだと説得できたのだ」(Gruen 2011, p. 26)。なお、この思考 実験はケーガンも感覚と行為者性を対置する文脈で引用している。

ら想像がつくように、本書が問いかけるのは、サルやイヌ、ウサギ、ネズミ、 鳥などの各動物は、私たち人と比べて、道徳的にどれほど重要(count)なの かという疑問である。ただし、本書の目的は実践的な行動を促すことにあるの ではない。冒頭で遠慮がちに言及される通り、本書の射程はあくまでも動物倫 理の理論的な側面に限定される。たとえば、動物実験をすることが道徳的に許 されるのはいかなる場合か、動物を家や動物園で飼うことは本当に問題がな いのか、といった疑問に対する具体的な回答・方針は、本書では提示されな い。その代わりに本書が提示を試みるのは、人と動物の「道徳的地位(moral status)」をめぐる次の(一見すると)ごく常識的な主張である。すなわち、各 動物は何らかの道徳的地位を占めてはいるものの、その地位は私たち人と比べ 総じて低く、心理的能力がどれほど高いかに応じて各動物の地位も階層化さ れている。言い換えると、ほとんどの動物はたしかに道徳的に重要で、その 取り扱いにあたっては不当に傷付けたり殺すようなことがあってはならない が、その重要さは人ほどではなく、さらにサルやイヌ、ウサギ、鳥といった各 動物がどれほど重要であるかは、能力順にいわばランキング化・序列化され るのである。ケーガン自身は、こうした主張を階層アプローチ(hierarchical approach)と名付け、本書全体で積極的に擁護する。

この書評(論文)では、階層アプローチがいかなる仕方で擁護されているか、 そしてケーガンの各議論がどの程度まで成功しているかを検討することにし たい。

要約

手始めに、本書の要約を行おう。大きく見るとケーガンによる立論は、対立する理論を斥け、階層アプローチを十分な根拠のもとで確立したのち、想定される反論や疑問を受けて階層アプローチを様々な角度から修正・発展させるという流れになっている。全 11 章のうち、第 1 章が道徳的地位一般についての予備的考察に相当するのだとすると、第 2 章と第 3 章は対立する理論を斥けること、第 4 章から第 6 章は階層アプローチを基礎付けることを目的とする。ここまでが前半である。後半にあたる第 7 章から第 9 章では、階層アプローチを

義務論という文脈で捉え直すことに焦点が当てられ、第10章と第11章では、動物が関わる場合の正当防衛のケースと同種の個体間で能力にばらつきがあるケースをそれぞれ階層アプローチの枠内で適切に理解することが試みられる。かなり長いけれども、各パートの詳しい中身は以下の通りである(括弧内の数字は本書のページ数を表し、引用内の太字は本書のイタリック体を表す)。

第1章では、各用語の説明と、人や動物が道徳的に重要であるための条件の考察がなされる。まずケーガンの用語説明では、「人(person)」とは自己意識などの理性的な心理的能力を備えた生物を指す。これに対し、「ヒト(human)」とはホモサピエンスという生物種に属する者のことである。多くの場合、ヒトは人でもあり両者は重なり合う。しかし、新生児や重度の認知機能障害を持つ者は、人とみなすのに必要な心理的能力を欠くためにその例外となる。つまり、人ではないヒトもいる。他方で「動物」は、人でもヒトでもないような動物を指す。サルやイヌ、ウサギ、ネズミ、鳥などがその具体例である。

次に、人や動物の道徳的な取り扱いを考えるため、ケーガンは道徳的身分 (moral standing) と道徳的地位 (moral status) という二つの用語を導入す る。ある者が道徳的身分を持つとは、その者がそれ自身で道徳的に重要である ということを指す。たとえば、他人の腕を理由なく引きちぎるのは、道徳的に 強く非難されるべきことであるが、野に咲く花から花びらを引きちぎるのは、 道徳的に非難されるべきことではない。こうした対比は、道徳的身分を持ち重 要である人一般と、道徳的身分を持たず重要ではない植物一般の間の違いに相 当する。ケーガンの理解するところでは、サルやイヌ、ウサギ、ネズミ、鳥な どの動物は道徳的に重要であり、人と同じく道徳的身分を持つ。だがこのこと は、人と動物でまったく同じ取り扱いを要するということ、すなわち同じ道徳 的地位に立つことを必ずしも意味しない。道徳的地位とは、道徳的身分を持つ 者をどのように取り扱うべきかに影響を与える規範的特徴のことで、こちらは 道徳的身分とは違って、スペクトラムのように程度差を許すものである。道徳 的身分を持つ二つの存在者は、どちらもたしかに道徳的に重要だとしても、一 方の方が比較的高い道徳的地位に立ち、他方よりも慎重で広範囲に及ぶ取り扱 いを要する可能性がある。道徳的地位には、たとえば傷付けることや利益を奪

うことを控え、必要なときには助けるといった振る舞いが織り込まれているが、「どの程度そうすべきか」は当の個体が占めている道徳的地位次第、というわけである。

用語説明を終えたのちケーガンは、ある者が道徳的身分を持つのはどのよう なときかという問いに取り掛かる。この問いに対してこれまで提案されてきた 最も有望な答えは、感覚能力(sentience)である。特に痛み(や快楽)を感じ る能力の有無は、道徳的な重要さを見極めるための大きな試金石だとみなされ てきた。人やサル、イヌが道徳的身分を持ち、紙や石がそうではないのは、前 者は痛みを感じ意識することができるが、後者はそうした能力を欠いているか らである。数多くの倫理学者は道徳的身分の必要十分条件は感覚能力にあると 考えてきたが、ケーガンはこの標準的描像に「待った」をかけ、新たに行為者 性(agency)を重視することを提案する。ここで言われる「行為者性」とは、 欲求や選好、意図を持ち、目標に向かって行為することを指す。ケーガンの考 えでは、道徳的身分を持つには行為者性を持つだけで十分である。たとえば、 苦痛をまったく感じないが欲求や選好を持ちそれに沿って行為するようなロ ボット (映画『2001 年宇宙の旅』に登場する HAL 9000 など) が、道徳的に 重要な存在者であることはありえないことではない。また、感覚や意識の有無 に比べ、欲求や選好の有無を確認することは比較的容易である。魚が痛みを感 じるかは実証的にはっきりとしない事柄だが、魚が餌を求め、危険を察知する と回避行動をとることは誰しもが確認できる。こうしたことからケーガンは、 行為者性こそが道徳的身分を持つかどうかの判断にとって中心的な役割を果た し、感覚は必ずしも必要ではないと論じる。

第2章と第3章では、階層アプローチに対立する立場である対等主義 (unitarianism) が批判的に検討される*2。対等主義とは、人と動物は対等でまったく同じ道徳的地位に立ち、もたらされる害や利益の道徳的な重要性は、それを被る者が誰であるか――人であるかサルであるか、それともネズミであ

^{*2} 直訳だと「ユニテリアン主義」になるが、ここでは少し意訳して「対等主義」とする。ケーガンによるとこの立場は、人と動物の道徳的地位に差を設けず平等に取り扱うことから「平等主義 (egalitarianism)」と呼ぶのが自然であるが、この名称は分配的正義の文脈で用いられるため、苦肉の策として「ユニテリアン主義」と命名したのだという。

るか――とはまったく無関係であると論じる立場のことである。ケーガンも序論で一部を引用している通り、対等主義の理念は、最も著名な動物倫理学者の一人であるピーター・シンガーがかつて力強く宣言した次の言葉によって的確に表現されている。

痛みはどこまでも痛みであり (pain is pain)、苦しむ者が私たちと同じ種に属していないという理由によって、不必要な痛みや苦しみを防ぐことの重要性が霞むことなどない。(Singer [1975] 2009, p. 220)

つまり、動物と人が被る利害のうちどちらか一方だけがより道徳的に重要であるということはなく、道徳的地位とは程度差を許さない「白か黒か」の事柄なのである。対等主義は、動物倫理において広く受け入れられた標準的な見解であるが、翻って日常的な事例で考えてみると、やや奇妙なことを述べる見解にも思える。たとえば、人とネズミの二者が川で溺れているが、どちらか一方しか救出することができないとしよう。このとき私たちは、ネズミではなく人を救出するべきだと考えるだろう。しかし対等主義は、人とネズミの道徳的地位を対等なものとみなすため、どちらか一方だけを救出する積極的理由はどこにもないと主張せねばならないことになる。これはあまりに常識や直観に反する帰結ではないか。

こうした帰結は、次のように考えることで容易に回避可能かもしれない。すなわち、人が溺れ死ぬ場合とネズミが溺れ死ぬ場合では、より多くの幸福(福利)を失うのは人であり、救出しないと人の方がもっと多くの害を被ってしまう。よって、道徳的地位の議論とはまったく無関係に、私たちにはネズミではなく人を救出すべきもっともな理由がある、と。しかしながら、多くの場面でネズミが被る利害よりも人が被る利害の方を重要視し、人の生の方が動物の生よりも系統的に価値があると考えることは、誰の利害であるかに応じて特定の利害の重要性は変動すると考える立場に事実上コミットしている。この立場は、人の方がネズミよりも高い道徳的地位に立つとみなす階層アプローチにほかならない。つまり、動物は人よりも少ない幸福しか系統的に持っていないと考えるとき、対等主義は両者の間に系統的な(秩序立てられた)不平等さを認めることになるがゆえに、本来否定せねばならない道徳的地位の階層性を密輸入し

てしまうのである。このため、対等主義は大きな理論的弱点を抱える。

ケーガンによると、対等主義はもう一つ、看過できない欠陥を抱えている。その欠陥は、倫理学・政治哲学における分配的正義の文脈で顕在化する。たとえば、男性の方が女性よりも高い能力を持つおかげでより豊かな生活を送っているような架空の社会においては、たしかに男性を犠牲にして女性を助けるよりも、女性を犠牲にして男性を助ける方がもたらされる害は少なく(または大きな利益をもたらし)、結果的に幸福の総量を増やすことになるかもしれない。しかしそうすると、男性ばかりが厚遇され、女性の暮らし向きは悪くなる一方だろう。この由々しき事態を解消するには、単に社会全体における幸福の総量を増やすのではなく、幸福を均等または公平に分配し、許されざる不平等・格差を是正する必要がある。では、幸福はどのような原理・原則のもとで分配すればよいのだろうか。

分配原理の代表例としてよく知られるのは、平等主義(egalitarianism)で ある。これによれば、格差や不平等はできる限り最小限に留め、各人は等しい 幸福量や同じだけの生活の質を持つのが望ましい。他にも、優先主義、十分主 義、功績主義などの立場から様々な種類の分配原理が提案されてきたが、ケー ガンが専ら照準を合わせる論点は、どの分配原理を採用したとしても、対等主 義は人と動物の不平等・格差に関して受け入れがたい帰結を導いてしまう、と いうものである。例として、対等主義と平等主義を組み合わせると、ネズミな どの動物の生活が不遇の状態にあり人よりも低い幸福のレベルしか持たないと き、対等主義によると人と動物はまったく同じ道徳的地位を占めるため、平等 主義はそうした人とネズミの間の格差是正に努めねばならないことになる―― だが、限られた資源をネズミの暮らし向きの改善につぎ込む必要があると考え る者はほとんどいないだろう(現実的にも不可能に近い)。つまり、分配原理 の基礎を平等主義に置く対等主義は、人がネズミよりも厚遇され恵まれている ような世界が(先の男性優位な社会と同程度には)不公正で、そのような世界 を放置することは道徳的に好ましくないと結論付けてしまうという点で、まっ たく受け入れがたい理論なのである。同様の議論は、その他の分配原理に頼る 場合でも当てはまる。以上から対等主義は、私たちに過大で現実離れした要求 を突き付ける理論であるため斥けられる。

続く第4章から第6章では、対等主義に代わって階層アプローチが提示・擁 護される。ケーガンによると、階層アプローチはどの分配原理も適切な仕方で 取り込むことができる。各動物が分配に関する権利・主張を持つことそれ自体 は否定するべくもないが、その権利・主張は、対等主義に反して、各動物が占 めている道徳的地位の高低に応じて強くなったり弱くなったりする。ネズミに とっては残念なことであるが、私たち人は、道徳的地位が相対的に低い彼らの ためにチーズを配給する必要はないのである。また、ケーガンの考えでは、道 徳的地位は分配原理だけでなく幸福(福利)の道徳的価値にも影響を及ぼす。 たとえば、人の歯の痛みとネズミの歯の痛みにまったく同じ程度の悪さが認め られるが、どちらか一方しか治療することができないとき、ネズミではなく人 の歯の痛みを取り除くほうがより多くの善を達成できるのは、人の方がネズミ よりも道徳的に重要、すなわち道徳的地位が高いからである。つまり、二つの 個体aとbのうち、aがbよりも高い道徳的地位にあるとき、aの福利や幸福 が高まることはbに比べて道徳的な重要さをより多く持つ。振る舞いや出来 事の価値を評価する際には、そこでもたらされる幸福の総量がどの程度なのか を考えるだけではなく、その幸福が誰の幸福なのかも考慮に入れねばならない のである。

それでは、「人と動物の間の(または各動物間の)道徳的地位の違い」は、一体いかなる根拠のもとで成立するのだろうか。この大きな問いを前にケーガンが頼るのは、「人や各動物の心理的能力の違い」である。人や各動物が占める道徳的地位の程度は、それらの心理的能力の程度に基礎付けられている。人が各動物よりも高い道徳的地位を占め、オオカミが魚よりも高い地位を占めるのは、人やオオカミが比較対象に比べより高度で発達した能力を持つおかげである。ただし、こうして「道徳的地位」に言及する際ケーガンは、種が占める一般的な地位ではなく、一つひとつの個体が占めるより個別的な地位を念頭に置いている。たとえば、人並みの知能や思考、意識、感情を得たゴールデンレトリバーは、たしかに依然としてイヌではあるが、もはや他のイヌと同列に取り扱うことができない人並みの道徳的地位を獲得するだろう。これを一般化して述べると、異なる種FとGにそれぞれ属する二つの個体 a と b が占める道徳的地位は、FやGの平均的な能力やFやGに典型的な諸特徴の程度に依存す

るものではなく、より正確には a と b がそれぞれ保持している特定の心理的能力・特徴の程度に依存するものだと言える。

しかし、個々の心理的能力に基づく階層アプローチは、いくつか厄介な問題を招いてしまう。第一に、道徳的地位の向上に貢献するのは、具体的にはどういった心理的能力・特徴なのだろうか。第二に、なぜ人は動物よりも高い道徳的地位を占めると言えるのだろうか。第三に、自己意識などの理性的な心理的能力を欠くヒト、たとえば新生児や重度の認知機能障害を持つ者は、他の多くの人よりも道徳的地位が低く、動物並みの地位しか持たないのだろうか。最後に、同じ種に属する二つの個体cとdが微妙に異なる心理的能力を持つとき、cとdの占める道徳的地位も微妙に異なるのだろうか。たとえば、cの記憶力や計画を立てる能力がdに比べて低いがそれ以外の能力はまったく等しいとき、cはdよりも道徳的地位が低いのか。

一連の疑問に対し、ケーガンは一つひとつ応答する(ただし、最後の問いは第 11 章に後回しされる)。第一の問いについては、幸福を実現する能力(少なくとも特定の善を達成できずとも切望し欲する能力)のほか、先の行為者性を可能にするもの、たとえば選好や計画、欲求、反省、意識、熟慮といった心理的能力が挙げられる。そして、人が動物よりも高い道徳的地位を占めるのも、人が持つこうした能力の高さに理由がある。つまり、第二の問いに対しては以下のような応答ができる。一般的に人は、動物よりも、抽象的な思考や複雑な感情、創造性、想像力に関して発展した能力を持ち、長期的で綿密な計画を立てることができ、高い自己意識の能力を持つからこそ、動物よりも道徳的に重要なのである。

だが第三の問いに移ると、道徳的地位の向上に関与するものは必ずしも行為者性や幸福に関する能力だけに制限されるわけではないとして、ケーガンは一部譲歩するような形をとる。彼の考えでは、新生児や重度の認知機能障害を持つ者は、たしかに一般的な人が占めるのとまったく同じ道徳的地位を占めるということはない。行為者性や幸福を可能にする一連の能力を持っていないからである。しかしながら、道徳的地位を高め強化するものとして新たに潜在的な地位(potential status)と様相的な地位(modal status)を考慮に入れると、理性的な心理的能力を欠くヒトでも、人に準じる程度の道徳的重要性を持つこ

とができる。一方の新生児の場合、彼女は人になる潜在性、つまり思考や計画、自己意識などの(一階の)心理的能力を発達させるための萌芽となるような(二階の)能力を持っている。他方で重度の認知機能障害を持つ者の場合、仮に彼女が人になる潜在性すら持たないのだとしても、人になる可能性は依然として残されている。適切な状況下に置かれていたとしたら、彼女は人であったかもしれない。ケーガンによると、潜在的な地位と様相的な地位は、行為者性の能力などと並んで道徳的地位を実際に高めるものの一種である。したがって、新生児や重度の認知機能障害を持つ者は、人ほどではないが、少なくとも動物よりも高い道徳的地位を占めることになる。

ケーガンも認めるように、たしかにこの応答は、依然として居心地の悪いものかもしれない。特に、人と重度の認知機能障害を持つ者を比較するとき、溺れている両者のうちでは後者よりも前者を救出することが道徳的に正当化されてしまうだろう。この帰結についてケーガンのコメントはやや歯切れの悪いものである。

たしかに、私が擁護してきた階層アプローチは改訂的(revisionary)であると認めねばならない。重度の障害を持つ者が、私たちの多くに比べて低い道徳的地位に立つとは普通考えられてはいないからである。しかし、対等主義の立場は、動物が私たちとまったく同じ道徳的地位に立つと主張する点で、さらにもっと改訂的であるという事実を見失ってはならない。いまの問題について言えるのは、解決は一朝一夕にはいかないということである。当の主題についての(その場しのぎではなく)一貫した見解は、少なくとも一部の直観に不可避に抵触してしまうように思われる。そうした観点から眺めると、私が提案した階層アプローチは、全体として見ると受け入れるに値するものであると考える。(163)

以上の本書前半部分から、階層アプローチの全貌は明らかになったと思われる。それによると、道徳的な取り扱いのほか、分配原理や幸福の価値評価は、当事者の道徳的地位の高さ、ひいてはその地位を基礎付ける行為者性に関わる能力の高さや潜在的・様相的な地位の有無に依拠している。したがって、ケーガンの見解では、十全な道徳理論は階層性の要素を組み込んだもの、すなわち

道徳的地位に鋭敏な理論でなければならない。

本書後半では、しばらく義務論と階層アプローチの関係性を探るものとなる。自身は(根っからの)帰結主義者であるケーガンが、ここで義務論の方を考慮の対象としているのは、多くの者は帰結主義よりも義務論に共感を覚えるはずだと想定しているからである。第7章でケーガンは、義務論と階層アプローチの関連について次のような問いに焦点を当てている。すなわち、正当な理由なしにある者 a に害を加えてはならない(まして a の命を奪ってはならない)といった道徳的義務に関する事柄は、a がどのような道徳的地位を占めるかに応じて変化するのだろうか。

対等主義と義務論は、相性の悪い組み合わせである。あるタイプの義務論に従うと、各々の人は生存権や不当に害されてはならない権利を持ち、そうした権利の侵害はいかなる例外もなく許されない。そのため、人を殺すことはいついかなる場合でも――それによってどれだけ莫大な利益がもたらされるのだとしても――不正である。この考えと対等主義を組み合わせると、人とまったく同じ道徳的地位に立つ動物は、人と同じ生存権を持つことになるため、動物を殺すことはいついかなる場合でも不正であることになる。だが、これはあまりに反直観的である。たとえば、無人島に漂着した人が、他に食料となるものを見つけることができず、仕方なく魚や鹿を捕まえて食べる場合、この肉食は不正とは思われない。

他方で、一定の閾値を超えた場合には、人や動物を殺すことは道徳的に許されると考えるような義務論もありえるだろう。このタイプによれば、数人程度では閾値は満たされないが、たとえば千人規模の数多くの人の命を救うためであれば閾値は満たされる。言い換えれば、数千人の人のために一人の命を犠牲にすることは、十分なだけの善がもたらされるがゆえに道徳的に不正というわけではない。だとすると、仮に対等主義に立つとしても、先の無人島のケースにおいて人が生き抜くために魚や鹿を食することが閾値を超えているとすれば、それら動物の生存権を脅かすことは必ずしも不正ではないことになる。しかし、問題はこの閾値がどこにあるかである。仮に漂着者が魚や鹿を殺すことで自らの命を救い、その結果(人の命の方がより高い価値を有するがゆえに)より多くの善をもたらすことができたのだとしても、それは閾値を満たすほどの善と

ここで、次のような疑問が浮かぶかもしれない。道徳的義務を人だけでなく 動物にまで拡張することがそもそもの誤りなのではないか、と。数人を救うた めだけに一人の命を奪うことは、その帰結の利益にかかわらず明らかに不正だ としても、数人を救うためにウサギの命を奪うことは、その利益に鑑みると道 徳的に許されないというわけではないように見える。つまり、義務論が想定す るような権利(生存権など)が適用されるのは人のみであり、動物の場合は全 体の利益・福利の最大化という帰結主義的な考えを適用すればよい、という のは比較的自然な発想である。この「動物には帰結主義を、人には義務論を」 という見解を、ケーガンは制限された義務論(limited deontology)と名付け て、第8章で取り上げる(ケーガンも示唆している通り、制限された義務論 は、『アナーキー・国家・ユートピア』の中でロバート・ノージックが言及し た「動物には功利主義を、人々にはカント主義を」という見解と通じる部分が ある)。制限された義務論が「人にあって動物にないもの」としてしばしば取 り上げるのは、自律(autonomy)、すなわち自身の生き方を自らコントロー ルし決定することに関わる性質である。しかしケーガンによると、自律とは、 先の行為者性と同様にやはり程度差を許すような性質にすぎず、人の専有物な のではない。人だけでなく各動物も、程度の違いこそあれ自身の選好に基づい て選択し、自身の未来について考えることができる。そうだとすると、動物は たしかに人ほど自律的ではないが、限られた程度では自律性を持っていると 言ってよいはずである(蚊などの極端に下等な動物は除く)。もちろん、自律 に程度を認めたとしても、生存権などの権利が付与されるのは人が持つような 十分なだけの自律を持った者のみだと論じることは不可能ではない。だがこの

応答は、自律というスペクトラムのうちに根拠のない恣意的な線を引いているという誹りから逃れられないだろう。制限された義務論は、生存権などの権利の付与範囲を人だけに留めておくことの合理的根拠を説明せねばならないが、その説明が成功することはありそうもない。よって、「動物には帰結主義を、人には義務論を」という見解は十全な理論たりえない。

対等主義的な義務論と制限された義務論を斥けたのち、ケーガンが第9章で 提案するのは、やはり階層アプローチを取り込んだ義務論である。これによれ ば、義務の適用範囲は人と動物双方に及ぶがゆえに、動物もまた生存権などの 権利を持っているが、それは道徳的地位の違いに応じて変動するため、人より も弱い権利となる。別の言葉で言えば、動物が持つ不当に害されない権利や救 助するべき義務は、人が持つ同権利・義務よりも相対的に小さく、一定の閾値 が満たされる適切な状況下では動物の権利を侵害することは道徳的に許容され る。閾値が満たされやすいのは、動物の権利を侵害することでもたらされる利 益の受益者が人のように高い道徳的地位を占める場合である。たとえば、先の 無人島のケースでは、魚や鹿は人である漂着者よりも低い生存権しか持たない ばかりか、それらに対し害を与えることの閾値が満たされる。それゆえ、魚や 鹿を食してその生存権を侵害することは道徳的に不正というわけではない。だ が再三述べているように、このことは、動物をモノのように扱ってよいという わけでも、いかなる場合でも害を加え蹂躙することが許され救助する必要も まったくないというわけでもない。権利や義務の程度が小さいことは、権利 や義務がまったくないことから厳密に区別されねばならない。ケーガンはそ うして、道徳的地位の階層性を取り込む義務論を階層的義務論(hierarchical deontology) と命名し、それが他にも様々なケースで妥当な含意をもたらす と主張する。

先に述べたように、他人を殺すことが道徳的に不正であるのは、私たち各人が害されてはならない権利を持つからである。特筆すべきことに、義務論においてこうした権利は次の二つの場合において凌駕される。一つは、先に見たもので、数千人の人の命を救うことの善・利益のために閾値が満たされる場合である。もう一つは、自己防衛の権利を行使するようないわゆる正当防衛の場合である。正当防衛は必ずしも被害に遭いそうな者だけに認められるものではな

く、その者を助けるためであれば第三者も正当防衛を行使しうる。では、動物 が当事者となるとき、正当防衛の妥当性はどのように理解すればよいのだろう か。第10章では、この問いに答えを与えるため、三つのケースが検討される。 動物が人に害されるケース、人が動物に害されるケース、動物が他の動物に害 されるケースである。これらは順に、スポーツハンティング(娯楽目的で狩猟 を行うこと)と、サバンナや動物園などで動物が人を襲い殺そうとすること、 ライオンがシマウマを襲い食べようとすることに対応する。ただし、どのケー スにおいてもケーガンは確定したことをはっきりと述べているわけではない。 一つ目のケースについてケーガンは、狙われているライオンを守るために娯 楽目的のハンター(人)を正当防衛で殺してよいかどうかについては態度を保 留している。それでも、狙われるものが鳥や魚などの比較的低い道徳的地位に ある動物の場合には、それら動物を殺させないためにハンターを殺すことは過 剰な防衛であり、道徳的に許されない。つまり、ハンターに与えてよい害の程 度には制限があり、その制限は狙われる動物の道徳的地位が低ければ低いほど 小さなものとなる。続く二つ目のケースでは、人を襲おうとしているライオン を殺すことは道徳的に問題なく許容される。だが、道徳的地位がより低い動物 に対し正当防衛をなすときに、より大きな害を加害者にもたらしてよいかどう かについては、やはり回答が保留される。また、いまのケースでは、危害を加 えようとしているライオンは、おもちゃと思って銃の引き金を引き他者に危害 を加えてしまう子どもと同じく、「悪意なき脅威者(innocent threat)」とみな される可能性もあるが、そこでケーガンが与するのは、無実の被害者の命を救 うためであれば悪意なき脅威者に何らかの害をもたらすことは道徳的に(一 応) 許容されるという立場である。最後に、ライオンがシマウマを襲うケース では、シマウマをライオンから助けることが十分な善を達成できると考える理 由はなく、ライオンの害されてはならないという権利の閾値が満たされること はないように見える。そのため、シマウマの権利がライオンの権利を凌駕する ことはなく、正当防衛でライオンを殺すことは基本的には正当化できない。し かし、このケースでもライオンは悪意なき脅威者に該当する可能性がある。そ のため、防衛による危害がありえた被害をどの程度まで上回ってよいかという

疑問に対して、悪意なき脅威者であるという事実がいかなる影響を与えるかを

はっきりとさせない限り、やはり具体的な回答は未決のままである。いずれにしても、正当防衛が「過剰」な防衛となりかねないのは、大掴みで述べれば、 防衛する者の道徳的地位が低いときか、あるいは加害者の道徳的地位が高いと きであるというのが、ケーガンの大筋の議論である。

第11章に入ると、本書(の長い要約)もいよいよ大詰めを迎える。取り上 げられるのは、先に残したままだった、階層アプローチに投げかけられる最大 の疑問である。それは、同じ種に属する二つの個体 c と d が微妙に異なる心理 的能力を持つとき、cとdの占める道徳的地位も微妙に異なることになるのか という問題だった。この問題に対しケーガンは、実践的な現実主義(practical realism)という新たな見解を階層アプローチに取り込むことにより解決を図 る。その基本発想はこうである。私たちには認識や動機の面で一定の実践上の 制限があり、各道徳的地位を評価する際には理想的な状況を想定するのではな く、こうした実践上の制限を現実的な観点から考慮に入れねばならない。道徳 的地位を基礎付ける心理的能力を正確な物差しで区別し、個体どうしで逐一天 秤にかけることは、認識上おそらく困難である。そこで、各個体の能力をきめ 細やかに分類しランキング化することは諦め、その代わりにもっときめの粗い 現実主義的な視点から階層性を捉える必要がある。そうすると、人どうしやイ ヌどうしなど、同種で心理的能力がわずかに異なっているにすぎない二つの個 体は、道徳的地位においていかなる違いもないと考えるのが現実的だろう。つ まり、道徳的地位がより細分化され複雑な仕方で階層化される可能性はゼロで はないにせよ、実践的な現実主義の見地に立てば、心理的能力の些細な違いは 道徳的地位の違いに何ら影響を及ぼさないということである。さらに、先に触 れた重度の認知機能障害を持つ者の道徳的地位が――十分な心理的能力を実際 には持たないにもかかわらず――動物より高くなる理由も、実践的な現実主義 から得られるかもしれないとケーガンは示唆している。その理由は、彼らの道 徳的地位を高めるべき動機・理由が私たちにはあるからである。多くの場合、 個体の道徳的地位はそれが属する種(特に生物種)によって決定されるが、著 しく高いまたは低い能力を持っているような個体の場合には、その道徳的地 位は動機などの点から適切に修正される必要がある。実践的な現実主義を土 台とする道徳的地位の階層性はこのようにして、制限された階層性(limited

hierarchy)として洗練されることになる。

制限された階層性というアイディアから導かれるのは、道徳的地位の数は実際にはそれほど多くはないということである。というのも、階層アプローチの枠組みでは、心理的能力は複数のレンジに分けられ、各レンジはそれに特有の道徳的地位を持つことになるが、実践的な現実主義によるとその地位はレンジ内では一定であり、レンジの数自体も認識上の限界によって多くは認められないからである。実際、ケーガンはあくまでも一つの可能性として、心理的能力の高さに応じ次の六つ(人を除けば五つ)の階層を提示している。

道徳的地位1:人

道徳的地位2:イルカ、クジラ、イカ、サル

道徳的地位3:イヌ、ブタ、オウム 道徳的地位4:ウサギ、ウシ、リス

道徳的地位5:鳥、魚、爬虫類

道徳的地位6:昆虫、クモ

この具体的な階層が正しいものであるかはさておき、ケーガンが最後に述べるのは次のことである。すなわち、動物との日常的な関わりにおいて、私たちは階層性、特に制限された階層性を手引きとしており、動物倫理に限らずあらゆる倫理は、道徳的地位の重要性を適切に考慮に入れたものでなければならない、と。

コメント

全体として見ると、本書はいくつかの点で「異色」である。まず、学術の「ご作法」に反して、参考文献と脚注の数が驚くほど少ない。特に文献は、本書が300ページに及ぶ分厚さであるにもかかわらず50にも満たない。もちろん参照する文献が多ければ多いほどよい本だというわけではないので、これは好みが分かれるところだろう。次に、参考文献の少なさと連動して、本書では特定の論者の主張・論拠が検討されることも(ゼロではないが)ほとんどない。このことは、本書が「道徳的地位」というあまりに大きいテーマを取り扱って

いることを考えると、一部の読者を少し拍子抜けさせる事実かもしれない。道 徳的地位は本来、動物のみならず胎児や死者、遠い未来の人々、生態系や自然 環境なども射程に収める、応用倫理全般にとって非常に重要な概念である。と はいえこちらも、議論の基本線があくまで階層アプローチという著者オリジナ ルな立場の擁護と洗練にあることに考えを巡らせれば、多少致し方ないと言え るかもしれない。ケーガンも注意深く論じている通り、階層アプローチは動物 倫理では(やはりゼロではないが)ほとんど支持を得ておらず、その防衛は不 可避に孤軍奮闘の様相を呈するだろう。もちろん、対等主義や、階層アプロー チを認めない義務論の支持者は数多くいるのだから、その紹介と批判的検討に あたっては、せめて敵対者がどのような議論を行っているかを正確に拾い上げ るべきだったのではないかと思わないでもない*3。しかしそうした細やかな作 業は、最初から最後まで一貫した思考で突き抜ける本書の持ち味やダイナミ ズムを損なってしまう気がする。それに、動物倫理に関心を持つ幅広い読者 により強く訴求するという目的に照らせば、「ご作法」から逸脱したやり方の 方が賢明かつ効果的な場合もある(本書は、2016年末に開催されたオックス フォード上廣応用倫理センターでの講演に基づくものだという点も考慮に入れ ておく必要がある)。異色の作法は美徳にもなりうる。

これにくわえて、おそらく本書を通読した誰しもが納得してくれると思うが、本書でケーガンが展開する主張・論拠はすべて、一点の曇りもなく明晰である。難解な箇所や余計だと思われる段落は誇張なしに一つもなく、道理にかなった哲学思想が、最小限の言葉で最大限わかりやすく表明されている。全体の構造についても、章を一つずつ追うごとに著者の思考が発展的に進歩していくものになっており、最後の第 11 章に至るまで目を離すことができない。それゆえ本書は、「動物を道徳的にどのように取り扱うべきか」というテーマの理論的な側面を知りたいという人が初めて読み解くのには、うってつけの書籍だと思われる――「動物倫理の入門書」と銘打つには、ややトリッキーで物議を醸し

^{*3} 具体的には、種差別に反対する文脈で従来用いられてきた利害の平等な配慮原則 (principle of equal consideration of interests) や、義務論で (あるいは帰結主義でも) 道徳的な行為者 の必要条件として重視される自律概念については、ここでは紹介できないほど十分な知的遺産 が蓄積されているのだから、もっと踏み込んだ論述がなされるべきだったと思う。

うる主張が擁護されているのが惜しい部分ではあるが。

とはいえ、全体を通して気になった点はいくつかある。たとえば、ケーガ ンはたびたび「直観(intuition)」や「常識(common sense)」という道具を 使って、議論の方向性を定めようとするが、その頻度が少し目立つように思わ れた。無人島で餓死から逃れるために鹿を殺すことは道徳的に許されるという 議論や、人の歯の痛みとネズミの歯の痛みのうちどちらか一方しか治療するこ とができないとき、ネズミではなく人の歯の痛みを取り除くほうがよりよいと いう議論は、「痛みは誰が感じようとも痛みである」という対等主義のよくわ かる理念を思い起こせば、そこまで直観に訴えかけてくるものとは思えない。 この点についてケーガンは自覚的ではあるものの、やはり階層アプローチの根 幹に関わる事例なだけに、説得的な議論・論証を用意すべきだったのではない かと感じさせる。また、本書の最後で提示される六つの階層では、人に次ぐ能 力と地位を持つ者としてイルカやクジラ、イカ、サルが挙げられているが、こ うした「高等な」動物は驚くべきことに、本書ではこの箇所以外に登場しない。 その代わりに、ケーガンが人との対比で積極的に取り上げる動物は、ネズミや 鹿などのより「下等な」動物ばかりである。この事実は、思考実験や具体例に 基づいて試される「道徳的な直観」をミスリードする要因になりかねないよう に思われる。試しに、上記の例において、ネズミや鹿の代わりにイルカやボノ ずなどで考えてみるとよい。もしくは、動物間の道徳的地位の比較では、ライ オンと鹿という「わかりやすい」例ではなく、人に身近で親しみやすい動物 (いわゆる伴侶動物であるイヌやネコなど)とそうでない動物(たとえば害獣) で置き換えてもいいかもしれない。どの場合でも、動物の取り扱いに関する私 たちの直観はあまり信頼の置けるものではない。

もちろん、階層アプローチがある程度までは、私たちの日常的な実践に寄り添う身近な思想であることは否めない。これを「常識的」または「直観的」だと言い換えてよい場面もきっとあるだろう。しかし、先の要約部分で見たように、ケーガン自身は階層アプローチが「改訂的」な要素を含むという事実を甘んじて受け入れていた。このアプローチによると、重度の認知機能障害を持つ者は、「直観」に反して、多くの人よりも低い道徳的地位にしか立つことができず、相対的には道徳的に重要でないとみなされるからである。だが、反直観

的に見える帰結はそれだけではないように私には思われる。たとえば、あらゆ る面で私たち人を圧倒するような心理的能力を持つ者、すなわち私たちよりも 高い道徳的地位を占める存在者について、ケーガンはそうした優れた存在者を 除外して考えるべき理由はどこにもないとして、それが存在する可能性を認め る(152)。そのうえで、この可能性は――私たちが動物をモノのように取り扱 うことが許されないのと同様に――優れた存在者が人をモノのように足蹴にす ることや隷属させることを道徳的に正当化するものではないとケーガンは言う (246)。たしかにその通りだろう。しかし問題は、優れた存在者と人を比べた 場合、より地位の高い優れた存在者の方がより強い権利を持つがゆえに、私た ち人は優れた存在者の方を救助する強い義務があり、人を救助することが道徳 的に非難される場合すらあるということである。これはちょうど、ネズミと人 のどちらかしか助けられない場合に、相対的に道徳的地位が低いネズミを選択 することが道徳的に正しくないのとよく似ている。私には、人は優れた存在者 よりも道徳的な重要さで劣ると考えることは受け入れがたく映る――それは少 なくとも、重度の認知機能障害を持つ者が「通常の」認知機能を持つ人よりも 重要さの点で劣るという主張と同程度には受け入れがたい。

反対に、妊娠初期の胎児についてケーガンは、彼らは行為者性を欠き、さらには道徳的身分を基礎付ける能力を支えるような(二階の)能力すら持たないがゆえに、一切の道徳的身分を持たないと示唆する(136)。もしこれが正しいのだとすると、妊娠初期の胎児はまったく道徳的に重要ではなく、たとえば動物の中でも特に低い道徳的地位にある昆虫の方が、比較にならないぐらい重要であるということになる。だがこの帰結を直観や常識にかなうものだと論じる人はおそらくいないだろう。人工妊娠中絶をしなければ母体の中に入り込んだ昆虫を救出することができない場合、昆虫が道徳的身分を持ち重要であることを理由として中絶を選択することはあまりにも馬鹿げている。

こうした一連の議論から示されるのは、心理的能力の多寡や優劣は、実のところ私たちが普段なしている道徳的な実践とはそれほど関係しないどころか、しばしば反目するということである。だとすると階層アプローチは、その一見した妥当性に反し、想像されるよりも多くの「改訂的な」要素を有し、結局のところ対等主義が抱え込む反直観性とそれほど変わらない程度には、直観と常

識に反するのではないかという疑いが生じるはずである。こうした疑いを十分に晴らしておくためにケーガンは、胎児や優れた存在者、重度の認知機能障害を持つ者などのいわゆる限界事例(marginal case)をもう少し慎重に取り扱うべきだったのではないかと思う。「解決は一朝一夕にはいかない」という言葉でいまの問題をやり過ごすことは、理論的な面だけでなく――限界事例に該当するすべての者の道徳的な取り扱いに直結するために――実践的な面においても困難である。

他にも、本書の議論には懸念すべき点がある。大きく三つだけ挙げておきたい。第一に、ケーガンは道徳的地位を支える代表的な心理的能力として行為者性に関わるものを挙げ、その能力を持つかどうかは「白か黒か」ではなくグラデーションになっていること、すなわち程度の差にすぎないことを強調するが、行為者性をそのようにみなさねばならない根拠はやや不明瞭である。ケーガンに従って、道徳的地位が程度差を持つような道徳的な性質だと認めたとしても、行為者性もまた――形態や洗練具合などの――程度差を持つものだと適切に論証されない限り、道徳的地位を行為者性によって説明することはできない。つまり、道徳的地位を向上させることに寄与する能力・性質としての「行為者性」を深く掘り下げるまで、階層アプローチの理論的基盤は十分に確立されたとは言えないはずである。

少しだけ「行為者性」を掘り下げてみることは有益だろう。たとえば、その性質を単に「意図的な行為を遂行するための能力」と定義し、信念などの命題的態度から独立にあるものとして捉えた場合、行為者性の有無は「白か黒か」で判断してよいように思われる(理由や規範性によって行為者性を構成しようとする場合も同様である)。少なくとも、その能力の形態やレベル、洗練具合に関わる程度を導入する必要はどこにもない。そうすると行為者性は、程度差のある道徳的地位を十分に基礎付ける能力に適していないことになり、動物が行為者性を発揮する行為者であるかどうかも未決の問題となるかもしれない。反対に、信念や欲求、選好の「レベル」を導入し、そうした種々の心的態度から行為者性が構成されると考えることも可能だろう。鳥や魚などの動物は生理的で基礎的な欲求や選好、信念しか持たないかもしれないが、人はより複雑で洗練された高度な欲求や選好、信念を持つ。この場合、たしかに人は種々の動

物よりも高い道徳的地位に立つことができる。だが、言語を持たない鳥や魚による生理的で基礎的な欲求・選好すらも行為者性の一部だと認められるのであれば、それと同様に言語を持たない植物、たとえばタンポポやバラがその生理的で基礎的な欲求・選好(光を求め、光合成を行おうとすることなど)のゆえに行為者性の萌芽を持つことを妨げる理由はどこにもないように私には思われる。言い換えれば、鳥や魚が持つような低いレベルの行為者性とそれに対応した道徳的地位は、植物もまた問題なく持っていると考えてよいのではないかという懸念が生まれる。本書第1章での説明によると、野に咲く花から花びらを引きちぎるのは、道徳的に非難されることではなく、植物は道徳的身分を持たないのだった。しかし、行為者性を欲求や選好、信念といった要素から成るスペクトラムのようなものだと捉えると、野に咲く花から花びらを引きちぎることが本当に道徳的な非難に値しないことなのかどうか怪しくなる。他にも、妊娠初期の胎児や発展途上の(HAL9000ほど優れてはいない)ロボットの欲求や選好、振る舞いなどを考えてみればよい。

いまの議論は、ケーガンの主張に対し二つの方向から疑問を呈するものとな る。一つは、行為者性に関わる能力を道徳的地位の基盤とするような階層アプ ローチは、実際には行為者性についてさらなる説明を要する、もしくは脆弱な 根拠に基づいているのではないかという点である。行為者性をあいまいにした まま導入することは、「序列化された地位」を疑問視する動機を対等主義に与 えてしまいかねない。他方でもう一つ、道徳的身分の十分条件として行為者性 を持ち出すことは、感覚能力を持ち出す提案に比べ本当に優位に立っているの かという疑問も頭をもたげる。行為者性を構成する欲求や選好に「レベル」を 導入することは、本来排除すべき者を「(ミニマルな) 行為者」と認定してし まいかねず、道徳的身分を持つかどうかの線引きを結果的に難しくしてしまう。 こうした観点に立つと、動物倫理における主流の見解、すなわち行為者性から 距離を保ち、道徳的身分の必要十分条件に感覚能力に置くような対等主義にも それなりの利はあると言えるだろう。いずれにしても、「行為者」の適用範囲 を人や動物だけに留め、さらにそれをグラデーションのもとで捉えることを許 す十全な定義を発見しない限り、「行為者性」という概念は道徳的地位を決定 するものとしてはやや扱いづらいのではないかと私は思う。

続いて、本書の主張で第二に懸念すべき点は、「道徳的地位」の決定方法に関わる。ケーガンによると道徳的地位とは、種の典型例や一般例が占める一般的な地位ではなく、厳密には、一つひとつの個体が占めるより個別的な地位である。しかし、読み進めていけばわかるように、この主張が、本書最後に提示される制限された階層性というアイディアとどれほど整合的なのかあまりはっきりとしない。というのも制限された階層性の枠組みでは、能力が例外的に高いもしくは低い限界事例を除いて、「通常の状況においては、個体は、種、もしくはより広くとって生物学的な分類に基づいて割り振られるような地位を持つだろう」(296-7)と述べられるからである。つまり、他の犬に比べ際立って能力の高いゴールデンレトリバーのようなケースを除くたいていのケースでは、問題の個体が占める道徳的地位は実質的に、それが属する生物学的な分類によって決定されるのである。だとすると、一般的ではなく個別的な地位を重視するケーガンの議論方針が、自身の主張全体において本当に機能しているのか疑わしく映る。

こうした疑念を私が提起する理由は、もしケーガンが種や生物学的な分類に よって道徳的地位が決定されるのだと実質的に考えているのだとしたら、新生 児や重度の認知機能障害を持つ者が占める道徳的地位について、彼はもっとう まく論じることができたのではないかと思ってしまうからである。ケーガンが 論じる通り、重度の認知機能障害を持つ者や新生児は、人ではないがヒトであ る。彼らは、理性的な心理的能力こそ備えていないが、ホモサピエンスという 生物種に属する生物には変わりない。すると、彼らが占める道徳的地位を考え るとき、ヒトという動物種を利用しない手はないだろう。言い換えれば、新生 児や重度の認知機能障害を持つ者が占める道徳的地位は、人から区別されるヒ トという分類によって決定されると考えればよいのではないか。この可能性を 実現する一つのやり方としては、制限された階層性で提示される六つの階層性 のうち、人が占める道徳的地位1とイルカやサルなどが占める道徳的地位2の 間に、新たに地位1.5としてヒトを追加することである。ヒトがその他の動物 よりも高い地位にあるのは、ヒトの一般例・典型例が動物よりも高いレベルの 行為者性を示すからだと考えることができる。そうすれば、「新生児や重度の 認知機能障害を持つ者は、人ほど道徳的に重要ではないが(その他の)動物よ

りも道徳的に重要である」というケーガンの主張は――それ自体問題含みではあるが――より説得性を増したのではないかと思われる。さらに、妊娠初期の胎児――特に、体軸ができ始め、初期胚がもはや分裂しない(つまり一卵性双生児になることはない)原腸形成期以降の胎児――もヒトに分類してよいのだとしたら、そのことは、おそらく私たちの道徳的実践に即して、ヒトの胎児が(人ほどではないが)他の動物よりも道徳的に重要であることの根拠にもなる。こうした提案を行うとき、潜在的な地位や様相的な地位というまったく新しい、ひいてはややアドホックに見える提案はもはや不要である。

もちろん、人などの種や生物学的な分類によって道徳的地位を実質的に決定 しようとする見解は、気軽に受け入れてよい類のものではない。それは、種に 応じて道徳的な配慮・取り扱いを変えるような種差別(speciesism)に結び付 きかねないからである。人種差別や性差別が正当な根拠を欠く単なる偏見であ るのと同様に、種差別を含意しかねない主張はできる限り回避すべきである。 現にケーガンも「種は直接的な道徳的重要性を持たない」(159)と断言し、種 差別の誹りを周到に回避している。しかしその直後に彼は「そうでないと考え ることが単なる**偏見**にすぎないという意見にはまったく納得できないが」と付 け加え、結局のところ(他の論文では)種差別に一定の理解を示している。そ して、制限された階層性という枠組みでは、実践的な現実主義によって個々に 異なる個体の能力は度外視され、能力と道徳的地位の「数少ないレンジ」は実 質的に種または生物学的な分類によって決定されることになる。だとすると、 種や生物学的な分類が道徳的地位の実質的な決定要因になる可能性、そして新 生児や重度の認知機能障害を持つ者がヒトという生物であるという事実は―― 仮に議論の結果棄却することになるのだとしても――より真剣かつ詳細に取り 上げてもよかったのではないかと考えたくなる。

それでは、(ようやく)本書に関する最後の懸念に移ろう。その懸念は、直前の議論と関係するが、やはり実践的な現実主義をめぐるものである。ケーガン自身も懸念しているように、「わずかな能力差は道徳的地位に影響しない」という、実践的な現実主義に基づく思想は、道徳的地位についての「真理」を示すというよりもむしろ、「便利なフィクション」(299)を提示するにすぎない可能性がある。たしかに、きめ細やかな個々の能力差を把握することが認識

上困難という事実や、重度の認知機能障害を持つ者の道徳的地位を高める動機があるという事実は、我々の普段の行動や振る舞いを規定するものではあるだろう。私たちは全知全能ではないし、あらゆる観点から中立の公平無私な存在者でもない。しかし、そうした認識上の限界や動機に関する事実が「問題の個体はどのように取り扱われていて、私たちはいかなる配慮を持って接しているか」という現状を問う問題だけでなく、「問題の個体はどのように取り扱われるべきで、私たちはいかなる配慮を持って接するべきか」という規範的・道徳的な問いにすら影響を及ぼすのだとしたら、それは驚くべきことである。ケーガン自身は、「実践的な考慮は、道徳的な真理を生み出す際の助けとなる」(301)と述べるが、その根拠はまったく不明瞭である。実践的な現実主義が、階層アプローチに投げかけられる最大の疑問――「わずかな能力差は道徳的地位に影響するか」という疑問――に答えるために要請される唯一妥当な理論なのだとすれば、その理論の疑わしさは煎じ詰めれば、階層アプローチが最大の問題を解決できていないということの証方になりかねない。

実践的な現実主義、ひいてはそれを取り込んだ制限された階層性という立場が抱える問題は、そうした疑念だけではない。第一に、認識・動機上の理由から「わずかな能力差は道徳的地位に影響しない」として、ケーガンが示す階層性 (のありうる可能性の一つ)は人を含むと六つの道徳的地位から成るものだが、先に見たように、その階層性は実質的に種や生物学的な分類に依拠するものとなっている。個々人や個々の動物について認識上近づきやすいのは、たしかに (調査するのに膨大な手間と時間がかかる)個々に微妙に異なる能力ではなく、それが属する種や分類上のカテゴリーだろう。すると、もし実践的な現実主義が本当に道徳的な真理を生むのだとしたら、種や生物学的な分類に依拠して決まる道徳的地位の階層性もまた、道徳的な事実の一部に含まれることになる。この帰結は、先の種差別を、人種差別などと並ぶ差別や偏見なのではなく道徳的な真理とみなす可能性を新たに切り開くかもしれない。それゆえケーガンはやはり、実践的な現実主義を経由することでなおさら、種や生物学的な分類が道徳的地位の実質的な決定要因になるという提案を真剣に受け止めてもよかったのではないかと思われる。

第二に、仮にケーガンの示唆に従って、様相的な地位が重度の認知機能障害

を持つ者の占める道徳的地位に影響を及ぼす背景に「動機」が存在するのだとしても、その地位はなぜ動物よりも上の地位にまで引き上げられると言えるのだろうか。もし重度の認知機能障害を持つ者の地位を引き上げる動機があるというだけで実際に地位が大幅に引き上がるのであれば、私たちに身近な動物である猫や犬の地位もまた大幅に引き上がったとしてもおかしくはない。私たちに身近であるかどうかは、多くの人の共感を得やすく、実践的な考慮に強い影響を与えているように思われるからである。つまり、制限された階層性はなぜ、重度の認知機能障害を持つ者やそれに類する例だけに「動機による引き上げ」を適用するのかを十分な根拠のもとで説明せねばならない。私にはこの説明の提供は非常に困難だと思われる。

最後に、これが最も重要だと思われるが、実践的な現実主義それ自体は、階 層アプローチの専売特許というわけではなく、対立理論である対等主義や制限 された義務論にとっても原則的には利用可能であるという点には注意を払って おく必要がある。たとえば、制限された義務論の考えでは、自身の生き方をコ ントロールする自律こそが権利を生む要素となり、仮にそれがスペクトラムの ように程度差を持つものだとしても「十分な量の自律」こそが人だけに権利を もたらすと解釈されたのだった。これに対しケーガンは、権利を生むのに「十 分な自律」は「恣意的で不当な」(210)線引きを生んでしまうとして斥けてい るが、ここでもし実践的な現実主義を援用できるのだとしたら、制限された義 務論は、認識・動機上の理由から人と動物が持つ権利の違いを説明してよいこ とになるだろう。つまり、人が持つだけの十分な量の自律が権利を生む一方で、 動物の自律では権利を生むことができないのは、私たちの認識上の限界、そし て動機に関する実践的な考慮のおかげであると論じることができる。そして、 人と動物の間にある道徳的権利の上での違いは、単なるフィクションではない と主張可能である。だとすると、「動物には帰結主義を、人には義務論を」と いう考えは、紛れもない道徳的真理の一種としてケーガンの階層的義務論の前 に立ちはだかることになる。こうした事例からは、次のような教訓を導くこと が許されるだろう。すなわち、実践的な現実主義は、ある理論の補強に絶大な 効果をもたらす代わりに、他の対立理論の増強をも許す程度にはその副作用も 同じだけ大きいのである。

「遅すぎる」と言われそうだが、そろそろコメントを締めくくる頃合いだろう。本書評では、直観や行為者性、道徳的地位、実践的な現実主義など本書のキーワードとなる概念・主張について色々小言を並べ立ててはみたが*4、率直に言って、私は本書が哲学・倫理学の専門書の中でも指折りの好著であると信じてやまない。適切な批判を数多く集めることができるのは、その主張が明晰かつ刺激的であるだけでなく、批判に値するだけの価値を有する場合に限られる。ケーガンが本書で展開した主張は、一つの例外もなくその「価値」を備えている。ある哲学者が述べた通り、意見を異にする価値があるのは最高の論者だけである。階層アプローチという観点から動物倫理に一石を投じる本書は、最高の論者の一人によって著された、ポレミカルではあるが――いやポレミカルであるからこそ――文句なしの名著である*5。

文献案内

本書や動物倫理に興味を持った方に簡単な文献案内を。

何よりもまず、本書の著者シェリー・ケーガンは言わずと知れた有名人である。元々倫理学者のトップランナーの一人ではあったが、おそらくその名を我が国の一般読者層にも轟かせることになったのは、Kagan 2012 が『「死」とは何か:イェール大学で 23 年連続の人気講義』という邦題で出版されて以降だろう。かなり長い本だが、本書と同様、展開される議論はすべてクリアでわ

^{*4} 他にも、本書全体に対する小さな不満はある。一つだけ挙げておくと、検討の対象となる具体例がどれもやや現実離れしたものだという点は気にかかった。「人とネズミのうち一方しか助けることができない」や「無人島で生き抜くには鹿を食べるほかない」という極限的なケースが色々な点で「わかりやすい」ものであることは理解できるし、その他のより実践的で多くの反応と感情を呼び起こす事例からあえて距離をとっているのも理解できるのだが、そのことを差し引いて考えても、身近で現実に即した事例の取り扱いがあまりに少なすぎるのではないかという気がする。たとえば、「人が食べる楽しさのために(比較的高い道徳的地位を占める)イカや豚、牛を殺すこと」や「かゆくなるのが嫌だから人が(比較的道徳的地位の低い)蚊を踏み潰すこと」、「人が人口拡大のために森林破壊をした結果、動物の住処を追いやること」といったケースは、本書では検討の対象に入っていない。階層アプローチは応用性に優れた理論であるだけに、なおさらこのことは残念である。

^{*5} 本書評の草稿に対し的確なコメント・助言をくださった、田中悠気、望月美希、安田学の各氏に対し、この場を借りて厚くお礼申し上げる。なお、本研究は JSPS 科研費 (JP20J00631) の助成を受けたものである。

かりやすい。短い縮約版もあるので、読んだことがない人はぜひ手に取ってみてほしい。ちなみに、ケーガンは SF 映画『2001 年宇宙の旅』や『スター・ウォーズ』が大変お気に入りなようで、それに関連した具体例は本書だけでなく Kagan 2012 でも用いられている。

続いて、本書のテーマである動物倫理全般については、古典になるが、Singer 2009(第一版は 1975 年)と Regan 2004(第一版は 1983 年)は外せない。動物倫理をやっていてどちらか一方を知らないというのは確実にモグリである(どちらも知らないのなら潜ってすらいない)。ただ、後者はいまだに邦訳されていないので注意。「動物倫理は気になるけど、専門的な研究書はちょっと」という方には、Francione 2000 と DeGrazia 2002、そして本書評冒頭で引用した Gruen 2011 が主要トピックを網羅している入門書なので、どれかを一度のぞいてみることをおすすめする(三つとも邦訳が出ている)。反対に、動物倫理の「最前線」を知りたいという人は、本書とは毛色がまったく異なるけれども、どちらも邦訳のある Donaldson and Kymlicka 2013と Rollin 2016を読んでみるといいだろう。個人的には、Korsgaard 2018と Fischer 2019 が本書に負けず劣らず知的な冒険心に溢れた論陣を張っているので、どちらも未邦訳ではあるがつい推薦したくなる(前者はカント主義に立っても動物の道徳的重要性は問題なく擁護可能であると説き、後者は動物の権利を主張する者でもヴィーガンになる道徳的義務まではないと説いている)。

本書で言及される各論点は、どれも掘り下げる甲斐のあるテーマである。ここではすべてを紹介することはしないが、せめて三つだけ。第一に、本書前半でキーワードになっていた分配原理や平等主義については、Hirose 2015と広瀬 2018 を手に取ることをおすすめする(前者は邦訳が出ている)。本書でケーガンは、分配原理をどの主義にも与さないスタンスで説明しているが、彼自身は、別の著作で功績(desert)という観点から理想的な分配を説明する功績主義にシンパシーを抱いている。これに対し、紹介した広瀬は平等主義の代表的論者として名高い。

第二に、ケーガンが重度の障害を持つ者の地位を論じるために展開する「様相的な地位」については、すでに多くの議論があり、たとえば学術誌 *Journal of Applied Philosophy* 第 33 号(2016 年)掲載の DeGrazia 2016 と McMahan

2016で(簡潔ながら)手厳しく批判されている。同号は、種差別の擁護可能性を説くケーガンの論文とそれに対するピーター・シンガーの批判論文も収録しており、ケーガンの論文以外はオープンアクセスなので無料で読むことができる。その後も、*Journal of Applied Philosophy* 誌にはケーガンへの批判論文が断続的に掲載されているので、英語が得意な人はのぞいてみるとよいかもしれない(Roberts 2018 や Smolkin 2019 とか)。

第三に、たぶん気になった方もいると思うので一応書いておくが、ケーガンがイルカやクジラ、サルに並び立つ高い道徳的地位を持つ者として挙げるのは、なんとイカである。誠に不親切なことに、ケーガンはこの理由をまったく説明していない。しかも、本書の表紙で、ネズミや犬よりも地位が高そうな場所に配置されている同じ頭足類のタコに至っては、なんと本書に一度も登場しない。まるで「表紙詐欺」のようだが、幸い頭足類の知能や能力に関しては興味深い本がすでに出ている。Godfrey-Smith 2017 がそれである。邦訳もあるこの本では、タコなどの頭足類が持つ非常に高い知性と彼らの感覚・意識の起源などがありありと描かれている。ちなみに、頭足類と同じ地位に入るであろうチンパンジーへの道徳的配慮を考えるにあたっては、Andrews et al. 2018 が議論の呼び水となるだろう。総勢 13 名の著名な哲学者・倫理学者が執筆者に名を連ねているこの本では、高い知性を持つチンパンジーが実際には法的な権利を持つ人にほかならないという(やや驚くべき)主張が支持されている。

最後に、動物倫理に関する日本語の著作を紹介しておく。必読書と呼べるのは、少し古いが、動物実験や肉食の問題に真正面から切り込んでいる伊勢田 2008 である。動物倫理ばかりでなく、英米系の倫理学全般に及ぶ豊饒なテーマを取り扱っているこの本は、網羅性と明晰性においていまだに色あせない名 著である。ただ、やや分厚いのでより手軽に動物倫理を学びたい人には、マンガ形式の伊勢田・なつたか 2015 が最適だろう。末尾にあるブックガイドもとても参考になる。ごく最近では、浅野 2021 と田上 2021 が相次いで刊行されるなど、邦訳書ではない和書が動物倫理でも徐々に充実しつつある。これはうれしい流れだ。本ではなく、記事・論文単位で動物倫理を知りたいという人には、真っ先に久保田 2019a, b と久保田・吉永 2021 を読んでみることを推奨したい。

参考文献

- Andrews, K., Comstock, G. L., Crozier, G. K. D., Donaldson, S., Fenton, A., John, T. M., Johnson, L. S. M., Jones, R. C., Kymlicka, W., Meynell, L., Nobis, N., Pena-Guzman, D., and Sebo, J. 2018, *Chimpanzee Rights: The Philosophers' Brief*, New York: Routledge.
- DeGrazia, D. 2002, *Animal Rights: A Very Short Introduction*, Oxford: Oxford University Press. (『動物の権利』,戸田清(訳),岩波書店, 2003年)
- DeGrazia, D. 2016, "Modal Personhood and Moral Status: A Reply to Kagan's Proposal", *Journal of Applied Philosophy* 33, 22–5.
- Donaldson, S. and Kymlicka, W. 2013, Zoopolis: A Political Theory of Animal Rights, New York: Oxford University Press. (『人と動物の政治共同体――「動物の権利」の政治理論』,青木人志・成廣孝(監訳),尚学社、2016 年)
- Fischer, B. 2019, *The Ethics of Eating Animals: Usually Bad, Sometimes Wrong, Often Permissible*, New York: Routledge.
- Francione, G. L. 2000, Introduction to Animal Rights: Your Child or the Dog? Philadelphia: Temple University Press. (『動物の権利入門――わが子を救うか、犬を救うか』, 井上太一(訳), 緑風出版, 2018 年)
- Godfrey-Smith, P. 2017, Other Minds: The Octopus and the Evolution of Intelligent Life, London: William Collins. (『タコの心身問題――頭足類から考える意識の起源』, 夏目大(訳), みすず書房, 2018 年)
- Gruen, L. 2011, Ethics and Animals: An Introduction, Cambridge: Cambridge University Press. (『動物倫理入門』, 河島基弘 (訳), 大月書店, 2015年)
- Hirose, I. 2015, *Egalitarianism*, New York: Routledge. (『平等主義の哲学 ——ロールズから健康の分配まで』, 齊藤拓(訳), 勁草書房, 2016年)
- Kagan, S. 2012, *Death*, New Haven: Yale University Press. (『「死」とは何か――イェール大学で23年連続の人気講義』,完全翻訳版,柴田裕之(訳),文響社,2019年)
- Korsgaard, C. M. 2018, Fellow Creatures: Our Obligations to the Other Animals,

- New York: Oxford University Press.
- McMahan, J. 2015, "On 'Modal Personism'", Journal of Applied Philosophy 33, 26–30.
- Singer, P. [1975] 2009, Animal Liberation: The Definitive Classic of the Animal Rights Movement, updated edition, New York: Harper Perennial Modern Classics. (『動物の解放』, 改訂版, 戸田清(訳), 人文書院, 2011年)
- Smolkin, D. 2019, "Kagan on Speciesism and Modal Personism", *Journal of Applied Philosophy* 36, 73–92.
- Regan, T. 2004, *The Case for Animal Rights*, updated edition, Berkeley: University of California Press.
- Roberts, A. J. 2018, "Pessimism About Motivating Modal Personism", *Journal of Applied Philosophy* 35, 630–3.
- Rollin, B. E. 2016, A New Basis for Animal Ethics: Telos and Common Sense, Columbia, MO: University of Missouri Press. (『動物倫理の新しい 基礎』, 高橋優子 (訳), 白揚社, 2019 年)
- 浅野幸治 2021 『ベジタリアン哲学者の動物倫理入門』、ナカニシヤ出版、
- 伊勢田哲治 2008『動物からの倫理学入門』,名古屋大学出版会.
- 伊勢田哲治・なつたか 2015『マンガで学ぶ動物倫理――わたしたちは動物と どうつきあえばよいのか』、化学同人.
- 久保田さゆり 2019a「動物にたいする倫理的配慮と動物理解」,『シノドス』, 2019.08.01, https://synodos.jp/society/22171 (2021 年 4 月 7 日 最終アクセス)
- 久保田さゆり 2019b,「動物の倫理的扱いと動物理解」,『現代思想』, 2019 年 9 月号(特集 倫理学の論点 23), 44-51, 青土社.
- 久保田さゆり・吉永明弘 2021「動物のもつ倫理的な重み」,『シノドス』, 2021.03.23, https://synodos.jp/society/24209 (2021 年 4 月 7 日 最終アクセス)
- 田上孝一 2021 『はじめての動物倫理学』, 集英社,
- 広瀬巌 (編・監訳) 2018『平等主義基本論文集』, 勁草書房, 2018年.

出版元公式ウェブサイト

オックスフォード大学出版局

https://global.oup.com/academic/product/how-to-count-animals-more-or-less-9780198829676

評者情報 (発行当時)

横路 佳幸(よころ よしゆき)

現在、日本学術振興会特別研究員 PD(南山大学社会倫理研究所プロジェクト研究員)。専門は、哲学・倫理学。主な論文・著作に、「三位一体論についての同一性の相対主義者になる方法」(『宗教哲学研究』第 38 号,2021 年),「進化論的暴露論証とヒューム的構築主義——ストリートによる議論の批判的検討」(『社会と倫理』第 36 号,近刊)、『同一性と個体——種別概念に基づく統一理論に向けて(仮題)』(慶應義塾大学出版会,近刊)などがある。趣味は、寂れた商店街を練り歩くこと。本ジャーナルの責任編集者。

researchmap: https://researchmap.jp/yoshiyukiyokoro/

Ruth Chang, Making Comparisons Count

Routledge, 2002年

REVIEWER 安倍 里美

CATEGORIES メタ倫理学, 価値の理論, 哲学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.20 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0020
2021 年 5 月 19 日書評発行

はじめに

近年、再び価値の理論(Value Theory)への関心が高まってきている。2015年に広瀬巌と J. オルソンの編集による The Oxford Handbook of Value Theoryが出版されたこともこのような研究動向を示しているだろう。このあたらしい動向について特筆すべきポイントの一つが、価値の本性の解明という古典的なテーマへの注力である。すなわち、内在的価値(intrinsic value)と外在的価値(extrinsic value)、単なる善(good simpliciter)、限定的善 (attributive good)といった概念の整理や、価値の担い手(bearer of value)は何であるのかといった問題の探求、そのような探求の成果に基づき義務や理由といったそのほかの規範的概念と価値概念の関係を説明したり、G.E. ムーアの有機的統一体の原理(Principle of Organic Unities)を再検討したりすることを通して、価値があるということがそもそもいかなることであるのかを明らかにしようとする試みが注目を集めている(Zimmerman 2001, Rønnow-Rasmussen 2002, Bradley 2006、Lemos 2021 など)。このようなテーマは、非自然主義者あるいは直観主義者と呼ばれていたⁱ19世紀から 20 世紀半ばにかけて活躍し

i このようなくくりをすることについて T. ハーカは、彼らの議論の共通するテーマをすくいあ げるものではないと不満を述べており、代わりに「シジウィックからユイングまでの道徳哲学

た英国の道徳哲学者らが盛んに論じていたもので、今日の議論も、価値概念や そのほかの道徳的概念についての彼らの洞察を、現代的な道具立てによって洗 練させるものとしての性格が強い。

とはいえ、認知説が抱えうる存在論に関する難問が広く認識され、それに伴い台頭した情緒主義にメタ倫理学のメインストリームの立ち位置を取って代われられた結果、20世紀後半には価値の本性の解明という課題への熱も全体的に「なんとなく冷めていた」(あるいはテーマとしての重要性は認めつつも、そのような状況における価値の理論の位置付けに悩んでいた)印象がある。価値の理論のリバイバルと呼ぶべき現象は、いかなる文脈において理解されるべきだろうか。

こういった現象の多くがそうであるように、このリバイバルの背景にあるものもまた、一つの学問領域に従事する人々のあいだに漂う雰囲気のようなものとして説明するほかないように思う。もちろん、研究動向の方向づけに貢献したと考えられる出来事をいくつか上げることは可能であるから、以下に、簡単にそのうちの二つを述べておく。

一つには、洗練された表出主義が対立理論であるはずの認知説や実在論へ接近しすぎてしまうという問題に直面したことや、合理性についての探求がメタ倫理学の探求対象を道徳性から規範性へとシフトさせたことなどが、認知説や非自然主義的実在論の再評価を後押したことをあげることができる。結果として、価値についての客観的真理が存在するという前提を置くことのハードルは随分と下がったように思う。もう一つは、T.M. スキャンロンが What We Owe to Each Other において、価値についての事実と理由についての事実は双条件的関係にあるとするバックパッシング理論を提出したことである。この議論を受けて、一時、理由概念と価値概念の関係をめぐる問題が盛んに論じられたことも、哲学者たちが価値の規範的性格の解明に高い関心を向けることにつながったと考えられる。

実際、理由を中心概念とするメタ倫理学にとって、価値の理論は非常に大きな重要性を持っている。というのも、理由の規範性を理解するためには、その

者たちの学派」と呼ぶことを提案している (Hurka 2011)。

ほかの概念の規範性と照らし合わせ、共通する部分や相違をあぶり出すことが 有益であるからだ。さらに踏み込んで言うなら、バックパッシング理論が正し いかどうかという問題を脇に置くとしても、なんであれ価値のあるものを促進 する理由や尊重する理由を我々は持つと考えることは説得的であるから、価値 の規範性と理由の規範性がいかなる関係を持つのかを明らかにすることは、正確な理由理解に至るための必要なステップであると考えられる。また、価値あるものを対象とする行為や態度の理由の重みや強度をどのように比較するべき なのかという問題は、異なる価値はいかに比較されるべきかという問題や、そもそも全ての価値が比較可能であるのかという問題と密接に関わる(特定の価値が比較不可能であることに連動して、特定の理由が比較不可能であると示されることもありうる)。こうして考えていくと、(評者自身理由の規範性についての探求に携わる立場にあるので、こうしたことを言うのは手前味噌の感が強いが)価値の理論のリバイバルは、メタ倫理学において理由概念が重視されるようになったことにつられた部分も大きいように思われる。

さて、本書評で紹介する R. チャンの著作、Making Comparisons Count の主題は、価値の理論の問題群の一つ、価値あるいは価値の担い手の比較可能性 (comparability) の問題である。チャンの議論を特徴付けるのは次の三つの主張である。すなわち、(i) 比較不可能 (incomparable) な選択肢はないという主張と、(ii) 私たちの選択を正当化するのは、選択肢同士の比較についての事実であり、比較不可能な選択肢のあいだでの正当化された選択というものはありえないという主張と、(iii) 選択肢の比較についての関係は、より良い (better than)、より悪い(worse than)、同じだけ良い(equally good)の三つに尽きるのではなく、これら三つとは区別される第四の関係として、伯仲している(on a par)というものがあるという主張である。これらの主張を支える骨組みとなるのが、チャン独自の、「比較」の観点から捉えられた価値の構造の理解である。

チャンの議論の具体的内容を確認する前に、概念上の区別について一点述べておきたい。それは、チャンが通約不可能性(incommensurability)と比較不可能性とを明白に区別しているということである。通約不可能性とは、二つ以上の価値や価値あるものの値打ちを、なんらかの一つの単位によって基数的

に表現し、その値打ちを比較することができないことを言う。例えば、ある人の道徳的卓越性とある芸術品の価値を、それらがどれほど快楽を生むのかという尺度で測ることはできないかもしれない。これらのものの価値を比較する単一の尺度がないのなら、これらの価値は通約不可能だということになる。チャンによれば、通約不可能であるということは、比較の方法のうちの一つを用いることができないということに過ぎず(Chang 2015, 207)、そのため、ある価値やある価値を持つものが通約不可能であるからといって必ずしもそれらのものが比較不可能であるということにはならない。チャンの議論の目的の一つは、比較可能性と通約可能性の混同を排除し、比較というものについての適切な理解を提示することである。また、上の主張(i)は確かに野心的だが、このことを踏まえれば、それが第一印象ほど乱暴なものではないこともわかるだろう。

各章の概要

第1章 比較不可能性と比較

第1章は、何かを比較するとはいかなることなのか、そして比較不可能であるとはいかなることなのかが示される、本著作全体の議論の核となる箇所である。

チャンの議論の特徴は、価値そのものを比較の観点において捉えることにある。価値とは、「それに関して(with respect to which)有意味な評価的比較をすることができる任意の考慮」(3)であり、全ての比較は何らかの価値に関してなされるのだとされる。海に行くか山に行くか決めるときや、朝食を食べるか食べないかを決めるときや、パールのネックレスにするかダイヤのペンダントにするのか決めるとき、私たちは選択肢を比較するが、この比較はいずれも、選択の場面で関係する(relevant)何らかの考慮を軸にしてなされる。この軸となるものがなければ、チャンの考えでは、比較自体が理解不能なものとなる。比較の軸となるものとしては、楽しさや、ヘルシーさや、冠婚葬祭のマナーに反さないことなどが考えられるだろう。チャンの見解では、有意味な評価的比較の軸となる考慮が価値であるから、これらの他にも、寛大さ、親切さ、不名誉さ、残虐さ、安っぽさ、自分の祖母が喜んでくれるかどうか、義務を果

たしているかどうか、美しさといった様々なものが価値として扱われることになる (ibid.)。

とすると、何に関しての比較なのかがわからなければ、ものを比較できないことになる以上、この比較の軸となる価値そのものがいかなるものであるかの理解が必要となってくる。チャンは、軸となる価値の内実を決めるのは、さらなる別の(単一あるいは複数の)価値であると考える(6)。これは本著作でチャンが繰り返し用いる事例なのだが、哲学教員の採用にあたって、ある二人の候補者を比較しているとしてほしい。単純にするために候補者の優劣において問題となるのは哲学的才能のみであるとするなら、あなたは両者の独創性や、創造性、思考の明晰さ、洞察力、歴史的造詣の深さを比較するだろう。なぜなら、これらが哲学的才能の内実だと我々は理解しているからだ。チャンはこれらもまた価値であると主張し、軸となる価値を被覆的価値(covering value)、被覆的価値の内実となる価値を貢献的価値(contributory value)と呼んで区別するii。

候補者二人はそれぞれ、一方は突出した独創性を持っており、もう一方は突出した歴史的造詣の深さを持っているが、そのほかの貢献的価値の面においては両者ともに平凡なレベルにとどまっているとしよう。どのようにすれば、彼らを哲学的才能に関して比較できるだろうか。チャンは、いかなるものの価値も質的次元と量的次元を持っているとし、これらの次元を合わせて価値の相(aspect)と呼ぶ(11)。候補者それぞれの哲学的才能は、全ての貢献的価値の相の束として理解される。哲学教員を選ぶための比較は、この束と束の比較であることになる。両者が独創性においてのみ実力に差があり、明白に優劣がつけられるなら、話は簡単だっただろう。だが、二人の実力の違いは、独創性と歴史的造詣の深さという別々の貢献的価値において見出される。チャンは、こういった比較の事例を念頭に置き、次のような考え方を提案する。すなわち、 α と β という二つの束を比較したいのなら、 α から一つの貢献的価値の相のみが異なる束とを比較して相違を出し、次にその束と一つの貢献的価値の相のみ

ii 当然、貢献的価値もまた、それに関して有意味な評価的比較をすることができる任意の考慮 であるのだから、特定の被覆的価値の貢献的価値(例えば洞察力)が、別の比較の場面では被 覆的価値となることもありうる。

が異なる束とを比較して相違を出しという作業を β と β から一つの貢献的価値の相のみが異なる束とを比較して相違を出すところまで、一連の比較対象となる束の連なりが最短のものとなるような仕方で続けていき、出てきた相違の全てを足し合わせるのである(20–21)。こうすれば、両者の評価的な相違を示すことができる。

チャンの定義によれば、二つのものがある被覆的価値について比較不可能であるのは、その被覆的価値についてそれらのもののあいだに評価的相違が存在するということが偽である場合である(15)。それゆえ、チャンにとっては、比較可能性を示すためには、このような仕方で評価的な相違の存在を示すことができれば十分である。なお、同じだけ良いという関係は、評価的相違がゼロであるということであり、評価的相違が存在しないこととは異なるとされている(14)。

第2章 比較の規範性

第1章で提示された、チャンの比較の理解が正しければ、原理的に、相当広い範囲のケースの比較可能性を示すことができる。このポテンシャルがどれほどのものであるのかは、主に第3章で示される。第2章では、比較可能性と選択の正当性の関係についての議論が展開される。

ここでは、ある選択が正当化されるかどうかを決める力を持つのは、適切な被覆的価値に関する比較についての事実である、という見解の擁護が試みられる。第2章の議論の目的は、ある選択が正当化されると言えるための条件を明らかにすることや、選択が正当化されるということそのものがいかなることであるかを明らかにすることではなく、比較可能性の規範的な重要性を示すことにある。そのため、被覆的価値が個別の選択の状況において適切であると言えるのはいかなる場合なのかといった問題が追及されることはなく、代わりにチャンは、選択を正当化する規範的な事実は全て比較についての事実であると示すことと、他の選択肢と比較不可能な選択肢を選ぶことが正当化されうるということを否定することに議論を集中させている。

チャンの考えによれば、ある選択することが正当化されるのは、適切な比較 的価値に関してその他の選択肢よりも良いものであるか、他の選択肢と同じだ け良いものか、伯仲しているものを選択するときである。

第3章 比較不可能性はあるのか

J. ラズがそうであるように、比較不可能性の存在を主張する論者は、しばしば、第2章でのチャンの議論に反して、比較不可能なものに関しては、行為者が自らの意志により、ただどちらか一方を選び取ることは正当化されると主張する。比較についての事実が正当化の力を持つと考えるチャンの立場とは対照的に、そういった論者の多くは、そもそも価値というものを、他のものとの比較についての事実に依存せずにそれ自体で正当化の力(あるいは正当化可能性と何らかの仕方で深くかかわっており、正当化に貢献するような力)を持つものとして捉える。だからこそ、たとえ他の選択肢と比較不可能であったとしても、それ自体で何らかの規範的な力による支持を受けているから正当化されることがありうると論じる道を取ることができる。対して、規範的な力の源泉を比較についての事実に求めるならば、比較不可能な選択肢を取ることを正当化する根拠はないことになってしまう。比較不可能性が示されると、チャンの正当化についての議論が退けられるというわけではないものの、その魅力は大いに損なわれる。

そこで、第3章から第5章においては、選択肢同士が比較不可能な状況が存在しうることを主張する九つのタイプの議論を退けることが目指される。以下では、そのうちでとりわけ重要度の高い議論を紹介する。

比較不可能性を主張する議論が訴えかけるオーソドックスなケースの一つが、モーツァルトとミケランジェロの創造性の比較のケースである。両者の創造性のあいだにはあまりに大きな相違がある、すなわちそれぞれの創造性の貢献的価値となるものはもはや別種のものと言えるほどに異なるかもしれない。すると、二人を創造性について比較することはできないと言いたくなる。これに対するチャンの戦略は次のものである。

サイノウナシという名の画家がいるとする(チャン自身は Tarentlessi と名付けている)。サイノウナシは才能に恵まれていない。だから、サイノウナシとミケランジェロの創造性は同じ項目の貢献的価値を持っているが、サイノウナシの貢献的価値の相の東は非常に貧しいものである(基数的に表現するので

あれば、非常に低い数値が振られている)。創造性の貢献的価値の項目が違いすぎるということが、モーツァルトとミケランジェロを創造性に関して比較不可能にするのであれば、同じ理由から、モーツァルトとサイノウナシも創造性において比較不可能だということになる。だが、普通、モーツァルトとサイノウナシでは創造性において前者の方が優れていると我々は考える。すなわち、この組み合わせについては、我々は現に優劣をつけられている以上、比較可能であると考えるべきである。サイノウナシの創造性とミケランジェロの創造性の違いは貢献的価値の相に振られた数値の違いである。両者は同じ項目の貢献的価値の相の束のスペクトラムに位置付けられる。二つの相の束の一方をモーツァルトと比較可能にし、一方を比較不可能にするような違いを見出すことはできない。したがって、モーツァルトとミケランジェロもまた創造性に関して比較可能である(71-74)。

この議論が成功していれば、貢献的価値の項目の一致がほとんど見られないような選択肢を比較するそのほかの様々なケース関しても、比較が有意味となるような被覆的価値を見出すことができれば比較可能であると論じる余地があるということになる。ちなみに、そのような被覆的価値が存在しない場合は、選択肢のあいだに成立する関係は比較不可能性ではなく、非比較可能性non-comparabilityである。チャンの考えでは、実践理性が私たちにそのような選択肢のあいだでの選択を私たちに迫ることはないので、非比較可能性は重要性を持たない(84-86)。

第4章 構成的な比較不可能性に対して

第4章では、比較不可能性を主張する議論のなかでも、価値自体の本性を比較不可能性の根拠とするものが取り上げられる。例えば、あなたが友人に「100万円を手切れ金としてあげるから、友達をやめてほしい」と言われたとする。あなたとこの友人の間に成立する関係が本当に友人関係と言えるものであるなら、あなたはこのオファーを拒絶し、憤慨するはずである。こういった洞察に基づいて、ラズは、ある種の価値というものは、それそのものの本性のうちにほかの価値との比較を拒むような部分を含んでおり、その価値を真に理解する人は、友情と金銭を比較する(比較した上で交換する)ことを拒むはず

だと論じている。

これに対して、友情と金銭の比較可能性をチャンは主張する。友人で居続けることを取るか、一ドルを得ることを取るかという選択状況において、友情は一ドルよりずっと価値のあるものだと判断する人は、友情を金銭と比較しているので、友情の価値を解さないと考えるのはもっともらしくない。この人のこのような判断は、むしろ友情への尊敬を反映していると考えるべきである。したがってラズの議論はもっともらしくない(102)。この議論に加えて、チャンは、友情と金銭の交換に関わる現象のいくつかを、自身の理論が説明できるかどうか検討している。

第5章 伯仲の可能性

チャンの定義によれば、選択肢のあいだに被覆的価値に関して評価的相違が存在することが示されれば、その選択肢は比較可能である。しかし、そのような評価的相違には、より良い、より悪い、同じだけ良いという分類には収まらないものが存在する。それをチャンは伯仲(parity あるいは on a par)と呼んでいる。第5章では、比較不可能性を主張する議論が訴えかけるケースには、伯仲として理解するべきものがあるという主張が展開される。

モーツァルトとミケランジェロの創造性の比較についてのチャンの議論を思い出してほしい。両者の評価的相違の存在が示されたということを認めるとしても、結局どちらか一方が他方より優れていると考えるのも、両者は同じだけ良いと考えるのももっともらしくなく、それゆえチャンの議論は本当はどこかで破綻をきたしているのではないかと疑問に思わなかっただろうか。伯仲はまさに、このような比較において見出される関係である(130)。両者の評価的相違はゼロではない。よって同じだけ良いということにはならない。また、この相違は正の方向にも負の方向にも方向付けられていないので、どちらか一方がより良いということも真ではない。

第6章 曖昧性、比較不可能性、伯仲

第6章では、伯仲という比較についての関係を主張するチャンの立場の擁護 論がいくつか展開される。さらに、この章では、伯仲するものを私たちは結局 どのように扱うべきなのかという問題についてのチャンの回答が示される。つまり、どちらかを選ぶことは正当化されるのかという問題である。チャンはまず、どちらを選んでも正当化されるという点では、伯仲と同じだけ良いという関係には相違がないとした上で、伯仲は合理的行為者の自由を担保するものとしても理解できると主張する。チャンは、伯仲するもののいずれか一方を選び取るということは、実践理性の要求を超え出たところで、行為者が自らのアイデンティティを表現することに他ならないと述べている(171–172)。

コメント

チャンの議論に対して評者は大きく二つのコメントを述べておこうと思うⁱⁱⁱ。 一つは、チャンの比較可能性についての議論は、チャン自身が想定しているほ どには幅広いケースに適用できないのではないかという懸念である。モーツァ ルトとミケランジェロの創造性の比較が困難であるという問題は、サイノウナ シとの比較をあいだに挟むことによって解消されると、チャンは考えている。 この議論を支えているのは、「実際、誰だって天才音楽家と全然才能のない画 家だったら、音楽家を選ぶだろう」という洞察であるように思われる。しかし ながら、この洞察自体は、私たちがモーツァルトの創造性とサイノウナシの創 造性を比較する軸となる被覆的価値が、モーツァルトの創造性とミケランジェ ロの創造性を比較する軸となる被覆的価値と同一であるということ示すもので はない。チャンが提示した、貢献的価値の相の東の比較という比較の捉え方が 正しいなら、モーツァルトの創造性とサイノウナシの創造性を音楽家の創造性 という被覆的価値で比較することは可能である。サイノウナシは音楽家として の才能も持たないであろうから、サイノウナシの音楽家としての創造性の貢献 的価値の相の束も貧しいものであるだろう。モーツァルトの音楽家としての創 告性の貢献的価値の相の束とサイノウナシのそれとを比較して、モーツァルト を選んでいる可能性は全く排除されない。

iii チャンの正当化の捉え方と、比較不可能性を主張するラズの正当化の捉え方のあいだには、 実は規範性そのものについての根本的な相違が存在する。このポイントについては稿を改めて 論じたい。

チャンの議論の目論見は、モーツァルトとミケランジェロの創造性の比較における被覆的価値そのものがいかなるものであるかを詳らかにできないとしても、二人の天才の創造性を比較することは原理的に可能であると示すことにある。確かに、チャンが想定するように、我々がモーツァルトとサイノウナシとミケランジェロを何らかの同一の被覆的価値を軸にして比較していると言えるならばこの議論は成功する。ところが、上記のような被覆的価値のすり替えの懸念を払拭するものはチャンの議論においては示されていない。さらに言えば、同一の軸で三者を比較していると言われてしまうと、むしろ、そう言われる以前には我々がよく理解していたはずの、モーツァルトとサイノウナシを比較してモーツァルトを選ぶということがいかなることであるのかが途端に不明瞭になるように思える。

結局のところ、モーツァルトの創造性とミケランジェロの創造性を比較する 被覆的価値がいかなるものでありうるのかについては全く論じられていないた め、チャンの議論がモーツァルトの創造性とミケランジェロの創造性を比較す るということがいかなることであるのかを理解することに寄与することもない。 二つ目のコメントは、規範的な力の源泉を比較についての事実に求めるチャ ンの見解についてのものである。チャンは正当化の力を持つのは比較について の事実だという見解をとるが、いかなる比較についての事実であっても構わな いというわけではない。二つのものの長さを比較することは理解可能だが、通 常長さの比較についての事実がそれ自体で選択を正当化する力を持つとは考え られない。だから、単なる比較についての事実ではなく、評価的な比較につい ての事実でなければ規範的力は持たない。しかしながら、チャンの議論におい て、価値はそれに関して有意味な評価的比較をすることができる任意の考慮と 定義されてはいるものの、何が評価的比較と評価的でない比較を分けるものな のかが示されていないように思われる。このような議論では、価値の規範性が いかなるものであるのかというメタ倫理学における非常に重要な問題の答えに 近づくことはできない。

そもそも、チャンは、正当化の力を持つのは比較についての事実であると主 張するが、正当化の力を持つのは被覆的価値が選択状況において適切であると いう事実(より厳密には被覆的価値そのものが追求したり促進したりするに値 するものであり、かつ選択状況において被覆的価値の追求や促進をすることは 適切であるという事実)であると考えることも可能である。しかし、チャンは この可能性について全く検討していない。「このやり方で嬲る方がより残虐だ から」という比較についての事実は、正当化の力など持たないように思われる が、チャンの議論自体のどこにも、残虐さを求めることが不適切であるのはな ぜなのかを示すものはない。したがって、チャンの規範的力の源泉についての 見解は不十分なものと言わざるを得ない。以上のことから、比較によって価値 を捉えるという試み自体は価値を論じる近年のプロジェクトの中で探求される べき途の一つと考えられるとしても、全体としてはチャンの議論は十分な説得 力を有しているとは言いがたいだろう。

文献案内

近年の価値論の動向については、Hirose and Olson eds.(2015) と Rønnow-Rasmussen and Zimmerman eds.(2005) を確認してほしい。チャンが反論を試みているラズの議論は Raz(1986) に収録されている。比較不可能性についての重要な議論には、Nagel(1979) と柏端 (2007) をあげることができる。とりわけ、柏端はラズと同様に比較不可能性を前提とした正当化可能性の捉え方を提示しており、この立場からチャンの提示しているような正当化可能性の理解を厳しく批判している。

参考文献

- Bradley, B., 2006, "Two concepts of intrinsic value", *Ethical Theory and Moral Practice*, Vol.9, 111–130.
- Chang, R. 2002, Making Comparisons Count, Routledge.
- Chang, R. 2015, "Value Incomparability and Incommensurability", in Hirose and Olson eds., *The Oxford Handbook of Value Theory*, 205–224.
- Hirose, I. and Olson, J. eds., 2015, *The Oxford Handbook of Value Theory*, Oxford University Press.

- Hurka, T., 2011, "Introduction", *Underivative Duty: British Moral Philoso*phers from Sidgwick to Ewing, Hurka, T. ed., Oxford University Press, 1–5.
- Lemos, N., 2021, "What Is Basic Intrinsic Value?", Ethical Theory and Moral Practice, Vol.24, 33–43.
- Nagel, T., 1979, "The Fragmentation of Value", Mortal Questions, 128–141.

 (永井均訳「価値の分裂」,『コウモリであるとはどのようなことか』,

 勁草書房, 1989, 202-222)
- Raz, J., 1986, The Morality of Freedom, Oxford University Press.
- Rønnow-Rasmussen, T., 2002, "Hedonism, Preferentialism, and Value Bearers", *The Journal of Value Inquiry*, Vol. 36, 463–472.
- Rønnow-Rasmussen, T. and Zimmerman M. eds., 2005, Recent Work on Intrinsic Value, Springer.

Zimmerman, M., 2001, *The Nature of Intrinsic Value*, Rowman and Littlefield. 柏端達也, 2007, 『自己欺瞞と自己犠牲 非合理性の哲学入門』、勁草書房

出版元公式ウェブサイト

ラウトレッジ

https://www.routledge.com/Making-Comparisons-Count/Chang/p/book/9781138980211

評者情報 (発行当時)

安倍 里美 (あべ さとみ)

現在、三重大学人文学部特任講師。専門はメタ倫理学、生命倫理学。主な論文に、「義務の規範性と理由の規範性—J. ラズの排除的理由と義務についての議論の検討—」(『イギリス哲学研究』42号、2019年)、「価値と理由の関係は双条件的なのか—価値のバックパッシング説明論の擁護—」(『倫理学年報』68

安倍 里美 評: Ruth Chang, Making Comparisons Count

号、2019 年)、「侵襲性の高い予防的介入と無危害原則」(『先端倫理研究』14 号、2020 年)がある。

ギャリー・ジェノスコ『フェリック ス・ガタリ:危機の世紀を予見した思 想家』

杉村昌昭·松田正貴訳, 法政大学出版局, 2018年

REVIEWER 西川 耕平

CATEGORIES フランス現代思想, 社会思想, 哲学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.21 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0021
2021 年 6 月 24 日書評発行

はじめに

本書は Gary Genosko, *Félix Guattari: A Critical Introduction*, Pluto press, 2009 の全訳である。訳者があとがきで断っているように、邦訳の副題は内容に鑑みて「批評的紹介」から「危機の世紀を予見した思想家」に改められている。この改題には訳者らによる原著の適切な読解の跡が現れているが、それに加えて、フェリックス・ガタリ(1930–1992)の思想の今日的価値を考えることを促すしかけでもあるように思える。

さて、まずは本書で論じられる人物、フェリックス・ガタリについて簡単に紹介しておこう。彼は、フランスの精神分析家にして政治活動家、そして思想家である。おそらく彼のキャリアのなかでもっとも有名なのは、同じくフランスの哲学者ジル・ドゥルーズ(1925–1995)と共に、『アンチ・オイディプス』(1972年)と『千のプラトー』(1980年)を著したことだろう。この二つの著作はいわゆるフランス現代思想の「古典」の地位をすでに確立しつつあるが、それにもかかわらず(それだからこそ?)、ガタリはある意味では「不遇」の思想家である。というのは、ドゥルーズやドゥルーズ=ガタリについての研究

西川 耕平 評: ギャリー・ジェノスコ『フェリックス・ガタリ: 危機の世紀を予見した思想家』

に比べて、ガタリのみを主要な対象とした研究はごくまれだからである。それだけならまだしも、共著におけるガタリの貢献やドゥルーズへの影響を必要以上に低く見積もる研究も少なくない。

このような受容状況のなか、本書は「ガタリの寄与をただ追い払おうとするような意見に与せず、ガタリ自身が書いたテクストを実際に読むため」(p. 22) に書かれている。もちろんガタリの復権も重要だが、評者は、本書がガタリのテクストを理解するための助けとなっている点を高く評価する。とりわけ第四章におけるガタリの記号論の整理は明快で、非常に難解な『分子革命』(1977年)や『機械状無意識』(1977年)の読解を容易にするだろう。評者はドゥルーズ研究者の端くれであるが、これまた難解で(悪)名高いドゥルーズのテクストを理解するだけでも骨が折れるのに、(私にとっては)さらに難解なガタリのそれを読み進めるのは正直困難である。それゆえ本書のように、ガタリの提示する諸概念や理論ならびに彼のなした実践について、その輪郭を明確にしながら解きほぐしてくれる入門書は非常にありがたいものである。

また、ジェノスコはガタリの単なる解説にとどまらずに、その思想と現代の 社会状況との接続を随所で試みており、それが翻ってガタリの今日的意義を示 すことにもなっている。それは、ガタリやドゥルーズの研究者、あるいはフラ ンス現代思想の読者のみならず、現代の社会に生きる人間存在のあり方に思い を馳せる者であれば、誰もが何かしらのインスピレーションを受けるものと言 えるだろう。

要約

それでは、著者ジェノスコは「危機の世紀を予見した」ガタリの思想をいかにして描いているのだろうか。本書は序章と結びを除いて全七章構成となっているが、仮に本書を二部構成にするのであれば、分割線を引くのは第三章と第四章の間である。第一章から第三章までは、横断的な運動をとおしての新たな「主観性の生産[production of subjectivity](注 1)」という主題に貫かれて

注1:付記したように、「主観性」の原語は"subjectivity (英); subjectivité (仏)"である。「主体性」とも訳せるが、ガタリの翻訳およびガタリ研究では「主観性」と訳されるのが通例と

いる。それに続く第四章以降では、「記号」や「情報」およびそれらのもたらす主観性の生産への影響という主題が前面に現れてくる。なお、ガタリのたんなる紹介から離れて、ジェノスコ自身の見解が展開されることが多くなってくるのも第四章以降である。以下、各章を簡単に要約することでその内実の一端を示していこう。

第一章においては、ガタリが 1950 年代半ばからラボルド精神病院で行って いた「制度的な枠組みそのものを集団生活におけるひとつの媒体として前景化 しながら行う分析」(p. 43)、すなわち「制度論的精神療法」の基本となる方 向性が示されている。ガタリは、制度が主観性を生みだす過程に着目しており、 それゆえ何らかの制度を生みだすこと自体にもこだわりをもっていたとされる。 第二章においては、ラボルドでのガタリの実践が具体的に描き出されると同 時に、新たな主観性を生みだす過程における横断的関係の意義が論じられる。 横断的関係とは、会社の組織図に見られるような垂直的関係でもなければ、た んに何の交渉ももたない領域同士を並び立てるだけの水平性とも異なる関係 である。こうした横断性の実践としてガタリがラボルドに導入したのが「グ リッド(当番表)」というツールである。これはアルバイトのシフト表よろし く、縦軸に人の名前、横軸に時間をとって、各セルに仕事分担が書き込まれて いるものだが、通常は医師の為す仕事が看護師に割り当てられたり、患者にも 何らかの仕事が割り当てられたりしていた。提示されるさまざまな当番を交代 でこなすことによって、各人の立場は流動的なものとなり、「責任の新しい領 土や関係性のなかに踏み込むことになる」(p. 80)。このツールを媒体として、 ガタリは新しいタイプの主観性を生みだすことを目指していたとされる。

第三章においては、『三つのエコロジー』(1989 年)で展開される独特のエコロジーの思想が俎上に載せられている。ガタリは50代以降エコロジー運動

なっているように思われる(この書評もそれに従う)。その理由については、本書の訳者の一人でもある杉村昌昭が『三つのエコロジー』の訳者あとがきで述べている(「訳者あとがき」『三つのエコロジー』所収、pp. 161–165)。「主体性」と訳すにしても、杉村がそこで指摘しているように、自主性や能動性といった意志的なはたらきに属する事柄を読み込むことを回避し、この"subjectivité(仏);subjectivity(英)"という語が、あくまでそれらの手前の次元、すなわち「主体としての性質・性格・性向」(同書、p. 162)といった中立的な次元を指していることを銘記する必要がある。

に参与していたが、彼にとってエコロジーは環境だけではなく、社会や精神 (人間の主観性) の領域をも含む問題系であった。これら三つの領域を倫理 的-政治的なものと接合して問題解決を図る思想をガタリは「エコゾフィー [ecosophy (英); écosophie (仏)]」と名付け、芸術のもたらす可能性に注目 する。芸術作品は「それぞれが特異な自己を生みだす方法を手に入れたり、い まの自分とは異なるものになる方法を模索したりするよう働きかけてくる」 (p. 117) ものとみなされるのである。ジェノスコは、主観性の問題をとおし て芸術とエコロジーの関係について論じたところにガタリの独創性を見ている。 第四章においては、1977年に刊行された『分子革命』および『機械状無意 識』で展開されたガタリの記号論の概略が示され、現代の情報社会との接続が 試みられている。ガタリの理論構成に興味のある読者は本章を熟読するとよい だろう。章のタイトルにもなっている「非シニフィアンの記号論」は「シニ フィアンの記号学」に対抗してガタリが提示した独自の記号論である。この理 論の眼目は、精神分析をも覆う構造主義的な言語観から離れて、それ自体とし ては意味や内容を欠く非表象的な部分記号を重視するところにある。この部分 記号の具体例として銀行カードの磁気ストライプに記録された数字や文字列を 挙げつつ、ジェノスコは情報工学の発展する現代の資本主義社会においてこう した部分記号が政治性を帯びていくことを指摘している。ガタリ自身も、「部 分記号を動員する政治的な次元を理解する必要があると訴えていた」(p. 153) とされる。

第五章においては、ドゥルーズ=ガタリが『千のプラトー』で提示した平滑/条里という空間の区分を情報ネットワークの領域に拡張したジェノスコの考察が展開される。国家は、ときに先住民を無視して土地の区画を確定し、人々を管理するために各人に番号を割り振ってきたが(条里化してきたが)、「何らかのコード化作用を断絶させることで、あるいは封じ込めに抵抗したり、隷属化を回避したりするような平滑的要素を再導入することで」(p. 158)、そうした空間を解体して平滑化することも可能とされる。ここでは、カナダのイヌイットとオーストラリアのアボリジニーを例に、条里化のプロセスを逆手に取っての平滑化や、逆に平滑化のプロセスが条里化へと落ち込みうることが描かれる。ドゥルーズ=ガタリの別の用語を使えば、脱コード化と再コード化の

流れはほとんど同時に生じることを、ジェノスコは実例を挙げながら説得的に示している。

第六章においては、ガタリの映画についての論考からマイナーシネマの重要性が引き出される。順応的な主観性のモデルを広げるのに資する支配的なシニフィアンの記号学に満たされた映画ではなく、一般的なコードから外れた音響・色彩・リズムを非シニフィアン的部分記号として作動させる映画をガタリは「マイナーシネマ」と呼ぶ。ドゥルーズの映画論にも共通して見られるテーマであるが、映画はこうした部分記号を感得できる者のうちに「内在的な出会いにおいて思考がショック状態に陥ったり強制されたりするように、マイナー主義的生成を誘発する」(p. 210)。ジェノスコによれば、日々の闘争(労働運動であれ貧困問題であれ)とそこにある数知れない問題を浮き彫りにすることで、人々のあいだに変化をもたらし、主観性の新たな自己モデル化を促す力がマイナーシネマにはあるとガタリは考えていたのである。

第七章においては、ガタリにおける実存的情動の理論に癲癇という現象学的精神医学の概念がどのような影響を及ぼしたのかが検討に付される。そこでジェノスコは、ウジェーヌ・ミンコフスキーの「粘着性」という概念を掘り起こし、ガタリの情動の理論への影響を指摘する。そして癲癇が描かれる映画作品に触れながら、情動には家族に対する暴力や自殺へと至るような自己破壊的でネガティブな側面があることを再確認する。その一方でジェノスコは、自身の癲癇の発作のコントロールを試みる芸術家の作品から、「自己の非連続性に対する感受性を高め、つまり境界線としての主体と境界線なき客体とのあいだの純粋な関係性を感知させる」(p. 246)という情動のより肯定的な側面を引き出す。癲癇と結びついた情動の特徴を描き出すことで、みなが癲癇患者とも言いうる現代において人間はいかに主体化していくのかを、ジェノスコはガタリを拡張しつつ示唆している。

結びにおいては、「機械」をめぐるガタリの独自の理論とその意義が論じられる。ジェノスコはそこでまず、ガタリの言う機械を「構造に不均衡をもたらすものであり、主観性と欲望とのあいだの関係性を浮き彫りにするもの」(p. 249) と簡潔に規定する。ガタリは機械を技術的なものに限定せずに、社会的なものや芸術的なもの、そして無意識をも機械のひとつと考えていた。こうし

西川 耕平 評: ギャリー・ジェノスコ『フェリックス・ガタリ: 危機の世紀を予見した思想家』

た多様な機械状の構成要素をとおして主観性はつねに変化する。もちろん機械が集団や個人を隷属させるリスクもあるが、ガタリがつねに模索していたのは、「創造性の領域において、倫理-芸術的で、民主的で、エコープラクシス的な価値によって、分子とモルの拘束のなかを行ったり来たりさせながら、主観性を確実に導くこと」(p. 258)であった。ジェノスコおよびガタリに従えば、情報ネットワークの伸張やそれと結びつく今日の新自由主義的な資本主義社会は、隷属をもたらす危機であると同時に新たな主観性を作り上げるためのよい機会として捉えうるのである。

もちろん、ここでふれることのできなかった論点は数多くあるが、およそ以上のような仕方でジェノスコはガタリの思想を描いている。

コメント

本書の叙述のなかでまず評者の目を引いたのは、第二章において『ドゥルーズとガタリ 交差的評伝』でドスのなしたガタリ描写に異を唱えているところである。ガタリを他人から概念を借用する「概念どろぼう」とみなし、変化を求めて動き続けるガタリの姿勢を祖父の死を目撃したトラウマに帰そうとするドスの早合点を、ジェノスコは糺している。ドスの評伝は多くのインタビュー調査からなる一級品であり、評者を含めてドゥルーズの研究者は割とよく援用している。しかし、もちろん無批判に全肯定できるものではなく誤っている可能性もあるという、ある意味では当たり前の指摘をジェノスコはドゥルーズやガタリの研究者向けに発信しているようにも思える。この指摘はしっかり受け止めるべきだろう。

内容面について、評者の専門研究(ドゥルーズの法思想とその周辺)の観点から述べることを許してもらえるならば、本書のなかで最も興味を引いたのは第五章におけるイヌイットにかんする記述である。あらためてやや詳しく紹介しよう。

ジェノスコは、カナダの行政が各人を識別するために彼(女)らにかつて付与したディスクナンバーに着目している。イヌイットの人々はその文化慣習の価値観をベースにする独特の命名法を有していたが、植民地化(条里化)され

る過程で与えられたクリスチャン・ネームを含めると個人が複数の名前(多いときで六つ)をもっていることがある。そのため、行政はディスクナンバー制から何かしら決まった氏名を選択してもらう「氏名プロジェクト」へと移行するが、自身にとって十分に有用であったためにむしろ当初は押し付けられたディスクナンバーをそのまま利用する人もいた。さらには、イヌイットの側が主導して白人の登録簿を作成するといったパロディ的な活動が行われたり、ディスクナンバー制の愚かしさを伝える芸術作品がつくられたりもした。ディクナンバーに当初とは違った意味づけがなされるようになっているわけだが、ジェノスコによれば、現在ではディスクナンバーは笑いや冗談の対象となったり、個人的なアクセサリーとしてイヌイットの人々が堂々と身につけたりするようにまでなっている。

このようなディスクナンバーの利用、とりわけ自らの利便のために氏名ではなくディスクナンバーを使用したり、個人的なアクセサリーとして身につけたりするような所作は、ドゥルーズが『ザッヘル=マゾッホ紹介』(1967年)で提示したユーモアの技法にいくらか似ているように思える(注2)。それは、契約や法を遵守することによって、その法が禁ずるものを獲得し、あるいはその法の愚かしさを暴露する技法であるが、ディスクナンバーを手放さなかったり、逆に白人の人々にパロディ的にそれを拡張したりするイヌイットの人々をそうしたユーモアの使い手と呼ぶことはできないだろうか。もしそう呼ぶことができるのであれば、ジェノスコによるガタリの拡張を媒介としてあらためてガタリとドゥルーズを結びつけることができるかもしれない。

評者は本書に触発されてこのような思考へと導かれたが、もちろん読者それぞれが各人に応じたインスピレーションを得ることができるだろう。このことは本書の優れている点として先でも触れたが、本書に足らざる点がないわけではない。三つ指摘しよう。

まず、本書は基本的には各概念を丁寧に解説してくれているのだが、一読して何を意味しているのか分からない語が全くないかというとそうでもない。私個人としては、よく使われるにもかかわらず「冗長性」という語が意味すると

注 2: ジル・ドゥルーズ『ザッヘル=マゾッホ紹介』堀千晶訳、河出文庫、2018 年、第7章 「法、ユーモア、アイロニー」pp. 123-138 を参照されたい。

ころをなかなか把握できなかった(注 3)。他にもガタリやドゥルーズの思想に明るくない人には通じにくいと思われる箇所もいくらか見られた。そのため、具体例に興味を引かれたものの、そのベースになる概念をいまいち理解できないということが読者に起こるおそれもゼロではない。ただ、これはほぼ全ての入門書が担う宿命かもしれない。わからないからこそ、その思想家の原文に戻り、また他の研究書へと進むのだとも言えるだろう。

次いで、ガタリ後期の著作『分裂分析的地図作成法』(1989 年)や『カオスモーズ』(1992 年)で論じられる四つの存在論的機能素(「流れ」「機械状系統流」「実存的領土」「非物質的宇宙」)についての分析が少ないことが指摘できる。たしかに、序章で簡単に紹介されており、それに際して、ガタリの存在論に細かく踏み込むことはしないとジェノスコは但し書きを付してもいる。しかし、それでもなお、この重要な理論的枠組にはより詳しくふれておいた方がガタリの思想の入門書としては親切だったであろう。

最後に、ガタリの「スキゾ分析」をジェノスコがどれくらい重要視しているかが測りがたいことを挙げる。たしかに、ジェノスコは序章において、スキゾ分析を動的な潜在力に満ちたメターモデル化や特異化あるいは主体化に重ね合わせている。したがってスキゾ分析が主観性の生産という本書を貫く主題と密接にかかわっていることは明らかである。しかし、本論ではスキゾ分析やメターモデル化についてほとんど明示的には論じられていないこともあいまって、この分析手法が本書のなかで、そしてガタリ自身の思想のなかで結局どのような位置を占めているのかが判然としないままであったのは残念である。

しかし、これらの不足は本書が全体として有する価値に比べればさして重い ものではない。やや癖はあるものの、ガタリは「道具箱」として今世紀におい てこそ役立つのであって、その可能性と使い方を本書は示している。

注3:ガタリにおける「冗長性」の内実については、山森裕毅『ジル・ドゥルーズの哲学―― 超越論的経験論の生成と構造』、人文書院、2013 年、pp. 286-287 を参照されたい。山森は同 書をはじめさまざまな論考でガタリのスキゾ分析について論じている。

参考文献&文献案内

ガタリの著作のうち、とくに重要なものとして挙げられるのは以下の三つである。それぞれ邦訳書を示す。

フェリックス・ガタリ『分子革命――欲望社会のミクロ分析』杉村昌昭訳、法 政大学出版局、1988 年。

-----, 『闘走機械』杉村昌昭監訳、松籟社、1996 年。

-----, 『三つのエコロジー』杉村昌昭訳、平凡社ライブラリー、**2008**年。

これらの中では、ガタリが大阪と沖縄で行った講演も加えられている『三つのエコロジー』が値段も手頃で内容もとっつきやすいので最初に手に取るものとして推奨できる。

ドゥルーズとの共著は以下の三つのみである。同じく邦訳書を示す。

ジル・ドゥルーズ/フェリックス・ガタリ『アンチ・オイディプス』上・下巻、 宇野邦一訳、河出文庫、2006 年。

------,『カフカ----マイナー文学のために』宇野邦一訳、法政大学出版局、 2017 年。

-----,『千のプラトー』上・中・下巻、宇野邦一・小沢秋広ら訳、河出文庫、 2010 年。

カフカの小説に親しんでいるならば、彼らの提出する概念群をイメージしやすくなるため、ややトリッキーだが『カフカ』から読み始める手もある。上では挙げなかったが、ガタリが単独で書いた『カフカの夢分析』(杉村昌昭訳、水声社、2008年)と合わせて読むと、ガタリとドゥルーズそれぞれの強調点の違いを垣間見ることができる。一例を挙げれば、私の見るところ、主観性へのこだわりはガタリの方が強く、法にかかわる問題へのこだわりはドゥルーズの方が強い。

つづいて日本語で読める二次文献を以下に挙げておく。

- 西川 耕平 評: ギャリー・ジェノスコ『フェリックス・ガタリ: 危機の世紀を予見した思想家』
- フランソワ・ドス『ドゥルーズとガタリ 交差的評伝』杉村昌昭訳、河出書房新社、2009年。
- 門林岳史「ポストメディア時代の身体と情動――フェリックス・ガタリから情動論的展開へ」『岩波講座 現代 第7巻 身体と親密圏の受容』大澤真幸編、岩波書店、2015 年。
- 柿並良祐「特異性の方へ、特異性を発って――ガタリとナンシー」『〈つながり〉の現代思想 社会的紐帯をめぐる哲学・政治・精神分析』松本卓也・山本圭編、明石書店、2018年。
- マウリツィオ・ラッツァラート『記号と機械――反資本主義新論(新装版)』 杉村昌昭・松田正貴訳、共和国、2016年。
- 増田靖彦「主観性の生産/別の仕方で思考する試み」『二一世紀の哲学をひら く――現代思想の最前線への招待』齋藤元紀・増田靖彦編、ミネル ヴァ書房、2016 年。
- 杉村昌昭『分裂共生論――グローバル社会を超えて』人文書院、2005年。
- 上野俊哉『四つのエコロジー――フェリックス・ガタリの思考』河出書房新社、 2016 年。
- 山森裕毅『ジル・ドゥルーズの哲学――超越論的経験論の生成と構造』人文書院、2013 年(※ガタリについては補論で論じられている)。
- 吉沢順「フェリックス・ガタリ『分裂分析的地図作成法』」『精神医学の名著』 福本修・斎藤環編、平凡社、2003 年。
- 『現代思想 2013 年 6 月号:特集=フェリックス・ガタリ』青土社、2013 年。

とりわけ最後に挙げた『現代思想』の特集は、その執筆陣の各々がさまざまな専門領域(哲学、現代思想、精神病理学、社会学、人類学、画家、写真家etc.)に身を置いていることもあり、分野を軽やかに横断する人物であったガタリの特集としてふさわしいものとなっている。まずは自身にとって馴染み深いか、あるいは強く関心をひく主題の論考から読み始めるとよいだろう。

謝辞

本書評の執筆にあたり、DG-Lab (ドゥルーズ・ガタリ・ラボラトリ)の有 馬景一郎氏、尾谷奎輔氏、得能想平氏の三名から有益な助言を賜った。ここに 感謝の気持ちを表したい。

出版元公式ウェブサイト

法政大学出版局

https://www.h-up.com/books/isbn978-4-588-01080-4.html

評者情報 (発行当時)

西川 耕平 (にしかわ こうへい)

現在、国際医療福祉大学非常勤講師。専門は20世紀フランス哲学、とりわけドゥルーズの法思想とその関連領域に明るい。主な論文に、「ドゥルーズと制度の理論」(『ドゥルーズの21世紀』所収、河出書房新社、2019年)、「法・権利の創造と主体化――フーコーとドゥルーズにおける」(『倫理学年報』第69集、日本倫理学会、2020年)、「ドゥルーズのカフカ解釈の変遷とその意義――法にまつわる分析を中心に」(『フランス哲学・思想研究』第25号、日仏哲学会、2020年)がある。趣味はスポーツ観戦と洋酒のミニチュアボトル集め。

researchmap: https://researchmap.jp/nishikawakohei/

戸田山和久『科学的実在論を擁護する』

名古屋大学出版会,2015年

Reviewer 藤田 翔

CATEGORIES 哲学, 科学哲学, 物理学, 形而上学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.22 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0022
2021 年 6 月 28 日書評発行

1 はじめに

科学哲学における邦語文献の中でも、戸田山和久著の『科学的実在論を擁護する』(以下本書と記述)は、とりわけ科学的実在論をテーマとして扱う専門書として特徴的である。科学的実在論とは、科学理論は世界を正しく記述しているのかという問いに、肯定的に答える哲学的な立場であり、特に科学に従事する専門家から見れば、概ね常識的な立場である。本書は現状の科学哲学においては、この科学サイドでは常識的なはずの立場を維持することが、いかに難しいのかを鮮明に記述している。本書が刊行されたのは2015年であるが、現代の科学的実在論論争の輪郭に加え、タイトルの通り、特に1980年代以降の科学的実在論のあるべき立場の模索に照準が置かれている。これは、反実在論という科学的実在論の強力な対抗馬の主張も十分に考慮した上で、いかにして科学的実在論の立場を維持できるのかという著者の挑戦である。

本稿では、本書から得られる科学的実在論のあり方を評価した上で、科学的 実在論論争の今後の展望と最近の議論との接続を論じたい。

2. 本書の構成と各章における内容

本書は序章 (pp. 1–17) を除き、大きく分けて3部構成となっている。第 I 部 (pp. 21–171) では現代の科学哲学の歴史に触れ、本書のメインである科学的実在論の論争のルーツを辿る。これは現代科学哲学の導入とも言える部分で、2 0世紀前半に科学理論のあり方を哲学的に分析した論理実証主義の台頭から、現在に至るまでの議論の土台がまとめられている。第 II 部 (pp. 175–233) では1980年代の反実在論の強力な反論に対して、実在論陣営が一部の妥協も踏まえながら、分割統治戦略として、いかにして自らの立場を擁護していくのかを詳細に記述している。第 III 部 (pp. 237–312) ではこれまでの数々の議論を統合し、今後の科学のあり方にも焦点を当てた上で、著者なりの科学的実在論を提示している。

本書は、既に科学哲学の入門書を一通り読んだ読者が、科学的実在論の取り組みをより深く理解するために、読み進めるべき専門書として適している。特に第 I 部は、読者が新科学哲学とも言われる現代の科学哲学の歴史を知るための、科学哲学の教科書としても模範的であり、一般的な入門書と比べても、各々の論者による主張が丁寧に描かれている。

特に本書において特徴的なのは、実在論と敵対する経験主義的な反実在論的立場と、実在論的立場が交互に導入されている点である。第1章では、論理実証主義の科学理論は、専ら実験結果や観測結果のデータを元にした観察文に基づくべきとした、経験主義的な立場(還元的操作主義と消去的道具主義)とその深刻な問題点を詳細に記述している。第2章では実在論的立場が中心となるが、ここでは、「これまでの科学の成功をうまく説明するには、科学理論は(近似的に)真であるべきだ」というヒラリー・パトナムの奇跡論法を導入している。第3章では再び反実在論の展開として、科学が措定する「電子」などの直接観測不可能な理論的対象を巡って、「今は成功しているように見えても、将来は誤りがあると判明する」というラリー・ラウダンの悲観的帰納法を、第4章でのケーススタディと共に、そして第5章では「理論的対象の存在は認めるが、科学理論の目的は経験的十全性であり、観察可能な言明のみ真偽を問うことができる(観察可能でない言明の真偽は問うことができない)」という不

可知論に基づいた、ファン=フラーセンに代表される構成的経験主義を持ち出す。さらに第6章ではデュエム・クワインのテーゼとして知られる、「どんな理論的仮説も単独では経験(実験)によって検証することはできない」という決定不全性にも触れている。

悲観的帰納法、構成的経験主義、そして決定不全性といった反実在論的主張の威力を紹介しながらも、各章において、その陰に潜む個々の問題点に照準を当てていることも本書の特徴である。たとえば悲観的帰納法に対する考察として、具体的なケーススタディを丸々扱っている第4章において、過去の「成功していたが、ラディカルに間違っていた理論」の代表例とされる熱素説の議論がある。そこでは、熱素という理論的対象の指定自体が、熱素説の理論そのものに対してさほどクリティカルではなかったという、実在論者スタディス・シロスの指摘を挙げている(pp. 108–109)。これは、たとえ理論そのものが後世で修正されたとしても、理論の真に成功していた部分は新たな理論へと受け継がれるという、実在論の前向きな姿勢を主張している重要な箇所である。この辺りの展開は、反実在論の強力な反論が強調されがちな一般的な科学哲学の文献と比較して、実在論を擁護するという本書の独特の流れを期待させる。

そして第 Π 部において、1980年代以降の種々の形態を持つ科学的実在論に触れている点が、本書の斬新な点である。種々の形態とは、対象実在論、構造実在論、そして半実在論の3つの立場である。特に構造実在論と半実在論に関しては、本書は極めて貴重な解説書の役割も果たしている。各々の立場が丸々章ごと(第 $7\sim9$ 章)にまとめられており、上記した悲観的帰納法や、構成的経験主義といった反実在論の主張を省みた上で、実在論陣営がどのように自らの立場を洗練させていったのかという過程を、本書を通してしっかりと追うことができる。そして、これらの立場がそれぞれどういった観点で実在の意味を捉えているのかという、著者の考察が各章に詰まっている。

ここで、3つの立場を簡単に紹介しておきたい。第7章の対象実在論とは、「電子」等の理論的対象は、それを記述する理論自体に誤りや改善の余地があったとしても様々な実験結果に共通する原因であること、さらにそれらは「電子銃」等のように、技術的に操作できるという点も踏まえると、実在しているという立場である。第8章の構造実在論はむしろその逆で、科学理論が措

定している対象に関しては、時代ごとに相対的だとしつつも、それを記述する 理論の数式的構造にこそ連続性や実在の本質があるという立場である。そして これらの考え方を半ば統合したのが、第9章で扱われるアンジャン・チャクラ バティによる半実在論であり、この立場は理論の抽象性を重視しながらも、実 験結果による検出性質や因果性といった、この世界との繋がりを含むものを実 在の候補としているのである。すなわち本書は、対象実在論や構造実在論を洗 練させることで、半実在論へと収束させたという流れを取っている。

第Ⅲ部では第Ⅰ、Ⅱ部での締め括りとして、これまでの論争を振り返った上で、科学理論の言語的な体系以上に、モデルによる意味論的な側面を強調することで、新たな実在論の可能性を示唆している。具体的には第Ⅱ部における半実在論の考え方を、構成的経験主義の実在論版である、構成的実在論という意味論的な解釈で表現している。この取り組みこそが本書の切り口であるが、著者が新たな実在論の形態を提唱するというよりは、既に挙がっている先行研究のアイデアを統合したものであるために、これが果たして著者のオリジナルの立場と言えるのかどうかは難しいところではある。しかし個々の事例に収まらず、あくまで一般論としての科学的実在論の論争の詳細な見取り図を提示した上で、最後に擁護に値する実在論の輪郭を根拠付けていることは、やはり著者ならではの帰結と言えよう。

本書が最終的に擁護する構成的実在論は、観点主義的な最小の実在論である。第10章では、科学をかたどっているのは理論文の集まりである公理系ではなく、モデルによる意味論的な表象であると帰結している。これにより第11章において、科学の究極の目的は世界の真理の完全な描写ではなく、世界の実在的部分と何らかの重要な点で似ているモデルを作ることであるという、ロナルド・ギャリーによる観点主義的な構成的実在論を促している。そして第12章において、実在するのは観点依存的な多数のモデルが表象する、世界の何らかの局面であるという結論へと誘う。検出性質の構造に基づく因果的な対象や、各モデルに共通する数学的構造は、どちらもそうした局面の一つである。これは世界の表象が、それを生み出す我々の認知リソースからの何らかの制限を余儀なくされるために、ものや性質、そして因果といった、本書で日常的形而上学と呼ばれるものと不可分であることも含意している。この弱められた最小

の実在論こそが、世界の実在システムの確実な累積的な理解に繋がる、メタファーも備えた上での現代のあるべき科学的実在論であると説かれている。

3. 本書のケーススタディの特徴

ところで本書は、科学という営みの解説の役割も果たしている。序章の冒頭に記述してある通り、本書の目的は科学的実在論論争の実態の解明であり、さらにそれが近代科学の起源や展開にも重要であることの顕示でもある。本書評の1でも述べた通り、科学的実在論を擁護することは現状では困難であるが、この擁護は単なる哲学的な考察に留まらず、科学という全体像を把握する上でも意義のある取り組みなのだ。そのことを示しているのが、本書で扱われているケーススタディであり、物理学から化学、生物学、そして認知科学と、様々な事例が列挙されている。とりわけ物理学の事例は多いが、科学哲学的な考察が科学の実践そのものにおいても伝わっているということである。要は、本書が掲げている「とどのつまり、科学的知識は信頼できるのか?」といった問いを具体的にイメージできるのが本書の強みである。

本書の特にケーススタディと関わる部分を読めば、理論的対象がいかに粘り強い存在であるのかがよくわかる。実際に、各々のケーススタディを読んだ際に、該当分野の専門家がどのような教示を得るのかということも興味深いが、物理学を元々の専門とする本稿の著者の見解は次の通りである。たとえば第6章で挙げられているような、不可視だが、空間中を満たすと信じられてきたエーテルという理論的対象の仮説が、単なる経験的な事実(例えばマイケルソン=モーリーの地球の自転効果に伴う光の速度を検出する実験)によってのみ完全に否定されたわけではないという、決定不全性の事例に関する考察(pp. 153–154)は示唆に富んでいる。これは、少なくとも実験などでは検出され得ない理論的対象の性質や役割は、様々に変化し理論変化を生き延びる可能性をも含意している。この辺りは科学史的にも興味深い事例であろう。

ただし、同一の事例に関して統一性に欠けた記述も見受けられる。上記のエーテルは、19世紀後半までは光の媒質と考えられていたのである。構造実在論を扱う第8章では、提唱者であるジョン・ウォラルの論文に基づいて、光

の正体はエーテルではなく電磁場であり、電磁波の発見によって、端的にエーテルという理論的対象は放棄されたという主張が前提とされている (p.194)。これは理論変化を経る中で、仮定されていた対象自体というよりは、理論の数式的な構造の方が生き延びるのではないのかという構造実在論の指摘である。しかし、上記の決定不全性の事例で挙げたエーテルの件は、ローレンツ=フィッツジェラルド短縮といった、電磁波の発見よりも歴史的には後のエーテル仮説も含んでいる。このことは、従来のエーテルが電磁場理論に取って替わられてからも、エーテルという対象は未だに科学理論に鳴りを潜めていたことを示している。すなわち、エーテルは電磁場理論によって完全に消滅したわけではなく、その後も科学史の中に対象として粘り強く残っていたということである。

対象は仮に、理論変化が起こっても単純に科学から姿を消すわけではなく、さらには構造という言葉の指示対象も曖昧なままである。電磁場に代表される場という概念に関しても、それが占めるとされる空間との関わり合いにおいて、その存在論的な身分の考察は多岐に渡っている (Cao 1997)。電磁場はエーテルの振動だという解釈もあるために、光の伝搬という日常的な現象は、空間、電磁場、エーテルの関係を巡って複雑な解釈をいくつも生み出していたのだろう。もし本書がこの点に言及することができていれば、対象と構造の二分法の曖昧性や恣意性をより強調する一方で、理論変化において何が保存されていくのかという、より本質的な描像のイメージを読者に植え付けられたのではないかと感じるところである。

4. 各々の立場の行き着く先…

本節では、本書では触れられていない科学的実在論の議論も参考にして、科学的実在論論争全体における、本書の解釈の位置付けを行いたい。なぜなら分割統治戦略は、本書においては1つの解へと向かったが、必ずしも単線的な議論に収束するわけではないからだ。実在論陣営の様々な妥協は、自らの立場の生き残る方針を定めている。特に構造実在論の主張する構造の普遍性は、かつての普遍論争をも巻き込む形で、数学の哲学や形而上学とも密接に関わって

4-1 抽象的と具体(因果)的のジレンマ

実在論者の課題は、どのレベルで実在を捉えるかである。科学理論が数学的に定式化されたものであるという前提を取れば、その数学的な定式化によって個々の現象は包括され、一般化あるいは抽象化されていくことは間違いない。というよりこの作業自体が科学の営みであろう。その際に理論は、比較的に現象に近い性質からより抽象的な(構造的な)性質まで、一種の階層を持つことになる。そして、もし現象レベルでの具体的な性質を捉えるセンスデータのみを実在と見ると、肝心の理論まで発展できない恐れがあり、逆に普遍的な高階の性質の関係(基本法則の方程式や関係式の形など)にコミットし過ぎると、今度は現象からは遠く離れてしまうので、果たして経験科学の領域を扱っているのかという、一種のジレンマに陥るのである。

このジレンマを克服するために、抽象的な構造を持ち出しながらも、それでいて具体的対象の内的性質にも十分に言及できるような、具体的(因果的)性質に関わる部分を実在として認める方法が展開されている。これこそがチャクラバティの半実在論の考え方であり、対象実在論の因果的な側面、そして構造実在論の検出性質の構造に着目することで、従来の議論が調停されたのだ(pp. 215-233)。これは、実在の意味をより限定するという部分的な実在論的戦略なのである。すなわち、世界との相互作用という点で、因果的な検出性質の構造が理論変化の後も生き残るという主張であり、先に挙げたエーテルと電磁場の違いは、あくまで光の強さや伝搬方向といった、光の内的性質を説明するために持ち出された補助的性質の内容に過ぎず、生き残ることが出来ないということである。要するに対象と構造ではなく、検出性質とそれ以外の補助的性質の二分こそが本質的な区分で、補助的性質は検出性質と異なり、理論と共に移り変わる可能性が高く、実在しているとは言い難いということだ。

この「世界の実在を表しているのは、理論の部分的構造である」というチャクラバティの半実在論の立場は、著者によって第Ⅲ部でそのままギャリーの観点主義的な構成的実在論へと昇華されていく (第12章)。科学者が行なっているのは、世界の完全なレプリカを作ることではなく、各々の側面や目的に応じ

て捉えられる、この最小の実在に関する理解を累積進歩させていくことであるとしている (pp. 295–296, p.306)。しかし、各々の実在論者が必ずしもこの具体的な構造へと向かっているわけではないことは留意したい点である。以下に主にシロスの後の文献を取り上げながら、本書を離れた考察も交えて展開したい。

4-2 科学的実在論は普遍者にコミットすべきか?

シロスは自身の著書において、科学はモデルによって、抽象的な存在者に言及していると述べている (Psillos 2011a)。シロスは、本書でも何度も取り上げられている科学的実在論者の代表格であり、分割統治戦略という表現の生みの親でもある (本書 p. 94)。これは、科学理論の意味論的捉え方として、モデルこそが理論そのものであるという見方である。すなわち科学理論とはモデルの集まりであり、状況に応じて理想化、抽象化された世界の部分的表象なのである (本書 pp. 282–283)。ということは、モデルの中に登場する物体や対象は、実在する世界の存在者ではなく、あくまでそれらと同型性といった類似関係を持つレプリカの一部なのである。言い換えるならば、理論的対象はモデルの中にこそ存在しており、科学的実在論は、これらの抽象的存在者についての実在を記述しているのである。

このモデル中心的科学観は、4-1 で述べたように、本書が最小の実在を擁護する上でも重要な通過点なのだが、シロス自身はモデルが捉える世界の実在を強調しながらも、モデル自体の実在へと向かっている点に大きな特徴がある (Psillos 2010: 2011a)。シロスは理論的対象が、この物理的世界に存在する個々の具体的な対象ではなく、それらによって例化される (一般化される) 普遍者として存在していると解釈している。この辺りが形而上学において、普遍者 (性質)の実在をめぐってなされた普遍論争のテーマと密接に関わるところであり、科学哲学の実在論論争が形而上学の実在論論争と大いに通じ合う点である。

特に、シロスは本書が意義を重視した因果性による科学的説明を捨て去ることで、モデルの実在を正当化している点に着目したい (Psillos 2010, pp. 956-957)。シロスによれば、法則による一般化を認めることは、理論的対象が

普遍者であることを認めることであり、ゆえに理論的対象は「抽象的な物理的対象」と呼ばれる。これは理論的対象を、数や集合といった純粋な数学的対象と区別するための表現でもあり、たとえば質量や電荷といった物理的性質を帰属することができるかどうかで、両者が区別されている (Psillos 2010, pp. 950-951)。このカテゴリー分けは、理論に登場する数学的な構造に重きを置きながらも、単なる数学的対象としてではなく、物理的性質を備えた対象として、抽象的な存在者の実在を認めるための新たな解釈でもある。

ての解釈は、より広義に言えば経験科学において、数学的対象の身分を題材とした不可欠性論法という議論とも関わっている (Quine 1960)。不可欠性論法とは、本書でも取り上げられているクワイン等によって議論されていた、「抽象的存在者の身分」に関する考察である。この考察は、理論が述べている内容が文字通りに真であれば、それを記述している数学的な体系がコミットする抽象的存在者は実在しているのではないのかという問い掛けに基づいている。数や集合などの数学的対象が実在するという実在論に対しては、それらの対象がたとえ科学理論にとって絶対的に不可欠な要素であったとしても、その不可欠性を主張することと、実在を認めることとは別の話であるとして、そういった対象を全く認めない立場もある (Field 1980)。これと同様に、モデル内の抽象的存在者に関しても、それらは実際に存在する物理的(具体的)存在者を指示するための道具に過ぎないという、消去主義的な唯名論的立場等が挙げられる (Balaguer 1998; Leng 2005)。

モデルが虚構に過ぎないのか、それとも実在しているのかという議論は、科学哲学の文脈に留まらず、数学の哲学、形而上学の分野でも取り上げられている (例えば Frigg 2010 等)。この抽象的存在者が実在するのかという問題は最早、我々の生きている時空的な物理世界に何が存在するのかという科学的実在論の問いを、より多彩な実在論の問いに拡張しているとも受け取れる。

4-3 実在の基準とは?

これらの背景を考えると、因果的な要素はあくまで具体的な世界に実在の基盤を求める一つの基準に過ぎないことが見て取れる。対象実在論、構造実在論、 そして半実在論、構成的実在論と、確かに本書はシロスの分割統治戦略に沿っ て、科学的実在論の課題や反省点を繋ぐ形で最小の実在論に行き着いている。この最小の実在論においては、ますます抽象的になる科学理論と具体的な世界との結び付きが、因果性という我々の認識基盤の一つに基づいている。この認識基盤とは、我々が世界を解釈する際に用いる認知リソースであり、それは対象や構造、そして因果性といった日常的なカテゴリーを生み出す「日常的形而上学」なる枠組みを作っている。この認知ソースは我々がモデルを理解する際の制約になり、時には量子力学のように、モデルの解釈に合わせて枠組み自体が変更を迫られることもあるが、モデルはこの自然な枠組みとセットで、初めて世界の観点的な解釈へと繋がっていくのである(本書 pp. 302–303)。しかし、シロス自身は科学的説明という点で、この因果構造を他の構造と比べて優遇することには懐疑的であったのではないだろうか。

シロス自身がモデルによる普遍者の実在を説く際に、因果性の不必要性は強調されているが (Psillos 2010, p. 957)、本書においても、その点は正当化に関する疑問として一部挙げられている。それはチャクラバティの半実在論を形成する、形而上学としての科学的実在論と、実在論のための形而上学の二階建て構造に関するシロスの批判として登場している (本書 p.304)。これは前者に関して、因果的に検出可能な一階の性質を実在に絡む重要な部分と見做して、その他の(説明のための高階の抽象的な)補助的性質と区別する一方で、後者に関しては因果やディスポジション(傾向性)などの検出不可能な概念を用いて、それらの区別を行っているという批判である。言わば一階と二階で異なる基準を使い分けているということである。これは、因果性による実在の基準を他の説明手段と比較して正当化することへの疑惑とも見て取れる。

この手の正当化における批判は哲学ではありがちな手法であり、用いる方法論の矛盾として捉えることもできるが、本書ではこの批判を割とあっさりとかわしている。その方法として、本書は二階建て構造のうち、一階部分である形而上学としての科学的実在論と、二階部分である実在論のための形而上学とが同じ仕方で正当化されなければならないという前提に異議を唱えている (pp. 304–305)。そもそも後者は、実在論の議論の中で白黒付けられるような類のものではなく、「日常的にこれまでずっと使ってきて、これからもおそらく使い続けるという事実によって正当化される」(p. 304) べき日常的形而上学とい

う枠組みなのである。この枠組みは、そもそも正当化されるべきものなのかど うかも曖昧なのだ。

この日常的形而上学の特権は、本書の結びとしては意義ある帰結であるが、いささか強すぎるようにも感じる。実際にシロスは、実在論は本書で言うところの枠組みによって決まるものだとも述べているが (Psillos 2011b)、これは何も日常的形而上学的枠組みを絶対視しているわけではない。逆に枠組みさえ変えれば、実在の在り方も変わるというフレキシブルなものであり、本書でも紹介されているカルナップの中立主義的な立場 (本書 pp. 37-38) にも言及している。量子力学の例でも述べたことだが、言語的枠組みだけに留まらず、モデルの枠組みを決めることが、存在論的カテゴリー自体を決めることであると、改めて念頭に入れておきたい。

つまり、現在の因果性に実在の基準を求める最小の実在論は、あくまで現時点での枠組みにおける最善の立場であり、もしこれ以上に説明力を持つ枠組みがあるならば、実在には新たな基準が生まれるかもしれない。著者がその可能性を考慮していないわけではないだろうが、科学的実在論の向かうべき矛先を考えるならば、シロスの抽象的存在者に訴えた議論にも触れるべきだったのではないだろうか?

4-4 モデルによる説明力と抽象的存在者の威力

本書の擁護する観点主義的な実在論の考え方、すなわち「科学の目的は真である究極の理論を作ることではない」という形而上学的な発想は、モデルにおける抽象的な存在者の解釈とも幾分似通っている。実際に実験結果などの実践的事実を見ても、そこから導かれる理論的事実は無数にあり、同様に一つの理論的事実に対応する実践的事実も一つとは限らないという、言わば理論と世界との無数の対応関係が挙げられている (Psillos 2011a, pp. 12–13)。現代の議論から見れば少し時代が古くなるが、例えばデュエムにとっては、適当な理想化や抽象化のもとで、実践的事実と理論的事実が重要な点で近似的に合致していれば、理論は成立する。ゆえに数学的対象などの抽象的対象は、単なる現象の説明のための道具に過ぎないということになる (Duhem 1906)。しかし、この理論的事実群を単なる模式のプロセスではなく、産物 (product) として改め

て解釈することで、抽象的対象の有用性を実在の基準と認めるクワイン的な観点を取れば、モデルの実在は十分に擁護できる (Psillos 2011a p.14)。

そしてこの理論的事実の飽和は、意味は違えども、基礎的な数学的体系が異なる別々の構造によって表象されるという、現代の量子力学の構造実在論的解釈とも整合的であり (French 2011, p. 219)、抽象的な存在者の部分的な側面が全体で一つの実在を示しているという点では、ギャリーの観点主義とも整合的である。すなわち本書の流れのように、チャクラバティの因果性を拠り所とした、半実在論を土台とした観点主義を取り込まなくても、科学的実在論は十分に擁護できる。

シロスの主張するモデルの実在を認めた科学的実在論は、抽象的な存在者に存在論的身分を割り当てることで、今後の科学理論の方向性を示唆しているとも読み取れる。現代物理学の理論的対象は、ヒルベルト空間や群といった、それ自体で数学的な構造を備えた領域の中でこそ意味を持つ。量子論における位相空間を運動する光子や、ループ量子重力理論における量子的な時空を構成するスピンネットワークといった、旧来での具体的な(経験的な)時空的領域を逸脱した理論も現代物理学には登場している。ゆえに特に物理学においては、現象に近いという意味での、対象やそれらの内的性質に実在の威力を求める常識的なアプローチよりも、高階の普遍的構造や性質にこそ理論の重要性や実在を求めるアプローチの方が、理にかなっているのかもしれない。

5. おわりに

本書評の結論は、本書は科学的実在論を擁護する上で、一つの重要な一貫した帰結を与えてくれるが、あくまで一つの基準に過ぎないのではないかということである。実際に、本書が帰結したモデルによる観点主義的な実在は、構造実在論や構成的実在論とも単独で通じる部分があり、結局は科学哲学の文脈で実在論を論じるためには、網の目が絡まったような、非常に複雑な存在論を構成することになる。モデルにおける抽象的存在者の実在に関しては、本書評の4でシロスの科学的実在論を導入したが、これもあくまで因果性のみに捉われない一種のあり方ということに過ぎず、実際にこの抽象的存在者が世界の

どこに実在しているのかということに関しては、まだまだ曖昧な部分もある (Slowik 2015, p. 403)。ゆえに科学的実在論の唯名論的な解釈も未だ生き残っており、科学的実在論は実在論と唯名論の狭間にあるとも言えよう。

哲学の問いは絶えず繰り返されている。「この世界に何があるのか」という 新科学哲学での議論が、「普遍者が存在するのか」といった、かつての普遍論 争での議論へと拡張するように、実在論はたとえ分野がどれだけ細分化された としても、すなわち科学的という接頭語の有無に関わらず、普遍的な哲学の テーマなのである。

参考文献

- Balaguer, M. (1998) *Platonism and Anti-Platonism in Mathematics*. New York: Oxford University Press.
- Cao T. Y. (1997) *Conceptual Developments of 20th Century Field Theories*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Duhem, P. (1906) *The Aim and Structure of Physical Theory*. (translated from the French by Wiener, P. 1954) Princeton: Princeton University Press.
- Field, H. (1980) *Science without Numbers*. Princeton: Princeton University Press.
- French, S. (2011) Metaphysical Underdetermination: Why Worry? *Synthese*, Volume 180, No. 2, pp. 205–221.
- Frigg, R. (2010) Models and Fiction. *Synthese*. Volume 172, No. 2, pp.251–268.
- Leng, M. (2005) Platonism and Anti-Platonism: Why Worry? *International Studies in the Philosophy of Science*, Volume 19, No. 1 pp. 65–84.
- Psillos, S. (2010) Scientific Realism: Between Platonism and Nominalism. *Philosophy of Science*, Volume 77, No. 5, pp. 947–958.
- Psillos, S. (2011a) Living with the Abstract: Realism and Models. *Synthese*, Volume 180, No. 1, pp. 3–17.

藤田 翔 評:戸田山和久『科学的実在論を擁護する』

- Psillos, S. (2011b) Choosing the Realist Framework. *Synthese*, Volume 180, No. 2, pp. 301–316.
- Quine W. V. O. (1960) Word and Object. Cambridge, MA: MIT Press.
- Slowik, E. (2015) The 'Space' at the Intersection of Platonism and Nominalism *Journal for General Philosophy of Science*, Volume 46, Issue 2, pp. 393–408.
- 戸田山和久 (2015)『科学的実在論を擁護する』名古屋大学出版会

辛篤

本書評を執筆するにいたって、内容も含めて文章の表現や形式などを非常に 細かく見て頂き、なおかつ有意義なコメントを下さった小山虎氏をはじめ、草 稿の校正を引き受けて頂いた評議員の方に改めて感謝の意を表したい。

出版元公式ウェブサイト

名古屋大学出版会

https://www.unp.or.jp/ISBN/ISBN978-4-8158-0801-3.html

評者情報 (発行当時)

藤田翔(ふじたしょう)

現在、名古屋大学所属。専門は科学哲学・物理学の哲学で、特に現代物理学の時空理論をテーマにした哲学について研究している。主な論文・著作に、(a)「ビッグバン宇宙論における時空の構造実在論的解釈:空間は膨張しているのか?」(『科学基礎論研究』第44巻(1・2号)pp.1-14,2017年),(b)「構造的解釈から見た時空の創発:どうして時空原子は時空ではないのか?」(『科学基礎論研究』第48巻(1号)pp.1-19,2020年),(c)『時空論における哲学の逆襲(仮)』(日本の研究者出版,近刊)がある。中でも(b)は本書(戸田山著)の8

章の締め (p.213) でも引用されている、物理学理論の「構造レベルでの非連続性」の解釈に関して異議を唱えたものであり、本書の内容とも関わり深い。趣味は人気バンド・いきものがかりのライブの追っかけや歴史巡り全般、誕生日占いやお菓子作りなど。

researchmap: https://researchmap.jp/tasho-55

宮園健吾・大谷弘・乘立雄輝編『因果・動物・所有:一ノ瀬哲学をめぐる対話』

武蔵野大学出版会,2020年

Reviewer 萬屋 博喜

CATEGORIES

イギリス哲学, 形而上学, 言語哲学, 知識の哲学, 哲学, 哲学史, 動物倫理

Original Book Review

Tokyo Academic Review of Books, vol.23 (2021) https://doi.org/10.52509/tarb0023 2021 年 6 月 30 日書評発行

『因果・動物・所有:一ノ瀬哲学をめぐる対話』(以下、本書)は、英米圏の哲学・倫理学を中心に精力的な研究を続けている、一ノ瀬正樹(現・武蔵野大学教授)の思考をめぐって編まれた論文集である。本書は、三人の編者によるイントロダクション、一ノ瀬哲学を批判的に検討した14編の論文、そして一ノ瀬による各論文への応答から構成されている。本書評では、本書全体を要約した上で、内容に関する若干のコメントを述べることにしたい¹。

要約

戸田山和久の「人格知識論の批判的検討」は、一ノ瀬の『人格知識論の生成一ジョン・ロックの瞬間』(以下、『生成』)に対する内在的批判を展開している。戸田山によれば、一ノ瀬の人格知識論は、知識の持続的側面ではなく瞬間的側面を強調しつつ、知識が①努力探究、②同意決定、③環境や制度への暗黙の同意という行為によって成立するものだと主張する見解である(27-8)。

戸田山は、一ノ瀬の人格知識論を次のように評価している。まず、人格知

¹ 以下、引用はすべて本書から行う。本書から引用する際は、ページ数のみを記載する。なお、引用文の強調には傍点を用い、筆者による強調にはゴシック体を用いる。

識論が提示する人格観は「人格の成長の受動性と能動性をうまく捉えている」 (47)。また、人格知識論の知識観は、従来の認識論では扱うことが難しかった 知的所有権や知識の倫理的側面についても直接的に論じることができるという 利点をもつ(47-8)。

しかし、一ノ瀬が人格知識論を導くために採用した「概念の融合」(51)という方法論には疑問符がつく。戸田山によれば、それは「概念 A と概念 B はその一部が共通の事態を指している、あるいはある点で似ているということから、A はすなわち B なのだという」(51)方法論である。戸田山は、こうした方法論をどう評価して良いかわからないという疑問を一ノ瀬に投げかけている。一ノ瀬の応答は、『生成』で提示した議論の目的を確認することからはじまっている。一ノ瀬によれば、『生成』の目的は、人格知識の復権というよりも人格知識と没人格知識が音楽の相の下に把握されることを目指した著作である。このことは、「没人格知識・楽譜的知識は、人格知識・演奏的知識と不断に相互反転をしていくのであり、その意味で、そうしたメタ的なありようにおいても、演奏的形態として、高次のリズムを刻んでいっている」(363)という印象的な文言で表現されている。

野村智清の「絵画化された認識論に抗して」は、一ノ瀬の人格知識論と音楽主義の関係について論じている。野村は「人格知識論を採れば、哲学という営みと哲学史研究は不即不離である。……このことを人格知識論やその変奏である音楽化された認識論に適用すれば、両者はロック哲学と不即不離の関係にある」(72)という点を指摘した上で、一ノ瀬が提案する音楽主義からは距離をとる。野村によれば、音楽主義とは「言葉が音声であることを梃として、言葉によって形成される知識や認識を文字どおり音楽として捉えることを推奨する」(63)立場である。野村は、ロックのテキストから「知識の絵画化」(71)という構想を析出することで、人格知識論が必ずしも音楽主義とセットで捉えられる必要はない、と論じている。

一ノ瀬の応答は、音楽化された認識論が「視覚的・絵画的な情報をも包括」 (376) しており、「「絵画化された認識論」と「音楽化された認識論」は排反するものではない」(377) という示唆にとどまっている。なお、一ノ瀬自身も自覚していることだが、音楽主義は知識や認識の捉え方として興味深い一方で、 意味や論理をどう説明するかという困難な課題に直面することになる (376)。

宮園健吾の「二人称的観点の認識論?」は、スティーヴン・ダーウォルが実践的な二人称性と対置させた「認識的な二人称性」という構想が一ノ瀬の認識論に潜在していることを指摘しつつ、「もし実践的な二人称性に関するダーウォルのアイディアが擁護可能であるならば、認識的な二人称性というアイディアも同様に擁護可能であるかどうか」(79)という問いに対し、「然り」と答えようとする試みである。

宮園によれば、ダーウォルは行為に関する実践的二人称性を強調する一方で、 信念に関する認識的二人称性を認めることには懐疑的である(77)。こうした 議論に対して、宮園は「証言の場面ではなく不一致の場面、とりわけ、一ノ瀬 認識論における決定論者のケースのような、二人称的な不一致の場面において こそ、認識的な二人称性というアイディアがとりわけ強い説得力を持つ」(93) と述べる。このように一ノ瀬の議論を肯定的に評価しつつも、宮園は「「第三 者」と「三人称」は実際には分離可能であるにもかかわらず、一ノ瀬はその点 を見誤ったがゆえに、人格知識論の「第三者性」から、誤って、その「三人称」 性を結論してしまった」(88)という問題点があることも同時に指摘している。 一ノ瀬の応答は、人格知識と没人格知識が「相互的に反転し続けるもの」 (378) だという点を確認することからはじまる。この論点は戸田山への応答 でも強調されていたが、宮園への応答ではさらに一歩踏み込んだ主張が提示さ れている。「人格知識の様態の中に、人と人との相互反応性が内在していると するなら、人格知識と没人格知識の関係には、つまりは二人称的視点と三人 称的視点との間には、いわば「メタ相互反応性」が内包されているのである」 (378)。なお、一ノ瀬の言う「メタ相互反応性」は彼の哲学を特徴づける重要 なキーワードだが、その内実については後ほどコメントを加えることにしたい。 鈴木聡の「「規範性・確率およびメタ曖昧性」についての覚書」は、規 範性と記述性に度合の概念を導入する一ノ瀬の議論に対して、い くつかの提案と疑問を提示している。まず、鈴木は規範性の度合を $\lceil DN(A) := \frac{1}{n} \sum_{i=1}^{n} SS_i(A) \times PS_i(A)$ 」(104)と定義し、記述性の度合を 「 $DD(A) := \frac{1}{n} \sum_{i=1}^{n} P_i(PrA$ は変化不可能である | A は PrA と異なる)」(105)

と定義する 2 。その上で、規範性の度合に関わる論点として、「処罰の主観的厳しさ」(104)が個人内もしくは個人間で比較できるのかどうかという疑問を提示する (104)。さらに、記述性の度合に関わる論点として、記述性の度合の定義に現れる PrA がそもそも定義できるのかという疑問を投げかけている (107)。

規範性の度合について鈴木が提示した疑問に対し、一ノ瀬は鈴木の言う「主観的厳しさ」が客観的に比較あるいは測定できないことを率直に認めている。ただし、「社会で一般的に通用する規範性として確立させたいときは、アンケートなどのデータに基づいて「過酷度」のスケールを政治的に確定させるしかない」(371-2)とも主張されている。

また、記述性の度合について鈴木が提示した疑問に対し、一ノ瀬は、記述性に関する自らの定義が「あくまで「ある文 A がそれに対応する現象 PrA と異なる」ことを前提にした、つまり、そうした異なりを仮に想定した定義であって、「ある文 A がそれに対応する現象 PrA と異ならない」場合は考慮していない」 $(372)^3$ ため、「鈴木論文の記述性度についての疑念は、私の記述性度の概念から外れてしまっている」(372) と応答している。

吉満明弘の「条件文の分類と意味論」は、条件文に関する現代の議論と比較しながら、一ノ瀬哲学における条件文の議論を体系的に整理している。吉満は、ジョナサン・ベネットの研究を参照しつつ、条件文をコーナーとストレートに区別する(115)。例えば、前者は「セリウンティウスがメロスを殴らなかったなら、他の誰かが殴っただろう」($A \rightarrow B$)という種類の条件文であり、後者は「もしもセリウンティウスがメロスを殴らなかったならば、他の誰かが殴っただろう」(A > B) という種類の条件文である⁴。

以上の区別をふまえて、吉満は二つの疑問を提示している。第一に、「唯一

² 鈴木が与えた定義について補足をしておきたい。まず、「A」は関連する文や表現を指す (102,105)。また、規範性の定義において、「SS」は主観的厳しさを指し、「PS」は規範が破ら れたときに与えられるべき処罰の主観的な条件付き確率を指している (102)。そして、記述性 の定義において、「PrA」は「A」に関連する現象を指す (105)。

³ 原文では「PrA」が「rA」となっていたが、誤植であると判断して「PrA」に修正した。

⁴ 一ノ瀬が補足するように、「「ストレート」は直接法条件文 (indicative conditionals) に、「コーナー」はおおよそ「反事実的条件文」(counterfactual conditionals) に対応している」 (370-1)。

のコーナーである「p-自由に関する条件文」に、「程度」を読み込むことが困難になり、その際、「自由の程度説」とどう折り合いをつけるのか?」(131)という疑問である。吉満によれば、一ノ瀬における「p-自由」とは、「「あのとき彼は自由に選択した」といった過去時制における自由(過去視点的・回顧的自由)」(128)であり、「もしその特定の行為時にその気になったなら、あなたは別の仕方でも行為できたはずだろう」(128)というコーナー条件文として理解できる。しかし、こうした条件文に程度を認めると、「p-自由に関する条件文の意味論はコーナーであるために、程度を読み込むことが困難になるだろう」(132)。ただし、この疑問に対して吉満は、一ノ瀬哲学の内部に「p-自由に関する条件文に対して、その[主観的]確率を測ることで程度を読み込むことができ、「自由の程度説」と折り合いをつける目途が立つ」(132-3)というように、解決の糸口を見出している。

第二に、p-自由に関する条件文の意味論を主観確率の測定によって説明する場合、「TR〔筆者補足: Triviality Result の略称〕を避けることができるのか?」(133)という疑問である。吉満によれば、TRとは、「条件文の確率は、前件が与えられた場合の後件の条件つき確率と常に等しいわけではない」(135)というデイヴィッド・ルイスが示した定理である。

一ノ瀬の応答は、条件文に対する意味論的アプローチではなく言語行為論的 アプローチを採用することで、従来とは異なる知識の因果説を提唱しようとし ている、というものである(371)。こうした応答は、吉満の疑問に対する直接 的な回答というよりも、むしろ吉満とは異なる観点から条件文を分析する道を 示唆するものだと言えるだろう。

乗立雄輝の「起源を問う思考をめぐって」は、「因果的超越」(144)という一ノ瀬独自の概念が、「「なぜ、何もないのではなくて、何かがあるのか?」という問いの「困難さ」を正しく示すためにこそ、導入されねばならない」(154)という提案を行っている。乗立によれば、一ノ瀬による因果的超越の特徴づけは時期によって揺れがあり、初期の著作ではどちらかと言えば哲学的探究の対象として肯定的にとらえられていたが、最近の著作では克服されるべきものとして否定的にとらえられている(144-9)。しかし、乗立の解釈では、因果的超越は「〔「なぜ、何もないのではなくて、何かがあるのか?」という〕問いに対

して新しい局面を開くのは、「原因」の無限後退ではなく、垂直方向の「因果 理解」という認識過程そのものの階梯が無限発散するという事態を明らかにし てくれる」(154) ことに意義がある。

ーノ瀬は、乗立の議論が自分では意識していなかった論点を明確化するものであったことを断った上で、因果的超越をめぐる自らの「願望」(374)の変遷を述べることで応答を試みている。「自分自身が必ずしも意識できていなかった内面の経緯」(374)を語るという一ノ瀬の応答は、乗立による診断に呼応したものだと言えるかもしれない。

中真生の「「死の所有」と生のリアリティ」は、「死の所有」(161)という一

ノ瀬の見解を批判的に検討した上で、そうした見解とは異なる観点から「死の際に浮き彫りになるその人の生のリアリティに焦点を当てる見方」(161)を提示している。中によれば、「一ノ瀬の議論の特徴の一つは、論理のレベルと、本人を含む人々の実感のレベルとの両方を参照しつつ考え進めるところである」(163)が、両者のレベルの間に「時折齟齬がある」(163)と思われるという。中は、死の所有をめぐる一ノ瀬の議論が、「死が差し出される」(178)という実感を出発点とすることには異論を挟まない。例えば、親族の誰かが亡くなったとき、その人の死が差し出されたと感じられることはありうる。しかし、そうした実感は、所有の概念に訴えずとも説明できるように思われる。「死の際に差し出されるのは、死の所有ではなく、死によって「最終版」となって浮かび上がる、その人の生のリアリティなのではないか」(182)。中によれば、誰かの死の際に差し出されるのは生のリアリティであって、所有された死ではないのである。

一ノ瀬は、所有の概念に対して中が抱く違和感を共有しつつも、以下のように応答している。まず、一ノ瀬は「「所有」という事態をかなり緩く捉えている」(383)。例えば、誰かの無事を願うとき、そうした願いを抱くことも所有の一種として理解される。また、一ノ瀬によれば、生のリアリティは、誰かの死の際に差し出されるというよりも「消失」(383) すると言った方が正確である。なぜなら、「死者はすでに生きておらず、その「生」はどこにもないからである」(383)。

次田瞬「クアエリ原理と野放図因果――ーノ瀬因果論についての一考察」は、

一ノ瀬が『英米哲学入門』で提示した「クアエリ原理」(196)、ならびに「野放図因果の問題をめぐる一ノ瀬の議論」(196)を検討している。

次田によれば、クアエリ原理は、われわれが何らかの逸脱的出来事 e について「なぜ e なのか」と問い、それに対する「c だから」という答えが適切であるとき、かつそのときに限り、c と e が因果関係に立つという原理である(196-7)。しかし、クアエリ原理は、逸脱していない自明の出来事の間には因果関係が存在しない、という受け入れがたい帰結を招く(197)。そこで次田は、クアエリ原理の仮定法的解釈を提案する。「通常ならざることだとは思っていない自明の出来事であっても、「「なぜだ」という疑問をもしも仮に発したならば、しかじかの答えを与えるだろう」という仮定法の条件文は成り立つ」(198)。

また、次田は野放図因果の問題を以下のように整理する (200)。何らかの出来事 c と e について、「もし c が生じなかったとすれば、e は生じなかっただろう」という反事実的条件文が真であることは、c と e が因果関係に立つことにとって十分ではない。なぜなら、こうした反事実的条件文が成立する種類の出来事は限りなく存在するため、何らかの制約を設けなければ、e の原因となる c の候補に際限がなくなってしまうからである。

こうした問題は、通時的なものと共時的なものに区別できる。次田によれば、「通時的野放図性は出来事の原因候補が過去へと遡って野放図に広がってしまうという問題」(206)であるのに対し、「共時的野放図因果は、不在因果の可能性を認めれば過去へと大きく遡ることなく膨大な原因候補が出現してしまうという問題である」(206)。一ノ瀬は、前者について「予防可能性」(201)という尺度を示し、後者について「規範性度」(207)と「記述性度」(207)という尺度を示すことで解決を試みている。こうした提案に対して、次田は一ノ瀬が示した尺度の「心理学的・語用論的な解釈」(211)という可能性を切り拓いている。

一ノ瀬は、次田の解釈に「まったく異存がない」(375)と述べつつも、尺度に関する真理度解釈と心理学的・語用論的解釈が両立しないように見える選択肢として提示されていることには「ややもやもや感が残る」(375)と応答している。「というのも、真理度であれ、客観性概念であれ、ただいまこのとき会

話したり考察したりしているときに生きている概念であって、その限り、語用 論的という特徴づけと背反するものではないと思われるからである」(375)。

野上志学の「過去と死者――ノ瀬哲学における過去と死者の虚構的実在性」は、「あらゆる過去の出来事は不確定であり、過去の実在性は結局のところ「人々の共同創作・共同了解」に基づく」(217)という過去に関する一ノ瀬の見解が、「我々の責任帰属や死刑といった実践的問題」(217)に対して持つ含意を明らかにしようと試みている。

野上によれば、過去に関する一ノ瀬の議論は「過去についての虚構主義」 (221)、つまり過去を虚構として扱うことで「我々の行為の責任帰属のような 実践の一部を保存することを可能にする」 (221) 見解として理解できる。だが、「過去の確定性に関する……不安定性は、一見すると行為の責任帰属に基づく 実践と衝突するように思われる」 (228)。こうした問題に対して、野上は「過去の確定性が不安定であるからといって、証拠を持ち合わせている出来事の責任帰属まで妨げられるというわけではない」 (230) ため、「仮に過去の出来事がすべて確定的でないとしても、責任帰属に基づいた実践は過去の虚構主義によって救うことができる」 (234)、と論じている。

また、野上によれば、死刑制度に関する一ノ瀬の議論は、過去の虚構主義の 観点から異なる理解を示すことができる(231)。野上によれば、死刑が前提す る「死の所有」が誤った観念だとしても、そのことから死刑を廃止すべきだと いう帰結は必ずしも導かれない。というのも、過去の虚構主義者は「「死の所 有」という観念が死者の存在という誤った前提に基づいているとしても、死刑 う実践を続けることが我々に恩恵をもたらすのであれば、そうするべきなの だ」(235)と主張するからである。

一ノ瀬は、過去の虚構主義をとる基準として「恩恵」(370)を挙げることが、「虚構主義採用の根拠として、「功利(大福)主義を持ち出す」(370)ことに等しいのではないかと述べている。また、「虚構主義を過去のような時間様相ではなく、遠く離れた場所というような空間的な様相についても当てはめることはできるのだろうか」(370)という疑問を提示している。

浅野幸治「犬と人の関わりをどう捉えるか」は、動物倫理、特に犬と人の関わりをめぐる一ノ瀬の議論を批判的に検討している。浅野によれば、一ノ瀬は

犬と人との関わりを以下の三つのモデルにまとめている(241)。すなわち、① 退廃モデル(「動物の飼育は倫理的に悪い」)、②補償モデル(「動物の飼育を正 当化するためには、監禁によって動物の自由を奪っていることに対する補償が必要である」)、③返礼モデル(「犬が人に恩恵を与えている以上、人は犬に返礼しなければならない」)の三つである。

浅野は、一ノ瀬が退廃モデルと補償モデルを退けた上で返礼モデルを提示しているように見えるが、「返礼モデルは退廃モデルや補償モデルを排除しない」(253)。なぜなら、返礼モデルは「種に関わる」(249)のに対し、退廃モデルや補償モデルは「個体に関わる」(249)からである。浅野によれば、一ノ瀬の返礼モデルは、少なくとも個体の動物との関わり方について考えるならば、動物権利論や非搾取的動物利用論を補うものとして理解すべきである(254)5。

一ノ瀬は、「私の「返礼モデル」は動物倫理の問題全般に関する何らかの解決策を提示しようと意図したものではまったくない。豚や牛などを含む動物一般ではなく、ひとえに「犬」だけに向けた提案なのである」(381)と応答する。また、動物権利論や非搾取的動物利用論が野生生物の問題、特に「「鳥獣害」の問題」(381)に対してどこまで説得的な議論を展開できるのか不明である、という疑念をあわせて表明している。

今村健一郎の「一ノ瀬哲学における「所有」と「刑罰」」は、一ノ瀬の所有論 と刑罰論を批判的に吟味した上で、「刑罰の本質は労働でもなければ賠償でも ない」(274)と主張することにより反論を試みている。

今村によれば、「一ノ瀬刑罰論における刑罰の核心的意義は賠償であり、その主要な関心は死刑に向けられている。すると一ノ瀬刑罰論は「死刑は賠償か?」という究極の問題に必然的に直面せざるをえない」(270)。また、一ノ瀬の考える賠償は「労働をつうじての賠償——社会の全成員に対する賠償」(271)だが、そこで想定されている労働観と実際の労働のあり方にはズレが生じているのではないか、と今村は指摘している(273)。さらに、今村は「刑罰の本質をその苦痛・害悪に見いだす「刑罰害悪論」」(275)を引き合いに出し、

⁵ 浅野によれば、非搾取的動物利用論とは、ツァヒ・ザミールに代表される立場であり、人間が動物の幸福を実質的に害さない仕方で、つまり、動物を搾取しない仕方で飼育することが道徳的に正当化されるという見解である (246-7)。

刑罰の本質を賠償と捉える一ノ瀬の刑罰論が刑罰に関するわれわれの直観に反するのではないかという疑問を提示するのである。

一ノ瀬は、「私の刑罰に対する基本的スタンスは、根本的発想という点では、 修復的司法に近い。すなわち、刑罰は、犯罪・加害行為によって発生した害を 可能な限り修復するようにすることだという、いわば大福主義的・功利主義的 見方である」(363)と述べ、「そうした修復行為が加害者が被る苦痛・害悪と なることはあるはずである」(363)と応答することで、刑罰に関するわれわれ の直観には反していないと主張している。

大谷弘の「動物たちの叫びに応答すること―――ノ瀬倫理学の方法論について」は、一ノ瀬倫理学の核心が「一般的な考慮のみに依拠するのではなく、いわば我々の想像力に訴え、我々の物の見方の転換を促すこと」(285) にある点を示そうとしている。

大谷によれば、一ノ瀬倫理学は「動物に対する我々の態度を正当化する一般的根拠の検討」(304)ではなく、「自身を動物倫理へと向かわせた動物たちの叫びに応答し続けている」(305)ことに意義がある。つまり、「動物たちを同胞として見る物の見方を提示し、我々がそれでも動物たちを利用し続けているという現実に率直に狼狽をし続けること」(305)によって、動物たちと対峙する人々の想像力を喚起することこそが、一ノ瀬倫理学の重要なポイントである。

一ノ瀬は、大谷による診断を肯定的に評価しつつも、「言語行為論あるいは 音声行為論の視点から、演奏的知識として「理性的な正当化」というものを理 解」(379) する方向性を示している。大谷は、倫理学の方法論として「理性的 な正当化」と「物の見方の転換」を対比させているが、一ノ瀬はそこで想定さ れている「理性的な正当化」を人間と動物の連続性という観点から捉え直すべ きだと提案しているのである。

伊勢俊彦の「ヒュームの因果言説における現前と不在」は、不在因果をめぐる問題に定位しつつ、ヒュームの因果論に関する一ノ瀬の理解を批判的に検討している。

伊勢によれば、一ノ瀬はヒュームが不在因果の問題に気づいていなかったと解釈しているが、ヒュームの所有論は「妨害条件の不在」(316)という問題を意識的に論じているのである。そのため、一見すると対立するように見える一

ノ瀬とヒュームが因果性という主題において不在の問題を共有している。とはいえ、伊勢は「一ノ瀬とヒュームの因果理解は、知覚可能な関係としての因果性の理解の不在という点で一致するが、それ以外はむしろ対立する側面が大きい。最も大きな対立は、因果性をとらえる基本的な図式にある」(329)と述べ、両者の因果理解が根本的に異なるものであることを強調する。

一ノ瀬は、伊勢の解釈が「ヒュームの恒常的連接に基づく因果関係理解は必ずしもすべての因果関係に当てはまるのではない」(367)という帰結を導くこと、また、「因果を論じる以上、それが真摯なものである限り、自覚はなくても、不在性が原因や結果となる事態がおのずと射程に入り込んできてしまう」ことは確かだが、「ヒュームが明示的かつ自覚的に不在因果の問題を論じていたとは読めない」(367)ことを指摘している。

相松慎也の「因果性と規範性――ーノ瀬化されたヒューム因果論」は、一ノ瀬とヒュームの因果論を比較的に検討した上で、「実はヒューム因果論には、一ノ瀬因果論の核心ともいえる規範的側面がふんだんに用意されており、両者の立場は驚くほど親和的だった」(336)という点を示そうとする。

相松によれば、一ノ瀬はヒュームの議論を次のように評価している。「ヒュームの落ち度は、規範と事実の両方にまたがる因果性の本性を見抜けず、実際には規範的側面である必然性を因果性の本質としたまま、事実レベルで因果性を説明し尽くしそうとしたことにある。これが一ノ瀬の診断である」(344)。しかし、相松は「ヒューム因果論においても因果性と規範性は絡み合っている」(344)ため、これは一ノ瀬自身の因果論に近しい見解であると主張する。相松は、特に一ノ瀬とヒュームの共通点が「規範性とはある種の心理的な影響力である」(352-3)という規範性の捉え方にあると考える。

一ノ瀬は、「ヒューム本人はあくまで恒常的連接から習慣や信念というメカニズムによる解明を貫いていて、そしてそれはどう考えても事実や記述性のレベルにとどまっている議論であって、自覚的には規範性についてコミットしていないのではないか」(368)と応答している。しかし、一ノ瀬は規範性の度合を過酷性や強制力によって規定しており、そうした過酷性や強制力が規範ではなく事実だとすれば、「事実のレベルにとどまって規範性を主題化できていない」(368)というヒュームへの批判が自分自身にも当てはまるかもしれないと

萬屋 博喜 評: 宮園健吾・大谷弘・乘立雄輝編『因果・動物・所有: 一ノ瀬哲学をめぐる対話』 いう 危惧を表明している。

コメント

以下では、本書全体に対して若干のコメントを述べたい。本書の優れた特徴を一つ挙げれば、いずれの論文も一ノ瀬哲学に対して真摯に向き合い、その独自性や独創性を評価しながらも、歯に衣着せぬ批判を展開しているところである。しかし、そうした批判に対する一ノ瀬の応答の中には、必ずしも十分ではないものも含まれているかもしれない。とはいえ、一ノ瀬が「特定の思考の意義や理解は、もとの著者にのみ特権があるのではなく、むしろ、その意義を論じたり理解や評価をしたりする人々自身の議論の中で昇華され変容していくのであり、そしてさらに、それに接する他の読者の思考の中へと浸潤してゆき、予想外の進化を果たしていく、そういうものであろう。なので、私は、各執筆者の思考に敬意を払い、たとえ批判的な理解を振り向けられたとしても、それに詳細に反論などせず、簡単なコメントだけを記し、他の読者へとつないでいくことだけを目指すこととする」(361)と述べているように、読者自身が本書の副題でもある「一ノ瀬哲学をめぐる対話」へと参与するための余白が残されている、とみなすこともできるだろう。

さて、本書で集中的に論じられている一ノ瀬哲学は、英語圏の哲学・倫理学を主に参照しつつも、いわゆる分析哲学の主流には属さない独特な特徴をもつ。このことは、本書のイントロダクションでも強調されており、本書には「一ノ瀬哲学が持つ独自性とは、具体的にはどのようなものだろうか」(11)という「問いに答えるためのヒントが多数含まれている」(11)という。例えば、哲学方法論としての融合(戸田山論文)、認識的二人称性(宮園論文)、物の見方を重視した倫理学(大谷論文)などである(11)。

本書から読み取れる一ノ瀬哲学の特徴のうち、私が注目したいのは「メタ相互反応性」(378)である。メタ相互反応性は、一ノ瀬が(人間や動物を含めた)われわれの経験する世界を描写する表現であると共に、一ノ瀬哲学の方法論を特徴づける表現でもある。

一つの読みは、メタ相互反応性が、知識や推論や理解を含むような広い意味

での認識のダイナミズムを描写する表現として用いられている、ということだろう。つまり、われわれが何かを認識するという営みから一歩引いた視点に立ち、ある認識がその他の認識とのネットワークの中でどのように変転し一体のものとなっていくのかという事態を明らかにしようとしている、という読みである。

こうした読みが許されるとして、私は一つの疑問を一ノ瀬に投げかけたい。 それは、メタ相互反応性という表現では掬い取れない認識の側面があるのでは ないか、そうした側面には何か別の表現を用いる必要があるのではないか、と いう疑問である。一ノ瀬は、ジャズの即興演奏を引き合いに出しつつ、メタ相 互反応性について次のように述べる。「ドラムス、ホーン、ピアノ、各々の奏 者は見事に反応し、相手の即興的メロディを引用し合ったりしながら、演奏す る。けれども、同時に、リズムを保ち、いま何小節目の何拍目を演奏している のか、楽譜的な自覚も持ちながら演奏する」(378)。たしかに、〈没人格知識/ 人格知識〉や〈即興/形式〉のように、**すでに対として存在する概念**について は、一ノ瀬の言う「いつもつねに相互に反転しながら、いわば共在している」 (378) という事態がありうるのかもしれない。しかし、既存の対概念が対をな さない概念に変化したり、ある概念がそもそも対を持たなかったりする可能性 もあるだろう。例えば、〈男性/女性〉という対概念は、将来的には対をなさ ない概念へと変化するかもしれない⁶。 そうした場面では、**メタ相互反応性の 機能不全**が生じることになるだろう。また、戸田山が指摘した「概念の融合」 (51) や、あるいは概念の分裂といった事態も、メタ相互反応性という表現で は十分に描写できない恐れがある。こうした状況は、もしかすると一ノ瀬の言 う「制度的実在」(20)を経た「浮動的安定」(20)によって一時的に解消され るのかもしれない。メタ相互反応性の内実と射程については、一ノ瀬による今 後の研究に期待したい。

以上の読みや疑問が的を射たものであるかどうかはさておき、本書は独自のスタイルで哲学をすることの驚きと喜びに満ちた刺激的な一冊である。一ノ瀬の思考に関心を持つ方はもちろん、本書の執筆者と共に一ノ瀬と対話を試みた

⁶ この事例は、TARB編集委員の横路佳幸氏によって示唆されたものである。

萬屋博喜評:宮園健吾・大谷弘・乘立雄輝編『因果・動物・所有:一ノ瀬哲学をめぐる対話』 いと思った方には、ぜひとも一読を薦めたい。

内案ケ

一ノ瀬の著書(単著)は以下の通りである(2021年現在)。

『人格知識論の生成――ジョン・ロックの瞬間』、東京大学出版会、1997年。 『原因と結果の迷宮』、勁草書房、2001年。

『原因と理由の迷宮――「なぜならば」の哲学』、勁草書房、2006年。

『功利主義と分析哲学――経験論哲学入門』、日本放送出版協会、2010年。

『死の所有――死刑・殺人・動物利用に向きあう哲学』、東京大学出版会、2011 年。(『死の所有 増補新装版』、東京大学出版会、2019年。)

『確率と曖昧性の哲学』、岩波書店、2011年。

『放射能問題に立ち向かう哲学』、筑摩選書、2013年。

『英米哲学史講義』、ちくま学芸文庫、2016 年。(『功利主義と分析哲学』の増補改訂版。)

『英米哲学入門――「である」と「べき」の交差する世界』、ちくま新書、2018年。 『いのちとリスクの哲学――病災害の世界をしなやかに生き抜くために』、株式 会社ミュー、2021年。

また、一ノ瀬は自身のホームページでブログや研究論文を公開している。一 ノ瀬哲学に関心を持った方は、ぜひ目を通していただきたい。

https://www.musashino-u.ac.jp/m_ichinose/

なお、本書に対する以下の書評は、特に一ノ瀬のヒューム解釈と一ノ瀬哲学 との関係に着目して書かれた論考であり、一ノ瀬哲学への理解を深める上で有 益である。

久米暁、「書評:宮園健吾・大谷弘・乘立雄輝編『因果・動物・所有―――ノ瀬 哲学をめぐる対話』」、『イギリス哲学研究』44 号、日本イギリス哲学 会、44-7、2021 年。

謝辞

本論文の草稿を作成する段階で、川瀬和也氏、ならびに TARB 編集委員の 横路佳幸氏と山下琢磨氏から有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝 する。

出版元公式ウェブサイト

武蔵野大学出版会

https://mubs.jp/2020/01/07/%e5%9b%a0%e6%9e%9c%e3%83%bb%e 5%8b%95%e7%89%a9%e3%83%bb%e6%89%80%e6%9c%89-%e4%b8%8 0%e3%83%8e%e7%80%ac%e5%93%b2%e5%ad%a6%e3%82%92%e3%82%81%e3%81%90%e3%82%8b%e5%af%be%e8%a9%b1/

評者情報

萬屋 博喜(よろずや ひろゆき)

広島工業大学環境学部准教授。専門は、哲学・倫理学で、特に、英語圏の近現代哲学(認識論、行為論、メタ倫理学、イギリス経験論)について研究している。主な論文・著作に、「ヒューム道徳哲学の二つの顔」(蝶名林亮(編)『メタ倫理学の最前線』所収、勁草書房、2019年)、『ヒューム 因果と自然』(勁草書房、2018年)がある。

Joan C. Tronto, Moral Boundaries: A Political Argument for an Ethic of Care

Routledge, 1993年

Reviewer 冨岡 薫

CATEGORIES フェミニズム, 規範倫理学, 政治学, 哲学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.24 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0024
2021 年 7 月 3 日書評発行

はじめに

本書 Moral Boundaries は、副題にもあるように、「ケアの倫理」研究の著作の一つに位置づけられるものである。ケアの倫理は、1982 年に出版されたキャロル・ギリガンの『もうひとつの声』に起源を持つものである。アメリカの発達心理学者であるギリガンはその著作において、従来の道徳性発達理論が被験者としての女性を排除してきたことを告発するとともに、排除されてきた女性たちから聞きとることのできる「もうひとつの声=ケアの倫理」の存在を明らかにした。この件については Moral Boundaries 第三章にも詳しい記載があるが、一般に、従来の道徳である「正義の倫理」が権利や規則、普遍化可能性、抽象、理性、自律、自立に重きを置くのに対し、ケアの倫理は責任や関係性、文脈依存性、個別・具体性、感情、依存を中心に据えるとされている。ここから、ケアの倫理は女性からの共感の声と共に大きな反響を呼ぶと同時に、道徳におけるケア対正義論争が勃発することになる。

数あるケアの倫理の著作の中でジョアン・トロントの Moral Boundaries を 選定した理由は、本書がケアの倫理の議論の潮流の一つの転換点として位置づ けられており、かつ本書の議論が現在のケアの倫理の理論的土台を形作るもの であるからである。2004 年の著作において、オレナ・ハンキフスキーはケア

の倫理を二つの世代に分けることができると述べている。第一世代のケアの理 論家に代表されるのが、ネル・ノディングスやサラ・ルディック、ヴァージニ ア・ヘルドであり、彼女たちは母子関係を起点とする「女性の慣習的な活動や 実践」(Hankivsky, 2004, p. 11) としてケアの議論を展開する傾向にあった¹⁾。 そのこともあり、ハンキフスキーによれば、「第一世代のケアの理論家たちは、 ケアの倫理が公的領域やその諸制度にとっていかに重要であり、適用可能であ りうるのかということを、説得力を持って示すことができなかった」(Ibid., p. 13)。それに対して、「あらゆる人間の生や活動に対してケアが中心的であ る」(Ibid., p. 26) という理解のもとでケアの倫理を確立してきたのが、トロ ントをはじめとするケアの倫理の第二世代である。ハンキフスキーは Moral Boundaries を明示しながら、「ジョアン・トロントは、ケアを女性と関係づけ るケアの本質主義化に対して説得力のある異議を唱えた最初のケア理論家であ り、またケアと正義の二分化に対して説得力のある批判をした最初のケア理論 家であるという理由で、彼女の著作はケアの倫理理論の分水嶺を示している」 (Ibid., p. 136 n. 2) と述べている。Moral Boundaries は従来のケアの倫理の 理念を引きつつ、その議論の方法を転換し、現在に至るまでのケアの倫理の方 向性を決定づけたという点で、ケアの倫理の基本文献であると言っても過言で はない。

本書の構成と要約

全三部六章から成る本書は、第一部「イントロダクション」の第一章「道徳の境界と政治的変化」から幕を開ける。本章では導入として、トロントが本書を記すことになった問題意識と目的が記されている。それは本書のタイトルでもあるように、「道徳の境界」を引き直し、「女性の道徳」とされているものを「ケアの倫理」として語り直すことで、ケアを道徳理論としてだけでなく、政

¹⁾ Moral Boundaries でトロントも指摘するように (p. 82)、ギリガン自身は正義の倫理とケア の倫理の違いはジェンダー差異に還元されるものではないとあらかじめ断っている (Gilligan, 1993, p. 2)。

治的文脈においても理解することを可能にするというものである $(p.3)^{2}$ 。

トロントによれば、ケアの倫理を「女性」や「道徳」の領域に封じ込めている三つの「道徳の境界」がある。本章は導入であり、これらの境界についての詳細な議論は省かれているため、以下では本書全体をやや先取りした形での説明を行う。

道徳の境界の一つは「道徳と政治の境界」であり、現代の政治理論家たちは 道徳と政治をそれぞれ別の関心事として議論している (pp. 6-9)。しかしトロ ントによれば、道徳と政治は複雑に絡み合ったものであり、道徳と政治が分け て語られることにより、ケアは道徳の領域に封じ込められるばかりでなく、道 徳そのものが政治的であるという側面が見失われてしまうことになる。二つめ は「道徳的観点の境界」である。これは、道徳判断が利害関係のない普遍的観 点から行われるべきであるとされることにより、感情や特別な文脈に依拠した 「女性の道徳」は二流のものとみなされることを意味する(pp. 9–10)。この境 界が存在することにより、「女性の道徳」は政治理論から排除されて道徳の領 域に封じ込められるだけでなく、道徳の領域内部でも劣ったものとしてみなさ れてしまうことになる。そして三つめが「公私の境界」である。女性の道徳は、 それを主張したとしても、道徳として劣ったものであり、私的領域に相応しい ものとして、公的領域の議論からは排除されてしまう (p. 10)。この三つの道 徳の境界こそが、「女性の道徳」の議論の効果を弱めてしまうのであり、トロ ントはそれを「ケアの倫理」として語り直すことで、道徳の境界を引き直すこ とを提唱しているのである (pp. 10-11)。これらの境界に関しては、本章以降 の議論でも繰り返し言及されることになる。

本書のトロントの議論が単にケアの倫理を「女性の道徳」として主張することを避け、「道徳の境界」そのものを揺るがすことを目的とするのには理由がある。それは、トロントが「差異のジレンマ」と呼ぶものの存在にある。実際、フェミニスト理論は、社会において女性が周縁に位置付けられることを終わらせるために生まれたものである(p. 15)。そこでは、力のない女性が力を手に入れるには、二つの方法がある。一つは、すでに権力を有する者たちと女性は

²⁾ 以下断りのない限り、() 内のページ数はすべて Moral Boundaries のものである。

「同じ」であるため、女性も中心に入れられることを認められるべきだという戦略である(p. 15)。そしてもう一つが、女性はすでに権力を持っている者たちとは「違う」が、役立つことのできる価値を有するものを持っているため、中心に入れられることを認められるべきだという戦略である(p. 15)。しかし、どちらの戦略を取る場合にも、ある問題が浮上することになる。すなわちそれは、女性の中にも差異があるということを認めなければならないということである(p. 15)。よって、それらの戦略は上流・中産階級で白人の、専門職を有する異性愛女性を権力の中枢に近づけるだけであり、それ以外の女性たちは周縁に取り残されたままとなる(pp. 15–16)。ここでトロントは、このジレンマを解消し、周縁化された人びとがその状況から脱するには、そのようなジレンマが生まれるような議論そのものを拒否すること、すなわちそのジレンマを生む境界自体に異議を唱える必要があると述べるのである(pp. 17–18)。道徳の境界を揺るがすことで生まれるケアの倫理は、差異ある他者の視点を中心に据えるという点で、フェミニスト理論にとって重要なものとなるのである(pp. 18–19)。

「「女性の道徳」に抗する」と題された第二部は、第二章・第三章から成り立っており、道徳感情主義の議論が「女性の道徳」とみなされ周縁化される歴史的変遷と、ギリガンより始まるケアの倫理の限界を明らかにしている。第二章「普遍主義道徳と道徳感情」では、十八世紀の社会変革により人びとの「生の形」が変容し(p. 25)、それに伴って「女性」と「道徳感情」が私的領域に封じ込められた過程が記されている(p. 26)。十八世紀は商業主義が発展し、市場が拡大していくなど、経済的に大きな変化が見られた(p. 32)。そしてそれに伴い、人びとの生は賃労働と市場に基づいて原子論的・個人主義的に組織化されていくことになる(p. 32)。そこでは、家庭は経済的領域と切り離され、家族はより私的な領域となった(p. 34)。また、個人は家族や隣人にのみ頼るということがなくなったという意味で近しい他者との距離が開き、一方でより遠くの他者との距離が縮まるなど、人びとの社会的距離にも変化が生じた(pp. 37–38)。これにより、道徳理論の需要も変化していくことになる。すなわち、現在のケアの倫理と類似した理論的側面を有する、スコットランド啓蒙思想家たちの道徳感情論は、フランシス・ハチスンからデイヴィッド・ヒュー

ムへと続き、そしてアダム・スミスによって「公平な観察者」という普遍的な概念が取り入れられ (pp. 39-50)、最終的にはそれがカントの普遍主義道徳に取って代わられることとなる。カントは、抽象的で形式的な普遍的原理の形式を取る、人間の理性から導き出された道徳を提唱し、道徳の中心的な問題から政治的なものを切り離し、道徳を個人の利害関心から分離し、普遍化可能性・公平性などの「道徳的観点」と呼ばれるものを道徳に要求した (p. 27)。このように、十八世紀の経済的・社会的な変化と、それに伴う文脈的道徳から普遍主義道徳への変化が、トロントの問題視する三つの「道徳の境界」を形作っていくことになった。

第三章「道徳のジェンダー化?」では、ローレンス・コールバーグの道徳性発達理論と、それに対抗したギリガンの理論を概説する中で、「女性の道徳」の限界と道徳の境界の存在を明示している。道徳性発達理論に決定的な影響を及ぼしたとされるコールバーグは、「ハインツのジレンマ」(ハインツは病気の妻と住んでいる。その街の薬屋は彼の妻の具合が良くなる薬を持っており、その薬がないと妻は死んでしまう。ハインツは薬を買うお金を持っておらず、薬屋はハインツにその薬を渡すのを拒んでいる。ハインツは薬を盗むべきかどうか)などの仮想的道徳ジレンマを被験者に提示し、その道徳判断の内容ではなく、その判断に至るまでの道徳推論に着目することで、人間の道徳性の発達を三水準六段階に分けている(pp. 64-65)。

• 前慣習的水準

- 第一段階(他律的道徳):ただ罰を避けようとする無道徳の段階
- ○第二段階(個人主義的・道具的道徳):お返しを期待して行為する段階

慣習的水準

- 第三段階(良い男の子道徳):家族などの近しい人から承認されるように 行為する段階
- ○第四段階(社会システムの道徳):規則や他者の判断を遵守する段階

• 脱慣習的水準

○ 第五段階(人権と社会福祉の道徳):社会契約によって合意した規則に従 う段階 ○第六段階(普遍化可能であり、可逆的であり、指令的な一般倫理原則の道徳):あらゆる事柄を考慮した観点から道徳的ジレンマを理解することにより、公平性にコミットする段階

この理論に異議を申し立てたのが、コールバーグの同僚であり、のちにケアの倫理の提唱者として知られることとなるギリガンである。ギリガンはコールバーグの理論に対し、二つの仕方で批判を行っている。まずは方法論的な観点から、コールバーグの理論は男性のみを被験者として扱っているがゆえに、不完全な結果を導いてしまっているということ、また仮想的な道徳ジレンマを、人びとの道徳的見解を理解するための正しい方法として用いていることを批判している(pp. 77–78)。次に実質的批判として、コールバーグの提示する「正義の倫理」だけでは道徳は完全ではなく、女性たちの中から聞いたもう一つの声である「ケアの倫理」の存在を主張した(p. 78)。ケアの倫理は正義の倫理とは異なり、権利や規則ではなく、責任や関係性という道徳的概念から展開し、形式や抽象ではなく、具体的な環境と結びつき、原理ではなく、日々の活動として最もよく表現されるものであると対比させることができる(p. 79)。

ギリガンの議論はジェンダー差異を記述していると読まれがちである。しかし、ギリガン自身はもう一つの声がジェンダー化されているとは決して主張していない(p. 82)。加えて、コールバーグ自身による理論の見直しやその後の他の研究者による研究調査により、これはジェンダー差異ではなく、階級や人種、文化の違いが現れたものであることが明らかになってきている(pp. 82–84)。また第二章で道徳感情主義者を取り上げたように、ケアの倫理的な考え方は必ずしも歴史的に女性と結びついてきたわけではなかった(p. 84)。

ケアの倫理が「女性の道徳」として語られているうちは、現在の道徳の境界が強化され、一部の女性に部分的な特権が付与されるのみである。その境界においては、コールバーグの理論がエリート主義であるように、その道徳理論がすでに力を持っている者の立場を強化する政治的イデオロギーとして機能していること(p. 93)が無視され、普遍主義の立場に立つことで現実社会の非道徳には目が向けられず(p. 95)、「女性の道徳」は私的領域へと追いやられることになる(p. 96)。トロントによれば、道徳理論を理解する際、そこには避

けがたい政治的文脈があるのであり、道徳と政治が交差しているその地点を、 道徳を考える際の出発点にしなければならないのである (pp. 96-97)。

第三部「ケアの倫理に向けて」は第四章・第五章・第六章から構成されており、第二部での「女性の道徳」としてのケアの倫理への批判を踏まえて、ケアの倫理を政治的アイディアとして語り直し、道徳の境界を変更する、トロントのケア観が現れた独創的な章が続いている。道徳の境界を変更するには、道徳的・政治的生の中心、すなわち人間本性の概念を考え直す必要がある(p. 101)。第四章「ケア」は、その新たな概念として、「ケア」を定義づけることから始まっている。

私たちが示唆するのは、最も一般的なレベルにおいて、ケアリングはできる限りそこで善く生きていくことを可能にするような、「世界」を維持、継続、修復するために行うすべてのことを含む人類の活動であるとみなされるべきであるということである。その世界とは、私たちの身体、自己、そして環境をも含むものであり、私たちはそれらのすべてを、複雑で、生を維持するための網の目の中に紡いでいくのである。(p. 103)

以上のトロントのケア定義は広範である。すなわち、それはケア対象に人間だけでなく事物や環境をも含めるものである (p. 103)。しかし、すべての人間の活動がケアであるわけではない。例えば保護は、暴力を排除するという点では部分的にケアであるように見えるかもしれないが、軍事が破壊という手段を通して保護を行う場合には、保護はケアとは異なっている (p. 104)。

さらにトロントは、ケアを以下の四つの局面に分類する (pp. 105-108)。

- ① ケアを向けること caring about
 ニーズの存在に気づき、ケアの必要性を認識する段階
- ② ケアを引き受けること taking care of 。特定されたニーズに対する責任を負い、それにどう応答するかを決定す る段階
- ③ ケアを提供すること care-giving o ケアのニーズを直接的に満たす段階

④ ケアを受け取ること care-receiving

○ケアされる対象が受け取ったケアに対して応答することで、ケアのニーズが実際に満たされたかが評価される段階

以上のようなケア実践は従来周縁化されてきた。すなわち、人びとの生を可能にしているのはまさにケアである一方で、個人主義、自律、自力出世の男 self-made man というイデオロギーは、その事実を認識することを難しくし、権力や資源の不平等な配分を合法化してきた(p. 111)。ケアはジェンダー化されてきただけでなく、人種や階級とも深く結びつき、社会の最も裕福でないメンバーの仕事とされるように社会的に構築されてきた(pp. 112–113)。その一方で、相対的に特権を有している者たちはケアの責任を無視できる「特権的無責任」を決め込んできたのである(pp. 120–121)。

第五章「ケアの倫理」では、第四章での人間本性に関するパラダイムシフトとしてのケアの定義を引き継ぎ、「女性の道徳」の域を超えたケアの倫理の倫理性に焦点を当てている。第四章で定義したように、人びとがケアを与えたり受け取ったりすることに人生の大部分を費やしていると考えるならば、ケアの倫理を「女性の道徳」とするのではなく、道徳・政治理論の中心に置かない限り、それを真に理解することはできないのである (p. 125)。

トロントは第四章で取り上げたケアの四つの局面に対応させる形で、ケアの倫理の四つの道徳的要素を提示している(pp. 127-136)。

① 注視

- oケアを行うには、まず注視することによりニーズを認識する必要性がある。
- o 逆に他者を無視することは、道徳的悪の一形態として捉えることができる。

② 責任

- 政治理論家たちは、私たちの責務 obligation は私たちがした約束からいかにして生じてくるかという問いに多くを捧げてきた。
- 。しかし責任 responsibility に関する問いも政治的なものになりうる。

③ 能力

。ケアを提供する意図があり、その責任を受け入れたとしても、良いケアを 提供することに失敗したら、結果的にケアのニーズは満たされたことに はならない。

④ 応答

- 私たちは脆弱性とともに生じる虐待の可能性に警戒し続けなければならない。
- 応答は、自己を他者の立場に置くのではなく、他者の観点から他者のニーズを理解する方法である。

そして、ケアの倫理に従って適切に行為するとは、これらのケアの四つの道 徳的要素が適切な全体のうちに統合されているということを必要とするのであ る (p. 136)。

ケアの実践には、いくつかの道徳的問題がある。まず、ニーズとは何を意味 し、どのように評価され、満たされるべきであるのかという問いである (pp. 137-138)。ニーズとは普遍的な概念である一方で、文化的・技術的・歴史的 な背景にも依存する概念である (p. 138)。また、ニーズをめぐる問いは単な る哲学的な問いではなく、その議論が生じる既存の権力構造に目が向けられ、 ある人びとの特権的地位を維持するためにニーズ理解がいかにして歪められて いるのかが問われなければならない (pp. 140-141)。別の道徳的問題として は、ケアの偏狭さの問いがある。ケアは具体的で特殊なものに関わることを含 んでいる一方で、それがいかにしてより幅広いニーズに対応することができる ようになるのかが問われなければならない (pp. 142-143)。さらに別の問題 としては、ケア提供者はしばしば自らのニーズをケア受容者のニーズに従属さ せなければならない (p. 143)。それによって生じる怒りがケア受容者に向け られることによって、ケアのプロセスが破壊されるだけでなく、ケア受容者へ の軽蔑につながることもある (p. 143)。一方で、ケアをストライキするとい うことはケア提供者にとっては難しく、ジレンマを生む原因にもなっている (pp. 143–144)_o

十八世紀に人びとの生の形が変容したように、二十世紀にも大きな変化があった。経済的には、資本主義が浸透し、女性も市場の労働力となり、ケアの伝統的な配分やパターンが変更された (p. 150)。政治的には、ヨーロッパの世界的な植民地システムが崩壊し、西ヨーロッパの価値、習慣、慣習、生き方

が優れているという想定が動揺した(p. 150)。このような変化において、男性が商業世界に出かけ、女性が家庭を切り盛りすることを基礎としていた十八世紀のケアの想定は崩れ去った(p. 151)。今現在必要であるのは、人間が単に自律的で平等であるのではなく、ケアを必要としている存在でもあるという認識なのである(pp. 151–152)。ゆえにトロントによれば、従来のケアの倫理の議論は、普遍主義道徳と対立するもう一つのメタ倫理理論として組み立てられてきたおかげで、ケアを道徳における補欠とし、道徳と政治を峻別する道徳の境界を維持するように機能してきたが(pp. 147–148)、今や道徳と政治が織り合わされることで、ケアの倫理は政治の理論、すなわち正義の概念をも要求するものとなるのである(p. 155)。

最終章である第六章「ケアと政治理論」では、トロントは今まで詳らかにし てきたケア概念を、政治的理想として適用している。まず、ケアという概念を 政治理論に適用することにより、最も基本的なレベルにおいて、私たちの人間 本性についての前提が変容させられなければならない (p. 162)。第一に、人 間は完全には自律的ではない。人びとは自律的である時もあれば依存的である 時もあり、また依存的な人に対してケアを提供するという意味で、相互依存が その条件として理解されなければならない (p. 162)。すなわち、依存と虚構 の自律のどちらか一方を選択させるリベラルなモデルは退けられなければなら ないということである (p. 163)。第二に、ケアという概念を政治理論に適用 することにより、個人主義的な「利害 interest」という用語は、必然的に間主 観的で、社会的関心の問題となる「ニーズ」という言葉に関連づけられなけれ ばならない (p. 164)。そして第三に、個々人は分離した状態ではなく、道徳的 に関与しあう engagement 存在であると前提されなければならない (p. 164)。 ケアと正義は両立不可能なものではない。むしろ、ケアの概念なくして正義 は不完全である(p. 167)。人びとがケアを実践し、ケアに熟練することによ り、人びとがよりケアする道徳的な人間になるだけでなく、より善い市民によ る民主主義が達成されることになる (p. 167)。そして、ケアを政治的な概念 として用いることにより、ジェンダーや人種、階級とケア提供の交差点を認識 することができ (pp. 168-169)、また男性家長の家族を前提とした国家の福 祉政策や、支払いができる者のみにケアを提供する市場の存在など、ケア提供

を要求される側とその恩恵に与る側との間で権力がいかに不平等に分配されているのかを明らかにすることができるのである (p. 173)。

現在の道徳の境界は、「女性の道徳」を真面目に扱ってこなかった(p. 179)。 その境界は、政治がいかに道徳を制約しているのかを気づけなくし、他者と関わり、道徳的判断における個別性を認識する倫理をいかがわしいものとし、私的領域に押し込められたケアの道徳的な価値を貶めてきたのである(p. 178)。 「女性の道徳」をケアの倫理へと捉え直し、ケアを人生における中心的な関心事とすることはまさに、外部者としての立場から権力の中心的な立場を請うのではなく、自らを外部者にしている社会秩序そのものの正当性に異議を唱え、政治・社会制度をケアに基づいて変革していくということなのである(pp. 179–180)。

本書に対するコメント

まず注目すべきは、トロントの定義におけるケアの幅広さである。本書でのトロントの「人類の活動」というケアの定義は、トロントが1990年の"Toward a Feminist Theory of Caring"という論文で、ベレニス・フィッシャーとともに考案したものがもとになっており、トロントのその後の著作でも引き継がれ続けるものとなっている。

しかし、「多くの点において、私たちは生涯にわたって他者に依存し続ける」 (p. 162) ということを人間の条件とみなすことにより可能となる彼女のケア・依存理解は、その後のケアの倫理研究において絶対的な基盤となっているわけでは必ずしもない。実際に、依存状態やケアの必要性を特定の期間に焦点化して論じるケア論者もいる。例えば、トロントと同じく政治理論としてケアの倫理を論じるマーサ・ファインマンは、「私たちはみな、子どもの時には依存的であったし、また私たちの多くは歳を取ったり、病気になったり、障害を負ったりした時には依存的になる」(Fineman, 2004, p. 35/ p. 28) と述べている。さらにエヴァ・キテイも、「幼児や幼少期の未発達な状態や、(どんなに便宜が図られた環境においても)その人から機能を奪う病気や障害、そして老いることに伴う衰え」(Kittay, 2020, p. 34/ p. 81)を人間の条件としての不可避の依

存と定義している。この戦略は、狭義の意味での依存者(生きるために他者からのケアを必要とする者)や依存労働者(依存者をケアする労働を担う者)を既存の政治理論に包摂することを目的とする議論に対しては有効である。それに対して、トロントが本書で挑んだのは、依存者や依存労働者を政治理論の中心に迎え入れるかどうかの問題ではなく、端から依存やケアを周縁化している政治理論の前提そのものを転覆させようとする試みであった。したがって、トロントがケアを拡大的に捉えたのは、人びとの人間観を変容させることで、自律や自立のイデオロギーを覆し、政治理論そのものの枠組みを一新させるという背景があったからである。

ただし、トロントは人びとを単なる依存的な存在であるとみなしているわけではない。トロントは、「人びとは自律的な時もあれば、依存的な時もあり、依存的な人びとに対してケアを提供する時もある。このことから、人間は相互依存 interdependent として最もよく表される」(p. 162)と述べている。依存と自律を対立するものとして捉えるのではなく、むしろ依存という人間の関係的な側面から自律を語り直そうとするアプローチは、まさにトロントが本書を記した1990年代から「関係的自律 relational autonomy」として活発に議論され始めたものであり、トロントの依存的でありかつ自律的であるという意味での「相互依存」の考え方は、関係的自律理論とその人間観を共有しているものと言える。このような、従来の個人主義的な自律という虚構に、依存という隠された人間の条件を加えることで、自律と依存の共存する相互依存という人間像を新たに提示するという方策をトロントが採用するのは、本書のトロントのプロジェクトである道徳の境界の引き直しが、道徳の境界を拡張することを意味するからであると言える。すなわち、「それは古い信念や考え方を完全に否定することを必要とはしない」(pp. 157-158)のである。

しかし、このような相互依存の人間観が、「ケアのゴールの一つは、依存を 永続的な状態にするのではなく、終わらせることであると主張することができ るかも」(p. 163, 強調評者)しれず、「人間の依存は必然であり、また克服す べき状態でもある」(p. 163, 強調評者)というトロント自身の言説と結びつく ことにより、それは再び、自律的な人間を中心に置き、依存状態を周縁化し、 さらには無かったことにする、従来の政治理論の序列と親和性を保ったもの になり変わる危険性も有している。ケアを拡大的に捉え、「多くの点において、私たちは生涯にわたって他者に依存し続ける」(p. 162)とみなすことによる人間本性の転換は、関係的側面から従来の自律理解を変容させたとはいえ、その自律を政治理論における人間のあり方の一部に据え続けている時点で、不完全なものであり、依然として自律というイデオロギーは健在なものとなっているとも言うことができる。

依存的であるが、かつ自律的でもあるというトロントの人間像は、彼女の提示するケアの四つの局面にも現れている。これらの局面も、フィッシャーとともに編み出されたものであるが³⁾、「ケアを向けること」「ケアを引き受けること」「ケアを提供すること」という最初の三局面は、自らのニーズがすでに満たされている、ケアする能力がある人びとの視点から描き出されている。本書におけるケアがケアの与え手の視点から概念化されてきたということは批判の対象ともなっており、そのことはトロント自身も認めている(Kaufman-Osborn et al., 2018, p. 15, 24)。

それに対して、第四局面は「ケアを受け取ること」であり、与えられたケアに対してケアを受けた者が応答する局面が描かれている。しかしここでも、ニーズが適切に満たされたかどうかが評価されることはケアにとって不可欠である一方で、応答をケアの道徳的要素としてみなすトロントの議論は、一見するとケアされる側もなんらかの形で応答する能力を持っており、その能力を行使することを要求しているように思われる。一方で、トロントが挙げている応答の事例を見てみると、「ピアノを調律すると再びいい音が鳴る」や「飢えた子どもに食べ物を与えると、より健康的になったように見える」(p. 107)ということが挙げられており、そこではケアを受けた者の主体的な応答までは要求されていないことがうかがえる。しかし、応答のレベルを機械的あるいは生理的な反応にまで引き下げると、なぜ応答することがケアの倫理的な一要素として数えられるのかが不明になるだろう。

ただしこの局面に関しては、ケアを受け取る側の応答と、その応答を踏まえた、ケアする側のケアの評価のプロセスが混在していると見てとることもでき

³⁾ Caring Democracy では、第二局面の taking care of は caring for へと変更されている。

る。後者の評価の場面では、パターナリズムに陥ることなく、ケアを受け取る 側からの応答をケアする側が常に注視し、ニーズが満たされたかどうかを確認 していくという意味で、応答をケアの道徳の局面と見なすという解釈は可能で あるかもしれない。しかしそうすると、「ケアを受け取ること」という第四局 面は、単にケアを受け取る側の視点だけでなく、ケアをする側の視点も相互的 に組み込まれていると見てとった方が整合的である。ケアの倫理が何を要請し ており、何を規範的な要素として数え入れるのかに関しては、さらなる議論を 重ねることができるだろう。

以上のような、「何をケアの前提とし、何をケアの倫理に据えるのか」という問いとその限界は、トロントの普遍性と文脈をめぐる問題にも現れている。トロントは、ケアが「人間の生の普遍的側面」(p. 110)であり、それを「自分の周りの人びとに対して、あるいは自らの社会においてケアすべきである」(p. 178)という普遍主義的道徳原理の形態として表すことができるとする。その一方で、トロントは同時にケアの中にある文脈的で実践的な側面にも大きな注意を払ってきた。すなわち、今まで普遍主義を標榜してきた道徳が実際には政治的文脈を色濃く反映していたように、ケアが道徳的に普遍的なものとして政治の文脈から乖離してしまうことには、トロント自身も慎重である。

しかし、本書でトロントが「善いケア」という用語を使い、「善いケアはケアプロセスの四つの局面が一つの全体のうちに収まることを要求する。同様に、ケアの倫理に従って適切に行為するということは、ケアの四つの道徳的要素、すなわち注視、責任、能力、応答が、一つの適切な全体のうちに統合されていることを要求する」(p. 136)と述べるように、トロントはケアの倫理の道徳としての普遍的で規範的な側面を積極的に認めていると見てとれる側面もある。また、トロントののちの著作である Caring Democracy では、ケアの第五局面として「ケアを共にすること caring with」が付け加えられ、それは第一から第四までのケアの局面が「民主主義」に沿った形で機能することを意味するとされている。同様に本書でも、「私が示唆するのは、ケアを与え受け取る実践を通して私たちがケアに熟練するようになるならば、私たちはよりケアする道徳的な人間になるだけでなく、民主主義におけるより善い市民となるだろうということである」(p. 167)と述べられているように、トロントは民主主義に

適うケアのあり方を理想に据えている。このように、ケアを文脈から乖離させることの危険性には、トロントも自覚的に慎重である一方で、ケアの倫理に「善いケア」という道徳としての普遍的な規範性を持たせなければいけない側面をどう織り込んでいくかについては、トロントは明示的な解決策を出すことは避け、むしろケアの四つの局面(道徳的要素)や民主主義におけるケアという価値を、文脈から乖離させた形で導入しているように思われる。

普遍性と文脈をめぐるケアの倫理の据わりの悪さは、トロントの議論だけに 顕著であるというわけではなく、むしろ周縁化されてきた人びとの声を聞くこ とから始まり、それを一つの「倫理」としてまとめ上げていく中で生じる、ケ アの倫理そのものに内在する問題でもあり、あるいは倫理の新たな可能性を開 く突破口でもありうる。トロントの議論は、上記を含むようなさまざまな困難 と限界も抱えている。しかしその一方で、道徳の境界の存在を指摘し、ケアの 倫理を女性の道徳ではなくすべての人間にとっての政治的な関心であるとする 本書は、将来ケアの倫理研究の古典となるものであり、またケアの倫理だけで なく、道徳や政治全体の議論に対する革命的な一筋の光を示すものであるとい う点で、その重要さが失われることはない。むしろ積極的に、本書の議論の 重要性は、今こそ再び主張されるべきであるとも言うことができる。2018年、 Moral Boundaries が出版されてから 25 周年の節目に開かれたシンポジウムで も指摘された通り、現在に至るまでケアに関わる事柄の政治的改善が一部見ら れる一方で、いまだにケアは新自由主義と資本主義に絡め取られる中で、女性 や有色の人びとに搾取的に割り当てられ、低い価値と報酬が与えられ続けてい る (Kaufman-Osborn et al., 2018, p. 5, 9, 18)。ケアの倫理の普及に伴い、人 間の生にとってケアが不可欠であるということは、今や誰もが認めることであ るだろう。しかしケアが大事であるとは認めつつも、自らがケアについて考え、 それを担うことは拒否するように重ねて引かれ続ける、権力構造を反映した強 固な境界それ自体を、ケアの倫理は道徳的・政治的な問題として、依然として 俎上に載せ続ける必要があるのである。

文献案内

トロントの著作の邦訳

トロント・ジョアン・C、岡野八代、2020年、『ケアするのは誰か?――新しい 民主主義のかたちへ』(訳:岡野八代)、白澤社。(原著:Tronto Joan C., 2015, Who Cares?: How to Reshape a Democratic Politics, Cornell University Press.)

- ●日本におけるケアの道徳・政治理論 岡野八代、2012 年、『フェミニズムの政治学――ケアの倫理をグローバル社会 へ』、みすず書房。
- ・トロントの試みを引き継ぐ、ケアの倫理の社会的・政治的な宣言ケア・コレクティヴ、2021年(出版予定)、『ケア宣言――相互依存の政治へ』(訳・解説: 岡野八代、冨岡薫、武田宏子)、大月書店。(原著: The Care Collective (Chatzidakis Andreas, Hakim Jamie, Littler Jo, Rottenberg Catherine and Segal Lynne), 2020, *The Care Manifesto: The Politics of Interdependence*, Verso.)

参考文献

- Fineman Martha Albertson, 2004, *The Autonomy Myth: A Theory of Dependency*, The New Press. [=ファインマン・マーサ・アルバートソン、2009 年、『ケアの絆――自律神話を超えて』、岩波書店。〕
- Fisher Berenice and Tronto Joan, 1990, "Toward a Feminist Theory of Caring", *Circles of Care: Work and Identity in Women's Lives*, pp. 35–62, State University of New York Press.
- Gilligan Carol, 1993, *In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*, Harvard University Press (First edition published by Harvard University Press 1982). [=ギリガン・キャロル、1986 年、『もうひとつの声――男女の道徳観のちがいと女性のアイデンティティ』(監訳:岩男寿美子)、川島書店。〕

- Hankivsky Olena, 2004, Social Policy and the Ethic of Care, UBC Press.
- Kaufman-Osborn Timothy, Hirschmann Nancy J., Engster Daniel, Robinson Fiona, Yeates Nicola and Tronto Joan C., 2018, "Symposium Review: 25th Anniversary of Moral Boundaries by Joan Tronto", *Politics and Gender*, 14 (4), pp. 1–28, Cambridge University Press.
- Kittay Eva Feder, 2020, Love's Labor: Essays on Women, Equality and Dependency, Routledge (First edition printed by Routledge 1999). [=キテイ・エヴァ・フェダー、2010 年、『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』、白澤社。]
- Tronto Joan C., 1993, Moral Boundaries: A Political Argument for an Ethic of Care, Routledge.
- ———, 2013, Caring Democracy: Markets, Equality, and Justice, New York University Press.

謝辞

本書評の執筆にあたり、毎週ともにケアの倫理を研究している研究会のメンバーの方々(石井雅巳さん、猪口智広さん、大澤真生さん、高井ゆと里さん(五十音順))から有益なコメントをいただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。

出版元公式ウェブサイト

Routledge

https://www.routledge.com/Moral-Boundaries-A-Political-Argument-for-an-Ethic-of-Care/Tronto/p/book/9780415906425

評者情報 (発行当時)

冨岡 薫(とみおかかおる)

現在、慶應義塾大学大学院 文学研究科 哲学・倫理学専攻 倫理学分野 後期博士 課程に在籍。専門はケアの倫理。また、国立研究開発法人 国立がん研究センター 社会と健康研究センター 生命倫理・医事法研究部にて、特任研究員として生命倫理・研究倫理の研究にも従事している。主な論文に、「ケアの倫理における「依存」概念の射程――「自立」との対立を超えて」(『エティカ』第13号 pp. 121–149, 2020年, https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12362999-202000000-0121)がある。上記文献案内で取り上げた『ケア宣言』の翻訳書を出版予定。

大森英樹『数学のなかの物理学:幾何 学的量子論へむかって』

東京大学出版会,2004年

Reviewer 脇本 佑紀

CATEGORIES シンプレクティック幾何学, 数学, 物理学, 量子基礎論

Original Book Review

Tokyo Academic Review of Books, vol.25 (2021) https://doi.org/10.52509/tarb0025 2021 年 7 月 5 日書評発行

本書の背景にあるもの

本書を評する前に、これからこの分野に入っていく初学者を想定して、本書の背後にあろう自然観を確認したい。

今日、私たちは科学的自然観を教育され身に着けている。実際、日本国の文部科学省が発行する学習指導要領には「科学的な見方・考え方」の習得が掲げられている。こうしたカリキュラムの一環として、斜面を運動する台車を観測し、紙テープに打点された跡からその変位を測定して、またニュートンの運動方程式から予測した結果と突き合わせることで、法則の確からしさを検証したことがある人もいるかもしれない。すなわち科学的自然観とは、観測・測定・予測の三測を特徴とした自然観であるといえないだろうか。私たちはこれら三測の対象となることを以て科学的実在を認める。科学的自然観の起源は古代メソポタミアで起こりバビロニアで発展した占星術などに遡れるかもしれぬ。すると自然を数値で捉えようとする営みは文化的かつ偶然的に発生したものであり、決して自明なものではない[0]。

私たちは数値に何を期待しているのだろうか。そこには「対象について知ること」(認識論的側面) および、「対象そのものを表すこと」(存在論的側面) の二つが見い出されるように思われる。両者を心地よく混同するまどろみから

人々を覚ましたのが量子の発見であった。二重スリットの実験を例に挙げよう。電子に2つの経路を用意し、スクリーン(蛍光膜)へ放つ。スクリーンへ至った電子はその上の原子を一つ励起する。原子から出た電子はマルチチャンネルプレートで増幅され、最終的にモニター上の一点として現れる。点の集積は干渉縞を成すが、そのパターンは放たれた電子がどの位置の原子と相互作用するかを、「対象を数値で表し」決定することが不可能であることを明らかにした。最終的にはコッヘン・シュペッカーの定理によって「対象を数値で表す」こと自体の不可能性が示され、「自然を数値で捉える」試みは初めて拒絶に遭遇した。量子力学ならびに量子場の理論によって「量子について知ること」(認識論的側面)の問題は一応の解決を見た一方で、「量子そのものを表すこと」(存在論的側面)の問題についてはいまだ明らかになっていない。

突然だが数学者に話を移そう。数学者とは数学を能くする者たちである。心 より数学を行う者にとって、それが専門とする数学で「触れる」ことは、その 対象に対して実在感を抱く必要条件となる(この議論は実在感の心理学の問題 であって、数学的プラトニズム云々の哲学とは無縁である)。私たちが手で触 れられるものに実在感を抱くのは手を使い慣れているからに他ならない。目に 触れることにしても、そして数学にしても同様であると考えればなんら奇妙な 言説ではない。さて、こうした数学者が物理学、とりわけ量子を実在のものと 認めるには、これを数学で表す必要がある。かくして本書のタイトル「数学の なかの物理学」が理解されよう。本タイトルは「物理学 \subset 数学」なる主張ではなく、「物理学 \cap 数学」なる対象を意味する。本書は物理学と数学の共通部分について、とくに量子論を目指して、探求する書である。

数学は量子と値をめぐる科学の諸相にどう絡むのであろうか。「量子そのもの」を数学で表す試みには様々な流派がある。その一つが「幾何学的量子論」であり、幾何学者である著者がそこへ「むかう」べくサブタイトルとしているものである。私たちもそこへ「むかう」ため観測・測定・予測に話を戻そう。それらの営みは「値」を扱うのであった。とりわけ予測における「値」は計算によって与えられる。計算はさらに、計算の規則、すなわち代数に規定されている。一方で「値」は値がなす空間上の点として扱われる。それは数直線上の点かもしれないし、地球上の位置を示すもの――球面上の点――かもしれない。

「値」は計算によって姿を変えていくが、その大域的な性質はそれ自身がなす 空間の幾何学によって規定されている。

かくしてここに代数と幾何学の随伴性が現れる(その最も一般化された形式はイズベル双対性と呼ばれている)。量子以前の(古典的な)計算法則、すなわちニュートン力学をハミルトン形式で表したとき、随伴する幾何学はシンプレクティック幾何学と呼ばれる。一方で量子の計算規則=代数は量子以前のそれから変形量子化と呼ばれる手続きによって得られる。ではこの量子的な代数に随伴する幾何学は何であろうか。「量子を数値で表す」ことができない以上、対応する幾何学はおそらく「点を持たない」ことが期待される。こうした「点」概念を揺るがす幾何学の構成を以て量子を理解せんとするヴィジョンが「幾何学的量子論」である。ただし本書はそこを目指す過程であり、「幾何学的量子論」の明確な定義はされていない。これは本書を踏まえた私なりの説明である。

補足

量子の代数に随伴する幾何学の一つに非可換幾何学があり、簡単な場合については具体的に構成されている。なお関連する手続きに「幾何学的量子化」があるが、これは上記の「幾何学的量子論」志向しつつも、それを得るものではない。

関連書籍紹介

数学の文化的・社会的基盤については、たとえば [0] の第 2 章に短い考察がある。

[0] マイケル・トマセロ『心とことばの起源を探る』勁草書房 (2006)

量子力学的な現象について知りたい場合は [1] が名著である。また哲学側からの入門書に [2] がある。

- [1] 外村彰『目で見る美しい量子力学』サイエンス社 (2010)
- [2] Peter J. Lewis, "Quantum Ontology: A Guide to the Metaphysics of Quantum Mechanic," Oxford (2016)

脇本 佑紀 評:大森英樹『数学のなかの物理学:幾何学的量子論へむかって』

本書の内容に関する、よりフォーマルな文体で書かれた教科書には [3] がある。またシンプレクティック幾何学からの位置づけや数学における応用については [4] が詳しい。[4] は本書著者の幾何学に対する「こだわり」への不同意が明記されている点でも何かしらの参考になろう。

- [3] 前田吉昭, 佐古彰史『非可換微分幾何学の基礎』共立出版 (2020)
- [4] 深谷賢治『シンプレクティック幾何学』岩波書店 (2008)

代数と幾何学の双対性については [5] や nLab の記事 [6] が参考になるかも しれない。

- [5] 圏論の歩き方委員会『圏論の歩き方』日本評論社 (2015)
- [6] nLab authors, "space and quantity," nLab(2021)

ここで量子という「対象そのものを表す」ほかの試みについて、参考のため 文献を紹介しておく。まず「対象を表す数値」の数値そのものを変革しようと する試みとして、量子論理に基づいて量子実数を構成するアプローチがある [7]。それから同じく論理からのアプローチで、圏論におけるトポスの、量子 論理版を構成しようとするものがある [8]。またトポスをコッケン・シュペッカーの定理を超えるために用いるアプローチがあり [9]、もっぱらトポス量子 論と称される。これは [8] の最終章でも流儀をすこし変えた形で紹介されている。 [9] は「いかなる量子的現象も説明は古典的にされなければらなない」というボーアのテーゼ([10] などに引用がある)に則っている。この方面から量子・古典の対応に焦点を当てて定式化しようとしているのが [11] である。 なお [12] はやはり圏論を用いているが、「量子の存在論」を十分に認識しつつ、あくまでその内実には踏み込まず相互関係において量子を記述する立場を取っている([12] の原題は "Pictureing Quantum Process" であり、このことを明確に表している)。 [12] は量子力学に関するキーワードが比較的新しいものを含めて一通り網羅されておりこの点でも参考になる。

[7] 小澤正直『論理・集合・実数・物理・測定:量子集合論と量子力学の観測 問題(非可換解析とミクロ・マクロ双対性)』京都大学数理解析研究所数 理解析研究所講究録 1658 巻 228-256

- [8] クリス・ヘウネン 著,川辺 治之 訳『圏論による量子計算のモデルと論理』 共立出版 (2018)
- [9] Andreas Doering, Chris J. Isham, "A Topos Foundation for Theories of Physics: {I, II, III, IV}," Journal of Mathematical Physics 49, {053515, 053516, 053517, 053518} (2008);
- [10] Jan Faye, "Copenhagen Interpretation of Quantum Mechanics," Stanford Encyclopedia of Philosophy (2019)
- [11] 小嶋泉『量子場とミクロ・マクロ双対性』丸善出版 (2013)
- [12] ボブ・クック, アレクス・キッシンジャー『圏論的量子力学』森北出版 (2021)

本書の内容

以上の紹介により本書のタイトルを説明し、「一般読者や初学者向けのガイド」としての責任は果たしたと思われるので、書評にあたっての内容概説に移る。本書は「はじめに/おわりに」に加え12の章から構成されている。なお専門用語はそれが記載されていることの紹介として用い、解説はしない。

「はじめに 物理学に対する数学の立場」では物理学に対する著者の立場および「観測」や「空間」「点」に対する問題意識が簡潔に語られる(先述の背景はこれを私なりに敷衍したものである)。

「第1章素朴な観測論と多様体」では「観測」を定式化すべく、代数や位相空間、多様体、群、グラスマン代数などの基礎的な数学が導入される。

「第2章 古典的運動」では「物の動き」を記述するために、リー微分や共変 微分など、微分幾何学の諸概念が導入される。また自由テンソル代数からハイゼンベルク代数やワイル代数が定義される。著者独自の「必要悪としての多様体」や「数学的存在」といったコンセプトも本章で論じられる。

「第3章不確定性原理」では「物の動き」を力学として与える、ハミルトン 系ならびにその背景としてのポアソン多様体やシンプレクティック多様体、接 触多様体などが導入される。また不確定性原理が与えられ、これの定式化を通じて非可換代数の必然性が示される。そして代数の順序付け問題が提起され、曖昧ベクトル東や齟齬といった、著者の主たる研究対象が導入されていく。

「第4章 非可換世界の問題点」では変形量子化の問題が導入される。まず観測値の問題を定式化するために σ フレシェ代数や位相群、リー群の余随伴軌道が導入され、演算子の力学を検討する。とくに多様体上の微分作用素環としてのワイル代数が導入される。それから著者の手による「非可換世界の手軽なモデル」として μ 制御代数が定義される。変形量子化の問題はコンツェビッチによって形式的に解決された問題だが、形式的な解決では至らない部分がこの μ 制御代数によって指摘される。

「第5章量子的世界の取り扱い」では自由テンソル代数から始めて所望の代数を構成することで、「代数の崩壊」現象を定式化する。それから微分を用いた非可換代数の構成を行い、モイヤル積を一般化した*-積を導入する。また正規順序やワイル順序などの積順序から順序付け問題を再び扱う。そして「代数の崩壊」としての結合律の破れを具体的に見る。

「第6章結合律と対称性」では*-積を「量子的存在」として捉え、各種の積順序をその特定の範囲での「表示」とする著者の哲学が数学的に整備される。*-指数関数を定義し、積順序の変換を考える。そこから著者がその物理学的解釈を主要な課題とする、2対2の多価性が見出される。また*-積に基づくフーリエ変換やラプラス変換が実施され、とくにラプラス変換からは逆元が定義される。これらを通じて複数逆元の存在や結合律の破れ、発散の問題などが観察される。

「第7章 時間発展の方程式」では前章で定義された*-指数関数を用い、2次のハミルトニアンに対する時間発展を検討する。そこでもやはり2価の元が登場することを確認し、これを扱うために曖昧被覆群を定義する。その中で2つの逆元や結合律の破れが改めて検討される。

「第8章シュレディンガー的世界」では議論を一度仕切り直し、配位空間上の擬微分作用素を定義する。特にヘルマンダー型擬微分作用素からワイル型擬微分作用素を構成する。またそれらが*-積代数の表現として得られることを見る。

「第9章 ハイゼンベルク的世界の構成問題」では多様体上の関数環から μ 制 御代数を構成する。コホモロジー理論を導入し、コンツェビッチの結果を通じて議論を捉え直す。

「第 10 章 ワイル的世界」では実際に μ 制御代数を関数環として持ち「点を持たない」ように見える空間であるワイル多様体を構成する(これは大森–前田–吉岡による成果でもある)。またワイル代数を「手軽に」一般化する方法として super 化を導入し、超ポアソン代数の量子化としてワイル–クリフォード代数を定義して μ 制御代数と紐づける。

「第 11 章 点集合を超えた世界」ではこれまでも登場した曖昧被覆群や齟齬の概念を改めて定義する。そして 2 次の *-積指数関数からそうした、張り合わせに齟齬をきたす"群"が自然に現れるのを見る。

「第12章 汎リー群」では無限小変換を定式化する最低限の公理を備えた汎リー群を定義する。群論的に微積分を導入し、汎関数積分をこれで解釈する。また均質空間や余随伴軌道の概念を汎リー群上で再定義し、汎リー群においても余随伴軌道が有限次元の場合にシンプレクティック多様体となることを見る。

「おわりに 砂漠の道案内人の弁」では、本書のトピックスが「演算子的に見た微積分の代数」に起因するものであることを結論し、量子論の問題は数学の問題として捉えられるべきものであることが再度強調される。また自らを半死白頭翁になぞらえ、若者に希望を託して筆を結ぶ。

備考

「第3章不確定性原理」では歴史的なやり方で不確定性を導入している。すなわちハイゼンベルク流の、観測による対象量の擾乱としての不確定性原理である。本書の文脈上ここに誤りはないが、初学者が混乱しやすい箇所でもあると思われるので、念のため補足をしておく。

まず、素朴に不確定性原理と呼ばれる不等式には2つの種類がある。一つ目は上記のとおり、観測による対象量の擾乱を表したハイゼンベルクの不等式である。もう一つは正準共役の関係にある量の、それぞれの波動関数の分散の間に成立する不等式で、こちらはロバートソンの不等式と呼ばれる。両者を統一したのが小澤の不等式である。

脇本 佑紀 評:大森英樹『数学のなかの物理学:幾何学的量子論へむかって』

また、「不確定性」という名称について、ハイゼンベルクの不等式は「対象量が確定すれど擾乱される」ことを含意しており、内実は異なる。またロバートソンの不等式は共役する物理量の「同時不確定性」を意味しない。確率分布の間の関係とそれぞれの量の確定性は無関係である。また射影仮設を採ると確かにロバートソンの不等式は「同時不確定性」を意味するが、今日では射影仮設を満たさない観測プロセスの存在が示されている(POVM測定と呼ばれる)。文字通りの「不確定性原理」を表しているのはコッヘン・シュペッカーの定理である。

また本書では

物理では時間とエネルギーも正準共役とされている。

と述べている。時間とエネルギーについては一般に不確定性関係を論じることはできず、そのことを踏まえて断言を避けたのであろう。一方で量子場の理論などにおいては「時間とエネルギーの不確定性」が直感的な理解を助ける便宜で用いられることもある。この「濫用」がどれほど妥当かは明らかではない。

補足

著者が自らをなぞらえている「半死白頭翁」は劉希夷の漢詩「代悲白頭翁」の一節をもじったものであろうか。「年年歳歳花相似 歳歳年年人不同」と歌われた世の無常は寂寞の感を生じせしめること常だけれども、無常は一方で沈滞した現状がいつか明ける希望をも孕んでいよう。

著者の研究はその後、「おわりに」で見いだされた「演算子的に見た微積分の代数」の世界を掘り下げる方向性で現在も進行中である。その経過は [13,14] で見ることができる。ヤコビのテータ関数を *-積を用いて表した級数表示 [13] のエレガントさなどは非常に興味深い。微積分の代数だけから生じる数学的現象 (φαινόμενον) が、物理学としてどう現れて (φαίνεσθαι) くるかは、まだ分かっていない。

[13] 大森英樹「演算子的に見た微分・積分の代数 (I) 表示変形論, 導入編」現 代数学社 (2018) [14] 大森英樹「演算子的に見た微分・積分の代数 (II) 表示変形論, 応用編」現 代数学社 (2019)

書評

本書の特徴は

- 著者によって定義されたものを含む、多彩な数学的トピック
- 著者の体感を踏まえたインフォーマルな語り口
- 漠然とした問題に対して、信念を持って挑むプロセスそのものの描写

にある。それゆえにまず、教条的な数学や緻密な論理展開の習得を目的とする学生にはお薦めしない。本書の記述スタイルはあくまで思弁の過程であり、個別の箇所では「きちんと数学」しながらも全体としての語り口はエッセイ的で、それらの期待には反するからである。またシンプルで抽象的な手法を好む読者の肌にも合わないだろう。計算を通じて対象に「触れられる」ことを著者は旨としており、アブストラクト・ナンセンスな手法を避けるからである。そして「観測」や「数学的存在」に関する哲学的な方面からの興味に対しては、議論の素朴さゆえ応えることができないように思われる。尤も、この点は本書に限らず、日本の数学者および物理学者全体が持つ特徴のようである。

一方、著者と関心を同じくする者にとっては絶好の「道案内」となろう。幾何学的量子論を志向した際に現れる曖昧群や齟齬の数学的問題は著者オリジナルの研究対象である。また「出来上がった数学」ではなく「出来ていく数学」に関心を持つ者にとって、本書は希少な一冊となるだろう。著者の論理展開の特徴は「研究しやすい性質のよさ」を仮定しながら議論を制限していくのではなく、あくまで計算に則り、そこで表れた「数学的現象」を、いかに反直感的であろうと丹念に認めながら議論を拡げていくことにある。著者の探求スタイルはほんの一例であるとはいえ、一つの生々しい研究の現場に触れることで、本書は自らの思弁スタイルを模索する貴重な材料となろう。

また諸概念をフォーマルに押さえた上で感覚的な理解を深めたい読者、ある

脇本 佑紀 評:大森英樹『数学のなかの物理学:幾何学的量子論へむかって』

いは感覚的な範囲で理解しておきたい読者にとっては、

位相とは「連続」という概念が数学的に述べられるような最小のしかけである。何が開集合であるかを決めると位相は決められる。

リー微分が無限小変換の感覚を基礎にしていたのに対し, 共変微分は無限 小平行移動の感覚を基礎にしている。

こうした著者のインフォーマルなコメントが大いなる手助けとなるだろう。多 彩なトピックスをちょっとした手引きとして用いることができる。

今日、理数系の博士課程生で一般企業就職の道に進む者も一定数いよう。それまでに学んだ知識が職場で即座に活用できることはまず無いと思われる。そこで役立つのは知識ではなく、分野の「こころ」である。博士の経験者は各企業固有の課題に対し、それぞれの「こころ」で新たな道を切り開くことが期待されているであろう。本書の特質は紛れもなく、その一言一句に横溢する著者の「こころ」にある。本書評を通じて読者が一風変わった本書に触れ、知識はもとより、その分野の「こころ」を育む一助となれば幸いである。

謝辞

本書評の執筆にあたり保科宏樹氏から有用なコメントを頂きました。ここに 謝意を表します。また執筆の機会と丹念なコメントを下さった TARB 編集委 員ならびに評議員の皆様にも、この場を借りて格別のお礼を申し上げます。

出版元公式ウェブサイト

東京大学出版会

http://www.utp.or.jp/book/b302027.htmll

評者情報 (発行当時)

脇本 佑紀(わきもと ゆうき)

首都大学東京(現・東京都立大学かつ旧・東京都立大学)物理学専攻高エネルギー物理学研究室にて博士課程を修了後、一般企業に就職。博士論文のテーマはストリング宇宙論。ほか可積分系の研究を行っていた。量子の存在論ならびにアポステオリ時間論に強い関心がある。ほか身体論やプログラミング、アート、人間社会などにも興味があり雑駁な文章を書くのが趣味。

Michael Welker, Zum Bild Gottes. Eine Anthropologie des Geistes

Evangelische Verlagsanstalt, 2021年

REVIEWER 岡田 勇督

CATEGORIES キリスト教神学, 宗教学, 宗教哲学, 哲学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.26 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0026
2021 年 7 月 22 日書評発行

はじめに――ギフォード講義・自然神学・ミヒャエル・ヴェルカー

本書は、ドイツの神学者ミヒャエル・ヴェルカーが 2019 から 2020 年までおこなったギフォード講義を書籍化したものである¹。ここではまず、この著作やその著者を理解するためにいくつかの前提を説明しよう。「ギフォード講義 Gifford Lecture」とは、スコットランドの貴族にして法律家であったギフォード卿(1820-1887)によって設置された神学の分野における一種の賞である²。毎年エディンバラ、グラスゴー、セント・アンドリューズ、アバディーンの四大学がキリスト教自然神学の分野において重要な貢献をなした人物を世界中から招き、そこで行われた一連の講義を出版しており、その講義者に任命されることはキリスト教神学だけではなく、宗教研究一般においてもっとも栄誉ある称号のひとつとして知られている。ただし、そこには狭義の神学者だけでなく、宗教という問題系に触れる範囲で哲学者や自然科学者なども選ばれて講義を行っている。近年の顔ぶれを見てみると、N.T. ライト(2018)、アリス

¹ 本講義は新型コロナウイルスの影響により、オンラインで配信された。動画は以下で視聴することができる。 https://www.youtube.com/watch?v=1QeGfVeQmZM&t=121s (2021 年 5 月 19 日最終アクセス)。

² ここでの説明は以下の公式ウェブサイトを参照した。 https://www.giffordlectures.org/ (2021 年 5 月 19 日最終アクセス)。

ター・マクグラス (2009) やスタンリー・ハワーワス (2000/2001) のような 神学者だけでなく、ジュディス・バトラー (2018)、ジャン・リュック・マリオン (2014)、チャールズ・テイラー (2009, 1998) のようないわゆる大陸系 の哲学者、あるいはマイケル・ダメット (1996)、ヒラリー・パトナム (1990) のようないわゆる分析系の哲学者に加え、ロジャー・ペンローズ (1992) のような自然科学者も名を連ねている。このように、ギフォード講義の内容は多岐にわたり、キリスト教神学の内部にとどまらず学問一般にまで広く及ぶものであるということができる。

近年におけるギフォード講義の幅の広さは、それが対象とする〈自然神学〉 という分野の性格にも由来するところが大きい。キリスト教神学の分野におい て、〈自然神学〉は〈啓示神学〉との対をなす学問的アプローチの方法として 通常は位置付けられている。後者が聖書や歴史に現れたキリストの人格など、 神の直接的な啓示をある種の公理として前提し、そこから出発するのに対して、 前者はそれに頼ることをせず、人間の自然理性によって得られる神についての 認識を扱うことになっている。有名なものとしては、神の存在証明がその代表 例といえるだろう。現在でも、自然神学といえば神の属性についての議論、神 の存在証明の三類型、悪の問題といったように、英米系の宗教哲学の教科書的 配列を連想させることが多い。しかし近年、自然神学は人間のもつ自然理性 について、その見方を変化させてきている。すなわち、神的な真理を証明す る〈論証的な合理性〉を担うものとしての自然理性から、キリスト教神学と他 分野(科学、政治、経済など)が相互理解を行うことができる〈コミュニケー ション合理性〉を担うものとして自然理性を捉えることに方向性がシフトして きている³。近年のギフォード講義における分野の多様化は、このような自然 神学における自己理解の変化と軌を一にしているといえるだろう。ギフォード 講義という場をひとつのプラットフォームとしつつ、キリスト教神学は〈自然 科学の最新の研究成果をどうとらえるか〉や、〈政治的な問題についてどのよ うに論ずるか〉などの問いを立てながら、諸学との対話を模索しているので ある。

³ このあたりの事情については、以下の文献、とくに終章を参照。芦名貞道『自然神学再考 ——近代世界とキリスト教』晃洋書房、2007 年.

本書評で扱う Zum Bild Gottes (以下では暫定的に『神の似像』と訳す)の著者ミヒャエル・ヴェルカー (Michael Welker, 1947-) は、現代のドイツ・プロテスタント神学において、自然神学のこのような展開を代表するような人物であるといえる⁴。エアランゲンに生まれ、チュービンゲンやハイデルベルクにおいてユルゲン・モルトマンやディーター・ヘンリヒのもとで神学・哲学の学位を取得した彼は、チュービンゲン、ミュンスターでのポストを経て、1991 年からハイデルベルクでの教授職を開始。2013 年の退官後もシニア・プロフェッサーとして、引き続きハイデルベルクで旺盛な研究活動に従事している。この間、世界の各地で客員教授として講義を持っているが、特にアメリカと東アジア(韓国、中国)の大学・研究機関と緊密に交流を行っている。

神学者としてのヴェルカーは、やはり〈組織神学者〉という側面を抜きには語ることができない。一連の組織神学のプログラムとして出版されたもののなかには、聖霊論やキリスト論があり⁵、前者は邦訳もされている⁶。その思想的な基盤としてはヘーゲル哲学やホワイトヘッドのプロセス思想を挙げることができるが、それらが道具立てとしてどのように用いられているかは、本書『神の似像』でも一部垣間見ることができるだろう。また、自然神学との関連からいえば、ヴェルカーという学者のもつもう一つの特徴的な顔は、〈分野横断的な研究のコーディネーター〉という点にある。2005 年より、ヴェルカーはハイデルベルクの「国際的・分野横断的な神学の研究拠点 Forschungszentrum Internationale und Interdisziplinäre Theologie (FIIT)」の所長を務めており、さまざまな論点について神学が自然科学や人文学との対話を試みることを推進している。テーマのいくつかの例を挙げてみると、「肉一体一心一魂一霊:人間の人格の深層」のように人間学的なテーマを軸にして自然科学や人文学を巻き込んだ共同研究や、あるいはキリスト教にとって近年重要性を増している〈中国〉というフロンティアについて、中国の研究者との協議会を開催してい

⁴ ハイデルベルク大学のホームページを参照。 https://www.uni-heidelberg.de/fakultae ten/theologie/personen/welker.html (2021 年 5 月 19 日最終アクセス)

⁵ Michael Welker, Gottes Geist: Theologie des Heiligen Geistes, Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 1992, 6. Aufl. 2015; Gottes Offenbarung: Christologie, Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 2012, 3. Aufl. 2016.

⁶ M・ヴェルカー、片柳榮一、大石祐一(訳)『聖霊の神学』教文館、2007年.

る。邦訳がなされた編著『死者の復活――神学的・科学的論考集』は、〈復活〉をテーマにした分野横断的な共同研究のひとつの見事な成果である⁷。このような点からも、ヴェルカーが現代のドイツにおいて自然神学というテーマの持つ領域横断的な側面を上手く引き出している思想家であることがわかるだろう。

内容の梗概――〈多様式・多極的な精神〉の概念

さて、ここでヴェルカーの著書『神の似像』の梗概を簡単に説明しておこう。 彼の自然神学でも問題になっているのは、旧来の自然神学におけるような自然 理性による神の存在証明ではなく、諸分野とのコミュニケーションのなかでキ リスト教神学が人間にとっての重要な価値――正義、自由、真理、平和――を 追求するといった政治的・社会的次元である。ヴェルカーはまず第一講義にお いて、神学の前提としての状況診断を取り扱い、現代社会において人間の置か れた現状にスポットライトを当てる。人間の感情がメディアの影響などによっ てさまざまな形で影響されやすい現代の社会においては、それが容易に憎悪に すり替わりうる。そのようにして生じた極限の状況として、例えば〈全体主 義〉の問題が考えられるであろう。ヴェルカーはアーレントの思考を手掛かり にそのような問題の起源を探っていくが、そのなかでひとつの論点に到達する。 それは人間同士の関係が論じられるとき、社会的な多様性・複雑性が考慮され ずに、ある種の〈二極的思考〉へと切り詰められてしまうという一般的な傾向 である。例えばアリストテレスの〈友情〉や、ブーバーの〈我一汝〉といった 概念はその典型だといえるだろう。この形での現実理解は、それが適用される さいには日常の観察眼には見えないような根源的な人間関係の様相をたしかに 浮かび上がらせることができる。しかしながら、切り詰められた人間関係の見 方では、人間にとって重要な複雑性、つまり複数の人間が絡み合って織りなす 政治的・社会的な結びつきを取りこぼしてしまうことになる。したがって、こ の二極的思考に対して、新たな人間関係のモデルが問題として提起されること になる。

⁷ T. ピータース、R.J. ラッセル、M. ヴェルカー (編)、小河陽 (訳)『死者の復活――神学的・科学的論考集』日本キリスト教団出版局、2016 年.

このような問題状況を念頭に置いて、ヴェルカーは第二講義で自らの理論 的な枠組みを構築することを試みる。まず、本書のタイトルにもなっている 『神の似像』であるが、これは数多い被造物のなかでも神は人間をみずからの 〈かたち〉に似せて創造したという聖書箇所が背景にある(創世記 1:27)。この 〈神のかたち〉が何なのかについてはキリスト教の歴史の中でさまざまな解釈 があるが、ヴェルカーはこれが〈精神 Geist〉であることを前提として議論を 進める。ドイツ語の Geist という概念は、人間の精神だけではなく、三位一 体の第三位格である〈聖霊 der Heilige Geist〉も表すことがその背景にある。 このような多様な精神概念を前提としたうえでヴェルカーは、人間と神を含め た精神の本来の姿を「多様式 multimodal」と「多極的 multipolar」という概 念によって捉えるアプローチを提唱する。まず第一に、「多様式」という言葉 は特に社会のデジタル化によって普及した言葉であるが、例えばビジネスの分 野において、企業と顧客のコミュニケーションの方法を一つに絞るのではなく、 多様なチャンネル――テクストメッセージ、チャット、ソーシャルメディアな ど――で用意しておくことを意味している。そして第二に「多極的」というも のの在り方は、例えばかつての冷戦における〈東西〉のような二極的・単一的 な対立軸に立つだけではなく、多数のステークホルダーが多様な軸によって相 互にネットワークを結んでいるさまを表している。ヴェルカーによれば、人間 の精神は本来切り詰められた二極的な関係性のなかで完結するものではなく、 多様式・多極的なモデルによってはじめてその複雑な社会性を適切に捉えるこ とができる。そして、人間の精神が本質的にこのような構造を持っているから こそ、キリスト教も他の諸分野との多様な関係を結び、政治的・社会的な次元 における価値へと働きかけることが可能なのである。

この〈多様式・多極的な精神〉概念の理論的根拠を、ヴェルカーは精神という概念をめぐって展開されたヘーゲル哲学に見出そうとする。ここで特に注目がなされるのは、『初期神学論集』を執筆していたベルンやフランクフルト時代(1793-1801)の若きヘーゲルである。この頃のテクストは、『精神現象学』や『論理学』などの主著と比べると注目されることは比較的少ないといえるが、ヴェルカーはこの時代のテクストがそう簡単に片づけられるものではないとして、その重要性を強調する。カントの宗教論への応答としての『イエスの生

涯』、あるいは宗教の歴史的・社会的側面を提示するさまざまな断片のなかに ヴェルカーは精神の多様式な構造を見出す。つまり、精神が個人的な道徳を内 に含みつつ、政治・社会的な次元へも接続することが可能なのである。このような可能性の萌芽は、ヘーゲルの哲学がのちに形而上学化、全体化するにつれ て希薄になっていってしまうが、その遺産はヘーゲル左派へと受け継がれることになる。フォイエルバッハやマルクスへの展開は、ヘーゲルの精神概念がも つ政治的・社会的次元をよく示しているといえるだろう。

このような方法論をもって、ヴェルカーは人間社会において目指される四つ の価値――正義、自由、真理、平和――をテーマとして選び、それを扱う第三 講義から第六講義までにおいて〈多様式・多極的な精神〉がどのような寄与を なすことができるかを論じてゆく。ここではその内容をすべて詳述することは できないが、一つだけ例を挙げて、内容紹介に代えよう。第五講義においては、 〈真理〉の問題領域において、新しい自然神学の在り方が探求されることにな る。ここで特に問題になるのが、〈科学と宗教〉という形で従来くくられてき た構図である。自然科学と宗教は時代によって〈対立〉や〈対話〉などさまざ まな形でその関係性を変化させてきたが、それは一貫して二極的な〈対〉のな かで語られてきた。ヴェルカーはこのような〈科学と宗教〉の問題も多様式・ 多極的に捉える必要があると主張する。すなわち、自然科学と神学という二つ の学問の関係性で終わらせるのではなく、他の学問領域も巻き込んだ諸学の ネットワーク内における協議として、学問と宗教の問題を捉えようとするので ある。その実践の形こそが、彼が主導している「国際的・分野横断的な神学研 究」に他ならない。一例として、ヴェルカーはハイデルベルクで行われた共同 研究「身体、魂、霊――人間の複雑性」を紹介している。〈人格〉とその身体 性をめぐって、神学者の側からはパウロの霊肉観、哲学者の側からは〈人格〉 という概念のそもそもの多義性・不確定性の問題提起、自然科学者の側からは 心身問題にまつわる議論、そして道徳や医療における人間の尊厳についての提 言など、さまざまな角度から議論が行われた⁸。真理をめぐる学問の領域にお

⁸ この共同研究は次の論文集で参照することができる。Michael Welker (ed.) *The Depth of the Human Person: A Multidisciplinary Approach*, Grand Rapids/Cambridge: Eerdmans, 2014.

いて、ヴェルカーのいう〈多様式・多極的な精神〉の具体的な形は、このよう な共同研究として実現されうるといえるだろう。

若干のコメント――特に日本の視点から

ヴェルカーの自然神学は、神の存在証明を扱うような旧来の自然神学から離れ、キリスト教神学が自然理性を共通の議論の場として、他の学問領域と多様式・多極的な形で協議を行うことを志している。そこで問題になるのは自然科学との関係性だけではなく、キリスト教が必然的にかかわらざるをえない政治的・社会的な次元をも包括するものであり、その意味で私たちが新しい自然神学を考えるさいの道しるべとなっている。このような自然神学、ないしはキリスト教神学全体の動向は、今後日本においても当然重要な位置を占めてくることになるだろう。ここでは特に、ヴェルカーの自然神学を日本で受容するという観点から、若干のコメントを付すことにする。

第一に、ヴェルカーの自然神学が前提している西欧社会と、それを理解しよ うとする私たちがいる日本・東アジアの社会には当然差異があるということに 留意する必要がある。ヴェルカーは二極的思考に対して多様式・多極的な精神 を論じるが、そのなかでは個人と並んで集団的な社会性が結果として強調され ることがある。一例としては〈正義〉というテーマを論ずる第三講義における 〈家族的エートス〉への肯定的な言及が挙げられるだろう。社会的正義は一方 で法治国家と福祉国家によって当然保障されなければならないものであるが、 そこに回収されないケアの形を汲み取るものとして、〈家族的エートス〉の可 能性が肯定的に示唆されている部分がある。しかし、これを安易に〈家族の復 権〉のような形で日本の文脈に落とし込んではいけないことは明白であろう。 ヴェルカーが論じているのは法治国家と福祉国家によって社会的正義を手厚く 保証し、徹底的に個人の自由を守ってきた西欧の文脈においての発言であって、 その前提なしにはこの問題を語ることは当然できない(ヴェルカー自身もこの 問題に言及するときにはかなり注意を払っていることが叙述からうかがえる)。 このようなことからも、政治・社会という次元を考慮に入れた自然神学を語る 際には、それを受容する先の文化的コンテクストに適切に落とし込むこと、な

いしは翻訳することが必然的に大きな課題となる。これは端的に次のような問いに表現することもできるだろう。東アジア、日本において、自然神学はどのような姿・形をとるべきなのだろうか。

第二の点は、この問題提起とすこし重なるところがあるが、〈多様式・多極 的な精神〉の担い手の問題である。社会において目指される価値を実現するた めに、ヴェルカーは〈多様式・多極的な精神〉という概念を導入したが、この ような精神は〈個人〉だけではなく、ある種の〈共同体〉によっても担われる 必要があるであろう。すなわち、それぞれの人間が多様なチャンネルによって 結び合わされて相互交流を持つという〈個人〉の次元だけではなく、それら個 人が何らかの形で集うことによって結成される〈共同体〉もまた、他の共同体 とさまざまな形で結び合わされていることが重要となる。本書『神の似像』で は、このような〈共同体〉論、特にキリスト教の立場においてそれをどのよう に論じるべきなのかという問題について、その重要性に比すると論じられるこ とが比較的少なかった。もちろん、キリスト教神学における共同体論となれば、 その回答はほぼ一義的に定まってくる。すなわち〈教会論〉である⁹。事実ド イツでは、大きな世俗化の流れの中でその伝統的な地位は揺らぎつつも、キリ スト教教会は社会におけるさまざまな領域――医療、福祉、教育、社会正義、 政治など――の分野においてまさに〈多様式・多極的な精神〉として機能し続 けている。ヴェルカーの自然神学を理解するためには、ドイツの教会のこのよ うな社会的役割を考慮に入れる必要があるだろう。

しかしながら、この点は再びヴェルカーの自然神学を日本という文脈で考えるさいに、一つの難点となる。というのも、日本のキリスト教会はその規模・影響力の面からいって、ドイツのキリスト教会ほどの位置を社会の中に占めることは難しいからである(これはもちろん、日本の教会が現在進行形で自らの宗教的理念や社会的価値の実現に貢献していることを否定するものではない)。評者の私見では、日本のキリスト教において〈多様式・多極的な精神〉という理念に一番近い機能が期待できるのは、医療・福祉・教育など、日本の近代化が始まる段階から大きな公的役割を担ってきた分野である。宣教師たちによっ

⁹ ヴェルカー自身の教会論としては、以下の著書を参照。Michael Welker, Kirche im Pluralismus, Kaiser: Gütersloh 1995, Gütersloher Verlagshaus: Gütersloh 2. Aufl. 2000.

て建てられた病院や学校、高齢化社会において今後さらに重要性を増す福祉施設などは、キリスト教と社会をつなぐチャンネルとして重要な役割を有している。また、それらとはすこし異なった角度から社会との多様な接点を持ちうるのは〈大学〉だろう。キリスト教が自然理性に基づいてさまざまな諸学問との対話を行う場として、あるいは研究・教育をつうじた啓蒙によって社会の言論に訴えかけることのできる知的なインターフェイスとして、いわゆるミッション系の大学は日本のキリスト教にとっての〈多様式・多極的な精神〉を担う共同体であり、大きな課題を与えられているといえる。

第三点として、ここまでは自然〈神学〉という問題設定の都合上、議論をキリスト教という一つの立場に限定してきたが、〈多様式・多極的な精神〉という考え方は社会に参加するあらゆるステークホルダーにとってもあてはまるものである。例えば、仏教や神道などの日本の伝統宗教は、正義、自由、真理、平和のような価値についてどのような態度をとり、どのような形で〈多様式・多極的な精神〉を実現するのか。あるいは学問の府である大学や個別の研究機関は、複雑に織り成された社会の参加者として、どのような形でこれらの宗教や他の参加者とかかわることになるのだろうか。いずれにせよ、ヴェルカーの自然神学はこのような問題を考えるさいの手引きとして重要な示唆を与えてくれるものだといえる。

出版元公式ウェブサイト

Evangelische Verlagsanstalt

https://www.eva-leipzig.de/product_info.php?info=p5047_Zum-Bild-Gottes.html

評者情報 (発行当時)

岡田 勇督 (おかだ ゆうすけ)

専門は哲学・宗教哲学・キリスト教神学。京都大学(キリスト教学)でガ ダマーの解釈学についての研究を行ったのち、現在ドイツのハレ・ヴィッ テンベルク大学博士課程でシュライアマハーについての博士論文を進めている。主要な業績は Yusuke Okada, "Is Gadamer a Realist?" in *Trópos: Rivista di ermeneutica e critica filosofica* 2(12) 2019, 157–171; Yusuke Okada, "Ontologische Differenz in der philosophischen Hermeneutik Gadamers" in *Internationales Jahrbuch für Hermeneutik* (18) 2019, 198–212.

researchmap: https://researchmap.jp/yusukeokada/

Twitter:@okadyusk

William D. Blattner, *Heidegger's* Temporal Idealism

Cambridge University Press, 1999年

Reviewer 峰尾 公也

CATEGORIES 形而上学,哲学

Original Book Review Tokyo Academic Review of Books, vol.27 (2021) https://doi.org/10.52509/tarb0027 2021 年 7 月 24 日書評発行

1. 概要と要約

本書は、ジョージタウン大学教授、ウィリアム・ブラットナー(William D. Blattner) によるハイデガー哲学の研究書である。著者は、1983 年にカリ フォルニア大学バークレー校で哲学の学士号を、さらにジョン・ホーグラン ド(John Haugeland)の指導により 1989 年にピッツバーグ大学で博士号を 取得後、本書に組み込まれる諸論稿を発表した。ウィリアム・リチャードソン (William J. Richardson) に端を発し、ヒューバート・ドレイファス (Hubert L. Dreyfus) 以降とくに活発化した、アメリカでのハイデガー受容を牽引する 研究者の一人である。

本書のタイトルを日本語に訳すならば、おそらく『ハイデガーの時間観念 論』となるだろう。このタイトルに含まれた Temporal Idealism という表現 は、「時間は人間存在に依存している」――もっとわかりやすく言うと、「人間 がいなければ時間もない」――というテーゼによって特徴づけられる、カント 的な観念論と同様の立場を指している。本書において著者は、「存在」を「時 間」という地平から解釈するという『存在と時間』の中心企図を真正面から受 け止めつつ、その企図をこの「時間観念論」へと関連づけようと試みている。

まず、導入部では、前期ハイデガーの「存在」や「意味」といった概念の基本的理解が確認され、そのうえで「存在」と、その「意味」とされる「時間」とを、それぞれ「現存在」(人間存在)に依存しているとみなす彼の立場が、「存在観念論」および「時間観念論」という名称によって規定される。そのうえで、当時のハイデガーが採用していた現象学的方法と、いわゆる「現象学的還元」にかんしての彼の不透明な立場が検討される。

第一章では、『存在と時間』前半部の分析全体が概観される。『存在と時間』は、前半部で、世界内での「現存在の存在」――ハイデガーはこれを「気遣い」と呼ぶ――の構造を分析し、後半部で、その構造全体が依拠している「時間性」という構造の分析へと進む流れとなっており、本書がその中心主題としている「時間性」に着手するには当然、この前半部の分析をあらかじめ概観しておく必要があるというわけである。そのあと、本章ではおもに、「根源的時間性」を「気遣いの意味」として提示している『存在と時間』第65節でのハイデガーの主張が考察される。

第二章では、前章で「気遣いの意味」として明らかにされた「根源的時間性」が、今度はそれ自体として解明の対象となる。著者によると、「根源的時間性」とは、「本来性」と「非本来性」とにかんして「様態上無差別的」な時間性のことを指しているとされる。このように理解された「根源的時間性」の解明は、それとは本質的に区別されると同時にそこから「派生」するとハイデガーが主張している「世界時間」や「通俗的時間」についての説明も含んでいる。著者はその説明を、「通俗的時間」は「世界時間」に依存しており、「世界時間」は「根源的時間性」に依存している、という簡潔なテーゼのかたちで提示している。

第三章では、当該テーゼの前半部分、つまり「世界時間」への「通俗的時間」 の依存という論点が詳述され、第四章では、後半部分、すなわち「根源的時間 性」への「世界時間」の依存という論点が詳述される。

そして第五章でようやく、これまでの諸章で得られた成果をもとに、ハイデガーの「時間観念論」そのものが説明される。著者の考えでは、少なくとも 1924 年の「時間の概念」講演から 1935 年の「形而上学入門」講義にかけての約 10 年間、ハイデガーは、自認こそしないものの、「もし現存在が存在しない

ならば、時間も存続しないだろう」と考える時間観念論的な立場をとっている。 言うまでもなく、この立場は、『純粋理性批判』のなかでカントがとった立場 としてよく知られるものであり、そのため本章では、同書における時間の「経 験的実在性」と「超越論的観念性」とにかんするカントの有名な主張と、それ に対応するハイデガーの主張との比較がなされる。そのさいとくに、「もし現 存在が存在しないならば、その場合には、存在者が《ある》とも《ない》とも 言われえない」といったことが述べられている『存在と時間』第44節のある 箇所(「その場合には」の部分をどういう意味で解すかによって複数の読解可 能性が開かれるため、著者が「その場合には・パッセージ」と呼ぶ箇所)の読 解がなされる。かくしてこの読解を通じて、ハイデガーの「存在観念論」と 「時間観念論」が、「超越論的」ないし「現象学的」な立場においては、「存在」 と「時間」をそれぞれ「現存在」に依存しているとみなす一方、「経験的」な立 場においては、もし「現存在」が「存在」していないならば、「存在者」は―― それについての一切の言明可能性が「存在」に依存しているため――「存在す る」とも「存在しない」とも言われえない、とみなす立場として明らかにされ る。以上の比較を通じて著者は、ハイデガーとカントはいずれも「時間観念論 者」だが、ハイデガーが「存在観念論者」であるのに対して、カントは「存在 者観念論者」である、という診断を下す。かくして本章の終盤では、ハイデ ガーの「時間観念論」の哲学史的な位置づけが、プロティノスに由来し、ライ プニッツ、カント、ベルクソンへと受け継がれた、ある「由緒ある哲学的伝 統」へと関連づけられる。

結論部では、ハイデガーの「時間観念論」および「存在観念論」の「失敗」 という否定的な結論が下される。そしてこの「失敗」こそ、『存在と時間』を 未完にとどめ、ハイデガーに思索上の「転回」を強いたものだと主張される。

2. 評者によるコメント

ハイデガー哲学にかんする研究書は古今東西無数にあるものの、時間論を中心に扱ったものは数が少なく、英語で書かれた研究書にかぎって言えば、おそらく本書がはじめてであろう。この点だけでもう本書の意義のひとつと言える

が、それ以上に目を引くのは、本書がその時間論の内実を比類のない明瞭さでもって説明している点である。これは、ハイデガー哲学を専門に研究している者たちでさえしばしば匙を投げるほどの不明瞭さによって知られる彼の時間論の受容状況を考えるに、じつに意義深い点である。本書の説明が示すその明瞭さはとりわけ、「時間」が「現存在」に依存している以上、この「時間」という地平に基づいてはじめて理解可能になる「存在」もまた「現存在」に依存しているとみなす立場、すなわち「時間観念論」と「存在観念論」のセットとして、『存在と時間』におけるハイデガーの立場を説明するというアプローチにある。

このアプローチから見た場合、ハイデガーの時間論は、従来の時間論の伝統を、ある面で「解体」しようとしている(と一般に思われている)にもかかわらず、別面ではまさに「継承」することでも成り立っていることがわかる。じっさい、この時間論の基本的発想そのものは、西洋哲学の伝統においてとりたてて目新しいものではない。「時間」は、たとえばニュートンが『プリンキピア』で提示した「絶対時間」のようにそれ自体で独立して存続するものではなく、「人間存在」に本質的に依存したものだという発想は、すでにプロティノス、ライプニッツ、カント、ベルクソンらの時間論のもとに見出せる。根源的に解されるならば、「時間」とは「魂」「主観」「意識」「現存在」に依存的なものであって、それらから切り離されては何ものでもない(カント的に言うと、超越論的には実在性をもたない)というのは、哲学的な時間解釈の仕方としてはむしろオーソドックスである。このように本書は、その外観が不明瞭さで覆われているハイデガーの時間論を、「時間観念論」と呼ばれる明瞭な立場へと落とし込むことで、プロティノスやカントを筆頭とする哲学的伝統のなかに位置付けることを試みており、その試みはある程度成功しているように見える。

しかしながら、評者の視点から、本書の立論において問題含みと見えなくもない三点を指摘しておくことにしたい。ただし即座に付言しておくと、これら三点は、ハイデガーの時間論に属する不明瞭で危険な部分に敢えて手を付けず、その時間論の核心部を浮き彫りにすることに貢献しているという意味で、それぞれ美点とも言える。

第一点は、テクスト選択にかんしてである。本書において著者は、前期ハイ デガーの哲学的立場を明確に見定めるために、研究対象とする主要テクストを、

いずれも 1927年の『存在と時間』と『現象学の根本諸問題』に制限する。そ うすることでまた著者は、同時期の他の諸テクストを、そこでの記述ないし発 言がハイデガー自身の積極的主張なのか他の哲学者の主張をたんに代弁してい るだけなのかが判別しにくいという理由から、せいぜい傍証として引き合いに 出すまでにとどめる。既刊著作内の記述と、未刊草稿内の(とくに他の哲学者 のテクスト解釈中での) 記述とを、研究上まったく同列に扱うことはできない ため、このような防護策はなるほど納得のいくものではある。しかしこの防護 策は、本書が『カントと形而上学の問題』のような著作にほとんど触れていな いことを、必ずしも正当化しないだろう。たしかにこの著作は、少なくとも見 かけ上、カントにかんするハイデガーの解釈書であるため、『存在と時間』の ような著作とは性質が異なっているという見方もできる。だが実際上、この著 作は明らかに、たんなるカント解釈を越えたハイデガー自身の積極的主張を多 く含んでおり、したがって、まさにカントとハイデガーの立場の比較を主眼の ひとつとしている本書が、この著作に――とりわけ、そこで提示される「超越 論的構想力」と「根源的時間性」との関係のような重要な論点に――手を付け ないでいることは、評者としては理解しがたい点のひとつである。

第二点は、「根源的時間性」の解釈にかんしてである。本書において著者は、「根源的時間性」を、「本来性」と「非本来性」とにかんして「様相上無差別的」な時間性として解釈している。一般的なハイデガー解釈では、「本来性」と「非本来性」はそれぞれ、「現存在」が自らの「死」という極端な可能性を直視しているか否かによって区別される二者択一的な実存様態と解される。その一方、これら様態の双方に共通して見出される実存の諸特徴は「様相上無差別的」なものと解される。そして、ハイデガーは基本的に「根源的時間性」を、「様相上無差別的」とされる「気遣い」の「意味」として提示しているため、このような解釈には評者としてもとくに反論するところはない。しかし、著者も重々承知しているように、『存在と時間』には、こうした「様相上無差別的」な「根源的時間性」をそれ自体「本来的時間性」として規定・分析しようとする、上記の規定とは外見上両立しがたい分析を含んでいる。これについて著者は、この両立不可能性を解消すべく、前者の規定を徹底して保持することで、後者の規定・分析を一一それに伴い、この「本来的時間性」と密接に結びつい

ている「歴史性」の分析をも――回避するという態度をとっているのだが、こ ちらのほうは看過しがたい点である。というのも、『存在と時間』でのハイデ ガーの主張すべてを整合的なものとして受け取ろうとするならば、「根源的時 間性」は「様相上無差別的」であると同時に「本来的時間性」でもあると考え られうるからであり、その場合にまた、この「根源的時間性」と「歴史性」と の関係が、ハイデガーの時間論そのものの重要な一局面として浮かび上がって くるからである。それに対して、「本来的時間性」や「歴史性」にかんする分 析を回避するというこの態度は、著者が「時間観念論」として特徴づけられう るかぎりでのハイデガーの議論のみを抽出し、そこから外れる議論を故意に除 外しているという印象を読者に与える。この印象はしかも、著者が「テンポラ リテート」の問い(『存在と時間』第一部第三編で着手される予定だった問い) に対して示す冷淡な態度によって強められる。「現存在」の時間性格ではなく、 「存在一般」の時間性格について言われるこの「テンポラリテート」が「時間 観念論」のうちに場所をもたないのは明らかであるため、著者はこれについて も当然、無視せざるをえない。著者は、ハイデガーにおけるこの「テンポラリ テート」の問いへの着手を、「時間観念論」の「失敗」という消極的な表現で 説明しているが、これはむしろハイデガーの時間論の射程全体が「時間観念 論」に尽きないということを積極的に示すものとは考えられないだろうか。

第三点は、伝統との関係にかんしてである。本書の終盤で著者は、ハイデガーの時間観念論を、とくにプロティノスに由来するとされる哲学史上の伝統へと関連付けている。しかし、ハイデガーがプロティノスに言及することは滅多になく、その時間論にかんするまとまった言及と呼べるものにいたっては(少なくとも既刊テクストの範囲内では)皆無である。また、ハイデガーが自身の時間論の着想源として明白に引き合いに出するのはむしろアリストテレスやアウグスティヌスであるため、彼らを差し置いてとくにプロティノスの名前が挙がっているのには若干の違和感がある。さらにカントやベルクソンとの関係も、本書で説明されているほど単純ではないだろう。カントの時間論については言わずもがな、ベルクソンの時間論についても、前期のハイデガーは、積極的なものと消極的なものとが織り交ざった複雑な主張を展開している(おまけに、ベルクソン自身によるカントの解釈を考慮すると話はもっと複雑にな

る)。たしかに、著者が「時間観念論」として明らかにするハイデガーの立場が、古代から脈々と受け継がれてきたある伝統の線上で理解できるということは否定しがたく、こうした説明の明瞭さがハイデガーの時間論の要所をまさに照らし出していることは間違いない。そのことはしかし、いっさいの単純化を免れているというわけではないだろう。

3. 文献案内

まず、アメリカでの近年のハイデガー研究の動向全体を押さえるうえで、ドレイファスの『世界内存在』(Dreyfus 1991) は必読であろう。また、本書の内容をより明確に理解するために、とくに Blattner 1992; 1994 が参考になる。それから、『存在と時間』における「その場合には・パッセージ」や「パズル・パッセージ」(cf. Cerbone 1995) をめぐっての「存在者/存在」それぞれにかんする「実在論/観念論」論争については、最低限、その全容が整理されている Philipse 2007 を見ておくべきと思われる。なお、この論争にかんする著者の立場と対照的なもの(つまり、ハイデガー哲学の「実在論的」な側面を強調するもの)として、Dreyfus and Spinoza 1999 と Carman 2003 を挙げておこう。最後に、著者も関与している「存在観念論」としてのハイデガー読解にかんしては、池田 2011 による批判を参照されたい。

参考文献

- Blattner, William D., 1992, "Existential Temporality in *Being and Time* (Why Heidegger Is Not a Pragmatist)," in *Heidegger: A Critical Reader*. H. L. Dreyfus and H. Hall (eds.), Oxford: Blackwell, pp. 99–129.
- Blattner, William D., 1994, "Is Heidegger a Kantian Idealist?" in *Inquiry* 37, pp. 185–201.
- Carman, Taylor, 2003, Heidegger's Analytic: Interpretation, Discourse, and Authenticity in Being and Time, Cambridge: Cambridge University Press.

- Cerbone, David, 1995, "World, World-Entry, and Realism in Early Heidegger," in *Inquiry* 38, pp. 401–421.
- Dreyfus, Hubert L., 1991, *Being-in-the-World*. Cambridge, Mass.: MIT Press. (邦訳: ヒューバート・L・ドレイファス『世界内存在――『存在と時間』における日常性の解釈学』門脇俊介監訳, 産業図書, 2000 年)
- Dreyfus, Hubert L. and Spinosa, Charles, 1999, "Coping with Things-in-Themselves: A Practice Based Phenomenological Argument for Realism." in *Inquiry* 42, pp. 49–78.
- Philipse Herman, 2007, "Heidegger and the Scandal of Philosophy," in *Transcendental Heidegger*, S. G. Crowell & J. Malpas (eds.), California: Stanford University Press. pp. 168–198.
- Richardson William J., *Heidegger: Through Phenomenology to Thought*. Preface by Martin Heidegger. The Hague: Martinus Nijhoff Publishers, 1963.
- 池田喬, 2011, 『ハイデガー存在と行為――『存在と時間』の解釈と展開』創文社.

出版元公式ウェブサイト

Cambridge University Press

https://www.cambridge.org/core/books/heideggers-temporal-idealism/8E3CE8AF9BBA9C7213FD6C98CFC36F86

評者情報 (発行当時)

峰尾公也(みねおきみなり)

現在、早稲田大学・立教大学・千葉大学・国際医療福祉大学非常勤講師。専門はハイデガーと現代フランス哲学。主な著作に『ハイデガーと時間性の哲学――根源・派生・媒介』(溪水社、2019年)。訳書にアルフォンス・ド・ヴァー

レンス『マルティン・ハイデガーの哲学』(月曜社、2020年)。主な論文に「ハイデガー『存在と時間』における「時間性への世界時間の帰属について」」(『現象学年報』第36号、日本現象学会編、2020年、129-137頁) ほか。

アルフレッド・ミーリー『アメリカの 大学生が自由意志と科学について語る ようです。』

蟹池陽一訳,春秋社,2018年

Reviewer 李 太喜

CATEGORIES 形而上学, 哲学, 脳科学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.28 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0028
2021 年 9 月 3 日書評発行

【自由意志の問題を考え始めたくなった皆さんへ向けて】

1. はじめに

自由意志の問題は、哲学の議論の中でも特に長い歴史を持ち、そして現在においてもなお精力的に論文の生産され続ける重要なテーマの一つである。しかし日本では、海外、特に現在活況にある英米での自由意志研究の受容がやや遅れるという状況にあったと言ってよい。しかし近年、自由意志の哲学の専門書や入門書が充実してきており、自由意志研究の道へ進みたい、もしくはもっと手軽に自由意志の哲学に触れてみたいという人達にとって望ましい状況が整備されつつある。そして本書評もまた、「自由意志の哲学についてまずは本を読むところから始めてみたいけれど、何から始めてみればいいか分からない」という方への一助となればという思いのもと書いている。よって本書評は、以下で紹介する書籍の内容を批判的に検討するという側面よりも、書籍を読み進めるためのガイドという側面が強いことをここで先に述べておきたい。

さて、本書評で取り上げたいのはアメリカの哲学者アルフレッド・ミーリー

李 太喜 評: アルフレッド・ミーリー『アメリカの大学生が自由意志と科学について語るようです。』

の著作『アメリカの大学生が自由意志と科学について語るようです。(原題: A Dialogue on Free Will and Science)』である(以下では蟹池氏による翻訳書の方を念頭に「本書」と呼ぶこととする)。ミーリーは、英米系の現代行為論と現代自由意志論のトップランナーと呼ぶにふさわしい哲学者である。そのミーリーによるこの著作は、大学の学部生向けに書かれた自由意志の哲学の入門書となる。フロリダ州立大学を舞台に、大学生達が自由意志について5日間熱い議論を交わし合うという対話篇の形式が採用されており、初学者にもとっつきやすいものとなっている。ここで本書の要約へと移るに先立ち、まずは数ある(というと言い過ぎかもしれないが)自由意志の入門書からなぜ本書を取り上げるのかについて少しお話ししておきたい。

本書を取り上げる最も大きな理由は、本書が自由意志に関する脳科学や社会心理学などの実証的な研究をふんだんに取り上げているという点にある。第1-3章で自由意志についての哲学上の諸理論を整理したのち、第4-8章では脳科学や社会心理学における、いわゆる「自由意志否定論」として解釈される様々な実証研究が紹介、検討される。そして第9-10章では、哲学における自由意志の理論にとって、それらの実証研究が含意するところが議論される。実は日本語で読める自由意志の入門書の中で、科学における実証研究を丁寧に取り上げた本は私の知る限り他に無く、その点で本書は出色だと言える。ゆえに本書は、哲学的な興味だけでなく科学的な関心から自由意志の問題を考えてみたい人にも開かれたものとなっている。

ただし、科学的な実証研究を多く取り上げているからと言って、哲学的な議論の紹介がおざなりになっているわけではない。自由意志の哲学では、自由意志の概念的内実の探求において多様で奇抜な思考実験や論証が駆使されるのだが、第1-3章ではそのような思考実験が、ミーリー流のアレンジのもとで紹介されている。自由意志の哲学的探究の面白みの一つと言えるこれらの思考実験について興味がある読者にとっても、本書は大いに参考となるだろう。

2. 要約

ここでは本書の内容を簡単に要約する。とはいえ、自由意志の哲学、もしくは哲学そのものの初学者として本書評を読んでいる方々にとって、ここで本書の内容全体を簡潔に要約したところでよく分からないというのが実情ではないだろうか。そこで、ここでは本書の導入部分を中心に内容を追いかけつつ、本書で問われている自由意志の哲学の問題設定自体を理解してもらえるような記述を心掛ける。また本書は入門書であるとはいえ、どうしても難解さが残る箇所があり、さらに後で述べるように、本書には幾つか理解をしにくくする要因が含まれてしまっている。ここでの要約を、そうした難解な箇所や要因を解きほぐすために、本書と並行しながら読む読書ガイドとして活用してもらってもよいだろう。

まず、「はじめに」でも少し触れたが、本書は大きく言って3つのパートに分けることができる。初めのパートである第1-3章では、自由意志に関する哲学的議論が整理、検討されることになる。そしてそれに際して、決定論のテーゼと自由意志に関する3つの哲学理論が導入されることになる。

自由意志の問題は、決定論と自由意志の対立という構図のもとで長らく問われてきた。この書評を見つけ、更にここまで読み進めている読者であれば、「決定論」という言葉を聞いたことくらいはあるという人が多いのではないだろうか。決定論とは、ざっくり言えば「ある時点での世界の状態と、自然科学の法則群の組み合せによって、あらゆる時点での世界の状態が一意に決定する」というテーゼのことである¹⁾。ただ、これではなんだかよく分からんという人もいると思うので具体例を示そう。まず自然科学の法則は、何かしらの初期値の入力に対応して、ただ一通りの出力を返すものだと言える²⁾。ならば、

¹⁾ 現代自由意志論において、決定論は例えば「任意の時点における世界全体の状態を表す命題と自然法則の連言は、あらゆる時点における世界全体の状態を表す命題を含意する」のように、命題間の論理的な関係性として表現されるのが標準的である。『アメリカの大学生が自由意志と科学について語るようです。』においてもそのように説明されるが、ここでは分かりやすさのために異なる表現を採用した。

²⁾ 量子力学ではそうはいかないぞ、と思った方は上級者である。この点に疑問を持つ方は文献 案内で紹介する入門書を手に取っていただきたい。

李 太喜 評 : アルフレッド・ミーリー『アメリカの大学生が自由意志と科学について語るようです。』

自然法則に例えば「ビッグバンが起きた 138 億年前の特定の時点での世界の全状態」を初期値として与えることで、「2021 年 7 月 30 日、締め切り間近で私(李)がこの書評を書いていた」ことや「2021 年 8 月 2 日現在、私(李)が結局締め切りに間に合わず書評を書き続けている」こと、そして未来に何が起きるかなど、あらゆる時点での世界に生じる全ての出来事が一意に、つまり必然のものとして決定されることになる。つまり、私が締め切りを破ることはビッグバンが起きた時点からすでに必然であったというわけである(お許しください)。自然の法則性が人間の動きにも適用される時、果たして私たちは自由意志を持つと言えるのだろうか。これが自由意志の哲学の典型的な問題設定となる。

この決定論の一見した自由意志への脅威に対して、本書では自由意志の哲学 において検討されている3つの哲学理論が提示される。なぜだかガソリンスタ ンドに例えて「レギュラー」、「ミドル」、「プレミアム」とそれぞれ名称が与え られるのだが、それはさておき、一番お手軽とされる「レギュラー」の自由意 志については次のような説明が与えられる。自由意志とは「心理的操作や強要 をされることなく、適切な情報に基づいて理由を比較衡量し、それを踏まえて 意志決定を下すことができる」能力のことである。つまり、誰かに脅迫などを されることもなく、自分の正しいと信じた理由から行為できているのであれば、 その人は自由に行為できていることになる。この「レギュラー」な自由意志が なぜ一番お手軽かといえば、この定義の中には「別の選択もできた」という、 本書で「選択可能性」と呼ばれるところの能力が含まれていないからである。 「レギュラー」の自由意志理解を採る人は、「心理的操作や強要をされることな く、適切な情報に基づいて理由を比較衡量し、それを踏まえて意志決定を下す ことができて」いることが「必然的に決定」されていたとしても、このことは その人の自由意志を脅かすことにはならないと主張する。それゆえこの「レ ギュラー」的自由観を採る立場は、一般的に自由意志と決定論の「両立論」と 呼ばれることになる。

いや、とはいえ何かをすることが必然的に決定されていたのなら、自由とは 言えないんじゃないの?そう考える人は、「ミドル」とミーリーが呼ぶ能力が 自由意志を持つために必要だと考えていると思われる。「ミドル」は「レギュ ラー」が要求する能力にプラスして、「深い選択可能性」を付け加えた能力のことである。深い選択可能性とは何か。それは「ある人がある時点でAを選択したとして、そのAを選択する直前の全く同一の過去の時点に舞い戻った時に、Aとは別のBをすることも選択しえたという能力」のことである(一方で「浅い選択可能性」は、「過去が違っていれば別のことも選べた」という能力を指す。こちらの能力は決定論と両立するが、細かい話は本書を読んでほしい)。思えば私も、本書評を書き始める前に、子供と散歩に行くか迷って、結局書評を書き始めたのであった。しかし私はあの時点で子供と散歩に出かけることを選ぶこともできた。そう考えることは、私は自分に深い選択可能性があったという想定を前提としている。しかし、この深い選択可能性を持つことは決定論のテーゼと対立する。決定論に従えば、私が今ここで書評を書くことは必然的に決まっており、他の選択はありえなかったためである。よって「ミドル」の自由観を採る立場は一般的に自由と決定論の「非両立論」と呼ばれている3)。

最後に「プレミアム」の自由意志であるが、「プレミアム」な自由意志は「物質的とは言えない魂」の存在を必要とするものだとされる。ただしこの立場はほとんど検討されない。

ではこれらの理論のうちどれが一番もっともらしいのか。本書では「レギュラー」の自由意志理解を採る立場に対し、それを擁護するものとして「ハリー・フランクファートの思考実験」を、一方で批判的なものとして「接合子論証」を提示する。前者は、深い選択可能性を持たないにもかかわらず自由に行為していると思われる行為者の存在を示す思考実験であり、後者は「レギュラー」な能力を持っているにもかかわらず自由に行為できていないと思われる行為者の存在を示す論証となっている。他方、「ミドル」の自由意志理解を採る立場に対しては、一般的には「運論証」という呼称を持つ批判的な議論がミーリー流のアレンジのもと提示される。この論証は、「ミドル」が必要とする深い選択可能性が、行為者の選択をコイントスのごとく運任せのものにしてしまうために、行為者をむしろ不自由にしてしまうことを示そうとするもので

³⁾ 自由と決定論が両立しないという非両立論の立場は更に、決定論が誤りであり自由が存在すると主張する「リバタリアニズム」の立場と、決定論が正しく自由が存在しないと主張する「固い決定論」の立場に細分化される。

李 太喜 評: アルフレッド・ミーリー『アメリカの大学生が自由意志と科学について語るようです。』

ある。それぞれの議論の位置づけを踏まえて本書に臨むことで、理解がすっき りしてくれることを期待する。

さて、この第 1-3 章までは自由意志を決定論との関係性から問うという、自由意志の哲学における標準的なスタイルで論じられているが、「はじめに」でも述べたように、続く第 4-8 章では、決定論とは異なった形で自由意志の存在を脅かすように思われる様々な実証研究が取り上げられることになる。例えば第 4 章では、B・リベットによる有名な実験が取り上げられる。この実験の被験者は、時計を見せられながら、好きな時点で手首を曲げるようにと指示を受ける。そして手首を曲げた後に、どの時点で手首を曲げることに決めたのかを質問される。通常、そこで回答される時刻が、まさに手首が曲がるかどうかが決まった時刻と思われるだろう。しかし、実験の示すところによれば、その回答された時刻の以前において、既に筋肉を動かすことに先立つ脳波(準備電位)が検出されているという。つまり、脳は意識的な意志決定に先行して体の動きを決定しているというわけである。ちなみにこのリベットの実験の章が本書でもっとも複雑で分かりにくい箇所だと思われる。ここで諦めたくなっても、先に進むことをお勧めする。

他にも例えば第7章では、「スタンフォード監獄実験」が取り上げられている。これは、スタンフォード大学の学生を看守役と囚人役に分け、模擬的な監獄生活を送らせ、その様子を観察するという実験であった。しかしこの実験は、事前の面接ではごく普通の道徳を身に着けていると評価されていた看守役の学生達が、生活を送る中で想定もされなかった残虐な振る舞いを見せ始めたために、打ち切りという結末を迎えることになった。この実験の手法や解釈についての論争は今なおやむことがないが、この実験を、私たちがどう振る舞うかは自分がいかなる立場に立たされるかに非常に強い影響を受けてしまう、ということを示すものとして受けとめる余地はありそうである。

本書では、様々な実証研究をもとに私達の振る舞いの多くが無意識的に行われていることを示そうとする D・ウェグナーの議論など、他にも数多くの話題が取り上げられている。重要な点はこれらの実験や議論がいずれも、人間の自由意志を否定するものとして解釈されるという共通点を有していることである。私たちの行為が、意識的に意志決定することに先立って脳によって決定されて

いるのであれば、もしくは私たちが自分の置かれている状況や役割に決定的な影響を受けてしまうのであれば、最もお手軽な「レギュラー」の自由意志、すなわち「心理的操作や強要をされることなく、適切な情報に基づいて理由を比較衡量し、それを踏まえて意志決定を下す」能力さえ持ち合わせていないことになるのではないか。さて、本書に登場する大学生達がこの実験結果にどう向き合うかと言えば、彼らは各章でそれぞれの実証研究の解釈についての討論を重ねながら、最終パートである第9-10章において、私たちの「レギュラー」、「ミドル」、「プレミアム」のそれぞれの自由意志が否定されるという議論に対し批判的な結論に達している。この結論の確認およびその是非の判断については読者自身に委ねたい。

3. コメント

本書について、その長所は既に述べたので、ここでは本書を読むに際しての 留意点をいくつか指摘することとしたい。

まず内容に関して、本書は比較的薄めの本でありながら自由意志についての実証研究にも触れているため、自由意志の哲学的議論の掘り下げはやや浅くなってしまっている。実際に、論じられている議論は比較的キャッチーなものを中心に、ミーリーの関心を色濃く反映する形で選び出されているように思われる。従って、本書一冊で自由意志の哲学の全体像をつかむということは残念ながら叶わない(例えば「行為者因果説」などは自由意志論における重要な立場の一つであるが、本書では第10章でわずかに言及されるのみである)。本書で自由意志という話題の面白さに触れ、哲学的な議論を体系的に学びたいという意欲を持った人は、最後に文献案内で紹介する書籍へと進んでほしい。

一方で、本書で紹介されるミーリー流のアレンジを効かせた哲学的論証は、ミーリー自身の自由意志研究において実際に使用されてきたものである。実はミーリーは多種多様な思考実験を生み出す優れた思考実験メーカーという顔を持っており、そんな彼の議論は英米系の自由意志研究においても非常に大きな影響力を持っている。自由意志研究の最前線に立つ人物としてのミーリー哲学に興味がある人にとって、本書は実はちょうどいい入口と言えるかもしれない。

李 太喜 評: アルフレッド・ミーリー『アメリカの大学生が自由意志と科学について語るようです。』

また、本書が対話篇という形式を採っており、すらすらと読みやすいという ことが逆に読者にとって不利に働く可能性もある。確かに対話篇というのは、 勝手に登場人物が質問してくれて、受動的に読んでいるだけで理解を深めるこ とができるという利点もあるのだが、一方で登場人物が勝手に話に納得してし まい、勝手に話を先へ進めてしまって読者を置いてきぼりにしてしまうことも ある。本書にもこのような側面があることは否めない。特に、平明な表現であ るとはいえ、そこで紹介されている哲学理論や実証的研究の結果・解釈自体は 大変に複雑なものであることに変わりはない。本書の内容をきちんと理解する ためには、存外に一文一文ゆっくり丁寧に読み進めていく姿勢が必要とされる。 もう一つ、本書では随所にアメリカの大学生たちによる小粋なジョークが散 りばめられている。ミーリーはこれを本書の利点として考えているのだろうが、 残念ながらこのジョークは私のツボにはまることがなく、むしろどこまでが本 筋でどこから脇道に入っているのか分かりにくくするという副作用まで持って いた。これは単純に私のアメリカのジョーク文化への無理解さを示しているだ けなのかもしれない。もしそうなら、このジョークがたまらんのだよ、と腹を 抱えながら読む人もいるのかもしれない。ただし、訳者の蟹池氏の努力の跡も 随所に伺われることから、単にミーリーのジョークがあまり面白くない可能性 も一応あるということは言っておきたい。いずれにせよ、私にとっては読む楽 しみを増すための修辞がややしつこく感じられたのである(と言いつつ私もこ こで軽口をたたいているわけだが)。ここは好みが分かれるところだと思うが、 時によく分からないところは飛ばしつつ、要点を確認するという作業が必要と なるかもしれない。

最後は小言のようなことも書いてしまったが、学部生に向けて、対話篇という形で、科学的な実証研究の話題も広く取り入れながら自由意志の入門書を書くというミーリーの意欲的な試みに私は敬意を表したい。自由意志の哲学は大変に面白いし、なんだか考えてみたくなる魅力を持っている、と私は思っている。本書は、そんな自由意志に心惹かれた方々にとって心強い手引きとなるだろう。読み方に少しばかり注意しつつ、その面白さにぜひ触れてみてほしい。

4. 文献案内

邦語で読める自由意志の入門書として、例えば

- (1) 鈴木生郎、秋葉剛史、谷川卓、倉田剛『ワードマップ現代形而上学 分析哲学問う、人・因果・存在の謎』(新曜社、2014年)
- (2) トーマス・ピンク『哲学がわかる 自由意志』(戸田剛文、豊川祥隆、西内亮平訳、岩波書店、2017年)
- (3) ジョセフ・K・キャンベル『現代哲学のキーコンセプト 自由意志』(高 崎将平訳、岩波書店、2019 年)

などがある。(1)の第2章では鈴木生郎氏が現代自由意志論の全体像をすっきりと提示してくれている。(2)や(3)は、詳しい入門書ではあるが、著者たちの思い入れゆえの偏りも窺え、自由意志について何も知識を持たない人にとってはやや難易度が高くなっている。

自由意志に関する実証的研究の入門書として、ここで紹介した著作以外に邦 語で読めるものは見当たらない。英語でもよければ、例えば同じくミーリーが

(4) Mele, Alfred (2014) Free: Why Science Hasn't Disproved Free Will. Oxford University Press: New York.

というコンパクトな入門書を出している。

実際の研究論文に触れてみたくなったら、

- (5) 門脇俊介・野矢茂樹 (編・監修) 『自由と行為の哲学』(春秋社、2010年)
- (6) 青山拓央・柏端達也 (編・監修) 『自由意志 スキナー/デネット/リベット』(岩波書店、2020 年)
- (7) ベンジャミン・リベット『マインド・タイム 脳と意識の時間』(下條信輔、安納令奈訳、岩波書店、2021年)

などをあたるとよい。(5)は英米系の現代自由意志論の必読文献を集めたものであり、本書にも登場するフランクファートの思考実験についての論文も収められている。また、野矢氏による序論は自由意志の哲学の入門としても優れた内

李 太喜 評: アルフレッド・ミーリー『アメリカの大学生が自由意志と科学について語るようです。』

容となっている。(6)は特に科学的知見から自由意志を論じた哲学者や科学者の 論文が多数収録されている。(7)は最近文庫化されたリベットによる著作の邦訳 である。

5. 謝辞

本論文の草稿を作成する段階では、畑中直之氏と TARB 評議員の大畑浩志 氏から有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝する。

出版元公式ウェブサイト

春秋社

https://www.shunjusha.co.jp/book/9784393323717.html

評者情報 (発行当時)

李太喜(いてひ)

2021年10月より、東京大学総合文化研究科超域文化科学専攻比較文学比較文化コース助教。専門は、哲学・倫理学。特に分析系の自由意志論。主な論文に、「選択可能性と「自由論のドグマ」」(『科学哲学』第51巻1号、19~40頁、2018年)、「現代行為者因果説は行為者のコントロール能力を向上させることができるか」(『哲学・科学史論叢』、第20号、33~57頁、2018年)などがある。

ロレイン・ダストン、ピーター・ギャ リソン『客観性』

瀬戸口明久・岡澤康浩・坂本邦暢・有賀暢迪訳,名古屋 大学出版会,2021年

REVIEWER 岡澤 康浩

CATEGORIES

エスノメソドロジー, メディア史, 科学史一般, 科学社会学・科学技術史, 科学 哲学, 史学, 社会学, 哲学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.29 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0029
2021 年 9 月 15 日書評発行

1. 本書の概要

「客観性」という概念は、19世紀に突如として科学者たちの注目を集め、19世紀が終わるころにはもはや科学的であることそのものと同一視されるほど、科学的活動を特徴づけるものとなった。ダストンとギャリソンの『客観性』は、19世紀半ばに生じたこの「客観性ショック」と呼ぶべき一大事件を取り上げ、その衝撃を歴史の中に位置づけ直す。そこで描かれるのは、客観性が科学活動や科学の組織化を制御する理念として急速に受け入れられていく過程と、それにともなって科学実践、科学的視覚、そして科学的主体がラディカルに再編されていく歴史である。だが、それはたんなる科学の歴史にはとどまらない。なぜなら、客観性の歴史とは、同時にその裏返しである主観性の歴史なのであり、客観性と主観性という概念対が再編されるとき、科学を生業としない人々の生や視覚さえをもがそれにあわせて変わらざるをえないからだ。その意味で、この本が語るのは科学者の歴史にとどまらず、19世紀に生じた客観性と主観性という二分法の下を現在も生きるわたしたち自身の歴史でもある。

本書の背景

本書はロレイン・ダストンとピーター・ギャリソンという二人の科学史家による共同プロジェクトの成果である。初期近代の自然哲学の研究者であるダストンはベルリンのマックス・プランク科学史研究所を拠点に、科学史・思想史・美術史にまたがる幅広いトピックを扱う国際的な共同研究を進め、英語圏における科学史研究を世界的にリードしてきた。一方のギャリソンはハーバード大学の科学史家として、特に物理学の歴史における世界的権威として知られている。2007年に出版された原書は、こうした世界トップクラスの科学史家二人が「客観性」という科学の根幹に関わりうる概念の史的生成について共同的に取り組んだ成果として大きなインパクトを与え、科学史業界の必読書の一つとなった。

科学にとって重要な概念の生成をその哲学的含意を含めて検討しようとする 野心的な本書の研究スタイルはガストン・バシュラール、ジョルジュ・カンギ レム、ミシェル・フーコーなどの名によって語られるフランス科学認識論にた いする英語圏からの返答として位置づけることができるだろう。本書ではフー コーの名前がそれほど言及されるわけではないが、客観性を意志する科学的主 体の生成とそこにおける自己のテクノロジーを論じた箇所からは、本書がフー コーのインパクトを受け止め、それを独自に展開するものであることは明ら かだ。

同時に、本書の特徴の一つは具体的な実践への注目である。科学社会学者・科学人類学者に主導されるかたちで 1980 年代前後にはじまった実験室研究は、「真理」や「実在」といった高度に抽象的で哲学的な概念や理念の作動を、実験や観測といった科学者たちの具体的な実践のなかで検討するという方向性を切り開いた。本書はこうした実践への関心を引き継ぎながら、概念と実践との関係性の変化を数世紀にわたる歴史的スパンで検討することで、実践の分析が科学的概念や理念の歴史的解明にも豊かな成果をもたらすことを示した。

だが、本書をひときわ優れたものとしているのは、これが狭義の科学史家に向けられた専門書ではなく、より広い読者を対象とした人文書として書かれているという点である。科学における客観性という哲学的かつ実践的問題を扱う

本書は、科学哲学者や、科学に携わる実践家たちにとって興味深いのはもちろん、本書で展開されるカメラ・オブスキュラや写真を使った科学図像作成をめぐる分析は、科学的認識論の歴史が視覚の歴史やメディア・テクノロジーの歴史と不可分であることを示している。二人の卓越した科学史家の手による本書は、学際的な共同研究がもたらしうる豊かさを証明し、人文学の可能性を今一度信じさせてくれるだろう。

本書の主な主張

本書はまずわたしたちが「客観的」という言葉でしばしば複数の異なる、さらには時に対立する態度を指していると主張する。本書の試みは歴史的探究を通してこの客観性という概念の多層性をときほぐし、それぞれの備える合理性と、それらが潜在的にはらむ対立を明らかにしていくことである。本書はこうした客観性のありかたの変容を、自然の「正しい」像を見てとりそれを描くという科学図像の制作実践、特に科学アトラスと呼ばれる多くの図版を収めた科学参考書・図鑑の制作に焦点を合わせて辿り直す。

著者たちはまず、認識活動を統制する三つの体制があるという。一つ目は 17世紀以来存在する「本性への忠誠 (truth-to-nature)」。次いで、19世紀半ばに登場した「機械的客観性 (mechanical objectivity)」。最後に 20世紀初頭にあらわれた「訓練された判断 (trained judgement)」である。この三つの認識レジームのうちもっともわかりやすいのは、客観性そのものとしばしば同一される「機械的客観性」である。これは、認識を行う科学者の主観を可能な限り排除することを理想とする。このレジームの下で、科学者は主観性による影響を避けるためにあらゆる手段を講じる。たとえば、測定や描写を自動化する機械を導入したり、それができない場合には一定の規則に機械的に従うことで、科学者自らの身体がはらむ主観性を排除する。

こうした主観性を排除することで、科学的対象の「正しい」像をつくれるという発想は、今日のわたしたちにも極めて自然なことに思える。だが、著者らによると、客観性がこうした主観の排除として理解されるようになるのは 19世紀半ばからのことに過ぎない。機械的客観性とは異なる認識レジームというものは可能であり、また実際に存在してきたのだった。たとえば、長年の鍛錬

の成果として獲得した鋭い観察眼によって、観察対象たる自然の本性 (nature) を一挙に見抜く 18 世紀の賢者には、機械的な描写は対象の本性を取り逃すので、「本性への忠誠」を欠いたものに見えるだろう。あるいは、高度に組織化が進んだ科学教育の中でトレーニングを受けた 20 世紀の専門家たちにとっては、科学的図像の作成や読解に「訓練された判断」を活用せずに、ただ機械的に描写を続けることは、観察対象をとらえそこねたものにみえるだろう。

機械的客観性が科学者につきつける自己の抹消という要求は、科学にとって科学的主体が果たす役割とは何かという問いにたいする回答の一つでもある。それゆえ、客観性の歴史を描き出す本書は、同時に主観性の歴史へと向かう。そして、「科学的自己 scientific self」とよばれる科学的主体のありかたを統制する理念の歴史が探究されることとなる。

科学的自己の歴史というのは、極めて野心的なプログラムである。たしかに、社会史や文化史においても、科学者という職業集団の成立の歴史や、科学者たちが自らの専門性を社会に認めさせるために採用した自己提示の歴史といったトピックは扱われてきた。だが、科学的自己の歴史の対象とは、科学者たちが公的な場所でかぶる仮面や、ひとびとが科学者に対して抱くイメージの歴史にとどまらない。それは、科学的認識を追求する科学者が、その認識のために自己自身を作り上げていく歴史なのだ。科学者たちはよりよい科学的認識を達成するために、自らを鍛錬し、変容させていく。認識論と修身がひとつへ溶けあうそうした実践の組み立ては、フーコーが自己のテクノロジーと呼んだものそのものだ。

客観性は主観性の源である科学的主体のあり方を変容するように迫る。この両者をつなぎ合わせる鍵となるものとして、本書が注目するのが「認識的徳epistemic virtue」と呼ばれる規範である。それは、知的探究者がよりよく世界を知るために従わねばならぬ義務であり、それを身につけることで自己を形成していく徳目でもある。それゆえ、異なる認識的徳から生まれる認識レジームの差異は、単なる研究上の好みやプライオリティの違いを超えた鋭い対立を生み出しかねない。異なる認識レジームが衝突するとき、そこにかけられているのは、認識のあり方をめぐる倫理だからだ。

本書はそうした認識=倫理的対立を豊富なエピソードで描き出す。ゴルジ染

色法を開発し、ゴルジ体に名を残す偉大な生物学者カミロ・ゴルジがノーベル 賞授賞式で聴衆に図像を見せるとき、共同受賞者であるはずのカハールは憤怒 に身体を震わせる。理解しやすい図像をつくるため図像に手を加えることも厭 わないゴルジの振る舞いは、自然それ自身に語らしめることを望むカハールか らみれば、科学への背信に他ならない。このもっともに思えるカハールの怒り に対して、本書は多くの歴史的実例を使いながら、図像の選択基準や図像の提 示方法についての異なるあり方が歴史的に存在していたことを示す。本書を読 んだあとならば、ゴルジとカハールの戦いにおいて賭けられていたのが、そも そもなにを適切な図像表示とみなすかの基準そのものであったことがわかるだ ろう。そして、適切な図像提示の基準を決めることは、科学者がどのように振 る舞うべきか、いかなる行為が科学にたいする裏切りであり、罪であるかの基 準を決めることでもあったのだ。ここに認識の方法として選択される立場は、 同時に倫理的立場ともなる。

客観性、主観性、そして科学的自己という三つを統合し、それに歴史的見通しを与えるうえで、本書は科学者たちの身体、特にその眼が可能にする視線に注目する。客観性を指す言葉としてしばしば「どこでもないところからの眺め (view from no-where)」という表現が使われるが、現実に存在する科学者の視線は常にいま、この場所、この私の眼にどうしようもなく属さざるをえない。それでは、どのようにすれば、いま・ここ・わたしへと結びつけられた科学者の眼が、「どこでもないところからの眺め」を見ることができるのだろうか。これは認識上の理論的問題であると同時にプラクティカルな問題でもある。なるほど、科学者の視線は、科学者の主観性がどうしようもなく現れる場所にみえる。だが、科学者が自らの眼を共同的に見るための道具へと変化させることができれば、そこは客観と主観の断絶を架橋する共同主観的な場ともなりうる。見るべき対象を学び、視覚装置の使い方を学び、自らの眼を訓練し、矯正し、較正することで、わたしの眼とあなたの眼は同じように見ることができるようになるかもしれない。それゆえ、科学者の視覚は主観的なものと客観的なもの、個人的なものと公共的なものを媒介するうえで重要な場所となる。

こうした共同的な科学的視覚をたちあげるうえで、本書が注目するのは科学 アトラスという図像要覧である。アトラスは「ワーキング・オブジェクト」と 呼ばれる科学的探究において共通の基盤となる科学的対象を定めることで、観察者たちに見るべき対象を指し示す。さらに、アトラスは科学的対象を適切に見る方法を教育する装置でもある。こうしてアトラスの歴史は、客観性の歴史へ、そして本書が「集団的経験主義」と呼ぶ共同的な科学認識の歴史に統合されることとなる。

客観性の歴史とは同時に主観性の歴史であり、そうした客観性を追求する自己の歴史である。この自己はその個人に固有の眼を使いながらも、同時にその眼に映るものを他者へと共有することで、認識的・視覚的共同体を作り上げようとする。異なる科学者の異なる眼が「同じものが見える」はずだという信頼は、具体的な訓練と実践と、視覚理論の助けによって絶えず維持されなければならない危ういものでもある。そうである以上、客観的認識の歴史や集団的認識の歴史は、単に科学者たちの理論や科学哲学者たちの認識論へと還元することはできない。科学的認識の歴史とは、科学的認識を可能にする実践と制度と、そうした実践を行う身体をもった科学者や、挿絵画家や、科学写真家や、石版画家たちの歴史なのである。本書はこうした高度に抽象的な主張を、膨大な史料と図像を利用しながら、経験的歴史記述として説得的に示していく。

著者たちによれば、こうした丁寧な歴史記述は、客観性という規範をめぐる上でも役に立つのだという。客観性の歴史的来歴を明らかにし、さまざまな科学のあり方と、科学的探究において観察対象に忠実である複数の方法を示す本書は、ともすれば現代的科学の基盤である客観性への批判をはらんでいるようにも読めるかもしれない。だが、客観性を単なる虚妄だとして全面的に拒否するといった安易な態度は本書においては斥けられている。本書では、客観性が存在するかしないか、それは良いものなのか悪いものなのかといった空転しがちな議論の前で踏みとどまり、客観性というものがまさに実践の中においてどのように作動するのかを分析することで、客観性とわたしたちが呼ぶものが複数の側面をもつことを示す。わたしたちが同じ客観性という名に訴えているときでも、その文脈ごとに客観性の異なる側面を呼び出すのだとしたら、重要なことはわたしたちがいかなる意味での客観性をいかなる意味で必要とし、あるいは拒絶するのかをそれぞれの場面において理解することだろう。それは、客観性という概念を全面的に棄却するラディカルさが約束するような爽快感はも

たらさないかもしれないが、わたしたちが客観性という概念を召喚し、それを 用い、それを批判し、それと格闘するときに、わたしたちが成し遂げようとし ているものの輪郭を明らかにすることを助けてくれる。それが本書に託された 希望である。

2. 各章の要約

本書は歴史書である以上、全体を通して行われる主張やそこでの狙いだけでなく、具体的にどのような事例が取り上げられるのかも重要となるだろう。そこで、序章である第一章と結論である第七章をのぞいて、本篇となる五つの章をここでざっと評者なりに要約しておこう。

二章:本性への忠誠

二章で扱われるのはリンネの『クリフォート邸植物』、アルビヌスの『人体骨格筋肉図譜』、ウィリアム・ハンターの『人の妊娠した子宮の解剖図』といった 18 世紀につくられたアトラスである。これらの美しい科学図像に共通するのは、個別の標本にあらわれた欠損や偶然的な特徴を無視して、その種の本性や原型と呼ばれるものをつかもうとした点である。

そうはいっても、こうした科学図像は自然を忠実に映し出すことを目指していたのであり、たんなる想像の産物ではなかった。挿絵画家たちはしばしばグリッドや、カメラ・オブスキュラを利用して対象の正確な位置関係を把握し、実際の標本を入念に観察して図像を作り出したのだ。そのため、出来上がった図像だけ見れば、写実主義や自然主義、あるいは一般的に想像される客観的描写というものに近しいものにも見える。だがその図像の作成過程は、描き手の主観性によって図像が歪められてしまうのではないかという不安が存在しないという点で、機械的客観性による描画とは明らかに異なっている。

それでは当時の学者たちが何を恐れていたかといえば、それは自然界に存在する無数の多様性であった。ひとつひとつの標本を忠実に描画してしまえば、自然界の生み出す無数の変異ゆえに、科学が無秩序な混沌に陥ってしまう恐れがあったのだ。それゆえ、学者は生涯にわたる経験によって鍛えられた自らの

眼の鋭さを積極的に活用し、うわべの多様性の奥にある変わらぬ本性をつかも うとした。眼の前の標本に忠実でなければならないと主張したハンターでさえ も、そこで最終的に目指していたのは描写を通して典型的な姿を示すことであ り、個別の標本そのものを写し取ることではなかったのだ。

三章:機械的客観性

三章でとりあげられるのは、フンケによる『生理化学アトラス』、ソボッタの人体解剖アトラス、ローウェルのぼやけた火星写真などである。ここで取り上げた図像を導いたのは自然自身に語らせよと命ずる新しい義務であった。ここで認識的不安の対象は、自然の側ではなくそれを観察する方へと移しかえられている。科学図像を歪めてしまう認識の障害と考えられたのは、科学者自身のもつ主観性であり意志なのであり、これが排除されなければならなかった。

こうした不安に対抗するために、人間の主観性から自由と考えられた自動記録機械が広く使用された。特に、その象徴となったのは写真であった。写真の使用を推奨した科学者たちも写真がもっていた様々な欠点、たとえば写真の像が見せる奥行きを欠いた平板さ、手彩色に比した色味の貧しさ、人工産物の映り込みの発生という問題は熟知していた。だが、人間の意志による描画への干渉を排除できるという写真の圧倒的な利点を前にしては、それらの欠点は取るに足りないことだとされたのだ。同時に、厳格な規則を定めそれに「機械的」に服従することで人間の意志を排除できるのであれば、そこにはカメラ・ルシダを用いた線画、エングレーヴィング、リトグラフなど、図像作成に人間の手が働く余地は依然として残されていた。

いまや科学者はより見やすく、より美しく、より説得的な図像を作りたいという誘惑に常にさらされ、科学的認識を歪めうる存在として理解されるようになる。そこでは、誘惑へと抗して自己の意志を律することが科学上の義務として要請されるのであり、そのとき認識の方法はたしかに倫理と融合していたのだ。

四章:科学的自己

四章は一旦図像そのものからはなれて、ヘルムホルツ、ハクスリー、クロード・ベルナールといった科学者らをとりあげ、正しい認識を追究する科学者たちの自己の歴史を探究する。客観的な科学的知識において、生み出される知識はそれを生み出す人からまったく独立に存在しているとされるので、科学において自己に注目するのはいささか奇異にみえるかもしれない。だが、客観性が主観性を排除しようとする絶え間ない努力によって特徴付けられるのであれば、客観的たろうとする科学者たちの苦闘の歴史もまた客観性の歴史の一部だといえるだろう。

科学的自己の歴史とは、科学者とは何者であるのか、そして何者であるべきなのかといった理念の歴史であると同時に、そうした理念を導きの糸としながら科学者たちが知的探究者としての自己を作り上げていく実践と訓練の歴史でもある。それゆえ、科学者たちが観察や実験ノートの管理方法を学び、研究者のあり方について指南するマニュアル本を読み、先達の助言に耳を傾け、科学者としてふさわしい振る舞いを身につけるべく自らを律し成形する技術の歴史は、科学的自己の歴史であり、フーコーのいう自己のテクノロジーの歴史の一部でもある。

五章:構造的客観性

五章ではポアンカレ、マックス・プランク、カルナップなどが支持した特殊なタイプの客観性が扱われる。一切の主観的なものを拒否するという主張をラディカルに推し進める構造的客観性においては、数学者の利用する直観も、科学者の利用する知覚経験さえも主観的なものとして捨て去られる。視覚という見る者の個々人の感覚経験に依存せざるをえない科学図像も、ここでは居場所を見つけることことができない。

こうした構造的客観性が登場した背景には、ヘルムホルツによる感覚生理学など、知覚や推論を対象とする経験科学的研究の登場と、その結果としての個人間での感覚の多様性の発見があった。ここで、わたしの知覚とあなたの知覚が同一であると確認する方法はないのであり、わたしは他者から隔絶している

のではないかという新たな認識的不安が発見された。この主観性による孤立という不安に対応するために構造的客観性が目指したのは、他者たちとの交信を打ち立てることであり、そのための基盤として考えられたのが、すべての思考的存在者にとって共通にアクセス可能な「構造」の探究だった。こうして、感覚の生み出す孤立した私的宇宙に閉じ込められるのではないかという不安に駆られた科学者たちがたどり着いたのは、世代も、人間という種も、地球という惑星をも越えた宇宙的規模での協働という夢であった。知る主体から真に独立で、知る者の感覚器官にさえ依存しない真に客観的な知識は、人間ならざる怪物や宇宙人にさえ開かれているはずだからだ。

ここに賭けられていたのは、認識の新しい目標であり、新しい知的な生き方であり、新しい倫理であった。それは科学者たちに個性も、知覚も、経験すらも投げ捨てよという苛烈な自己犠牲を要求した。だが、その対価として、構造的客観性は科学者たちに宇宙的な科学共同体を約束したのだ。

六章:訓練された判断

六章で扱われるのはギブズ夫妻の『脳波アトラス』、ゴールトハマーとシュウォーツによる X 線写真をもとにした頭蓋骨のアトラス、そして、モーガン、キーナン、ケルマンの三者による『恒星スペクトルアトラス』といった、視覚を訓練するための図像である。こうした図像制作を支えた「訓練された判断」は、機械的客観性による主観性の排除という問題意識を引き受けながらも、科学者の無意識や直観を活用することの科学的利点を主張した。

訓練された判断を支持するものたちがあげた理由は、熟練の判断力がもたらす正確性だった。訓練を受けた視覚の下す能動的判断は、機械的手続きであれば見落とされてしまうような、対象間の相似パターンを見抜くことができるというのだ。これは、医学のように、異常な対象と正常な対象を区別する必要性がある分野においては、重要な意味を持っていた。それでも、科学者は依然として自動記録装置を利用し、そこでえられたデータにたいして判断を行使した。つまり、訓練された判断は、機械的客観性の欠点を補うものだとされたのだ。

訓練された判断において客観性の基準は、自然そのものに語らせる無媒介性から、判断の再現可能性へとずらされる。エキスパートの見せる判断の方法を

機械的規則へと還元することはできないかもしれないが、その判断はでたらめに行われているわけでもない。一定の訓練を経たものであれば、各自が同じ判断に到達できるという点で、判断は再現可能なのだ。それは、特定個人だけがもつ属人的能力ではなく、教えることによって広く共有されうるものなのだった。

3. 本書の貢献と限界

わたしは本書が近年の科学史の最大の成果の一つであり、優れた人文書であると考える。だが、著者たち自身が述べているように、本書は客観性の歴史の決定版というよりも、むしろ客観性の歴史について理論的深度と実証的手堅さを兼ね備えた研究を行っていく上での素描であり、さらなる研究がこのあとに続くことへの招待である。そうした性質を踏まえ、ここでは本書が優れているとわたしが考える理由三点と、今後に続く研究において克服されるべきだとわたしが考える課題二点について論じる。

実践の中の概念

まず、本書において注目すべきなのは、概念と実践を無理矢理わけることなく論じることに成功している点である。本書が対象とする客観性については、哲学者や科学者が無数に論じており、かれらが客観性「について」どう論じたのかを追跡するだけでも重要な概念史的な仕事となっただろう。だが、本書を貴重なものとしているのは、本書が客観性という概念「のもとで」科学者たちがどのように描画などの科学実践を組み立てたのかに注目する点である。本文で何度も述べられているように、客観性は規範的な概念として科学者やその助手、挿絵画家といったひとびとがとるべき振る舞いを形作る。実際には、科学の歴史の裏面にはつねに科学的不正の歴史があり、科学者のすべての行動が掲げられた規範に従っていたなどということはありえない。本書においても、科学者たちが追究した理念が完全な形で実現されなかったことは何度も確認されている。しかし、科学者たちが自らの振る舞いを客観性という理念の物差しを使ってはかり、そこに自らの不十分さを、逸脱を、不正を認めるときに、か

れらはたしかに客観性という概念のもとで生きているのだ。そこにおいて実践 は概念を通して理解され、成形されるのであり、概念をぬきにした実践などと いうものを考えることはできない。

こうした実践と概念の不可分性にもかかわらず、歴史家はしばしば概念と実 践を分離して分析したいという誘惑にかられる。それは、単純に片方だけを取 りだした方が研究しやすく思えるからだろう。特に、哲学者や科学者が「客観 的であるとはなにか」について論じている反省的議論を分析対象に設定すれば、 どのような論者のどのような著作に注目すればいいのかの見当がつくようにな る。歴史家はしばしば、ほとんど無限とも思える史料を前に、どこにたどり着 くのかもわからないという不安を抱えながら研究をすすめる必要があるので、 対象がわかりやすく固定できることは、作業の明確化というプラクティカルな 意味でも、先の見通しが立ったような気がして安心できるという心理的な意味 でも魅力的である。だが、客観性という概念の研究をする上で反省的議論にの み対象を絞り、概念が実践の中でどのように働くのかを見ないという選択は、 歴史家にとって便利であるという歴史家側の都合以上のものではなく、そうし た分離を正当化する根拠を必ずしも与えてはくれない。科学者たちが実践と概 念を分離せずに、それを一体として科学的活動を生きるのであれば、歴史家が 行うべきなのはむしろ概念と実践を分離せずに分析する方法をさぐることだ ろう。

こうした困難な課題に対して、ダストンとギャリソンは、科学者たちの認識上の不安や恐怖に注目するという解決策を示す。認識的恐怖はしばしば原理的に解決できる類いのものではなく、プラクティカルな解決策を必要とする。正しい認識をえようと努力する科学者たちは、自分たちの認識を妨げ、歪め、無価値なものにしてしまう存在を特定し、それに対する防衛策を組み立てようとしていた。そこでは、正しい認識を行うためにはどうすればいいかという問いは、哲学的であると同時に実践的な問題にもなる。本書は異なる認識レジームが異なる認識的恐怖を抱え、それに対処するための異なる対抗策を発展させてきたことを示す。このように、本書は認識をめぐる抽象的な議論が不可避的に実践の問題として現れる場所をとらえることで、認識をめぐる実践と概念の歴史を一体のものとして描き出すことに成功している。こうした認識的不安に注

目するというのは、客観性の歴史だけでなく、認識や知識の生成をあつかうほかの研究にとっても有益な視座となるだろう。

科学史としてのメディアの歴史

本書の二つ目の強みは、科学の歴史を共同的に営まれる認識的活動の歴史と して描くことで、メディア史を科学史の中にとりいれることに成功している点 である。図像要覧としての科学アトラス、科学図像の生産を可能にする写真や 顕微鏡といった視覚装置、科学図像出版上での版画家や刷り師の役割、そして 細胞の染色法という可視化のテクノロジーなど、本書が扱う対象はメディア史 や視覚文化史にとっての科学史側からの貴重な貢献となっている。だが、ダス トンとギャリソンは「集団的経験主義」(collective empiricism) や、「ワーキン グ・オブジェクト」という重要な概念を導入することで、こうしたメディア史 的記述の科学史上の意義も説得的に示す。実験や観察によって遂行される経験 科学が個人の単独的行為ではなく、他者たちとの協力(と時に反発)を通して 遂行される共同的な実践であるとする集団的経験主義のアイディアは、科学史 家がそうした協働を可能にするメディアに注目することの必然性を示す。その 中でもなぜ科学アトラスが重要なのかという点についても、アトラスが「ワー キング・オブジェクト」を、つまり、複数の異なる場所や時間に位置し、異な る科学理論をもつ科学者たちがさしあたって同一の対象について議論を積み重 ねていけるための共有された対象を提供するという観点から説明されている。

こうした共有可能性という観点は本書においてなぜ(聴覚や触覚などほかの感覚ではなく)視覚が重要となるかの説明にもなっている。長年の修練によって鍛えた心の眼によって真理を見抜く 18 世紀の賢者でさえも、自らが見た像を他者と共有可能にするためには、挿絵画家の協力を仰がねばならない。機械的客観性に従い顕微鏡写真を利用する科学者が、目視が可能にする視野の深さを犠牲にするのは、写真であれば自らの視界を他者と共有し、記録として後続の世代に残すことができるという利点があるからだ。つまり、眼が重要なのは、共に見るということを通して共同的な営みとしての科学が可能になるという科学者たちの期待があるからだ。それゆえ、個人の知覚が他者と交信不可能な私秘的なものと疑われる構造的客観性においては、科学者は視覚さえも放棄する

ことを決意する。

こうした視覚と共有可能性という結びつきは、ダストンとギャリソンが展開する「手」についての議論からもうかがえる。本書を読めば、著者たちが「眼」に次いで頻繁に論じるのが「手」であることに気づくだろう。医師の触診にみられるように、手のもたらす感触が科学的な認識に利用されるということは十分ありそうに思えるし、実験や写真撮影も巧みな手さばきを必要とする。だが本書が描く客観性の歴史の中で、手はもっぱら消え去るためにのみ存在する。それは手が直観と同じようにあくまでも個人に属するものとされ、それを共有可能にするメディアを当時の科学者がもっていなかったからだろう。

それゆえ、この本でみられる視覚の特権化は、科学者たちが共有可能性を立ち上げる上で視覚テクノロジーがもっていた覇権を反映しているのであり、著者たちのえり好みを単純に反映しているのではないというのがわたしの考えである。もちろん、この本の中で扱われていない音声メディアも、19世紀末から20世紀にかけては録音と共有が可能となりつつあったのであり、それが客観性の歴史にどのように組み込まれたのか(あるいは組み込まれなかったのか)は興味深いところである。だが、集団的経験主義やワーキング・オブジェクトといったアイディアのもとで科学史の課題としてメディア史を遂行するというダストンとギャリソンが示した方向性は、未来に書かれるべき科学的聴覚や科学的触覚のテクノロジーの歴史にとっても有益なものとなるだろう。

科学的自己と科学的共同性の複数性

最後に、ダストンとギャリソンの描く歴史をユニークなものにしているものとして認識的徳をめぐる議論と、それを踏まえて展開される科学的自己論があげられるだろう。

この本の中で展開されるのは、それなりにもっともに思える複数の認識の方法が並存し、時に対立する歴史である。本書ではこうした戦いに賭けられていたのが認識のあり方であると同時に倫理でもあったということに注目し、こうした認識と倫理を統合するものを認識的徳と名づけている。本書はこの認識的徳という概念を導入することで、三章で描かれるゴルジとカハールの対立に代表されるように、科学者同士の間で繰り広げられる激しい戦いを、個人のエキ

セントリックな性格や参加者の隠された利害関心に還元せずに、それぞれのやり方で真摯な知的探究者たち同士の認識と倫理をめぐる戦いとして説得的に記述することに成功している。また、こうした先行する徳に対して後続として現れた徳が競合しながらも並存し、それらの徳が積み重なりながら科学的認識の規範を形成していくという歴史記述は、思想の進歩や時代ごとの移り変わりとも異なる歴史記述を可能にしている点でも優れている。

本書のさらなる強みは、こうした認識的徳の議論を土台に、フーコーなどの自己の歴史や自己のテクノロジー論を参照することで、科学的自己論と呼ぶべき議論を展開した点である。この論点は必ずしも十分に展開されているとは言えず、主張にも不明瞭なものが多い。それでも、異なる自己像、異なる認識的徳のもとで、自らを知的探究者として自己成形する複数の歴史を描くその議論のインパクトは圧倒的である。

本書で素描的に展開された科学的自己の歴史は、科学の歴史を書こうとするものがしばしば直面する科学者ならざる知的探究者の歴史を書く上でも重要となるだろう。この問題は、わたしたちが科学と呼ぶものの歴史と、そうした科学の担い手であるはずの科学者たちの歴史に大きなギャップがあることから生じている。科学の歴史をプトレマイオスなどの古代におくにせよ、16世紀のガリレオや17世紀のニュートンといった初期近代に置くにせよ、それは科学者なる19世紀に現れる存在に遙かに先立っている。こうした科学者ならざる自然世界の探究者たちを呼ぶために、自然哲学者、賢者、学者、科学人などさまざまな言葉が使われ、そうした人々の連続性や断絶が議論されてきた。科学的自己の歴史は、異なる認識上の使命と倫理と方法にもとづいて自己を形成する複数の知的探究者が存在するという事態を包括的に扱う視点を提供するだろう。

さらに科学的自己の複数性という議論と本書が重視する集団的な営みとしての科学という議論とを結びつければ、科学的共同性の複数性という議論も可能となるだろう。本書で取り上げられる主要な徳である本性への忠誠、機械的客観性、構造的客観性、訓練された判断のすべてにおいて、知的探究は何らかの意味で共同的に行われるべきだということが前提とされている。だが、目指されるべき知的探究者のあり方が異なるように、そこでは目指されるべき科学共

同体のあり方も異なっているように思える。このことは、一見すると当たり前だが、実は重要な意味をもちうる。なぜなら、認識の方法が複数ありうるという可能性を受け入れない者には、自分と異なる認識の方法を生きる人間が知的 詐欺師に見えるのと同じように、知的共同性が複数ありうるという可能性を受け入れないものには、自分とは異なる共同性を追求する者たちが、単に共同性を軽視する独断家に映ってしまうからだ。

こうした観点から見たときに、五章で描かれるカルナップの先行世代への怒りは興味深い事例となる。そこでカルナップは人間とは異なる知覚器官をもつ怪物さえをも含むすべての思考的存在者へと開かれた宇宙的共同体の一員となることを望み、そうした共有可能性にもとづいた客観性を追究するために個人的なものをすべて投げ捨てる高潔な哲学者として描かれる。この記述は本書の中でも最も感動的なものの一つであり、その自己犠牲には確かに胸をうつものがある。だが、こうした共同的知的探究を信じるカルナップが、先行する哲学者たちを個人的なものに拘泥し共同性を拒否する詩人に過ぎないと批判する時、本書を読み進めるものはその評価が果たしてどこまで妥当なのだろうかと問うてみてもいいだろう。カルナップから見たときに、かれの立場を受け入れない人たちが、単に共同性を軽蔑する独断論者に映ったというのはおそらく正しい記述だろう。だが、ここで取り上げたような科学的共同性の複数性という議論が成り立つのであれば、これは単にカルナップが異なる科学的自己に、そしてそれゆえに異なる科学的共同性にたいする無理解を示している可能性もでてくるのだ。

科学において個人の役割とは何なのか。科学的共同体なるものは一つなのか、それとも複数の異なる共同体が並存しているのか。科学とはその上に複数の共同体を含むある種のプラットフォームなのか。本書はこういった問題にたいして最終的な回答を与えるものではない。だが、本書が素描する科学的自己論は、こうした重要な問題へと読者の関心を誘い、それらを歴史的にとらえかえすためのアイディアを提供してくれる。

科学アトラスと眼の訓練

以上述べてきたように、本書がきわめて優れた本であることは疑いない。だが一方で、その内容には少なからぬ不満があるのもまた事実である。わたしが本書の問題だと考える一点目は、科学アトラスが実際にどのように眼の訓練に使われたのかが不明瞭であり、それゆえ異なる場所や時間にいる観察者たちが共に同じように見ることがどのように可能になったのかがよくわからないという点である。

本書の特徴は科学アトラスという図像要覧を中心に据えて客観性の歴史を描き出したことにある。著者たちの主張によれば、科学アトラスというものは初学者たちの眼をトレーニングすることでほかの科学者たちと同じように科学的対象を発見することを可能にし、また各自の眼を較正することで異なる人間が同一の判断へと至ることを可能にする装置であった。

科学的観察の客観性と共同性を成立させる装置として科学アトラスという対象に注目する著者たちの着眼点は見事と言うしかないが、本書における分析はもっぱらアトラスに掲載される図像の選別などの製作過程に限定されるので、それが実際にどのように使用されたのかについてはあまりよくわからない。また、本書における科学的教育や訓練についての記述の薄さも、科学アトラスというものがどのように利用されるものなのかについての不明瞭さを一層深めている。アトラスの制作については画工たちの素描教育について記述をさくなどの配慮が見られるのだが、同様の記述はアトラスを利用する側には断片的にしか与えられない。また、機械的客観性が勢いを増していく19世紀半ばというのは科学的教育の制度化が著しく進んだ時代でもある。これは認識の歴史にとっては単なる社会背景ではなく、科学に従事する者たちを共同的な認識に参加する存在へと変容するための技法自体が変化していたことを示唆しており、それゆえ認識の歴史という観点からも重要なはずである。

こうしたアトラス利用についての記述の薄さが特に問題となるのは、読者の 役割が大きくなるはずの訓練された判断においである。ここではアトラスを 使ってどのようにして正しく見るのかという点については多少議論されるもの の、他の人との判断が一致しない場合のズレの検出方法や補正方法などは特に 議論されない。だが、アトラスがある特定の時代の特定の教室や大学といった場所を超えて、共に見ることを可能にする装置なのであれば、視覚や判断にズレが生じたときにどう補正するのかというのは客観性の歴史にとってかなり重要な論点のはずだろう。本書ではゼミナールや実験室を通して眼が較正されるといった概略が述べられるだけで、そうした眼の較正においてアトラスは実際にどのように利用されるのか、それがある特定のゼミナールを超えたレベルでも判断の一致を維持するためのどのような工夫がされたのかという疑問に十分答えるものとは言えないだろう。

もちろん、過去の科学装置の利用実態の分析には史料の制約などがありアプ ローチがしづらいということもあるのだろう。だが、アトラスの製作について は史料をふんだんに使い、アトラス制作者たちの図像へのこだわりについてこ まやかなアプローチをしている本書であれば、少なくともアトラス製作者たち が視覚の補正を可能にするものとしてどのように利用されるのかを予期してい たのか、そうした利用を見越してマテリアルとしてどのような特徴的なデザイ ンを採用していたのかなどを分析することはできなかったのだろうか。科学史 においては科学機器の歴史というサブジャンルがあり、数百年前の望遠鏡やア ストロラーベなどの機器をその設計デザインなどから分析するといったことは 一般に行われているので、これがまったくできないというのはいささか疑問で ある。また、技法という物体として残存しないものを歴史的に研究することは 難しいことは疑いないが、たとえば本書でもたびたび引用されている科学史家 のサイモン・シャッファーの論文では、天体観測に従事する観測員のもつ反応 速度の違いによって生じる観測データのズレを補正し、共同的観測を成立させ る技法について分析し、説得的な議論を展開することに成功している。アトラ スを使った視覚の較正技法なども、今後の研究で積極的にとりあげられること を期待したい (Simon Schaffer, 1988, Astronomers Mark Time: Discipline and the Personal Equation." Science in Context, 2(1), 115–145.)

本書の議論が眼を教育する装置としての科学アトラスが客観性の歴史に占める重要性を説得的に論じているだけに、それが具体的にどのような訓練や教育技法のなかに埋め込まれ、科学者に見ることを教え、眼の較正をおこなっていたのかについての分析が必ずしも十分でないのは惜しまれる点である。

工場システムと〈機械的なもの〉たちの自己

すでに述べたように、本書が展開する科学的自己論は、本書の中でも特に重要な箇所である。だが、その論述はあまり明瞭ではなく、内容を理解することは必ずしも簡単ではない。特に、機械的客観性における科学的自己については、記述が分裂しており混乱を誘うだけでなく、以下に論じるようにそもそも機械的客観性における自己の果たす役割を適切に評価できていない可能性がある。

本書では、機械的客観性というレジームで生きる科学者たちは、一方では工場などで働く「機械的な」単純労働者にたとえられ、もう一方では溢れ出る意志を抑え込んで無意志をあえて意志するという鉄の規律を貫く英雄的存在だとされる。こうした分裂が生じてしまっていること自体は著者たちも気づいているようで、この両者の緊張関係は本文中でも指摘されている。おそらく、より正確なのは後者の英雄的存在というものだろうが、本文では前者の工場労働者という特徴付けも完全には放棄されない。

著者たちが科学者を工場労働者と比較する背景には、十九世紀の科学に おいて工場システムが科学的活動の組織化の理想として科学者に採用され ていたとするサイモン・シャッファーの一連の仕事がある(Simon Schaffer, 1988, Astronomers Mark Time"; 1994, Babbage's Intelligence: Calculating Engines and the Factory System" Critical Inquiry, 21(1), 203-227; 1996, Babbage's Dancer and the Impresarios of Mechanism," in Francis Spufford and Jenny Uglow (eds), Cultural Babbage: Technology, Time and Invention, Faber and Faber)。当時の工場システムは、割り振られる仕事を脱スキル化し、 小さい単位へと分割することで、個々人のうけもつ仕事を誰にでも実行可能な タスクへと分解するシステムだと考えられていた。ここでは、単純化された 「機械的」な仕事は労働者たちの個性や能力と無関連化されると同時に、誰に でも機械的にできる仕事であるがゆえに、労働者は取り替え可能な存在となる。 こうした脱スキル化と分業とを組み合わせる工場システムを導入することで、 天才に頼らずとも困難な仕事を達成できるというアイディアは、グリニッジ天 文台での観測を組織したジョージ・エアリーや、計算機を設計していたチャー ルズ・バベッジにとっても魅力的だったとされる。ここでの工場システムの魅

力は、特色のない人々を動員することで立派な科学的な仕事を進められるという、生産性の観点からのものに見える。だが、このシステムが客観性の追求にも容易に転用可能だという主張は理解しやすいだろう。科学者にとってみれば、個性から切り離された単調な仕事に従事する工場労働者の自己疎外的状況は、仕事から主観性を取り除くうってつけのシステムに見えるからだ。交換可能で機械のように働く無名の労働者たちは誰でもない存在となる。そして、それゆえにかれらは機械的客観性をもたらすのだ。

本書の中でこうした工場的システムの科学における利用が明快に論じられているのは、『ヘンリー・ドレイパー・カタログ』という恒星アトラスの作成に従事したアニー・ジャンプ・キャノンのエピソードにおいてである。そこでは、天文台で計算と分類のために計算手として雇用されていた女性たちは、「頭が空っぽである」がゆえに科学者たちが陥る理論への誘惑から自由なのだと賞賛される(著者たちによれば、キャノンは恒星スペクトルの修正などにも貢献した人物であり、「頭が空っぽな計算手」というのは正当な評価とは言えないのだが)。同様のアイディアとしては、クロード・ベルーナルによる頭がからっぽな素人をあえて助手として使うというものも本書で言及されている。

単純労働者、女性、さらには「東洋人」は、頭が空っぽな自動人形のように働く存在、〈機械的なもの〉にすぎない。そんな差別的偏見に満ちた立場を受け入れる19世紀の科学者が、作業の「機械化」のために、こうした人々を雇い入れるということは理解可能だろう。しかし、もし機械的客観性という認識レジームにおいて、科学者が目指していたのが本当に機械になることなのであれば、女性や「東洋人」こそが科学者にうってつけの人材なのであり、かれらこそが科学の世界の覇権を握っただろう。だが、もちろんそうはならなかった。19世紀の科学の偉人伝が語るのは、自己を消し去り機械になろうという不可能な企てに失敗しつづけてもあきらめない不屈の白人男性科学者たちの物語であって、計算手とか助手とか「機械」として働く人々の物語ではない。ここから言えることは、機械的客観性における科学的自己にとって重要なことは、意志を消し去ろうとする無意志への英雄的意志なのであって、実際に機械になることではなかったということだろう。

問題がこれだけならば、本書の記述から科学的客観性において科学者たちは

労働者であったというミスリーディングな記述を排することで混乱を解消できる。だが、〈機械的なもの〉とされて、科学の世界で周縁化された女性や「東洋人」という存在が次に提起するのは、それでは彼らはどのようにして自己を形成したのかという疑問である。この答えは本書には特に書かれていないが、わたしにはかれらが別に特殊な科学的自己など形成しなかったという答えがありうるように思える。だが、そうなると、そもそも科学自己論というのは、なんなのかという疑問がでてくるだろう。機械的客観性という認識のレジームにおける主観性の廃絶という目標にとって、科学的自己論よりもむしろ自分や他人の作業を機械的で自動的にするという集団的科学作業の組織化や協働のデザインのほうが重要なのではないかという疑問が浮かんでくるからだ。実際、本書は挿絵画家や石版画家といった科学において周縁化されがちなひとびとを積極的に取り上げ、かれらと科学者との協働を描いている点に特色があるのだし、そちらに専念すればよかったのではないかと思う人がいても不思議ではない。

急いでつけ加えるならば、わたしには科学的自己というアイディアは、科学がもつ自己形成や自己鍛錬という側面を適切に表現しているため、簡単に組織論によって代替できるとは思わない。また、自己という言葉はフーコーによる自己のテクノロジー論との接続も明確になる点で優れていると思う。自身の身体と精神を酷使してより正確な科学観察を遂行しようとする知的探究者は、たしかに科学的訓練によって極めて特殊なタイプの認識と倫理を奉ずる存在へと自己を成形しているように見えるからだ。さらに、機械的客観性の代表となった科学者たちについて語られる偉人伝が、かれらの自己抹消の努力を焦点化しがちだという点で、裏返されたやりかたでかれらの自己に拘泥しているというのは大いにありそうなことに思える。そういった意味で、わたしは科学的自己論を放棄すべきだと必ずしも思わない。だが、わたしを含め、科学的自己論に可能性を見いだすものは、そこで展開される議論が自己をもたないとされる〈機械的なもの〉たちとの協働の組織化についての議論とどのような関係にあるのかについて、一定の回答をする責任が生じるだろう。

著者たち自身もキャノンについてのエピソードで示唆しているように、「頭がからっぽ」とされた女性労働者たちをまとめあげ、適切な役割をわりあて、その振る舞いを制御するといった科学的協働の編成は、科学的認識の歴史にお

いて極めて重要なトピックである。それは、こうした〈機械的なもの〉たち抜きには機械的客観性という認識レジームも、そのレジームの下での集団的経験主義もたちまち破綻してしまう恐れがあるからだ。客観性の歴史、集団的経験主義の歴史、そして科学的自己論を、機械的客観性というレジームにおける科学者の自己抹消への拘泥と〈機械的なもの〉たちの存在を含んだ形で書き直すこと。それは、本書の残す課題であり、本書を引き継ぐ者たちによって答えられるべきだろう。

4. 読書案内

著者二人はともに第一級の科学史家なので、科学史に関心があるものならばかれらが書く本のどれを読んでも大きく外れることはない。ギャリソンについては『アインシュタインの時計ポアンカレの地図』(2003 = 2015, 松浦俊輔訳、名古屋大学出版会)がすでに邦訳されているが、本書と関連するものとしては Image and Logic (1997, University of Chicago Press) や Carline A. Jones との共編著である Picturing Science, Producing Art (1998, Routledge) があげられる。ダストンは、共同研究を得意とするため編著が多い。科学史家と美術史家の共同プロジェクトである Things That Talk (2004, Zone Books) は本書と関心が近いだろう。また、集団的経験主義に関するものでいえば Histories of Scientific Observation (2011, University of Chicago Press) や Science in the Archives (2017, University of Chicago Press) が参考になる。

本書はその射程と主張の大胆さという点において規格外であり、科学史やメディア史という学際的研究がはらむ可能性や、人文学的共同研究がとりうる可能な未来を指し示している。ここでは、本書を読んだ読者がさらに関心を広げられるような著作のうち、日本語で入手可能なものを中心に紹介する。

フーコーと歴史的存在論

本書は客観的・主観的という概念対が日常語となった世界において、知ることと倫理的なあり方との関係を探究した著作である。新しい概念が登場し、その概念に合わせてわたしたちの生自体が再成形されるという歴史を描くという

研究の方向性に影響を与えたのが、**ミシェル・フーコー**であることは疑いない。フーコー自身の著作は必ずしも読みやすいとは言えないが、**『監獄の誕生』**(1975 = 1977、田村俶訳、新潮社)などがまずはすすめられる。

私見ではフーコーのプロジェクトとダストンやギャリソンらのプロジェクトのつながりをもっとも見通しよく示しているのはイアン・ハッキングの著作である。ハッキングの著作も多くが邦訳されているが、特に「歴史的存在論」(2002 = 2012、出口康夫・大西琢朗・渡辺一弘訳『知の歴史学』、岩波書店,1-65)はコンパクトでありながらも、明快にフーコーのプロジェクトを整理し、その流れのなかにダストンらの仕事を整理している点で必読である。わたしたちがどのようにして客観的・主観的という区別が根源的となった世界に住むようになったのかの歴史を描いた本書も、ハッキングがフーコーの言葉を借りて言うところの「歴史的存在論」の好例と言えるだろう。また、フーコーのよき理解者としても知られた人類学者のポール・ラビノーによるフーコー論集の序文も、フーコーのプロジェクトにおける知と倫理の関係を簡潔にまとめていて参考になる(Paul Rabinow Introduction: The History of Systems of Thought" Paul Rabinow (ed.) Michel Foucault, Ethics: Subjectivity and Truth, New Press, 1998, xi-xlii)。

概念と実践

概念と実践を切り離さずに分析するという本書の特徴についてはすでに指摘したが、こうした概念と実践の絡まり合いをえがくことの重要性を示したのは、科学人類学や科学社会学の領域において発展した実験室研究であった。こうした実験室研究の影響を受けた上で科学史的研究を遂行したものとしてはスティーブン・シェイピンとサイモン・シャッファーの『リヴァイアサンと空気ポンプ』(1985=2016、吉本秀之・柴田和宏・坂本邦暢訳、名古屋大学出版会)があげられる。ボイル、ホイヘンス、ホッブズといった大物学者たちを扱いながらも、あくまでその主役を空気ポンプに据えるというこの書の歴史記述は圧巻である。比較的古い本であるが現在もすすめられる科学史の名著である。また、本書は科学において同意を調達する方法をめぐって事実を基礎とした共同性を目指すボイルと、確実性にもとづく共同性を目指すホッブズの対立という

科学共同体をめぐる争いとしても書かれている。互いに異なる意見をもつ多数の人間たちの間でどのように合意を達成するのかという一見政治的に見える問題を、認識上の問題としても受け止めるというかれらの立場は、本書において展開される科学的自己と科学的共同体の歴史にとっても示唆的である。

実践と概念を切り離すことなく分析するという方向を自覚的にすすめ、科学社会学や医療社会学で多くの成果を上げてきたものにエスノメソドロジストとよばれる社会学者のグループがいる。社会学の外の世界では、この研究伝統はブリュノ・ラトゥールに影響を与えたことでもっぱら知られるが、私見ではエスノメソドロジストの分析スタイルは本書のものとかなり近いものがある。必ずしも歴史的研究を行わないため読者によっては関心から外れるかもしれないが、イアン・ハッキングらの議論を自覚的に取り入れながら研究を進めている「概念分析の社会学」と呼ばれる日本のエスノメソドロジストのグループの仕事と、本書の仕事を比べ見ることはもしかしたらおもしろいかもしれない。このグループのものとしては、酒井泰斗ほか編『概念分析の社会学』(2009、ナカニシヤ出版)、『概念分析の社会学 2』(2016、ナカニシヤ出版)が論文集であるため読みやすい。一方、論文集では各章が短く物足りないという読者には、モノグラフとして前田泰樹・西村ユミ『急性期病院のエスノグラフィー』(新曜社、2020)がすすめられる。

科学史とメディア史の交錯

本書の特徴として、科学史の一部としてのメディア史を扱うという点を挙げた。初期近代においては書籍や紙を扱うことが知的活動にとって重要であることがほぼ自明だったこともあってか、こうした問題関心を共有する研究はいくつかみられる。なかでもレファレンス書籍とノート・テイキングの歴史を扱ったアン・ブレアの『情報爆発』(2010 = 2018、住本規子・廣田篤彦・正岡和恵訳、中央公論新社)は科学史と書物史を統合した優れた仕事である。

本書に影響を与えているメディア史・視覚文化史としては、美術史家の**ジョ** ナサン・クレーリーのものがあげられるだろう。本書の中でそれほど多く言及されるわけではないが、『観察者の系譜』(1990 = 2005、遠藤知巳訳、以文社)や『知覚の宙吊り』(1999 = 2005、岡田温司・石谷治寛・大木美智子・

橋本梓訳、平凡社)が本書の前提になっていることは疑いない。クレーリーの 視覚文化論は見るものの「注意 attention」の歴史をとりあげたものとして画 期的である。本書でも注意力の行使と科学的自己の形成という話が足早に取り 上げられるが、科学者たちの注視という実践やそれとむすびついた科学的自 己論は本書以降もさらなる展開がみこめる。そのとき、クレーリーの注意論 は貴重なヒントを与えるだろう。また、クレーリーの『24/7:眠らない社会』 (2013 = 2015、岡田温司・石谷治寛訳、NTT出版)などを読んだ後では、工 場や戦場で仮眠をとりカフェインや興奮剤を摂取してなんとか集中力を維持し ようとするありふれた労働技法が興味深い歴史的対象として現れてくるだろう。 こうした労働技法や労働管理の歴史が、実験室や野外調査地でよりよい観察の ために注意を維持しようとする科学者たちの技法の歴史と統合されるとき、わ たしたちは注意と自己管理と科学的労働の組織化をめぐる新たな歴史を手にす ることができるだろう。

謝辞

本書評の執筆にあたっては、河村賢氏、酒井泰斗氏、瀬戸口明久氏からコメントを頂いた。ここに記して感謝したい。それでもこの書評に残ってしまった誤りについては、もちろん執筆者である岡澤にすべての責任がある。

出版元公式ウェブサイト

名古屋大学出版会

https://www.unp.or.jp/ISBN/ISBN978-4-8158-1033-7.html

評者情報

岡澤 康浩 (おかざわ やすひろ)

京都大学人文科学研究所助教。専門分野は科学史・メディア論。特に近代の人間科学・社会科学の歴史について研究している。主な著作に「テイストはな

岡澤 康浩 評: ロレイン・ダストン、ピーター・ギャリソン『客観性』

ぜ社会学の問題になるのか」(北田暁大+解体研編『社会にとって趣味とは何か』河出書房新社、2017年)、The Scientific Rationality of Early Statistics, 1833-1877" (University of Cambridge PhD Thesis, 2019)、「遺産と概念的穴掘り」『ユリイカ』(2021年3月号)、翻訳にイアン・ハッキング「生権力と印刷された数字の雪崩」『思想』(2012年5月号)がある。

ウェブサイト: https://sites.google.com/site/yasuhirookazawa/jp

researchmap: https://researchmap.jp/yasuhiro_okazawa

デイヴィット・ライアン『ジーザス・イン・ディズニーランド:ポストモダンの宗教、消費主義、テクノロジー』

大畑凜·小泉空·芳賀達彦·渡辺翔平訳,新教出版社, 2021年

> REVIEWER 辻井 敦大

CATEGORIES 社会学, 宗教学, 宗教社会学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.30 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0030
2021 年 9 月 21 日書評発行

本書は、2000年に Polity Press 社から刊行されたデイヴィット・ライアンによる著書、Jesus in Disneyland: Religion in Postmodern Times の全訳である。本書は、直訳すれば「ディズニーランドのなかのイエス」という一見すると度肝を抜かれる不可思議なタイトルとなっている。このタイトルは、消費主義と情報通信技術の拡大がもたらすポストモダンにおける宗教のメタファーであり、その象徴として取り上げたハーヴェスト・デイ・クルセイドがディズニーランドで開催した集会のエピソードから取ったものである。このタイトルのとおり、「ポストモダンの時代における宗教の変わりゆく運命」(p.12)を描き出すことが本書の目的となっている。

本書の要約に入るまえに、社会学者であるデイヴィット・ライアンの経歴と、 本書で用いられる「ポストモダン」という語の持つ含意について簡単に紹介し たい。

デイヴィット・ライアン (1948~) は、スコットランドのエディンバラに生まれ、イギリスのブラッドフォード大学で博士号を取得し、現在はカナダのクイーンズ大学に籍を置く社会学者である。ライアンは、現在においてポストモ

辻井 敦大 評: デイヴィット・ライアン『ジーザス・イン・ディズニーランド: ポストモダン の宗教、消費主義、テクノロジー』

ダニティ論や監視社会論の代表的論者として名を馳せているが、本書の訳者解説やライアンの監視社会論研究(野尻 2017)でも指摘されているようにキリスト教徒である宗教社会学者としての側面を持っている¹⁾。本書は、宗教社会学者としてのライアンの著書であり、自身のポストモダニティ論から宗教への分析視座を展開した研究だといえよう。

このポストモダニティ論と関連して、本書の「ポストモダン」という語をみる上で注意すべき点がある。それは、本書では決して近代から断絶した意味で「ポストモダン」の語を用いていない点である。ライアンは、ポストモダンの社会的条件として消費主義と情報通信技術の拡大を取り上げているが、「私たちの時代が前代未聞の段階に到達してしまったなどと述べてはならない」(p.173)という。すなわち、リオタールに代表される「大きな物語の終わり」として近代との断絶を表した意味での「ポストモダン」ではなく、近代の延長線上の社会変動を表す語彙としてポストモダンの語を用いているのである。このように、ライアンはアンソニー・ギデンズやジグムント・バウマンらと同様にポストモダンと近代の連続性の認識を共有したポストモダニティの分析者なのである。本書は、こうした認識をもとにポストモダンの宗教を分析したものである。その意味においても、本書の刊行時から20年以上が過ぎ、よりポストモダニティの特徴が広がりつつある現代社会において、意義を持つ視点を本書は提示している。さて、その内容をみていきたい。

¹⁾ ライアンの代表的な宗教社会学的研究としては Chistian and Sociology, Inter-Versity Press. (1975年)、Karl Marx: A Christian Assessment of His Life and Thought, Inter-Varsity Press. (1979年)、The Steeple's Shadow: On the Myths and Realities of Secularization, William B. Eerdmans Press. (1985年)などがある。これらの宗教社会学的研究では、キリスト教社会学という理論的立場が明示されるほか、本書でも論じられる世俗化論が検討されている。また、監視社会論に関しては、ポストモダニティ論とともに1990年代から研究を進め、Surveillance Society: Monitoring Everyday Life, Open University Press. (2001年)などをはじめ現在までに複数の著作を出版している。こうした宗教社会学的関心とポストモダニティ論、監視社会論の一連の研究では、本書でも提起されるライアンのキリスト教徒としての規範的立場と問題意識が一貫していることが指摘されている(野尻 2017)。

要約

序章では、まず「宗教」と「世俗化」の概念が持つ射程の範囲の狭さが論及 される。ここで著者は、「宗教」の概念がキリスト教教会をモデルとした制度 的な信仰心(religiosity)を表した狭義の意味に限定されていることを批判す る。それゆえに、狭義の意味での「宗教」概念は、制度的宗教の世俗化が進ん でいる「ポストモダンと直接関わる文脈においてはほとんど意味をなさない」 (p.12) という。それに対して、著者は、現代においては制度的な信仰心を越 えた先のあらゆる信仰 (faith) や霊性 (spirituality) を取り込んだ広義の意 味での「宗教」を検討する余地があると指摘する。これは組織化された宗教団 体や教会、寺院といった場での宗教活動に限定されない、個人のアイデンティ ティと関わる日々の生活のなかでの信心や呪術的なものへの関与も含むもので ある。この「宗教」の定義を踏まえ、著者はポストモダニティの特徴である消 費主義と情報通信技術によって促進された生活の商品化が、広義の「宗教」へ の信仰とその実践へ与えたインパクトを探ることを本書の課題として設定する。 第1章では、世俗化が進んだ現代の消費社会(ディズニーランド)と宗教 (イエス) が共存する矛盾=「ディズニーランドのなかのイエス」が問いとし て取り上げられる。この矛盾を問うにあたって、著者は「世俗化のような枠 組みにこだわるよりも、グローバル化された(ポスト)モダンの過程」(p.45) と理解するべきだと主張する。この視点をもとに著者は、宗教の変容を問う上 で、霊性の領域の変容を問う重要性を改めて主張する。

第2章では、上述した「ディズニーランドのなかのイエス」を捉え直す上で、 世俗化論とその前提となってきた「宗教」概念が検討される。まず、著者は、 世俗化の議論の前提となっている「宗教」概念が、教会への出席のような宗教 活動に限定されていることを批判する。それに対し、著者は、宗教活動だけで はなく、信仰やアイデンティティ、感情のような生活の非認知的側面にも宗教 が対処している点を強調する。この視点から、世俗化に関する社会学的説明を 整理し、愛、悲劇、義務、死といった「実存的問題」へ応答する文化的資源と して宗教を捉え直すことを提案する。すなわち、「宗教を文化的資源として考 え、宗教が表現され、用いられ、作り上げられる仕方、さらに宗教が世界と相 辻井 敦大 評: デイヴィット・ライアン『ジーザス・イン・ディズニーランド: ポストモダン の宗教、消費主義、テクノロジー』

互作用する仕方を発見しようとすべきである」(p.82) というのである。こうして、著者はキリスト教会に代表される制度的な宗教に限定しない形での「宗教」概念の捉え直しを提起する。

第3章では、新しい多様な宗教の形態を生み出しているポストモダニティの条件が説明される。著者は、ポストモダニティを、情報通信技術の発展にともなう時間・空間の変化と消費至上主義の到来に関連する変化の総体に論及するための語であると整理する。その上で、ポストモダニティにおいては、近代よりも宗教領域がますます脱統制化され、旧来の組織とは無縁なネットワークの集合体と独自の意味を求める諸個人に移っていると指摘する。本章で特筆すべき点は、著者がポストモダニティを論じるにあたって、自身を「肯定的ポストモダニズム(affirmative postmodernism)」という立場に位置付けていることである(p.122)。この立場は、近代に対する懐疑的批判の一部を共有するが、懐疑主義やニヒリズムに完全に同調して倫理の肯定や規範の選択を放棄するのではなく、現在可能なポストモダニズムの多様さを喚起するものである。その立場ゆえに、著者はポストモダニティが伝統宗教に否定的な機会を与えただけでなく、コミュニティの創設や地球環境の保護への取り組みの契機になるといった新たな肯定的機会も与えているとみているのである。

第4章では、新しい種類のメディアがもたらした宗教的なコミュニケーションの変化が検討される。ここで著者は、近代において宗教的なコミュニケーションがコミュニティを前提にした典礼から印刷文化に変化してきたと整理する。その上で、現代においてマスメディアやサイバースペースでの宗教的コミュニケーションが台頭していることを事例から紹介する。この変化の特徴を「権威、継続性、コミュニティ、全体性、目的がある典礼の世界とは対照的に、サイバースペースが提供しているのは、アナーキーさ、瞬間、個人主義、断片化、筋書きをもたないもの」であると主張する(p.155)。そして、現代のサイバースペースにおける宗教的なコミュニケーションと消費主義は結びついており、両者の関係において理解しなければならないと論じる。

第5章では、消費と宗教的アイデンティテイの形成の関係について検討される。ここでは、まずポストモダンの特徴である消費社会が描き出され、宗教も消費選択に巻き込まれていることが論じられる。それゆえに、消費と結びつく

宗教の登場を捉える方法論的な視点としては、市場の変化という歴史的背景を考慮する必要があると提起する。このように、著者は消費と深く結びつくものとして宗教を捉えている。しかし、同時に宗教経済学で提起される宗教の合理的選択理論を強く批判している。この理由として、宗教の選択は自己のアイデンティティと絡む問題であり、自律した個人を前提に宗教の改宗を商品選択のように捉える合理的選択理論が想定するほど簡単なものではないからだと指摘する。その視点から、著者は消費社会が宗教そのものを衰退させるのではなく、アイデンティティの構築における消費選択により意味が求められ、自己を構築するなかで、文化的資源として宗教が動員されていると主張する。

第6章では、ポストモダニティの文化的変化に結びつく宗教のグローカル化が論じられる。著者は、経済のグルーバル化とは異なり、文化的グローバル化は、ローカルな状況において共通の文化的価値の形成や文化的均質性を助長するわけではなく、グローカル化が生じると主張する。そして、ポストモダンのグローバルな状況において、グローカル化した宗教活動が重要性を増し、それが原理主義の拡大の関係していることが論じられる。そして、同時に原理主義の拡大などと関連するグローカル化により、宗教と政治の結びつきが強化されていると主張する。

第7章では、ポストモダンへの変化にともない時間と空間が圧縮され、過去、現在、未来という時間性が組み直されているなかで現れる宗教の変化が論じられる。ここで著者はポストモダンにおいては、即時性と同時性が支配的な時間の形態となり、未来への感覚が失われているという。それゆえに、ほとんどの宗教の考え方の中心にある記憶と希望という概念がポストモダンの時代には薄れてきているという。そして、未来の感覚が失われていることは責任を減退させ、「隣人を愛せというユダヤ教やキリスト教の伝統に基づいた古典的な倫理的要求も、ポストモダンの時代には困難になっているのかもしれない」(p.282) と危機感を表している。

しかし、著者は上述した「肯定的ポストモダニズム」の立場から、記憶と希望とそれにつながる責任を存続させることを諦めてはいない。第8章では、本書の議論を整理した上で、ポストモダンにおける宗教研究への新たなパースペクティブが提起される。ここで著者は、宗教社会学が信仰という社会活動その

辻井 敦大 評: デイヴィット・ライアン『ジーザス・イン・ディズニーランド: ポストモダン の宗教、消費主義、テクノロジー』

ものを形作る再帰性に責任がある点を強調し、理論構築にあたって規範的想定が必要であると主張する。そこで著者は、宗教を文化的資源として理解し直した上で、隣人愛=他者への配慮という倫理を宗教(著者にとってのキリスト教)に見出していくことを提起している。このように、著者はポストモダンの社会状況を冷静に分析した上で、それを乗り越える倫理を見出すことに宗教社会学の意義があると主張しているのである。

コメント

以上が本書の要約である。本書は、ジグムント・バウマンをはじめとした他のポストモダニティの分析者と同じく、多くの比喩が用いられ、多様な論点が散逸的に論じられている部分も多い。その点から、本書は評者による要約やコメントに留まらない、宗教研究、ポストモダニティ論に広がりを持つ多くの論点が散りばめられていることはあらかじめ断っておきたい。その上で、本書に対してコメントをしたい。

本書の特筆すべき点は、第1にポストモダニティという時代分析のもとで、ありとあらゆる宗教現象と消費を結びつける視座を提起したことである。宗教社会学は、その創始者の1人であるマックス・ヴェーバーの研究をはじめ、経済と宗教の結びつきを探求してきた。本書は、その延長線上にポストモダニティという生産から消費に重点が移った時代において経済(消費)と宗教の結びつきを問うことを課題として据えているのである。この視点の上に、伝統宗教や新宗教などの区分を設けず、市場の変化と結びつけてフラットに宗教を分析する方法論を提起しているのが評者として興味深い点であった。

ライアンは「宗教」と「世俗化」概念の再検討し、信仰や霊性を含み、実存的問題へ応答する文化的資源として宗教概念を捉え直している。このような近代主義に基づいた宗教概念や世俗化論の捉え返しは、本書でも参照されているカーレル・ドベラーレなどの世俗化論を再検討した研究と同様の視点であり、新たな論点を提起しているわけではない。本書の特徴は、伝統宗教や新宗教、ニューエイジやスピリチュアリティ、ないしは世界宗教などといった大きな区分を設けず、ポストモダニティという視点からフラットに宗教を分析している

点である。

この近代主義と距離を取ったライアンの視点は日本の宗教研究においても意義を持つと考えられる。日本の宗教研究では、本書の刊行から 20 年以上が経つなかで消費と宗教の結びつきを探る研究が進められている(山中 2017, 山中編 2020)。しかしながら、ここで主に注目を集めてきたのは、新しいスピリチュアリティの隆盛と消費の結びつきである。この理由は、消費主義的かつ個人主義的特徴を持つ宗教である新しいスピリチュアリティが高度経済成長期以降に勢力を拡大してきたからである(島薗 2004, 2012)。すなわち、新しいスピリチュアリティがポストモダニティにおける宗教の代表例として取り上げられ、消費との結びつきが問われてきたのである。

しかしながら、本書が描き出しているように、ポストモダニティは伝統宗教に対しても容赦無く影響を与えている。その点からも、本書の視点は、伝統宗教や近代的な特徴を持つ新宗教ないしは日本社会の「固有信仰」とみなされてきた先祖祭祀といった多様な宗教現象に対しても消費との結びつきを問う必要性を示唆しているのである。すなわち、本書は、新しいスピリチュアリティの隆盛に限らず、ありとあらゆる宗教現象に対して消費社会との結びつきを問う視点を提起しているのである。それゆえに、本書の提起を引き継ぎ、日本社会の多様な宗教や信仰の歴史的変動をモダニティからポストモダニティへの変動、すなわち経済構造の変動、情報通信技術の発展から捉えることは、いまだに課題として残されているのである。このように、ポストモダニティの宗教というテーマを通して、普遍性と特殊性を横断する思考を与えてくれることに本書の魅力はある。

本書の第2の特筆すべき点は、宗教社会学としての規範的想定と関与の意義を提示している点である。上述したように著者は、あくまでポストモダニティの分析者であり、規範的には「肯定的ポストモダニズム」という立場に自身を位置付けている。それゆえに、本書では最後にポストモダニティにおける懐疑主義とその閉塞性を突破する上で、隣人愛という他者への配慮の倫理を重視し、その可能性を宗教(キリスト教)に見出している。この著者の視点を、そのまま日本社会、ないしは非キリスト教の研究に向けて応用していくことは確かに難しい側面がある。しかし、社会学という学問が共同性を問うと同時に規範的

辻井 敦大 評: デイヴィット・ライアン『ジーザス・イン・ディズニーランド: ポストモダン の宗教、消費主義、テクノロジー』

に関与する(盛山 2011)以上、著者の指摘は常に考えなくてはならない問題であろう。そして、ライアン自身もキリスト教徒に限らずとも「行為主体や希望を肯定する他の人々と戦略的な同盟関係を構築できる」と考え(Bauman・Lyon 2012=2013: 193)、さまざまな思想的背景をもつ者が提起する倫理の実践的有効性を評価する立場をとっている(野尻 2017: 156)。その意味においても、ポストモダニティの社会状況に対して、他者への配慮の倫理を探るという問題は、キリスト教徒に限らず宗教社会学の課題として重要視されるべき論点である。なぜなら、人々の意識やアイデンティティ、文化的資源と深く関わる宗教を捉えることは、そうした倫理的な規範を見出す可能性を持つからである。ポストモダンの社会状況のなか、いかなる場面、社会的行為のなかで、こうした倫理を見出せるかは著者すらも明言できてはいない。それゆえに、ポストモダニティを乗り越え、新しい倫理の可能性を見出していく作業は、未だ社会学に残されている課題なのである。このようにポストモダニティにおける社会学の規範的関与のあり方を考える上でも、本書は大きな魅力を持っている。

余談になるが、評者は、これまで墓を対象に戦後日本の先祖祭祀の変容を研 究してきた。この研究のなかでは、石材店が墓地開発とともに広告・宣伝を通 して墓の建立を推進してきたことを明らかにし、先祖祭祀を大きく変化させて きたものの1つが市場であったことを示してきた。こうした現象は、先祖祭祀 という「宗教」が、ライアンが論じるように消費主義に巻き込まれてきたこと を表しているだろう。だが、同時に評者の研究では、どれだけ先祖祭祀が消費 主義に巻き込まれようとも、社会のなかで死者に対して祭祀が永続していくこ とを願う人々の実践が消滅していないことも明らかになっている(辻井2021)。 この評者が捉えてきた人々の実践は、死者に対して祭祀を続けていくことすら も市場が取り込み再編しようとするポストモダンにおける消費主義の貫徹なの だろうか。それとも、ポストモダンの趨勢に抗う、ある種の他者への配慮の倫 理の可能性と読み解けるのだろうか。本書は、こうした具体的な宗教現象を分 析し、それを後者のように1つの倫理の可能性として評価する上での重要な論 点を提起している。本書が示しているのは、社会(宗教)現象を記述し終えた 後に、それをいかに評価するかという規範的関与のあり方である。そして、ポ ストモダンに希望や倫理を見出していく規範的関与が、再帰的に社会を変えて

いく可能性を示している。それは評者の研究に限らず、あらゆる実証研究に携わるものにとって、社会現象をいかに解釈し、評価するかを考える指針ともなりえるのである。

以上のように、本書は新しいスピリチュアリティや伝統宗教といった区分を 設けずフラットに経済(消費)と宗教の結びつきを問う視点を提示している。 その上で、著者の提示するキリスト教倫理に基づいた宗教への分析視点は、社 会学の規範的関与のあり方を考える上で参考となる論点を大いに含んでいる。 その意味において、本書はポストモダニティにおける宗教現象の分析とともに、 希望を見出していく上で読んでいきたい本である。

参考文献

- Bauman, Zygmunt and David Lyon, 2012, *Liquid Surveillance: A Conversation*, Polity Press. (伊藤茂訳, 2013,『私たちが、すすんで監視し、監視される、この世界について――リキッド・サーベイランスをめぐる7章』青弓社、)
- 野尻洋平,2017,『監視社会とライアンの社会学――プライバシーと自由の擁護を越え』晃洋書房.
- 盛山和夫, 2011, 『社会学とは何か――意味世界への探求』ミネルヴァ書房. 島薗進, 2004, 「社会の個人化と個人の宗教化――ポストモダン(第2の近代) における再聖化」『社会学評論』54(4): 431-448.
- -----, 2012, 『現代宗教とスピリチュアリティ』弘文堂.
- 辻井敦大,2021,『戦後日本における先祖祭祀の変容に関する社会学的研究 ――祭祀の永続性の希求と社会的アクターの参与』東京都立大学大学 院人文科学研究科博士論文.

山中弘, 2017,「消費社会における現代宗教の変容」『宗教研究』91(2): 255-280. 山中弘編, 2020, 『現代宗教とスピリチュアル・マーケット』弘文堂. 辻井 敦大 評: デイヴィット・ライアン『ジーザス・イン・ディズニーランド: ポストモダン の宗教、消費主義、テクノロジー』

謝辞

本稿の執筆にあたっては、東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻博士後期課程の佐藤竜人氏と TARB 評議員の清水亮氏から有意義なコメントを頂いた。ここに感謝の意を表したい。

出版元公式ウェブサイト

新教出版社

http://www.shinkyo-pb.com/2020/11/30/post-1355.php

評者情報 (発行当時)

辻井敦大(つじいあつひろ)

東京都立大学大学院人文科学研究科博士後期課程修了、博士(社会学)。現在、立命館大学衣笠総合研究機構に専門研究員として所属。専門は社会学であり、墓を対象として戦後日本における先祖祭祀の変容を研究している。主な論文には「現代社会における骨仏造立の実践と安心感——永続性と無縁化の防止への希求」(『共生社会システム研究』14号、2021年)、「戦後日本における墓をめぐる社会史——石材店によるマーケティング戦略に注目して」(『年報社会学論集』32号、2019年)など。

researchmap: https://researchmap.jp/A-TSUJII

Stephen Darwall, The Second-Person Standpoint: Morality, Respect, and Accountability

Harvard University Press, 2006年

Reviewer 鴻 浩介

Categories メタ倫理学, 規範倫理学, 哲学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.31 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0031
2021 年 9 月 27 日書評発行

導入

世界には私とあなたとその他の人々がいる。すなわち一人称、二人称、三人称である。一人称的なものの特異性や、一人称と三人称のコントラストは常に哲学者の心を捉えて離さない主題の一つだが、それに比べれば、二人称的なものが哲学者の注目を集める機会はそこまで多くなかったといえよう。しかし近年の分析系哲学では、複数の領域で二人称的なアプローチと呼ばれるものが注目を集めつつある。そうした運動の舞台には認識論や言語哲学、心の哲学等が含まれるが、とりわけ中心的といえるであろう領域は倫理学であり、分析系倫理学における二人称的アプローチの震源地となった記念碑的著作こそ、ここで紹介する The Second-Person Standpoint (以下、本書)である。

本書の著者スティーヴン・ダーウォルは米国の倫理学者であり、本書以前にも以後にも多数の著書・著作を精力的に発表して、30年間以上にわたり存在感を発揮しつづけてきた。その研究内容には現代的手法による規範倫理学やメタ倫理学の研究と、幅広い倫理学の歴史研究の双方が含まれており、本書にもそうした彼の力量が発揮されている。すなわちダーウォルは、現代的なメタ倫

理学の理論、中でも理由や責任といった概念にまつわる繊細な道具立てを活用しつつ、他方ではカントを筆頭にヒューム、リード、アダム・スミス、フィヒテ、さらにはプーフェンドルフといった哲学者たちの思想を手がかりにしながら、二人称的観点を中心とした独特の道徳哲学を提出したのである(ただし、二人称的観点に着目したことで知られるブーバーやレヴィナスといった哲学者らに対してはあまり、もしくはほとんど言及していない)。かくしてダーウォルは、「私(たち)とあなた(たち)」の関係こそがあらゆる道徳的概念を基礎づけるものであり、同時に道徳の規範的拘束力の源泉でもあると論じる。

彼の理論は 2006 年の出版直後から相当に大きな注目を集め、2007 年と 2010 年の二度にわたり、影響力ある英米の倫理学者が多数集結して学術誌上でのシンポジウムが行われている。こうした本書のインパクトは日本でも見逃されることはなく、2008 年にはごく短いものとはいえ中才敏郎による書評が公刊されているし、2017 年には『二人称的観点の倫理学』の邦題で訳書も出版された。邦訳は原書の一部が割愛された抄訳版ではあるものの、監訳の寺田俊郎による解説も付属している。また最後に紹介するように、本書の内容を取り上げた日本語の著作もすでに複数存在している。

書評の目的と方針

では、そのような状況にあって新たに日本語の書評を書き下ろした理由は何であるか。それは単純に、本書がそれに値するほど難解だからである。この難解さは、ダーウォルの議論の表層を見ただけでは感じ取れないかもしれない。実際に、彼がヒュームから借り受けた例に基づいて、本書の基本的主張をまとめる箇所を見てみよう。長くなるが、以下は本書でひっきりなしに言及される最も中心的な例でもあるので、今のうちに引用しておく(以下、特記ない限り、括弧内の数字は「原書のページ数/邦訳のページ数」を表す。該当箇所が邦訳で割愛されている場合は原書のページ数のみを記す。引用文中の傍点は原文のイタリックに対応し、亀甲括弧〔〕内は評者による補いや省略を表す。また、訳文は評者による)。

私がいおうとしていることの雰囲気をつかんでもらうために、次のように考えてほしい。あなたは他の誰かに痛い思いをさせられている――たとえば足を踏んづけられている。そこであなたは、相手にそれをやめるべき理由を与えようとする。そのとき、あなたが理由を与えるしかたには異なった二種類があるのだ。これを比較してみよう。

一つのやり方は、相手の同情的な関心に訴えることだろう。あなたが痛い思いをしていることに同情したならば、彼はあなたの痛みを取り除きたいと考えるかもしれない。相手がこうした欲求を持ったとすれば、彼の目から見てあなたの苦痛は良くないものに映るだろう。それは一つの世界の状態であり、自分には(というか実際のところ、それができるならば誰にでも)その状態を変えるべき理由があるのだ、と彼には思えるだろう。[…] この欲求からくる、こうしたものの見方を受け入れたとしたら、彼は自分の足をどけるべき世界の状態に関する理由、あるいは行為者中立的な理由を受け入れたことになるだろう。[…] このような形で相手に理由を「与える」ことは、相手に理由を差し向けることというより、もともとあった理由に目を向けさせることだというべきだろう。結果彼が目を向けようと向けまいと、いやそもそも、向けさせる能力があなたにあろうとあるまいと、その理由はそこにあったのである。[…]

だが、あなたには別のやり方もある。相手に向かって権利を主張するのだ。もしくは、妥当とおぼしき要求を突きつけるのだ。あなたが何かひとこと言えば、自分は足をどけろと要求する権威を持っているのだと主張もしくは示唆できようし、同時にそのような要求を現に行うことができよう。あなたはまさに足を踏まれている人物という立場からこうした要求をすることもできるし、道徳的共同体〔…〕の一員という立場から要求をすることもできる。しかしいずれにしても、あなたが相手に差し向けることになる理由は、行為者中立的ではなく行為者相対的なものである。(6-7/12-14)

そしてこの二番目の種類の理由こそ、ダーウォルが二人称的理由 (second-personal reason) と呼ぶものであり、彼によれば道徳の究極の基盤となるものである。一番目の種類の理由はこれと対比して、三人称的理由と呼ぶことに

しよう (ダーウォル本人はこの名称を使わないが、他の論者が彼の理論を論じる際にはしばしば使われる)。三人称的理由が世界の状態に基づく理由であるのに対して、二人称的理由は「要求に基づく」(claim-based) 理由だといわれる (7/14)。初めて聞くと、この対比は直観的に分かりやすいものと感じるかもしれない。痛みという良くないものが世界に生じているから、それを取り除くために足をどけるべきだ、というのは一つの話であり、相手がどけてくれと要求しているから足をどけるべきだ、というのはまた別の話だ。確かにそう思えるかもしれない。そして、前者は足を踏んでいる人物のみに適用される理由というわけではないが、後者はそうである、これも自明にみえるかもしれない。なぜなら要求を向けられているのはまさしく足を踏んでいる当人なのだから。

しかし、もしこのような主張を取っ付き易く感じたとしても、こうした枠組みの背後にはダーウォルのより大きな理論が控えている。それは決して単純とか簡明といえるものではなく、むしろ複雑に入り組んだ難解な理論であり、これまで本書の議論に対して向けられてきた批判や提示されてきた解釈の中には、大きな誤解に基づいたものもしばしば見られるほどである。実際のところ、前段落で示した理解がすでに致命的な誤解を一つ含んでいる。このあと説明する通り、二人称的理由が要求に基づく理由だということは必ずしも、要求が行われたためにその理由が生じた、ということを意味しないのだ。

本書の議論がそれほど難解だとしたら、その理由は何か。おそらく、それは内容、形式、背景の三つの点からまとめられる。第一に、二人称的観点に基づく道徳というダーウォルのプロジェクトが相応に独創的な内容を持つため、必ずしも既存の枠組みと連続的に理解できる部分ばかりではないということ。第二に、単純に議論の進め方の形式が、あまり整理されているとはいえないこと(ちなみに、前述の書評で中才も本書が非常に読みづらいという不満を述べている)。そして第三に、かなりの背景的知識が要求されるということ。すでに述べた通り、本書の議論は現代的なメタ倫理学の道具立てと広範な倫理学史研究とを融合させることで成立している。それゆえ、本書の理想的読者であるためには、最先端のメタ倫理学と、少なくとも近世初期から現代までに至る倫理学史との双方について十分な知識を持ち合わせた者でなければならない。

こうした事情のため、本書の評判を聞いて興味を持ったが難しそうで手を出

しづらいとか、読んではみたが挫折したとか、通読したものの理解できたのかよくわからないとかいった層は、それなりに存在してもおかしくない。この書評の第一の目標は、そうした読者ないし潜在的読者にとって多少なりとも助けになるガイドを提供することである。したがって倫理学の初学者に向けた内容でないことは断っておかねばならない。そもそも、本書自体が決して初学者の読むべき本とはいえない(読まないでいるべき本である、といっても過言ではないかもしれない)。

続けて断っておくならば、次節以降では難解なダーウォルの議論を評者の理解に基づいて再構成していく作業を行うが、評者は本書の理想的読者ではないから、本書の議論すべてを十分に取り扱うことはできない。具体的には、カント等のテキストの解釈に関わるダーウォルの倫理学史的主張に関して、以降ではほぼ検討を行わない。この書評では主に現代メタ倫理学の観点から、ダーウォル自身の論証の構造を明確化し、それを吟味することに集中する。その際は本書の章立てを順番通りまとめることにはこだわらず、評者の理解に即して整理したうえで、原書において内容的に対応する主な章を節題に併記する形をとる(第1章・第2章は全体の概要をまとめた章であるため、逐一併記はしない。また邦訳版では原書の第7章と第8章が割愛されているため、邦訳の第7~10章は原書の第9~12章にあたる。以下注意されたい)。また、本書出版後に公刊されたダーウォルの著作において、本書の主張が遡及的に明確化されていったところも多分にあるため、以下ではそうした著作についても必要に応じて言及する。

二人称的観点(第3章、第4章)

まずは本書の構想の根幹をなす、二人称的な観点というアイディアを理解せ ねばならない。二人称それ自体はもちろん文法的な概念であり、二人称代名詞 を用いて表現される内容を持った主張はすべて広い意味で二人称的主張と呼ぶ ことができる。この意味での二人称的主張が一般に三人称的主張に還元可能で あるかというのは興味深い、また近年しばしば議論される問題であるが、本書 の議論にとってその論点はあまり関係してこない。というのも、ダーウォルが

二人称的観点に与える規定は、二人称代名詞に結びつくもの、といった規定よりもはるかに狭いからである。ダーウォルの用語法において、二人称的観点とは「お互いの行いや意志に要求を課し、その要求を認めるときに、あなたと私がともに立っている観点」を指す(3/9)。したがって、たとえば「私はあなたに足をどけるよう命じる」は本書の用語法における二人称的主張でありうるが、「あなたは私の足を踏んでいる」は(少なくとも明示的には)二人称的主張ではないことになる。

さらに実のところ、誰かに何かを要求することが、常にダーウォルの考える 二人称的主張であるわけでもない。二人称的観点に含まれるのは単なる要求で はなく、正当な要求という観念である。つまり、自分がそのような要求をなす ことが相手に対して正当化可能であるという前提の上で要求を発したときに初 めて、私たちは二人称的観点に立ったことになる。逆に、正当性を度外視して とにかく相手を従わせるためになされた要求、あるいは「魅了したり、おだて て丸め込んだり、機嫌をとったり、幻惑したり、脅したり」して「非理性的に 説き伏せる」(50/80) ことは、二人称的観点への参加を意味しない。

二人称的観点とは一種のアンブレラタームであり、上で述べたような正当化を伴う要求が込められている限り、表現されていない暗黙的な思考から、明示的な発話、それによる様々な言語行為、さらには怒りのような情動まで、すべてが二人称的と呼ばれうる (3/9)。要求が正当化されるための条件をダーウォルは「規範的適切性の条件」(normative felicity condition)と呼び、オースティンの言語行為論に沿った形で導入している (52–55/83–87)。ある発話がある種類の言語行為たりうるために満たすべき条件も適切性の条件と呼ばれうるが、そうした基本的な意味での適切性条件が満たされていても、ここでいう規範的適切性の条件が満たされているとは限らない。たとえば守るつもりのない誓いも約束という言語行為ではあるが、それは悪しき約束であって規範的拘束力を持たない。同様に、正当性を欠くが表面上正当であるかのように装っている要求は、「非理性的説き伏せ」とは異なり二人称的要求には含まれるが、いわば「理性的な脅迫」にすぎず、従わねばならないものではない (51/82)。

では、二人称的要求の規範的適切性条件とはどのようなものであり、どのようなものでないのか。ここでまず援用されるのは、ストローソンの反応的態度

(reactive attitude) にまつわる議論である。ストローソンは、何らかの主体の振る舞いに反応して私たちが持ちうる怒り、感謝、許しといった情動を反応的態度と呼んだが、ダーウォルはこうした態度が常に暗黙的に二人称的であると解釈する (67/108)。なぜならストローソンは、反応的態度が常に正当化を伴う要求に結びつくとみなしていたからだ、と (70/112)。怒りを例に取るならこれは理解しやすい。自分の足を踏んでいる人物に対して怒るとき――単に腹立たしいという感覚を持つのではなくまさにその人物に向けた怒りを持つとき――、その怒りに足をどけよという要求が込められていると考えるのは不自然でないだろう。対して感謝や許しは、このように直接的に要求と結びついてはいないかもしれない。しかし「互いに一定程度の尊重を示せ」という要求が一般に受け入れられている背景なくしては有意義たりえない情動であるという意味で、やはりこれらも本質的に二人称的要求から不可分であるといわれる (70/112; 72-73/114)。

とはいえ、ストローソン自身の議論でもそうであったように、ダーウォルの 議論において中心的な役割を果たすのも怒りやその類似物である。特に重要に なってくる観察は、怒りが非難と深く結びついているようにみえるということ だ。足を踏んでいる人物に怒り、足をどけさせることは、単に依頼して応じて もらうという意味での要求ではない。それはその振る舞いを咎め、当人に責め を負わせることを伴った要求なのである。つまりそれは、足を踏んだことに対 し(次節で説明する一定の狭い意味における)責任を問うことに等しい。こう した観点から、ストローソンは怒りをはじめとした反応的態度を基礎として責 任実践を分析し、その枠組みは現代責任論において一個のスタンダードの地位 を占めている。

そして、ストローソンの枠組みの中でとりわけダーウォルが注目するものこそ、何が非難を適切なものにするかという問いにまつわる洞察である。よく知られるように、ストローソンはこの文脈で帰結主義的な正当化を強く批判した。足を踏む人物を非難することが適切であるのは、その結果として足の苦痛の除去という望ましい事態が生じるからだろうか。あるいは、その人物が反省して同じことを繰り返さなくなることが期待できるからだろうか。そのような帰結主義的正当化は、少なくとも、私たちがふだん非難や責任帰属の正当化根拠と

みなしているものではない。この主張をダーウォルは「ストローソンの論点」と呼び、今日いわゆる「間違った種類の理由」(wrong kind of reason) 問題と呼ばれているものの一例と解釈する (66/106–107)。神を信じれば死後の安息が保証されるとしても、その理由によって「神が存在する」という命題が信じるに値するものになるわけではない。同じように、非難すれば対象が望ましい振る舞いをとるようになるとしても、その理由によって対象が非難に値する者になるわけではない。ダーウォルはそう論じる。

では何が対象を非難に値する者にするのか。自然に予想される通り、ダーウォルの立場は帰結主義の競合説、すなわち応報主義とみなせる。足を踏む者を正当に非難可能であるのは、その振る舞いがまさに道徳的に不正だからであり、いいかえれば(このいいかえが可能である所以は次節でより詳しく見る)、私たちにはその人物を非難し要求を突きつける権利ないし権威があるからである。こうした要求の権威に基づいた理由を彼は二人称的理由と呼ぶから、結論として、足を踏むことが不正であり非難に値する理由は、二人称的理由だということになる。ちなみにダーウォルは、非難が帰結主義的に正当化できないという否定的な主張と、非難が二人称的に正当化されるという肯定的な主張のどちらも「ストローソンの論点」と呼ぶことがあるので注意されたい。

しかし、さらに問わねばならない。なぜ断りなく人の足を踏むという振る舞いは不正なのか。なぜ私たちにはそれを非難する権利または権威があるのか。ダーウォルによれば、こうした性質帰属が帰結主義的に正当化されることはやはり許容されない。それでは「間違った種類の理由」問題が再来してしまうからである (cf. 103–104/160–161)。さらにいえば、それらは社会的な規範や合意形成の過程によって構築された人工物ですらない。彼の大胆な主張によると、こうした権威はむしろ、私たちがただ自由で理性的な行為者であることによって本性的に獲得するものである。そして不正の概念が、「自由で理性的な行為者が理にかなった形で相互に差し控えを要求しうるもの」という形でしか理解されえないのだとすると、道徳の究極的な基礎づけが二人称的でしかありえないという結論が導かれる。

この大胆な主張がどのように正当化されうるのかは、本書の議論の核心をな し、本書の評価を左右しうる部分である。しかしその論証に接近していくのは 最後の作業となる。次節ではまず、ダーウォルが道徳と呼んでいるものが何であるか、責任と呼んでいるものが何であるかをより精密に確認しておこう。

道徳と責任(第4章、第5章、第8章)

周知のように、道徳 (morality) という語には大別して広い用法と狭い用法がある。広義の道徳が扱う領域には、いかなる生き方がよき生(称賛に値する生や、選ぶに値する生)であり、いかなる性格特性が有徳であるかといった問いが含まれるが、狭義の道徳の主題はより限定されている。限定された意味での道徳は、少なくとも第一義的には、いかなる振る舞いが義務として要求されるか、いかなる振る舞いが不正なものとして禁止されるかという問いのみを取り扱う。区別する必要がある場合、広い意味の道徳は倫理 (ethics) と呼び分けることが多いから、この書評でも以下ではそうすることにしよう。

一般に道徳は倫理よりも遥かに新しい概念だといわれているが、別の場所においてダーウォルもこの見解を支持している。彼によると、たとえばプラトンやアリストテレスの徳倫理はあくまで倫理の理論であり、彼らによって道徳が論じられたことはない。そもそも、おそらくは両者とも道徳という概念自体を有していなかった (Darwall 2013a, 4)。同様にヒュームの道徳哲学もまた徳倫理であり、あくまで倫理の理論であったと彼は見ているが (188–190)、プラトンらとは異なりヒュームは自覚的に道徳の批判者として振る舞っていたとされる (Darwall 2013a, 7–9)。そしてダーウォルによれば、こうした道徳批判の系譜はニーチェに、より後の時代ではアンスコムやウィリアムズに、引き継がれていった (ibid., 9: 93–4/148–149)。

ダーウォルが本書で道徳と呼ぶものは、常にこの狭い意味における道徳である。そして彼は狭義の道徳を、とりわけ責任概念との結びつきによって特徴づける。すなわち振る舞いの道徳的評価とは、常にそれが責任を問うに値するか否かの評価であり、この点が倫理と道徳を分かつものなのである。ただし、こう言っただけではまだ正確でない。ダーウォルが正しく認識している通り、責任 (responsibility) の語もまた多義的と考えうるからだ。ここで重要になるのは、前述したストローソンの議論を独自に拡張する中でワトソンが提案した、

問責責任 (accountability) と帰属責任 (attributability) の区別である。

前者はストローソンが責任と呼んでいたものであり、問題のある振る舞いの問責責任を負うということは、その振る舞いについて当人が責められうる、咎められうる、非難されうる (blameworthy) ということである。対して、問題のある振る舞いの帰属責任を負うことは、その振る舞いの否定的価値を当人に帰する形で、当人の人格に低い倫理的評価を下しうる——つまり、悪徳を帰属しうることを意味する。この違いが際立つ状況の一つは、当該の振る舞いが何らかの意味で当人に選択可能でなかったとみなしうる場合である。たとえば幼少期において虐待的扱いや歪んだ人格教育を受け続けた人物は、良心の呵責なく陰惨な行為を実行するかもしれない。このとき、その行為について当人を咎め、処罰し、償いを要求すべきかは論争的でありうる。対して、その振る舞いに他でもない当人の冷酷さや凶暴さが現れているという判断は異論の余地なく正しいようにみえる。たとえその悪について本人が責めを負わないとしても、悪徳は悪徳なのだ、というわけである (cf. Watson 1996, 280–282)。

すでに見えてきている通り、帰属責任は徳性の評価に関わるものであるから、道徳というよりも倫理に関わる概念だといえそうだ。実際、それがダーウォルの提案する理解なのである。後に、ヒュームが倫理について書く際に念頭に置いていた責任概念は帰属責任であって問責責任ではなかったと彼は書いている (Darwall 2010a, 219)。ダーウォルが本書の中で帰属責任と問責責任の区別について触れている箇所は、評者が把握する限りわずか二つで、それもごく簡単な説明にとどまっているのだが (69/110; 190)、それにも関わらず、この区別は本書の議論全体の背景をなす道具立ての一つである。本書において"responsibility"よりも"accountability"の語が優先的に用いられている最大の目的は、あくまで問責責任について、そして非難について論じていると明示することに他ならない。ダーウォルの見解において、道徳的義務とはそれに反することが非難に値するものを指し、道徳的不正とはそれに手を染めることが非難に値するものを指す。もちろんこうした道徳理解を理論的に明示したのはダーウォルが初めてではなく、とりわけ目立つ先駆者は(ダーウォルからすれば、皮肉なことに)ミルであるとされている (92-93/146-148)。

前節で見たように、ダーウォルは「ストローソンの論点」に基づき、責任帰

属を帰結主義的に正当化することは誤りであり、むしろ二人称的にしか正当化はできないと主張する。そしてここから、帰結主義が道徳理論として一般に不適格であるという強い結論を彼は導く。しかし、これもやはり問責責任と狭義の道徳に限定された主張であることが今や理解される。振る舞いの倫理的価値や、行為者の有徳性が、行為者の振る舞いのもたらす帰結の望ましさに基づいて決定される可能性について、本書では肯定も否定もされていないのである。したがって帰結主義はあくまで道徳理論として棄却されるにとどまり、倫理理論としては批判の対象になっていない。

帰結主義と義務論(第5章~第7章、第9章、第11章)

ところで、道徳理論として帰結主義が棄却されるとしたらダーウォル自身の支持する道徳理論は何か。積極的にそう述べてはいないものの、彼の立場は明確に義務論的なものである。義務論と帰結主義の対比は本書の中で実に様々な形をとって繰り返されており、ここまで見てきたものはそのバリエーションの一部にすぎない。もう一つ重要な対立軸とされているのは、「世界の状態志向的」(state-of-the-world-regarding)な観点と、「行為志向的」(action-regarding)もしくは「主体の態度志向的」(attitude-of-a-subject-regarding)な観点の対比だ。

帰結主義と義務論の差異を示すためによく用いられるタイプの例で考えてみよう。あなたはテロリストに捕らえられ、余興として無実の人質一名を殺害するよう強要された。もしあなたが拒めば、人質五名が殺害されてしまう。あなたは要求に従うべきだろうか。ここで無実の者の殺害という世界の出来事が持つ負の価値に注目し、「殺人が生じることをできるだけ避けよ」と命じる規範に従うならば、要求に従うという結論が出るだろう。素朴な行為功利主義は一般に、まさしくそのような考え方だとみなされている。規則功利主義の場合はより複雑な計算が関与するが、ある規則が遵守された場合に生じる世界の状態が持つ価値を測定し、それを比較考量するという点では同様のアルゴリズムに依拠する。対して、義務論はこのような思考法をとらない。「殺人するな」という義務論的規範はあなたに対して、殺人という行為の実行、もしくはそれを

なそうという意図の形成を、端的に禁止する(評者が見る限りダーウォルはこの文脈で行為と意図を交換可能とみなしている。単純化のため、以下では行為のみを例にとる)。その際、それに伴ってどのような世界の状態が生じるかは 考慮されない。

ダーウォルは、この区別を基本的には心的状態の対象に関する区別として導入している。何らかの世界の状態を対象にとる動機的状態を彼は「対象依存的欲求」(object-dependent desire) もしくは単に「欲求」と呼び、端的に行為を対象にとる動機的状態を「原理依存的欲求」(principle-dependent desire) ないし「規範の受け入れ」(normative acceptance) と呼ぶ(なお、対象依存的/原理依存的欲求という用語はロールズから、規範の受け入れという用語はギバードから、それぞれ継承したものである)。欲求は特定の世界状態の実現を目指す心的状態であり、その意味で目的論的に動機づける心的状態であるともいわれる(157)。対して、規範の受け入れは端的にある行為の遂行を目指すものであることから、義務論的に動機づける心的状態といえるかもしれない、とされる(158)。ここから見て、欲求と規範の受け入れという心理学的区分が、そのまま帰結主義と義務論という倫理学的区分にも対応するものと期待されていることは明らかであろう。

この対比は、もう一つの極めて重要な区別、すなわち行為者中立的 (agent-neutral) なものと行為者相対的 (agent-relative) なものの区別とも関係している。その厳密な定義は未だ論争のさなかであるものの、概ね共有される直観的理解によれば、ある規範や価値や理由などがすべての行為者に同じ何かを要求したり推奨したりする場合、それは行為者中立的であり、そうでないときは行為者相対的である。上で出てきた「殺人が生じることをできるだけ避けよ」という規範は、すべての行為者に同じ種類の世界状態の回避を命じるものだから、行為者中立的な規範の例となる。対して、「殺人するな」は行為者相対的である。なぜなら、この規範は私に対しては私が殺人することの回避を、あなたに対してはあなたが殺人することの回避を命じるものだからだ。ここから示唆される通り、一般に帰結主義は行為者中立的、義務論は行為者相対的な理論だとされる。実際のところ、行為者中立性/相対性に訴えて帰結主義と義務論を区別することは現代倫理学の定石となりつつある。

評者が見る限り、ダーウォルは世界状態志向的であることと行為者中立的であることを等価とみなしている。これは最初に引用した、足を踏まれているからどけてもらうという例でも示唆されていた。あなたの足に苦痛が生じるという世界の状態そのものが負の価値を有し、それゆえ除去されるべきであるとすれば、それはすべての行為者にとって除去するべきものに違いない。そのような推論から、苦痛に基づく行為の理由は行為者中立的だといわれていたのである。

そしてここまでの議論から予想されるように、ダーウォルはこの行為者中立的な理由が道徳的理由であることを否定する。もしこれが道徳的理由であるならば、この理由に基づいて、足を踏む人物を道徳的に非難することが可能なはずである。その非難には足をどけろという要求が含まれるはずである。しかし苦痛が望ましくないという事実を持ち出してその人を非難することは、結局、足をどければ苦痛が除去され、望ましい世界の状態が生じるという帰結主義的正当化に基づいて非難と要求を行うことになる。少なくとも、おそらくダーウォルはそうみなしている。そして「ストローソンの論点」により、これは間違った種類の理由である。このように、行為者中立的理由は一般に道徳的理由ではないと彼はいう(cf. 103–104/160–161)。

理由が行為者中立的であることは、客観的であること、および三人称的であることともいいかえられる (9-10/16-17)。これに対し、行為者相対的な理由が常にダーウォルの提唱する二人称的理由——私たちが相互に理にかなった形で要求を課すことに依存した行為の理由——であるとは限らない (9/16)。単純な話、誰にでも自分の欲求を満たすべき理由があるという利己主義のテーゼが正しいとすれば、ここからは一種の行為者相対的理由の存在が帰結するが、明らかにこれは二人称的理由ではない。しかしその逆、つまり二人称的理由が常に行為者相対的であるという主張は正しい。そしてダーウォルによれば、道徳的理由は必然的に二人称的理由であるから、当然の事実として行為者相対的なのである。

ここまでに確認した事柄をまとめるならば、ダーウォルは概ね以下のような 二つの概念グループを鋭く対比させながら議論していることになる。

義務論のグループ:二人称的、行為者相対的、行為志向的、規範の受け入れを介して動機づける、非目的論的、問責責任と道徳に関わる 帰結主義のグループ:三人称的、行為者中立的、世界状態志向的、欲求を介して動機づける、目的論的、帰属責任と倫理に関わる(かもしれない)

残念ながらダーウォル自身はあまり明示的にこのような整理を与えはしなかったが、この二分法は本書のすべての箇所で背景にあるといってよいものであり、これを常に念頭に置くことは本書の読解を幾分かでも助けるだろう。

二人称的理由(第3章~第5章、第10章)

ここからはいよいよ、本書の独創性を象徴する二人称的理由という概念に接近していくこととしよう。ダーウォルは、道徳的理由は二人称的理由だと考えているのだった。許しもなく人の足を踏むことが、ささやかながらも道徳的不正であるとすれば、それは足を踏むべきでない道徳的理由があるからに違いない。その理由は二人称的理由でなければならない。そして二人称的理由は「要求に基づいた理由」だといわれていたのであった。しかし今や明らかであるように、これが道徳的不正に関わる論点だとするならば、この二人称的理由が「足をどけろ」という要求がなされたとき初めて生じるものだというのは反直観的である。あなたは気後れのあまり、そのような要求を口に出せないかもしれない。あるいは表出されない心的状態も含めて「要求」と呼ぶことにしたとしても、あなたが並外れて控え目な人物であったなら、心中においてすらそうした要求を抱かないかもしれない。しかしダーウォルがその後明確に認めた通り、そのような場合でも不正は不正であるはずであり、あなたの前にいる人物はあなたの足を踏むべきでない理由を有するはずである (Darwall 2007, 64)。

だとすれば、ダーウォルの考えは結局何であるのか。答えはこうである。その理由はあなたが実際に要求をしたという事実には依存しないが、もしあなたが要求をしたならそれは正当な要求である、という事実には依存する。いいかえれば、あなたにはその要求をする権威があり、要求に反した振る舞いを非難する権威があるという事実に依存する。これが、道徳的な二人称的理由が要求

に基づく理由だということの意味に他ならない。「二人称的な理由の妥当性は、 人と人の間において前提される権威や問責責任の関係に依存し、それゆえ、そ の理由が入から入へと差し向けられる可能性に依存する」(8/15)。

「二人称的観点」の節でも触れたように、こうした要求の権威は私たちがただ自由で理性的な行為者であることによって本性的に獲得するものだとされている。なぜそうであるのかは次節で見ることとし、ここではこれが真だと想定しよう。すると、ある重要な点が帰結する。あなたが足をどけるよう要求する権威を持っているのは、単にあなたが自由で理性的な行為者だからである。つまり、あなたが足を踏まれている当人であるかどうかは関係がないのだ。もしあなたがただそこにいただけの第三者であったとしても、あるいはいっそ地球の反対側にいたとしても、あなたには足を踏んでいる人物を非難し、足をどけるよう要求する権威がある。道徳的に不正な行いとは、被害者だけが非難できるようなものではなく、およそ誰もが非難しうるものなのである。実のところ、足を踏んでいる当人にさえ自分自身を非難する権威がある、とダーウォルは考える。その人物は自分の行いの不正さに気づいたならば罪の意識を感じるべきであり、罪悪感とはまさに、自分自身に向けた非難の情動に他ならないというわけだ (71-72/112-113; 112/171)。

ダーウォルは自由で理性的な行為者と道徳的行為者を同一視するから、彼はただ自由で理性的な行為者の立場から何かを要求することを、道徳的共同体の立場から要求すること、とも呼ぶ。もちろんこの道徳的共同体とは実際に存在する共同体ではなく、一種の統制的理念として要請されるものであり(Darwall 2007, 64)、ダーウォルはこれをカントの「目的の王国」とも同一視する(101–102/158–159)。というわけで結局、道徳的理由は道徳的共同体からの要求に基づいている、ということになる。その共同体には当事者以外の無数の第三者も所属するが、にもかかわらず、何者かからの権威に基づいた要求というものに概念的に依存している以上、道徳的理由は完全な意味で二人称的である。ダーウォルが好む言い回しによれば、「『二人称(セカンドパーソン)』は『セカンドパーティー』を帰結しない」(Darwall 2010a, 217)。

とはいえ、すべての二人称的理由がそのようなものであると考えなければならないのだろうか。より個別的で偶然的な、まさにセカンドパーティーから

の要求に基づいた理由もあるのではないか。これに対するダーウォルの答えは明確に肯定的なものである。「あなたがエッグベネディクトを注文したなら、ウェイターに対して、エッグベネディクトを持ってくるべき理由を与えたことになる。その理由は注文が行われるまでは存在しなかった」(51/81)。このような理由は明らかに個々の要求行為に依存しており、またそこで前提されている権威は、注文した客と注文を受けた店という個別具体的な関係に依存している。たとえ注文が行われた後であろうと、無関係な第三者には「早くあのお客に料理を出しなさい」と要求する権威はない。

実をいえば、このような個別的権威とそれに依存した理由は、足を踏まれる例においても存在するものである。足を踏む人物を道徳的に非難し、問責する権威はすべての道徳的行為者が有するとしても、被害者であるあなただけが持っている権威がまだある。たとえば相手から謝罪が発せられた場合、それを受け入れるか否かを決定するのはあなたである。同様に、相手を許すかどうかについても、あなたに特別な決定権がある (Darwall 2013a, 30–31)。ここからの自然な延長として、あなたが謝罪を要求した場合にのみ相手はあなたに謝罪する理由があり、義務がある、とも考えられよう。こうした義務は相手が被害者としてのあなた個人に対して負う義務であり、道徳的共同体の成員すべてに対して負う義務ではない。

このような区別は本書の中でも不明瞭ながら論じられていたものであり、最初の長大な引用にあった「あなたはまさに足を踏まれている人物という立場からこうした要求をすることもできるし、道徳的共同体 […] の一員という立場から要求をすることもできる」という叙述もこれを示唆している。しかし、ダーウォルがこの区別をはっきりと強調するようになったのは本書の後に公刊された著作群においてである。彼が後に整理した用語法によると、誰かがただ道徳的行為者であることにより、いいかえれば道徳的共同体の代表として、有する権威は「代表的権威」(representative authority)と呼ばれる。これに対し、被害者のような個別の立場から有する権威は「個人的権威」(individual authority)と呼ぶ。そして道徳的共同体に対して負う義務が「道徳的義務そのもの」(moral obligation period)であるのに対し、個人に対して負う義務は、Thompson(2004)の表現を借り、「双極的義務」(bipolar obligation)と命名さ

れる (Darwall 2013a, 20–39)。これに付け加えて、以下では個人的権威に由来する二人称的理由を道徳的理由と区別して「単なる二人称的理由」と呼ぶことにしよう。

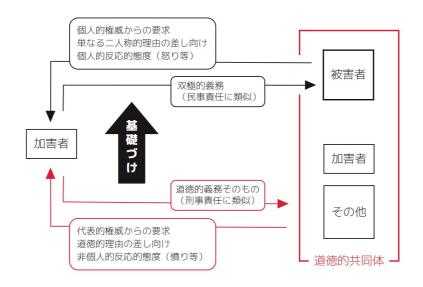
ダーウォルはこうした二分法を、一方では反応的態度の種別に、他方では法の種別に結びつけて補強する。すでに見たように、ダーウォルはストローソンに依拠して、道徳的非難と怒りの密接な関係を主張していた。しかし正確にいえば、ストローソンが道徳的非難と結びつけていたのは怒り (resentment)ではなく、その近縁種たる憤り (indignation)である。怒りは自分自身に対する悪意を持った振る舞いに反応して生じる情動であり、ゆえに個人的な反応的態度と呼ばれる。これに対し、憤りは怒りの「共感的、代理的、非個人的、無私的あるいは一般的な対応物」(Strawson 1963, 56)であり、つまりは自身の個別具体的な立場を捨象して抱かれる情動であるため、非個人的な反応的態度と呼ばれる。そしてダーウォルはこれを、まさに道徳的共同体の立場から抱かれる情動、と解釈する (66-67/107)。したがって、代表的権威と道徳的義務そのものに対応する反応的態度は罪個人的であり、対照的に、個人的権威と双極的義務に対応する反応的態度は個人的であるということになる (Darwall 2013a, 34)。

そして、道徳的義務そのものと双極的義務の区別は、刑法と民法の区別にも重ね合わせられる (Darwall 2007, 62; Darwall 2010a, 223; Darwall 2013a, 31)。一般的に、刑事事件における加害者は被害者の意思に関わらず罰せられるべきであり、刑事責任は被害者個人に対してではなく、より大きく抽象的な主体、たとえば国家に対して加害者が負うものである。これに対し、民事事件はその当事者たる私人が訴えを起こすことで初めて事件として成立するものであり、もし被害者側が賠償などを追求しなかったらば、あるいは示談によってその追求を取りやめたならば、もはや何人も加害者にそれ以上の追求を行う権利を持たない。つまり民事責任は加害者が被害者だけに対して負う責任なのである。こうした対比が概ね成り立つとすれば、刑法は代表的権威と道徳的義務そのものに、民法は個人的権威と双極的義務に、それぞれ類比的なものとしても理解できる。

ここまでの議論がうまくいっているとして、なお一つの大きな疑問がある。

代表的権威と個人的権威は、あるいは道徳的義務そのものと双極的義務は、ど ちらが先立つものなのだろうか。前者のグループが後者のグループの延長線上 に成立する、というのが自然な考え方に思えるかもしれない。私たちが個別的 な立場から要求を行ったり契約を行ったりすることで、具体的な双極的義務が 生まれ、それが洗練され普遍化されていくことによってやがて道徳的義務と呼 ぶに値するものが生まれるのだと。だが実のところ、ダーウォルはこれとまっ たく反対のことを主張する。彼によれば、いかなる双極的義務も道徳的義務そ のものの支えなくしては成立しえない。なぜなら次節で見るように、およそい かなる二人称的要求を発する場合でも、お互いが自由で理性的な行為者として 代表的権威を有していることは要求の「規範的適切性の条件」に含まれている、 と彼は考えるからである。すなわち、被害者としての謝罪要求といった明確に 道徳的色彩の濃い要求を発するときはもちろん、ただ店員にエッグベネディク トを注文するだけのときでさえ、自分と相手が代表的権威を持った道徳的共同 体の成員であることと、その権威をもって当の要求が理にかなった形で相互承 認されうることが前提されていなければならない。さもなくばそれは正当性を 持たない「理性的な脅迫」へと堕し、道徳的理由はもちろん、単なる二人称的 理由がそこから生じることも決してない。だが逆に、道徳的義務そのものが双 極的義務を伴わずに成立することは可能である。よって、明確に前者が後者に 先立つということになる (Darwall 2013a, 35)。

しかし、本当にそのような結論が導けるのだろうか。私たちはようやく、本書において最も核心的な論証へと迫ろうとしている。しかしその前に、ここまでで確認したことを図によって整理しておこう。ともに自由で理性的な行為者である加害者と被害者の間で何らかの道徳的不正行為が行われ、それに関して被害者が代表的権威と同時に個人的権威も有している場合を例とすれば、本節で登場した諸概念はそれぞれ次のような関係におかれることになる。



道徳の規範性(第6章、第9章~第11章)

これまで見てきたように、倫理と違って道徳は必然的に問責責任に、それゆえ非難に結びつくとダーウォルは考えていた。そして非難は行為者中立的理由ではなく二人称的で行為者相対的な理由によって正当化されるから(「ストローソンの論点」)、道徳的理由は必然的に二人称的理由だと考えられていた。しかし、これらはあくまでも、私たちの道徳とか責任といった概念を分析して得られる結論にすぎない。いいかえれば、もし道徳的義務なるものがあるとすれば、それは二人称的理由によってのみ支えられる、という仮言的な主張が論証されたにすぎない。道徳的義務や二人称的理由が実在するという実質的な規範的主張そのものは、未だ論証を与えられてはいない。

本人がそう断っているわけではないが、ダーウォルがこうした主張を正当化するために与える論証は超越論的論証の一種とみなせる。すなわち彼は二人称的理由が実在することを直接示すというより、私たちは一定の条件を満たす行

為者である限り、二人称的理由が存在するという主張にすでにコミットしているのだということを示そうとする。もしこのような論証が成功したとすれば、それはある形で道徳そのものへの懐疑論を退けたことにもなる。ヒューム=ニーチェ=アンスコム=ウィリアムズ的な懐疑論(とダーウォルが理解するもの)によれば、道徳なるものの根源的ないかがわしさは、ありもしない定言的な規範性をあたかも有しているかのように見せかけ、私たちの意志を操ろうとする点に集約される。しかしダーウォルの論証が正しいとすれば、一定の条件を満たす行為者である限り、私たちは自分の欲求に一切関わりなく、道徳的に行為すべき二人称的理由があると信じざるをえず、道徳的に動機づけられざるをえない。その意味で、道徳の定言的規範性は決してまやかしでないリアルなものである(cf. 93–99/148–157)。

こうした超越論的論証によって道徳の規範性を立証しようと試みたのはむろんダーウォルが初めてではない。分析系倫理学における最もよく知られた例として、コースガードはカントの議論からそのような論証を抽出できると論じた。彼女によれば、己の欲求を反省的に批判し承認/棄却する理性的行為者として実践的推論を行う限り、私たちは常に道徳的理由の存在にコミットすることになる。これに対し、同じく主としてカントに依拠するものの、ダーウォルはコースガードのような「一人称的な」形でカントを理解する限り、そこから真に成功した論証を取り出すことはできないと主張する(213-239/233-266)。ここでは詳しく検討しないが、その議論の要点は、単なる反省的な実践的推論だけでは私たちを道徳にコミットさせるには不足だという観察にある。

ダーウォルにいわせれば、ここではやはり「二人称的な」理解が必要なのである。上で述べた「一定の条件」とは、すなわち、二人称的観点に立つことに他ならない。私たちを否応なく道徳にコミットさせるのは単に行為者であることではなく、二人称的観点に立った行為者であることだ。これを示そうとする論証のパーツは本書の様々な箇所で、多くの紙幅を費やして与えられているのだが、その全体像を把握することは本書の読解においても最も難しい作業だと思われる。以下では評者が理解している範囲で、できるだけ簡潔にその統合を試みる。

改めて確認するならば、二人称的観点とは、何らかの要求を正当なものとみ

なしながら誰かに向けて発する際の観点である。ここでいう要求の正当性は、もちろん帰結主義的・世界状態志向的に与えられるものではなく、もし要求が背かれた場合は相手に問責責任を負わせ、非難しうるという二人称的な意味での正当性である。したがって二人称的観点に立つとき、自分自身にそうした要求の権威、問責と非難の権威があることが「規範的適切性の条件」として前提される。だがダーウォルによれば、この規範的適切性の条件にはまた、要求を向けられる相手がその要求を正当なものとして受け入れ、従うよう動機づけられる心的能力を有しているという条項も含まれる。そしてこのときもまた、受け手は要求を二人称的に正当なものとして受け入れることができるのでなければならず、要求に背いたならば自分自身を非難し、問責することができるのでなければならない(典型的には、罪の意識を持つという形によって)。

なぜそうであるのか、順序立てて考えてみよう。まず、そもそも相手がφと いう行為を実行できないのであれば、φせよと要求することは正当でありえな い。これはさしあたり認めてよいと思われる。しかしダーウォルによれば、何 らかの理由に基づいてφすることができるだけでは十分でない。要求を向け られた相手は、まさに φ せよという要求が正当であることを理由に φ するこ とができるのでなければならない。なぜなら、そもそもそれが二人称的観点か ら発せられる要求の目的であり存在意義だからである。「なぜ私の足を踏むの ですか、やめてください!」と言うとき、あなたは言葉通りのことだけを要求 しているのではない。もしそうなら、相手が内心で「うるさい奴だ、周りに見 られているじゃないか、静かにさせるために足をどけておこう」と思いながら 足をどけたとしても、あなたの要求は完全に目的を達したことになろう。だが 実際には、あなたは単に足をどけるよう求めているのではなく、自分にそう求 める権利があることを主張してもいるのであり、相手にその権利を認識し、自 分を尊重することを求めてもいるのだ。だからこそ、相手がそれを分かって くれる可能性がないならば、あなたの要求は本来の目的を果たしえず、それ ゆえ本来の正当性を持たないことになる。こうした観察は、神が被造物に命 令を下すという極限的な状況でさえ成立するとダーウォルは論じており、神 学的主意主義者プーフェンドルフの議論においてすでに同様の論点が示され ていたとの認識から、このテーゼは「プーフェンドルフの論点」と呼ばれる

 $(22-25/32-36; 107-115/165-175)_{\circ}$

続けてもう少し用語法を整理しておこう。ただ要求の正当性のみに基づいて動機づけられるという心的能力は、「二人称的能力」(second-personal competence) と呼ばれる (75–76/117–118)。ゆえに「プーフェンドルフの論点」は、「要求が正当であるためには要求の受け手に二人称的能力が必要である」とまとめ直せる。そしてまた、二人称的能力であるところの動機的状態は、ダーウォルによれば欲求ではない。というのも、それはどのような世界状態の実現を目指すものでもないからである。むしろそれは、「帰結主義と義務論」の節で導入した規範の受け入れ(もしくは対象依存的欲求と区別される、原理依存的欲求)の一種であり、つまりは「 φ することを正当に要求されたなら φ する」という行為遂行に関する規範を受容している状態である。

ところで、欲求によって動機づけられることは常にその欲求の対象たる世界 状態の価値的性質に依存した動機づけであるのに対し、規範の受け入れによっ て動機づけられることはいかなる対象からも独立に、端的に意志の形式のみに よって動機づけられることだとダーウォルは考える。ここから、カントのい う「意志の自律」はまさにこのあり方を指すと解釈される (219-222/240-244)。 もちろん、自律は自由と不可分である。実際のところ、ここまで繰り返し用い られてきた「自由で理性的な行為者」の「自由」は、二人称的能力を有してい ることと同一視される (246/284-285)。他方で悩ましいことに、「理性的」の 部分が正確に何を意味しているのかは、評者が読み取れる限り、本書中で詳し く説明されていない。ゆえに以下では「理性的」の特定の解釈に依存しないよ うに、「自由」ないし「二人称的能力」の概念だけを用いて論証の再構成を続 けることにする。

さて、「プーフェンドルフの論点」により、正当な要求を発したければ受け 手に二人称的能力があることを前提せざるをえないとわかったとしよう。これ までのところは二人称的能力のことを、要求を正当なものとして受け入れる、 という受動的な能力として説明してきたが、ダーウォルはこれが自分から誰か に要求を発するための能動的な能力、つまりは自分自身で二人称的観点に立つ 能力でもあると考えている。というのも、そもそも要求を正当なものとして受 け入れることが、自分自身にその要求を課し、背いたなら自分自身を非難する ことを含むと考えられているからだ (23/32-33)。自分に要求を課せるならば 他者に要求を課すこともできるはずである。これを認めるならば、要求の受け 手は常に潜在的な要求の主体でもある、という原則が帰結する。一方的に要求に従うだけの存在を想定することは不可能であり、この関係は常に互恵的 (reciprocal) なのだ。

しかし、ダーウォルは未だ求める結論にたどり着けてはおらず、彼が決定的な一歩を踏み出すのはここからである。「プーフェンドルフの論点」はあくまでも、要求の受け手に一定の心理的能力が前提されるというものでしかなかった。二人称的能力とはあくまで一定の動機的状態を所持することであり、それが自ら要求を発する能力を帰結するとしても、その要求が正当なものでありうるか否か、二人称的理由の源泉になりうるか否かという規範的問題はまったく独立である。いいかえれば、私の要求はあなたを規範的に拘束するが、あなたの要求は私を何ら規範的に拘束しない、という非対称的関係はここまでの議論によってまったく排除されない。だがダーウォルは、まさにそうした非対称的関係が究極的に排除されると論じる。つまり、私はあなたに心理的な二人称的能力があることだけでなく、私を規範的に拘束する能力、すなわち二人称的権威があることも前提せねばならないのだと。

この主張が正しいとすれば、二人称的関係は心理的レベルのみならず、規範的レベルにおいても互恵的である。さらにまた、問題は単なる互恵性だけにとどまらない。ダーウォルによると、ここで要求の主体と受け手が共有する二人称的権威は、両者が偶然的に有する何らかの立場によって正当化されるものではありえない。それは両者がただ二人称的能力を持つことによって、自由な行為者であることによって、正当化される権威である。二人称的権威は私とあなたの権威ではなく、すべての自由な行為者の権威なのだ。この観察をダーウォルはフィヒテの哲学のうちに見出し、「フィヒテの論点」と名付けている(21/30)。なお、ここでもダーウォルの用語法は多少曖昧であり、「二人称的要求が正当であるためには受け手に二人称的能力と二人称的権威の両方が必要である」というテーゼを指してこの語が使われることもある(246/284)が、以下では「フィヒテの論点」をあくまで二人称的権威に関するテーゼとみなす。

さて、「プーフェンドルフの論点」から「フィヒテの論点」への移行はどの

ように正当化されるのだろうか。評者はダーウォルの議論をおおよそ以下のようなものと読み取る。まず、私があなたに要求を課すならば、あなたがその要求を正当なものとして受け入れ動機づけられうることを、私は前提せざるをえないのだった(さもなくば私の要求は不当となる)。あなたがその要求を正当なものとして受け入れることは、あなたがあなた自身に向けて同じ要求を正当化されたものとして課すことに等しい。すると、あなたが自分にそのような要求を課せるということが私にとっても理解可能でなければならないのだから、この要求は「私とあなたが共有するパースペクティブから」発せられるものであり、そのパースペクティブから正当とみなしうるものでなければならない。そうダーウォルはいう。

これは私とあなたが、注文する客と注文を受ける店員のような、一見すると非対称的な立場におかれている場合にも成り立つ。このとき、注文する権威は確かに私だけのものであり、あなたにその権威はない。しかしながら、私の注文する権威をあなたが正当なものとして受け入れることができるのでない限り、そもそも私の注文は正当でありえない。それゆえ、注文者としての権威は私とあなたが共有するパースペクティブから相互に正当化されねばならないことになる。そして重要な点として、この正当化は、私やあなたがたまたま占めている役割を果たすことがどのように望ましいか(たとえば、店員が客の要望を聞くというルールがどれだけ社会的に有益か)という事実によって与えられてはならない。そのような事実から出発して要求を正当化し、受け入れることは、結局は欲求に基づいて動機づけられることであり、二人称的能力を発揮して自律的かつ自由に動機づけられることではない。だがここまでの議論によれば、要求の正当性は、まさにそのような自由な動機づけを前提していたはずなのである。

したがって、私とあなたが共有する適切なパースペクティブとは、いかなる 世界状態の価値的性質にも依存しないパースペクティブであり、そのようなも のとしては、ただ二人称的能力を持つだけでそこに立ちうるパースペクティブ しか考えられない。つまり、いかなる非対称的な権威関係も、根源的には自由 な行為者らがなす平等な権威関係に基づくのであり、前節で予告したように、 あらゆる個人的権威と双極的義務は、代表的権威と道徳的義務そのものに基づ くことになる。そしてこの平等性は、客も仮に店員であったなら注文を受ける 責任があるし、店員も仮に客であったなら注文をする権威を持つといった、交 換可能性という意味での平等性ではないことに注意してほしい。ここでいわれ ているのは、すべての自由な行為者が現実に平等な立場にあるという遥かに強 い意味での平等性であり、だからこそそれは道徳的地位そのものとみなされ うる。

もしここまでの論証が正しいとすれば、ダーウォルは道徳の規範性を無事示し終えたことになる。というのも、およそ何らかの要求を正当なものとして発しようとするや否や、私たちは「ただ二人称的能力を持つだけで人には要求を行う権威があり、そのような権威をもって発せられた要求は受け入れねばならない」という命題の真理にコミットすることになる。そして「二人称的能力に由来する権威に基づいて要求されたこと」つまり「自由な行為者が理にかなった形で要求したこと」に背くことは、すなわち道徳的不正の定義そのものだと考えられていたから、結局、私たちはすでに「道徳的不正を行ってはならない」という命題の真理にコミットしていることになるのだ。

ここで当然浮かぶだろう疑問がある。以上の論証が成功していたとしても、それは二人称的観点に立つものが常に道徳の規範性にコミットしていると示すにすぎない。しかし、二人称的観点に立たずに生きることが不可能であるようには思えない。とすれば、ダーウォルの論証は依然として限定的な説得力しか持たないのではないか。ダーウォルはこうした疑問が生じうることをはっきりと認識しており、実に三重の防衛線を張っている。

第一に、二人称的観点にまったく立たずに生きることが人間にとってどれだけ可能であるかは実際疑わしい、とダーウォルは強調する。これを示すために彼が訴える極端な事例はスターリンの生涯である (138–140/212–214)。スターリンには一般に、暴君として他者を一方的に支配したというイメージがあるかもしれない。しかし、ラジンスキーの伝記に基づいたダーウォルの推察によれば、「[…] スターリンは、自分が他者に対する正当化された権威を有していること、その権威が他者にとって当然承認すべきものであることは、明白だと感じていた。彼のなした最も残虐な殺人でさえ、自己正当化の情動や語りを伴っていた、いやむしろ、それに駆り立てられていた」(139/213)。つまり

ダーウォルにいわせれば、スターリンにとっても他者は決して道具や操り人形ではなく、正当化(見せかけの正当化だとしても)の宛先となる人格だった。彼は二人称的観点の外にいたどころか、むしろ積極的に二人称的観点に立ち、それをいわば悪用していたのである。

とはいえ、このような例から二人称的観点の外で生きることの困難さが示唆されるとしても、それはせいぜい心理的な、もしくは実践的な困難さにすぎない。まったく二人称的観点に立たない行為者が概念的に想定可能であることは否定できないだろう。実際ダーウォルはそう認めており、たとえば「整合的な利己主義者に向かって、二人称的理由が実在する[…]と説得する方法は存在しないかもしれない」と書いている (Darwall 2010a, 227)。付け加えるならば、二人称的観点に立たない者が利己主義者になる必然性もない。二人称的正当化と帰結主義的正当化は独立のものとされていたから、あなたがまったく二人称的観点に立たず、問責責任や正当な非難、誰かに対して負う義務といった観念を持たないとしても、依然として帰結主義的考慮に基づいて行為することはでき、それは利他的な行為を導くかもしれない。さらに、そのような生き方は完全な意味で有徳とみなしうるかもしれない。

しかしながら他方では、この譲歩から帰結することを大きく見積もりすぎてはならない。これがダーウォルの第二の防衛線だ。というのも、あなたが現在二人称的観点に立っておらず、それゆえ自分に道徳的義務があるなどとは考えていないとしても、あなたに道徳的義務があると私たちが述べることは依然として正しいかもしれないのである。あなたは二人称的能力を有しているが、まだそれを発揮していないのかもしれない。そうだとすれば、あなたは二人称的能力を有している時点ですでに道徳的共同体の成員であり、他のあらゆる成員と同様に権威と義務を担うと私たちは考えられる。いやむしろ、そう考えざるをえない。それゆえ、私たちは正当に、あなたに対して道徳的要求(ないしそれに基づいた様々な個別的要求)を課すことができる。あなたはそれに反応する形で二人称的能力を開花させ、その要求が正当であることを理解して道徳に参入するかもしれない。道徳的義務は二人称的能力に依存するのであって、実際に二人称的観点に立っていることには依存しない (Darwall 2007, 59; Darwall 2010a, 227-228)。

だがそうなると、最後に残る疑問は、二人称的能力そのものを有さない行為者はどうなるのかである。この書評では論じられなかったが、ダーウォルは二人称的能力が人の共感 (empathy) の能力にルーツを持つとも示唆しており(43-48/72-78; 151-170)、ここから逆にいえば、著しく共感能力が損なわれた、あるいは未発達な人物は二人称的能力を持たない場合もありえることになる。その実例として、ストローソンに沿ってダーウォルが検討しているのは、幼い子供、統合失調症やアルツハイマー症といった精神疾患の患者、および俗にサイコパスといわれる人物の事例である(86-90/130-135)。前二つのグループが二人称的能力を欠くがゆえに道徳的義務の担い手にならないと結論することは、それほど反直観的ではないと考えられる。というのも、幼児や精神疾患の患者らが道徳的責任を免除されるべきだと現実に論じられることは(当然ながら具体的な状況に大きく依存するものの)決して珍しくないからだ。

これに対し、サイコパスが二人称的能力を欠くならば仮にどれだけ残虐な行為を遂行しても道徳的責任は問えない、というダーウォルの結論は強く反直観的だといわれうるだろう。この抵抗感を和らげるため、彼は次のように論じている。サイコパスに道徳的責任があるという前提が偽だとしても、あたかもそれが真であるかのように振る舞うことは、「人の尊厳を守るという、共同体にとって重要な表現的機能を持っている」。したがって、その者を処罰することは本来の応報的機能を果たせないとしても、「自己防衛」の機能を果たしうるのだ、と (90/134-135)。ここで、ダーウォルは二人称的・応報的・義務論的な観点に訴えることをやめ、サイコパスへの責任帰属を帰結主義的に正当化しようとしているようにみえる。しかし、これをあたかも「禁断の果実」に手を出したかのように受け取るべきではない。これまで強調してきたように、ダーウォルは帰結主義そのものが内在的に誤っているとか無意味だとかいった主張をしてはいない。彼の主張は、帰結主義が狭義の道徳理論として棄却されるべきだというものにとどまる。

ダーウォル自身は、サイコパスへの責任帰属をどうやら、中心的な二人称的 事例からの逸脱という否定的な形でしか捉えていない (87/132)。しかしここ までの整理が正しいならば、これに積極的な位置づけを与えることは明らかに 可能なはずである。すなわち、ここでいう責任を道徳と問責責任の問題ではな

く、倫理と帰属責任の問題として捉えることができるはずだ。サイコパスは二人称的能力を欠くがゆえに、不正な行為をまさに不正として認識し差し控えよといった要求に応じることができず、したがって問責責任を負うことがないかもしれない。しかしそれでも、サイコパスの行為には他者を尊重できないといった心的欠陥が現れており、それが悪徳として当人に帰属されると判断することはなお可能なはずだ。というのも統合失調症などの場合と異なり、サイコパスの心的欠陥はその人物の本来的あり方——いわゆる「真正の自己」(real self)——に帰属されうるからである。実際、だからこそサイコパスの問題行動は、重度の精神疾患の患者の問題行動よりも明確に「悪辣」「冷酷」などと呼ばれる傾向があるのだといえるかもしれない。このような意味でサイコパスが限定的な責任主体だという見解は、近年ワトソンによって実際に擁護されてもいる (Watson 2011)。

議論の検討

本書の議論で検討しきれなかった部分はなお多いものの、ようやく私たちは、 ダーウォルの込み入った理論について一通りの見通しを得た。ここからは、評 者がその論証に対して抱く疑問をまとめておきたい。

第一に、「ストローソンの論点」の扱いに関して疑問がある。もともと「ストローソンの論点」は、ある不正行為がなぜ非難と問責に値するのかと問われたときに、その非難によって望ましい帰結が生じるからという答えが「間違った種類の理由」しか与えないというものだった。だがダーウォルはここから、あらゆる帰結主義的正当化が行為の道徳的評価に対して間違った種類の理由である、という結論を導こうとするのであった。しかし、この移行はそれほど簡単に認めうるものではない。というのも、行為に対する非難の帰結の価値が間違った種類の理由であることから、行為の帰結の価値もまた間違った種類の理由であることは直ちに帰結しないからだ。つまり、「行為 φ を非難すれば望ましい世界状態が帰結する。ゆえに φ は非難に値し、道徳的不正である」という帰結主義的説明と、「行為 φ 自体から望ましくない世界状態が帰結する。ゆえに φ は非難に値し、道徳的不正である」という帰結主義的説明は、さしあたり

まったく別物のはずなのである。

ダーウォルは、別の根拠によって独立にこの移行を正当化できると考えてい たのかもしれない。ここまでは触れてこなかったが、彼は「間違った種類の理 由」問題に積極的な回答を与えようとしてもいる。それによれば、ある理由R が態度 A を正当化するための正しい種類の理由であるのは、実際に R に基づ いて A を形成することが可能なときである¹⁾。おそらくダーウォルは道徳的 義務や不正の判断が規範の受け入れという心的状態だと考えており、欲求と異 なり規範の受け入れは世界状態の価値に基づいて形成されないと考えているか ら、この想定を上の原則と合わせれば確かに、世界状態の価値は道徳判断に正 しい種類の理由を与えない、という結論が出るだろう。しかし、上記の提案 は「間違った種類の理由」問題の解決策として端的に有望でないようにみえる。 人はしばしば非合理に振る舞うものであるから、間違った種類の理由に基づ いてある態度を形成してしまうことはいくらでも起こりうるはずではないか。 ダーウォルは「ある命題 p を信じることが〔実践的に〕望ましいという事実の 反省によって、それを信じるに至るということはありえない」(66/107)と述 べているが、どうしてそのように断言できるのか評者には分からない。彼は希 望的観測といった現象が実在しないと考えているのだろうか。この議論もまた 説得的でないとしたら、やはり、「ストローソンの論点」をもとに道徳に関す る帰結主義一般を棄却するには、より綿密な議論が必要であるように思われる。 第二の疑問は「プーフェンドルフの論点」から「フィヒテの論点」への移行 の妥当性に関するものだ。評者が理解する限り、この移行はダーウォルが道徳 の規範性を擁護する論証において最も重要なステップであり、ひいては本書の 戦略全体の核心をなす箇所だと思われる。しかし実のところ、なぜこの移行が 正当化されるのか、評者はなおも得心が行っていない。私があなたに正当な要 求を行うならば、あなたはそれを正当なものとして受け入れられねばならず、 したがってあなた自身に正当なものとして同じ要求を課すことができねばなら ない、という点を認めるとしよう。その正当性は世界状態志向的に基礎づけら

¹⁾ ダーウォルは、これと同じ考えを提示した論者として Rabinowicz and Rønnow-Rasmussen(2004) に言及している。しかし評者の理解が正しければ、彼らが提案した回答は ダーウォルが考えているものと似てはいても別物である。

れてはならないという点も認めたとしよう。だがそこから、なぜあなたにも二人称的に正当化された要求をなす権威があるという帰結が出てくるのだろうか。「共有されるパースペクティブ」という道具立てがここでどのようにミッシングリンクを埋めているのか、評者には判然としない。確かに、あなたがその要求を正当とみなし、自らに課せるということが私にも理解可能でなければならない、という意味においては、私はあなたのパースペクティブにも立てねばならない。しかし、それはあなたが正当な要求という概念を用いて思考できていることを理解するためのパースペクティブであればよいのであり、あなたの要求が実際に正当であることに私がコミットするためのパースペクティブである必要はないのではないか。

より露骨な形で疑問を表現するならば、こうである。

私は、あなたが「正当なものとしてその要求を自らに課す」ことができる と認めねばならない

という前提から、ダーウォルはどのようにしてか

私は、あなたが正当なものとして「その要求を自らに課す」ことができる と認めねばならない

という結論を導いている。しかし、もし評者に誤解や見落としがないとすれば、なぜこの推論が可能であるのかを説明する論点は本書の中に見いだされない。もしかするとダーウォルは「正当なものとして」という限定を、誤って要求の受け手の心的状態の内容から外へ出すという、スコープに関する誤謬を犯しているのではないだろうか。これはあたかも、「あなたは 2+3=6 が正しいと思っている」から「あなたは正しくも、2+3=6 だと思っている」を導くような誤謬推理なのではないだろうか。

第三の疑問として、もし「フィヒテの論点」への移行が正しいものであり、それゆえ道徳の規範性の二人称的基礎づけが成功していたとしても、そうして基礎づけられた道徳はどれだけの実質的内容を有したものであるのか。ダーウォル自身も後に認めるように (Darwall 2010a, 225–226)、本書は原則としてメタ倫理学の書であって、具体的に何が道徳的義務であり、何が道徳的不正で

あるのかという実質的な議論はほとんどなされていない。最終章である第 12章にて、適切な実質的道徳理論はある種の契約説になるだろうという見通しが論じられているのみである (300-320/367-394)。つまり、「それは自由な行為者が二人称的に正当な形で相互要求しうるか」というテストを通るものは不正ではなく、このテストに通らないものは何であれ不正なのだと。

確かに直観的には、「正当に相互要求できないもの」という表現と「道徳的に不正なもの」という表現の外延は概ね重なっているように感じられるかもしれない。だがダーウォルの議論が正しく理解されたなら、「正当に相互要求できないもの」の外延を決定するために使用可能な情報が、一見したよりも遥かに制限されていることは今や明らかなはずである。というのも、その正当性/不当性の根拠としては、いかなる世界状態の価値的性質も一切持ち出すことが許されないのだから。むしろダーウォルが正しいなら、私たちが何かを道徳的不正とみなしてよいのは、自分たちが二人称的能力を持った行為者であるという、ただそのことだけを根拠にしてそれの要求を拒否できる場合のみである。しかし、そこからいったいどれだけのことが導けるのか。

こうした問題の存在は、ダーウォルの議論の進め方によってしばしば不明瞭にされている。彼は一方で、二人称的理由とその源泉たる要求の妥当性が「いかなる帰結や状態の価値にも依存しない」(103/160)と断言するが、他方で「ある行為が強い痛みをもたらすことは〔…〕誰かがその行為をしないよう要求する権威を持っているか否かに関わらずそれをしない〔三人称的な〕理由を与えるが、また適切な要求を基礎づけもする」(99-100/156)とも書いている。つまり、たとえば「足を踏むな」という要求が理にかなったものであるのは、足を踏むことによって痛みがもたらされるからだ、と認めているのである。こうした記述は一見して不整合にみえるかもしれないが、ダーウォルの公式見解を矛盾なく理解する方法が一つだけある。おそらくダーウォルは、誰かに苦痛を与えることは苦痛の価値的性質に関わらず「正当に相互要求できないもの」に含まれると想定しているのである。だとすれば、苦痛は負の価値を持つことによって三人称的理由をも生じさせる、といえる。ここで苦痛は二重の役割を別々に果たしているのであり、やはり二人称的理由は

三人称的理由から完全に独立している。

そして繰り返すが、だからこそ二人称的道徳の内容の欠如という疑念が生じるのだ。ダーウォルは自分の枠組みを維持するために、苦痛を与えることが価値的性質とは無関係に、ただ自分たちが自由な行為者であるという根拠のみから禁止されうるといわねばならない。しかし、そのようにいえるとしたら、それはなぜなのだろうか。評者に考えつく回答は、苦痛を与えることはその者の自由を阻害し、自由な道徳的行為者としての地位を奪うから、というものだ。しかし、これが真であるのかは疑わしい。足が痛いからといって私たちの自由は減じるのだろうか。むしろ、足が地面に固定されるほど強く踏みつけられたとしても、私たちは自由を奪われないというべきではないだろうか。ここで問題になっているのは身体的自由でも行為の自由でもなく、あくまで二人称的能力というテクニカルな意味での自由なのだから。

確かに、二人称的能力が一定の心的能力であることを考えると、たとえば拷問のように激しい苦痛を与えることで思考能力や共感能力が麻痺し、二人称的能力が阻害される可能性はある。より単純には、他者の意思を無視して特定の振る舞いを強制することも、二人称的能力の発揮を阻害することであるから、ダーウォルの定義において不正だといいうる(304–305/372–373; Darwall 2010a, 226–227)。他にも例は考えられるかもしれない。しかし、このようなレシピを用いて不正行為を同定してくことで、私たちがふだん不正とみなしている行為の十分多くを説明できるかは評者には大いに疑わしく思える。この疑念が正当だとすれば、ダーウォルの理論に内在的矛盾はないとしても、それは端的に偽である、あるいは少なくとも、おいそれとは受け入れられないほど改訂的で禁欲的である、といわざるをえない。結局のところ、定言命法が「空虚な形式主義」にすぎないというカントへの伝統的な疑念とまったく同種の疑念は、ダーウォルの二人称的道徳にもまた宿命的に当てはまるのではないか²⁾。

最後に、外在的な観点からの疑問も一つ提起しておく。これまで繰り返し見てきたように、世界状態志向的な規範性は帰結主義的で行為者中立的、行為志向的な規範性は義務論的で行為者相対的という対比は、ダーウォルの議論にお

²⁾ なお、コースガードの議論にもまた同じ種類の疑念が当てはまると主張する論者に Maagt(2018) がいる。

いて重要な役割を果たしていた。しかし本当にそのような区別は維持できるのだろうか。「殺人が生じることをできるだけ避けよ」はすべての行為者に同じ世界状態の実現を命じるから行為者中立的で、「殺人するな」はそれぞれの行為者に異なった行為の遂行を命じるがゆえに行為者相対的だということになっていた。しかし、「殺人するな」は「自分の手による殺人が生じることをできるだけ避けよ」と書き直すことができるのではないだろうか。これは行為者相対的かつ世界状態志向的な規範にみえる。だとすれば、行為者中立的なものと行為者相対的なものの区別は、世界状態志向的なものと行為志向的なものの区別ではなく、むしろ世界状態志向的なもの内部での区別として整理したほうがよいのではないか。

この疑問は、近年盛んになりつつある、あらゆる非帰結主義的理論は「帰結 化」(consequentialize)できるという議論に基づいている。こうした議論によ れば、伝統的に非帰結主義的とみなされてきたどのような規範も、上のように 指標詞を用いるといった工夫で世界状態志向的ないし目的論的に書き下すこと ができ、ゆえに帰結主義として再構成できるという。こうした立場をとる論者 は、帰結主義と非帰結主義という区別そのものがあまり重要でなく、真に重要 なのは行為者中立性と行為者相対性の区別のほうだと主張することさえある (e.g. Dreier 1993)。もしもこうした議論が正しいとすれば、二人称的理由に 基づく道徳は行為の帰結をまったく考慮しないとか、道徳的規範の受け入れは 欲求ではないから何らかの世界状熊の実現を目指すものではないといった想定 は利用できなくなる。したがってダーウォルには二つの選択肢がある。一つは 「帰結化」の試みが究極的に頓挫すると考える根拠を示すこと、もう一つはそ もそも、こうした論争にコミットしない形に論証を再構成することである。評 者としては、実のところ行為者中立的・行為者相対的という対比だけでも本書 の論証の十分多くは再構成可能ではないかという印象を持っているため、後者 が無難であるように感じている。

文献案内

最初に、本書について日本語で書かれた文献を挙げる。まずは本書全体の内容に関わるものとして、導入でも触れた書評(中才 2008)と、邦訳版の監訳者である寺田による解説がある。後者はこの書評では素通りしたダーウォルによるカント解釈の是非にも踏み込んでいる。同様にカント研究の観点から本書を取り扱う論文として、小川 (2016) もある。他方で村上 (2011) は、ストローソンから始まる反応的態度論の文脈で本書を取り上げ、ウィリアムズの議論と比較している。信原 (2017) は情動による道徳の基礎づけを論じる中で本書を援用しており、杉本 (2021) は「なぜ道徳的であるべきか」(=道徳の規範性の源泉は何か)の問いに答えるために試みられてきた多様な議論の一例として本書を取り上げている。また、この書評では言及できなかったが、行為の理由(実践的理由)と信念の理由(認識的理由)の非対称性は本書で繰り返されるテーマの一つである。宮園 (2020) はこの観点から本書に注目し、そのような非対称性を否定する道筋を考察している。

続いて、本書の背景となっているメタ倫理学の枠組みを確認したい場合の参考文献を極めて概略的ながら挙げていく。Strawson(1963) は分析系自由論や責任論の古典であり、関連分野を学ぶ者は誰しも読まねばならない。ストローソンの見解を継承し展開した研究にも重要なものが多く存在するが、その中でダーウォルが本書への影響を公言しているのは Wallace(1996) である。問責責任と帰属責任の区別についてはもちろん Watson(1996) を見るべきだが、その区別が現在どのように受容されているかを知りたいならば、Talbert(2016) で最近の責任論の構図を一望するのがよいだろう。行為者相対的/行為者中立的の区別が現代倫理学に定着したのは一般に Nagel(1970) の功績とされる(ただし彼はこの時点ではこの用語自体を用いてはおらず、単に主観的/客観的と表現していた)。本書ではさほど表立って言及されないものの、ネーゲルの議論は本書におけるダーウォルのスタンス自体にも影響を与えており、これは後に本人によっても解説されている(Darwall 2007, 52–54)。ダーウォルがこの区別と世界状態志向的/行為志向的の区別を重ねているのは確認した通りだが、評者が見る限り、後者のペアは Scanlon(1998) が「価値の目的論/反目

的論」と呼んでいるものと深い関係がある。同書ではその他にも、責任概念の区別や理にかなった相互要求による道徳の基礎づけなど、本書と共通したテーマが多く登場する³⁾。最後に、すでに触れたように、超越論的論証によって道徳の規範性を基礎づける試みとして有名なのが Korsgaard(1986; 1996) であり、こちらも大変難解ではあるが本書と比べながら読んでみる価値はあろう。

本書の議論自体の理解をより深めたい場合にまず読まれるべきは、やはり 二度のブックシンポジウムにおける寄稿者らのコメント (Korsgaard 2007; Wallace 2007; Watson 2007; Schapiro 2010; Smith and Strabbing 2010; Yaffe 2010)、およびダーウォルによる応答 (Darwall 2007; 2010b) だろう。評者の 独断でいうならば、とりわけ 2007 年のシンポジウムにおいて、本書の議論 の核心に関わる論点がより多く論じられているようにみえる。たとえばワト ソンは「プーフェンドルフの論点」から「フィヒテの論点」への移行を評者 とは少し異なる観点から批判しており、ウォレスとのやり取りは、ダーウォ ルが代表的権威と個人的権威を明確に区別する契機になったと思われる。な お、その後のダーウォル自身の研究は、大部分が『二人称的倫理学に関する 論考』の名を共有する二冊の論文集のいずれかに収録されている (Darwall 2013a; 2013b)。より近年におけるダーウォルへの批判としては、Lerm(2012)、 Faulkner(2014)、Lavin(2014)、Haase(2014) を挙げておく。いずれの議論も 本書に内在的な問題点を指摘する試みを含んだものである。後の三つは雑誌 Philosophical Explorations における特集号に掲載されたものだが、同特集では 倫理学に限らず様々な領域との関わりで二人称の重要性が議論されており、後 に単行本化もされている (Eilan 2017)。

謝辞

この書評の草稿の検討会において提示された多くの議論や助言について、アプリオリ研究会参加者諸氏に、種々の不備の指摘について TARB 評議員小林

³⁾ 一つ付け加えておくと、ダーウォルの議論は、スキャンロンが同書で提唱する「バックパッシング」が少なくとも不正さに関しては成り立たないことを含意するが、本人はこの点に自覚的である (Darwall 2013a, 52-72)。

知恵氏に、深く感謝する。また本研究は JSPS 科研費(課題番号 21J00250)の 助成を受けたものである。

参考文献

- Darwall, Stephen. 2006. *The Second-Person Standpoint: Morality, Respect, and Accountability*. Harvard University Press. (『二人称的観点の倫理学:道徳・尊厳・責任』、寺田俊郎監訳・会澤久仁子訳、法政大学出版局、2017年)
- 2007. "Reply to Korsgaard, Wallace, and Watson." *Ethics* 118 (1): 52–69.
- —. 2010a. "Precis: The Second-Person Standpoint." *Philosophy and Phenomenological Research* 81 (1): 216–28.
- —. 2010b. "Reply to Schapiro, Smith/Strabbing, and Yaffe." *Philosophy and Phenomenological Research* 81 (1): 253–64.
- ——. 2013a. *Morality, Authority, and Law: Essays in Second-Personal Ethics I.* Oxford University Press.
- . 2013b. *Honor, History, and Relationship: Essays in Second-Personal Ethics II.* Oxford University Press.
- Dreier, James. 1993. "Structures of Normative Theories." *The Monist* 76 (1): 22–40.
- Eilan, Naomi. ed. 2017. *The Second Person: Philosophical and Psychological Perspectives*. Routledge.
- Faulkner, Paul. 2014. "The Moral Obligations of Trust." *Philosophical Explorations* 17 (3): 332–45.
- Haase, Matthias. 2014. "Am I You?" *Philosophical Explorations* 17 (3): 358–71.
- Korsgaard, Christine M. 1986. "Kant's Formula of Humanity." *Kant-Studien* 77 (1–4): 183–202.
- ---. 1996. The Sources of Normativity. Edited by Onora O'Neill. Cambridge

- University Press. (『義務とアイデンティティの倫理学』、寺田俊郎・三谷 尚澄・後藤正英・竹山重光訳、岩波書店、2005 年)
- ——. 2007. "Autonomy and the Second Person Within: A Commentary on Stephen Darwall's *The Second-Person Standpoint*." *Ethics* 118 (1): 8–23.
- Lavin, Douglas. 2014. "Other Wills: The Second-Person in Ethics." *Philosophical Explorations* 17 (3): 279–88.
- Lerm, Jessica. 2012. "Second-Personal Reasons: Why We Need Something Like Them, But Why There Are Actually No Such Things." South African Journal of Philosophy 31 (2): 328–39.
- Maagt, Sem De. 2018. "Korsgaard's Other Argument for Interpersonal Morality: The Argument from the Sufficiency of Agency." *Ethical Theory and Moral Practice* 21 (4): 887–902.
- Nagel, Thomas. 1970. *The Possibility of Altruism*. Princeton University Press.
- Rabinowicz, Wlodek, and Toni Rønnow-Rasmussen. 2004. "The Strike of the Demon: On Fitting Pro-Attitudes and Value." *Ethics* 114 (3): 391–423.
- Scanlon, Thomas M. 1998. *What We Owe to Each Other*. Harvard University Press.
- Schapiro, Tamar. 2010. "Desires as Demands: How the Second-Person Standpoint Might Be Internal to Reflective Agency." *Philosophy and Phenomenological Research* 81 (1): 229–36.
- Smith, Michael, and Jada Twedt Strabbing. 2010. "Moral Obligation, Accountability, and Second-Personal Reasons." *Philosophy and Phenomenological Research* 81 (1): 237–45.
- Strawson, Peter. 1963. "Freedom and Resentment." In *Perspectives on Moral Responsibility*, edited by John Martin Fischer and Mark Ravizza, 45–66. Cornell University Press.(「自由と怒り」、法野谷俊哉訳、門脇俊介・野矢茂樹編/監修『自由と行為の哲学』所収、31–80、春秋社、2010 年)
- Talbert, Matthew. 2016. Moral Responsibility. Polity.

- 鴻浩介評: Stephen Darwall, The Second-Person Standpoint: Morality, Respect, and Accountability
- Thompson, Michael. 2004. "What Is It to Wrong Someone?: A Puzzle about Justice." In *Reason and Value: Themes from the Moral Philosophy of Joseph Raz*, edited by R. Jay Wallace, Philip Pettit, Samuel Scheffler, and Michael Smith, 333–84. Clarendon Press.
- Wallace, R. Jay. 1996. Responsibility and the Moral Sentiments. Harvard University Press.
- ——. 2007. "Reasons, Relations, and Commands: Reflections on Darwall." Ethics 118 (1): 24–36. li>Watson, Gary. 1996. "Two Faces of Responsibility." In Agency and Answerbility, 260–88. Oxford University Press.
- ——. 2007. "Morality as Equal Accountability: Comments on Stephen Darwall's The Second-Person Standpoint." *Ethics* 118 (1): 37–51.
- —. 2011. "The Trouble with Psychopaths." In *Reasons and Recognition*, edited by R. Jay Wallace, Rahul Kumar, and Samuel Freeman, 307–31. Oxford University Press.
- Yaffe, Gideon. 2010. "Comment on Stephen Darwall's The Second Person Standpoint: Morality, Respect and Accountability." Philosophy and Phenomenological Research 81 (1): 246–52.
- 小川泰治 2016.「「二人称的観点」からみたカント倫理学ーダーウォルによる解釈の検討を通して一」、『早稲田大学大学院文学研究科紀要』61 号、51-65.
- 杉本俊介 2021. 『なぜ道徳的であるべきか: Why be moral? 問題の再検討』、 勁草書房.
- 中才敏郎 2008. 「書評:The Second-Person Standpoint: Morality, Respect and Accountability」、『イギリス哲学研究』31 号、93–4.
- 信原幸弘 2017. 『情動の哲学入門:価値・道徳・生きる意味』、勁草書房.
- 宮園健吾 2020. 「二人称的観点の認識論?」、宮園健吾・大谷弘・乘立雄輝編 『因果・動物・所有:一ノ瀬哲学をめぐる対話』所収、75–98、武蔵野大学 出版会.
- 村上友一2011.「応対的態度の系譜学――ストローソン、ダーウォル、ウィリ

アムズ」、『哲学年報』57号、21-38.

出版元公式ウェブサイト

Harvard University Press

https://www.hup.harvard.edu/catalog.php?isbn=9780674034624

評者情報 (発行当時)

鴻浩介(びしゃごこうすけ)

現在、日本学術振興会特別研究員 PD、駿河台大学非常勤講師。専門は行為論、特に行為にまつわる規範性や合理性。主な論文として「理由の内在主義と外在主義」(『科学哲学』49巻2号、2016年)、「アンスコムの実践的知識論――「それが理解するものの原因となるもの」」(『哲学』68号、2017年)、「人工物としての行為――新しい実践的知識論」(『科学哲学』52巻1号、2019年)、また訳書として、リサ・ボルトロッティ著『現代哲学のキーコンセプト非合理性』(岩波書店、2019年)がある。

M. R. グレゴリー、J. ヘインズ、K. ムリス編『子どものための哲学教育ハンドブック:世界で広がる探究学習』

小玉重夫監修,豊田光世、田中伸、田端健人ほか訳,東京大学出版会社,2020年

Reviewer 山﨑 かれん

CATEGORIES 教育学, 哲学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.32 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0032
2021 年 9 月 30 日書評発行

はじめに

昨今、「子どものための哲学(P4C¹⁾)」と呼ばれる実践が日本でも注目を集めている。1970年代のアメリカで始まったこの運動は、学校や地域など様々な場で実践され、哲学対話をはじめとした様々な活動を通して子どもを哲学に向かわせてきた。最近の日本では学習指導要領の改訂ともあいまって、子どもを探究の主体とする新たな教育の手立てとして期待されている。

本書は、2017 年刊行の The Routledge International Handbook of Philosophy for Children に収録された論文の中から 19 篇を選んで翻訳したものであり、世界中の研究者や実践者による論文集の形をとる。序章で「学級やその他の学びのコンテクストに哲学を取り入れること、あるいは道徳や政治的領域、さらには哲学に子どもたちの声を取り入れることによって呼び起こされる重要な哲学的・教育的論議に対して、洞察を生み出すことを試みる」(p. 2) と述べられているように、本書では哲学を取り入れた教育実践を広く「P4C」と呼ぶ。たと

¹⁾ 子どもが哲学探究の主体となる実践には目的や流派によって様々な呼称が用いられるが、本稿では、本文にしたがい「子どものための哲学 (P4C)」に統一した。

山﨑 かれん 評: M. R. グレゴリー、J. ヘインズ、K. ムリス編『子どものための哲学教育ハンドブック:世界で広がる探究学習』

えば、哲学的問いを題材に子どもたちが対話を行う哲学対話や、哲学的内容に関わる役を子どもが演じる哲学劇、理科の授業で実施した実験結果を哲学的議論の俎上にのせることを試みる授業実践など、多様な実践がP4Cとして紹介されている。

P4C は実施方法からして多岐にわたる実践であり、その全容を知ることは難しい。そのような中で本書は、拡大、成熟しつつ続いてきた P4C を振り返る一つの総括となっており、多様な実践から引き出された哲学的・教育学的洞察は、複雑で定形のない P4C の姿を繊細に読者に伝えるだろう。

本書の概要、構成

本書には P4C に関する 19 本の論文がテーマごとに 5 部に分けられ、400 頁 近いボリュームで収録されている。ここでは各部の内容をかいつまんで紹介するが、各論文の内容は多岐にわたるため、読者には実際に本書を手に取ることをおすすめする。

第 | 部 「子どものための哲学」の民主的特性

P4Cでは「哲学探究の共同体(the community of philosophical inquiry)」というアイデアが重視される。第 I 部では、哲学探究の共同体は、複数の人間で共に問いを探究し、発言の自由を担保しながら協働する枠組みを示すものであり、子どもたちに民主的社会における市民としてのふるまいを身に付けさせる教育実践の一つのモデルであるということが提示され、それを踏まえてP4Cの活動を行うためのいくつかの課題が検討される。たとえば、文化、人種、民族などに多様性が存在する共同体でのマイノリティの負担やマジョリティの当惑、異なる属性を持つ者同士が民主的社会を構築するための道筋、教師の権威を規定する「権限共有モデル」といったテーマが検討対象となっている。

<第 I 部収録内容>

[1] 哲学探究の共同体——民主的社会の発展に向けた教育学的提案(E. エチュ

ヴェリア、P. ハナム)

- [2] 「立ち入るべきではない領域」——探究の共同体のなかの差別と当惑(D. チェティ、J. スイッサ)
- [3] 市民の教育——熟議の教育論を追究するハワイの P4C(A.S. マカイアウ)
- [4] デモクラシーと哲学――哲学探究の共同体における権威の性質と役割(O. ミショー、R. ヴァリタロ)

第Ⅱ部 子どものための哲学における子どもと幼年期

幼年期の子どもを対象とした P4C は数多く実践されている。哲学と幼年期の子どもという、かけ離れてみえる存在を結びつけることは本当に可能なのだろうか。ここに収録されている論文は、理論と実践の両面からその可能性を確信させる。理論の面では、最近の発達理論からは P4C の教育実践を支持する結論が導かれ、幼年期の子どもにとっても P4C の実践が重要であると論じられる。実践面では、幼児を対象とした哲学劇が紹介され、子どもたちが哲学的なテーマをはらむロールプレイを通して自ら哲学的概念に向かうようになることが示されている。

<第Ⅱ部収録内容>

- [5] 子どものための哲学と発達心理学——歴史的考察(L. グリーン)
- [6] 幼児期と教育、そして哲学——時間の問題 (D. ケネディ、W. O. コーハン)
- [7] 幼年期における哲学劇(S. スタンレー、S. ライル)

第Ⅲ部 実践における探究の共同体——認識論とペダゴジー

P4C における探究の共同体は、認識論と学習理論の双方にとって必要な実践であり、それらと重要な関係を持つ。第Ⅲ部では、徳認識論やプラグマティックな認識論と P4C の関係が論じられ、P4C の認識論的貢献が理論的に明らかにされる。そうした検討のうちには、探究の共同体の統制的理想としての合理性や教師のマインド・セットの変容に関する論考も含まれる。

山﨑 かれん 評: M. R. グレゴリー、J. ヘインズ、K. ムリス編『子どものための哲学教育ハンドブック:世界で広がる探究学習』

<第Ⅲ部収録内容>

- [8] 子どものための哲学と認識論的徳を備えた主体の育成(R. ガスパラトゥー)
- [9] プラグマティストの認識論と思考力の育成(P. エラートン)
- [10] マインド・セットの変容——探究の共同体としての教室での教師の専門的な学び(V. M. バウムフィールド)
- [11] 共同体として思考する——合理性と感情(M. コスタ-カルバージョ、D. メンドーサ)

第IV部 学校での哲学

いかにして哲学は学校教育に導入されるのだろうか。第IV部では学校での哲学の実践と、それを遂行するための教員養成が論じられる。数学や理科の授業に哲学探究の手法を導入する事例やイギリスでの哲学教育に関する調査からは、探究の共同体の応用可能性や、既存の教科の哲学的側面に着目しながら「哲学的に教える」授業の有効性が示される。また、教員養成にも注目が向けられ、教室での哲学の成功のためには教師と哲学者の間のパートナーシップが鍵となり、教師が哲学を学び実践する必要性が説かれている。

<第IV部収録内容>

- [12] 理科と算数/数学の授業で子どもと哲学する(K. カルバート、M. フェルスター、A. ハウスバーグ、D. ミアーヴェルト、P. ネヴァーズ、S. パールマン、T. スプロッド)
- [13] 哲学を教えることと哲学的に教えること(L. ルイス、R. サトクリフ)
- [14] わたしと哲学って何の関係があるの?——教員養成において哲学と教育 の相乗効果を起こすために(S.D.チェスターズ、L.ヒントン)

第 V 部 子どものための哲学の研究と手法

P4C に関する調査研究は世界中で様々に行われている。そうした研究としてここでは、人種や民族的な立場性、実践者同士での相互扶助、哲学と批判的

思考の関係、探究の共同体に基づいたアプローチによる教師と生徒の思考の変容、学習に対するメタ認知と経験の再構築、教室における教師のあり方といった P4C にとって重要な問題を検討されている。

<第V部収録内容>

- [15] 誰が話し、誰が聞くのか——子どものための哲学における立場性を真剣 に取り上げる(A. リード-サンドヴァル、A. C. シークス)
- [16] 子どものための哲学の研究と実践の発展——ハワイで実践した国際的な交換日記とセルフ・スタディ(A. S. マカイアウ、J. C-S. ワン、K. ラグーナデン、J. レン)
- [17] 幼児教育と初等教育における対話的批判的思考とは——哲学的実践の子 どもたちへのインパクト研究 (M-F. ダニエル、M. ギャノン、E. アウリアック-スラスカルチック)
- [18] 探究の共同体によるカリキュラムでの思考の再構築(K. ニコルス、G. バーク、L. ファインズ-クリントン)
- [19] 教員のための哲学——無知・創出・即興の間で(W. O. コーハン、M. サンティ、J. T. ウォズニアック)

コメント

前でも述べたように、本書はこれまでの数十年にわたり発展と成熟を遂げた P4C の現在を知ることのできる一冊だ。日本では、P4C というと、いわゆる 哲学対話の実践が強くイメージされるように思われるが、本書は対話以外の手 法や他教科への応用など P4C のさまざまな可能性を提示してくれる。

さらには、P4Cの実践が従来の教師や学校のあり方を揺るがしかねないことを示唆する論考も複数掲載されており、P4Cがたんに一つの授業にとどまる活動なのではなく、教育現場全体(そして、P4Cに参加した経験が民主的社会における適切な態度を養うという点で社会全体)を変容させていく力まで持つことを提示する点で興味深い。個別的な実践に根差しながら広い視野を持っ

山﨑 かれん 評: M. R. グレゴリー、J. ヘインズ、K. ムリス編『子どものための哲学教育ハンドブック:世界で広がる探究学習』

た本書の論考は、P4Cの今後の展開に多くの貢献を与えるだろう。

さて、P4C は実践あっての運動であり、気になるのは本書が実践に与える 示唆である。評者は中学校で P4C の授業を実施しているが、本書を通読する ことで喚起される論点について、実践者の立場からコメントをつけたい。

P4C の枠組みは適切か

前でも述べたように、本書は哲学を取り入れた教育実践を広く「P4C」と呼んでいる。そうはいっても、どのようにして哲学は教育実践に取り入れられるのだろうか。

本書を読む限り、P4C に哲学的性格を付与する要素は少なくとも二つあり そうである。一つは「問い」であり、もう一つは「探究方法」だ。本書では、 子どもたちが哲学的問いに取り組む実践に関する記述(たとえば、第7章では 哲学的問いで扱われる概念(美、権力など)に関わる役を劇で演じることで、 子どもが哲学的問いに取り組む実践が示されている (p. 127)) と、哲学的方法 で探究する実践に関する記述(たとえば、第12章では理数の授業で哲学的探 究の様式を応用する実践が紹介されている。また、第13章では伝統的な哲学 概念への注目は教育上の重要な点を見落とす行為であり、教育では哲学的探究 を実践すること自体が重要だと論じられている (p. 235)) の両方が見受けら れる。ここからすると、少なくとも、哲学的問いか哲学的探究のいずれかを導 入した実践はP4Cと呼ばれているようである。つまり、異なる要素によって 哲学的性格を付与された実践であってもまとめて P4C と呼ばれうるのだ。し かし、問いが哲学的であることが重視された実践と、探究方法が哲学的である ことが重視された実践とでは、違う種類の教育効果を結実させるのではないか。 この分析が正しいとするならば、本書で提示される P4C の包括的な枠組み の持つ意義が問われる。序章での「P4Cを本質主義的とみなすことや単一的 な取り組みだと特徴づけること、あるいは一つの『プログラム』として理解す ることは、誤解を招く」(p. 7)という記述を鑑みると、本書はゆるやかな枠組 みの中で P4C を理解するよう促している。

確かに、哲学を教育に導入する実践を一括りに P4C と呼称することは、実践例や P4C コミュニティの構成員を増やすことにつながり、学会や本書のよ

うな論文集を組織しやすくなるなどといった点で一定の実利を生むということはあるかもしれない。しかし、上での評者の分析が正しくて、P4C に含まれる実践が共通の教育効果を持つのではなく、それぞれの実践の形式に対応して異なる教育効果を持つのだとしたら、P4C の包括的な枠組みは問題をはらむように思われる。たとえば、P4C は特定の効果を結実させると期待されて教育現場に持ち込まれるが、このときに、P4C が包括的な枠組みで理解されていると、とにかく P4C を採用すればよいとされて、望む効果とは関係しない実践が行われることにつながりかねない。

もちろんここでの分析が不適切な可能性もある。たとえば、哲学的問いと哲学的探究の間に不可分の関係を見出して、むしろ P4C 全体が共通に持つ教育効果が存在すると主張することも可能かもしれない。そうした点を含め、教育の文脈において、P4C の包括的な枠組みがどれほどの意義を持つのかについてはさらなる考察が加えられても良いだろう。

P4C と哲学の関係

上では P4C の哲学的性格を規定するものとして、哲学的問いと哲学的探究を挙げた。それでは、P4C の実践において哲学的問いとはいかなる問いであり、哲学的探究とはいかなる探究なのだろうか。本書を通して読んだとき、これらの疑問に対して明瞭な答えは得られない。異なる著者による複数篇の論文からなる本書の構成からして、これを指摘するのはフェアではないかもしれないし、そもそも P4C という実践の本性はある程度ファジーなものとして捉えられるべきということも了解しているが、あえてこの部分を(ごく浅くではあるが)検討してみたい。

前者の疑問について言えば、哲学的問いを学問としての哲学が扱う問いとする記述もみられる(たとえば、p. 251)が、それは学問としての哲学が扱う問いとは何かという新たな疑問を呼び込むだろう。さらに、そうした哲学的問いとは何かが明らかになったとしても、哲学的問いの中に、P4Cに相応しい哲学的問いとそうでない哲学的問いの区別はあるのか、という点も実践上重要になる。たとえば、歴史や差別に関わる問いを知識が十分でない子どもに提示して自由な発言を促すことは場合によっては不適切かもしれない。また、ここで

山﨑 かれん 評: M. R. グレゴリー、J. ヘインズ、K. ムリス編『子どものための哲学教育ハンドブック:世界で広がる探究学習』

は紙幅の都合で詳しく記さないが、形而上学的な問いの扱いも子どもたちの間 に対話を成立させづらいという点で実践上難しいことがある。

後者の、哲学的探究とはどのようなものであり、哲学的でない議論や話し合 いと何が違うのかという点も本書を読むときに浮かび上がる疑問である(たと えば、第9章では科学的探究を特徴づける「探究価値」と哲学的探究の関係に ついて考察されているが、哲学的探究固有の特徴や、それを子どもが実践する 方法は十分には明らかではない)。たしかに、哲学対話などの多くの実践事例 も示されていることから、哲学的探究について比較的ゆるやかな理解しか持た なくても、それらを形式的に踏襲することで実践は可能である。むしろ、この 疑問が切実であるのはそれとは異なる場面においてである。それは哲学的探究 の様式を採用することで得られる教育効果が哲学的探究に固有であるのかどう かを検討する場面だ。P4Cを導入する教育上の狙いにとって、哲学的探究が 固有に持つ要素が本質的なのではなく、他の探究様式も持つような要素が本質 的であると示される可能性もある。そうだとしたら、哲学にこだわりすぎるこ とで、教育や授業内容の可能性が狭められてしまう恐れがあるのではないか²⁾。 このように、本書からは、哲学と教育実践の関係について、さらなる検討と 整理を必要とすることがうかがい知れる。実際に教育現場で P4C が実践され る際には、哲学に馴染みのない教師が題材や方法の選択肢が色々ある中から、 なんらかの教育効果を狙って「哲学的であるようなもの」を実際に選びとるこ とになる。この実情を考慮したとき、(P4C を単一の目的にもとづく一義的な 実践としてみなすのは適切でないとしても) P4C の実践が哲学的であること の意味や重要性がもう少し整理されて共有されてほしい(また、本書でこう いった点について言及が多いのは第Ⅲ部だが、第Ⅲ部は哲学を専門外とする読 者にとっては相当に難解であるように思われる)。おそらく、そのほうが現場 での導入の際に職員室からの理解が得られやすく、実施する教員自身も P4C の実践を形だけのものにはせずに、その意義と可能性を存分に生かしながら実 施できるのではないかと予想する。

²⁾ 子どもの哲学における「対話」が固有にもつ特徴を考察した研究として、たとえば土屋 (2013) がある。

参加者の多様性へのさらなる目配り

参加者の多様性に関する考察は民主的社会への貢献を射程に捉える P4C の 実践にとって重要な事項である。第2章、第3章、第15章では、多様な参加 者からなる哲学探究の共同体が検討されている。ただし、そこで示される多様 性の検討は人種や民族における少数者への配慮であり、いずれの参加者も探究 に参加する能力は持つことが前提とされる。しかし、学校などの教育現場には、 それ以前に「探究に参加する能力を持たない」子どもがいる可能性が高い。

教室での探究の参加者には、様々な認知の特性³⁾を持つ子どもが含まれるだろう。本書ではいくつかの P4C の実践手法が示唆されてはいるものの、現状の P4C において中心的な活動となるのは、参加者間の音声的な対話である。 P4C の実践では、「自由」や「平等」、「正義」といった視覚的図像を思い浮かべづらい内容について対話がなされ、複数の参加者から提出された意見が複雑な議論構造を形成することがままある。こうした内容を音声情報だけで理解、思考し、発話することは誰にとっても困難が伴うものであるが、特に聴覚やワーキングメモリの認知処理を苦手とする子どもにとっては、対話の内容を理解し、やりとりに参加すること自体不可能に近いのではないか。さらには、こうしたとき、その子ども自身が対話に参加できなくなるだけではなく、その子どもの集中が活動から逸れることが他の子どもにも影響を与え、探究の場の成立自体を難しくすることは容易に想像される。

他者の認知世界を想像することは難しい。P4Cを導入しようとする教員や研究者は、対話的実践にそこまでの困難を感じないような認知能力を持つからこそ、良かれと思って導入するのだろう。しかし、その探究活動に参加する能力を持たない子どもがそこに存在する可能性にも注意が向けられてほしい。もしかしたら、黙っている子どもは黙っていたくてそうしているわけではなく、霞のように散っていく他者の声を掴めずに置いていかれているのかもしれない。

³⁾ 聴覚での情報処理に困難を抱える特徴的な例として、ADHD (注意欠陥・多動性障害) や ASD (自閉スペクトラム症)、APD (聴覚情報処理障害) などが挙げられる。また、障害と診 断される程度に問題を抱えていなくても、どういった認知処理が得意/苦手であるかという認 知能力の差は存在し、それが教室での対話の実践に影響を与えることは哲学探究の共同体を成立させる上で考慮すべき事項であるように思われる。

山崎 かれん 評: M. R. グレゴリー、J. ヘインズ、K. ムリス編『子どものための哲学教育ハンドブック:世界で広がる探究学習』

もちろん、他の科目の授業でもそうした事態は起こりうるだろう。しかし、哲学探究の共同体の理念からして、特に P4C はそうした子どもまでをも包摂した実践の実現により注意深く取り組むべきなのではないか。

学校外での自由参加的な実践では P4C に参加したいと望んで来る参加者だけを想定すれば良いだろう。しかし、学校などの教育現場での P4C では参加者がスクリーニングされないことが多い。教育現場には、様々な子どもがおり、そこには「探究に参加する能力を持つ/持たない」という違いまで存在しうる。教育現場における P4C について考えるとき、その次元に存在する多様性にも目配りが必要であるように思われる。

文献案内

P4Cを立ち上げたマシュー・リップマンの著書として代表的なものは次である。

マシュー・リップマン 2014, 『探究の共同体——考えるための教室』, 河 野哲也・土屋陽介・村瀬智之訳, 玉川大学出版部. (Lipman, M. (2003). *Thinking in Education*. Cambridge University Press.)

学校での P4C の実践については、次のような本がある。まず、学校の授業で P4C を実践する著者によるものとして次が丁寧である。

土屋陽介 2019, 『僕らの世界を作りかえる 哲学の授業』, 青春出版社.

次の本は、学校での探究型の学習において哲学対話を実践する方法を詳しく 提案している。自分たちの頭で考えて完結する実践にとどめず、調査研究や文 献収集を含めた探究型学習の過程に哲学対話を位置づけているという点でも注 目に値する。

河野哲也 2021, 『問う方法・考える方法 「探究型の学習」のために』, ちくまプリマー新書.

哲学対話や哲学プラクティスの入門書では次がわかりやすく、また実践の雰

囲気も掴める。

梶谷真司 2018, 『考えるとはどういうことか 0 歳から 100 歳までの哲学 入門』, 幻冬舎新書.

他にも、p4c japan の Web サイト上では多くの文献が紹介されており、こちらも参照されたい。

http://p4c-japan.com/media_type/books/

謝辞

本稿の執筆に際して、千葉将希氏、藤原諒祐氏より有益なコメントをいただきました。ありがとうございました。

参考文献

土屋陽介, 2013, 「子どもの哲学における対話の『哲学的前進』について」, 『立教大学教育学科研究年報』, 56 号, 77-90 頁.

福島邦博, 川崎聡大, 2008, 「総説 聴覚情報処理障害(APD)について」, 『音声言語医学』, 第 49 巻, 1 号, 1–6 頁.

出版元公式ウェブサイト

東京大学出版会

http://www.utp.or.jp/book/b517255.html

山崎 かれん 評:M. R. グレゴリー、J. ヘインズ、K. ムリス編『子どものための哲学教育ハンドブック:世界で広がる探究学習』

評者情報 (発行当時)

山﨑 かれん (やまざき かれん)

京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻博士三年。日本学術振興会特別研究員 (DC2)。専門は、心の哲学、科学哲学。主な論文・著作に、「実現関係を論じる二つの立場とその対立」(『哲学・科学史論叢』第22巻,2020年)がある。P4Cや哲学対話とは無縁の研究生活を送っていたが、突然の打診を受けて、2020年度より都内の中学校にて「哲学対話」の授業を担当している。

researchmap: https://researchmap.jp/karenyamazaki

佐藤真理恵『仮象のオリュンポス:古 代ギリシアにおけるプロソポンの概念 とイメージ変奏』

月曜社,2018年

Reviewer 宮下 寛司

CATEGORIES 演劇学, 芸術学, 社会学, 表象文化論, 舞踊学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.33 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0033
2021 年 10 月 13 日書評発行

概要

本書は著者佐藤真理恵が 2016 年京都大学大学院に提出した博士論文をもとにしており、2018 年に出版された。刊行後の本書は好評を得ており、2019 年の表象文化論学会で奨励賞を受賞している。本書がなぜそのような評価を得ることができたのか。それは、これまで美術史や思想史の研究で目にすることがほとんどなかった「プロソポン」という語を紹介し、そこへ新たな文脈をもたらしたからである。その執筆過程で佐藤は、イタリアのシエナ大学古典世界・人類学研究所およびギリシアのクレタ大学大学院古典文献学科へも留学し研究を行っている。本書は日本では馴染みのないこのテーマについて、著者の留学中の丹念な調査を反映しながら、多面的な理解をもたらしてくれた。しかしながら本書は単に未知なる語を紹介しているだけではない。「プロソポン」という語はむしろ、私たちにとってよく知られた問題を新たな視点で考え直すきっかけを与えてくれるのだ。

本書の構成と概要を紹介する前に「プロソポン (英:Prosopon、希: πρόσωπον)」という語を簡単に説明したい。この語は古典ギリシア語で、第

宮下 寛司 評: 佐藤真理恵『仮象のオリュンポス:古代ギリシアにおけるプロソポンの概念と イメージ変奏』

一義的には顔と仮面の両方を示す。転じて舞台上の役割などを示すこともある。よく知られているように、古典ギリシア語の文化圏すなわち古代ギリシアでは演劇は中心的な位置を占めており、ヨーロッパ近代演劇の源流となった。その頃の演劇において登場する俳優は仮面をつけていた。そのために古代ギリシア演劇は仮面劇としてもよく知られている。演劇学や演劇史研究ではこうした仮面劇としての特徴に言及した例はすでに枚挙にいとまがないが、文献学研究を除けば、プロソポンという語に注目した研究は極めて少なく、現代ドイツの人文学研究において重要な領域であるイメージ学(独:Bildwissenschaft)がこの語に注目する研究を残しつつある程度である。この特異な語を用いて、演劇史研究や文化史研究を更新する必要は今後もあるだろう。古代ギリシアの文化全般や思想は演劇と深く結びついていた。それゆえにプロソポンの解明は、単に文献学研究や演劇史研究に留まらない領域横断的な可能性を持つ。文献学的には蓄積のあるプロソポンに関する知見を、思想や芸術学の分野へと広げて紹介したことが本書の功績のひとつであるだろう。

プロソポンが顔と仮面の両方を意味していることは、相容れない意味をひとつのイメージに抱え込んでいるように見える。これこそがプロソポンの特異な点であるといえよう。近代に生きる我々にとっては、顔と仮面とが対立するのは自然であるかのように思われる。そしてまた、顔こそが真正なイメージであるとし、仮面はかりそめ、場合によっては虚偽としてのイメージであると捉えがちである。例えば本音を隠して建前を述べるときに、「仮面をつけたように」などと表現することができるだろう。また、仮面を剥いだ後ろにある本当の顔と言ったりもするだろう。こうした一般的なイメージからわかるのは顔と仮面の対立は、顔を真なるものとしてポジティブに捉え、仮面をネガティブなものとして捉えるような判断に基づくといえるだろう。しかしながらこうした顔と仮面に対する価値判断はプロソポンにはまずみられない。むしろこの語の特異性を考える上で重要なのは、顔にせよ仮面にせよそれは眼前に現れるイメージだということである。すなわち、プロソポンにおいては、顔と仮面というふたつのイメージがひとつの視覚的表層に同居しているにすぎないのだ。

現代の我々にとって支配的であるような顔と仮面の対立の仕方は、近代的な 西洋思想の典型ともいえる。近代以来の西洋における思考方法の多くは、例え ば「精神/身体」や「主体/客体」のように二項対立を取る。顔と仮面の対立とはこのような思考方法の典型的な一例であり、顔も仮面も指しうるプロソポンとは無縁であるために、その語が我々にとって疎遠なものになってしまった。プロソポンに取って代わったのはラテン語由来の「ペルソナ」である。仮面や人格、舞台上の役を示すこの語は、顔の意味を持たず、それゆえ顔と仮面の分裂をはっきり示す。ペルソナはプロソポンとは語源的な関係はない。それゆえプロソポンからペルソナにいたるまでは断絶があり、プロソポンの特異なイメージは失われてしまっているようである。それは、ペルソナという語それ自体、そしてそれによって生み出される顔と仮面の対立が我々にとって馴染み深いことからも分かるだろう。佐藤は本書において、文献から美術品などに描かれるイメージにいたるまでプロソポンの事例を拾い上げ、本邦では知られることのなかった先行研究を精査することで、この語に光を当てている。そしてそれによって近代的な図式の中で捉えられてきた顔と仮面のイメージを問い直そうとするのである。以下では本書の内容を概観することでその方法論を紹介したい。

本書は序章やあとがきなどに加えて、主として4章構成となっている。第1章ではその語の成り立ちと語義を解明している。プロソポンは前置詞プロスが接頭辞としてオープスという語幹に結びついて成り立っている。プロスは「~の方へ、~に向かって、~に対して」という意味である。そしてオープスの第一義は「目」であり、「顔」や「顔つき」といった意味も含まれる。この二語が合わさることで「目に対するもの」を原義とするのである。それゆえその目に向かってくる「正面」、すなわち「顔」が第一義となるのである。しかしながら、この語は「顔」に留まらない広い意味を持つ。顔以外には「顔つき」、「仮面」、転じて「役柄やキャラクター」、さらには「人や存在、法的人格」などの意味を持つ。これらの多義性はアリストテレスの『詩学』においてみられるという。古代ギリシア演劇に関する同時代的な理論書である『詩学』においては、プロソポンという語が散見されるが、その指す内容は仮面でも顔でもありうる。そうした混同は、「プロソポン」が目に相対する対象であるならば、その限りではプロソポンは顔でも仮面でもありうることから生じている。プロソポンと

宮下 寛司 評: 佐藤真理恵『仮象のオリュンポス:古代ギリシアにおけるプロソポンの概念と イメージ変奏』

いう語は単なる身体部位としての顔に留まらないイメージや表象までも意味することができる。しかしそれは、視覚が届く範囲、すなわち表層性のうちにまとめることができるだろう。こうした表層性は翻ってその背後や裏側というイメージを必然的に呼び起こすことになる。こうしたイメージは徐々に表層性と対立して、プロソポンの意味合いは重層的となる。すなわち、プロソポンはそれが導き出す背後や裏側への欲望に関する言説を形成するようになるのだ。それゆえ現代でも知られるような顔と仮面の対立の萌芽は、表面とその背後という語られ方でみられるようになった。仮面も顔も指しうるプロソポンであるが、その両者がプロソポンの上で融解してしまうというよりは、両者の間で一定の緊張関係が成り立つといえるだろう。

第2章ではプロソポンの表層性という特徴を取りあげている。プロソポンは 目に映ずるものであり、それはあくまで事物やイメージの表層でしかない。し かしこの語は、単なる表層だけではなくそこへと浮かび上がってくるものを映 し出すのだ。すなわちプロソポンはあるメディウムとして不可視のものを媒介 しようとする。プロソポンが表層でありかつ仮面であるならば、その表層が媒 介するのはその背後や裏面である。いってみればその顔や仮面の持ち主の人格 を伝えるのである。行為は性格を示すものであり特定の行為はコード化され典 型となる。こうした典型は、顔において端的に表象される。それゆえ顔は特定 の行為をなす人物の内面性を、事前に知らせるのである。エトス(習慣)は エートス(性格)を形成し、これはひとつの人物において一貫性をもって形成 されるのである。仮面はいってしまえば「内面性」の最表層に位置するメディ ウムとしてコード化されるのである。古代ギリシア劇の仮面は特徴的ないくつ かの役割に分類することができ、ローマ時代にいたるまでに細分化されている ことが本書では実際の仮面の写真とともに確認できる。こうした典型の刻印と しての仮面はのちにコメディア・デ・ラルテにもみられる。コメディア・デ・ ラルテとは、18世紀ごろまでヨーロッパを席巻したイタリアを発祥とする仮 面劇である。類型化されたキャラクターが登場し、それらを模した仮面をつけ た俳優による即興演技やアクロバットが特徴であった。こうした類型化は舞台 芸術のほかに観相学という言説にもみられ、西洋の顔に関する文化で繰り返し 用いられていることをはっきりと確認できる。この章ではさらに古代ギリシア

の視覚理論へと触れており、哲学者デモクリトスの内送理論を紹介している。 西洋近代ではデカルト以降、眼の持つ能動的な光学的機能によって説明されて きた視覚論であるが、デモクリトスはいわばその逆であり、イメージが眼へと 飛びこむことで像として結実する理論を唱えている。そこでは単なる表層的イ メージが投射されるだけではなく、不可視の内実も感得されるのである。こう した視覚理論の存在はプロソポンが単なる表層である以上のメディウムであっ たことを補強している。

第3章ではプロソポンという語を構成する「プロス」という前置詞への着目、 すなわち正面性を検討している。この章では美術品における人物の描き方が対 象となる。顔を正面から描くことは古代ギリシアの絵画コードにおいては珍し かった。いくつかの限られた例において顔を正面から描いており、その効果や 意味は長らく議論が続いていたという。それらの例外は陶器において黒色で描 かれた図像(黒像式)にて確認される。正面から描くことは、その対立する相 手、すなわち鑑賞者を巻き込むという効果を持つ。これこそがプロソポンの持 つ正面性の特徴である。鑑賞者へと直接眼差しを向ける正面図は、我々を捉え 根源的な「他者」として、常に向こう側でたたずむのである。こうした正面性 の持つ強度は、時として死や神的なものの顕現として一瞥さえされる。佐藤が ここで注目するのはプロソポンの対面性が強調する融和不可能な他者が現れる ことの効果である。顔というイメージは通常、自分自身のイメージとして扱わ れ、常に自己意識へと還ってきてアイデンティティの安定化あるいは強化へ資 するものである。しかしながらプロソポンが対面を強調するならば、こうした 自己再帰的な傾向でのみ語ることはできないだろう。というのも顔が生起する のは、相対してくる視線上であるからだ。顔はここではもはや自己へと常に 還ってくるのではなく外へと開かれることでのみ現れるといえる。こうした開 かれたあり方で自己を認識することは、他者との関係性で自分を知ることであ る。古代ギリシアにおける自己の認識は現代における自己認識と異なることが 分かるだろう。

第4章では、プロソポンの否定形たる語「アプロソポス」を取り上げている。 これまでと異なるテーマであるが、否定形を通じてプロソポンの持つ広がりを 異なる観点から説明している。アプロソポスという語は決して多くの文献にみ 宮下 寛司 評: 佐藤真理恵『仮象のオリュンポス:古代ギリシアにおけるプロソポンの概念と イメージ変奏』

られるわけではなく、佐藤は異なる時代やテーマのテクストからその用例を集めている。この語は、プロソポンの否定であるがゆえに「顔がない」が原義だが、互いに全く異なる価値判断に基づく複数の意味を持つ。容姿の美しさを修辞的にあらわす意味(顔の印象が失せてしまうほど美しい)を持つ一方で、状況に応じて必要な相貌を得ていないことから、無分別といった否定的意味も持つ。しかしながらとりわけ重要なのは、「非個人的な」という意味であろう。それは具体的に想起されうる個別具体的な顔を超越した顔という意味を持つ。佐藤はこうした「非個人的な」意味でのアプロソポスを、「非人称」というテーマへと接続する。ローマ法において人格を持たなかった奴隷とその身体は法の埒外にあり「非人称的」であった。こうした法の例外状態にある人間は、アプロソポスとして捉えられ、モノ同然の存在として所有の対象となる。非人称は人間の社会的・法的領域の閾値を示すのである。

コメント――現代演劇学の観点から

以上本書の議論を通じてわかるのは、プロソポンという語は演劇的だということである。演劇は俳優などの表現する者と観客などそれを見届ける者との間における「見る/見られる」行為によって成り立つ芸術であり、演劇性とはそうした芸術の基礎的な性質である¹⁾。しかし、演劇性は必ずしも舞台装置や観客席を必要とするわけではなく、例えば日常の社会的な状況においても生じうる。演劇性は、「見る/見られる」という相互行為を必要とする場所であれば生じるが、演じる側あるいは見る側のいずれの意図もその場の目的や意味を最終的に決定できるわけではない。言い換えれば、演劇性という場があってこそ

Weber, Samuel: Theatricality as medium. New York: Fordham University Press, 2004.

¹⁾ 西洋の文化史・哲学・芸術史において「演劇性」は芸術としての演劇以外の状況に用いられることも多く、非常に多義的である。ギリシア語で演劇を示す"theatron"に含まれる"thea"という語は「そこから観る場所」を意味していることは古代ギリシア文化における視線が問題となっている本稿で非常に有益だと思われる。語源からすれば、演劇とは、演技や舞踊など見せるべき内容ではなく、まずもって視線(およびそこへ位置する人々)をどのように組織するかによって成り立つ芸術であり、そうした組織化の機能を「演劇性」とよぶことができる。それゆえに、様々な営みを「演劇性」から語ることもできるだろう。詳しい議論は以下を参照してほしい。

「見る/見られる」といういずれかの役割を個々人が暫定的に担うにすぎない。むしろ重要なのは演劇性の生じる場に何かしらの役割を担って参加させられてしまっているという状況や場所である。この意味で演劇性を捉えることで、プロソポンが生起するプロセスを理解することができるだろう。プロソポンとはそれを見る人と見られる人の視線が交錯して初めて生じるスクリーンのような場所である。演劇性においてこそ生じるために、あくまで相互作用を成すことができる状況があってはじめて生じるイメージといえる。顔という私たちのアイデンティティを中心化させる箇所でさえも、常に所与の状態で存在するのではなく、演劇的な状況で現れるという考え方をプロソポンにおいて認めることができる。プロソポンにおいて顔と仮面、表層性と深奥が奇妙に同一平面上に同居するのもこうした演劇性ゆえだといえるのではないか。

本書におけるプロソポンという語の研究は、それがひとつの思考のモチーフであることが分かる。それゆえプロソポンを通じて、単なる美術史や文献学への貢献に留まらない、私たちのアイデンティティやコミュニケーションにかかわる問題を検討することにも役立つであろう。佐藤は、現代思想の文脈へ言及したり、多種多様な芸術作品に触れたりすることで、プロソポンのテーマのアクチュアリティを示している。例えば、あとがきで端的に触れているように、オンラインでのコミュニケーションが増えるに従って、顔のありかたはすでに以前とは異なってしまっている。以前と異なるとはすなわち、近代的なそれであるが、その新しさを捉えるために、近代と異なる視点を持つ古典ギリシア語から考えてみることは大いに有益であろう。そしてプロソポンという思考的モチーフの持つ射程とは、社会的・政治的領域にもわたるのである。

プロソポンは、現代における舞台芸術において、どのような議論を可能にするのか。最後にこの点を本書の議論に沿って確認したい。佐藤は、プロソポンと似た後代の文化的実践として、コメディア・デ・ラルテという舞台形式を挙げている。注目すべきはこれが喜劇であったことである。喜劇は「性格の劇」と呼ばれ、「運命の劇」と呼ばれた悲劇と対置させられることは西洋の演劇史においてはよく知られている。「性格劇」としての喜劇は登場人物の類型化を必要とするために、その形式的必然性から類型化のメディウムとして仮面が用

宮下 寛司 評: 佐藤真理恵『仮象のオリュンポス:古代ギリシアにおけるプロソポンの概念と イメージ変奏』

いられてきた。一方で悲劇は登場人物が直面するパトスを描き、それへの感情 移入を目指す。したがって類型化よりも名のある唯一の人間像という造形が図 られるのである。佐藤は哲学者ジョルジョ・アガンベンの診断を引用しながら、 この対照を西洋演劇史の近代におけるひとつの帰結とみなし、プロソポンと喜 劇の積極的なかかわりを示している。確かに近代の悲劇作品を上演する際に仮 面をつけることは数世紀にわたって珍しいことであった。俳優はまさしくその 人物であるかのように演じることで悲劇的な効果を生むからである。それゆえ この診断に対して異論がないように見える。しかしながら、現代の悲劇はむし ろ仮面を再びつけているように思われる。現代の実験的な劇作を語るうえで重 要な作家といえるハイナー・ミュラーやエルフリーデ・イェリネクの作品の一 部は悲劇的なモチーフを取り上げるか、あるいは悲劇的色合いを帯びることが しばしばあるが、彼/彼女の作品において語る人物は、もはや近代的な人物造 形を離れて仮面のような印象を与えている。そこでもし、登場人物の内面のよ うなものがみられるとしても、それは人物造形によって与えられた豊かな私た ちが通常想定するような内面ではもはやない。むしろ、顔や仮面といった表層 を見ることによって自ずと内面性を想定したくなってしまう読者や観客のうち にあるメカニズムや欲望が暴かれようとするのである。これらの例に分かるよ うに現代の悲劇においては仮面が復権しているといえるのだが、この仮面は 我々がよく知るところの「顔/仮面」の二項対立によって捉えられるものでは なく、そのつかめなさゆえにきわめて表層的でもあり、亡霊的とすらいえる。 こうした劇作が持つ仮面は本書に即して言えば、アプロソポスの持つテーマへ とも結びつくだろう。

現代演劇の諸特徴を捉える中で、プロソポンは、歴史的な段階的発展を飛び越えて、時に予期せぬ形で復活していることがわかるだろう。プロソポンは「顔/仮面」というテーマの歴史的な源流でありながらも、近代的な主たる理論からはもはや断絶している。仮面は近代的な悲劇においてたしかに退いてしまったかもしれないが、現代の悲劇においては(アプロソポスとしての)プロソポンがむしろ回帰している。断絶しているがゆえに、従来の枠組みでは説明できない現代の複雑な事象に対して、予期せぬ形で変奏を遂げて還ってくることができるのだ。本書はその回帰の可能性を多様な方向に示してくれている。

文献案内

• Belting, Hans: *Face and Mask: A Double History*. Princeton: Princeton University Press, 2017.

ドイツ語圏におけるイメージ学の泰斗であるハンス・ベルティングによる「顔 / 仮面」に関する美術史研究の英訳。古代から現代までに至るまでこのテーマを検討している。西洋のイメージにおいて中心的なモチーフであり続けた「顔 / 仮面」がもつ現代的な意味や課題に対して、豊富な実例をもとにして理論的に応答している。

- 岡田温司『デスマスク』岩波書店、2011年。 生と死という究極の対立上にある敷居としてのデスマスクを美術史上の重要な 作品から紹介している。
- ジャン=リュック・ナンシー「仮面の構想力」『イメージの奥底で』西山達也、 大道寺玲央訳、以文社、2006 年、175-214 頁。

フランス現代思想において重要視される哲学者による美術批評。仮面のイメージが持つ揺らぎやあいまいさが語られている。

ヴェルナー・ハーマッハー (清水一浩訳)「(仮面をつけた芸術の終わり)」『現代思想』2007年7月臨時増刊号、252-284頁。

ドイツ語圏における現代思想の哲学者による、仮面と俳優存在の二項対立に関する思想的テクスト。両者の間にある差異と同時に分かちがたさをめぐる運動が独特の筆致で語られている。

• ロベルト・エスポジト『三人称の哲学 生の政治と非人称の思想』岡田温司監修、佐藤真理恵ほか訳、講談社、2011 年。

イタリアの現代思想家エスポジトは、現代政治にまつわる危機や限界を「ペルソナ」概念に由来する人権思想にみており、非人称こそがこの状況に批判的に対応としている。本書の著者である佐藤も訳を手掛けており、アプロソポスの

宮下 寛司 評: 佐藤真理恵『仮象のオリュンポス:古代ギリシアにおけるプロソポンの概念と イメージ変奏』

現代的意義を確認できる。

参考文献

Weihe, Richard: *Die Paradoxie der Maske: Geschichte einer Form*. Paderborn: Wilhelm Fink, 2003.

Hass, Ulrike: *Das Drama des Sehens: Auge, Blick und Bühnenform*. Paderborn: Wilhelm Fink, 2005.

Lehmann, Hans-Thies: *Tragödie und Dramatisches Theater*. Berlin: Alexander Verlag, 2013.

出版元公式ウェブサイト

月曜社

http://getsuyosha.jp/kikan/isbn9784865030570.html

評者情報 (発行当時)

宮下 寛司(みやしたかんじ)

現在、大学非常勤講師。専門はドイツ語圏を中心とした演劇学と舞踊学。とりわけ現代の舞台芸術やパフォーマンスにおける身体のありかたについて研究している。主な論文に「仮面としてのコレオグラフィー:マルティン・ナッハバーのパフォーマンス『Urheben Aufheben』を例に」(『慶應義塾大学日吉紀要ドイツ語学・文学』第56号、2018年)や「舞踏文化を動かすには:川口隆夫と田辺知美の『ザ・シック・ダンサー』における踊る主体と観客の視線」(平田栄一朗、針貝真理子、北川千香子共編『文化を問い直す』、彩流社、2021年)など。

ウェブサイト:http://web.flet.keio.ac.jp/~hirata/index.html(リンク内にプロフィールページあり)

松本和夫『復刊 数理論理学』

共立出版,2001年

REVIEWER 角田 健太郎

CATEGORIES 数学, 数理論理学, 哲学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.34 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0034
2021 年 11 月 8 日書評発行

1 はじめに

本書を評する前に、この分野に馴染みのない方のために、論理学 (logic) あるいは数理論理学 (mathematical logic) がどのような学問分野であるかを紹介する。

我々は日常生活の中で「 $\bigcirc\bigcirc$ さんの話からはその結論は出てこない (あるいは出てくる)」とか「 $\times\times$ さんの話からは矛盾が出てくるから、 $\times\times$ さんの話は成り立たない」と言うことがある。また、学問的研究の中では例えば、自然数論の公理から「3 以上の n について、どんな数 x,y,z をとってきても $x^n+y^n\neq z^n$ 」という定理が導かれるか否かが論じられる。我々が日頃行う特定の諸前提からある結論を導き出す"という論証活動あるいは証明活動には、その帰結関係を特徴づける何らかの基準があることが窺える。ではその基準とはどのようなものだろうか。また、その基準を満たす論証は一般にどういった性質を持つだろうか。論理学はこうした問いを究明し、論証の在り様を探求する学問分野である。

しかしこのように言うと、まるで雲を掴むような話に聞こえるかもしれない。 そこで、より具体的に、論理学は論証というものをどのようなものと捉え、そ してそれに対してどのようなアプローチによって研究を行うかのあらましを述 べておこう。 角田 健太郎 評:松本和夫『復刊 数理論理学』

まず論理学のターゲットである論証 (argument) あるいは証明 (proof) とは、 改めて述べ直すと「いくつかの仮定された事柄から、一定の推論過程を経て、 ひとつの結論となる事柄を導き出すこと」である。論証のイメージは次のよう なものである。

「仮定された事柄」や導き出された「結論となる事柄」に現れる事柄"の表現を、論理学では命題 (proposition) と呼ぶ。論証は命題を基本的構成要素として組み立てられていると考える。

さらに、かつ"とまたは"とならば"と…でない"という四つの文結合子 (connective)を用いることにより、命題を互いに結合させ新たな複合的な命題を作ることができると考える。 ϕ と ψ がそれぞれ命題であるとする。このとき、「 ϕ かつ ψ 」、「 ϕ または ψ 」、「 ϕ ならば ψ 」、「 ϕ でない」という命題たちを作ることができる。例えば、「12 は偶数である」という命題と「12 は 3 の倍数である」という命題を文結合子かつ"を用いて結合して「12 は偶数でありかつ 12 は 3 の倍数である」という複合的な命題を作ることができる。そしてさらにこの命題と「12 は 6 の倍数である」という命題を文結合子ならば"を用いて結合して、「12 は偶数でありかつ 12 は 3 の倍数であるならば、12 は 6 の倍数である」というより複合的な命題を作ることができる。ここでひとつのポイ

ントは、こうして作られた複合的な命題はどれも、それを作るために最後に用いられた文結合子(主結合子 (main connective) と呼ぶ)が一つ決まるということである。命題「12 は偶数でありかつ 12 は 3 の倍数である」の主結合子はかつ"であり、命題「12 は偶数でありかつ 12 は 3 の倍数であるならば、12 は 6 の倍数である」の主結合子はならば"である。

さて、この主結合子に着目することにより、命題は互いの間で、あるものか らあるものを推論することができると考える。そしてこれは先の四つの文結合 子のそれぞれに定められた導入や除去の操作によってなされると考える。例え ば、命題「2 は素数である」と命題「2 は偶数である」に対して、そこに文結 合子かつ"を導入して、命題「2は素数でありかつ2は偶数である」を推論す ることができる。また今度は反対に、例えば命題「10は5の倍数でありかつ 10は2の倍数である」に対して、そこからかつ"を除去して、命題「10は5 の倍数である」を推論することができると考える。もちろん、命題「10 は5 の倍数でありかつ10は2の倍数である」に対して、そこからかつ"を除去し て、もう一方の命題「10 は 2 の倍数である」を推論することもできる(文結合 子かつ"の除去の仕方には二種類あるわけである)。さらに文結合子ならば" についての例を挙げると、命題「123123123の各位の数の和が3の倍数である ならば 123123123 は3の倍数である」と命題「123123123 の各位の数の和は 3の倍数である」に対して、そこからならば"を除去して、命題「123123123 は3の倍数である」を推論することができる。ならば"の導入による推論も あるのだが、やや複雑なので、ここでは触れるに留めておく。または"と…で ない"についても、それらと対応する導入・除去操作による推論がある。なお、 これら四つの文結合子が一初歩的な論証においては一十分であること、および それぞれに定められた導入・除去の仕方は、偶然的・恣意的なものではなく、 代数的根拠が与えられるということをここで言い添えておく(ちなみに後で述 べるように、『復刊 数理論理学』の第7章ではこの話題が扱われている)。

さて、これまで 推論過程 と言って指していた「諸仮定から結論を導き出す過程」とは、結合子の導入・除去操作の繰り返し適用だと考える。論証(特に正しい論証)とは、「仮定された諸命題から出発して、それらに対し、各結合子ごとに定められた導入・除去操作を一歩一歩繰り返し適用することで、結論

角田 健太郎 評:松本和夫『復刊 数理論理学』

となる命題を得ること」だと考えるのである。ある結合子についての導入・除去操作の1ステップのことを推論 (inference) と呼び、そしてこれを定めたものを推論規則 (inference rule) と呼ぶ。論証のイメージの一つの具体例が次のものである。

図において \clubsuit , \clubsuit' , \spadesuit'' , \spadesuit'' で指した命題はそれぞれ仮定された命題を表し、 \spadesuit で示した命題は結論となる命題を表している。 \diamondsuit , \diamondsuit' , \diamondsuit'' で示した箇所はそれぞれ 1 ステップの推論を表している。 \diamondsuit で示した箇所は、水平線の上の「命題1」と「命題2」という二つの命題に対してかつ"の導入規則が適用され水平線の下の「命題1かつ命題2」という命題が得られたことを表している。 \diamondsuit' で示した箇所は、水平線の上の「命題1かつ命題2」と「(命題1かつ命題2) ならば (命題3かつ命題4)」という二つの命題に対してならば"の除去規則が適用され水平線の下の「命題3かつ命題4」という命題が得られたことを表している。 \diamondsuit'' で示した箇所は、水平線の上の「命題3かつ命題4」という命題に対してかつ"の除去規則が適用され水平線の下の「命題3」という命題が得られたことを表している。上のように論証が組み立てられるということを以て、三つの仮定「命題1」、「命題2」、「(命題1かつ命題2) ならば (命題3かつ命題4)」から結論「命題3」が帰結することが示された、と考えるのである。以上が論理学が捉える論証の大まかな姿である。

さて、論理学の一つの目的は、この論証というものを過不足なく明示的に表現する記号体系を整備・開発することである。このような目的で作られた記号体系は論理体系 (logical system) と呼ばれる。ひとつの論理体系は、まずどのような記号表現が意味のある合法的な表現であるかを定め、そしてさらにそれらに対してどのような推論規則を適用してよいかを定めることで決定される。

ひとつの論理体系は、典型的には次のような諸定義によって定められる。

- 1. 命題を表現する論理式 (formula) と呼ばれる記号列の定義
- 2. 推論規則を表現する推論図 (inference figure) と呼ばれる図式の定義
 - これはまさに先の論証のイメージで用いた水平線を用いて、論理式を 図式的に配置する方法を定めることによってなされる。
- 3. 論証を表現する証明図 (proof figure) と呼ばれる図式の定義
 - これは推論図を木構造状に連鎖させる仕方を定めることによってなされる。

ある論理式がある論理体系で定まる証明図の結論であるとき、その論理式はその論理体系で証明可能 (provable) であるという。

論理学はこの論理体系という道具立てを主軸として論証の在り様を研究する。例えば、何らかの特徴を満たす事柄(すなわち内容)を表現する命題の集合はどのような論理体系で証明可能な論理式の集合と一致するかという問い(およびその反対の問い)や、定義を異にする二つの論理体系の間に同等な関係や部分の関係があるかという問いなどが研究課題となる。前者のような、命題が表現する内容と論理体系の間の関係を扱う論理学の研究部門は意味論(semantics)と呼ばれ、他方後者のような、命題が表現する内容には踏み込まずに命題の言語的構造に則して一つまり命題の内容ではなく、その言語表現の側面を利用することによって一命題間の推論連関を明らかにする論理学の研究部門は証明論(proof theory)と呼ばれる。

さて、松本和夫著の『復刊 数理論理学』(以下、本書)には、以上であらましを述べた論理学研究の実際が定義・定理・証明の進行の形で精確に書かれている。扱われているのは、主に 20 世紀に解明された論理学の諸結果、特に証明論部門における諸結果である。

以下では本書の主な特徴をより詳しく述べる。

さて先ほど、論理体系の形式化を考える際の推論の捉え方として、文結合子の導入・除去によって推論の進展を捉える考え方を見た。実は、この形式化手法はひとつの代表的なものであり、自然演繹 (natural deduction) と呼ばれる。この自然演繹を含め、論理体系の形式化手法として代表的なものには、

角田 健太郎 評:松本和夫『復刊 数理論理学』

- 1. ヒルベルト系 (Hilbert system)
- 2. 自然演繹 (natural deduction)
- 3. シーケント計算 (sequent calculus)

の三つがある。なお、ヒルベルト系は Frege によって開発され、Hilbert と Russell によって整備された。また自然演繹とシーケント計算は、Hilbert の 門下生の Gentzen によって開発された。これらはその定義の仕方によって、意味論的性質の証明のしやすさと証明論的性質の証明のしやすさに関して多少の相違を持っているのだが、本書ではこれら三手法それぞれを学ぶことができる。そして本書では、特に三番目のシーケント計算に関する証明論的話題が非常に豊かに盛り込まれている。証明図が実は計算の対象であるという事実を、シーケント計算の体系上で成り立つカット除去定理の証明を通して具体的に学ぶことができるのが本書の最大の特徴である。

ところで、論理体系の形式化手法という区別とはまた別の区別として、論理 の違い、すなわち論理体系で証明可能な論理式の範囲の違いによる論理体系の 区別がある。代表的なものとして、古典論理 (classical logic) と直観主義論理 (intuitionistic logic) という二つの論理がある。大まかには、古典論理はどの 命題も真か偽のいずれかの値を持つと意味論的に考えることができる論理であ り、他方で直観主義論理は真偽いずれにも定まらない値を持つ命題を認める論 理である。直観主義論理の論理体系で証明可能な論理式はすべて古典論理の論 理体系で証明可能であるが逆は成り立たない。この意味で直観主義論理は古典 論理よりも弱い論理であるが、一方で意味論的には直観主義論理の方が命題の 意味内容として細かな内包的区別を持つことが知られている。そして何よりも 重要であるのは一これは本書評の最後でも改めて述べるが一現在プログラミン グ言語理論の研究分野において中心的な役割を果たしているのは、自然演繹に よって形式化された直観主義論理体系だという事実である。本書では自然演繹 によって形式化された直観主義論理体系の証明論的議論も多く盛り込まれてい る。本書は、その発刊年からして、プログラミング言語理論との接続は強く意 図されたものではないと考えられるが、結果として現在読む価値が非常に高い 論理学書であると言える。

まとめると、論理体系には、その形式化手法の区別と論理の区別により以下 のような諸体系があるのだが、

論理\形式化手法	ヒルベルト系	自然演繹	シーケント計算
古典論理	HK	NK	LK
直観主義論理	HJ	NJ	LJ

本書では特にNJとNKおよびLKとLJの部分に眼目が置かれている。シーケント計算を通して証明図の計算の具体像を学ぶことができ、そして自然演繹による直観主義論理体系を学ぶことができる本書は、論理とプログラムに跨る計算という現象を論理の視点から学ぶための足掛かりとなる書であると言える。

2 本書の構成と概要

本書の構成と概要、および読み進める当たっての評者による補足説明を以下で述べる。

本書は全7章からなっている。特に第3,4,5章が本書のメインとなる部分であり、ここで自然演繹とシーケント計算、そしてシーケント計算による自然数論の話題が扱われる。

大まかな内容を順に紹介する。まず第1,2章では、古典ヒルベルト系 HKに関する意味論的・証明論的諸性質が扱われる。ここで、ひとつの論理体系に関する意味論的・証明論的研究の大まかなあり方を知ることができる。ただし、ヒルベルト系の証明図は自然演繹のものと比べると、それが表現する論証のイメージを得るのに独特の慣れを要求するものとなっていると評者には感じられる。意味論的研究と証明論的研究のいずれを行うにあたっても、まずは証明図が表現するところの論証が何であるかを身体に馴染ませることが必要であるが、ヒルベルト系の証明図はその道を険しいものにしてしまうと評者には思える。そうした理由で、第1,2章はあまり本腰を入れすぎず、後の第3章の自然演繹の学習によって証明図と論証の明確なイメージを得たあとで、再び戻ってくる

計画で読むのがおすすめである(特に自然演繹はその名の通り、論証の自然な 理解の仕方を教えてくれる形式化だと感じられる)。第3章以降は、証明論に 特化した内容となっている。第3章では、直観主義自然演繹 NIと古典自然演 釋 NK が定義され、その間に成り立つ証明論的定理が示される。ここで、文 結合子の導入と除去の操作のアイデアによる論証の形式化を豊富な具体例を通 して学ぶことができる。第4章では、自然演繹を踏まえて開発されたシーケン ト計算の基本事項が扱われる。古典シーケント計算 LK と直観主義シーケント 計算 LJ が定義され、それらの上で成り立つカット除去定理 (cut elimination theorem) と呼ばれる定理が示される。これは証明論の核となる定理である。 ここで、驚くべきことに、証明図は実は計算項を含んでいる(一種のプログラ ムのようになっている)という事実を知ることができる。本書には、証明図を 計算する手順が細かく具体的に書かれている。第5章は、前章の LK にさらに 自然数論の公理を追加し、今度は自然数論がどのような計算を含んでいるかが 論じられる。自然数論の計算は ε_0 という超限順序数に関わる計算を含んでい るという深淵な定理の証明の粗筋が解説される。第6章は、様相論理 (modal logic) と呼ばれる、古典論理を拡張した論理のシーケント計算による形式化が 扱われる。第7章は、各文結合子について定められた推論規則の形が何故その 形であるかの代数的説明が論じられる。以上が本書の大まかな内容である。

以下ではより詳しく各章の内容を述べる。

第1章は、著者が序文で述べている通り、論理学の入門の章となっている。ただし繰り返しになるが、本章で扱われるヒルベルト系から論証 (およびこれを踏まえた証明論と意味論の研究) に馴染むことは、言わば登山ルートとして険しいと評者には思われる。本章および次章は、一度ザッと読み、そして第3章の自然演繹で論証に馴染んだあとで、もう一度戻って読むのが吉であろう。さて、本章では意味論と証明論それぞれの基本となる考え方が書かれている。まずはじめに、命題として真/偽いずれかの内容を持つものが取り上げられる。そして、真理表という道具立てを用いることにより、素材となる命題が真/偽のどの値をとろうとも常に真の値をとる"という特徴を持つ複合的命題のグループを考えることができる事が論じられる。このグループに属する命題はトートロジー (tautology) と呼ばれる。次いで、古典ヒルベルト系 HK が定義

され、HKの論証で要となる演繹定理と呼ばれる証明論的定理が示される。そして、HKで証明可能な論理式の集合が、トートロジーである命題の集合を過不足無く表現しているという事実、つまり「トートロジーである命題の集合」と「HKで証明可能な論理式の集合」とが一致するという意味論的定理が示される(「ある命題の集合」と「ある論理体系で証明可能な論理式の集合」が一致することは完全であると呼ばれ、そしてこの完全性を主張する定理は完全性定理と呼ばれる)。最後に本章では、この完全性の結果を用いて、HKの無矛盾性 (HK からはある論理式とその否定の両者が証明可能ではないという性質)と独立性 (HK の推論図が表現する推論のどれもについても、その推論図以外の推論図を組み合わせることよって表現することができないという性質)が示される。

第2章は、述語論理と呼ばれる論理を扱う章である。本書評ではこれま で、かつ"とまたは"とならば"と…でない"という四つの文結合子に関わる 論理を考えてきた。専らこれら文結合子の働きにのみ着目する論理は命題論 理 (propositional logic) と呼ばれる。述語論理 (predicate logic) とはこの命 題論理を拡張したものであり、命題が表現する事柄に対象が満たす性質や関 係"が新たに導入される。述語論理の論理体系では、例えば、「4 の倍数はすべ て偶数である」という仮定と「6の倍数はすべて3の倍数である」という仮定 と「12は4の倍数でありかつ6の倍数である」という仮定から「偶数であり かつ3の倍数である数が存在する」という結論を導く論証を表現できる。なお、 述語論理は数学の証明の枠組みとなる論理である。本書ではこれ以降、述語論 理が扱われる。さて、第2章ではまず、第1章で定義したHKを述語論理へと 拡張し、述語論理版の古典ヒルベルト系 HK が定義される。次に、HK で証明 可能な論理式の集合と一致するような命題の集合を特徴づけることを目標に、 フレームやモデルと呼ばれる種々の道具立てが定義される。そして、それら道 具立てによって定まる命題の集合と HK で証明可能な論理式の集合とが一致 すること、すなわち述語論理版の完全性定理が示される。なお本書では、この 完全性定理の証明は Henkin の定理を用いて証明される。Henkin の定理は集 合論の公理である Zorn の補題によって証明される。Zorn の補題については、 例えば [11] と [7] で知ることができる。

角田 健太郎 評:松本和夫『復刊 数理論理学』

第 3,4,5 章は証明論に関する話題であり、直観主義自然演繹 NJ と古典自然 演繹 NK、古典シーケント計算 LK と直観主義シーケント計算 LJ、そしてシーケント計算により形式化された自然数論がそれぞれ定義され、それらについて 成り立つ証明論的定理の証明が扱われる。

第3章では、まず Russell のパラドクスとそれを受けて鮮明となった数学の哲学の立場のひとつである直観主義の思想および直観主義論理についての解説が書かれている。そして、直観主義自然演繹 NJ と古典自然演繹 NK が定義・解説される。次の図は NJ の証明図の一つの例である。

$$\frac{1}{\frac{A \wedge B}{A} \wedge \text{除去}} \xrightarrow{\frac{A \wedge B}{B} \wedge \text{除去}} \frac{\frac{(B \supset (A \supset C)) \wedge \neg C}{B \supset (A \supset C)) \wedge \neg C}}{\frac{A \supset C}{A \supset C} \supset \text{除去}} \xrightarrow{\text{N$\text{$K$}}} \frac{2}{\text{N$\text{K}}} \xrightarrow{\neg C} \neg \text{K$\text{$K$}}} \frac{2}{\text{N$\text{K}}} \xrightarrow{\neg C} \neg \text{K$\text{$K$}}} \frac{\frac{1}{A \supset C}}{\neg C} \xrightarrow{\neg C} \neg \text{K$\text{$K$}}} \frac{\frac{1}{A \supset C}}{(B \supset (A \supset C)) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\neg \beta \wedge : 2} \frac{1}{(B \supset (A \supset C)) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C) \supset \neg (A \wedge B)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \neg C)} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge : 2} \frac{1}{(A \supset C) \wedge \Box} \xrightarrow{\beta \wedge :$$

 Λ, \supset, \neg はそれぞれ文結合子かつ"、ならば"、…でない"を表している。 A, B, C はそれぞれ文結合子を持たない命題を表している。 \bot は矛盾命題を表している。ところで、本章には上のような NJ, NK の証明図が豊富に記載されており、これらを自分で書いて答え合わせができるようになっている。 証明図を自分でたくさん書くことは、直観主義論理の論証がどのような論証活動であるかを理解する助けになると評者は実体験から思う。 第 1,2 章の HK についても同様のことが言えるが、特に本章の直観主義論理について理解を得るためには、紙とペンを用意して習うより慣れる"の方針で読み進めるのがおすすめである。また自然演繹の証明図を完成させるコツは図式を下から上に遡って書く"という書き方をすることである。さて本章では次いで、NJ と NK の関係に関する証明論的定理である Glivenko の定理が示される。この定理は、ある論理式が NK で証明可能であるとき、かつそのときに限って、その命題に文結合子…でない"を二回施した論理式が NJ で証明可能であるということを主張する定理である。この定理の証明もまた自分で書いて追うことで、直観主義論理と古典論理の差異の理解、そして論理が異なるとはどういうことかについ

ての理解が深まると評者は思う。第3章の最後は、Russell のパラドクスを受 けて立てられたもう一つの数学の哲学の立場である Hilbert の形式主義および その有限の立場と呼ばれる思想についての解説が書かれている。後の第5章で 解説されるように、Gentzen はこの形式主義の立場のもとで自然数論の無矛 盾性を証明するに至る一ただし Gentzen による証明が有限の立場に収まるも のであるかについては議論の余地があり、この話題は[5]で読むことができる 一のであるが、その証明の理解の準備としてここでは超限順序数が解説される。 第4章では、シーケント計算が扱われる。ここで本章の内容に入る前に、ま ずシーケント計算についての簡単な説明を評者の方で与えておく。シーケント 計算の理解のために出発点となるのは自然演繹である。さて、自然演繹の証明 図において推論規則によって結びつけられている論理式の現れのそれぞれは、 その論理式を導くに至った仮定が何であるかの情報すなわち命題の帰結関係に 関する情報を担っていると考えることができる。本書評冒頭の論証のイメージ の例で対応する事柄を考えると、例えば、先の図の左側の2行目の「命題1か つ命題2」は、それが「命題1」と「命題2」の二つの仮定から帰結するという 情報を担っていて、また右側の「(命題1かつ命題2)ならば(命題3かつ命題 4)」は、それが「(命題 1 かつ命題 2) ならば (命題 3 かつ命題 4)」という仮定 (すなわち自分自身) から帰結するという情報を担っていると言える。結論「命 題3」は、それが「命題1」と「命題2」と「(命題1かつ命題2)ならば(命題3 かつ命題 4)」の三つの仮定から帰結するいう情報を担っていると言える。さ てシーケント計算の証明図とは、大まかなイメージとしては、自然演繹の証明 図の各論理式の現れの各々に、それを導くに至った仮定の情報を書き込んだも のである。ただし、シーケント計算には自然演繹と大きく異なる点がある。そ れは、自然演繹の推論規則が文結合子の導入・除去操作によって定められてい たのに対して、シーケント計算の推論規則(詳しくは推論規則のうちの文結合 子に関する推論規則) は、仮定されている論理式への文結合子の導入" および 結論されている論理式への文結合子の導入"という2種類の導入操作によって 定められるという点である(すなわち、シーケント計算の文結合子に関する推 論規則には導入規則しかない)。シーケント計算は、論証の進展を仮定と結論 の帰結関係の複雑化の過程"として表現するのである。論証の進展の捉え方の

この転換により、実は、シーケント計算によって定められた古典論理体系および直観主義論理体系は、それぞれが無矛盾であることを純粋に証明論的な議論すなわち証明図の言語表現的な構造に関わる議論のみで示すことができる (ヒルベルト系の無矛盾性が意味論的定理をバイパスすることで示されたことと対比されたい)。 Gentzen によって示されたこの証明論的議論はカット除去定理 (cut elimination theorem) と呼ばれる。さて本章では、シーケント計算による古典述語論理体系 LK および直観主義述語論理体系 LJ がまず定義される。次の図は LK の証明図の一つの例である。

$$\frac{B \to B}{C, B \to B} \quad \text{in件弱化} \quad \frac{C \to C}{B, C \to C} \quad \text{in件弱化} \quad \frac{B \to B}{C, B \to B} \quad \text{in件弱化} \quad \frac{C \to C}{B, C \to C} \quad \text{in件ත化} \quad \frac{C \to C}{B, C \to C} \quad \text{in件ත化} \quad \frac{C \to C}{B, C \to C} \quad \text{in件交换} \quad \frac{C, B \to B \land C}{A \otimes C} \quad \text{old } \frac{C \to B \to C}{A \otimes C} \quad \text{old } \frac{C \to B \to C}{A \otimes C} \quad \text{old } \frac{C \to B \to C}{A \otimes C} \quad \text{old } \frac{C \to C}{A \otimes$$

 $\mathfrak{A}_1,\ldots,\mathfrak{A}_m\to\mathfrak{B}_1,\ldots,\mathfrak{B}_n$ という形の表現(ここで $\mathfrak{A}_1,\ldots,\mathfrak{A}_m$ と $\mathfrak{B}_1,\ldots,\mathfrak{B}_n$ はそれぞれ論理式の列を表している)は一つの帰結関係を表し、これがシーケント(sequent)と呼ばれる。一つのシーケントにおいて、矢印「→」の左側の論理式の列 $\mathfrak{A}_1,\ldots,\mathfrak{A}_m$ は前件と呼ばれ、これを構成する論理式のそれぞれは仮定されている命題を表す。対して矢印「→」の右側の論理式の列 $\mathfrak{B}_1,\ldots,\mathfrak{B}_n$ は後件と呼ばれ、これを構成する論理式のそれぞれは結論となる命題を表す。矢印「→」の左側に現れるカンマ「,」はかつ"の意味であり、矢 印「→」の右側に現れるそれはまたは"の意味である。つまり一つのシーケント $\mathfrak{A}_1,\ldots,\mathfrak{A}_m\to\mathfrak{B}_1,\ldots,\mathfrak{B}_n$ は前件の命題が全て仮定されたとき、後件の命題の少なくとも一つが帰結する"ということを表している。上の図は「¬¬D が表す命題と¬A⊃(((C ⊃ (B ∧ C))) ¬¬D) が表す命題と B が表す命題が仮定されたとき、A が表す命題が一古典論理では一帰結する」という帰結関係を導く論証を表現しているわけである。さて、本章では B にいてのカット除去定理の証明が B によるオリジナルの証明をほぼ忠実に再現する形で書かれている。論理学的事実の概要としては説明は以上で尽きるので

あるが、評者が見るに、この定理の証明の具体像がとにかくおもしろい。ここで評者は、そのおもしろさを伝えられるよう Gentzen の証明の要点の説明を以下で試みてみようと思う。ひとまず Gentzen のカット除去定理の大意を説明すると、それは、

論理的な回り道を含む正しい論証は、論理的な回り道を含まないものへと変形 することができる

というものである。ここで「論理的な回り道」とは、一種の三段論法に相当する推論のことである。この推論を表現する推論図がシーケント計算の推論規則 (詳しくは推論規則のうちの構造に関する推論規則) においてカット (cut) と呼ばれる。三段論法が論理的な回り道と呼ばれる所以は、次のような帰結関係に関する一種の三段論法

諸仮定 $\phi_1,...,\phi_m$ から結論 χ が帰結する 仮定 χ および諸仮定 $\psi_1,...,\psi_n$ から結論 υ が帰結する 諸仮定 $\phi_1,...,\phi_m,\psi_1,...,\psi_n$ から結論 υ が帰結する

において命題 χ が、帰結関係「諸仮定 $\phi_1,\ldots,\phi_m,\psi_1,\ldots,\psi_n$ から結論vが帰結する」を直接導くことが難しい局面で、 $\phi_1,\ldots,\phi_m,\psi_1,\ldots,\psi_n$ にもvにも含まれていない(すなわち回り道となる)情報で論証の見通しを与える中間地点の役割を果たしていると捉えられることによる(八王子駅から池袋駅へ移動するとき、最短の直線距離で移動することを考えるよりも回り道である新宿駅を間に挟んだ方が移動の見通しがよくなることと類比的だと評者は考える)。Gentzen のカット除去定理は、与えられた論証がこの三段論法(論理的な回り道)をいくつ含んでいようとも、最終的に導かれている帰結関係を変えることなしに、論証の進展過程を変化させることによってそれら三段論法のすべてを取り除くことができる(すなわちどんな論証も、導かれている帰結関係の情報のみを使って回り道なしに論証を再構成することができる)ことを主張している。この論証の進展過程の変形に相当する証明図の変形のことがカット除去と呼ばれる。本章で示されているカット除去の手続きを見るとわかる通り、正しい論証は、驚くべきことに、三段論法を取り除く手続きに関する知恵の輪の

角田 健太郎 評:松本和夫『復刊 数理論理学』

ようなパズル的構造を持っているのである。次の図は LK の証明図の一つの例 に対するカット除去の実際の様子である。

下向き二重矢印「Ⅱ」のそれぞれは、カット除去手続きの1ステップの適用を 表している。カット除去手続きが進むごとに、cut の水平線の左上にあるシー ケントの後件の右端の論理式および cut の水平線の右上にあるシーケントの 前件の左端の論理式がどんどん単純な形になっていくことが見て取れるだろう。 ところでまた、もうひとつ興味深い話題がある。それは、三段論法によって導 かれる帰結関係から消えてしまう命題(先の例で言うところの χ)は、数学の 証明における補題を表現したものとなっている―まさに証明の見通しを与える ものとなっている一と言えるのであるが、カット除去定理が成り立つという事 実は、補題の有用性あるいは意味が、それを証明の変形によって滞りなく除去 することができるという計算可能性と結びついているということを教えている ということである。カット除去定理は、補題あるいは一般に定理の意味(そし てそこに現れる語の意味)が計算によって与えられるという一つの哲学的見 方を与えていると見受けられるのである。以上が評者が興味深いと考えると ころの Gentzen のカット除去定理の要点の説明である。なお本章の最後では、 カット除去定理の系として LK, LI の無矛盾性が示せること、およびカット除 去定理の応用として命題論理版の LK, LI の決定問題(古典命題論理(直観主 義命題論理)で成り立つ命題を表現する論理式のどれについてもそれを結論に 持つ LK(LI) の証明図を構成する手続きが存在すること)、および LI の選言文 特性(ある選言文がLIで証明可能であるとき、その選言肢のいずれかを導く LI 証明図が構成できること)、そして LI において排中律 (「 ϕ または (ϕ でな い)」という命題)が証明可能でないことの証明が書かれている。

第5章では、カット除去の手法を応用した Gentzen による自然数論の無矛盾性証明の解説が書かれている。まず Peano の公理と呼ばれる自然数論の公

理が解説され、Peano の公理によって加法関数が定義できることが示される。次に第 4章で定義した LK に Peano の公理を加えた記号体系を自然数論として定義し、そしてこの記号体系が無矛盾であることを示すための Gentzen のアイデアが説明される。そのアイデアとは、この記号体系では矛盾を表現するシーケントを導く証明図が構成されることはないということを、カット除去と同じ要領による証明図の変形によって示す、というものである。ただし、この記号体系には Peano の公理の数学的帰納法の推論図が含まれていることがポイントとなり、カット除去の手続きは、第 4章の LK, LJ の場合と異なった振る舞いをし、第 3章の最後で扱われた超限順序数にまで訴えなければその手続きが停止することを示せない、ということが解説される。なお本書には書かれていないが、この Gentzen の自然数論の無矛盾性証明は Gödel の不完全性定理の主張を裏付けるような結果となっている。この話題は [5] で読むことができる。

第5章までで、20世紀前半までの論理学の基本的結果に関する話題は一段落である。このあとの第6,7章は古典論理の拡張である様相論理と呼ばれる論理に関する話題と、代数系と論理に関する話題である。

第6章では、以上までで見てきた論理では扱われていなかった文結合子である「…は必然的である」および「…は可能である」の二つが古典論理に新たに加わった様相論理と呼ばれる論理に対する証明論的アプローチの入門的解説が書かれている。まず著者により、自然演繹を用いて様相概念を含む推論の具体像が示される。次に先行研究の中で発見されたいくつかの様相論理体系が紹介され、そしてこれらのシーケント計算による形式化が解説される。様相論理体系のカット除去定理の証明が与えられ、それぞれが無矛盾であることが証明される。本章の様相論理体系は主として命題論理に様相演算子を導入した論理の範囲での話題(すなわち様相命題論理の話題)であるが、様相述語論理についての話題としてBarcan の公理と呼ばれる論理式が S5 と呼ばれる様相論理体系で証明可能であることが示されている。様相述語論理については [1] に詳しく書かれている。

第7章は、序文で著者が述べているように補章の役割を果たす章である。これまで見てきた直観主義論理や古典論理や様相論理が特定の東(すなわち順序

集合の特別な場合)と概念上の対応関係を持っていることが解説される。具体的には、直観主義論理は相対擬捕束と、古典論理は Boole 代数 (可補分配束)と、様相論理 S4 は位相束と、という具合に対応している。ところで第 3,4 章において、古典論理と直観主義論理の差異は NJ, NK の記号体系上の差異、あるいは LK, LJ の記号体系上の差異として現れたが、本章では、その差異を代数構造の特徴として統一的に理解する視点が与えられている。なお [10] には、こうした束論の視点から Gentzen のシーケント計算を得る議論が述べられている。

3 評者コメント

本書は20世紀の論理学の、特に証明論部門の基本的結果やその効用、そしてそのおもしろさを、無駄なく網羅的に精確に学ぶことができる書である。すでに上で述べた通り、本書には証明図が豊富に掲載されており、自分で書いて理解する論理学の学習法を自然に助けてくれる。評者は、論理学には自分で図式を書いてみないことにはわからないことがたくさんあるということをこの本に教わった。

また、類書の中でも本書は貴重な内容を多く含んでいる。Gentzen のカット除去定理は証明論の基本定理であるが、Gentzen のオリジナルの証明の全容を知ることができる書は、評者が知るところ和書ではほとんどこの本だけである。Gentzen の自然数論の無矛盾性証明についても同様である。また、第6章の様相論理体系のシーケント計算による形式化およびそのカット除去について詳しく書かれているのも和書としては珍しく、この内容が扱われているのは評者が知る限りはおそらく本書と[8]と[9]だけである。

網羅的に証明論の基本事項と考え方が扱われている本書であるが、しかし現在の証明論研究の状況からすると大きな欠落となってしまっているトピックがひとつあると評者には見受けられる。それは、情報科学分野と証明論の関係である。このトピックは、序文でほんの二三言触れられているが、本文では一切取り扱われていない。実は、本書の復刊前の最後の版が出版された1970年代から、証明論は情報科学のとりわけプログラミング言語理論と密接な関わりを

持つことが次第に明らかとなったのである。より具体的には、本書で定義され た直観主義論理体系 NI は、型付きラムダ計算 (typed lambda calculus) と呼 ばれる、関数型プログラミング言語のモデルである記号体系と対応しているこ とが明らかとなったのである。詳しくは、NIによる論証の構成は、整合的な コンピュータプログラムを構築することと同一視できるのである。この対応は カリー・ハワード同型対応 (Curry-Howard isomorphism) と呼ばれる。この 発見により、例えば特定のコンピュータプログラムが破綻せずに動作すること を、本書で扱われているような証明論における図式変形による無矛盾性証明の 手法によって保証することができるようになった。証明論の情報科学的応用の 道が開かれたのである。また反対に、論証をある種のプログラムだと見なす視 点が与えられたことで、論証の結論となっている命題の意味を、プログラムの 挙動すなわち特定の計算に関する振る舞いとして解釈する道具立てが得られた。 命題やそこに出現する語の意味に関する新たな哲学的考察の道が開かれたので ある。カリー・ハワード対応については、和書では[8]と[6]に入門的事項が まとめて書かれている。より詳しい事柄については[3]に書かれている。ちな みに以上は直観主義論理に関する話題であったが、古典論理体系 NK につい てのカリー・ハワード対応が明らかになったのは 1990 年代と比較的最近であ り、古典シーケント計算 LK に関するカリー・ハワード対応については明らか になったのは 2000 年代である。これらの発見については [2]、[4] に書かれて いる。

4 補遺

『復刊 数理論理学』は、復刊前の増補版の出版年がいまから 50 年前ということもあり、現在の数理論理学で標準的となっている用語とは異なる用語が一部採用されている。本書評では、できるかぎり現在標準的となっている用語を採用して解説を行った。『復刊 数理論理学』で採用されている用語と本書評で採用した用語の対応関係は次の通りである。

『復刊 数理論理学』	本書評		
命題計算	命題論理の論理体系		
H_p	命題論理の古典ヒルベルト系 HK		
述語計算	述語論理の論理体系		
H_q	述語論理の古典ヒルベルト系 HK		
sequential calculus	sequent calculus		
式	シーケント		

謝辞

本書評の執筆にあたり、東京都立大学の岡本賢吾先生、山﨑紗紀子氏にたくさんの有益なアドバイスを賜りました。この場をお借りして感謝申し上げます。また、執筆の機会を与えてくださった TARB 編集委員の皆様、並びに丁寧なコメントと有益なアドバイスを下さった TARB 評議員の皆様にも、感謝申し上げます。

参考文献

- [1] Fitting, M. and Mendelsohn, R.L. (1998) First-Order Modal Logic, Synthese Library, 277, Springer
- [2] Griffin,T. (1990) A Formulae-as-Types Notion of Control. 17'th symposium on Principles of Programming Languages (POPL'90), pp.47–58
- [3] Sørensen, M.H. and Urzyczyn, P. (2006) *Lectures on the Curry–Howard isomorphism*, Studies in Logic and the Foundations of Mathematics, 149, Elsevier
- [4] Wadler,P. (2003) Call-by-value is dual to call-by-name. *Proceedings of the eighth ACM SIGPLAN International Conference on Functional Programming (ICFP'03)*, pp.189–201
- [5] 安東祐希 (2010) ゲンツェンの論理学-基本定理と無矛盾性証明- 『法政哲学』 第 6 号 pp.i–xiv

角田 健太郎 評:松本和夫『復刊 数理論理学』

- [6] 飯田隆 (編・著)、津留竜馬、吉満昭宏、遠山茂朗、岩本敦、三平正明、照井一成、峯島宏次 (2005) 『知の教科書 論理の哲学』 講談社選書メチエ 講談社
- [7] 内田伏一 (1986) 『集合と位相』 数学シリーズ 裳華房
- [8] 小野寛晰 (1994) 『情報科学における論理』 情報数学セミナー 日本評論社
- [9] 菊池誠 (編・著)、佐野勝彦、倉橋太志、薄葉季路、黒川英徳 (2016) 『数学 における証明と真理:様相論理と数学基礎論』 共立出版
- [10] 前原昭二 (2010(初版 1966、復刊 2010)) 『復刊 数理論理学序説』 共立出版
- [11] 松坂和夫 (1968) 『集合·位相入門』 岩波書店

出版元公式ウェブサイト

共立出版

https://www.kyoritsu-pub.co.jp/bookdetail/9784320016828

評者情報 (発行当時)

角田 健太郎(つのだ けんたろう)

現在、東京都立大学人文科学研究科博士課程在籍。主な論文は「なぜ古典論理に計算的意味を与えるのか —SLC にもとづく Dummett 的観点の拡張の試み —」(『新進研究者 Research Notes』第3号、2020年)。専門は論理学の哲学。

飯田隆(編)『知の教科書 論理の哲学』

講談社,2005年

REVIEWER 高橋 優太

CATEGORIES 情報学, 数学, 数理論理学, 哲学, 論理学史

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.35 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0035
2021 年 11 月 28 日書評発行

本書の概要および構成

知の教科書 論理の哲学』は、バランスのとれた内容をもちしかも読みやすい優れた論理哲学入門書である。本書の編者は飯田隆氏であり、各章のタイトルおよび著者は以下となっている。

第一章「論理学と哲学」一飯田隆

第二章「嘘つきのパラドクス」一津留竜馬

第三章「ソリテス・パラドクス」―吉満昭宏

第四章「完全性と不完全性」―遠山茂朗

第五章「論理と数学における構成主義―ある議論」―岩本敦

第六章「論理主義の現在」一三平正明

第七章「計算と論理」一照井一成

第八章「自然言語と論理」一峯島宏次

各章のトピックは、現代論理学(いまはむしろ「数理論理学」や「ロジック」と呼ばれる方が多い)のトピックの中でも、アカデミックな哲学研究に関係するものが選ばれている。例えば、現代の論理哲学に入門しようとする者にとって、形式主義(formalism)・直観主義(intuitionism)・論理主義(logicism)という三つの立場についてある程度の知識をもつことは必須といえるが、直観

主義は第五章において、論理主義は第六章において中心トピックとなっている。形式主義の解説を中心とする章は本書に含まれていないが、やはり避けることのできないトピックであるゲーデルの不完全性定理との関係において、第四章は形式主義(特にヒルベルト・プログラム)の説明を与えている。第二章および第三章が扱うパラドクスの話題も、現代の論理哲学における主要トピックの一つといえるだろう。また、第七章および第八章は、それぞれ計算機科学と言語学の立場から論理哲学的問題について論じており、本書の特色の一つとなっている。そして第一章は、現代論理学についての標準的理解が形成され、さらに標準的理解の見直しが始まるに至る経緯を説明しており、第二章以降の内容に対して見取り図を与えてくれるだろう。

本書を読む際には、現代論理学の初級レベルの素養があることが望ましく、さらに初級レベルの素養がある場合でも一読して理解することは難しいと考えられる箇所が本書には含まれている。しかし、各章には読書案内が付属しているため、読者は理解の助けとなる参考書を見つけることができるし、発展的内容へさらに進むための参考書を見つけることもできる。巻末にある詳細な索引も読者の助けになる。また、章ごとに著者が異なっているにもかかわらず、本書の中では通読することに対する配慮が多くなされている。例えば、パラドクスを扱う最初の章である第二章はパラドクス一般に対する詳しい説明を含んでおり、ソリテス・パラドクスを扱う第三章へと進む読者の助けとなっている。さらに、第四章における自然演繹の説明は、自然演繹と本質的に関わるトピックを含む第五章・第七章・第八章を読むための準備を与えている。これから論理の哲学へ入門しようとしている読者、また、入門は終えたがさまざまなトピックに触れたいと考えている読者にとって、本書は有益な書となるだろう。

一方で、本書の弱点となるのは、大西 2010 によってすでに指摘されているように、様相論理について詳細に解説する章を含んでいない点である¹⁾。とはいえ、本書が含むトピックの豊富さ、さらには本書の読み易さを鑑みると、本書が有益な書であることに変わりはない。

¹⁾ 現代論理学において様相概念がどのように論じられてきたかに関しては、例えば飯田 1989, 1995 を参照されたい。様相論理の解説を含む教科書としては例えば菊池 2016, 小野 1994 が挙げられる。

以上の点を踏まえると、出版から 16 年が経過しているとはいえ本書は依然として、薦められるべき論理哲学入門書の一つといえる。数学の一分野となって久しい現代論理学の素養が必要になる点で、論理の哲学への入門は決して容易ではなく、本書のような信頼できる書が存在していることは入門を志す者にとって大きな助けとなる。本書評では、改めて本書『知の教科書 論理の哲学』に注目することで、論理の哲学への入門の一助を試みたい。

本書評の構成を述べておこう。まず次節において各章の概要を説明する。 次々節では、本書では詳細に論じられていない重要なトピックとして、本書の いくつかの章を横断するトピックを一つ紹介する。

各章の概要

第一章「論理学と哲学」では、編者の飯田隆氏が本書の目的を述べたのちその背景を説明する。まず、現代論理学の研究状況が成立するまでの大まかな段階として次が提示される(p. 6)。

- (1) 黎明期:フレーゲ『概念記法』(1879年)の出版から40年ほど
- (2) 正統的路線の形成:1930年代~1960年代
- (3) 正統的路線の見直しと新たな展開:1970年代~

そして、本書を構成する章の多くが(3)の新たな展開を論じるものであり、現代論理学とその哲学をめぐる現在の研究状況を伝えることが本書の主目的であると述べられる。

続いて、現在の研究状況が用意されるにいたった背景が上の三つの段階に沿って説明される。まず、アリストテレスによって整備された伝統的論理学では、(x)は

- (a) どの数にもそれより大きな数がある。
- (b) どの数よりも大きなある一つの数がある。

といった文の間の論理的関係を捉えられないことが指摘される。そして、この ことを動機として、フレーゲは数学における証明を表現するための人工言語で

ある概念記法を発明し、現代的な論理学が誕生したと飯田氏は述べる。次に、 概念記法が含む矛盾を明らかにしたラッセルのパラドクスの紹介をはさみ、現 代論理学の正統的路線一例えば、古典一階述語論理が標準的な論理であるとい う主張一を形成した主要な成果が紹介される。ツェルメロによる集合論の公理 化、ゲーデルの完全性定理・不完全性定理、テューリングにより考案された テューリング機械、タルスキによる真理概念の分析、そして同じタルスキによ る対象言語とメタ言語の区別といったトピックの説明を、読者はここに見るこ とができる。最後に、1970年代以降になされた正統的路線の見直しと新たな 展開として、特に言語学および計算機科学からの影響を飯田氏は指摘する。言 語学の進展は、論理学的理論を自然言語に直接適用することはできないという 正統的路線に見直しを与え、さらには嘘つきのパラドクスやソリテス・パラド クスといった自然言語における問題に対する論理学的アプローチを生んだと説 明される。一方で、標準的論理とは異なる構成主義論理が、計算機科学の中で も特にプログラム検証(例えば、プログラムの停止性が保証されているかどう かの検証) の分野に応用をもつことが判明し、構成主義論理に対する研究が大 いに発展したことが述べられる。

第二章「嘘つきのパラドクス」では、津留竜馬氏が嘘つきのパラドクスおよびそれを巡る議論状況を説明する。本章ではまず、そもそもパラドクスとはどのようなものなのか、そしてパラドクスを解決するとはどのようなことなのか、という点が論じられる。津留氏の特徴づけによると、パラドクスとは「明らかに正しいと思われる前提から出発して、明らかに正しいと思われる論証過程を経て、(それにもかかわらず)明らかに間違っていると思われる結論が導かれているように見える論証」(p. 36)のことである。次に、パラドクスを解決するとは、(a)論証の前提が実は間違っていること、(b)論証過程が実は間違っていること、(c)論証の結論が実は正しいこと、のいずれかを示すという作業であり、この作業にはパラドクスの中心概念を正確に把握することが含まれると津留氏は述べる。そして、嘘つきのパラドクスの場合は、「正しい」・「間違っている」といった中心概念を見出すことができるとされる。

続いて、嘘つき文と呼ばれる次の自己言及的な文(L)

(L): (L) は間違ったことを述べた文である。

が提示され、論証の前提・論証過程・論証の結論を明示しつつ嘘つきのパラドクスが説明される。大まかにいえば嘘つきのパラドクスとは、(L) が正しいと仮定すると(L) が正しくないことが導かれる一方で、(L) が正しくないとすると(L) が正しいことが導かれ、したがって(L) は正しくかつ正しくない、という明らかに矛盾した結論が導かれているように見える論証である。

そして津留氏は、嘘つきのパラドクスを解決するための数ある提案の中でも、嘘つき文は真偽が問える「まともな」文であるという前提(p. 43)が実は間違っているとする解決策について論じる。ここで紹介されるのは、底なしの文と底のある文という分類を用いたクリプキによる解決策である。底なしの文とは、その真偽を確定しようとすると限りなく探索が続いてしまい終着点となる文に到達することがない文のこととされ、底のある文とはこのような探索が必ず終了する文のこととされる(p. 52)。嘘つき文は底なしの文に分類され、このような底なしの文は「まともな」文ではなく、したがって真偽が問えない、というようにして上の前提が否定されることになる。しかし、この解決策にはすでにいくつかの欠陥が指摘されており、その中でも二つの問題点が本章の最後に説明される。

第三章「ソリテス・パラドクス」では、吉満昭宏氏が、砂山のパラドクスなどの曖昧な述語を巡るパラドクスの総称であるソリテス・パラドクスを説明し、さらに議論状況を整理する。まず、砂山のパラドクスが次の形で提示される (pp. 60-61)。

前提1:一粒の砂は砂山をなさない。

前提2:一粒の砂が砂山をなさないならば、二粒の砂は砂山をなさない。

前提3:二粒の砂が砂山をなさないならば、三粒の砂は砂山をなさない。

前提4:三粒の砂が砂山をなさないならば、四粒の砂は砂山をなさない。

:

前提 100 万:999,999 粒の砂が砂山をなさないならば、100 万粒の砂は砂山をなさない。

前提1は明らかに正しく、そして条件文の形をとるその他の前提も、前件が真であるならば砂一粒の差で後件が偽になることはないと思われるため、やはりもっともらしいと吉満氏は述べる。これらの前提から、前件肯定式と呼ばれる自明な推論規則「前提『P』と前提『P ならば Q』からは『Q』が導かれる」を繰り返し適用することで明らかに偽である結論が導かれているため、この論証はパラドクスの典型例とされる。

次に吉満氏は、「砂山である」といった述語はどっちつかずの事例(境界事例)を許す曖昧な述語であると述べ、こうした曖昧な述語に由来するソリテス・パラドクスの仕組みとして寛容の原理と碇の原理を挙げる。寛容の原理とは、わずか砂一粒の差のような十分に小さな差しかない二つの対象は共に同じ事例に属すとみなすという原理である。碇の原理とは、一粒の砂と100万粒の砂の集まりのように、明確に当てはまる事例と明確に当てはまらない事例を曖昧な述語は備えているという原理である。そして、ソリテス・パラドクスの原因は、「局所的な寛容の原理と大域的な碇の原理とが、前件肯定式という自明な推論規則を介して対立するまでに至る」(p. 66)という点にあるとされる。

続いて、ソリテス・パラドクスの解決法を提示し曖昧性をより深く理解しようとするいくつかの立場が概説される。吉満氏はまず、標準的論理を離れて曖昧性を扱う独自の論理を採用する立場(代替的方針)と、標準的論理を保持しつつ上記の前提2以降のどれかを否定する立場、つまり寛容の原理を放棄する立場(保守的方針)の二つを区別する。そして、前者の立場の一つとしてファジー論理を採用する立場が挙げられ、また後者の立場として文脈主義および重付値論が挙げられる。さらに吉満氏は、これらの立場はひとますソリテス・パラドクスに答えを与えるものの、その不十分さを示すものとして高階の曖昧性といったトピックに触れる。

第四章「完全性と不完全性」では、遠山茂朗氏がゲーデルの完全性定理と不完全性定理の説明を行なう。まず、論理学の仕事の一つとして、論理的に正しい推論(すなわち演繹的推論)とそうでない推論をはっきり区別できるようにする点が挙げられ、古典一階述語論理において論理的に正しい推論の構文論的な特徴づけと意味論的な特徴づけが説明される。具体的には、現代的な論理学における形式言語というアイデア、および、形式言語の上に整備される一階述

語論理の説明のあと、遠山氏は、ゲンツェンにより定式化された自然演繹という証明体系の説明に移る。そして、古典一階述語論理の自然演繹体系を用いて、論理的に正しい推論に対する構文論的な特徴づけを与える。続いて、個体領域やモデル、さらにはモデルの上での真偽といった古典一階述語論理の意味論における基本事項が説明され、論理的に正しい推論に対する意味論的な特徴づけが与えられる。そして、古典一階述語論理の完全性定理はこうした二つの特徴づけが実は一致することを示すと説明される。つまり、(1) 前提がすべて真となる任意のモデルで結論もまた真となる推論には、前提から結論を導く自然演繹の証明図が存在し、(2) その逆も成り立つ、ということを完全性定理は示している。遠山氏は(1) の事実を完全性と呼び、(2) の事実を健全性と呼ぶ。

次に、遠山氏は不完全性定理の解説に移る。まず、論理学の証明体系(例えば上述の自然演繹体系)に公理を加えることで数学的知識の体系化を与えるというアイデアが説明され、このようにして得られた数学の公理系を基礎づける試みとしてヒルベルト・プログラムが言及される。ヒルベルト・プログラムとは、数学の公理系が無矛盾であること(どんな論理式 A についても、A および $\neg A$ の両方が公理系の定理となることがないこと)を、有限の立場という非常に制限された(それゆえに安全な)立場の上で示すことで、数学を基礎づける試みであると説明される。

そして、第一不完全性定理・第二不完全性定理から構成される不完全性定理は、ヒルベルト・プログラムのこの目標をくじくものであると遠山氏は述べる。ペアノ算術 (PA) と呼ばれる自然数論の公理系を例にとれば、第一不完全性定理からは次のことが分かる。もし PA が無矛盾ならば、A も $\neg A$ も PA の定理とならないような命題 A が存在し、しかもこの命題は自然数の世界で真となる。遠山氏は、「有限の立場で認められる仕方で PA をいくら拡張しても(中略)こうした命題は常に存在する」(p. 102) と述べ、数学で用いられるあらゆる論法を公理系の形で表すという、全数学の基礎づけに必要な作業がうまく進まないことが示されると論じる。さらに、第二不完全性定理からは、もし PA が無矛盾ならば、PA の論法だけを使って PA の無矛盾性を証明することはできないことが分かるため、このこともまたヒルベルト・プログラムにとって打撃となると遠山氏は述べる。ヒルベルトのいう有限の立場が精確には

どのような立場なのかについては意見が割れているが、それでも有限の立場が PA の一部になることはいえるため、もし有限の立場で PA の無矛盾性が証明 できたとすると PA 自身も PA の無矛盾性を示せることになり、第二不完全性 定理に反するからである。以上の議論のあと、不完全性定理の証明のアウトラインが与えられ、本章は閉じられる。

第五章「論理と数学における構成主義―ある議論」では、岩本敦氏が、論理 と数学における構成主義の中でも特に直観主義を対話形式で説明する。主な登 場人物は、直観主義者である直さん、直観主義を批判的に見ている典さん、そ して素朴ながら重要な疑問を投げかける素さんである。まず、直観主義が(論 理と数学における) 構成主義という一派に属し、非構成的な証明を認めないと いう構成主義の主張が説明される。例えば、「これこれの性質をもつ自然数は 存在しない」と仮定して矛盾を導き「これこれの性質をもつ自然数が存在す る」と結論する推論(背理法の一例)は、問題の性質をもつ自然数の具体例を 見つける方法を示しておらず、非構成的な証明とされる。構成主義者は、数学 的対象の存在を証明するにはその対象を具体的に見つける方法を与える必要が あると考え、そのため背理法を無制限には認めないと説明される。同様にして、 排中律「A であるかあるいは A でないかのどちらかである」を主張するには、 A が成り立つことを示す方法あるいは「A でない」が成り立つことを示す方法 のどちらかを与える必要があると構成主義者は考えるゆえに、構成主義者は排 中律を無制限には認めないと岩本氏は述べる(未解決問題に対しては、今の ところどちらの方法も与えられていないことに注意されたい)。以上によると、 直観主義の論理は、非構成的な証明を認める古典論理の一部となるが、その一 方で古典論理の定理は直観主義論理の定理に実は翻訳可能であることを示す ゲーデル・ゲンツェンの否定的翻訳が続いて説明される。

次に、岩本氏は、直観主義を支持する論者の哲学的主張を対話テーマとする。まず、直観主義の創始者であるブラウワーの哲学が紹介される。ブラウワーにとって数学とは、「個々の数学者が心の中で言語の媒介なしに行なう心的構成の積み重ね」(p. 129)であり、論理が数学者の活動を規制するとは考えなかったこと、直観主義論理の体系を整備したのは弟子のハイティングであったことが述べられる。続いて、直観主義をヒントにして、言語哲学、論理の哲学そし

て数学の哲学の分野で活躍したダメットの哲学が紹介される。最初に、文の意味の理解は顕示されなければならないという根拠に基づきダメットが主張可能性条件意味論を提案したことが説明される。次に、ダメットは、数学に関して実在論を採用するかそれとも反実在論(すなわち構成主義)を採用するかという形而上学的問題を、真理条件意味論を採用するかそれとも主張可能性条件意味論を採用するかという意味の理論の問題として定式化したことが説明される。本章の後半では、BHK解釈、カリー-ハワード対応、構成主義数学といった構成主義一般のトピックが対話テーマとなる。BHK解釈とは、複合命題(「Aならば B」や「Aまたは B」)の証明とはどのようなものかを構成主義の立場

構成主義一般のトピックが对話テーマとなる。BHK 解釈とは、複合命題(Aならば B」や「Aまたは B」)の証明とはどのようなものかを構成主義の立場から説明するものであり、ブラウワー・ハイティング・コルモゴロフに因んで名づけられたことが説明される。さらに、BHK 解釈を型付ラムダ計算のことばで言い換えると、証明図とプログラムとの対応関係を示すカリー-ハワード対応が得られると岩本氏は述べる。そして最後に、何らかの構成主義的なテーゼのもとで実際に数学を展開した諸々の構成主義数学の立場が概観される。ブラウワーによる直観主義解析学、ワイルによる可述主義解析学、マルコフによる構成的再帰数学、ビショップによる構成的解析学などがここでは言及される。

第六章「論理主義の現在」では、三平正明氏が、数学を論理学に還元しようとする論理主義、なかでも特にフレーゲの論理主義について説明する。ただし、フレーゲの論理主義は算術(自然数論から始まる数の理論)に限定されるものであり、「幾何学の方は、論理には還元しえない空間直観に基づく」(p. 151)とフレーゲは考えた。本章の前半で三平氏は、フレーゲの論理主義の骨子を歴史的経緯に沿って説明する。三平氏によると、フレーゲは、彼の著作の一つ『算術の基礎』の中で、無限に多くの数がいったいどのようにしてわれわれに与えられるのかと問うた。この問いに対してフレーゲが与えようとしたのはまさに論理主義的な回答であり、「ただ論理的能力を行使するだけで、無限に多くの数がわれわれに与えられるのだ」(p. 152)、というものであった。

具体的には、三平氏はまず、概念Fを受け取ってFであるものの数を返す数オペレータ「~の数」が、抽象による定義と現在呼ばれる方法でもってフレーゲにより定義されたことを説明する。次に、抽象による数オペレータの定義を可能にしたヒュームの原理(以下において、「FとGが同数である」とは、F

であるものと G であるものとの間に一対一対応が存在するということである)

F の数が G の数と同一であるのは、F と G が同数である場合、またその場合に限る。

に生じたいわゆるシーザー問題が説明される。続いて、この問題のためにフレーゲは抽象による数オペレータの定義を結局のところ斥けたと述べられる。そして、概念 F の外延、すなわち F であるものの集まりを用いて数オペレータが定義し直され、概念の外延に対する詳細な説明は『算術の基礎』の中でなされなかったことが指摘される。後年の主著『算術の基本法則』においてフレーゲは、この著作の中で整備された論理体系に属する公理 V を用いて概念の外延を厳密に導入しようと試みるが、公理 V を採用すると当の論理体系の中で矛盾が導出されることがラッセルの手紙により伝えられた(ラッセルのパラドクス)。このことにより、フレーゲの論理主義は少なくともそのままの形では失敗に終わったと三平氏は述べる。

本章の後半では、フレーゲの論理主義を再建しようとする試みが説明される。まず、公理 V の代わりにヒュームの原理を採用して算術を展開する可能性を示したパーソンズの指摘が紹介される。続いて、この指摘を独立に再発見し、二階述語論理の上でヒュームの原理からペアノ算術の公理を実際に導いてみせたライトの成果が紹介される。すると問題は、二階述語論理にヒュームの原理を加えて得られる体系が矛盾を導かないかどうかであるが、この体系が(現在受け入れられている算術もしくは集合論が無矛盾であるという仮定のもとで)無矛盾であることを示したバージェス、ブーロスらのそれぞれの成果が説明される。

以上の数学的成果の説明のあと、三平氏は、これらの成果が論理主義の擁護をどの程度可能にするのかについて、ライトおよび賛同者による新論理主義に着目して論じる。新論理主義者によればヒュームの原理は論理的真理ではないため、新論理主義者はもともとの意味での論理主義を擁護するわけではない。それでも、ヒュームの原理は分析的真理の一種であり、この原理から算術を展開できることは、「算術的真理が感覚や直観といった認識手段を介さずに知られる」(p. 169) ことを示すと新論理主義者は主張する。本章の最後に三平氏

は、こうした新論理主義者の主張に対して寄せられた反論の中でも「悪い仲間 による反論」とまとめられる一連の批判を取り上げ、新論理主義者からの再反 論も交えて新論理主義者の主張を巡る議論状況を説明する。

第七章「計算と論理」では、照井一成氏が、カリー-ハワード対応はなぜ成立するのかという問いに対する考察を通して、計算と論理の関係について論じる。カリー-ハワード対応とは、「ある種の形式的体系においては証明とプログラムとはおおまかにいって同じもの」(p. 184) であると述べる原理であり、論理と計算の対応を示している。はじめに照井氏は、関数型プログラミングにおけるプログラム検証のアイデアを説明しつつ、カリー-ハワード対応を解説する。まず、プログラムの型不整合のエラーを避けるための二つの型付け規則すなわち関数適用規則と関数抽象規則が、それぞれ自然演繹の→除去則と→導入則に対応することが述べられる。そしてこのことから、「型=論理式」・「プログラム=証明」というカリー-ハワード対応の二つの要素が導かれる。続いて、関数型プログラムの実行の基本となる β 簡約が型の整合性を保つことが説明され、さらに β 簡約は証明の簡略化に相当すると述べられる。こうして、照井氏はカリー-ハワード対応の残りの一つの要素として「プログラムの実行=証明の簡略化」を挙げる。

次に照井氏は、定理の真理性を保証するという静的な役割を果たす証明と動的なプログラムとの間の同型性は驚くべきであると述べ、カリー-ハワード対応についてさらに解説を行なう。狭義には、この原理は自然演繹と型付ラムダ計算の間の対応関係のことであると注意する一方で、この原理の発見者の一人であるカリーが最初に言及したのはフレーゲ・ラッセル・ヒルベルト流公理体系とコンビネータ計算との対応関係であったと述べる。また、ゲンツェンが自然演繹の他に考案した証明体系であるシークエント計算に対応する計算体系も近年盛んに研究されていることが指摘される。こうして、広義にはカリー-ハワード対応は自然演繹と型付ラムダ計算との間の対応に限定されるべきではないと述べられる。

そして照井氏は、数学者の行なう証明の中には緩やかな意味でプログラムとして見ることができるものがあるとした上で、カリー-ハワード対応が成立する根拠を、一般の数学的証明にもあてはまるような証明の性質に求める。その

ような性質として証明の構成性が挙げられ、この原理の成立根拠を証明の構成性に求める立場が検討される。この立場に対して照井氏は、継続呼び出し演算子 call/cc を型付ラムダ計算に加えることでカリー-ハワード対応が古典論理へ拡張されたことを指摘する。古典論理は、背理法を用いた非構成的な証明を認める論理であるため、カリー-ハワード対応の成立根拠を証明の構成性に求める立場は結局退けられる。

本章の最後には、カリー-ハワード対応がなぜ成立するのかはまだ分かっていないことが述べられ、この原理が含むもう一つの並行性が説明される。この原理は、証明とプログラムの間にある対象レベルの対応関係だけでなく、証明についての理論とプログラムについての理論の間にあるメタレベルの並行性も含むとされる。このような並行性の例として挙げられるものの一つは、型付ラムダ計算を拡張する方法に関するものである。まず照井氏は、データや演算子をラムダ計算の言語に直接加える方法と、強力な多相型ラムダ計算を母体としてその中でデータや演算子を定義する方法とを対比する。そして、前者は論理体系に非論理的公理を加えることに相当し、後者は高階論理の中で諸概念を定義することに相当すると説明する。

第八章「自然言語と論理」では、峯島宏次氏が、自然言語の知識や能力についての理論的探究に論理学がどのように役立ってきたのかを説明する。まず峯島氏は、日本語や英語といった自然言語の知識および能力についての研究課題を二つ挙げる。日本語を例にとれば、「母語としての日本語の知識にはなにが含まれるのかという言語能力の中身についての問いーようするに、日本語とはどのような言語であるのかという問いーと、その知識をひとはどのように獲得するのかという言語獲得についての問いがある」(p. 215)。本章で主に論じられるのは一つ目の課題であり、この課題はさらに、自然言語の意味についての知識と自然言語の文法についての知識という二つの話題に分けられる。

自然言語がもつ意味に関して、本章では特に文の意味論が解説される。まず 峯島氏は、自然言語における文の意味論を構築する際の中心的データとして、 文の間の推論関係および文の真理条件(分析ターゲットとなる文が真であるな らば世界はどうなっていなければならないか)を挙げる。そして、こうした推 論関係と真理条件についての知識を体系的にとりだすために論理学が応用され ると指摘する。具体的には、自然言語の文を、論理学の人工言語に属する論理 式に翻訳するという手法がここで説明される。論理式は、明示的に規定される 推論関係と真理条件をすでに備えているため、ここでの翻訳は、自然言語の文 がもつ推論関係と真理条件を示す正確な手法となると述べられる。

次に峯島氏は、自然言語の現象を扱うためには一階述語論理の言語では不十分であるという考えが現在普及していると述べたのち、望ましい翻訳を得るための二つの選択肢を挙げる。一つ目は、様相論理や、一般化された量化子の理論などを用いて翻訳先の人工言語を拡張する方針であり、二つ目は存在論をより豊かにするというデイヴィドソン流の方針である。そして、問題となっている自然言語の現象を意味論の範囲で処理しようとする以上の選択肢の他に、現象の説明を意味論ではなく語用論(コミュニケーションの理論)にゆだねるという選択肢が提起され、その例としてグライスの理論が挙げられる。

続いて、話題は自然言語の文法へと移る。自然言語の文法についての知識を 体系的にとりだすための枠組みとしてカテゴリー文法がまず紹介されたのち、 峯島氏が「証明論的なカテゴリー文法」(p. 234) と呼ぶ考え方が説明される。 ランベックが創始者とされるこの考え方によれば、文法カテゴリーは命題論理 の論理式とみなされ(例えば名詞というカテゴリーは論理式 N とみなされる)、 文法規則は推論規則とみなされる。このことにより、ある記号列が正しい文を 構成するかどうか判定すること(統語解析)は、その記号列が含む各々の語の 文法カテゴリーに対応する論理式を前提としてSという論理式を導出する推 論が正しいかどうかに帰着する。さらに峯島氏は、証明論の基本的な定理であ るカット除去定理を用いることで統語解析手続きの実効性を示すという手法も、 ランベックにより提案されたことを述べる。そして、本章の結びとして、証明 論的なカテゴリー文法は、自然言語の文法と意味論がどのように関わるのかに ついても洞察をもたらすことが説明される。証明論的なカテゴリー文法により、 文の構成が証明の構成に対応することが明らかにされたが、ここでさらにカ リー-ハワード対応を考えることで、証明の構成から意味の合成(ここで意味 はラムダ項により表現される)を読み取ることができると述べられる。

評者によるコメント

以下では本書に対するコメントを述べるが、本書の内容を批判的に検討するというよりはむしろ、本書では詳細に扱われていないが読者の関心を引くと評者が考えるトピックを紹介することにしたい。入門書という性格上、本書では論述の厳密さよりも分かりやすさの方に重点が置かれている。また、各章で提示される議論は、その章の著者自身の考えを反映するものでは必ずしもない。そのため本書評では、批判的検討ではなくトピックの紹介、特に本書のいくつかの章を横断するトピックを一つ紹介することで貢献を目指したい。そのトピックとは、論理主義を支持したフレーゲの立場と、直観主義に基づくマーティン・レーフ型理論(Martin-Löf type theory)との間のつながりであり、第五章・第六章・第七章・第八章に関わる。フレーゲの立場とマーティン・レーフ型理論の間にはいくつかのつながりが見られるのだが、以下では、数学的対象はどのようにしてわれわれに与えられるのかという問いに答える際にフレーゲが強調した、対象間の同一性基準(identity criteria)に関するものを取り上げる。

上述のように本書の第六章では、無限に多くの数がどのようにしてわれわれに与えられるのかというフレーゲの問いと彼による回答が説明される。まず、この問いを次のように捉えて議論を進めたい。無限に多くある数は時空の中には存在しないと考えられるし、また、数そのものの表象をもつことは不可能であるとも考えられる。それにもかかわらずわれわれは、見たり触れたりイメージしたりできる対象と同様に、数をものとして扱いそれらについて主張を行なう。数そのものを見たり触れたりイメージしたりすることは原理的に不可能であると思われるのに、われわれが数をものとして扱うことはどのようにして可能になるのだろうか。「認識」や「知識」といった哲学用語を用いない素朴な仕方ではあるが、このような仕方でフレーゲの問いを捉えることも可能であると評者は考える(Frege 1884, Einleitung, §§ 55-62 を参照)。論理の哲学は、哲学のみならず論理学や数学基礎論、計算機科学を横断する分野となるべきであるし、哲学用語を用いない形で問いを定式化することにも意義があると思われる。

この問いにアプローチするために、第六章でも説明されるフレーゲの次のアイデアに着目したい。説明を簡単にするために、以下では自然数の場合を考えよう。フレーゲによれば、自然数n がわれわれに与えられるためには、「n はx と同一である」という文全体の内容が任意の対象x について説明できればよい。この形をもつ文の内容が分かれば、見たり触れたりできるものに対してわれわれがふだん行なっているように、n を他のものから区別したり、一見のところn と異なっているように見えるものをn と同定したりすることができるようになる。n についての知識が不足しているために、あるa について「n=a」が成り立つかどうか判定できないという場合もありうるだろう。それでも、この文が成り立つための条件をわれわれは説明を通して知ることができる。この形をもつ文の内容の説明からは、ある対象がn と同一であるための基準が得られるのである。まとめると、数学的対象は、同一性基準の説明を通してわれわれに与えられるということになる。

少なくとも評者にとってフレーゲのこのアイデアは、数学的対象が与えられる仕方を探究するためのアプローチとして魅力的に見える。というのも、現代の論理学はまさにこのアプローチを理論的に実現することを可能にしたと考えられるからである。本書のどの章からも見て取ることができるように、意味論によってであれ他のやり方によってであれ、論理学は言語表現の内容を規定する豊富な道具立てを提供する。フレーゲのアイデアは、数学的対象がわれわれに与えられる仕方を探究する際に論理学的手法を応用することを可能にする。

第六章で説明される、抽象による数オペレータの定義の背景にはこのようなアイデアがあった。やはり第六章で説明されるように、フレーゲ自身はシーザー問題のためにこの定義を放棄した。大まかにいえばシーザー問題とは、ヒュームの原理は「 $n=Julius\ Caesar$ 」という文の内容を説明しておらず、ヒュームの原理のみによってはnとシーザーを区別することができないというものである(説明にシーザーが用いられていることは本質的な点ではないことに注意されたい)。しかし、シーザー問題が例外なく回答を要するような問題なのかどうかは必ずしも自明ではないだろう。数学的対象はどのようにしてわれわれに与えられるのかという問いに答える際にフレーゲのアイデアを用いるとしても、われわれはフレーゲの考えすべてを引き継ぐ必要はない。紙

幅の制限のため詳しく論じることはできないが、シーザー問題がフレーゲに対して生じた原因として、フレーゲが同一性記号「x=y」の定義域をありとあらゆる対象の領域とみなしたことが挙げられる。もし、例えば自然数の場合は「x=y」の定義域を自然数領域に制限するといったように、同一性記号を常に領域相対的なものとして扱うことができれば、シーザー問題を回避できるのではないだろうか。

マーティン・レーフ型理論(Martin-Löf type theory,以下では「MLTT」と略記する)は、上述のフレーゲのアイデアを実現することを可能にしつつ、体系内における同一性を領域相対的に扱っている体系である(MLTT が対象の同一性基準の説明を与えるという論点は、すでに Sundholm 1994 の中で指摘されている)。MLTT について直接言及しているのは第五章のみであるが、カリー・ハワード対応のアイデアに基づく体系である点で第七章の内容とも関わるし、自然言語の意味論に応用することができる点で第八章の内容とも関わる。以下では Martin-Löf 1982, 1984 に従って、本書評に関する限りで MLTT を説明する²⁾。マーティン・レーフによって導入されたこの体系は、プログラミング言語の一種であると同時に、数学を形式化するため(すなわち、体系内で数学的対象を定義しそれらについての命題を証明するため)の体系でもある。数学の形式化を目的とする点で、『概念記法』の中で整備され『算術の基本法則』の中で発展させられたフレーゲの体系(「概念記法」と呼ばれる)と同じ目的をもつ。さらに、推論規則の前提および結論に現れるのが論理式ではなく判断(judgements)である点も、MLTT とフレーゲの体系がもつ共通点である。

²⁾ MLTT にはさまざまなバージョンが存在し、主な区別として intensional / extensional と monomorphic / polymorphic の二つが挙げられる。Martin-Löf 1982, 1984 においては extensional かつ polymorphic なバージョンが定式化されている。intensional / extensional の区別に関しては例えば Nordström, Petersson and Smith 1990, Dybjer and Palmgren 2020 を参照されたい。monomorphic / polymorphic の区別に関しては同じ Nordström, Petersson and Smith 1990 が参考になる。これら二つの文献は MLTT の基礎事項を学ぶ際に も役立つ。

評者が考える限り、採用する MLTT が intensional であろうと extensional であろうと(もしくは monomorphic であろうと polymorphic であろうと)フレーゲのアイデアを実現できる点に変わりはない。ただし、標準的な extensional MLTT においては、「judgemental equality」と呼ばれる判断 a=b:A が成り立つかどうかが決定不可能となることに注意されたい(例えば Castellan, Clairambault and Dybjer 2017 の第二節を参照)。

ただし、これら二つの体系の間には重要な差異も複数あることに注意されたい。例えば、第六章で述べられているように MLTT は直観主義の立場をとる体系であるため、MLTT は直観主義論理を採用しているし、集合や命題、関数といったものも構成主義的に捉える。一方で、フレーゲの体系は古典論理を採用しており、さらにフレーゲの考える関数・命題・集合は MLTT のものとは異なる(特に、フレーゲの体系において集合は概念の外延として捉えられる)。また、MLTT においては体系が扱う対象すべてが属する領域といったものはなく、各々の対象は型によって分類され、いわば型がそれぞれ対象領域を形成している。一方でフレーゲの体系は、扱われる対象すべてが属する領域を想定している(フレーゲの体系の中で生じた矛盾のため、少なくともフレーゲが想定した領域そのものは存在しないことに注意されたい)。

MLTT における対象の同一性基準の説明に戻ろう。MLTT が導出できる判断の中には次の形式

a = b : A

をもつものがあり、この判断形式がもつ意味の説明を通して、型A に属する対象間の同一性基準が与えられると考えることができる3)。このような判断は「judgemental equality」や「definitional equality」と呼ばれる。上の判断形式がもつ意味を理解するために、いくつかの概念を導入しよう。まずMLTTでは型に属する要素が正準要素(canonical elements)と非正準要素(noncanonical elements)の二つに分類されることに注意する。型の正準要素とは、その型に属することが規則によって直接定められるような要素のことである。以下では、「a: A」という判断形式を「a は A の要素である」と読むことにしよう。(実際はもう少し込み入った意味をもつのだが、議論を簡単にするために意味を簡略化した。関心のある読者は Martin-Löf 1982, 1984 を参

^{3) 「}a=b: A」という判断形式をもたないような MLTT のバージョンも存在する。例えば Martin-Löf 1998 を参照されたい。この判断形式において表現される同一性の他に、「propositional equality」や「propositional identity」と呼ばれるものも MLTT には通常含まれている。これら二つの区別についても Nordström, Petersson and Smith 1990, Dybjer and Palmgren 2020 を参照のこと。後者の同一性とフレーゲのアイデアとの関係性は今後の研究課題としたい。

高橋 優太 評:飯田隆(編)『知の教科書論理の哲学』

照されたい。)例えば自然数の型Nの正準要素とは、次の推論規則のみによって構成される要素のことである:

- (i) 0: N
- (ii) $a: N \Rightarrow s(a): N$ (s(a) は a の後続者を表している)

ここで、s(a) において必ずしも a が正準要素であるわけではないことに注意されたい。一方で非正準要素とは、それを計算すると正準要素が値として得られるような要素のことであり、自然数型 N の場合を考えると例えば 3+2 が挙げられる (3+2=3+s(1)=s(3+1))。ここでの計算を可能にする推論規則も、MLTT の中で明示的に導入される。

すると、上の判断形式「a=b:A」の意味を次のように説明することができる。すなわち、A に属する二つの要素 a とb が同一であるのは、a とb をそれぞれ計算すると A に属する二つの同一な正準要素が得られるときである。ここでは常に、同一性が型に相対的なものとして捉えられており、異なる型に属する要素の間の同一性は考えられていないことに注意しよう。また、上の説明は、同じ型に属する二つの正準要素が同一であることの基準を前提しているが、MLTT においては、型に属する正準要素を規定する推論規則の他に、二つの正準要素が同一である基準を説明する推論規則も提示される。まとめると、MLTT を用いて「a=b:A」という判断形式の意味を上述のように説明することで、型 A に属する対象の同一性基準を与えることができる。そして、この説明を可能にしているのは、A の正準要素と非正準要素の区別、および、A の正準要素の同一性基準を与える MLTT の推論規則である。

本節では、数学的対象はどのようにしてわれわれに与えられるのかという問いに関するフレーゲのアイデアに着目し、このアイデアを実現するものとしてマーティン-レーフ型理論(MLTT)を紹介した。フレーゲの立場と MLTT の間に見られるつながりとしては、本書評が取り上げたもの以外にもさまざまなものが挙げられる。関心のある読者は例えば岡本 2003、佐藤 2005 を参照されたい。

論理主義に分類されるフレーゲの立場と、直観主義に基づくマーティン-レーフ型理論とのつながりが現在議論されているように、現代の論理哲学は従 来の枠組みに囚われない仕方で進展している。そして、上述のように、論理の哲学における従来の枠組みを見直すことは本書の目的の一つとなっている。一方で、論理の哲学への入門を望む者にとっては、現在の議論の前提となっている枠組みについての説明がまず欲しいところであるが、本書がそのような説明も含んでいることはすでに見た。本書は、平易な文章でもって以上の方針を実現している優れた入門書である。読者は、本書が提示する論理哲学の新たな展開をさらに推し進めること、および、その新たな展開をも再考の対象にすることに必要な基礎を本書から得ることができるだろう。

謝辞

飯田隆氏、峯島宏次氏からは、本書評の草稿に大変有益なコメントをいただいた。ここに感謝申し上げる。本研究は JSPS 科研費 JP21K12822 の助成を受けた。

参考文献

- Castellan S., Clairambault P., Dybjer P. (2017) Undecidability of Equality in the Free Locally Cartesian Closed Category (Extended version). *Logical Methods in Computer Science*, 13(4). doi:10.23638/LMCS-13(4:22)2017.
- Dybjer P., Palmgren E. (2020) Intuitionistic Type Theory. In: Zalta E. N. (ed) *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Summer 2020 Edition). URL =https://plato.stanford.edu/archives/sum2020/entries/type-theory-intuitionistic/.
- Frege G. (1884) *Die Grundlagen der Arithmetik: eine logisch-mathematische Untersuchung über den Begriff der Zahl*. Verlag von Wilhelm Koebner, Breslau. 邦訳: 三平正明・土屋俊・野本和幸(訳)『算術の基礎』,『フレーゲ著作集 2 算術の基礎』所収,勁草書房,2001 年.
- 飯田隆 (1989) 『言語哲学大全Ⅱ:意味と様相(上)』. 勁草書房.
- 飯田隆 (1995) 『言語哲学大全Ⅲ:意味と様相(下)』. 勁草書房.

- 菊池 誠(編), 佐野 勝彦・倉橋 太志・薄葉 季路・黒川 英徳・菊池 誠(著) (2016) 『数学における証明と真理―様相論理と数学基礎論―』. 共立出版.
- Martin-Löf P. (1982) Constructive Mathematics and Computer Programming. In: Cohen L. J., Ł os J., Pfeiffer H., Podewski K.-P. (eds) *Proceedings of the Sixth International Congress for Logic*, Methodology and Philosophy of Science. North-Holland, Amsterdam.
- Martin-Löf P. (1984) Intuitionistic Type Theory. Bibliopolis, Napoli.
- Martin-Löf P. (1998) An intuitionistic theory of types. In: Sambin G., Smith J. M. (eds) *Twenty-five years of constructive type theory*. Clarendon Press, Oxford.
- Nordström B., Petersson K., Smith J. M. (1990) *Programming in Martin-Löf's type theory. An introduction*. Oxford University Press, New York.
- 岡本 賢吾 (2003) 「「命題」「構成」「判断」の論理哲学一フレーゲ/ウィトゲンシュタインの「概念記法」をどう見るか」、『思想』第 954 号,岩波書店. 日本科学哲学会(編),野本和幸(責任編集)『分析哲学の誕生フレーゲ・ラッセル』再録,勁草書房,2008 年.
- 大西 琢朗 (2010) 「書評:飯田 隆編『論理の哲学』」、『科学哲学』43 巻 2 号. 小野 寛晰 (1994) 『情報科学における論理』、日本評論社.
- 佐藤 雅彦 (2005) 「フレーゲの計算機科学への影響」. 『科学哲学』38 巻 2 号. 日本科学哲学会 (編), 野本和幸 (責任編集) 『分析哲学の誕生 フレーゲ・ラッセル』再録, 勁草書房, 2008 年.
- Sundholm G. (1994) Vestiges of Realism. In: McGuinness B., Oliveri G. (eds) *The Philosophy of Michael Dummett*. Synthese Library (Studies in Epistemology, Logic, Methodology, and Philosophy of Science), vol 239. Springer, Dordrecht. doi:10.1007/978-94-015-8336-7_8.

出版元公式ウェブサイト

講談社

https://bookclub.kodansha.co.jp/product?item=0000195301

評者情報 (発行当時)

高橋優太(たかはしゆうた)

現在、お茶の水女子大学文理融合 AI・データサイエンスセンター特任助教。 専門は論理の哲学。

researchmap:https://researchmap.jp/y_takahashi/

Jens Lemanski, Christentum im Atheismus: Spuren der mystischen Imitatio Christi-Lehre in der Ethik Schopenhauers

2 Bände, Turnshare, 2009/2011年

Reviewer 堤田 泰成

CATEGORIES 規範倫理学, キリスト教神学, 宗教哲学, 哲学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.36 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0036
2021 年 11 月 30 日書評発行

はじめに

本書のテーマは、無神論者として知られる 19世紀ドイツの哲学者アルトゥール・ショーペンハウアーの倫理学のうちに、「キリストの模倣」というキリスト教思想の重要なモティーフを探るという刺激的なものである。エルンスト・ブロッホの『キリスト教の中の無神論(Atheismus im Christentum)』(1968年)¹⁾を想起させる本書のタイトルをあえて日本語に訳すならば、『無神論の中のキリスト教――ショーペンハウアー倫理学における神秘主義的な「キリストの模倣」の教えの軌跡』とでもなろうか。本書は全2巻、索引を含めると600頁以上もある大著であり、以下に見ていくようにそこで扱われている内容は、ショーペンハウアーとキリスト教神秘主義の関係を中心に、哲学、神学、倫理学、歴史学、人類学、解釈学、そして現代における無神論の問題など、非常に多岐に渡っている。

ショーペンハウアーとキリスト教という組み合わせは、彼を仏教的な哲学者

¹⁾ 邦訳は竹内豊治・高尾利数訳、エルンスト・ブロッホ『キリスト教の中の無神論(上・下)』、 法政大学出版局、1975・1979 年。

堤田 泰成 評: Jens Lemanski, *Christentum im Atheismus: Spuren der mystischen Imitatio Christi-Lehre in der Ethik Schopenhauers*

と見る傾向の強い我が国ではあまり馴染みがないものかもしれない。だがこの哲学者の作品を繙いてみると、そこには聖書、教父学、スコラ哲学、ドイツ神秘主義、ルターからの豊富な引用が見られるばかりか、彼の「意志の否定」の思想とキリスト教の教義との共属性までもが明確に説かれており、読む者を少なからず驚かせる。ショーペンハウアーとキリスト教を同じ穴の狢として批判したニーチェの言を俟つまでもなく、両者はその徹底した禁欲的な倫理観において完全に一致し、また生の苦悩からの真の救済を共通の課題としている。そうした両者を繋ぐ鍵が「キリストの模倣」にあるとする本書の切り口は、狭義のショーペンハウアー研究者のみならず、広くキリスト教思想や宗教哲学に興味のある人々にとっても大いに魅力的なものとして映るであろう。評者があえて本書を取り上げるのも、まさにそのような理由からである。

著者のイェンス・レマンスキー氏は、1981 年ドイツ・ハッティンゲン 生まれ。2011年にドイツ・マインツ大学とイタリア・サレント大学との コチュテル (博士論文共同指導プログラム) により哲学の博士号を取得 し、その後ミュンスター大学やボーフム大学などで研究員を歴任、現在は ハーゲン通信教育大学で私講師を務めている。著者は本書以外にもこれ までに、単著として Summa und System: Historie und Systematik vollendeter bottom-up- und top-down-Theorien, Mentis (2013年) を、また共著・編著とし ₹ Warum ist überhaupt etwas und nicht vielmehr nichts?, Felix Meiner (2013 年)、Language, Logic, and Mathematics in Schopenhauer, Birkhäuser (2020年)、 Schopenhauer-Lexikon, utb (2021年)を上梓しているほか、科学哲学、論理学、 哲学史に関する論文を国際的なジャーナルに数多く発表するなど、幅広い分野 で極めて旺盛な研究活動を行っている。また日本との関わりで言えば、太田匡 洋氏の翻訳による「ショーペンハウアーにおける意味の使用理論と文脈原理 ――ヴィトゲンシュタイン『哲学探究』との並行関係」と題する論文が日本 ショーペンハウアー協会編『ショーペンハウアー研究』第22号(2017年)に 掲載されているほか、2020年には日本学術振興会科学研究費補助金プロジェ クトに基づくショーペンハウアーの国際共同研究の成果報告会議のために初来 日も果たしている。そのときの発表題目は「ショーペンハウアーの体系におけ る日本庭園」であり、著者の博識ぶりには会議の参加者一同大いに驚かされた

こともついでながらに言い添えておこう。

本書の構成・要約

先述したように、本書は全2巻から成る。280 頁以上もある第1巻では、現国際ショーペンハウアー協会会長マティアス・コスラー氏の寄せた「序言」に続き、本書の主題・方法・概略をごく簡単に記した「導入」がまず冒頭に掲げられ、残りのすべてを「第1部:キリスト教――「キリストの模倣」の歴史的研究」が占めている。第2巻は「第2部:無神論――ショーペンハウアーにおける「キリストの模倣」の体系的研究」と「第3部:無神論の中のキリスト教――自由な変奏」という2つの大きなパートに分かれており、本文の後には詳細な文献表、用語・人名索引、そしてショーペンハウアーの研究書としては珍しく、聖書箇所の引照索引、古ギリシア語・ラテン語とドイツ語との語彙対応表までもが用意されている。本書評の限られた紙幅の中で浩瀚な本書の内容と魅力をすべて紹介することは不可能であるが、以下では評者なりに各部ごとの要約を試みてみたい。

第1巻(第1部:キリスト教――「キリストの模倣」の歴史的研究)は、おそらくそれ単体でも「キリストの模倣」に関する専門的な研究書として十分通用するくらいの質と量を伴っており、読み進めているうちにショーペンハウアーの研究書であることをつい忘れてしまうほどである。著者はこの第1部において、ショーペンハウアーに至るまでの「キリストの模倣」の発展史を、主にキリスト教神秘主義者と呼ばれる思想家たちの個々のテクストに深く立ち入りながら丹念に跡付けているのだが、もちろんこれは第2部でショーペンハウアー倫理学のうちに「キリストの模倣」の軌跡を探るための周到な事前準備にあたる。「キリストの模倣(イミタティオ・クリスティ/キリストのまねび)」は周知のように、聖書に次いで読まれ「第二の福音書」とまで称される、15世紀のトマス・ア・ケンピスの作と伝わる古典的信心書のタイトルにもなっている。著者はこの概念の起源をまずは聖書、とりわけパウロ書簡や、福音書の「自分の十字架を背負う」という表現のうちに見出し(S. 13-37)、続いてキリスト教が国教化される以前までの迫害時代における展開を、ポリュカルポス、

堤田 泰成 評: Jens Lemanski, *Christentum im Atheismus: Spuren der mystischen Imitatio Christi-Lehre in der Ethik Schopenhauers*

アンティオケイアのイグナティオスといった初期の殉教者、そしてアレクサン ドリアのクレメンス、オリゲネスの殉教思想のうちに跡付ける(S. 37-74)。こ のように「キリストの模倣」は当初、キリストの受難と重ね合わせられた殉 教観と深く結び付いていた。だが古代後期から中世初期にかけて、キリスト 教がシリアから西方ラテン世界、そしてアイルランドへと伝わると、「キリス トの模倣」の考え方はディオニシウス・アレオパギタとヨハネス・エリウゲ ナの神-神秘主義のもとで神秘的な傾向を強めていく(S. 75-140)。著者はこ の傾向のさらなる深化を、ベネディクト会やシトー会といった修道院文化の 発展、アッシジのフランチェスコの清貧運動にも十分に目を配った後に(S. 141-156)、ショーペンハウアーがとりわけ強い影響を受けたドイツ神秘主義の うちにつぶさに確認していく。マイスター・エックハルトと偽エックハルト (S. 156-179)、『ドイツ神学』のフランクフルト人(S. 179-194)、トマス・ア・ ケンピス (S. 194-218)、ヤーコプ・ベーメ (S. 223-235)、偽タウラーと敬虔主 義者ゴットフリート・アルノルト (S. 235-246)、こうした思想家たちのキリス ト論において神秘主義的な「キリストの模倣」が倫理的にも実践的にも大きな 意味を帯び始めるという点に、おそらくこの中世盛期から後期にかけての重要 なポイントがあろう。しかし「キリストの模倣」の教えは、啓蒙と合理主義の 進んだ 18・19 世紀のドイツ古典哲学の時代には完全に下火となり、目立った 言及がほとんどなされなくなる。筆者はヤコービのスピノザ主義とフィヒテの 無神論論争(S. 246-270)、シェリング、ヘーゲルの宗教哲学の特徴について 触れ(S. 270-281)、彼らの後に「キリストの模倣」の教えを再び復興させた ショーペンハウアーにバトンを引き継ぐかたちで第1部の叙述を終える。

なお筆者はこの第1部において、以上のような「キリストの模倣」の発展のパノラマを提示することとは別に、神秘主義の分析と類型化の試みにも力を注いでいる。そのため、その概要についてもここで簡単にまとめておきたい。神秘主義と一口に言ってもそこには多種多様な要素が認められ、この用語を一義的に規定することはほとんど不可能である。そこで著者は、神秘主義について論じる際に客観的指標となり得る具体的な概念ないし標徴――例えば本書のテーマである「キリストの模倣」や「禁欲」、「愛」、「観照」、「幻視」、「恍惚」など――を「神秘主義的アスペクト(der mystische Aspekt)」と名付け、

この多様な観点のもとに神秘主義的な話題や傾向性を含んだあらゆるテクス トを読み解いてみることを提案する。なぜなら、それによって必ずしも神秘 主義者とは呼べない哲学者や思想家たち(これにはショーペンハウアーも含 まれる)をも考察や比較の対象のうちに含めることが可能となるからである (S. 1-9)。さらに著者は神秘主義・神秘主義的アスペクトを、①「訴求-変容 的神秘主義(die appellativ-transformative Mystik)」、②「記述-説明的神秘 主義(die deskriptiv-informative Mystik)」、③「釈義-解読的神秘主義(die exegetisch-dechiffrierende Mystik)」の3つのタイプに分類する(S. 48-49、 また第2巻S. 290以下も参照)。①は神秘主義者と同じ意識に到達するよう聴 者ないし読者に訴えかけ、彼らに意識の変容をもたらそうとするタイプの神秘 主義である。②はそれとは対照的に、神秘主義者が自ら経験した意識の変容を 純粋に記述または説明するタイプの神秘主義であり、受け手を神秘的な経験へ と導いたりその意識に変容を迫ったりすることを目的としていない。③は聖書 本文の神秘主義的な釈義や解釈に基づく神秘主義であり、このタイプの神秘主 義者は自らの主張の補強ないしは正当化のために聖書の権威を引き合いに出す。 ただしこれら3つのタイプは、著者自身も認めているように必ずしも互いに排 他的であるわけではない。例えば、③は他の2つのタイプとも不可分的な関係 にあるため、しばしばそのうちの一方と組み合わさって現れる。また一人の神 秘主義者のうちでも、著作や時期によってタイプが変化することも当然ながら してあり得る。しかし著者は、「キリストの模倣」という神秘主義的アスペク トが一般的な傾向として、初期キリスト教の聖書に基づく釈義-解読的神秘主 義から出発し(第2章)、しだいに理論的な神-神秘主義の領域において記述-説明的神秘主義の色調を帯び始め(第3章)、やがてドイツ神秘主義のもとで 訴求-変容的神秘主義に移行していく(第4章)という歴史的な軌跡を、この 第1部全体を通して明瞭に描き出している。

第2巻の前半にあたる「第2部:無神論――ショーペンハウアーにおける「キリストの模倣」の体系的研究」は、本書のメインとなる箇所である。著者は初めに、ショーペンハウアーにおける神秘主義の定義を詳しく検討し、その上で引き続き本書の方法論である神秘主義的アスペクトに基づいて分析を進めていくことを確認する(S. 283-303)。次に第1部で明らかとなった「キリスト

堤田 泰成 評: Jens Lemanski, *Christentum im Atheismus: Spuren der mystischen Imitatio Christi-Lehre in der Ethik Schopenhauers*

の模倣」の特徴の簡単な略述(S. 304-310)、ショーペンハウアー哲学体系の概 説(S. 311-349)を挟んで、著者はいよいよショーペンハウアー倫理学とキリ スト教神秘主義との関係の本格的な検討に着手していく。だが彼の倫理学に 「キリストの模倣」の軌跡を探るに先立ち、著者はここである重要な指摘を行 う。それは超越論哲学に基づいたショーペンハウアー倫理学が、純粋な記述倫 理学の立場を貫いているということである(S. 386-390)。つまり彼の倫理学 は、読者に道徳的に行為するよう訴えかけるのではなく、ただ世界の内部で の実践的な行為可能性を記述することだけを目的としており、またそれは人 間理性の領域内に留まる哲学である以上、記述的な神秘主義ともはっきりと 区別される。この点を注意深く指摘した後、著者はいよいよ本書の核心部で ある第10章において、ショーペンハウアー倫理学のうちに神秘主義的な「キ リストの模倣」の軌跡を探っていく。その際に著者は、彼が「神秘主義の節 (Mystik-paragraph)」(S. 394) と呼ぶ、主著『意志と表象としての世界』正 編の第68節を中心に考察を行う。この節においてショーペンハウアーは、自 らの「意志の否定」の思想と東西の神秘主義との間に著しい共通点が見出され ることを、具体的な実例を数多く挙げながら説明している。その中でも著者は、 ショーペンハウアーによって福音書の「自分の十字架を背負う」という表現 が禁欲、本来的な「意志の否定」の第一歩と捉えられ、それが懺悔者、隠修士、 修道制度の起こりになったと説明されている点に注目する。「自分の十字架を 背負う(das Auf-sich-Nehmen-des-Kreuzes)」という福音書の表現は第1部 で確認されたように、「キリストの模倣」の教えの起源となっている。このこ とから著者は、ショーペンハウアーが神秘主義的な「キリストの模倣」の伝統 のうちに自らの「意志の否定」の思想を自覚的に位置づけ、キリストに従うと いうモチーフをその無神論的な哲学の中に構造的に取り入れたのだと主張する (S. 394-400)。ただしそこでショーペンハウアーは、神の子としてのキリスト の人格ではなくその行状や受難の道、すなわち「キリストの模倣」における純 粋に倫理的・禁欲的な要素だけに焦点を当てている。著者はこのショーペンハ ウアーの無神論的なキリスト論、「意志の否定」の象徴として脱神話化された キリスト像に、ショーペンハウアーとキリスト教神秘主義者たちとの決定的な 相違が見出されるとしている(S. 400-413)。とは言え、このことはショーペン

ハウアー哲学に対するキリスト教の影響力の弱さを些かも意味しない。というのも、ショーペンハウアーは生涯にわたって聖書やキリスト教神秘主義の研究に従事し、その成果を自らの哲学に取り入れていたからである。その証拠に著者は、ショーペンハウアーの主著の初版(1818/19 年)、第 2 版(1844年)、第 3 版(1859 年)のテクストを比較・対照し、版を重ねるごとに聖書の参照箇所が拡充されていることや、晩年の遺稿の中に「キリストの模倣(die Nachahmung Christi)」についての直接的な言及が見出されることなどを指摘している(S. 456-465)。このように著者は第 2 部において、ショーペンハウアー倫理学の核心である「意志の否定」の思想に神秘主義的な「キリストの模倣」の教えの軌跡が確かに認められることを、驚くべきほど精緻な論証でもって裏付けている。

第2巻の後半「第3部:無神論の中のキリスト教――自由な変奏」では、 ショーペンハウアー倫理学における神秘主義的な「キリストの模倣」の教えの 軌跡という主題を超え出て、現代の世俗化された無神論的な世界観のもとで 「キリストの模倣」というモチーフがどのように変化しているか、それはなお も実践可能かどうか、その現代における意義とは何であるか、といったより一 般的な問題が探究される。だがここでも本格的な議論に入る前に導入として第 2部の要約と補足が置かれており、その中で著者は、ショーペンハウアーの 「意志の否定」が彼の解釈者たちによってこれまでどのように解釈されてきた のかについて話題にしている。ショーペンハウアーの「意志の否定」の解釈を めぐっては、早くも彼の存命中から、それを読者に対する倫理的要請として解 釈する立場と、世界内の現象の単なる純粋な記述として解釈する立場とが対立 していた。前者はショーペンハウアーの批判者であるヴァイゲルトに、後者は ショーペンハウアーの親密な弟子であるベッカーにそれぞれ代表されるため、 著者はこれを「ヴァイゲルト・ベッカー論争」と名付けている。この論争につ いて著者は、ベッカーの解釈を支持しているショーペンハウアーの書簡の一節 を引き合いに出し、ショーペンハウアー本人は彼の記述的倫理学を記述的に 読むよう読者に求めていたと主張する (S.497-504)。こうしたショーペンハウ アーの自然主義的態度が改めて確認された後、次に自らを経験的・科学的なも のと見なす現代の無神論的な哲学や倫理学の中で、キリスト教の伝統に由来す

堤田 泰成 評: Jens Lemanski, *Christentum im Atheismus: Spuren der mystischen Imitatio Christi-Lehre in der Ethik Schopenhauers*

る神秘主義的アスペクトがいかに隠れたかたちで影響を及ぼしているかが考察される。そこでは主に、ショーペンハウアーと同じくキリスト教の要素を自らの無神論的な哲学の体系に組み入れたブロッホ、また神秘主義的・形而上学的なメタファーを用いて「ポスト形而上学」の近代的な分析を展開したブルーメンベルクとスローターダイクが取り上げられる(S. 505-550)。そして著者は、彼らの無神論的な現代哲学とキリスト教の神学とが、普遍妥当的な倫理を確立しようとする努力の中ですでに互いに手を取り合っていることを指摘した上で、「キリストの模倣」の教えについての現代における意義を以下のように強調する。

したがって、「模倣」は倫理の可能的原理であるのみならず、人間の必然的な、すなわち逃れようのない運命でもある。ここで問題となるのは、それが人間の道徳的な記述に属するかどうかではなく、社会全体の進展を可能にするために、「模倣」をどのように実践しなければならないか、ということだけである(S. 556)。

本書で取り扱った「キリストの模倣」の様々な解釈は、キリスト教神秘主義者 たちのものであれ、ショーペンハウアーのものであれ、どれもこの倫理的概念 の普遍性を証明し、そのモデルがいかに理想的・典型的に振る舞うかを示して いる。こうしたモデルは、われわれ個人や社会がそれぞれの行動原理を自ら選択し、実践していくにあたっての有効な指針となり得る。このように著者は、ショーペンハウアーの無神論的な哲学・倫理学に仮託しながら、「キリストの 模倣」の教えが現代の世俗化された科学的世界観のもとでも依然として意義を 持つことを指摘して本書を閉じている。

本書に対するコメント

以上見てきたように、本書では古代から現代までに至る「キリストの模倣」の発展史の壮大なパノラマの下に、ショーペンハウアーの無神論的な哲学・倫理学がまったく新たな視点から捉え直されている。本書の魅力は冒頭にも述べたように、ショーペンハウアーとキリスト教という一見異質なもの同士が、わ

れわれにも馴染み深い「キリストの模倣」という伝統的なモチーフによって互いに繋がっているとする、その斬新な切り口にあると言えよう。以下ではそうした本書の内容に関して、本書刊行後の著者の研究や最新のショーペンハウアー研究の成果なども踏まえながら若干のコメントを述べてみたい。

まずは本書の主題であるショーペンハウアーの「意志の否定」と「キリス トの模倣」の関係性について触れておこう。本書でも説明されているように、 ショーペンハウアーにおいて「キリストの模倣」というタームは晩年の遺稿中 に僅かに見出されるのみで、公刊著作では一度も登場していない。しかし著者 は、主著第68節で言及されている福音書の「自分の十字架を背負う」という 表現に着目し、ショーペンハウアーの「意志の否定」の思想を「キリストの模 倣」の系譜のうちに鮮やかに位置づけている。こうした著者の意図と試みが まったくもって妥当であることは、本書で展開されている緻密な論証からだけ でなく、近年刊行された主著初版の批判校訂版²⁾といった新資料からも改めて 裏付けられよう。というのも、それを見てもショーペンハウアーが(第2版以 降の節分けで言う)第70節の「こうして個体化の原理がますます明瞭に見透 かされていくに従い、…最後には諦念あるいは意志の否定を生じさせるまでに 至った」という箇所に補足して、「これは福音書の中でおのれ自身を捨てて自 分の十字架を背負う、と言われていることと同じである」という自筆の書き込 みを残していたことが確認できるからである(W1819, S. 294)。このように 「意志の否定」の思想は、ショーペンハウアー自身によってはっきりと、福音 書の記述とそれを起源とする「キリストの模倣」の教えの系譜に連なるものと して特徴づけられていたことが分かる。

次に特筆すべき点として、本書における著者のショーペンハウアー解釈の 記述的性格が挙げられる。すでに見たように、ショーペンハウアーの倫理学、 とりわけその「意志の否定」の思想をめぐっては、それを一種の要請ないし は規範と見なす解釈と、純粋に記述的なものと捉える解釈とが対立しており、 「ヴァイゲルト・ベッカー論争」以来、こうした解釈をめぐる問題はショーペ

²⁾ Arthur Schopenhauer, Die Welt als Wille und Vorstellung. Kritische Jubiläumsausgabe der ersten Auflage von 1819. Mit den Zusätzen von Arthur Schopenhauer aus seinem Handexemplar, Hg. von Matthias Koßler und William Massei Jr., Felix Meiner, 2020. (= W1819)

堤田 泰成 評:Jens Lemanski, *Christentum im Atheismus: Spuren der mystischen Imitatio Christi-Lehre in der Ethik Schopenhauers*

ンハウアー研究の長い歴史の中でしばしば議論の的とされてきた。しかしどの 解釈者たちも、自らの解釈の方向性ないし方法論をそれほどはっきりと自覚的 に認識していたわけではない。そのため本書のように、著者自身が自らの解釈 の立場を記述的なものであると明確に特徴づけていることは、ある意味ショー ペンハウアー研究において非常に画期的であると言える。さらに著者は、本 書刊行後の研究³⁾において、これまでのショーペンハウアー解釈の傾向を「規 範的解釈 (die normative Interpretation)」、「記述的解釈 (die deskriptive Interpretation)」、そして両者の中間に位置づけられる「価値論的解釈 (die axiologische Interpretation)」の3つに分類している。これは本書における 「訴求-変容的神秘主義」、「記述-説明的神秘主義」、「釈義-解読的神秘主義」と いう3つのタイプ分けを引き継いだものと見ることができよう。いずれにして も著者によれば、ショーペンハウアーの倫理学および「意志の否定」の思想は あくまでも規範倫理学ではなく記述倫理学として解釈されるべきものであり、 それがショーペンハウアーの真意に沿ったものであるという。また著者は同様 の理由から、解釈者の関心や趣向を反映した主観的な読み方、例えば救済論 や「芸術としての哲学」、共苦倫理学のいずれかに重きを置く解釈についても、 ショーペンハウアーの意図にはそぐわないものとしてこれを斥けている(S. 500-501)

だがこの著者の記述的な解釈は、果たして本当にショーペンハウアーの真意を汲んだものと言い切れるであろうか。確かにショーペンハウアーは彼の著作の中で繰り返し、カントの義務論を批判したり、哲学の課題を概念による世界の抽象的な再現であると述べたりして、自身の哲学の記述的性格を強調している。しかし彼の哲学は、その形成過程を見れば明らかなように、生の苦悩からの救済を主要な関心事としており、「意志の否定」の思想もそうした背景の下に生まれてきたことはもはや疑い得ない。そしてキリスト教や神秘主義からの様々な影響も、まさにそうした「救済論(Soteriologie)」という点に集約されていると言えるであろう。近年とくに注目されているショーペンハウアーの偽

³⁾ Jens Lemanski; Daniel Schubbe, Konzeptionelle Probleme und Interpretationsansätze der Welt als Wille und Vorstellung, in: Daniel Schubbe / Matthias Koßler (Hg.), Schopenhauer Handbuch: Leben-Werk-Wirkung, 2. Auflage, J. B. Metzler, 2018, Kapitel 6.2, S.47-48.

タウラー・『ドイツ神学』受容についての研究⁴⁾も、この事実を文献考証的に裏付けているように思われる。こうしたことを踏まえれば、ショーペンハウアーは生への意志を否定することのメリットを読者に対して訴えかけているか(規範的解釈)、少なくとも彼自身がそのことに大きな価値を認めている(価値論的解釈)、と捉えてみる方が妥当ではなかろうか。ちなみにショーペンハウアーは晩年、自分の無神論的な哲学が世間から宗教としての評価を受けたことに大きな喜びを感じていたという⁵⁾。また同様のことは、「芸術としての哲学」についても言うことができる。高橋陽一郎氏の研究⁶⁾が示すように、ショーペンハウアーの哲学や著作を一種の芸術作品として見なすことはこの哲学者自身の意図に沿ったことであり、決して解釈者ないし読み手の関心や趣向を反映した主観的な読み方などではない。さらに共苦倫理学に関しても、『倫理学の二つの根本問題』を見れば共苦という現象にとりわけ大きな比重が置かれていることは明らかであり、それは主著においてもカントの義務論に代わり道徳性の最高原理としての役目を継いでいると言えよう。

概して哲学研究というものはテクストの正しい解釈を追求しており、それは われわれ解釈者ないし読み手が原著者の真意を無誤謬的に知ることができると いう暗黙の前提に立っている。しかし、何をもって原著者の真意を忠実に汲み 取ったとするかは、実際のところ非常に難しい問題である。またもちろん見方 によっては、テクストの意味内容は読者との相互作用によって産出されるもの であるから、必然的に原著者の意図を離れたものとならざるを得ないという理

⁴⁾ Robert Heimann, Die Genese der Philosophie Schopenhauers vor dem Hintergrund seiner Pseudo-Taulerrezeption, Königshausen & Neumann, 2013. Rudolf Neidert, Schopenhauers und Luthers frühe Begegnung mit der "Deutschen Theologie", in: Hg. von Matthias Koßler und Dieter Birnbacher, Schopenhauer-Jahrbuch, Band 99, Königshausen & Neumann, 2018, S. 137-159. Thomas Regehly, Von Ufer zu Ufer - Schopenhauer und die Theologia Deutsch, in: Hg. im Auftrag der Internationalen Jacob-Böhme-Gesellschaft von Günter Bonheim und Thomas Regehly, Mystik aus Frankfurt: Die Theologia Deutsch, Weißensee Verlag, 2020, S. 121-147.

⁵⁾ 斎藤忍随・兵藤高夫訳、ヴィルヘルム・グヴィナー「身近に接したショーペンハウアー― 生涯、性格、および教説の概観」、『ショーペンハウアー全集』別巻、白水社、1975 年、490 頁 参照。

⁶⁾ 高橋陽一郎『藝術としての哲学――ショーペンハウアー哲学における矛盾の意味』、晃洋書 房、2016 年。

堤田 泰成 評: Jens Lemanski, *Christentum im Atheismus: Spuren der mystischen Imitatio Christi-Lehre in der Ethik Schopenhauers*

解も成り立とう。だからこそわれわれは、他の異なる解釈をまったく許容しない偏狭な態度、個人の自由で恣意的な主観的解釈といったものを同時に排除しながら、テクストには多種多様な解釈の余地を認めるべきである。つまり、正しい解釈の追求によってわれわれは、テクストをある唯一絶対的な理解へと還元するのではなく、複眼的なテクスト理解を通じて原著者の意図がより明瞭に浮かび上がってくるようにしなければならない。このことは、多くの矛盾的言説や、古今東西の様々な思想からの影響が認められるショーペンハウアー哲学にあってはなおさらであると言えよう。したがって著者の記述的解釈も、過去の研究において積み重ねられた規範的・価値論的な解釈の成果を承認し、無数のパースペクティブの下で絶えず自分の解釈の修正と発展を強いられるような、そうした解釈同士の高次の関係性のうちに据え置かれるべきである。本書の主題がショーペンハウアーと「キリストの模倣」という非常に斬新で魅力的なものであるだけに、彼の哲学における生の苦悩からの救済という側面を強調する規範的・価値論的解釈が著者によってそれほど評価されていない点は、評者にとって少しだけ残念に思われた。

しかしそのことを差し引いても、本書がショーペンハウアーとキリスト教・神秘主義との関係について書かれた第一級の研究書であることは疑いない。また本書評の冒頭に述べたように、無神論の哲学における「キリストの模倣」の軌跡という魅力的なテーマを扱った本書の内容は、広くキリスト教思想や宗教哲学に関心がある人々にとっても裨益するところが大きいであろう。とくに、キリスト教の宗教的伝統に由来する神秘主義的アスペクトが現代の科学理論や科学哲学の中でいかに機能しているかを探究した第3部「無神論の中のキリスト教」は、無神論的な現代に生きるわれわれの倫理観や人間観を考える上での非常に有益な示唆を提供してくれている。ブロッホはその『キリスト教の中の無神論』の冒頭に「無神論者のみがよきキリスト教徒たり得るし、キリスト教徒のみがよき無神論者たり得る」という逆説的なテーゼを掲げたが、無神論者であるショーペンハウアーや無神論的な現代に生きるわれわれは果たしてよきキリスト教徒たり得るだろうか。本書の読者ならば必ずや自らにそう問いかけたくなるはずである。

追記:本書は2009/2011年に刊行されたが、出版社の倒産のため現在入手

が非常に困難な状態にある。当該分野における貴重な研究であるだけに、電子書籍などでの一刻も早い復刊が望まれよう。なお、本書の神秘主義の分類や神秘主義的アスペクトについて興味がある方は、同じ著者の Summa und System: Historie und Systematik vollendeter bottom-up- und top-down-Theorien, Mentis (2013 年) においても詳しく論じられているので、ぜひそちらを参照されたい。

出版元公式ウェブサイト

出版社倒産につき、公式ウェブサイトなし

評者情報 (発行当時)

堤田 泰成 (つつみだ やすなり)

現在、上智大学外国語学部特別研究員。専門はショーペンハウアー、近世哲学、宗教哲学。2019 年、第 2 回西周賞受賞。主な業績に「アッシジの聖フランチェスコを通して見たショーペンハウアーの「意志の否定」論」(『カトリック研究』第 89 号、2020 年)、「ショーペンハウアーにおける「個体化の原理」の問題」(『実存思想論集』第 35 号、2020 年)、「ビンゲンのヒルデガルト『スキヴィアス』緒言および第一部の第一の幻視」(『上智哲学誌』第 33 号、2021年、共訳)がある。

宮岡礼子『曲がった空間の幾何学:現 代の科学を支える非ユークリッド幾何 とは』

講談社,2017年

Reviewer 中島 啓貴

CATEGORIES 曲面論, 数学, 微分幾何学

Original Book Review Tokyo Academic Review of Books, vol.37 (2021) https://doi.org/10.52509/tarb0037 2021 年 12 月 3 日書評発行

概要とコメント

「三角形の内角の和は 180 度である」これは誰もが小学校で習う基本的な図形の性質である。しかし、これが成り立たない世界もあると聞いたらどうだろうか。実は、三角形の内角の和は空間の曲率 (曲がり具合) によって変わる。本書のまえがきでも説明されているが、例えば地球上で三角形を描くと、地球の曲率に由来して三角形の内角の和は 180 度よりも大きくなるのである

本書は、このような曲がった空間について初学者向けの面白く易しい解説から始まり、最後には世紀の難問であるポアンカレ予想の説明までをカバーする大胆な構成となっている。三角形の内角の和についての事実は、紀元前3世紀頃にはユークリッド著「原論」に記されている一方で、ポアンカレ予想は2000年代に入ってから証明されている。すなわち本書は、二千三百年以上に亘って進歩してきた幾何学の叡智をわずか200ページ強で楽しく読めてしまう素晴らしい一冊となっている。サブタイトルにある「非ユークリッド幾何」であるが、これはまさに曲がった空間の幾何のことである。非ユークリッド幾何は、ユークリッドの原論において平らな空間の幾何がまとめられてから約二

中島 啓貴 評:宮岡礼子『曲がった空間の幾何学:現代の科学を支える非ユークリッド幾何とは』

千年間の時を越えて 1800 年代にやっと提唱された。約二千年の間発見されなかった画期的な空間概念をぜひ楽しんでいただきたい。

予備知識としては高校数学程度が仮定されているが、章や節によっては予備知識をさほど気にせず読むことができるだろう。例えば3,4,5章などは高校数学との関連性が薄い話題である。一方、大学学部レベルの数学やさらに先の話題もあるため、大学数学に馴染みの無い読者は込み入った話には深入りせずお話として楽しむという読み方もあるかもしれない。

なお「線形代数学」や「ベクトル解析」について知っていると本書を読み進めるうえで役に立つ。これらについては数多くの書籍が出版されているので自分に合ったものを見つけると良い。

要約

第一章 はじめに

はじめの章は「曲がっていない空間」についての説明である。曲がっている空間を考察する前に、まず曲がっていない空間とは何かを振り返ろう。曲がっていない空間は、高校までの数学では平面図形や空間図形の単元で扱っているものであるが、ここではもう少し違った視点から説明している。例えば、曲がった空間と平らな空間の関係についてである。地球は丸いが、日常生活を送る上では地面は平らだと思って差し支えないので高校までの高校までの数学では普通平らな空間における図形を扱っている。このように、曲がった空間を調べる際には平らな空間で近似することが有効である。そのことからまず第一章では平らな空間の扱い方を説明している。3節は線形空間についての説明であるが、内容が少し抽象的かつこの本を読む上では特に後の支障はないので飛ばしてしまっても構わないように思う。詳しくは最後の節にて述べる。

第二章 近道

この章では曲がった空間における最短経路について考察している。平らな空間においては直線が最短経路だが、曲がった空間においてはそもそも直線とい

う概念が存在しないため新たな概念が必要となる。曲がった空間における直線に対応する概念は「測地線」と呼ばれる。これは横にぶれない線のことである。最短経路は自然と測地線になるが、測地線だからといって最短経路とは限らないところが面白いところである。実際、地球上で航空機を運航する際には大圏航路が最短線となっているが、大圏航路と逆方向に進みぐるっと地球を回るルートも測地線である。このルートは二点が互いに対蹠点の位置にない限り最短線とはならない。植物のつるの軌跡や登山のルートの例えも興味深い。

第三章 非ユークリッド幾何から様々な幾何へ

この章では、曲がった空間の典型例である球面や双曲平面を例にして、曲がった空間の扱い方や考え方について説明している。曲がった空間は、歴史的にはユークリッド幾何の5つの公理のうちユークリッド第一公理から第四公理は満たすが、第五公理が成立しない世界を考えることで考察されてきた。すなわち、第五公理が成立する空間が平らな空間で、成立しない空間が曲がった空間ということである。そして、そのように考察できる空間が球面や双曲平面である(球面については第五公理以外も少し修正しておく必要がある)。なお現代数学ではユークリッドの公理にとらわれず、曲がった空間をリーマン多様体という概念を用いてより自由に表現することができる。この章では球面や双曲平面から自然にリーマン多様体への導入を図っている。

リーマン多様体は、物理学においてアインシュタインの一般相対性理論へ応用されたことで有名である。その話題に関連して、3-5節ではまず特殊相対性理論の舞台であるミンコフスキー空間について触れている。

第四・五章 曲面の位相

これらの章では、位相 (トポロジー) について曲面を例にして説明している。この章では計算をあまり行わないので計算が苦手な方も気楽に楽しく読めるのではないだろうか。 位相幾何学は図形をぐにゃぐにゃ変形させて考える幾何学の分野である。 長さや面積など細かいことは気にしない。 大まかな繋がり方だけを考えるのである。 図形たちには長さや面積という情報を捨ててしまっても残る性質がある。 それが位相の考え方である。 位相についてあまり触れたこと

中島 啓貴 評:宮岡礼子『曲がった空間の幾何学:現代の科学を支える非ユークリッド幾何とは』

のない方には、この考え方はとても新鮮なものに映ると思う。またリーマン多様体においては、位相でまず空間の繋がり方を指定してから、そこに長さの情報を付加することで、曲がった空間を表現している。その意味で、位相は曲がった空間を理解する上で重要である。

第六・七・八章 曲がった空間を考える

これらの章では、いよいよ曲率をもった空間について扱う。まずは古くから 研究されている、3 次元空間の中の曲面について解説がある。六章と七章では 曲面に定まる二種類の主要な曲率である、ガウス曲率と平均曲率の意味につい て知ることができる。また本章では「ガウスの驚愕の定理」や「ガウス写像」といった定理や概念の概要が説明されている

第九・十・十一章 ガウスーボンネの定理

ガウスーボンネの定理は曲面論における最も重要な定理の一つである。この 定理は微分幾何的な量である曲率の積分と、位相幾何的な量であるオイラー数 をつなぐ点から意義深いものとなっている。また、曲面の内在的な量、外来的 な量の話も重要である。これは、曲面の中に住んでいる人にとって、曲面の外を考えなくても面が曲がっていることが分かってしまうという話題である。これはガウスの驚愕定理に由来し、リーマン多様体という概念の誕生に繋がっていく。

第十二章 石鹸膜とシャボン玉

この章では、石鹸膜とシャボン玉について曲面の観点から説明している。石 鹸膜については、シャボン玉を作るときに使用するような枠に張った膜を想像 するとよい。石鹸膜やシャボン玉の形には平均曲率と呼ばれる曲率が深く関連 している。石鹸膜とシャボン玉はどちらも平均曲率が一定になっており、特に 石鹸膜は平均曲率が0となっている。平均曲率が0の曲面は極小曲面と呼ばれ、 曲面の面積の極小値を与えている。

二章の近道の話は長さの最小や極小について考えていたが、この章で出される話題は面積が最小となるような形に関するものである。その意味で、この章

の話は二章の話の次元をひとつ上げたものになっている。また,極小曲面は正 則関数という性質の良い複素関数を用いて表すことができることについても説 明している。

この章では、多くの綺麗な図とともに極小曲面の概要について知ることができる。ほぼ計算が出てこない章なのでお話としても読めると思う。

第十三・十四章 行列の作る曲がった空間

これらの章では、最終章のポアンカレ予想の説明へ向けて3次元の曲がった空間について説明している。ポアンカレ予想は3次元空間に関する問題であるから、その準備となっている。3次元の曲がった空間には行列を使って表すことができるものがあり、そのような空間について学べる。

第十五章 ポアンカレ予想

この章では、世紀の難問「ポアンカレ予想」について説明している。この問題が1904年に提唱されてから2006年に解決されるまでに百年以上の時を要していることからも、いかに難しかったかがうかがえる。この予想はロシアの数学者ペレルマンが解決したが、その手法があまりにも独創的だったため、ペレルマンがいなければさらにかなりの年月にかけて未解決となったことだろう。その手法がなぜ凄いのかについて少し触れておく。ポアンカレ予想はトポロジーの分野の問題、すなわち空間の大まかな繋がり方に関する問題である。その主張には曲率や長さなどの概念は現れない。しかし、ペレルマンはあえて空間に曲率を考え、曲率を用いてうまく空間を変形することでポアンカレ予想を解いたのである

線形代数学について

本書は、幾何学に関する内容であるが線形代数の内容についてもある程度のページを割いて説明している。一章の1-3節は線形空間についての説明であり、これは理系学部の1年生が例年かなり苦戦する内容である。これについては本書を読み進めるうえでそこまで重要ではないので、第一章でここまで抽象

中島 啓貴 評:宮岡礼子『曲がった空間の幾何学:現代の科学を支える非ユークリッド幾何とは』

度を上げる必要はなかったように評者は思った

補足しておくと、線形空間というのは要は平らな空間である。定義に当てはまってさえいれば、2次元、3次元に限らずもっと高次元の空間も線形空間と呼ぶ。さらにいえば無限次元でもよい。この次元の高さが、想像することを難しくしている。私が学部一年生に説明する際はまずは2次元や3次元で考えることでイメージしてみようとアドバイスしている。もう一つの難しさは、その定式化である。線形空間は公理を設定することで定義されるため、その定義の方法に馴染みのない読者はあまりピンと来ないかもしれない。公理による定式化は歴史的にはユークリッドの原論が始まりと思われるが、高校までの数学ではあまり触れられないためここで苦戦する学生が多いように思われる。現代数学においては公理による定式化が普通であるので、抽象的な数学を学ぶうえではこの考え方を身につけることは非常に重要である。

謝辞

本書評の執筆に際して,数川大輔氏より有益なコメントをいただきました. 大変感謝いたします.

出版元公式ウェブサイト

講談社

https://bookclub.kodansha.co.jp/product?item=0000226672

評者情報 (発行当時)

中島 啓貴(なかじま ひろき)

現在,東北大学 IEHE 学習支援センター助教. 専門は測度距離空間の幾何 学. 主な論文には,独自の観点から等周不等式の極限操作にアプローチした Isoperimetric inequality on a metric measure space and Lipschitz order with an additive error などがある. $research map.ip/hiroki_nakajima_math$

HP: https://hiroki-nakajima.github.io/

笹島茂『教育としてのCLIL』

三修社, 2020年

Reviewer 松島 恒熙

CATEGORIES 外国語教育, 教育学, 教育哲学, 言語学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.38 (2021)
https://doi.org/10.52509/tarb0038
2021 年 12 月 8 日書評発行

はじめに

現代の日本において CLIL (Content and Language Integrated Learning: 内容言語統合型学習)という言葉は、どれほど認知されているだろうか?少なくとも英語教育の分野においては、ここ十数年で幅広く浸透してきたと言っていいだろう。CLIL とはその文字通り、語学教育において内容を重視しながら目標言語を統合的に学ぶ方法論である。ヨーロッパ評議会(Council of Europe)が CEFR (Common European Framework of Reference for Languages:ヨーロッパ言語共通参照枠)の言語政策として掲げた「母語+2か国語」を原則とする「ヨーロッパ市民」の育成を目指して広まったものとされており、その需要は世界的に高まっている。

評者がCLILを知るきっかけとなったのは、大学院在籍時に高校や大学にて英語の非常勤講師を担当するようになったことである。周知の通りわれわれの業界では、専門が語学系ではなく人文社会系である研究者が、教養の語学教員を担当することはよくある。評者自身も専門は哲学や倫理学である。(もちろん、理系研究者が語学教員を担当するケースもある。)しかしながらそのような場合、その教育内容と研究者の専門内容が重なることはほとんどない。すなわち、その教育内容に研究者の専門性が活かされることは残念ながらほとんどないのである。その結果、語学教育を担当する当該研究者は必然的に授業準備

松島 恒熙 評: 笹島茂『教育としての CLIL』

の時間と自身の研究時間を分け、担当する授業は「食いぶち (労働)」として 認識されてしまうことも少なくない。もし担当教員がそのような低いモチベー ションで授業を展開するならば、それを受講する学生は多大な迷惑を被ること になるだろう。

そのような状況において評者は、何とか英語教育において自身の専門を活かしながら授業が学生にとっても教員にとっても楽しく出来ないかと試行錯誤していた。そこで自己流ながらも哲学や倫理学の内容を英語で扱ったり、そもそもなぜ英語を学ばないといけないかについて学生と共に哲学的に思考したりしていた。そのことが結果的には CLIL 実践そのものだったのである。

本書はCLILという学習法・授業法がいかに広まってきたのか、その歴史はもちろんのこと、現在進行形で世界中に広がりを見せるCLILの具体的な内容や課題まで幅広く扱っている。語学研究者だけでなく語学以外の研究者でありながら語学教育に携わる者にとっても、非常に有益な知見が得られるであろう。学びの場としての授業は、いかにして学生にとっても教員にとっても「楽しい場」を取り戻すことができるであろうか。

要約

本書は以下の通り9つの章から構成されている。著者の笹島氏が「はじめに」で述べている通り、本書は「CLIL 指導書として活用できるが、CLIL のマニュアル本ではない」(p. 7)。全体として CLIL の歴史や現在の実践状況、課題などを提示することで「多くの教師が CLIL を理解し、CLIL を実践し、そしてさらに CLIL が発展すること」(p. 7) が意図されている。

- 第1章「日本の教育を背景とした CLIL の基本理念」
- 第2章「ヨーロッパの CLIL」
- 第3章「ヨーロッパの CLIL 教育の基本と現状」
- 第4章「日本の教育環境での具体的な CLIL 指導技術例」
- 第5章「日本における CLIL の課題と応用」
- 第6章「各学校段階での CLIL の実践」

第7章「世界に広がる CLIL アプローチ」 第8章「CLIL と教材」 第9章「CLIL 教師と研修」

まず、第1章「日本の教育を背景とした CLIL の基本理念」においては、これまでの日本における英語教育の概観と、それに対する CLIL の基本理念が語られている。ここでは日本における英語教育の歴史を詳細に辿ることは出来ないが、著者によればその流れは大きく2つに分かれるとされており、読者は読み進めていく上でこのことを最低限知っておきたい。すなわちそれは、私たちの多くが受けてきたと思われる「文法訳読法」と、コミュニケーション能力の育成に特化した「コミュニカティブ・アプローチ(Communicative Language Teaching:CLT)」の2つである。そして CLIL はこの CLT の一部としても理解することができ、その基本理念もコミュニケーション能力の育成に繋がるものが多い。この第一章においても Content(科目内容やテーマ)、Cognition(思考や認知)、Communication(目標言語でのコミュニケーション)、Culture(異文化理解) 1 という、 4 C の理念が紹介されている。これらの4 C に加えて、著者は日本における背景を踏まえながら、以下のような6つの新たな理念を提唱している。

- ・CLIL は言語教育の一環である (language learning)
- ・CLIL は思考力を育成する教育である (cognition)
- ・CLIL は目標言語によるコミュニケーション能力を育成する (communication)
- ・CLIL は互いの文化を理解する場を提供する (interculture)
- ・CLIL は学習者の自律学習を促進する (cognition +context)
- ・CLIL は学ぶ内容に焦点を当てることで学ぶ意欲を喚起する (content)

(p. 34)

6つすべてを詳細に説明することは紙幅の都合上出来ないが、著者によれば

¹⁾ 池田 (2016)「第1章 CLIL 活用の新コンセプトと新ツール」(『CLIL (内容言語統合型学習): 上智大学外国語教育の新たなる挑戦 - 第3巻授業と教材』所収)によれば、Culture には Community の要素も含まれている。

以上のような理念には「コミュニケーション重視の言語指導を基盤として、認知(思考)と文化(文化間意識)に焦点を当てる」(p. 35)ことが目指されており、これまでの「文法訳読かコミュニケーションか?」(p. 34)などといった不毛な論争から脱却するヒントが含まれている。このようにヨーロッパとは違う背景を持つ日本において CLIL は「これまでの英語教育を変えるきっかけになる可能性」を秘めているのである。

第2章「ヨーロッパの CLIL」、第3章「ヨーロッパの CLIL 教育の基本と現状」においては、ヨーロッパにおける CLIL の成り立ちや基本理念、そして現状などが語られている。ここでも、歴史を詳細に辿ることはできないが、著者によれば CLIL は 1990 年代から「学習するそれぞれの科目を、英語を中心とした言語で学習することにより、移動と交流を後押しする統合学習」(p. 42)としてヨーロッパの政策により進められたという。着目すべきはやはり日本との違いであり、「各教科科目の教師が CLIL を教えることに少なからず興味を示し英語や他の言語で教え始めた」(p. 43)ことが挙げられている。すなわち、英語教師だけでなく各教科科目の教師らも英語が堪能であることが日本との決定的な違いであろう。

また、著者によればスペインやイタリアなどでは CLIL がカリキュラムとして導入されたり、フランス、オーストリア、ドイツなどでは「教師の資格」 (p. 46) として位置づけられたりしており、その広がりは多岐にわたる。さらに、その広がりに大きな影響を与えているものとして、ヨーロッパ評議会が掲げる CEFR の言語政策「母語+2か国語」を外すことはできない。 CEFR は「ヨーロッパの統合、移動の促進、平和」(p. 47) や「複言語複文化主義」(p. 47) を掲げており、CLIL との親和性は高いと言える。

著者によればヨーロッパ CLIL の基本は「教科科目の内容の学習が中心となるハード (hard、total、content-driven) CLIL」(p. 62) である $^{2)}$ とされ、 4 C の理念をもとに展開されている。英語教師が言語教育を中心にソフト CLIL を展開する場面の多い日本とは対照的である。第 3 章ではヨーロッパ諸国の

²⁾ CLIL のバリエーションについては、池田 (2011)「第1章 CLIL の基本原理」(『CLIL (内容言語統合型学習):上智大学外国語教育の新たなる挑戦―第1巻 原理と方法』所収)を参照されたい。

CLIL の現状が紹介されており、そのすべてをここで示すことはできないが、「多言語多文化を背景として言語が学習や仕事などの内容とかかわり、かつ、政治、経済、社会と密接につながっている」(p. 83)ことが共通点として挙げられる。また、以下のような6つの指針が提示されており、日本のCLIL にも応用が期待されている。

- ・多様な視点、多焦点 (multiple focus)
- ・安全で豊かな学習環境 (safe and enriching learning environment)
- ・本物らしさ (authenticity)
- ・積極的な学習 (active learning)
- ・スキャフォールディング(足場づくり)(scaffolding)
- ·協力 (co-operation)

(pp. 86-88)

特にスキャフォールディングに関しては、CLIL だけでなく、様々な教科科目の場面でも意識されるべき事柄であろう。ただ、著者も指摘している通り、これら6つの指針をそのまま日本の英語教育に当てはめる必要はなく、CLILが「多様で柔軟で学習者の意欲や学びを最大限に引き出そうとする環境作りとしての教育」(p. 91)であることを忘れてはならない。

第4章「日本の教育環境での具体的な CLIL 指導技術例」においては、再び日本の CLIL へと着眼点が戻り、日本の教育環境を踏まえながら理論や具体的な指導例が展開される。本章では、これまで言及されてきた 4C やヨーロッパ由来の6つの指針に加えて、著者が新たに提案している6つの理念をもとに日本での CLIL 実践の指導例が考察されているが、教師の役割はあくまで「学習者が主体的に学習にかかわる環境」(p.95)を整えることが重視されている。また、「英語の用法 (English usage)」(p. 140)を教えるだけに留まるのではなく、「英語の使用 (English use)」(p. 140)すなわち「英語をコミュニケーションの道具として使用する」(p. 140)機会を授業において創ることも教師に求められている。そのような英語使用を促進するためにも CLIL では「協学」(p. 151)が掲げられており、それは「互いに自律学習を培う」(p. 151)ことにも繋がっている。これは学習指導要領において「主体的・対話的で深い学び」が目指さ

れている日本の教育においても親和性が高いと言える。

以上のように本章では、CLILの複雑な理論や指針について具体的な題材を 用いながら指導例が提示されているので、読者は自身の授業への適用をイメー ジしやすい。このことは本書の特徴の一つであると言える。

第5章「日本における CLIL の課題と応用」においては、理念や指導法、教員養成システムなどの観点から今後の課題について考察されている。CLIL とはあくまで「学習目標言語(主に英語)を多様な学ぶ内容と関連させて習熟するための統合学習の総称」(p. 185)であり、日本の教育現場において実践する場合、必ずしもヨーロッパのそれと一致させる必要はなく、むしろ日本の社会背景に適した形で応用することが求められている。その一つの例として著者は、現代日本社会において「外国人労働者は少子化にともない増加し、多くの地域言語や多様なそれぞれの文化は無視できない」(p. 189)ことを指摘し、英語だけでなく他の言語教育の必要性を示唆している。すなわち、「日本語を母語としない児童生徒も増加傾向にあり、日本語だけを教育言語とする現在の初等中等教育も変わる必要がある」(pp.194-195)と言える。

もちろん、日本における「教科ごとに分かれている教員免許と採用方法」(p. 195)を急激に変えることは難しいが、「CLIL 教育はカリキュラムとして可能である」(p. 195)と著者は主張する。特に文部科学省が掲げている「主体的・対話的で深い学び」という枠組みとの親和性は高く、CLIL の理念を活かした教科科目横断型の授業実践が求められる。

第6章「各学校段階でのCLILの実践」においては、日本における各学校段階でのCLIL実践例が詳細に提示されており、大学、高等専門学校(高専)、高校、中学校、小学校、幼稚園、英会話スクールなど、幅広く参考にすることができる。ここではすべてを扱うことは出来ないので、特に評者に関連深い、大学と高専の実践例について言及する。

大学英語では、著者の指摘する通り「一般教育としての英語と専門分野の英語に分かれる」(p. 199) ことが通例であり、カリキュラム的にも教員の専門的にも CLIL を実践しやすい環境は整っていると言えるだろう。特に専門分野を英語で学ぶ授業はグローバル化を背景として増えつつある。評者の授業実践では、教育学部幼児保育学科での一般教育英語において保育の内容を英語で学ぶ

CLIL を実施し、効果的な結果が得られた。この CLIL 実践では一般教育においてもその学部学科に親和性の高い専門分野を扱うことで学生の動機付けに影響を与えることが示されたと言える³⁾。

高専英語は、「大学の理工系の英語教育と重なる部分が多い」(p. 205)とされる 4)。高専は「主に工業系で、情報、ビジネス、デザイン、商船などの学科もある」(p. 203)学校で、「一般科目と専門科目を学び、技術者を育成する」(p. 203)ことが目指されている。また、高校 1 年生の学年に相当する学年から「学習指導要領にしばられない」(p. 203)ので 5)、それぞれの学校や担当教員によって独自の授業を展開することが可能であり、CLILを実践しやすい環境にあると言える。一般科目の英語だけでなく専門科目において CLILを組み込むことも可能であり、将来的にグローバルな技術者を目指す学生にとっても非常に有効である。本章においてもその実践例が提案されており、高専以外の教員にとっても有意義な内容になっている。

第7章「世界に広がる CLIL アプローチ」においては、ヨーロッパから世界各地へと広がる CLIL の様子が語られている。著者が指摘するように、CLIL はヨーロッパ委員会 (European Commission) の支援や CEFR の発展とともに広がってきた。その特徴としては「外国語教師が携わらない教育」(p. 231) として広がり、「数学、理科、社会などの教師が、英語やその他の外国語で教える教育を CLIL とし、そのための教員養成や研修が実施された」(p. 231) ことが挙げられる。本章ではその CLIL が広がる様子をヨーロッパとの違いに着目しながらオセアニア、北米、南米、アフリカ、中東、アジアの順で紹介している。ここですべてに言及することは出来ないが、南米やアフリカなど、かつて植民地支配を受けていた地域に関してはその歴史的な背景を無視することは出来ない。教員養成や教材、学習環境などの教育制度の整備が急務であり、それは ESD や SDGs などがその理念にも反映されうる CLIL にとっても今後の

³⁾ 授業の出席率は実際に上がっており、授業アンケートにおいても「保育」を内容として扱っていたことがその理解を助けたことや動機付けを向上させた、との意見が学生から多数寄せられた

⁴⁾ 実際、工業高等専門学校は英語で「college of technology」とも表現され、評者の勤務する 高専も、大学の要素を多く含んでいる。

⁵⁾ 高専では大学と同じく、各教員が独自のシラバスを作成し授業を展開している。

大きな課題である。世界各地で状況は異なるが、いずれにせよ「それぞれの学習環境を考慮して、状況を判断して、適宜必要な要素を CLIL に加味する」(pp. 242-243) ことが求められている。

第8章「CLILと教材」においては、日本で今後 CLILを進めていく上で有効な教材研究や教材開発について考察されている。CLIL 授業の多くでは「教科書を使わず、本、雑誌、インターネットなどの情報を題材として、オーセンティックな教材を使って授業を組み立てる」(p. 246) ことが標準となっている。このように教材の本物らしさは学習者の動機付けの観点からも重要な要素と言える。

本章で著者は教材の選定や作成に関して留意すべき点を、「内容 (トピック、テーマなど)」「明確な学習目標」「教材のリソースの提供」「英語のスタディ・スキル」「内容の提示方法」「活動の明確化」「評価の観点」「発展学習とふりかえり」の8点にまとめている。「内容」に関しては学習者の興味関心をひくオーセンティックなものを選定することが再度強調されている。そして「スタディ・スキル」についても、スキャフォールディングを意識したスキルを状況に合わせて提示することが求められている。

また、著者が編集を担当している CLIL 教科書も紹介されており、まだまだ その数が少ない CLIL 教科書の先駆けとして機能しているとともに、CLIL 実践に向けた教材開発の参考資料にもなっている。

第9章「CLIL 教師と研修」においては、日本でのこれからの CLIL 実践に向けて求められる資質やその教員養成について考察・提唱されている。本章で著者は CLIL 教師に求められる資質として以下の 8 つを挙げている。

- ・CLIL教育の理念を理解している
- ・英語力に関して CEFR で B2 以上である
- ・学ぶ内容にある程度習熟している
- ·CLT の背景を理解している
- ・授業活動のなかで英語と日本語を効果的に使える
- ・学習者の自律学習を尊重する
- ・学習者とともに学ぶ気持ちを持っている

・多様な指導法を柔軟に適用できる

(pp. 268-271)

もちろんこれらはあくまで「ひとつの指針」(p. 271)であり絶対的なものではないが、CLIL にこれから携わる教員にとって有意義な項目であると言える。そして著者はこれらの資質要件を、ヨーロッパの CLIL 研修に関する指針と照らし合わせて、新たに認定 CLIL 教員 (Qualified CLIL Teacher: QCT)の資格要件として 10項目提唱している。ここですべてを詳細に記すことは出来ないが、着目すべきは基本的知識やスキルだけでなく、授業研究や教材開発、振り返りなど、教員の積極的な姿勢である。このような認定 CLIL 教員の資格とともにその構築が望まれているのが「CLIL 教員養成のシステム」(p. 276)である。本章において著者が具体的に提案しているのは、CLIL に関連する科目を教職課程に設置することであり、「教員を目指す学生に、英語という言語でそれぞれの教科科目を指導する可能性を考える機会」(p. 277)を与えることを推奨している。また、コアカリキュラムとして「CLIL の基礎と言語、CLIL の実践、CLIL の研究」(p. 278)という3つの領域を設定しており、CLIL の理論から実践を意識した授業、さらに授業研究やデータ収集など実習に近いような授業が想定されている。

以上のように著者は日本における CLIL の普及に向けて、現行のシステムと融合する形で提案している。課題は多くあるが、CLIL は「これまでの英語教育や外国語教育を大きく変える役割」(p. 290)を持っており、何よりも「学びを楽しむ」(p. 291) ことを学習者にも教員にも教えてくれる学習法として大きな可能性を秘めていると言えるだろう。

コメント

評者からは3点コメントしたい。

1つ目は、著者の CLIL に対する概念的姿勢である。笹島氏は CLIL を単なる言語教育ではなく、「統合的な教育 (integrated education)」(p. 6) として、さらに広い意味での「教育 (pedagogy)」(p. 6) として捉えている。この

点は、評者が強く共感していることであり、英語教育を単なる言語教育だけではなく内容を伴いながら教科教育との統合を意識したものにしたいという姿勢が見られる。この姿勢は、著者が本書で新たに提唱している6つの理念にも見てとることができ、特に「CLIL は思考力を育成する教育である(cognition)」(p. 34)や「CLIL は目標言語によるコミュニケーション能力を育成する(communication)」(p. 34)、「CLIL は学習者の自律学習を促進する(cognition +context)」(p. 34)などが象徴的である。評者がCLILに出会ったきっかけとしても、英語教育が単なる言語教育に終わることなく「言語を通して」様々なことを学んでもらいたい/学びたい(教員自身も)という願いがあったので、著者のようにCLILを「教育(pedagogy)」として捉えていくことには大いに賛成である。また、著者が提示しているCLIL教師の役割も注目に値する。著者によれば、教師の役割は必ずしも内容を教えることではなく、以下の5つも重要である。

- ・教材を提示すること
- ・基本的なリソースを提供すること
- ・課題 (活動、タスクなど) を設定すること
- ・学習成果の共有を図る方法と場を設定すること
- ・ふりかえり、評価、フィードバックをすること

(p. 22)

この5つに読み取れるのは、教師のファシリテーターとしての役割である。すなわちそれは、「統合学習自体をアレンジし、支援し、共に学ぶ」(p. 22) 姿勢であり、統合学習としてのCLILによって教師自身が成長するのである。以上のように本書はCLILを言語教育に留めることなく、広い意味での「教育(pedagogy)」として捉え、従来の言語教育に対して存在論的な問いを投げかける画期的な1冊である。

2つ目は CLIL の 4C 理論と SDGs の関係性についてである。すでに見てきたように CLIL における 4C とは Content (科目内容やテーマ)、Cognition (思考や認知)、Communication(目標言語でのコミュニケーション)、Culture

(異文化理解) である。そして SDGs とは 2015 年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals: SDGs」のことであり、2016 年~2030 年の国際目標とされている。

SDGs においては、「すべての人の人権が尊重され、尊厳と平等の下に、健 康な環境で、すべての人が潜在能力を発揮できる「誰も取り残されない No One Left Behind 社会」を目指す」(高須、2019、p. iv)ことが理念として掲 げられている。また、環境・社会・個人の3層で貧困や格差、差別、暴力・紛 争などに関する17の目標のための取り組みが求められている。このうち、第 4の目標は、「質の高い教育をみんなに」として掲げられた教育に関する目標 であり、まさに「誰も取り残されない」という理念が強く反映されていると言 える。このような教育において、まさに SDGs が扱っている国際問題や身近 な問題自体を内容として学ぶことは、ユネスコが提唱する「持続可能な開発の ための教育 Education for Sustainable Development: ESD」として位置づけ られる。さらに ESD では、「社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、新たな 価値観や行動を生み出すことで、子どもたちが「自立的対応力」を育むこと」 (北村ほか、2019、p. 19) が目指されており、地球市民としてのアイデンティ ティも求められることから、ユネスコは「地球市民教育 Global Citizenship Education: GCED」を推進している(北村ほか、2019、p. 27)。その GCED においては、「国境を越えて、世界の平和のために行動できる人」(北村ほか、 2019、p.54)が目指されており、まさに「自分自身とどう向き合い(アイデン ティティや自尊心など)、また社会とどう関わるか(理解、共感、対話、協働 など)についての学び」(北村ほか、2019、p.56)が掲げられているのである。 したがって、ESDやGCEDを通してSDGsを内容として学ぶ授業では、「グ ローカル」な「当事者として」(北村ほか、2019、p.67) の精神、そして「誰も 取り残されない社会」という理念が学習者、授業実践者の両方に求められるの である。

以上のような SDGs の問題を内容として扱う学びに親和性が高いと思われるのが、CLIL の 4C 理論である。例えば Content (科目内容やテーマ) においては、SDGs が扱っている国際問題や身近な問題を内容として選ぶことが可能である。また、Cognition (思考や認知) については、暗

記、理解、応用など正解があるとされる際の思考、すなわち「低次思考力 (Lower-order thinking skills:LOTS)」だけでなく分析、評価、創造など正 解がないとされる際の思考、すなわち「高次思考力 (Higher-order thinking skills:HOTS)」を用いて(池田ほか、2016、pp. 11-14)、授業を展開するこ とが考えられる⁶⁾。そして Communication (目標言語でのコミュニケーショ ン) においては、学ぶ単元・内容に必須な用語や概念である「内容必須言語 (content obligatory language)」、社会的抽象的なテーマを扱う際の「学習言語 (vertical discourse)」、生徒の生活や興味に結びつけた「日常言語 (horizontal discourse)」などを活用しながら「対話型授業 (dialogic talk)」(池田ほか、 2016、pp. 5-9) の実施が期待される。さらに Culture (異文化理解) は、「協 学」とも訳されるように、教室 (classroom) →学校 (school) →市町村・都道府 県 (town/city) →国 (country) →地域 (region) →地球全体 (world) まで含ま れる概念であるとされる (渡部ほか、2011、pp. 8-9)。 それは、ペアワークや グループワークによってクラスメイトと意見交換する協同学習から、社会問題 など国際的なトピックを扱う際の「地球市民」としての community 観まで幅 広く包括するとされる。

以上のように、CLIL における 4C 概念こそが、ESD や GCED を通して SDGs を学ぶことと非常に親和性が高いことが分かる。

3つ目は CLIL に対する著者と評者の立場の違いとその違いから生じる今後の課題・展望である。これまでの話からも明らかなように、著者の笹島氏のご専門は言語教育としての英語教育であり、活動としては言語教育の視点からCLIL の発展に尽力されている。一方の評者は、哲学や倫理学を専門としており、CLIL に携わるきっかけとなったのも、偶然担当することになった英語教育において自身の専門を活かせないかという試行錯誤からであった。

つまり、著者と評者は、言語教員と教科科目教員という全く逆の立場を取る。 そして著者も指摘している通り、CLIL 研究については「言語教育以外の分野

^{6) 「}低次思考力 (Lower-order thinking skills:LOTS)」や「高次思考力 (Higher-order thinking skills:HOTS)」など、ブルームの思考分類 (Bloom's taxonomy) については、池田 (2016)「第 1章 CLIL 活用の新コンセプトと新ツール」(『CLIL (内容言語統合型学習): 上智大学外国語教育の新たなる挑戦 一第 3 巻 授業と教材』所収)や Coyle, D., Hood, P., & Marsh, D. (2010) p.31 を参照されたい。

からの研究はほとんどない」(p. 45) とされ、内容を扱う教科科目教員からの研究・実践が今後の課題であると言える。

そこでこのような課題の打開策として、著者の提示しているティームティーチングは非常に有効であり画期的であると評者は考える。具体的には、「他教科の教員と ALT と英語教員のティームテーチング」(p. 208) である。すなわち、学習する教科科目が専門の教員と、ALT、さらに英語教員の3人でティームティーチングを実施する方法論である。しかもここで著者が提示しているのは、ALT の専門とする(もしくは大学時代に専攻していた)教科科目の内容を、当該教科科目の教員と英語教員が支援するという形で展開する授業である。このような授業を積極的に計画・実施することによって、当該教科科目の教員、すなわち言語教員以外の立場から研究するきっかけが生まれると思われる。さらに、ALT がいないような学校種においても、内容を扱う教科科目教員が主導となって英語(言語)教員と連携したティームティーチングを実施することが可能であろう。現に評者は前任校においてこのような授業を実践していた経緯があり、さらに現在は勤務校以外の学校において、著者の主張しているような3人のティームティーチングをコンサルティングしている。

以上のようにCLILという学習法・授業法を通して、学習者だけでなく教員同士もその専門や教科科目、役割を越えた協同が可能となると言える。そしてそのことによって、学びの場としての授業が、学生にとっても教員にとっても「楽しい」という本来の姿を取り戻すことに繋がると確信している。

文献案内

CLIL についてさらに基礎的なことを知りたい読者には、以下の著書をおすすめしたい。今回書評させていただいた本の著者である笹島氏が、CLIL の基礎から実践、キーワードまで幅広く提示している。

笹島茂 (2011)『CLIL 新しい発想の授業 - 理科や歴史を外国語で教える!?』三修社

また、高校や大学の教員には、CLIL に特化した以下のような教科書を強く

松島 恒熙 評: 笹島茂『教育としての CLIL』

おすすめする。

もちろん、すべてを教科書通りに進める必要はなく、授業の狙いや教員の専門に応じてさまざまにアレンジされることが期待される。

笹島茂ほか (2014) 『CLIL 英語で学ぶ国際問題』三修社 笹島茂ほか (2016) 『CLIL 英語で身体のしくみと働き』三修社 笹島茂ほか (2018) 『CLIL 英語で学ぶ科学と数学の基礎』三修社 笹島茂ほか (2018) 『CLIL 英語で学ぶ世界遺産』三修社 笹島茂ほか (2020) 『CLIL 英語で培う文化問意識』三修社 笹島茂ほか (2021) 『CLIL 英語で考える SDGs 持続可能な開発目標』三 修社

さらに CLIL の原理や実践、教材研究に関心のある読者は上智大学出版から 出ている以下のシリーズをおすすめする。

渡部良典/池田真/和泉伸一(2011)『CLIL(内容言語統合型学習):上智大学外国語教育の新たなる挑戦 一第 1 巻 原理と方法』上智大学出版和泉伸一/池田真/渡部良典(2012)『CLIL(内容言語統合型学習):上智大学外国語教育の新たなる挑戦 一第 2 巻 実践と応用』上智大学出版池田真/和泉伸一/渡部良典(2016)『CLIL(内容言語統合型学習):上智大学外国語教育の新たなる挑戦 一第 3 巻 授業と教材』上智大学出版

また、CLIL と他の言語習得理論を比較検討する際に参照されたい書籍を以下に挙げておく。

和泉伸一 (2016)『フォーカス・オン・フォームと CLIL の英語授業』アルク

二五義博 (2016) 『8 つの知能を生かした教科横断的な英語指導法 -MI (多重知能) と CLIL (内容言語統合型学習) の視点よりー』渓水社 早稲田大学教育総合研究所 (2017) 『英語で教科内容や専門を学ぶ』学文社

さらに、SDGs と ESD、GCED の関係性などについてその背景や内容を詳細に参照できる文献として以下をおすすめしておきたい。これらは英語教員に

限らず、「地球市民」であれば誰もが知っておきたい情報ばかりである。

北村友人/佐藤真久/佐藤学 (2019) 『『SDGs 時代の教育 すべての人に質の高い学びの機会を』、学文社

諏訪哲郎/小堂十/丸茂哲雄/多田孝志 (2020)『学校 3.0×SDGs 時代を 生き抜く教育への挑戦』キーステージ 21

高須幸雄(編)(2019)『SDGs と日本 誰も取り残されないための人間の安全保障指標』明石書店

村田翼夫 (2016)『多文化社会に応える地球市民教育―日本・北米・ ASEAN・EUのケース』ミネルヴァ書房

いずれにしても、理論を学ぶだけでなく、普段の授業実践からより良い方法 論を抽出し新たな知見によって CLIL の発展に寄与することが求められている。

参考文献

- 池田真/和泉伸一/渡部良典 (2016) 『CLIL (内容言語統合型学習): 上智大学 外国語教育の新たなる挑戦 一第3巻 授業と教材』上智大学出版
- 和泉伸一/池田真/渡部良典 (2012) 『CLIL (内容言語統合型学習): 上智大学 外国語教育の新たなる挑戦 一第 2 巻 実践と応用』上智大学出版
- 和泉伸一 (2016) 『フォーカス・オン・フォームと CLIL の英語授業』アルク 北村友人/佐藤真久/佐藤学 (2019) 『『SDGs 時代の教育 すべての人に質の高 い学びの機会を』学文社
- 笹島茂 (2011) 『CLIL 新しい発想の授業 -理科や歴史を外国語で教える!?』 三修社
- 諏訪哲郎/小堂十/丸茂哲雄/多田孝志 (2020)『学校 3.0×SDGs 時代を生き 抜く教育への挑戦』キーステージ 21
- 高須幸雄(編)(2019)『SDGs と日本 誰も取り残されないための人間の安全保障指標』明石書店
- 二五義博 (2016) 『8 つの知能を生かした教科横断的な英語指導法 -MI (多重知能) と CLIL (内容言語統合型学習) の視点より-』渓水社

松島 恒熙 評: 笹島茂『教育としての CLIL』

村田翼夫 (2016)『多文化社会に応える地球市民教育―日本・北米・ASEAN・ EU のケース』ミネルヴァ書房

早稲田大学教育総合研究所 (2017) 『英語で教科内容や専門を学ぶ』学文社渡部良典/池田真/和泉伸一 (2011) 『CLIL (内容言語統合型学習): 上智大学外国語教育の新たなる挑戦 ―第1巻 原理と方法』上智大学出版

Coyle, D., Hood, P., & Marsh, D. (2010) *CLIL: Content and language integrated learning*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

出版元公式ウェブサイト

三修社

https://www.sanshusha.co.jp/np/isbn/9784384059298/

評者情報 (発行当時)

松島 恒熙(まつしま こうき)

現在、神戸市立工業高等専門学校助教。大学院在籍時に、つくば開成国際高校、帝京科学大学、茨城大学にて非常勤講師を歴任し、英語教育にも従事した経歴がある。専門は存在論、教育哲学、英語教育、公民教育で、特に「公共性」と教育の関係に関心がある。主な論文に、「対話と「公共性」の関連をめぐって」(『思考と対話』第1号、2019年)、「ハイデガーの本来性における世界内存在の可能性について」(『哲学・思想論叢』第38号、2020年)、「高校英語で公民科新科目「公共」を学ぶーCLIL(内容言語統合型学習)の可能性一」(『倫理道徳教育研究』第3巻、2020年)がある。趣味は、野球と授業。

researchmap: https://researchmap.jp/baseball

James D. Watson ほか『ワトソン遺伝子の分子生物学 第7版』

中村桂子(監訳), 東京電機大学出版局, 2017年

REVIEWER 吉田 裕介

CATEGORIES 生物科学,生物学史,分子生物学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.39 (2022)
https://doi.org/10.52509/tarb0039
2022 年 1 月 24 日書評発行

イントロダクション

今回書評を書かせていただく書籍は、DNA の2重らせんを発見したことでノーベル生理学・医学賞を受賞したジェームズ・D・ワトソンが中心となって書かれたものである。DNA の2重らせんの発見は、生物が子孫へと性質を引き継ぐために必要な因子(遺伝子)の正体がDNA であることを証明する最後の1ピースであり、のちの分子生物学の方向性を決定づけたものであった。本書『遺伝子の分子生物学』は、この研究の当事者の視点から、2重らせんの発見に至る過程とその後の分子生物学の発展について詳細に解説したものとなっている。

分子生物学とはそもそもどのような学問かというと、生命現象を分子のレベル、特に核酸やタンパク質といった巨大分子の振る舞いから解き明かす学問である。この分野が確立したことは生物学のありかたを一変させるほどのものであり、その意義は計り知れないのだが、理解の助けとしてまず生物学の多様性と歴史に触れておきたい。

記録に残っている中での合理的思考に基づいた生物学の起こりは、紀元前の古代ギリシャにおいてだったとされる。これに関わる特に有名な人物はアリストテレスであり、彼は約500種もの動物を明確に区別した。さらにはそれらの

差異だけでなく共通項も詳細に考察し、先進的な分類方法を確立していた。例えば、当時イルカは海の動物ということで魚と同じ枠組みに入れられていたが、魚と違って温血であること、肺を持ち呼吸をすること、そして胎生であることから陸上の動物の一種に分類した。このような生物の詳細な分類はすなわち「博物学」の起こりであった。

中世においては合理的思考に基づく多くの学問の進歩は停滞することになった。当然生物学も停滞を余儀なくされる。いわゆる暗黒時代と呼ばれる時代である。近代科学が成立してくるのは長い時を経た17世紀付近であるが、生物学もこのころ同時に蘇り、現代生物学に続く多様な生物学の分野が誕生することになる。一つは生物を解剖して得られた知見をもとにした「生理学」である。これは体を構成する様々な器官がどのような役割を持ち、機能することで生命活動を維持しているかを解き明かす学問である。もう一つは生体内における化学反応を解明する「生化学」である。これらはそれまで信じられてきた、生命は神秘的であり無機物を司る法則とはまったくことなる法則から成り立っているという考え方、すなわち生気論から、生命は複雑であるが無機物が従う法則(例えば物理学や化学)に従う精巧な機械であるという考え、すなわち機械論の萌芽へとつながった。

またその後、レーウェンフックにより高性能な顕微鏡が発明されたことにより肉眼では見ることのできない微生物が発見されたことで「微生物学」が生まれ、更にはフックにより生物の最小単位である細胞が発見されることになる。この発見が19世紀に「細胞学」を生み出し、そして動物のような多細胞生物が一つの細胞(卵)からどのように体を形成するかを解明する学問「発生学」の誕生につながった。

古代においてアリストテレスから始まった「博物学」も 18 世紀にリンネの手によって大きな飛躍を迎える。リンネは、類似した生物の種を【属】というカテゴリにまとめ、さらに類似した属を【目】に、類似した目は【綱】に…という形で広いグループから狭いグループへと分けていくといった、生物種を階層によって分類する体系を確立した(「分類学」)。これを木の枝のように並べて記述すると、あたかも隣接する種が共通する祖先をもち、徐々に階層を深くしてきたかのような図表が得られる。これは系統樹と呼ばれまさに生物種の進

化の考えにつながるものであった。そして 19 世紀にチャールズ・ダーウィンが自然選択という考えにより進化の仕組みを説明することに成功し、生物が共通の祖先から派生してきた可能性を示唆した。自然選択説というのは、同じ種のグループである生物も個体によって差があり、その個体差が子孫へと受け継がれる (遺伝する) とすれば、生存と繁殖においてより有利な個体差が集団を占めるようになるという説である。

ただしこの説にはまだ疑問の余地があった。祖先から子孫へと形質を受け継ぐというのは経験的には正しいように思えるが、その際に伝わるなにかしらの因子については見当すらついていなかった。またそのような因子があったとしても、両親の性質が異なる場合、子供のもつ性質は黒い絵の具に白い絵の具を混ぜて中間の灰色になってしまうようにどんどん薄まっていき集団内に残らないのではないかという疑問もあった。この疑問への最初の解答はメンデルのエンドウの研究によって示された。メンデルはエンドウの親株から娘株へと花の色、丈の長さ、さやの形状などがどのように受け継がれるか統計をとりそれらのパターンを明らかにした。そしてその統計的なパターンが成立するには、「子へ伝わる因子を両親はそれぞれ2つペアで持っており、生殖時に親はその因子の片割れをそれぞれ子に受け継ぐ」と考えることが最も合理的であり、このことから子へと伝わる因子、すなわち遺伝子の存在に確証がもたれるようになった。なおこの2つのペアは染色体と呼ばれる。

遺伝子が存在するということは明らかとなったが、その実態については論争が巻き起こった。遺伝子の正体についてのもっとも有力な説は、当時、体内でのあらゆる化学反応に関わっているとされたタンパク質であった。一方で、遺伝のメカニズムに深くかかわると思われていたウィルスの成分や染色体から、タンパク質のほかにリン酸を含む核酸と呼ばれる物質が認められたことで、核酸も遺伝子本体の候補として挙がることとなった(染色体は主にタンパク質と核酸で構成される)。そして、タンパク質のみに含まれる硫黄原子と核酸のみに含まれるリン原子を、それぞれ同位体と呼ばれる化学的な性質は同じだが互いに区別できる原子に置き換えた巧妙な実験により、遺伝子の正体は核酸であると結論付けられた。

最後に残った謎は、核酸が遺伝子として娘細胞へと情報を受け渡すシステム

であった。遺伝子として利用される核酸は、DNA(デオキシリボ核酸)と呼ばれるリン酸基が結合したある種の糖から構成される鎖であることが分かった。そこで DNA の構造を明らかにしようという動きが起こり、1953 年にワトソンとクリックが DNA がらせん状に 2 本組み合わさっている 2 重らせんモデルを提唱した。このモデルはそれまでに発表されていたあらゆる証拠を説明できるものであり、さらには遺伝のメカニズムも合理的に説明できるものであった。2 本に組み合わさるらせん状の DNA は互いに相補的な配列となる鎖となっており、1 本ずつに分かれてもその 1 本の情報を使って元の 2 本鎖をつくることができる。このようにして複製を作り上げて子孫 (娘細胞) へ継承することが遺伝の基本メカニズムである。

こうして DNA が遺伝の主役であり、タンパク質が生体内化学反応の中心であることが明らかとなったことで、これら生体内巨大分子の役割や関わりについて扱う「分子生物学」の分野が花開くことになった。中でも重要なのはDNA とタンパク質との関係が明らかになったことである。簡単に言ってしまえば DNA はタンパク質の設計図であり、ある DNA からその配列に対応したタンパク質が作られることになる。そしてそのタンパク質は対応した化学反応を制御する働きと、生物の体自身を構成する働きをもつ。つまり生体内の化学反応や体の構成は DNA の配列により決まっているということであり、生物にまつわる現象の多くが DNA の配列に還元できることを示唆している。そのため生物学のあらゆる分野に分子生物学の知見を適応でき、例えば「生理学」「生化学」「細胞学」では DNA およびタンパク質の働きから現象を説明できるようになり、「分類学」では外見や性質による分類でなく DNA 配列による進化の時系列も含めた分類が可能となった。すなわち分子生物学はすべての生物学分野の根本原理をつかさどっており、どの分野に携わることになろうとも分子生物学の知識は今や必須となっているのである。

以上が分子生物学が誕生した流れであるが、生物学全体におけるこの学問の 重要性を理解していただけたなら幸いである。この分子生物学の基礎知識を網 羅しているのが本書『遺伝子の分子生物学』である。生物学に関わろうとする ならばぜひ手元に置いておくことを勧めたい。

要約

本書は5部、22章から構成されている。

第1部 歴史

最初の部では、遺伝子、染色体、DNA、タンパク質の関係が明らかになる過程について解説している。ここで登場する、分子生物学において最も重要な概念がセントラルドグマであり、セントラルドグマとは染色体上の遺伝子からタンパク質が合成される一連の流れを示した概念である。簡単に説明すると、染色体を構成する DNA は mRNA(メッセンジャーリボ核酸) と呼ばれる特定遺伝子を含む自身のコピーを細胞内に作り出し、この m RNA を元にして含まれる遺伝子に対応するタンパク質が合成される、という流れになっている。最終的に作り出されるタンパク質は筋肉といった生物の体を構成するだけに止まらず、酵素として生体内の化学反応を制御しているので、セントラルドグマはDNA から生命現象が成り立っていることを示す重要な概念である。

第2部 巨大分子の構造と研究

第2部では、主に前述したセントラルドグマに関係する分子である DNA・RNA・タンパク質の構造と物性について解説している。またこれらの分子の解析方法・研究技術について最後にまとめて解説されており、分子生物学の研究を行ううえで必須な技術が網羅されているため大変有用である。

第3部 ゲノムの維持

第3部では、生物種をその生物種たらしめる一連の遺伝子群、すなわちゲノムがどのように次世代へと受け継がれるかについて解説する。ゲノムは次世代へと受け継がれる際にその機能を損なわないよう維持されなければいかない一方で、生物の多様性と進化の原動力となる部分的な変化を必要とする。これらを両立する仕組みについて知るのがこの部の大きな目的である。

第4部 ゲノムの発現

第4部では、セントラルドグマの一連の流れの中で、いかにして DNA の塩

基配列がタンパク質のアミノ酸配列に変換されるかを解説する。DNA は4種類の塩基しか持たないが、タンパク質を構成するアミノ酸は20種類にも及ぶ。一見すると20種類のアミノ酸に対して対応するDNA の塩基が足りず、DNAからタンパク質に変換するための情報が足りないように思えるがどう解決しているのだろうか?このことはこの部における大きなトピックスである。

第5部 調節

第5部では、適切なタイミングで適切な量だけ遺伝子からタンパク質が作られる仕組みについて解説される。セントラルドグマの中で DNA から mRNA がコピーされることを転写と呼ぶが、転写は常に一定の頻度で同じ量だけ行われているわけではない。例えば食物を摂取した直後はその分解や取り込んだ栄養素の利用に関わるタンパク質を多く生み出すように転写が調節されることになる。この調節がいかにして行われているかがこの部のトピックスである。

(第6部 付録)

後に付録として分子生物学の研究を行ううえで知っておきたい事項が記されている。特に紙面の多くを占めているのが、研究で使われる生物についてである。分子生物学では研究対象に応じて様々な生物種を用いるが、中でも生命現象の解明にあたり頻繁に使用されてきた生物種がいる。例えば単細胞真核生物である出芽酵母(Saccharomyces cerevisiae)はパンの発酵に使われることでよく知られている生物であるが、真核生物がもつ主要な特徴を揃えているうえに多くの実験上の利点があるため真核細胞の実験モデルとしてよく使用される。こうした生物種がどのように分子生物学研究の中で役に立ってきたか、またこれから研究を行ううえでどのような用途で使用できるかといった問いに答えてくれるため、付録であるが重要な項目である。

文献案内

イントロダクションで軽く触れた生物史については、アイザック・アシモフ 著『生物学の歴史』から多くを参考としている。アシモフは SF 作家として現 代でもよく知られており、特に彼のアイデアの一つであるロボット工学三原則(ロボットは人間に危害を加えてはならない。ロボットは人間にあたえられた命令に服従しなければならない。ロボットは、先の2つに反するおそれのないかぎり、自己をまもらなければならない)は、現在のSFにも色濃く影響を残しているものでありご存知の方も多いのではないだろうか。彼は科学解説者としても有名で、『生物学の歴史』の他にも『アイザック・アシモフの科学と発見の年表』『化学の歴史』といった科学史を俯瞰する内容の書籍を多数執筆している。アシモフの『生物学の歴史』は生物学史の概観を手早く捉えるにはとても良い文献であるが、時代背景を含めより詳細に知りたい場合には、中村禎里著『生物学の歴史』も勧める。

『ワトソン 遺伝子の分子生物学』は分子生物学の解説に特化しているため、セントラルドグマにおけるタンパク質より下流の反応、すなわちタンパク質が相互作用する低分子化合物について扱う、いわゆる生化学の知見は少ない。そのため生化学および生化学と分子生物学との関わりを学びたい場合には『ヴォート生化学』を勧める。『ヴォート生化学』では、糖やアミノ酸といった化合物の生体内での反応だけでなく、それらがどのような遺伝子・タンパク質と関わり調節されるのかという分子生物学の視座を含んだ生化学を学ぶことができる。またこれらの知識からは当然、分子生物学を用いて人為的に生体内の化学反応を制御するという応用が考えられるが、このことを扱っているのが発酵学、醸造学という分野である。発酵学、醸造学というと酒や味噌など発酵食品を扱う学問のように思えるが、発酵というのは微生物の代謝を利用した化合物変換だと解釈でき、転じて化合物変換などに利用するための微生物代謝を扱う学問と捉えることができる。この分野の理解に役に立つ書籍の一つとして『遺伝子から見た応用微生物学』を名前だけではあるが紹介しておく。

参考文献

Isaac Asimov(2014). 『生物学の歴史』(太田次郎訳). 講談社学術文庫. 中村禎里 (2013). 『生物学の歴史』. ちくま文芸文庫.

James D. Watson・他 (2017). 『ワトソン 遺伝子の分子生物学 第7版』(中村

吉田 裕介 評: James D. Watson ほか『ワトソン遺伝子の分子生物学 第7版』

桂子·他訳). 東京電機大学出版局.

Donald Voet, Judith G. Voet(1992). 『ヴォート生化学 (上)(下)』(田宮信雄・他 訳). 東京化学同人.

熊谷英彦・他 (2008). 『遺伝子から見た応用微生物学』. 朝倉書店.

出版元公式ウェブサイト

東京電機大学出版局

https://www.tdupress.jp/book/b350337.html

評者情報 (発行当時)

吉田 裕介(よしだ ゆうすけ)

2019 年に京都大学農学研究科にて農学博士を取得。現在、大阪大学核物理研究センター特任助教。JST 受託事業であるジュニアドクター育成塾に携わり、大阪大学主催で小中学生を対象とした研究支援プログラム「めばえ適塾」を運営している。現在進めている研究テーマは、天蚕 (ヤママユ) の生育過程における放射性物質動態。主な研究論文は、Pantothenate auxotrophy of *Methylobacterium* spp. isolated from living plants. *Bioscience, Biotechnology, and Biochemistry*. 2019;83:569–577 (https://doi.org/10.1080/09168451.2018.1549935)。2019 年 BBB 論文賞受賞。

めばえ適塾ウェブサイト::http://www.rcnp.osaka-u.ac.jp/~mebae/researchmap:https://researchmap.jp/yoshida_yusuke

ドゥニ・カンブシュネル『デカルトは そんなこと言ってない』

津崎良典(訳), 晶文社, 2021年

REVIEWER 田村 歩

CATEGORIES 形而上学, 心の哲学, 哲学, 哲学史

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.40 (2022)
https://doi.org/10.52509/tarb0040
2022 年 2 月 5 日書評発行

* 凡例 1

紹介する文献からの引用については、書名を記さずに頁数のみを明記する。

ここで紹介する文献は、デカルト研究の泰斗であるドゥニ・カンブシュネル=パリ第一大学名誉教授による著書 Descartes n'a pas dit: un repertoire des fausses idées sur l'auteur du Discours de la méthode, avec les éléments utiles et une esquisse d'apologie (Paris: Les Belles Lettres, 2015) の邦訳書である。一般的にデカルトの名から思い起こされるのは、著書で言えば『方法序説』や『省察』、学説で言えばコギト論や神論、自由意志論であろうが、カンブシュネル氏はデカルト研究を彼の情念論――『情念論』――から開始した。従来のデカルト研究では、形而上学や自然学が主題とされがちであり、心身合一体としての人間の在り方を論じる『情念論』が主たる分析対象となることは、『方法序説』、『省察』、『哲学原理』等と比して少なかった。しかしカンブシュネル氏は、むしろこの晩年の著作である『情念論』を起点としてデカルト形而上学を再解釈したことで、「前世紀のデカルト研究を文字通り劃し、新しい時代の、新しいデカルト研究の口切りとなった」(306 頁:訳者後書き)。そして本書の邦訳に当たったのが、その氏のもとで哲学博士を取得した津崎良典=筑波大学准教授である。津崎氏は現在の日本のデカルト研究を牽引している哲学史

家であり、2018年には、二十一個の動詞に着目する――「デカルトは~する」――ことでデカルト哲学を解説する『デカルトの憂鬱:マイナスの感情を確実に乗り越える方法』を扶桑社より上梓した(なお評者である私はその津崎氏のもとで博士号を取得した)。

本書が近世哲学の父と称される17世紀の哲学者ルネ・デカルトに関する図 書であることは、その表題からただちに分かることである。この哲学者に関す る文献の数は膨大であるが、本書がそれらに比して類を見ないのは、同じくそ の表題から分かるように、デカルトが語って〈いない〉ことを主題としている という点である。ではなぜ著者はそのようなスタイルを採用したのか。それは、 「デカルトは誤解されてばかり!」(16 頁)だからだ。著者曰く、「彼の哲学は、 お披露目されるや否や、その真新しさが注目された。その後も早い段階から、 彼の哲学を太く貫く基軸は多くの人に知られることになった。数多の批判的議 論が沸き起こり、数え切れないくらいの研究が発表された。しかもその多くは、 非常に手の込んだもので、推挙に値するものばかりである。にもかかわらず、 デカルトが形而上学、自然学、道徳論、あるいはそれ以外の領域において定式 化した決定的論点のほとんどすべては、教育の現場であれ、世の中に流布した イメージのなかであれ、あるいは一般向けの書物においてであれ、いやそれど ころか、いくつかの専門的な研究書のなかでさえ、そのニュアンスに富んだと ころや彫琢されたところが否応無しに打ち砕かれたり平板にされたりして、ご わごわしたものになってしまった」(16頁)。そこでこの著者は、「ある書き手 は何を述べたか、それを知ろうとすることはまた、その人が述べなかったこと について知ることでもある」(14頁)という考え方のもと、巷でデカルトに帰 されがちだが、しかしその実彼が決して語ることのなかった事がらを暴いて いく。

では、デカルトが語らなかったこととは何か。それは目次を一覧すれば容易 に明らかとなる。

- ①学校で教わることはどれも役に立たない
- ②感覚は私たちを欺く
- ③明晰判明でなければ決して真ではない

- ④方法の規則は少ししかない
- ⑤神はやろうとすれば3+2=4にできる
- ⑥「私は考える、だから私は在る」というのは大発見である
- ⑦人間の魂は、自分に対して透き通るように立ち現れてくる純粋な思考 のことだ
- ⑧人間の精神は、思考するのに身体を必要としない
- ⑨人間の精神は、独り観念を介さなければ何も認識しない
- ⑩人間の意志は無限である
- Ⅲ人間は、自然の主人にして所有者になるべきだ
- ②物質は延長に他ならない、すなわち空間である
- (3) 自然学に経験や実験は不要である
- ④人体は、純然たる機械である
- ⑤私たちの魂は、身体を動かすための力を持っている
- (f)私たちは動物に何をしたって構わない
- ①理性は、情動なしで済ませられる
- ®私たちの実践上の判断はどれも不確実だ
- ⑩完璧な道徳は手に入らない
- ②高邁とは、自由の情念のことだ
- ②政治は君主に任せておくべきだ

以上二十一個の言説は、多かれ少なかれ、デカルト哲学に触れたことのある者であればどこかで――哲学の専門書や入門書、はたまた中等教育課程の「倫理」分野の教科書等でも――目にする機会のある、馴染み深いものであるだろう。しかしそのいずれについても、決して「デカルトはそんなこと言ってない」のだ!

次の節では未読者を念頭に置いて、なぜ「そんな」誤解が生じたのかを、そしてなぜそれがデカルトの「言ってない」ことであると主張しうるのかを簡潔にまとめる。ただし紙幅の都合上、全項目の三分の一にとどめたい。なお以下のまとめにはいくらか評者の解釈が介入している箇所もあることを断っておく。

紹介

*凡例 2

デカルトの著作からの引用については、書名・頁数を明記する。なお引用の際に使用した邦訳は、紹介文献に倣い、『増補版デカルト著作集』全四巻(白水社、1993/2001 年)および『デカルト全書簡集』全八巻(知泉書館、2012-2016 年)のものである。具体的には以下のとおりである。

- •『方法序説』=『増補版デカルト著作集』第一巻
- ●『省察』(附録の答弁を含む) =同第二巻
- •『哲学原理』=同第三巻
- ●書簡集=『デカルト全書簡集』(巻数はローマ数字で明記)

①学校で教わることはどれも訳に立たない

このような誤解が生じたテクスト的根拠は、「私は子供のころから文字によ る学問のなかで育てられてきましたし、これを手立てにして、人生に役立つど んなことについてもはっきりした保証つきの知識が得られると思いこまされて いたので、文字による学問を身につけたいという望みをどこまでも持っていま した。しかしその学業の課程をすっかりやり遂げると、[...] そのとたんに私 はまったく考えが変わってしまいました。というのも気がついてみたら多く の疑惑と誤謬でのっぴきならなくなったあげく、自分を教育しようと励みな がらも、ただますます自分の無知をあばいていったことをべつにすれば、ほ かに得るところがなかったように思われたほどだからです」(『方法序説』、14 **頁**)である。これを一読する限り、たしかに、デカルトは「学校〔伝統〕とは 手を切った」(20頁)と言えるように思われる。しかし著者によれば、デカル トが学院での勉学に幻滅したのは否定できないが、それはあくまで「〔学院で の勉学が〕言われていたほどには役に立たないことが分かった」(26頁)から であって、決してデカルトはそれを〈役立たず〉であると言ったりそれに対す る〈不満〉を述べたりということはなかった。それどころか、自分が受けた教 育に対する感謝や擁護を意図する記述も散見されるのである。これらの点が意 味するのは、たしかに学校教育はデカルトに真理もそれを探究する手段も与え ることはなかったが、しかし、精神が来たるべきときに真理の探究(第一哲学)をおこなうための準備として必要となるものであった、ということだ。

この点について評者なりに補足をすると、学校教育は、本書の項目190でも主 題となるいわゆる「当座の道徳」――他に「暫定的道徳」や「仮の道徳」と訳 されるが、これは、学問において確実なものが得られずに判断を停止している あいだでも、実生活においては不決断に陥らずにできるだけ幸福に暮らしてい くためのものである(『方法序説』、30頁以降参照) ――に含まれると考えら れる。というのも、デカルトは当座の道徳の一つとして、〈自分の国の法律と 習慣とに従い、幼少期より教えこまれた宗教をしっかりと持ち続け、他のすべ てのことでは、最も穏健で、極端ではない意見に従って自分を導くこと〉を挙 げているが、一般的な学校教育では主に学界で認められた標準的な学説が学ば れるのだから、ここでの〈最も穏健で、極端ではない意見に従う〉ことは、ま さしく学校教育を受けるということだからだ。たとえこの学校教育が真理を与 えてくれるものではない、つまり完全なものではないとしても、真理の探究に 適した時機が訪れるまでは、なるべく多くの既存の学問を学び様々な経験を積 むことで、できる限り判断力を磨いていかなければならない(たとえ既存の学 問が誤謬にまみれ役に立たないものであったとしても、それらを検討すること で判断力はたしかに磨かれうるだろう)。さらにカンブシュネル氏は、形而上 学が根に、自然学が幹に、そして機械学・医学・道徳が枝に喩えられる「学問 の木」について、枝である道徳が根・幹である形而上学・自然学の成長に伴っ て変化しうると主張しているが、学校教育も同じように、真理の獲得すなわち 第一哲学の確立によって変化しうると言えるだろう。

②感覚は私たちを欺く

著者によれば、「これは、デカルトの書いたものを一頁以降は読みもせず、しかもその一頁を読み飛ばすことしかしないと、彼の考えたことだと思い込んでしまう一例」(34頁)である。たしかに「第一省察」では「これまでにわけても真で確かなものとして私の受け入れてきたものはどれもみな、感覚から受け取るか、感覚を介して受け取るかであった。ところで私は時折、思い知らされたことがあるのだが、感覚は欺くのであって、一度たりとも私たちを欺いた

ことのあるものを決して全面的には信頼しないようにするのが、賢明というものである」(『省察』、30頁)と記されている。しかし著者がここで「時折」という副詞を看過することはない。感覚が欺くことはたしかにあるが、しかしそれはあくまで「時折」であり、だからこそ「感覚に妄信的な信頼を置くわけにはいかない」(36頁)が、「さりとて、感覚の教えるところを何から何まで間違いと判定するわけにはいかない」(同)。事実デカルトは、「いま私がここにいること、炉辺に坐っていること、部屋着を身につけていること、この紙を手にしていること、およびそれらに類すること」(『省察』、30頁)を疑う際には、感覚という作用の構造的欠陥にではなく、夢の可能性に立脚している。つまり方法的懐疑において「感覚は欺くという議論は薄弱」(36頁)であるのだ。

それでは、感覚の信憑性についてあえて言及することなくはじめから夢の可能性を引き合いに出せばよかったのではないか。著者によれば、そうではない。それは、「感覚の実体について考察すべきことがいくつかあるから」(37頁)であり、さらには、『省察』という書物がそもそも「感覚機能の復権」(40頁)すなわち「私たちの魂を身体と結合させた神、その神が私たちに付与したかぎりでの感覚機能の復権」(同)を目指したものであるからだ。

⑤神はやろうとすれば3+2=4にできる

このテーゼはいわゆる「永遠真理創造説」に関係するものである。「なんらかのことが神には不可能であると決して言ってはならない」(書簡集VIII、79頁)と主張するデカルトにとって、神は「諸事物の存在の創造者であるにとどまらず、その本質の創造者でもある」(69頁)。すなわち、数学的真理や自然法則などもすべて神の創造物に他ならない。したがって、この世界では3+2=5であるが、神は3+2=4となる世界を創ることもできたはずである。

この見解はもっともであるように思われるが、しかし厳密に言えば、これもデカルトが言っていないことである。著者曰く、「デカルトは決して、神は、三に二を足すと四が出てくるようにしえたのに……、とは言わない。まして、相矛盾するものを同時に存立させることができたのに……、などとは言わない」(76頁)。彼は、「神は、相矛盾するものは同時に存立しえないということを真とするように決定されていたなどということはありえない、したがって神

はその 反 対 を する こと も で き た [...]」(書簡集VI、156–157 頁)や「〔神は〕中心から円周へと引かれたすべての直線が等しいということを真で な い よ う に する こと が で きる ほど自由であった」(書簡集 I、141–142 頁)と いう表現にとどめているのだ。

なぜか。ここで「神は3+2=5以外にすることができる」と〈神は3+2=4にできる〉との違いを言葉遊びの次元のものとみなすことはできない。 というのも、前者は、神にはあらゆる不可能性はありえないとすることで神の 全能性に言及するのみであるのに対して、後者は、人間にはまったくもって抱 懐不可能な事態を引き合いに出すことで、人間の有限の領域を超えて神の無限 の領域に踏み入ることであるからだ。たしかに、「神は3+2=5以外にする ことができる」ならば、〈神は3+2=4にできる〉と言ってよいかもしれな いが、しかし3+2=4は人間にはまったくもって抱懐不可能であり、それに もかかわらず〈神は3+2=4にできる〉と断じてしまうということは、無限 である神の領域に有限である人間が侵略を試みることである。デカルトはつね に、無限な神がその全能性をもってしておこないえたはずのことを有限な人間 が推し量ろうとすることを拒否する。そしてこのような方針は、永遠真理創造 説の他にも、彼の自由意志論にもみられるものであり、人間の自由意志と神の 摂理との両立が問われる際、デカルトは、無限で全能な神のおこなうことなど 有限な人間には抱懐不可能なのだから、そもそも両者を競合させることはやめ、 ただこれらを二つの別の事がらとして受け入れるべしとした。

⑧人間の精神は、思考するのに身体を必要としない

このような誤解が生じたテクスト的根拠は、「私が、私ときわめて緊密に結合している身体を持っているにしても、しかし〔それでも〕、一方には私自身の明晰かつ判明な観念を、私が思考する事物でしかなく延長する事物ではないというかぎりにおいて私は持っているから、この私、つまり、それによって私が私であるところの私の魂は、私の身体から全面的かつ実際に区別されたものであって、身体に俟つことなしに〔…〕存在しうることは、確実なのである」(『省察』、100 頁)である。これを一読する限り、たしかに、魂と身体(物体)という二つの事物は、事実としてはどういうわけか結合しているものの、しか

し本来はそれぞれ別個に、単独で存在することができるものであり、したがって、思考する事物である魂は当然それ単独で〔つまり身体なしで〕思考することができる、と主張されているように思われる(〈魂は思考する事物である、魂は身体なしに存在しうる、ゆえに魂は身体なしに思考しうる〉という推論は妥当だと思われる)。

しかし著者は、ここでデカルトが「〔身体なしに〕魂は存在しうる」と言い、 「〔身体なしに〕魂は思考しうる」とは言わないことに着目し、魂は身体なしに 存在しうるというデカルトの主張におけるその「身体なしに」という事がらが 厳密には何を意味しているのかを検める必要があるとする。なぜなら、この 「身体なしに」ということが、「思考の展開における身体の露骨な介入なしに、 そしてこの思考が対象とするところと多かれ少なかれ類似した、身体レベルで の表象像なしに」(115頁)を意味していると解釈するのと、「身体を原因とす る〔ことで魂のうちに生ずる〕いっさいの変様なしに」(同)を意味している と解釈するのとでは、結論も変わりうるからだ。前者については、神という無 限な存在者や数学などについて、感覚や想像といった身体的なものの助けを借 りずして思考することが魂にはできると言えるだろう。しかし後者については、 魂による思考が「身体のいっさいの変状ないし状態と無関係であると確証す ることは、すこぶる厳密に言えば不可能」(110頁)であるということになる。 なぜなら、人間は身体抜きの思考を経験することはできないし、むしろ経験は、 魂による思考が身体の在り方に強く影響を受ける――『省察』で提示される形 而上学的省察をおこなうためにも、身体は「静かな閑暇」(『省察』、29頁)に おいて、「ストーブで暖められた部屋」(『方法序説』、20頁)のなかで、安らか な状態に置かれなければならない――ことを教えるからだ。

⑩人間の意志は無限である

このような誤解が生じたテクスト的根拠はいくつかある。フランス語版『哲学原理』にてデカルトが言うには、「知性は、知性に現れるごく僅かな対象にしか及ばず、その認識はつねにきわめて限られている。それに対して、意志はなんらかの意味で無限であるように思われる。というのは、何か私たち以外のものの意志、あるいは神のうちにある広大な意志の対象となりうるもので、私

たちの意志がそれに及びえないようなものは何一つとして見あたらないからである」(『哲学原理』、51 頁を参照)。ここではたしかに意志が「無限である」と述べられているが、しかし著者は「なんらかの意味で」という条件を見落とさない。もっとも、デカルトがこの「なんらかの意味で」の内実を明らかにすることはなかった。だが、そうだったとしても、彼が意志を無条件で「無限である」と主張したのではないということは無視しえない。

さらに、メルセンヌ宛書簡にてデカルトが言うには、「各々が想念することができるかぎりのすべての完全性を持とう、そしてその結果、神のうちに存在すると私たちが考えるすべての完全性を持とうという欲望は、神が私たちに局限されていない意志を与えたことに起因しています。神は私たちを自身の似姿として創造したと言うことがきるのは、なかんずく、私たちのうちにあるこの無限の意志によるように思われます」(書簡集III,306頁)。ここでは「無限の意志」という表現が認められ、それには先の引用とは異なり「なんらかの意味で」といった条件は付されていない。しかし著者は、このテクストを以てしてデカルトが人間の意志の無限性を主張していたとは考えない。なぜなら、彼は「無限の意志」という言葉は使用しているものの、〈意志は無限である〉という肯定文を使用したことはないからだ。以下で、評者なりの解釈が混入してしまうが、敷衍しよう。

一般的に、〈Y な X〉というように形容詞(Y な)を付加的用法(限定用法)で用いる際には、その形容詞を属詞的用法(叙述用法)で用いた〈X は Y である〉という平叙文を前提としている。同様に〈Z するところの X〉というように関係詞節を伴った名詞句を用いる際にも、〈X は Z する〉という平叙文を前提としている。しかしデカルトが平叙文のかたちで明言するのは、「〔人間の意志は〕いとも広大で完全である」(『省察』、78 頁)や「〔人間の〕意志は〔…〕いかなる限界によっても局限されていない」(同、76 頁)であって、〈人間の意志は無限である〉という記述は見られないのだ。それでは、先の「無限の意志」という記述はいかに理解すべきか。もう一度問題のテクストを簡潔に引用しよう。

「神は私たちに局限されていない意志を与えた〔…〕。神は私たちを自

身の似姿として創造したと言うことがきるのは、なかんずく、私たちのうちにあるこの無限の意志によるように思われる」(書簡集Ⅲ,306頁)。

ここで、「無限の意志」という言葉に「この」という指示形容詞が付されていることに注目しよう。「この〔無限の〕意志 [cete volonté [infinie]]」とは、どの意志であるのか。それは、前文における「局限されていない意志 [une volonté [qui n'a point de bornes]]」に他ならない。したがって、「この無限の意志」における「無限の」は、「局限されていない意志」における「局限されていない」と対応していると考えられるだろう。ただし、デカルトが重きを置いているい」と対応していると考えられるだろう。ただし、デカルトが重きを置いているのは、限定用法でのみ用いられる「無限の」ではなく、限定用法でも平叙文でも用いられる「局限されていない」の方である。まとめると、「無限の意志」は「局限されていない意志」の言い換えであり、そしてこの「局限されていない意志」という表現は「意志は〔…〕局限されていない」という平叙文を前提としているのだ。

それでは、意志が「局限されていない」とはどのような事態であるのか。人間の意志について詳細に論じている「第四省察」によれば、「意志〔の意志たる所以〕は、〔…〕肯定するあるいは否定するのに、言うなら追求するあるいは忌避するのに、何らの外的な力によってもわれわれがそうするように決定されてはいないとわれわれの感ずるように、そういうふうにわれわれが自らを赴かしゆく、という点においてのみ存する」(『省察』、77 頁)。これを踏まえれば、人間の意志が「局限されていない」ということは、意志の働きが何かしらの外的な力によって影響を受けることはない、ということであると言えるだろう。ただしこれは、人間の意志が〈無限である〉ということではない。意志が外的な力の影響を受けず、いかなる限界によっても局限されていないということは、あくまで人間がそのように「感じる」という「経験」の次元での話なのであって、真の意味での無限性は、神の意志にのみ認められるものなのである。

①人間は、自然の主人にして所有者になるべきだ

通説ではしばしば、デカルトは、自然から一切の精神性を剝奪した自らの機 械論的自然観によって、自然を人間が支配・征服すべき対象とみなしていたと され、ひいては、それ以降の自然科学の発展に伴って現代の社会に生じてきた様々な問題の元凶とさえみなされる。たしかに、デカルトは『方法序説』の最終部において、人間を「自然の主人で所有者のように」(『方法序説』、62-63頁)しうる哲学を構築する意思を表明しており、先の悪評はある意味では「自業自得」(146頁)と言えるかもしれない。

しかし著者によれば、このような理解もやはり不正確である。まず第一に、 数学や実験といった自らに特有の手法によって人間が自然に働きかけ、操作し、 自然界全体を掌握するという構想自体は、デカルトを俟たずしてすでに17世 紀初頭に流布していたのだから、それを傲慢な野望として彼に帰するのは不適 切――むしろ『新機関』の著者フランシス・ベーコン(1561-1626)の方がふ さわしい――である。第二に、デカルトにおいて人間が自然の所有者たりう るのはいわゆる「普遍数学 [mathesis universalis]」によってである、という 根強い言説があるが、しかしこれは、マールブルク学派に属する新カント主 義者たちがマテーシスというラテン語をデカルトが多義的に用いていたこと を看過したことによる(なお著者はこのラテン語が現代語には翻訳不可能で あるとし、一貫して原語を用いている)。著者曰く、マテーシスという用語は デカルトの様々な著作で使用されているが、「普遍的なマテーシス「mathesis universalis]」の用例は最初期の著作『精神指導の規則』でのみ確認され、こ れは、後に『方法序説』や『哲学原理』で構築される自然学の概念とは一切 関係のないものである。そして『精神指導の規則』よりも後のマテーシスは、 「本質的に言って〔…〕自然についての学知ではないし、自然に直接に適用さ れるわけでもない。それはむしろ、精神の一つひとつの働きに関する学知であ る。ようするに、いかなるときも己のことを弁える習慣を精神に得させようと するデカルトの努力の一つの現れなのだ」(153頁)。この観点から著者は、デ カルトにとって「人間がその主人となるべきは、おのれの自然(ナチュール) つまり本性(ナチュール)である」(154頁)と結論づけている。

⑩完璧な道徳は手に入らない

デカルトは『方法序説』において、様々な偏見を排除し真理を探究してい く最中でも実生活においてはなるべく快適に暮らせるように、「当座の道徳」 一一①の紹介の際にすでに述べたが、他に「暫定的道徳」や「仮の道徳」と訳される――を設定した。これは、簡潔にまとめれば、1)自分の国の法律と習慣とに服従し、神の恩寵により幼児から教えこまれた宗教をしつかりと持ち続け、他のすべてのことでは、最も穏健で、極端ではない意見〔…〕に従って、自分を導くこと、2)いかに疑わしい意見でも、一旦それを採用すると決心した場合は、それがきわめて確実なものである場合と同様に、変わらぬ態度でそれに従い続けること、3)運命よりもむしろ自分自身に打ち勝つことに努め、世界の秩序よりはむしろ自分の欲望を変えるように努めること、である。なぜこれらの道徳が必要なのかと言えば、それは、学問においては何か確実なものが得られずに判断を停止していられても、実生活においては判断を停止していては生きていけないからだ。しかしこの道徳は、「当座の」ものであるのだから、「完璧ではない道徳で、より良い道徳が知られないあいだは当座に備えて従っても構わないような道徳」(245頁)である。したがって最終的には「完璧な道徳」が求められなければならない。

だがデカルトは、完璧な道徳を明示することはなかった。デカルトにとって学問は一本の木であり、形而上学は根に、自然学は幹に、そして機械学・医学・道徳は枝に喩えられるが、形而上学および自然学を経て最終的に得られるこれら枝の分野については「ほとんどすべてを知らない」と告白している。このことからしばしば、デカルトは「完璧な道徳」には到達しえず「当座の道徳」に留まらざるをえなかった――生涯最後の著作『情念論』においていくらかの展開がみられたとはいえ――と考えられるようになった。しかし著者によれば、だとしても完璧な道徳が入手不可能であるということにはならない。その理由を著者はいくつか挙げているが、一つだけ紹介するなら、それは、完璧な道徳とは「つねに実現の途上にある」(249頁)ということだ。つまり、枝に例えられる道徳は、根(形而上学)や幹(自然学)の成長に合わせて一緒に成長しうるということである。そして、完璧とは言えない「当座の道徳」とは、いつか完璧な道徳に完全に取って代わられるものというのではなく、道徳が「完璧な」ものへと成長していく過程の一つと考えられるのだ。

検討

最後にこの節では、著者の主張を評者なりに検討したい。検討対象は、以下の一項目である。

(3)自然学に経験や実験は不要である

この項目では、デカルトは自然学において経験(実験)を軽視していたという通説が否定される。著者は、デカルトの経験概念を二分することから始めて、最終的には「デカルトが実験を差配するしかたには、たとえばガリレオやパスカルのうちに認められるのと同様の複雑さが、そして曖昧さが認められはしないか。したがって、悪意のこもった無知蒙昧だけが、自然学者デカルトは経験[すなわち実験]を等閑視しているなどと考えさせる」(176-177頁)と結論づけている。『デカルト哲学における「経験」の機能に関する哲学史的研究』という表題で博士学位請求論文を執筆した評者としても、舌鋒鋭きこの主張には溜飲の下がる思いである。

だが、著者によるデカルト的経験概念の規定のしかたには疑問が残る。引用 しよう。

「〔…〕私たちは自分が知得するものについてはいずれも、この知得が明晰かつ判明であるかぎり、そのものについての経験を持つ。明晰さと判明さは、知得対象の境界設定と対象としての真正さの認証が完璧になされることで精神にもたらされる成果に他ならないからである。神は無限であることについても、感覚による知得つまり知覚は物体以外には関連づけられえないことについても同様である。明証性とか、『精神指導の規則』が論ずる知的直観〔…〕というのは、いずれも対象についての十全な経験のことなのである。そしてこのような経験はつねに、(事物はそのようなものとしてあるという意味での)必然性ないし(事物はそれ以外ではないという意味での)不可能性についての経験としてある。ようするに、知解する(〔ラテン語では〕intelligere)ことと経験する(experiri)ことは全く同義なのである。」(168–169 頁)

ここでは「経験」が「知解」と同一視されているが、この点については大いに検討の余地がある。なぜなら、経験には対象 そ の も の の 現 前 性 があり、知解にはそれがないという相違があると考えられるからである。

対象の現前性とは、「いかなる対象をも、それが私の感覚器官に現前していないかぎりは、私が〔感覚〕したいと思うにしても、感覚するわけにはゆかないし、現前している場合には、〔感覚したくないと思っても、〕感覚しないわけにはゆかない」(『省察』、96-97 頁)という記述から、主体に対する強制力をもつことであるといえる。しかし知解は、この対象の現前性を含意してはいない。このことは、「例えば三角形を私が想像するという場合には、それが三つの線によって包まれた図形であることを知解するというだけではなくて、同時にまたそれら三つの線をあたかも現前しているものであるかのごとく精神の眼によって見つめる」(『省察』、93-94 頁)という記述から理解されるであろう。つまり知解だけでは、対象そのものを「現前しているもの」としては捉えられない――幾何学的に完全な三角形は解析幾何学〔つまり数式への置換〕によって知解されうるが、それはもはや〔図形としての〕三角形そのものではない――のであり、換言すれば、知解の対象は〈それそのものとして〉は現前していないのである。

それに対して経験は、現前するもののみを対象とする。以下の二つのテクストを対照してみよう。

- ①「われわれは、精神が身体なしにあることを知解する〔…〕」(『省察』 (第四答弁)、276 頁)
- ②「われわれの精神は、ほとんどつねに身体の影響を受けるほどに身体と 結合していることを経験しています [...]」(書簡集V、31 頁)

デカルトによれば、「われわれは、精神が身体なしにあることを知解する」 ことができる。なぜなら、「私は、明晰かつ判明に私の知解するもののすべて は私の知解しているとおりのものとして神によって作られうるということ、を 知っているのであるからして、一つの事物が他の事物とは別簡のものであるこ とを私が確知するというためには、その一つを他に俟つことなく明晰かつ判明 に私が知解することができるということをもってすればそれで十分なのであっ て、それというのも、それらは少なくとも神によっては別々に措定されるこ とができるから」(『省察』、99頁)だ。しかしながら、精神と身体は互いに異 なった実体であって、存在するにあたり何らの依存関係もないということを、 精神は知性によって知解することはできても、それを現前する事態として自ら のうちで経験することはできない。事実デカルトは、「精神が身体なしに在る ということ」を「知解する」(①)とは言っても「経験する」とは言わないので ある。経験されるのは、精神が身体によって様々な感覚や情念を与えられると いうこと、精神が意志することによって「歩行や腕の曲げ伸ばしといった〕身 体運動が引き起こされるということ、すなわち精神と身体とが固く結合されて いるということ(②)であって、精神が身体と独立に存在しているということ (①) ではないのだ。そしてこの点を踏まえてこそ、本書の項目⑩で著者が試 みている、「人間の精神は、思考するのに身体を必要としない」という通説へ の批判も重みを増すのではないだろうか。

※ここでの議論は、以下の文献案内で挙げた評者の博士学位請求論文に基づく。

文献案内

専門的過ぎず、また日本語で読めるデカルト哲学に関する文献のうち、その全体像を掴み取るのに有益なものを少しだけ挙げる。なお、僭越ながら最後に評者の博士学位請求論文を挙げさせていただく。これは、従来の西洋近世哲学史研究では主題にされることの少なかったデカルト哲学における「経験」の概念を扱ったものである。

- ジュヌヴィエーヴ・ロディス=レヴィス『デカルトの著作と体系』小林道 夫・他訳(紀伊國屋書店、1990年)
- 小林道夫『デカルト哲学の体系:自然学・形而上学・道徳論』(勁草書房、

田村歩評:ドゥニ・カンブシュネル『デカルトはそんなこと言ってない』

1995年)

- •津崎良典『デカルトの憂鬱:マイナスの感情を確実に乗り越える方法』 (扶桑社、2018年)
- ロランス・ドヴィレール『デカルト』津崎良典訳(白水社、2018年)
- 田村歩『デカルト哲学における「経験」の機能に関する哲学史的研究』(博士学位請求論文、筑波大学、2019年)

出版元公式ウェブサイト

晶文社

https://www.shobunsha.co.jp/?p=6715

評者情報 (発行当時)

田村 歩 (たむら あゆむ)

博士(文学)(2019年3月、筑波大学)。国立茨城工業高等専門学校一般教養部助教。近年の主たる研究業績としては、ロシア国立科学アカデミー附属哲学研究所より刊行された"Bringing an End to the Interpretative Dispute on Descartes's *Cogito*: the *Cogito* as *Vérité*, *Cognitio*, *Propositio*, and *Conclusio"* (*The Philosophy Journal* 13, 2020, pp. 38–48) など。

Kenneth J. Hsü, Challenger at Sea: A Ship That Revolutionized Earth Science

Princeton University Press, 1992年

Reviewer 松井 浩紀

CATEGORIES 海洋地質学, 地球惑星科学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.41 (2022)
https://doi.org/10.52509/tarb0041
2022 年 2 月 10 日書評発行

はじめに

地球科学の研究において大きな比重を占めるのが試料採取や現場観測である。 岩石や鉱物,化石などの試料採取のため,火山活動や地震活動,海洋循環など の現場観測のため,地球上のあらゆる場所が研究対象となる。山に分け入るの はもちろん,絶海の孤島や南極大陸にも足を運ぶ。貴重な試料や観測データの 積み重ねが地球科学の理論を実証し、さらに新たな理論の提唱を促す。

本書で登場するグローマー・チャレンジャー号は、1968 年から 1983 年まで深海掘削計画 (Deep Sea Drilling Project: DSDP) の主力船として活躍した。海底の堆積物や岩石を採取することで、地球科学にまさに革命を起こした掘削船である。著者・訳者ともに第一級の地球科学者であり、本書は分野を横断して「大きいことを考える」地球科学の醍醐味を余さず伝えている。

要約

第一部「革命前夜」

第一章は地球科学研究における大テーマである「モホ面」についてである。 地球の内部構造は地震波 (P 波やS 波) の研究によって推定されてきた 特に、 地球表層の地殻とその下部のマントルの境界は、発見者の名前から「モホロヴィチッチ不連続面:モホ面」と呼ばれている。1957年のアメリカ、海底を掘削してモホ面に到達しようという途方もない「モホール計画」が持ち上がる。地殻を掘削してマントルの岩石を直接手にできれば、地球内部の理解が格段に進むためである。しかしマントル掘削には様々な技術的困難が伴い、1966年にモホール計画は頓挫してしまう。一方、同計画がもたらした技術革新が、本書の主役であるグローマー・チャレンジャー号の冒険につながるのである

第二章は過去の気候変動についてである。地球の過去に氷河時代(氷期)が 存在したことは、スイスの平原や牧草地で見つかる迷子石(付近の岩石とは全 く性質の違う石)によって提唱されてきた。気候が寒冷化したときに、氷河に よって岩石が運ばれ、迷子石として残されたという考えである。19世紀の地 形学の研究から、こうした氷期は少なくとも4回繰り返され、氷期の中間には 温暖な「間氷期」が存在することも明らかにされた.その後,1950 年代に古 生物学者のエミリアニは、プランクトン化石の酸素同位体比(※)を分析し、 過去の水温変動を復元した。(※同位体とは、陽子数と電子数は同じだが中性 子数が異なる原子を指す.酸素原子の同位体は 16 O, 17 O, 18 Oが存在し,通常 ¹⁸O と ¹⁶O の比を酸素同位体比として用いる.海生生物の化石が記録する酸 素同位体比は一般に周辺の海水温に依存する) 彼が分析したのは全長約7 m の海底堆積物であり、氷期間氷期の詳細な変動が初めて明らかになった。さら に彼は、もし長さ 100 m の海底堆積物が手に入れば、より完全な氷期間氷期 の変動が復元できると考えた。また海底堆積物の研究によって、地球科学全般 (海洋底、水圏、大気圏など) に重要な情報をもたらすこともできる。モホー ル計画よりも実現可能性が高い彼の提案が支持され、その後 DSDP が始動し、 掘削船チャレンジャー号が進水する.

第三章はメキシコ湾からバミューダ海膨にかけて行われた 1968 年の第 1 次 航海についてである。掘削用やぐらを備えたチャレンジャー号は、最長で 90 日は運航できる燃料や食料などを積んでいた。約 50 人の船員と掘削チームに加え、20 人程度の技術者と研究者が乗船した。掘削は 24 時間体制で行われるため、乗組員の多くは 12 時間交代で働く。主席研究者の 1 人は物理学者・地質学者のユーイングであった。航海に先立ち、彼は海洋の地震探査装置を

使って、メキシコ湾の海底下に岩塩ドーム(※)のような構造を発見していた。(※海水などの蒸発によってできる岩塩層が上部の堆積層中に上昇したもの。岩塩ドームの頂上は石膏などの岩石で覆われている。)第1次航海において、ユーイングらはドーム状構造の頂上を掘削し、結晶質の石膏を発見した。そして海底下に岩塩層が存在することを初めて実証した。もう1つの成果は、海底下の音響反射面(硬い地層の上面)の正体を明らかにしたことである。バミューダ海膨の掘削で得られた試料から、非常に硬い地層が始新世(約5600~3400万年前)の放散虫チャート(珪質の動物プランクトンである放散虫の化石からなる堆積岩)であることを発見した。

第四章は大陸移動説の実証についてである。気象学者ヴェーゲナーの大陸移 動説は、動植物の化石や氷河堆積物の分布に基づいていた。しかし、大陸が移 動する原動力について十分な説明はできていなかった.1930~40 年代,地球 内部のマントルの対流がその原動力として示唆される。その後、海洋底の地殻 熱流量の測定によりマントル対流は立証され、また海底地形の調査から大西洋 中央海嶺(深海平原から数千メートル隆起した地形)の存在が明らかになった。 こうした事実を基に地質学者のヘスは、平坦な頂上を持つ海山であるギヨーの 形成過程(※)を説明し、「海洋底拡大説」を主張した。(※マントル対流の上 昇してくる場が中央海嶺であり、そこで形成された火山島の頂上がやがて波で 削られる.火山島はその後,中央海嶺から遠ざかるマントル対流によって運ば れ、対流が下降すると沈降してギヨーとなる。) 一方、地球の磁場に関する研 究が進展し、過去に何度も磁極が逆転していたことが明らかになった(正磁極 である現在は方位磁針の N 極が北を指すが、逆磁極では南を指す) 放射性同 位体の壊変に基づく陸上の岩石の年代決定から、過去約400万年間の地磁気極 性反転が確立された。さらに海底の磁気異常の測定により、強く磁化した部分 と弱く磁化した部分が帯状に分布する「地磁気の縞模様」が観測された。過去 約400万年間の地磁気極性反転と縞模様の分布がよく一致した(正磁極と逆磁 極が磁化の強弱に対応した) ことで、1960 年代に海洋底拡大説および大陸移 動説は実証された」しかし、全ての懐疑論者を納得させるには、より確実な証 拠が必要であった.海洋底の年代を決定するために,チャレンジャー号の大西 洋掘削が始まる

第二部「決定的進展」

第五章は海洋底の年代を決定した 1968 年の第 3 次航海についてである。中国生まれの著者は、中国において科学革命が起こらなかったのは、儒教や表意文字が原因ではなかったかと考える。事実著者は第 3 次航海に乗船するまで、海洋底拡大説に懐疑的だった。同航海は大西洋中央海嶺を横断し、海洋底拡大説を検証するために実施された(中央海嶺から遠ざかるほど、海洋底の年代すなわち堆積物最下部の年代が古くなると予測される)。最初の掘削地点で、古生物学者の斉藤常正とパーシバルは堆積物最下部の年代が約 3800 万年前であることを報告する。この年代は、海洋底拡大説で予測された値と全く一致していた。残り全ての掘削地点でも、予測された通りの年代が報告され、ついに海洋底拡大説が裏付けられた。著者も自らの誤りを認め、海洋底拡大説の正しさを確信する。

第六章は一転して、陸上地質の問題についてである。第3次航海の最中、著者はスイス・アルプスに産出するチャートや石灰岩などの堆積岩と斑れい岩(マグネシウムと鉄を多く含む火成岩)について思いを巡らす。アルプスの堆積岩と火成岩は、テチス海(ユーラシアとアフリカの間にかつて存在した海であり、地中海はその名残)の堆積物と海洋地殻であると考えられているが、海洋底拡大説の枠組みでどう説明されるのか? 地中海を掘削すれば、その答えを探ることができる。その後1970年、著者が中心となった第13次航海が実現する。最初の掘削地点は北大西洋・リスボンの西方で、アルプスで産出するような堆積岩と斑れい岩が回収された。すなわち、かつての大西洋とテチス海は一続きの海洋だったのである。

第七章は引き続き第13次航海の成果についてである。海洋底拡大説を前提として、1960年代にプレートテクトニクス説が提唱された。アセノスフェア(上部マントルの柔らかい層)を覆うリソスフェア(地殻と上部マントルの固い層)が多数のブロック(プレート)に分かれていて、プレートは互いに接近するか、離れ合うか、すれ違うかしているという考えである。第13次航海では、アフリカ・プレートの若い堆積物がヨーロッパ・プレートの古い岩石の下に押し込まれているという予測を実証するため、東地中海で掘削を行った。

第四紀(過去約258万年間)の堆積物の下位に白亜紀(約1億4300万年前~6600万年前)の岩石,さらに下位に鮮新世(約533~258万年前)の堆積物が発見された。ヨーロッパ・プレートの白亜紀の岩石の下に、アフリカ・プレートの鮮新世の堆積物が発見されたことで、プレートテクトニクス説が実証された

第八章はメランジ(様々な種類の岩石が複雑に混じり合った地質体)についてである。地質学の基本法則には地層累重の法則(一連の地層において上位の地層は下位の地層よりも新しい)、地層の側方連続性の法則、地層同定の法則(それぞれの地層に含まれる化石によって上下の地層を区別でき、離れた地域でも地層を対比できる)などが存在する。しかし、著者が研究した北米のフランシスカン層群では地層の側方連続性はほぼ成り立たず、化石もめったに産出しなかった。従来の法則が適用できない地層に対して、著者はメランジという概念を提唱した。メランジが海洋プレートの沈み込みによって形成された構造的な変形岩類ならば、掘削によってその証拠を探ることができる。1971年の第18次航海においてワシントン州西方の太平洋岸やアラスカ海溝で掘削が行われ、実際に変形した堆積物が発見された。またしてもプレートテクトニクス説が確かめられたのである。

第九章は縁海(大陸の外縁にあって、島や半島で不完全に区画された海洋の一部分。例えば日本海やオホーツク海など。)についてである。プレートテクトニクス説が実証されるにつれて、縁海の起源についても議論が進んだ。プレートの沈み込みに伴い島弧(海溝の陸側に存在する弧状の島列)の背後で海洋底拡大が進行し、その結果形成された海盆(海底の凹地)が縁海であるという仮説である。海盆を掘削すれば海洋地殻が見つかるはずであり、地殻の年代を決定すれば海盆の形成史を明らかにすることができる。1969年の第6次航海と1973年の第31次航海においてフィリピン海域を掘削し、西フィリピン海盆で後期始新世の玄武岩が発見された。さらに、より東方のパレス・ベラ海盆やマリアナ海盆が、西フィリピン海盆よりも後に形成されたことが明らかになった。

第十章は太平洋のナウル海盆における1978年の第61次航海についてである。航海の目的は太平洋の古い海底を探すことであり、主席研究者の1人は地

質学者のシュランガーであった。海底の地磁気の縞模様によれば、ジュラ紀 (約2億100万年前~1億4300万年前)の玄武岩が見つかるはずであった。しかし、どれだけ掘削を続けても岩石の年代は白亜紀のままであった。このように海底の年代が見かけ上若いことは、海洋地殻の形成後にプレート内火山活動が生じたことを示唆する。シュランガーは、プレート内火山活動の重なりを貫通して太平洋の古い海底に到達するため、1982年の第89次航海で再びナウル海盆を掘削した。またしても岩石の年代は白亜紀のままであった。しかしついに、1989年の第129次航海(チャレンジャー号ではなく、ジョイデス・レゾリューション号による掘削)でジュラ紀の海洋地殻が発見された。プレート内火山活動や海洋底拡大の理論が検証されたのである。

第十一章はホットスポット仮説(マントル深部に固定された熱源から上昇するプリュームによって火山活動が生じ、しだいにプレートが移動すると海山が線上に配列するという考え)についてである。天皇=ハワイ海山列を掘削してホットスポット仮説を検証するために、1977年に第55次航海が実施された。海山の掘削には技術的困難が伴い、掘削装備の不備も災いして、わずかな玄武岩試料しか得ることができなかった。それでも、ハワイから離れるほど海山の年代が古くなること、太平洋プレートが年間約8cmの速度で移動していることが明らかにされ、ホットスポット仮説が実証された。

第十二章はトランスフォーム断層(海洋底拡大によって2枚のプレートがすれちがう境界)についてである。海洋底に存在する大規模な断層(断裂帯)について、ホットスポット仮説の提唱者でもあるウィルソンは、トランスフォーム断層の概念を考案した。太平洋や大西洋の断裂帯で生じる地震の観測によって、トランスフォーム断層の確かな証拠が得られた。さらに1972年の第22次航海では、インド洋のトランスフォーム断層と考えられた東経90度海嶺付近を掘削した(正確には東経90度海嶺はホットスポットによって形成された海山列)。東経90度海嶺の掘削によって、最北端の火山が最も古いことが立証され、インドプレートの北方移動(インドが南極大陸から分離して北進を続けたこと)が確かめられた。

第三部「新領土の開発」

第十三章は南極圏での掘削についてである。エミリアニが求めた海底下 100 m の堆積物は、チャレンジャー号の掘削にはあまりに軟らか過ぎた。その代わり、100 m より下位の固い堆積物を掘削することで、より古い時代の気候変動記録を入手することができた。1970 年の第 12 次航海における北極圏付近の掘削によって、約 250 万年前の堆積物から漂流岩屑(氷山や海氷によって運搬された砂や礫)が発見された。少なくとも約 250 万年前には北半球に氷床が形成されていたのである。加えて、1972 年の第 28 次航海や 1973 年の第 29 次航海において、南極圏での掘削が実現した。天候にも恵まれ、約 2500 万年前の堆積物から漂流岩屑が発見された。堆積物に含まれる有孔虫化石の酸素同位体比分析から、新生代(過去約 6600 万年間)の海洋表層水温や底層水温も復元された。新生代の初めは現在よりもはるかに温暖であり、南極大陸に氷は存在していなかったこと、その後約 3400 万年前に南極大陸に氷床が形成されたことが明らかにされた

第十四章は白亜紀の黒色頁岩についてである。約1億4000万年前の白亜紀にアフリカは南アメリカから分離し、南大西洋が生れた。大西洋が狭い海湾だったときに海水が蒸発すれば岩塩が作られるはずであり、実際に南アメリカ海岸の掘削によって岩塩堆積物が発見されていた。1974年の第40次航海はアフリカの海岸で岩塩堆積物の掘削を目指したが、白亜紀の黒色頁岩(黒色泥灰岩)を掘り抜くことができなかった。黒色の堆積物は地中海では腐泥(サプロペル)として知られ、有機物が保存されている。その原因として底層流の停滞や高い生物生産による海底の酸素不足が考えられている。大西洋においても、白亜紀には底層水が無酸素に近い状態になったのである。

第十五章は過去の地中海についてである。地震探査によって地中海の海底下数百メートルに固い地層が発見されていた。浅い深度になぜ固い地層が存在するのか、1970年の第13次航海で掘削調査が行われた。共同主席研究員である著者は固い地層が硬石膏(蒸発した海水から沈殿した鉱物)やストロマトライト(浅い水中で藻類が形成する層状の堆積構造)からなることを発見した。かつて地中海は沙漠だった一約600万年前に生じた地中海塩分危機一という仮

説は、その後 1975 年の第 42A 次航海で実証された。

第十六章は過去の黒海についてである。現在の黒海は海峡を通じて地中海とつながっている。地中海水と黒海の汽水(海水と淡水が混合した状態の水塊)が混合してできる水は重く、黒海の底はよどんで無酸素になっている。かつての環境を探るため、1975年の第42B次航海で掘削が行われた。堆積物中の植物化石から、少なくとも三大氷期が認められ、黒海周辺の植生がステップ(温帯~亜寒帯の乾燥気候下に発達する草原)と森林を繰返していたことが判明した。最近70万年間に陸源の泥が堆積した一方、それ以前は菱鉄鉱などの化学的な沈殿物が堆積していた。現在の黒海にはドナウ川から砕屑物が供給されているが、かつてドナウ川の流路は異なっていたのである。さらに下位の地層にはストロマトライトや浅海性の珪藻化石が発見され、黒海がかつて乾燥化した証拠も認められた。

第四部「仕上げながら新しい革命の種をまく」

第十七章は海洋地殻の掘削についてである。モホール計画こそ難しくても、海洋地殻をできる限り掘削することはできないか。陸上のオフィオライト(プレートの沈み込みに伴って陸側に乗り上げた海洋プレートの断片)の研究から推定された海洋地殻の層状構造を実証するため、複数回の掘削航海が実施された。失敗を繰り返しながらも、最終的に太平洋の海洋地殻(玄武岩基盤)を約1km 貫入することができた。モホ面(海底下約5km)には及ばないものの、海洋地殻の層状構造を一部実証することに成功した。

第十八章は海洋縁辺域の掘削についてである。海洋縁辺域は、海洋リソスフェアの沈み込みが起こっている活動的な縁辺域と、それ以外の非活動的な縁辺域に区別される。1976年の第50次航海と1981年の第79次航海で非活動的な西アフリカ縁辺域を掘削し、三畳紀(約2億5200万年前~2億100万年前)までさかのぼる地層の採取に成功した。採取した試料から、海洋底拡大の初期から現在にいたる大西洋の進化が明らかになった。一方活動的縁辺域については、複数の掘削航海の結果から、付加体ウェッジ(海洋底の堆積物がはぎとられて大陸側に付加された集合体)が認められる地域と、沈み込み削剥(大陸地殻の一部が折れて、海洋プレートとともに沈み込む現象)が生じている地

域の2タイプが明らかになった.

第十九章は古海洋学についてである。化石によって堆積物の年代を決定する中で、上下の地層に年代差のあるハイエイタス(または不整合)が明らかになった。陸上侵食の影響を受けない深海底は、実際には底層流による侵食を受けていたのである。ハイエイタスはしばしば約3400万年前の始新世/漸新世境界に認められ、当時南極氷床が成長して南極底層水が形成されたと考えられている。また、一般に浅い海底には石灰質の軟泥が見られ、より深い海底には化石を含まない赤粘土が見られた。軟泥と赤粘土の境界となる炭酸塩補償深度(CCD)はプランクトンの豊富さと海水の腐食度(酸性度)を反映しており、海域によって CCD が異なること、さらに地質時代を通じて CCD が変動していたことも明らかになった。このような古海洋学の発達に、チャレンジャー号は大きな役割を果たしたのである。

第二十章は大量絶滅についてである。白亜紀にみられる恐竜の化石は、古第三紀(約6600~2300万年前)には全く産出しなくなる。約6600万年前の白亜紀/古第三紀境界に恐竜が絶滅したとすれば、その原因は何であったのか、イタリアの地層の調査から、同境界においてプランクトンの化石群集も大きく変化した(大量絶滅した)ことが判明し、環境が激変した可能性が示されていた。1980年の第73次航海でチャレンジャー号は南大西洋の海底を掘削し、プランクトン化石の大量絶滅を認めた。そして古地磁気の研究から、イタリアと南大西洋の大量絶滅が同時に起きていたことが明らかになった。今日では隕石衝突が原因であると確かめられている同境界の環境変動の理解に貢献したのである。

エピローグでは DSDP から国際深海掘削計画 (Ocean Drilling Program: ODP) へ移行する過程を紹介している。チャレンジャー号は解体されたが、新たな掘削船ジョイデス・レゾリューション号にその役割は引き継がれた。 DSDP 当初よりも参加国が増加し、予算も増大する流れの中で、著者は ODP が地球科学への貢献を続けるには、「大きいことを考える」研究者が重要だと指摘している。

コメント

地球表面の7割は海で占められていて、その海底を調査することは決して容 易ではない 今日でも海底の地形に関して、火星の表面地形よりも分かってい ないのが現状である。本書は1960年代に開始した深海掘削によって、海底の 堆積物や岩石を直接入手することが可能となり、地球科学に革命がもたらされ た歴史を克明に伝えている。中国生まれの地質学者である著者が「深海掘削計 画についての私の履歴書」と記すように、本書はチャレンジャー号の科学的成 果に留まらず、主席研究者としての興奮や苦悩、著者の友人でもある研究者の 幸不幸、掘削船の運用面に対する問題提起なども含まれている(要約にはあえ て含めていない)、そのため、一般向けの書籍としては少し冗長に感じられる。 しかし各章に科学的発見や成果にいたる研究史も記述されており、読者は本書 を読むことで、革命前後の地球科学の概念に触れることができる(概念に親し むには地学事典などの参照が推奨される) 海洋地質と陸上地質の両者を極め た著者の面目躍如たる文章は、かつて海の底であったスイス・アルプスを論じ る第六章・第七章や、かつて干上がっていた地中海や黒海を論じる第十五章・ 第十六章などに散見する。また、第十章にみられる「単純な理論は優雅だが、 地球史はある地域では驚くほど複雑である」という指摘は、地球科学研究の本 質を捉えているように感じられる.

原書の出版から約30年が経過し、本書で取り上げられた広範なトピックについて、その後の科学的な進展は様々である。チャレンジャー号の掘削には軟らか過ぎた海底下100mの堆積物(第十三章)は、技術革新によって今日の掘削船では欠損なく採取することができる。連続的な堆積物に基づいて、少なくとも過去約6600万年間の気候変動の詳細な記録が得られている[1]。白亜紀/古第三紀境界の研究(第二十章)については、2016年の国際深海科学掘削計画(IODP)第364次航海で隕石の衝突クレーターを直接掘削することに成功した[2]。クレーターの形成過程や大量絶滅後の生物回復について知見が得られている。一方、本書に度々登場するモホ面について、未だ到達することは叶っていない。日本の地球深部探査船「ちきゅう」を中心とする挑戦が今日まで継続されている。日本の貢献として、掘削試料を保管・管理および研究

する高知コアセンター(高知大学と海洋研究開発機構の共同運営)も新設されている。さて、DSDP の始まりから 50 年以上の歴史を持つ深海掘削は、地球科学への大きな貢献を果たしてきた。2020 年には今後の深海掘削について、2050 年を見据えた科学的枠組みも公開された [3]。著者がエピローグで指摘する「大きいことを考える」重要性はますます高まっている。

文献案内

同一著者の書籍として『地中海は沙漠だった』(邦訳:岡田博有,古今書院,2003年)が出版されている。チャレンジャー号第13次航海における研究成果の詳細に触れることができる。本書の主題である海洋地質学に関する専門書として、『The Sea Floor: An Introduction to Marine Geology』(E. Seibold & W. H. Berger, Fourth Edition, Springer, 2017年)があり、邦訳として『海洋地質学入門』(E. サイボルト・W. H. バーガー・新妻信明、シュプリンガー・フェアラーク東京、1986年)も出版されている。同じく専門書として、和書では『海洋底地球科学』(中西正男・沖野郷子、東京大学出版会、2016年)が挙げられ、探査技術や手法は『海洋底科学の基礎』(日本地質学会「海洋底科学の基礎」編集委員会(編)、共立出版、2016年)にまとめられている。

また、恐竜絶滅の研究に関するノンフィクションとして『ダイナソーブルース』(尾上哲治、閑人堂、2020年)も興味深い。近年の地球科学研究のトピックとして『地磁気逆転と「チバニアン」』(菅沼悠介、講談社、2020年)や『チバニアン誕生』(岡田誠、ポプラ社、2021年)も一般向けの良書である。本書では取り扱われなかったより古い地球史については、『地球 46 億年気候大変動』(横山祐典、講談社、2018年)を薦める。

謝辞

東北大学の山下琢磨博士と TARB 編集委員会には本書評を執筆する機会をいただいた。国立極地研究所の石輪健樹博士と産業技術総合研究所の有元純博士には本書評の内容についてご確認いただいた。以上の方々に感謝申し上げる。

参考文献

- [1]Westerhold, T. *et al.* An astronomically dated record of Earth's climate and its predictability over the last 66 million years. *Science* **369**, 1383–1387 (2020).
- [2]Morgan, J. V. *et al.* The formation of peak rings in large impact craters. *Science* **354**, 878–882 (2016).
- [3]http://www.iodp.org/2050-science-framework

出版元公式ウェブサイト

プリンストン大学出版局

https://press.princeton.edu/books/hardcover/9780691637648/challeng er-at-sea

東海大学出版会

出版社公式ウェブサイト上に該当ページなし

評者情報(発行当時)

松井 浩紀 (まつい ひろき)

現在,秋田大学大学院国際資源学研究科助教.専門は微古生物学・古海洋学で,特に有孔虫化石を用いた後期新生代の古環境復元について研究している。これまで北大西洋,南太平洋,南極海などの研究航海に乗船している。趣味は読書と温泉巡り。

ウェブサイト: https://confidencein.blogspot.com researchmap: https://researchmap.jp/hmatsui

Kasper Lippert-Rasmussen, Making Sense of Affirmative Action

Oxford University Press, 2020年

Reviewer 石田 柊

CATEGORIES 規範倫理学, 政治哲学, 哲学, 倫理学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.42 (2022)
https://doi.org/10.52509/tarb0042
2022 年 2 月 13 日書評発行

はじめに

Making Sense of Affirmative Action (以下「本書」ないし「MSAA」) は、デンマークのオーフス大学に所属する政治哲学者カスパ・リバト=ラスムセンによる、アファーマティブ・アクション (以下「AA」) を論じる著作である。リバト=ラスムセンは、いわゆる分析系の政治哲学における代表的研究者であり、とりわけ平等や差別がかかわる研究をリードしている。本書もリバト=ラスムセンのこうした研究に位置づけられる。

題が示す通り、本書の課題は AA という特殊な施策を理解することだ。AA は、時に専門家から一般の人々までを巻き込んで論争を起こす。しかし、AA について何かを主張するとき、我々は AA をどのように理解しているのか。その理解は論争参加者のあいだでどれほど共有されているのか。たとえば、AA とは厳密にはどういう施策をいうのか。AA は道徳的に正当なのか。仮に正当だとして、どういう場合に、なぜ、どのくらい正当なのか。これらについて可能な議論を提示し、批判的に検討することが、この本の目的である。

内容に入るに先立ち、用語の規約をしたい。「優遇 (favourable treatment)」は、差別にかかわる哲学的議論において頻出の語である。ただし、この訳語で何を指すのかが明示されないことで、無用の誤読と論争が生まれてきた。そ

こで以下のように規約する。第一に、この記事で私は「優遇」を個人間比較 (interpersonal comparison) にかかわる語として使う。たとえば、私が「女性優遇」で指すのは、女性を他の誰か(典型的には男性)よりもよく処遇することであって、女性を本来あるべき処遇よりもよく処遇することではない。それゆえ、私の用語法では、ある処遇が女性優遇的だということは、それが悪いという評価を含まない。第二に、この記事で私が「優遇」というとき、先述の個人間比較は、そこで話題になる特定の処遇についての優劣の比較であって、その処遇によって実現される社会的状況についての優劣の比較ではない。それゆえ、私の用語法では、ある処遇が女性優遇的だからといって、その処遇をしてもなお社会全体でみて女性が男性に比べて不利益を受けている可能性が排除されない。なお対義語の「冷遇」も同様である。

本書の内容とその概要

本書は合計 13 章からなる。第 1 章では、そもそも AA とはどういうものか、また「AA は道徳的に正当か」を問う上で何に注目・注意するべきかが論じられる。第 2-7 章では、AA を擁護する議論として有力なものを六つ挙げて検討する。第 8-12 章では、AA に反対する議論として有力なものを五つ挙げて検討する。13 章は結論である。なお、若干の相互参照を除けば、本書を構成する各章はそれぞれ自己完結している。

【本書の構成】

- 第1章 AAの定義
- 第 2-7 章 AA 擁護論の検討
 - ○第2章 補償説
 - ○第3章 差別解消説
 - ○第4章 機会平等説
 - ○第5章 ロールモデル説
 - ○第6章 多様性説
 - ○第7章 統合/関係論的平等説
- 第 8-12 章 AA 反対論の検討
 - ○第8章 逆差別批判
 - ○第9章 スティグマ批判
 - o 第 10 章 ミスマッチ批判
 - ○第11章 公知性批判
 - ○第12章 能力主義批判
- 第 13 章 結論

本書でリバト=ラスムセンがしているのは、AA についての特定の立場の擁護(およびそのために必要な各種議論の展開)というよりは、AA について従来なされてきた議論をまとめ、厳密な形に再構成し、批判的に検討することである。各章はときに極めて細かい議論を含むが、以下では、過度の単純化のリスクを恐れず、AA を論じる上で勘所となるであろう議論を抜き出してまとめる。

第1章 AAの定義

第1章の主な主題は「AAとは厳密にはどういう施策のことか」である。 リバト=ラスムセンは、まず暫定的定義としてスタンフォード哲学百科事典 (SEP)の記事に言及する。以下に引用する。 あるものが AA であるのは、それが「雇用、教育、および女性やマイノリティを歴史的に排除してきた文化といった各種領域において、女性やマイノリティの代表程度を向上させるために採られる積極的ステップ」(Fullinwider 2014)である場合であり、かつその場合に限る。(*MSAA*, 2)

次に、この暫定的定義が改訂される。改訂は、大きく分けて五つの観点——受益者は誰か、実施者は誰か、どのような手段を使うか、受益者の境遇をどれほど変えるか、およびどのような目標を定めるか——からなされ、リバト=ラスムセンは総じて SEP の暫定的定義を拡張している。たとえば、AA がなされるのは雇用や教育や文化といった公的性格の強い領域だけではないし、AA の目標は必ずしも集団間比例代表(ある場における各集団のシェアが、各集団が人口全体に占めるシェアに比例する状態——たとえば大学教員に占める男女比がおよそ 1:1 である状態)ではないと論じられる。ただし、通常の意味での差別(直接差別)の禁止・撤廃は、AA に含まれない。

リバト=ラスムセンが特に注目するのは、この社会で AA と呼ばれていない施策が実際には道徳的に重要な AA 形態でありうるということだ。典型例は出口ベース AA である。仮に、ある大学において男性教員が女性教員より圧倒的に多いとしよう。このとき、ジェンダー比を 1:1 に近づける手段はさしあたり二つある。ひとつは、空きができたときに女性を優先的に(または女性に限定して)採用することであり、これは入口ベース AA と呼ばれる。もうひとつは、現在の男性教員の退職を女性教員より早めることであり、これが出口ベース AA である。リバト=ラスムセンは、出口ベース AA に対する我々の直観的反発に応答した上で、世代間正義の問題を真剣に考えるならば AA の形として入口ベース AA より出口ベース AA のほうが(大学教員のジェンダー比の責任をほとんど負わない若い男性に負担を押し付けない点で)ふさわしいと主張している。

この改訂を経てリバト=ラスムセンが提案する AA の定義は、かなり複雑である (MSAA, 12; 極めて長いので割愛する)。ただし、以後の議論にとっての勘所をリバト=ラスムセンは簡潔に示している。それは次のことだ——AA

と呼ばれるべき施策は極めて多様であることから、「AA は正当化されるか」 という問いは一般的すぎてほとんど意味をなさない。実際に問うべきなのは、 「どのような AA が、どのような場合に正当化されるか」という個別的な問い である。

第 2-7 章 AA 擁護の検討

第2章から第7章では、AAを擁護する議論としてしばしば挙げられるものがそれぞれ検討される。大雑把に言えば、リバト=ラスムセンは、差別軽減説(3章)と機会平等説(第4章)を有望視し、残りを退けている。

第2章:補償説

第2章では、過去の不正義への補償としての AA 擁護(補償説)が検討される。これはおおむね次のように進む。

- [1] もし集団 G のメンバーが過去の不正義の被害者であれば、G のメンバーが当該不正義に対する補償を受けることが、正義の観点から求められる。
- [2] G のメンバーが当該不正義に対する補償を受けるのは、G のメンバーを優遇する AA によるほかない。
- [3] したがって、もし集団 G のメンバーが過去の不正義の被害者であれば、G のメンバーを優遇する AA が正義の観点から求められる。

補償説がそもそも一部の AA しか擁護しえないことに注意されたい。というのも、前提1で言われているのは通常の意味での補償ではなく、いわば代理的補償である。なぜなら、過去の不正義の被害者と AA の受益者は往々にして異なるからだ。リバト=ラスムセンによれば、こうした代理的補償が正当になるのは、主に、過去の不正義に起因する社会的不利益が後世まで引き継がれる場合である。たとえば、奴隷貿易による黒人冷遇の影響が奴隷貿易が完全に終わってもずっと尾を引いていると考えるなら、その補償として現在世代の黒人を優遇する理由があるだろう。しかし、同じようにして女性優遇 AA を考

えることはできないとリバト=ラスムセンは主張する。その理由として挙げられるのは、女性の大多数は女性と男性両方の子孫であり、したがって現在世代の女性の大多数は過去の女性が受けた不利益だけでなく過去の男性が受けた利益をも受け継いでいるという見立てである。

補償が代理的なものであることにより、さらに問題が生じる。第一に非同一性問題(the nonidentity problem)がある。集団 G の現メンバー A が過去の不正義の被害者であるためには、その過去の不正義がなければ A の境遇がもっとよかったはずだと言えなければならない。しかし、通常は、過去に不正義がなかったならば A は存在しなかったと考えられ、そのため A は過去の不正義の被害者ではないことになる。第二の問題は集団の同一性にかかわる。リバト=ラスムセンは、過去の不正義の被害者集団と「同じ」集団であるといえる現在世代の人々を特定できない事例を挙げる。そして、時間をまたいだ複数集団が「同じ」集団であると示す論拠は用意できないと考える。こうして、リバト=ラスムセンは補償説を退ける。

第3章:差別軽減説

第3章では、差別を軽減する手段としての AA 擁護(差別軽減説)が検討される。これはおおむね次のように進む。

- [1] 不正な差別 (およびその影響) を、道徳的に最も許容可能なしかたで 解消ないし軽減することが、正義の観点から求められる。
- [2] 多くの場合、AA は、不正な差別(およびその影響)を解消ないし軽減するにあたって道徳的に最も許容可能な手段である。
- [3] したがって、多くの場合、AA は正義の観点から求められる。

リバト=ラスムセンは、まず、「差別」を適切に定義すれば (Lippert-Rasmussen 2013) 前提 1 は擁護できると論じる。次に、前提 2 を (実際には経験的に検証されるべきだと留保した上で) さしあたり有望視する理由を、AA を競合する他の施策——財の移転、および厳しい反差別法制——と比較することで示している。第 1 章でみたように、通常の意味での差別撤廃は AA

に含まれないため、解消するべき「差別」としてこの章で考えられているのは、過去の差別の残存的影響、隔離、統計的差別やステレオタイプ、および構造的 抑圧である。リバト=ラスムセンは、四つのいずれについても、財の移転や厳しい反差別法制に比べて AA のほうが有効に対応できると考えている。

さらに、リバト=ラスムセンは、AAが単独で差別軽減に資する必要はなく、「最も許容可能な差別軽減手段のセット」にAAが含まれてさえいれば差別軽減に訴えてAAを擁護できると主張する。こうして、一定の留保のもと、リバト=ラスムセンは差別軽減説を十分に擁護可能だと考えている。

第4章:機会平等説

第4章では、機会平等を達成する手段としての AA 擁護 (機会平等説) が検討される。これはおおむね次のように進む。

- [1] AA は、マイノリティに属する人々がマジョリティに属する人々に 比べて機会に劣り、かつこの不平等が単に選択の違いを反映しただ けではない場合において、不平等の度合いを縮小する。
- [2] このように不平等の度合いを縮小する手段として、AA は他の点で 不正ではない。また AA より優れた手段もない。
- [3] ある集団のメンバーが別の集団のメンバーに比べて機会に劣り、かつこの不平等が単に選択の違いを反映しただけではない場合には、その不平等の度合いを縮小する手段をとることが正義の観点から求められる。その手段は、他の点で不正でなく、かつそれより優れた手段がないものでなければならない。
- [4] したがって、AA は正義の観点から求められる。

本章で主に検討されるのは前提3である。まず、リバト=ラスムセンは、機会平等(equality of opportunity)についての二つの理解方法——形式的平等と実質的平等¹⁾——に言及する。通常、AAを支持する人々は、形式的平等

¹⁾ 詳細はリバト=ラスムセンによる定義 (MSAA, 77-78) を参照されたい。ここでは大雑把に 次のように考える。形式的機会平等は、ある地位に応募した二者が、応募した時点での能力以 外の理由で異別処遇されない場合に満たされる。実質的機会平等は、ある地位に応募した二者

ではなく実質的平等を支持する傾向にある。しかし、リバト=ラスムセンによれば、何が「能力」に含まれるか(12章)によって、また機会の多寡を測ったり比較したりする方法によって、形式的機会平等でさえ AA と両立する。

次に、実質的機会平等に訴えた AA 擁護について、リバト=ラスムセンは二つの仮想的反論に応答している。第一に、AA は、集団間平等に過度に注目するあまり、個人間不平等を拡大させるのではないか。これに対して、リバト=ラスムセンは、集団間不平等があまりに大きい状況では集団間不平等の解消が個人間不平等の解消にもつながると応答する。第二に、正義が要請するのは実質的機会平等ではなく別のもの(たとえば手続き的正義や関係論的平等)なのではないか。これに対して、リバト=ラスムセンは、手続き主義者や関係論者でさえ実質的機会平等に反対するわけではない(つまり実質的機会平等というのは広い立場である)と応答する。こうして、リバト=ラスムセンは、機会平等に訴えた AA 擁護をおおむね支持する。

第5章:ロールモデル説

第5章では、マイノリティ集団のメンバーにとってのロールモデルを確保する手段としての AA 擁護(ロールモデル説)が検討される。これはおおむね次のように進む。

- [1] ロールモデルがいることによる利益をすべての人が得ることが、道徳的に望ましい。
- [2] ロールモデルがいることによる利益をすべての人が得るのは、自集団にロールモデルがいることによる利益をすべての人が得る場合であり、かつその場合に限る。
- [3] 自集団にロールモデルがいることによる利益をすべての人が得るといえるのは、AA がなされる場合であり、かつその場合に限る。
- [4] したがって、AA がなされることが道徳的に望ましい。

が、(応募した時点での実際の能力ではなく)もし生来の才能とその後の努力が等しかったならば獲得していたであろう能力——要するに、この世に不正義がなかったならば獲得できていたはずの能力——以外の理由で異別処遇されない場合に満たされる。

リバト=ラスムセンによれば、ロールモデル説が擁護しているのは、AAではなく、他人のロールモデルとして振る舞えることを含む広い能力概念である。つまり、適切に拡張された能力概念を採用した上で能力主義を採用しさえすれば、ロールモデル説は AA を求めない(「能力」の拡張的理解については 12 章に詳しい)。こうして、ロールモデル説はそもそも AA 擁護として機能しないとリバト=ラスムセンは結論づける。

ただし、他に興味深い指摘が見られるので、それにも触れておきたい。第一に、問題なのはロールモデルがいるかいないかではなく、ロールモデルがいることの利益を享受できる程度である。たとえば、仮に大学教員が男性だけでも、女子学生がロールモデル的利益をまったく享受できないわけではない。単なる学術的先達としてのロールモデル的利益であれば、男性教員から少しは享受できるからだ。真に問題なのは、女子学生が享受できるロールモデル的利益の程度が男子学生より小さいこと、もしくは前者が何らかの閾値に満たないことだ。第二に、前提2につき、自集団メンバーからしかロールモデル的利益を享受できないのは偏見をもつことと同じように道徳的に問題だという反論がある。リバト=ラスムセンは次のように応答する。偏見が偏見をもつ人の心的状態にのみかかわるのに対して、人が人をロールモデル視するという現象には、ロールモデルとそれを見る人という二者の心的状態がかかわる。そのため、自集団メンバーのロールモデルを求める心理的傾向が責められるべきだとはいえな

第6章:多様性説

 $\langle v^2 \rangle_{\alpha}$

第6章では、多様性を実現する手段としての AA 擁護 (多様性説) が検討される。これはおおむね次のように進む。

²⁾ こうである根拠についての説明が本書にはやや不足していると書評者は考える。この点は、 12章における「能力」の拡張にも関連するため、些末ではない。

- [1] AA は、AA 以外の施策に比べて、多様性をより促進する。
- [2] 多様性を促進することは、(もし義務論的制約に違反しないならば) 正味よいことだ。
- [3] もし AA が正味よいことであれば、すべてを考慮して AA は正当化 される。
- [4] したがって、すべてを考慮して AA は正当化される。

リバト=ラスムセンは、まず「多様性の促進」の明確化に取り組む。第一に、何を多様化するべきか。候補は、思想の多様性と集団の多様性である。第二に、多様性を「促進する」とはどういうことか。リバト=ラスムセンによれば、単純な最大化ではうまくいかない。第三に、問題となる「多様性」はどの範囲で測るべきか。たとえば、すべての大学が男女比 1:1 である状態と、男子大や女子大が存在しつつ大学生全体で男女比 1:1 である状態では、ジェンダー多様性の観点からどちらが望ましいか。こうした問いへの答えによって、多様性説で擁護できる AA の形は大きく変わる。次に、前提 2 に関連して、多様性は実際にどういう利益に資するのか。リバト=ラスムセンは、AA により多様性が促進された組織内部の活動における利益(内的利益)と、そうした組織が組織外の人々と交流するときに生じる利益(外的利益)を区別する。後者の典型例は、警察が黒人優遇 AA をし、黒人警官が増え、黒人居住地域で警官が信頼されるようになることによる利益である。

その上で、リバト=ラスムセンは多様性説が直面するジレンマを示す。まず、多様性がもたらす利益が内的利益だとしよう。このとき、もし多様性を思想の多様性として理解するなら、前提2は正しいが前提1は正しくない(AAで多様化する集団間で、思想の違いはそれほど大きくないので)。また、もし多様性を集団の多様性として理解するなら、前提1は正しいが前提2は正しくない(集団を多様化することそれ自体には何の利益もないので)。したがって、多様性がもたらす利益を内的利益として理解すると、AAの多様性説は維持できない。次に、多様性がもたらす利益が外的利益だとしよう。このとき、外的利益はAAとそれによる思想ないし集団の多様化以外の手段でも十分に実現で

きるため、これは AA 擁護として強くない。こうして、リバト=ラスムセンは、 多様性説を有望視しない。

第7章:統合説

第7章では、スティグマや隔離を解消する手段としての AA 擁護 (統合説) が検討される。これはおおむね次のように進む。

- [1] いかなる集団もスティグマ化されたり主流の社会から隔離されたりしないことが、正義の観点から求められる。
- [2] 統合的 AA(integrative affirmative action)は、集団のスティグマ 化および隔離を軽減する手段として実現可能な唯一のものである。
- [3] 1-3 が正しければ、統合的 AA が正義の観点から求められる。
- [4] したがって、統合的 AA が正義の観点から求められる。

リバト=ラスムセンによれば、統合説は、差別軽減説や機会平等説と同じように、平等主義に訴えて AA を擁護する。ただし前者と後二者は「平等」の理解を異にする。差別軽減説や機会平等説が何らかの財の分配における平等(分配的平等)に依拠するのに対して、統合説は、社会関係における平等(関係論的平等)に依拠する。

まず、リバト=ラスムセンは、擁護可能な関係論的平等は分配的平等に崩壊するという自身の見立て(Lippert-Rasmussen 2018a)を引用する。これにより、擁護可能な統合説もまた差別軽減説や機会平等説に崩壊し、独自の AA 擁護ではないとする。他方で、後者に崩壊しない統合説は理論的には可能だが擁護できるものではないと主張する。

さらに、リバト=ラスムセンによれば、統合説の根拠はむしろ AA にとって 不利でありうる。統合説の前提1では、集団のスティグマ化の回避が求められる。これは、典型的には集団的不平等の解消手段として単純な財移転がふさわしくないことを論じる文脈で言われる。しかし、AA もまた受益集団メンバー に対するスティグマを生みうる。以上のことから、リバト=ラスムセンは統合 説を独自の AA 擁護としては有力視しない。

第 8-12 章 AA 批判の検討

第8章から第12章では、AAに反対する議論としてしばしば挙げられるものがそれぞれ検討される。大雑把に言えば、リバト=ラスムセンは五つすべてを棄却している。

第8章:逆差別批判

第8章では、AA はそれ自体で差別にあたるという批判(逆差別批判)が検討される。これはおおむね次のように進む。

- [1] AA は差別(社会的集団の帰属を理由とした不利益異別処遇)である。
- [2] 差別は不正である。
- [3] したがって、AA は不正である。

まず、差別の倫理学におけるテクニカルな「差別」の意味を確認する (Lippert-Rasmussen 2013)。これはおおむね「社会的集団の帰属が事実上の理由となっている不利益異別処遇」である。重要なことは、このテクニカルな意味での差別が、それ自体では不正だとは限らない――特に、すべてを考慮して不正だとは限らない――ということだ。

その上で、リバト=ラスムセンは、逆差別批判は単純に多義性誤謬を犯しているとする。もし「差別」が上述のテクニカルな意味で使われているとすれば、たしかに前提1は正しいけれども、前提2は必ずしも正しくない。他方で、もし前提2が必ず正しいとすると、「差別」は、より日常的な意味、つまり不正であることを含意する意味で使われていることになる。このとき、前提1は端的に論点先取になる。これが論点先取にならないためには、つまり「差別」を不正な異別処遇として理解した上で AA がそれにあたると示すには、第9章以後の AA 批判の成功が求められる。

実際の議論はもう少し混み入っているが、骨子は上の通りである。こうして、 リバト=ラスムセンは逆差別批判を退ける。

第9章:スティグマ批判

第9章では、AA は受益者をスティグマ化するという批判(スティグマ批判)が検討される。これはおおむね次のように進む。

- [1] AA は、受益者集団をスティグマ化する。
- [2] ある集団をスティグマ化するものに反対する重大な道徳的理由がある。
- [3] したがって、AA に反対する重大な道徳的理由がある。

前提1は、より身近な言い方をすれば、AAで採用されたマイノリティ集団メンバーが「AAのおかげで採用されただけの能力の低い人」として見られてしまうということだ。

リバト=ラスムセンは、ここでも多義性誤謬を指摘する。前提1で問題になるスティグマは AA の直接的受益者——たとえば、AA により大学に受かったマイノリティ学生——に対するものであるが、前提2で問題になるスティグマは、より広く集団メンバー全体に対するものである。そして、道徳的に問題になるのは第一義的には後者だ(それどころか、AA の直接的受益者は往々にしてマイノリティ内では相対的に恵まれた人々であるため、AA の直接的受益者でない「その他大勢」のマイノリティメンバーに対するスティグマのほうがより重要だ)とリバト=ラスムセンは論じる。

こうして、リバト=ラスムセンによれば、スティグマ批判が成功するためには、AA は直接的受益者ではなく受益集団のメンバー全体をスティグマ化するのでなければならない。そしてこれは誤っている。リバト=ラスムセンは、いくつかの経験的研究に言及しながら、AA によって特定の場でマイノリティ集団メンバーのプレゼンスが高まれば、その集団に対するスティグマは軽減されていくと主張している。以上のことから、リバト=ラスムセンは、スティグマの考慮はむしろ AA を支持すると結論づける。

第10章:ミスマッチ批判

第10章では、AAの受益者や負担者は真に受益・負担するべき人々とは異なるという批判(ミスマッチ批判)が検討される。これはおおむね次のように進む。

- [1] AA が正当化されるのは、次の場合に限る。(a) AA から利益を受ける者が、利益を受ける権原をもつ程度に応じて利益を受けており、かつ、(b) AA から不利益を受ける者が、権原のない利益を受けている程度に応じて不利益を受けている。
- [2] AA は (a) も (b) も満たさない。
- [3] したがって、AA は正当化されない。

リバト=ラスムセンは、まず、ミスマッチ批判が AA に対する二階の批判であることを指摘する。つまり、ミスマッチ批判は、他の論拠(たとえば機会平等)によって AA が擁護されることを認めた上で、その論拠に照らして適切な受益者・負担者がそれぞれ実際の受益者・負担者に一致しないことを問題視している。本書では、裕福な上流階級女性が女性優遇 AA の恩恵を受ける一方で、貧しい男性がそのコストを負担するという状況が一例として挙げられる。

ミスマッチ批判に対して、リバト=ラスムセンは、前提2をおおむね認めた上で前提1を否定する。ただし、前提2には「そうでない AA もある」と留保している(たとえば出口ベース AA はミスマッチの度合いを小さくする)。その上で、前提1は規範的要求として強すぎると論じている。他の施策であれば、その施策にかかっている利益の大きさによっては、たとえ多少のミスマッチがあってもすべてを考慮して正当化されうる。これと同じことが AA にもいえるとリバト=ラスムセンは考えている。

次に、リバト=ラスムセンは、以下の改訂版ミスマッチ批判を検討する。

- [1*] AA が正当化されるのは、次の場合に限る。(1) 最善の代替案と比べて、(a*) AA から利益を受ける者が、利益を受ける権原をもつ程度に応じて利益を受ける度合いが大きく、かつ、(b*) AA から不利益を受ける者が、権原のない利益を受けている程度に応じて不利益を受ける度合いが大きい。または、(2) もし (a*) か (b*) の一方が満たされない場合には、一方が満たされる度合いが、他方が満たされない度合いを凌駕する。
- [2*] AA は (a*) も (b*) も満たさない。
- [3*] したがって、AA は正当化されない。

改訂版ミスマッチ批判については、リバト=ラスムセンは前提 1*を認める代わりに前提 2*が誤りだという。つまり、たしかに AA はミスマッチを伴うものの、レリヴァントな代替案に比べればその程度は小さいというのである。また、個別の AA 施策にはミスマッチの大きなものがありうるが、通常はその場合の「よりよい代替案」とは別の AA 施策である——リバト=ラスムセンはこう結論づける。

第11章:公知性批判

第 11 章で検討される批判は、AA の実施者がしばしば AA の実施を公言しない——典型的には、単に能力による選抜をしているだけだという建前をとる——ことに関連する。一部の AA 批判者は、こうした傾向を、AA は隠してこそ有効に機能するということの証左だと考える。たとえば、AA の実施を公言すると、AA で選ばれた人には「AA で選ばれた」という評価がつきまといロールモデルとしての役割を果たせなくなるのかもしれないし、受益集団のメンバーに対して負のインセンティブを与えるのかもしれない。

他方で、公的機関の施策が公知(public)でなければならないのは、リベラリズムの大原則ではなかったか。そうだとすると、有効に機能する AA はすべてリベラリズムの大原則に違反しているのではないか。これが公知性批判の背景的モチベーションである。これはおおむね次のように進む。

- [1] AA が正当化されるのは、その AA がリベラルな公知性の制約に違反することなく目標を達成する合理的可能性がある場合に限る。
- [2] 目標を達成する合理的可能性がある AA は、必ずリベラルな公知性の制約に違反する。
- [3] したがって、AA は正当化されない。

用で落ちるか)がわかれば、公知だといえる。

リバト=ラスムセンの最も簡単な応答は、「公知でも有効な AA がある」だ。 これは前提2の否定にあたる。

次に、公知性を重視するリベラリズムの議論(カントの議論、ロールズの議

論、および A・ウィリアムズと G・A・コーエンの論争)を参照して、前提 1 が批判的に検討される。リバト=ラスムセンは次のように主張する。公知性が 求められるのは社会の基本構造であって、個々の具体的施策ではない。実際に、個人情報を扱う業務や防衛・防諜は、非公知だという理由で直ちにリベラルな 正義に違反するわけではない。AA をこれらと同じように考えることができる。 さらに、リバト=ラスムセンによれば、求められる公知性の程度によっては、通常の AA 施策でさえ十分に公知である。仮に、マイノリティの点数を底上 げする AA を考えよう。どの大学がどの集団に厳密に何点の底上げをしているかが公知でなくとも、国全体でおおむねどの程度の大学が AA をしており、おおむね何点を取れば問答無用で合格するか(おおむね何点を下回れば問答無

もちろん、リバト=ラスムセンは、公知性がまったく問題でないとは言わない。上記の議論から得られるのは、「公知性に訴えることですべての AA が一切正当化不能になる」の否定にすぎない。

第12章:能力主義批判

第12章では、AAは能力主義に違反するという批判(能力主義批判)が検討される。これはおおむね次のように進む。

- [1] AA は、能力の高い候補者よりも能力の低い候補者を選ぶというケースを、実現可能な代替的施策に比べてより多く伴うことが常に予測される。
- [2] 能力の高い候補者には、能力の低いどの候補者でもなく自らが選ばれることに対する権原 (entitlement) がある。
- [3] もし、ある施策が、能力の高い候補者よりも能力の低い候補者を選ぶというケースを、実現可能な代替的施策に比べてより多く伴うことが常に予測されるならば、その施策は、能力の高い候補者の権原を侵害する。
- [4] したがって、AA は、能力の高い候補者の権原を侵害することが常に 予測される。
- [5] 一部の人々の権原の侵害が常に予測される施策は、不正である。
- [6] したがって、AA は不正である。

リバト=ラスムセンは、まず前提2を否定する。とりわけ、この種の議論ではしばしば「応募者の合理的予測」に背かない選抜方針を採るべきだという主張がなされるのに対して、リバト=ラスムセンはこれを退ける。AAがあることを応募者が合理的に予測するという状況が想定可能だからである。

次に、「能力」の拡張的理解を通して、リバト=ラスムセンは前提1を否定する。重要なのは、能力は一般にポスト設定者の目的に依存して決まるということだ。もし、大学が教授を募集するにあたって、学術研究と教育に加えて学内のジェンダー不平等の解消をも掲げるならば、そのポストにとってレリヴァントな「能力」には最後の要素が含まれる。典型的には、女子学生のロールモデルとして振る舞えるかどうかが応募者の能力にカウントされる。これにより、実は多くの AA は能力主義に反しないことが示される。

さらに、リバト=ラスムセンによれば、通常の能力概念に照らしてさえ AA は能力主義に反しないかもしれない。これは、AA の有無が応募者の行動に影響するという予測による。第一に、AA は、たしかに受益集団メンバーに「どうせ採用される」ということで能力向上への負のインセンティブを生みうる。

しかし同時に、非受益集団メンバーには「採用されるには一層高い能力が求められる」ということで能力向上への正のインセンティブを生みうる。第二に、AAは、たしかに非受益集団メンバーに「どうせ採用されない」ということで能力向上への負のインセンティブを生みうる。しかし同時に、受益集団メンバーのうち能力の高い人々には「競争相手が減るので応募してみよう」ということで応募への正のインセンティブを生みうる。こうして、リバト=ラスムセンは、AAの有無によって「能力の高い候補者」が誰であるかが変わりうると指摘する。これを踏まえて、能力主義とAAの関係を一層複雑にする問題が思考実験の形で示され、本書の議論が締め括られる。

コメント

冒頭にも書いたように、本書の魅力は、既存の議論を手広くカバーし、厳密な形で再構成し、批判的に検討したことにある。特に、各種議論の規範的前提と経験的前提をはっきり示したり、退ける場合にはどの前提が誤っているのかを明示したりすることは、AAについては意外なほどなされてこなかった。この点で、本書は議論のリファレンスとしての意義が高く評価される(Meshelski 2021, 786)。

もしかすると、既に AA を倫理学・政治哲学の観点から論じてきた人々にとっては、本書は必ずしも目新しい議論を提供しないかもしれない。それでも、議論が厳密・明晰なものへと再構成され、従来あまり注目されなかった論点に光が当たる点で、そうした人々にとっても本書から得るものは大きいだろう。また、AA を政治哲学・倫理学の主題としてこれほど深く考えたことがなかった人々にとって本書の意義が大きいことは言うまでもない。

その上で、以下では本書の議論に対していくつか批判的コメントをしたい。

論点 1: 藁人形の疑い

第一に、第1章でリバト=ラスムセンは「AA は正当化されるか」という問いがあまりに一般的すぎることを指摘している。より丁寧に言えば、AA そのものを擁護/批判すること、ある AA 形態を擁護/批判すること、および特定

の AA 施策を擁護/批判することを区別せよと主張している (*MSAA*, 23–24)。 これ自体は極めて適切な主張だろう。しかし、これが本書で徹底されているかどうかは明らかでない。典型的には、第9章から第12章にかけて、AA 批判に対して「そうでない AA 施策もある」という応答が目立つ。この応答は、AA そのものへの批判として各批判を理解する場合には有効だが、特定の AA 形態への批判や、もっと具体的な特定の AA 施策への批判として理解する場合には有効でない。この点で、AA 批判に対する応答には藁人形的な側面がある(もちろん、各章でリバト=ラスムセンは他にも論拠を示しているため、この指摘で各章の議論が全面的に説得力を失うわけではない)。さらに、AA 擁護論に対して「そうでない AA 施策もある」を可能的反論としてほとんど挙げないことと比べると、この種の応答を AA 批判に対してだけ向けるのはアンフェアかもしれない。

もしかすると、哲学における AA の議論が AA 批判を中心としているとの 見立てにより、本書では擁護に力点を置いたのかもしれない。そうであれば、 そのことは明示されるべきだろう。

なお、上の問題は、各章でのリバト=ラスムセンの議論を程度問題として読み替えればおおむね解消される。たとえば、公知性批判は「ある AA 施策が非公知であるとき、その分だけ(pro tanto)その AA 施策は不正である」と再解釈できる。これは、ある種の AA 施策が公知である——したがってこの不正さをもたない——ことと矛盾しない。リバト=ラスムセン自身も、部分的にこの理解を採用している。たとえば、他の条件が等しければミスマッチが少ない AA ほど望ましく(MSAA, 209)、他の条件が等しければ公知の AA は非公知の AA より望ましい(MSAA, 229)。同様のことは AA 擁護についても言える。差別軽減説や機会平等説は、そもそも具体的な AA 施策がもたらす効果についての経験的前提を留保して擁護された。つまり、そうした望ましい効果を現に欠いた AA 施策は、こうした観点では擁護されないことになる。

論点 2: トレードオフ

第二の批判的コメントは、章を跨いだ整合性にかかわる。第 12 章の最後で 提案される AA の行動変容効果を思い出してほしい。この効果は、非公知 AA (応募者に知られずになされる AA) では原理的に生じない。そうであれば、非公知の AA 施策は、第 11 章の議論により擁護されるけれども、第 12 章で言及される望ましい効果を欠く。

これは次のような一般的懸念につながる。本書で挙げられる AA 擁護には、 互いに両立不可能なものがあるのではないか。そうだとすれば、ある場面で最 も望ましい AA 施策をどの規準で——もしくはどれとどれのバランスで—— 決めたらよいのか。

この論点は、本書の欠陥というよりは、本書の議論を用いて今後発展させるべき論点だろう。そもそも、もし本書が先述したように AA 擁護に力点をおくなら、最も望ましい AA 施策の決定は本書の目的にとってあまり重要でない。とはいえ、この論点は本書を読んで活用する上では気にするべき論点だろう。

論点3:逆差別批判の明確化

第三に、逆差別批判への応答(第8章)をみよう。既に、差別の倫理学で使われるテクニカルな「差別」――社会的集団の帰属を事実上の理由とした不利益異別処遇――が不正性を含意しないと述べた。当然、ここから言えるのは「AA はテクニカルに差別だが、それだけを理由として不正だとはいえない」にすぎず、AA が不正でないと主張するためにはさらなる議論を要する。そこで、リバト=ラスムセンは、差別を不正にする要素をいかに AA が欠いているか――いかに AA が「テクニカルには差別だが不正でない」か――を詳しく論じている(MSAA, 167-70)。

ここでリバト=ラスムセンが挙げる議論は、差別の倫理学における典型的議論である。この分野の中心的問題の一つに「何が差別を不正にするのか」があり、その最も典型的な課題は、通常の差別と AA——露骨に言えば逆差別——との不正さの違いを適切に説明できる理論の提案である(Hellman 2008, 80; Lippert-Rasmussen 2013, 168)。たとえば、「性別や人権を使った差別が不正なのは、先天的属性を使った異別処遇だからだ」というありふれた見方が近年の規範倫理学者にほぼ支持されないのは、AA もまた先天的属性を使った異別処遇であり、この見方では通常の差別と AA の違いを説明できないからだ。

重要なことは、通常の差別と AA の間にある不正さの違いは、差別の倫理学

においてはおおむね前提であって論証結果ではないということだ。通常の差別と AA の規範的差異が正当化できないと言いたいわけではない。その正当化を差別の倫理学から得るのは論点先取のおそれがあるということだ。

したがって、私が思うに、AAの擁護は第3章(差別解消説)や第4章(機会平等説)にはっきりと譲ってしまうのがよい。第8章の議論は、こうしてある種のAAが擁護可能であるという前提のもとで理解するのがよく、第8章の仕事は、「AA は差別だから不正だ」という主張に伴う多義性の指摘にとどまるべきだろう。

論点4:ミスマッチ批判の敷衍

最後に、ミスマッチ批判(第 10 章)に対するリバト=ラスムセンの応答に目を向けたい。応答の骨子は次の通りである。まず、一般に、ミスマッチが少しでもある施策は一切正当化されないというのは正しくない。次に、たしかにあまりに大きなミスマッチを伴う AA 施策は現にあるが、それより望ましい代替施策は往々にして別の AA 施策である。したがって、ミスマッチ批判は AA そのものに対する強力な批判ではない。

実際には、リバト=ラスムセンはもう一つ別の応答をしている。改めて、ミスマッチ批判が想定する典型的状況——裕福な上流階級女性が女性優遇 AA の恩恵を受ける一方で貧しい男性がそのコストを負担するという状況——を思い出そう。リバト=ラスムセンは、こういう状況では貧困者優遇 AA をさらにすればよいと応答する(MSAA, 200)。

これは他の社会的集団にも応用可能であり、また集団間不平等を生む属性はジェンダーと人種だけではないという極めて常識的な考えを反映する。たとえば、もし AA をジェンダーについてだけおこなえば、異性愛者で都市出身で障害のない裕福な白人女性が利益を享受し、同性愛者で地方出身で障害のある貧しい黒人男性がそのコストを負担することになる。これは道徳的に大問題だろう(いわゆる「弱者男性」問題の中核にはこの直観があると思われる)。しかし、もしジェンダーだけでなく他の社会的属性についても AA をおこなえば、この問題はかなり解決される。先の白人女性は、ジェンダーにつき社会的に不利である分だけ AA 受益者であると同時に、他の点で社会的に有利である分

だけ AA 負担者であり、正味で負担者となるだろう。同様に、先の黒人男性は、ジェンダーにつき社会的に有利である分の AA 負担者であると同時に、他の点で社会的に不利である分だけ AA 受益者であり、正味で受益者になるだろう。こうした AA セットを我々の規範的直観は支持するだろう。そうであれば、ミスマッチの真の原因は、ジェンダー AA をすることではなく、ジェンダー AA しかしないこと——つまり「ジェンダー AA をしつつ他の AA をしない」という施策セット——である。

当然、不利益を生む属性のすべてについて AA をするのは、実現可能性に乏しい。しかし、理論上、AA に使う社会的属性の数を増やせば増やすほどミスマッチ批判は問題にならなくなっていく。そして、究極的には、ミスマッチを一切含まない AA 施策セットが得られる。これが、リバト=ラスムセンの「もう一つの応答」の含意であろう。

問題は、この極限的 AA 施策セットが、AA で実現しようとするもの(機会 平等など)を個人間で実現することと実質的に変わらないということだ。この とき、典型的な集団単位の AA 施策は、個人間で機会平等を実現するための現 実的妥協の産物だということになる。しかし、これは女性や黒人といった集 団をそれ自体として優遇するという AA の一般的イメージとは大きく異なる。これで果たして AA を擁護したことになるだろうか。

それでよいのかもしれない。繰り返すように、本書は、AA 施策に擁護可能性が僅かでもあると示せれば十分であるかのように書かれている。つまり、妥協の産物であれ何であれ、ある種の AA 施策が許容可能だと言えればよいのであって、通常考えられる集団的施策として AA を積極的に擁護することは本書の関心ではないのかもしれない(リバト=ラスムセンは本書で道徳的個人主義——道徳的にレリヴァントなのは究極的には個人であって集団ではないとする立場——に肩入れしている [MSAA, 45])。そうであれば、本書の結論はせいぜい「究極的に重要なのは個人間平等だが、ラフな施策である AA も実現可能性に鑑みて許容可能でありうる」程度として読むべきだろう。

文献案内

まず、本書の書評が Ethics で発表されている (Meshelski 2021)。この書評 は本書の手頃な要約として使える。

AA は、英語圏では 1970 年代頃から Analysis や Philosophy and Public Affairs といったトップジャーナルで論争が展開されてきた。これらは Cahn (2002) にまとめられている。時代こそ古いが、特に日本国内では十分に論じられていない論点を多く含んでおり、必読である。概説としては、先述の SEP 記事 (Fullinwider 2014) や Beauchamp (2013) が参考になる。そのほか、AA を中心的に扱った哲学的文献として Cohen & Sterba (2003), Sabbagh (2007), Sterba (2009) がある。

本書で取り上げられる個々の論点については、重要文献だけでも膨大な数になるので、実際に本書をめくって文献を探してほしい。AAを一定程度論じている文献として、たとえば Young (1990, ch. 7), Dworkin (2000, chs. 11–12), Anderson (2010, ch. 7) が知られる。日本語文献では森(2019, 291–307)が挙げられる。一般に、AA は平等主義的正義論の応用として言及されることが多い。平等論の重要文献もまた膨大にあるため割愛する。

最後に、AAと関連の深い差別についての文献を紹介する。差別については、ここ十数年で基礎文献が整い、日本でも議論され始めている。概説は Hellman (2012), Lippert-Rasmussen (2018b), Altman (2020), 池田・堀田 (2021)をみよ。近年の主要著作には Hellman (2008), Lippert-Rasmussen (2013), Hellman & Moreau (2014); Eidelson (2015), Khaitan (2015), Moreau (2020)などがあり、特にヘルマンの著作には読みやすい邦訳が出ている。日本語文献には堀田 (2014)、堀田 (2016)、石田 (2019)などがある。

参考文献

Altman, Andrew. 2020. 'Discrimination'. The Stanford Encyclopedia of Philosophy (Winter 2020 edition), edited by Edward N. Zalta. https://plato.stanford.edu/archives/win2020/entries/discrimi

nation/

- Anderson, Elizabeth. 2010. *The Imperative of Integration*. Princeton University Press.
- Beauchamp, Tom L. 2013. 'Affirmative Action'. *The International Encyclopedia of Ethics*, edited by Hugh LaFollette, 109–121. Blackwell.
- Cahn, Steven M. ed. 2002. The Affirmative Action Debate, 2nd ed. Routledge.
- Cohen, Carl, and James P. Sterba. 2003. *Affirmative Action and Racial Preference: A Debate*. Oxford University Press.
- Dworkin, Ronald. 2000. Sovereign Virtue: The Theory and Practice of Equality.

 Harvard University Press. 小林公、大江洋、高橋秀治、高橋文彦訳
 (2002)『平等とは何か』木鐸社。
- Eidelson, Benjamin. 2015, *Discrimination and Disrespect*. Oxford University Press.
- Fullinwider, Robert. 2014. 'Affirmative Action'. The Stanford Encyclopedia of Philosophy (Winter 2014 edition), edited by Edward N. Zalta. https://plato.stanford.edu/archives/win2014/entries/affirmative-action/
- Hellman, Deborah. 2008. When Is Discrimination Wrong? Harvard University Press. 池田喬、堀田義太郎訳 (2018) 『差別はいつ悪質になるのか』法政大学出版局。
- ———. 2012. 'Discrimination, Concept of". In *Encyclopedia of Applied Ethics*, 2nd ed., edited by Ruth Chadwick, 833–41. Academic Press.
- Hellman, Deborah, and Sophia Moreau. 2014. *Philosophical Foundations of Discrimination Law*. Oxford University Press.
- Khaitan, Tarunabh. 2015. A Theory of Discrimination Law. Oxford University Press.
- Lippert-Rasmussen, Kasper. 2013. Born Free and Equal? A Philosophical Inquiry into the Nature of Discrimination. Oxford University Press.
- ——. 2018a. *Relational Egalitarianism*. Cambridge University Press.
- ——— ed. 2018b. The Routledge Handbook of the Ethics of Discrimination.

- Routledge.
- ——. 2020. Making Sense of Affirmative Action. Oxford University Press.
- Meshelski, Kristina. 2021. Review of *Making Sense of Affirmative Action* by Kasper Lippert-Rasmussen. *Ethics* 131 (4): 786–90.
- Moreau, Sophia. 2020. Faces of Inequality: A Theory of Wrongful Discrimination. Oxford University Press.
- Sabbagh, Daniel. 2007. Equality and Transparency: A Strategic Perspective on Affirmative Action in American Law. Palgrave Macmillan.
- Sterba, James P. 2009. *Affirmative Action for the Future*. Cornell University Press.
- Young, Iris M. 1990. *Justice and the Politics of Difference*. Princeton University Press. 飯田文雄、苅田真司、田村哲樹監訳(2020)『正義と差異の政治』法政大学出版局。
- 池田喬、堀田義太郎(2021)『差別の哲学入門』アルパカ。
- 石田柊 (2019)「差別と危害——帰結主義的差別論の擁護」『社会と倫理』34 号:73-84 ページ。
- 堀田義太郎(2014)「差別の規範理論——差別の悪の根拠に関する検討」『社会と倫理』29号:93-109ページ。
- 森悠一郎(2019)『関係の対等性と平等』弘文堂。

謝辞

井上彰・片岡雅知・濵本鴻志・宮本雅也(五十音順)の各氏は、原稿に丁寧かつ生産的なコメントをくれた。心から感謝する。ただし、言うまでもなく、この記事の内容の誤りの責任は筆者(石田)のみにある。

出版元公式ウェブサイト

Oxford University Press

https://global.oup.com/academic/product/making-sense-of-affirmative-action-9780190648787

評者情報 (発行当時)

石田 柊 (いしだしゅう)

現在、大阪大学社会技術共創研究センター特任研究員。研究分野(AoC)は 現代の規範倫理学・応用倫理学・価値論で、専門(AoS)は福利論・差別の 哲学・障害の哲学である。主な業績に 'What Makes Discrimination Morally Wrong? A Harm-Based View Reconsidered', *Theoria* 87, no. 2 (2021) がある。

researchmap: https://researchmap.jp/shuishida/

Concetta Luna, Trois études sur la tradition des commentaires anciens à la Métaphysique d'Aristote

Brill, 2001年

Reviewer 西岡 千尋

CATEGORIES 形而上学, 哲学, 哲学史

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.43 (2022)
https://doi.org/10.52509/tarb0043
2022 年 2 月 18 日書評発行

はじめに

Concetta Luna(ピサ高等師範学校)による『アリストテレス『形而上学』への古註伝承に関する三つの研究論文』は、『形而上学』そのものではなく、これについて書かれた古代の注釈(古註)を対象とする研究書である。分野としてはアリストテレス哲学、新プラトン主義哲学、古典文献学を横断しているため、前提とされる知識も少なくない。だがその一方で、哲学の古典を読むという今日の営みにも、示唆するところがあると思われる。一つの古典に対する解釈がいかに伝承され、いかに変容を蒙るのかという、普遍的な問いに触れているからである。20年前に出版された本ではあるが、本邦だけでなく、世界的にまだ十分に浸透しているとは言えない。なるべく専門用語を用いずに、本書の魅力を伝えたい。

哲学分野に限らず、古代の有力な作家の場合には、「その本について古代に書かれた註解」(古註: ancient commentary)という資料が介在する。それはテキスト(一次資料)だけでなく、論文や研究書(二次資料)とも、辞書や文法書のような語学的ツールとも異なる、独自の身分をもつ。古註が二次資料と違うのは、ただ時代が古く、テキストに近い言語で書かれているというだけで

西岡 千尋 評:Concetta Luna, Trois études sur la tradition des commentaires anciens à la Métaphysique d'Aristote

はない。例えば古註には、本文の異伝に関する情報が含まれる。古代の本文は一般的に中世の写本から「復元」されるが、ふつう古註はそれらの写本より早期に書かれたと想定される。そのため、現代の校訂者がテキストを確定するさい、古註の証言を重視する場合がある。また、数世紀にわたる伝承過程を通じて、古註が写本のテキストに影響を及ぼすことがある。というのは、古代から中世の写字生は、必ずしも機械的に文字を写しただけでなく、略号などが判読しにくい場合や純粋に内容が難しい場合に、権威のある古註を参照して「より優れている」(と見なされた)字句に改める場合があったからである。このような変更は、とくに本文と一緒に註解が書き込まれているタイプの写本で起こりやすい。

いつもではないにせよ、古註はわれわれが依拠するテキストとより密接な関係にある。それゆえ一次文献とも二次文献とも区別された、中間的位置を占めることになる。では古註は、一次資料を再構成し、歴史的な情報を補うために有用な、補助的資料の一つと考えればよいだろうか。それだけではない。もっと奥深く、それ自体で十分に興味深い研究対象なのである。

『形而上学』のギリシア語古註

本書の内容を紹介する前に、問題となっている古註を一覧しておきたい。『形而上学』についてギリシア語で書かれた古註は、断片や証言を含めて十数点が確認されており、書かれた時期も後 IC から 15C に散らばっている。とはいえ、まとまった分量が残されているものは、おおむね以下のものに限られる。(Luna 自身のほかの記事¹⁾をもとに筆者が整理したものであることを断っておく。括弧内のギリシア語アルファベットは、註解が伝えられている巻の範囲を示す)。

2C:アフロディシアスのアレクサンドロスによる註解 (A- Δ)

Concetta Luna "Les commentaires grecs à la Métaphysique" in R. Goulet et al. (eds.), Dictionnaire des Philosophes Antiques. Supplément (rééd.), 2018 [2003], 249-258.

4C: テミスティオスによる註解 (パラフレーズ²⁾) (Λ)

5C:シュリアノスによる註解 (B, Γ, MN)

6C:トラレスのアスクレピオスによる註解(師アンモニオスの講義の覚書)(A-Z)

12C 前半:擬アレクサンドロス(エフェソスのミカエル³⁾による註解 (E (Z) - N^{4})

13-14C: 擬ピロポノス (ゲオルギオス・パキュメレス) による註解 (A-N: 未編集)

15C: ヘレンニオスに帰される註解(先行の註解作品などを複合させた偽書)

まず確認したいのは、古註の多様性である。どれも『形而上学』という同じ 作品に付けられた注釈であるが、時代や著者だけでなく、学問的立場や執筆目 的、釈義形式などの点で相違する。最も古い註を著したアフロディシアスのア レクサンドロスは紀元後のアリストテレス学派を代表する人物であるが、シュ リアノスやアスクレピオス(ないしアスクレピオスの師アンモニオス)は新プ ラトン主義者である。また、ミカエルやパキュメレスは中世ビザンツの知識人 であり、古代の異教世界の哲学者とは一線を画している。形式面について言え ば、本文を引用しながら逐語的に説明するものと、本文をパラフレーズするも のとで大きく分かれる。原著者や本文の内容に対する態度も、忠実に支持する 立場からから批判を辞さない立場まで振れ幅がある。

もう一つは、古註同士の関係性である。これらの註解はばらばらに成立した、 孤立した作品の束ではない。後に書かれた註解は、利用可能な場合は先行する

²⁾ ギリシア語の写本は残っておらず、ヘブライ語・アラビア語・ラテン語の翻訳が残されている。かつてはラテン語訳も参照されていたが、現在はヘブライ語とアラビア語 (部分的) の資料が重視されている。最新の校訂に Mayrav, Y., Themistius' Paraphrase of Aristotle's Metaphysics 12, Leiden, 2019 がある。

³⁾ 後述するように、擬アレクサンドロスをエフェソスのミカエルとする Luna の説が有力視されているが、満場一致の解決とされていない。ミカエルではないとすれば、12C 前半という年代も確かではない。例えば論敵の Tarán は、2-5C における新ピュタゴラス派・新プラトン主義の影響下にある執筆者を想定している。

⁴⁾ 後述するように、E-Z という範囲は見直されている。

西岡 千尋 評:Concetta Luna, Trois études sur la tradition des commentaires anciens à la Métaphysique d'Aristote

註解を参照していた。逆に、先人の注釈を踏まえているがゆえに分かりにくい 文面になっていたり、先行作品が散逸してしまったという事情が、かえって後 代人の仕事を促したりすることもある。註解者はすでに存在する、あるいは存 在が確認されている註解を意識することによって、良くも悪くも制約されてい るのである。また、註解者はアリストテレスの本文だけではなく、既存の解釈 を取り上げて議論することもある。

しかしそのような前後・影響関係の内実は、きわめて曖昧模糊としている。情報に空白が多いため、分からないことの方が多いと言ってよい。ここに紹介する Luna の研究は、以上のうち四つの古註(アレクサンドロス、シュリアノス、擬アレクサンドロス、アスクレピオス)を対象として、各註解の特徴を踏まえながら、それらの関係性を解き明かす試みである。この主題は単に伝承史・解釈史の側面から見て重要というだけではない。冒頭で述べた理由から、アリストテレスの本文確定、少なくともその判断材料を左右するのである。当然ながら、誰がいつ、何に依拠して書いたかによって、歴史的証言の信憑性は大きく変わるからである。また、『形而上学』は内容的に難解な箇所や、アリストテレスの書き方があまり親切ではなく、省略的である場合も多い。そのようなときは現代でもしばしば古註が参照されるため、間接的には本文の解釈にも影響を与えうる。前置きはこのくらいにして、『三論文』の内容を簡潔にまとめたい。

『形而上学』MN 巻の範囲では、シュリアノスの註解と擬アレクサンドロスの註解の間に多くの並行記事(内容の字句レベルでの重複)が認められる。並行箇所があまりに多いため、別の共通の資料があった可能性は考えにくい。よって両註解の重複を説明する可能性は、シュリアノスが擬アレクサンドロスの註を参照したか、逆に擬アレクサンドロスがシュリアノスの註を参照したかのいずれかに絞られる。この二つの選択肢をめぐって、研究者たちは長い間論

⁵⁾ Étude I: Les commentaires de Syrianus et du Ps. Alexandre sur la *Métaphysique*. Essai de mise au point (1-71/ Appendices I-III).

争を続けてきた。「研究論文 I」における Luna の狙いは、後者の立場から論争に決着をつけることである。現在の学界における Luna 説の受容や批判については改めて触れる。

Luna はこの問題を、五つの節に分けて総合的に検討される。一節では並行記事の実例から、擬アレクサンドロスがシュリアノスを参照したと見なすべき根拠を提示する。おそらくシュリアノスからの孫引きによって引用元と文脈が噛み合っていないこと、シュリアノスの文章を不器用にコラージュしていること、シュリアノスの記述を基にして、しばしば脚注的な説明を行っていることの三点が検討される。本節が Luna の仮説を前向きに検証しているのに対して、二節と三節では、論敵の想定(二つの選択肢の前者の立場)に立ったうえで、それを帰謬的に批判する手法が採られる。

二節で検討されるのは、擬アレクサンドロスの注釈に新プラトン主義の用語が散見される問題である。そのなかには、シュリアノス以後の新プラトン主義者において初めて確認される語彙も含まれている。したがって、もし擬アレクサンドロスの註解が早期に書かれて、シュリアノスがそれを参照したのだとすれば、擬アレクサンドロスが新プラトン主義的色彩の濃い概念を最初に造り出した、あるいは使った人物ということになる。そのような人物がおり、かつその者が、(擬アレクサンドロスの註解から伺えるように)アリストテレスに忠実な註解者だったという事実は考えにくい。三節では、シュリアノスと擬アレクサンドロスの両人が E-N 巻の範囲における真正アレクサンドロス(アフロディシアスのアレクサンドロス)の失われた註解を利用できたか否かが検討される。Luna は本節において、L. Tarán の「両人とも利用できなかった」という説、および「シュリアノスは擬アレクサンドロスの註解を真正の註解と取り違えて引用した」という説を批判し、シュリアノスが失われた部分も含めて、全体にわたって真正アレクサンドロスの註解を利用できた可能性を確保している。

四節において、Luna はいよいよ擬アレクサンドロスを 12 世紀のエフェソスのミカエルに同定する。そのための主要な根拠は、エフェソスのミカエルに帰される他のアリストテレス著作への註解や、そこに共通して見いだされる文体上の特徴である。最後に五節では、擬アレクサンドロスが真正アレクサ

西岡 千尋 評:Concetta Luna, Trois études sur la tradition des commentaires anciens à la Métaphysique d'Aristote

ンドロスの『形而上学註解』を模した意図が問題とされる。Luna はここでも「擬アレクサンドロスは偽作者 (un faussaire)」であったとする Tarán の説を批判して、すでに失われた部分のアレクサンドロスの註解を補完する作業が行われたと見なす。偽作説の根拠である「四つの虚偽の自己言及⁶⁾」(quatre "fausses" auto-références) は、先人の註解を無記名のまま広範囲にわたって引用するという、註解者としてのミカエルの手法に基づくと推測する。

研究論文Iは、全体において「シュリアノスが擬アレクサンドロスの註を参照した」(前者の選択肢)と想定する Tarán を論敵としている。どちらの仮説をとるかによって擬アレクサンドロスの立ち位置が大きく動き、時代も、人物像も、註解を書いた意図も、シュリアノスとの関係もまるで変ってきてしまう。このような困難な問題に対して、Luna は多くのテキスト上の根拠を挙げながら、「擬アレクサンドロスが後からシュリアノスを利用した」と考える方が自然であり、また逆の仮定に立つことで、多くの不可解さが帰結すると論じる。一節と三節、四節で見られる並行記事の逐語的な比較作業や、ミカエルの語法(文体の癖)の調査は徹底的であり、圧巻の説得力をもつ。逆に二節や五節の論点は比較的あっさりとまとめられており、新たな根拠を出すというよりも、Luna 説に立つ場合の見通しが語られているように見える。

研究論文 II:「シュリアノスの註解の資料としての アフロディシアスのアレクサンドロスの註解⁷⁾」

シュリアノスと真正のアレクサンドロス註解の関係を扱う二つ目の論文は、30 頁に満たない短い論考である。すでに研究論文Iにおいて、Luna は「擬アレクサンドロスがシュリアノスに依拠している」のであって、その逆ではないと結論した。その論拠の一つが、論文Iの三節で吟味された真正アレクサンドロスの註解の利用可能性であった。そのポイントは、擬アレクサンドロスは失われた真正アレクサンドロスの註解(E-N巻)を参照できなかったが、シュリ

^{6) 67. 24, 630. 31-32, 641. 11-12, 741. 36-37} の四箇所において、真正のアレクサンドロスが註解を行っている \mathbf{A} - Δ について、一人称での言及が見られる。

⁷⁾ Étude II: Le commentaire d'Alexandre d'Aphrodise comme source du commentaire de Syrianus (72-98).

アノスに関してはその限りではない、ということである。研究論文Ⅱではこの点を掘り下げ、シュリアノスが真正のアレクサンドロスを参照できたのだとしたら、実際のところ、どのように参照していたのかを問う。

B, Γ, M, N の四巻についてのみ残されたシュリアノスの註解には、明示的に アレクサンドロスに言及する十七の引用が含まれる。それらの引用は、アレク サンドロスを批判する少数の例外を除いて、釈義上の厳密な問題に関わる。ア リストテレス本文の字義的な、一語一句の注釈としてアレクサンドロスの仕事 は高く評価されており、シュリアノスはこの意味ではアレクサンドロスの註解 を積極的に受容し、あえて屋上屋を架そうとはしなかった。

しかし、シュリアノスがアレクサンドロスから負っているものは、これらの明示的な言及に留まらない。明示せずにアレクサンドロスの注釈を用いている例として、Luna は計三十四の箇所を列挙している。しかもこれらは B, Γ 巻の範囲のみの数字であるため(現存する真正アレクサンドロスの註解が A- Δ 巻までに限られるため、この二巻の範囲でしかシュリアノスの註解と比較することができない)、MN 巻も合わせれば、明示的な引用よりはるかに多い借用があったということになる。

本論文におけるLunaの議論の大半は、これらの箇所の具体的な検討に割かれている。シュリアノスの古註のなかで、アレクサンドロスのもとの文章が完全な形で転写されているわけではない。しかし字句通りの部分的な反復が残されていたり、語句の補足説明や例示が借りられていたり、アレクサンドロスへの応答がなされたりした痕跡がある。そのような一連の具体例は、Lunaによれば、シュリアノスが自分の眼でアレクサンドロスの註を見ていたことの証拠である。また本文の内容だけでなく、議論構造の分析や、註解における定型表現の点でも、シュリアノスに影響を及ぼしたことが補足される。

シュリアノスは目的の点でも哲学的霊感という点でもアフロディシアスのアレクサンドロスとは異なる、独自の註解を書きくことができた。しかしそれも、アレクサンドロスによる註解が『形而上学』の構造や字義的意味という点で、シュリアノスの仕事を助けたお陰であると、Luna は結論している。

研究論文Iではシュリアノスと比較される対象が擬アレクサンドロスであったため、擬アレクサンドロスの註解と重なる MN 巻への註解が主な資料で

西岡 千尋 評:Concetta Luna, Trois études sur la tradition des commentaires anciens à la Métaphysique d'Aristote

あった。これに対して研究論文 II では、むしろ B, Γ 巻への註解が検討材料となっている。この意味では、以上の二つの論文をもってシュリアノスの註解と「アレクサンドロス註解」が包括的に比較検討されたことになる。ただし研究論文 II は前の論文とは異なり、論争的な問題についてどちらかの立場から議論し、結論を出すという種類のものではない。そのため、扱っている資料は豊富であるものの、論敵が誰であり、いかなる論争を背景にもつ議論なのかは、あまりはつきりと語られていない。

研究論文 III:「アスクレピオスの註解の資料としての アフロディシアスのアレクサンドロスの註解とシュリアノスの註解⁸⁾」

これまでアフロディシアスのアレクサンドロス、擬アレクサンドロス、シュリアノスの三人が扱われてきたが、研究論文 III からはトラレスのアスクレピオス (6C) の註解も検討対象となる。ただし実質的に擬アレクサンドロスは考慮の外に置かれているため、アレクサンドロス、シュリアノス、アスクレピオスの三者関係が中心になる。この意味では、研究論文 II と関連の深い研究と言えるだろう。先述のとおり、アスクレピオスの古註は A-Z 巻に対して残されているため、A- Δ 巻の範囲ではアレクサンドロスの註と、また B- Γ 巻の範囲ではシュリアノスの註と比較することになる。さらに B- Γ 巻においては、彼ら全員の記事が比較可能である。

論文は四つの節に分かれている。研究論文 II で検討した「アレクサンドロスとシュリアノス」のペアに加えて、「アレクサンドロスとアスクレピオス」ならびに「シュリアノスとアスクレピオス」のペアを考察した上で、三つの対関係を最後に総合するという手順が踏まれている。まず一節では、アスクレピオスの古註について概観する。アスクレピオスの註解と言っても、彼の師であるアンモニオスの講義の聞き書きという側面と、アスクレピオスが自分で清書・調査した側面の両方があることが確認される。

二節では、アスクレピオスによるアレクサンドロスの利用を、まず (A) 抜粋 と、(B) 逐語的でない引用に分ける。さらに後者を (B1) 字義的でない明示的

⁸⁾ Étude III: Alexandre d'Aphrodise et Syrianus comme source du commentaire d'Asclépius (99-186/ Appendices IV-IX).

な引用と (B 2) 匿名での借用に細分化する。この区別に則って、それぞれの場合の実例が吟味される。(A) は A- Γ 巻の範囲にのみ見いだされ、アンモニオスの講義とは別に、アスクレピオス自身がアレクサンドロスの註解から引いたものと思われる。他方で (B) は全体にわたって見いだされ、主としてアンモニオスの講義に由来するものと思われる。

三節では、アスクレピオスによるシュリアノスの註解の利用とその影響が問われる。一節で確認されたように、註解の成立は二つの側面に分けて考えられるが、その両方において段階的にシュリアノスの古註が参照された。このプロセスを経て、シュリアノスの記述は単純化ないし変形を蒙ったと想定される。

四節では、三節までの議論と研究論文 II の内容を踏まえて、「アレクサンドロスとアスクレピオスを媒介するものとしてのシュリアノスの位置づけ」が考察される。アレクサンドロスからの借用が変形されているとき、幾つかの場合では、それが直接的に読まれて改変されたと考えるより、シュリアノスによる受容を経て一旦濾過されたアレクサンドロスの註解が、再び現れていると考えるべきとされる。

研究論文IIと同様に、膨大な一次資料が動員されている。やはり具体的な対抗学説が示されないため、学問的な Luna の立ち位置が見えにくい。ただしこれは著者の責任というよりも、同じ視点に立つ先行研究がほとんどないという事情によるものと思われる。本論文の特徴は、アスクレピオスによるアレクサンドロスの受容の手掛かりを、「媒介としてのシュリアノス」に求めた点である。とくに注目されるのは、アスクレピオスは直接アレクサンドロスの註を参照できた可能性が高いにもかかわらず、シュリアノスによって「濾過された」(être filtré) アレクサンドロスの引用が散見される点である。こうした複雑な影響関係を解きほぐすうえで、三人の註解者をペアにして三通りの組合せを潰してゆく Luna の戦略が有効に働いている。なお本論文には結論にあたる記述がなく、三つの論文全体をまとめる Conclusion(187-189) の後半部において、主旨が要約されている。そこでは「文学的・概念的な観点から言えば、アスクレピオスの註解はシュリアノスの註解と比べて、単純化と貧困化を体現している」とも指摘される。

西岡 千尋 評:Concetta Luna, Trois études sur la tradition des commentaires anciens à la Métaphysique d'Aristote

本書の受容と今後の課題

研究論文 I については、すでに多くの人々が態度を表明している。大部分の研究者が Luna の結論を支持するか、少なくとも抗いがたいと見なす方向に傾いており、彼女の立場を前提とする研究成果も数多い。だが現状では、いまだ満場一致の学説には至っていない。論争に完全に終止符を打ったというより、「擬アレクサンドロスをエフェソスのミカエルに同定する」仮説 9 の信頼性を決定的にした仕事と評するほうが適切だろう。本論文に対する受容は、大まかに二通りに分かれるように思われる。一方では、Luna の結論を支持するか、積極的に採用して自らの研究を進める人々がいる。R. W. Sharples は本書への書評において、また D. O'Meara はシュリアノスによる『形而上学』B, Г巻への註解の英訳において、Luna の仕事を高く評価した 10 。 M. Burnyeat, S. Fazzo, M. Kotwick, P. Golitsis, M. di Giovanni / O. Primavesi らはそれぞれの関心から、Luna 説を前提に採用している 11 。 Luna 以後の進展としてとく

⁹⁾ この立場自体はすでに 20 世紀初頭に Karl Praechter によって表明されており、幾人かの学者によって追認されていた。

¹⁰⁾ R. W. Sharples, "Commentary on the *Metaphysics," The Classical Review*, 53, 2, 2003, 307-308. D. O'Meara/ J. Dillon, *Syrianus: On Aristotle Metaphysics 3-4*, London, 2008, 9-12 (cf. n. 27 on 13).

¹¹⁾ M. Burnyeat, "KIN E SIS VS. ENERGEIA: A Much-Read Passage in (but not of) Aristotle's Metaphysics," Oxford Studies in Ancient Philosophy, 34, 2008, 219-292, 231, n. 31. S. Fazzo, Il Libro Lambda della Metafisica di Aristotele, Napoli, 2012, 70 (cf. n. 56), 165. M. E. Kotwick, "Reconstructing Ancient Constructions of the Orphic Theogony: Aristotle, Syrianus and Michael of Ephesus on Orpheus' Succession of the First Gods," Classical Quarterly, 64, 1, 75-90, 2014. P. Golitsis, "La recensio altera du commentaire d'Alexandre d'Aphrodise à la Métaphysique d'Aristote et le témoignage des manuscrits byzantins Laurentianus Plut. 87, 12 et Ambrosianus F 113 Sup.," in J. S. Codoñer / I. P. Martín (eds.), Textual Transmission in Byzantium: Between Textual Criticism and Quellenforschung, Turnhout, 2014, 199-230. P. Golitsis, "Who Were the Real Author of the Metaphysics Commentary Ascribed to Alexander and Ps. Alexander?" in R. Sorabji (ed.), Aristotle Re-Interpreted: New Findings on Seven Hundred Years of the Ancient Commentators, London, 2016, 565-587. M. di Giovanni/ O. Primavesi, "Who Wrote Alexander's Commentary on Metaphysics Λ ? —New Light on the Syro-Arabic Tradition," in C. Horn (ed.), Aristotle's Metaphysics Lambda — New Essays, Boston/Berlin, 2016, 11-66, 16. 筆者も『新プラトン主義研究』第21 号に寄稿予 定の論文「古代後期における『メタフュシカ』MN 巻の構成理解——争点の仮説的復元——」 において、Luna 説を採用している。

に注目に値するのは、伝統的に E 巻以降とされていた擬アレクサンドロスの 註解の範囲を Z 巻以降に修正した Golitsis の仕事である。他方では、Luna の 結論ないし手続きに否定的、ないし懐疑的な人々がいる。Luna の論敵である Tarán は、2005 年の書評においてやや感情的に否定的評価を下しており、論 争は完全にすれ違いの様子を呈している。彼の反応も理解できる。Tarán がど ちらかと言えば思想的傾向やアリストテレスに対する知識の精確さを指標としていたのに対して、Luna は古註間の言語表現の変化や文体的特徴に依拠している。つまり両人が同じ問題を扱っているにもかかわらず、評価基準がずれているのである。このずれによって、同じ箇所を論拠として取り上げながら、解 釈や評価が逆転するという現象が起こりうる。なお、Tarán の仮説を採らないとしても、「擬アレクサンドロスの註はしばしばシュリアノス以上に的確であり、有用である」という彼の指摘は重要である¹²⁾。

論争の当事者以外でも、例えばシュリアノスの MN 巻への註解の英訳において、J. Dillon は共訳者の O'Meara とはいくぶん異なる立場をとる。Dillon は Tarán の想定を「見込みのない仮説」(desperate hypothesis) として Luna と同じ結論に傾いてはいるが、Luna の手続きを不十分としており、Tarán にも一定の理解を示している 13)。同様に、擬アレクサンドロスをエフェソスの ミカエルと同定する説を否定はしないが、慎重に「擬アレクサンドロス」と呼ぶ人々がいることも留意すべきである 14)。最後に、これまでの枠組みを拡張する視点も示されていることを添えておく。G. Arabatzis が指摘するところでは、ミカエルの思想的な全容がまだ見えていないにもかかわらず、従来の論争では、いずれの立場も彼の「凡庸さ」(médiocrité) に立脚してきたという憾みがある 15)。 Tarán-Luna 論争を経て、ある程度論点が出尽くした感があるも

¹²⁾ 同様の指摘として、以下の論文を参照。K. L. Flannery, "Mathematical Entities in Alexander and Pseudo-Alexander of Aphrodisias," in V. Celluprica (ed.), *Il Libro B della Metafisica di Aristotele*, 2003, 129-157.

¹³⁾ J. Dillon/ D. O'Meara, Syrianus: On Metaphysics 13-14, London, 2006, 8-11 (cf. 22).

¹⁴⁾ R. Salis, Il commento di pseudo-Alessandro al libro Λ della Metafisica di Aristotele, Soveria Mannelli, 2005, 23-28. G. Movia (ed.), Alessandro di Afrodisia e Pseudo Alessandro Commentario alla "Metafisica" di Aristotele, Milano, 2007, V (G. Movia), 2389-2391 (R. Salis). F. D. Miller, Jr., 'Alexander': On Aristotele Metaphysics 12, London, 2021, 3-7.

¹⁵⁾ G. Arabatzis, "Michel d'Ephèse, commentateur d'Aristote et auteur," PEITO/ Examina

西岡 千尋 評:Concetta Luna, Trois études sur la tradition des commentaires anciens à la Métaphysique d'Aristote

のの、昨今注目されているビザンチンの哲学者・註解者の研究によって、新し い地平が拓かれることが期待できる。ゲオルギオス・パキュメレスによる註解 の校訂も熱望される。

研究論文 II および III については、世界的に受容が遅れている。おそらく、論争的な研究論文 I の結論を前提としており、かつ有力な先行研究がないため、開拓的な試みになっているという事情によると思われる。筆者の見識をもって両論文の学問的達成を評することは憚られるが、全体を読み通して見えたことを述べたい。

総じて難所の多い、巨大な問題圏に対して、Luna は文献学的手法を駆使して鋭く切り込んでいる。それを可能にしているのは、膨大な一次資料を博捜する調査力と独自の哲学史的見立てである。とくに哲学史的な視野は本書のオリジナリティの核であるが、著者自身によって分かりやすく提示されているわけではない。Luna はアイデアを凝縮して語るタイプの書き手であり、省略が多く、行間を読まねばならない場合が多いのである。

先述のように、研究論文 $I \ge II$ は「アレクサンドロス」とシュリアノスの関係という共通項をもっており、研究論文 $II \ge III$ は前者が後者の一部に組み込まれるという構造をもっている。では端にある $I \ge III$ は、どのように関連づけられるのか。この疑問は、研究論文 II のハブ的な役割や「古代後期のアリストテレス註解」という枠組みだけでは上手く説明できない。評者の理解が正しければ、「著作家としてのシュリアノスの独創性」という全体を貫くテーマが、両端の論文を結びつけると思われる。各論文は独自の課題を担いながら、すべての主要な観察がこの主題へと流れ込んでいる。つまり、並行記事の原著者がシュリアノスであり (I)、その註解がアレクサンドロスとは別個の狙いをもつこと (II)、しかし後の受容によってその言語の豊かさが損なわれてしまったこと 16 (III) が次々と浮き彫りになるという仕組みである。

先述のとおり、本書の手続きには批判的な評価も出されているが、実際問題として「古註同士の関係性」を決定できる直接的な証拠はほとんどないと言ってよく、仮定に仮定を重ねてゆく危うさを免れない主題である。責任の一端

Antiqua, 1, 3, 2012, 199-209.

^{16) 189} 頁参照。

はLunaにもあるだろうが、事柄としての難しさも考慮すべきだろう。むしろ Lunaは、この「難しさ」をより明確に、かつ率直に語ることが出来たのでは ないかと思う。他方で、本書ではアスクレピオスと擬アレクサンドロスの関係 が実質的に扱われていない。E-Z巻(少なくとも Z巻)の範囲で両者が註解を 行っている以上、当然問題の一つになると思われるが、シュリアノスとの関係 が薄いため、主題と見なされなかったのだろうか。いずれにせよ、さらなる研究が望まれる論点である。こうした課題はあるにせよ、本書全体は優れた見通しに貫かれた労作であり、資料集としても有益である。批判的な検証も含めて、今後の研究の有意義な出発点となることは変わりない。

欲を言えば、本書にはもう一つの不満がありうるだろう。それは個々の論文 においても全体にわたっても、哲学的な問題意識が希薄に見えてしまう点で ある 17)。 むろん Luna はアリストテレスの『形而上学』への注釈を題材とし、 個々の記述を子細に検討しているため、結果的に多くの哲学的論点に触れてい る。しかしそれはいずれも ad hoc な議論であり、アリストテレスや先行の註 解に対する受容の仕方の一般的傾向として総括される。つまり、例えばシュリ アノスがアレクサンドロスをどのように読み、利用したかを知ることはできて も、彼の哲学的主張とはあまり関連づけられておらず、シュリアノス自身や新 プラトン主義の哲学にとって、註解を書くという作業がいかなる位置を占めた のかは判然としない。Luna は「著作家 (auteur) としてのシュリアノスの独創 性」を浮き彫りにしたとしても、それは「哲学者としてのシュリアノスの独創 性」ではないのではないか――。しかし本書の統一性を考えたとき、問題設定 と方法論の点からやむを得ないのではないかと思われる。そこまで視野を広げ ると、「古註の伝承関係」という本書の眼目が発散してしまうからである。ま た、そもそも本書における間テキスト的な手法や文体・用語法の網羅的調査は、 特定の人物の哲学を掘り下げる目的には向いていない。むしろ、狭義の「哲学 研究」では回収できない側面に注力した、文献学的なアプローチの実りとして 評価すべきだろう。それは、哲学の課題そのものではないにせよ、哲学者が自 らの思想を紡ぎ出す現場を規定する、制約と可能性の両方を照らし出すことが

¹⁷⁾ この重要な観点は、レビュアーの豊田氏から指摘していただいた。

西岡 千尋 評:Concetta Luna, Trois études sur la tradition des commentaires anciens à la Métaphysique d'Aristote

できる。

おわりに

はじめて Concetta Luna の著作に接したのは、評者の研究対象であるアリストテレス『形而上学』MN 巻の本文批評に関する論文だった¹⁸⁾。当時、評者が現行の校訂に対して抱いていた疑問を正面から引き受け、鮮やかな切り口で解決へと推し進めるものであった。幾つかメールで質問したさい、この仕事が著者のより広いシュリアノス研究の一環であったことを知った。ここに紹介した研究書は、シュリアノス研究としての Luna の主要業績に当たる。冒頭に述べたように、アリストテレスのみならず、新プラトン主義や古典文献学の領域に踏み込む、要求の多い専門書である。しかし本書を繙く人は、アリストテレスの同じ箇所に対する注釈のヴァリエーションを目の当たりにして、ある時は一字一句揃っており、ある時は大胆に食い違うのを見て、純粋な興味を引かれるのではないか。それらの一つ一つの例には、古い時代の註解者の哲学的立場、註解するに至った背景や目的、参照できた先人の仕事、釈義の方法などを汲み取る余地がある。読者には著者の手を借りながら、ニュアンスを味わう喜びが開かれている。その体験は、現代に生きるわれわれ自身もまた、古典の受容と変容のプロセスに包まれていることを気づかせてくれるだろう¹⁹⁾。

出版元公式ウェブサイト

Brill

https://brill.com/view/title/7174

C. Luna, "Observations sur le texte des livres M-N de la Métaphysique d'Aristote," Documenti e Studi sulla Tradizione Filosofia Medievale, 16, 2005, 553-593.

¹⁹⁾ 本書評の執筆にあたって、新プラトン主義哲学を専攻する豊田泰淳氏(慶応義塾大学)に レビューしていただき、二回にわたって丁寧なコメントをいただいた。一部のフランス語の訳 し方については、フランス現代哲学専攻の柳瀬大輝氏 (東京大学) に助言をお願いした。また TARB 評議員会の大畑浩志氏より、論旨や形式に関する有益な指摘をいただいた。この場を借 りて感謝する。

評者情報 (発行当時)

西岡 千尋 (にしおか ちひろ)

東京大学大学院人文社会系研究科博士課程に在籍。専攻は古代哲学、古典文献学で、目下アリストテレス形而上学におけるプラトン学派の哲学の受容を研究している。主な論文に「『メタフュシカ』 M 巻 4-5 章におけるイデアの再論」、『西洋古典学研究』、LXVIII、2020、38-49 などがある。

Simon Baron-Cohen, The Pattern Seekers: How Autism Drives Human Invention

Basic Books, 2020年

REVIEWER 中井 智也

CATEGORIES 心理学, 神経科学, 脳科学, 発達心理学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.44 (2022)
https://doi.org/10.52509/tarb0044
2022 年 2 月 21 日書評発行

要約

本書は自閉症研究の第一人者であるケンブリッジ大学の Simon Baron-Cohen による、自閉症と人類の発明に関する著作である。我々現代人の生活は、これまでヒトが生み出してきた様々な発明の恩恵なしには成り立たないものである。いったいヒトのどのような性質が、これらの発明を可能にしたのだろうか?著者は、自然界のパターンやシステムに強い執着を持つ「パターン・シーカー (pattern seeker)」と呼ばれる人々が、その鍵を握ると考える。自閉症スペクトラム障害(Autism Spectrum Disorder、以下単に「自閉症」と書く)は社会的コミュニケーションに関する発達障害として知られているが、本書は自閉症をパターン・シーカーの極端な場合と位置付け、人間社会の基盤となる発明を生み出す脳のメカニズムが実は自閉症の原因にもなっているという主張を展開する。

第1章では Al と Jonah という二人の少年の例を通して、パターン・シーカーの行動や考え方が紹介される。二人とも他人を理解し、社会的関係を保つことに苦労したが、一方で自然界のパターンやシステムを観察し、実験することに強い執着を抱いていた。何事においても、一定の予測可能な法則に従わな

いような現象に彼らは全く興味を示さない。彼らは「生まれながらのパターン・シーカー」であった。Al は後に偉大な発明家、トーマス・アルヴァ・エジソンになる。一方で Jonah は現在も友達は一人もおらず、自分の周りの小さな世界でパターンを探す自閉症者である。一面では、このような子供のパターンに対する執着は「障害」であるとされる。しかし別の角度から見ると、彼らの飽くなき観察と実験によって偉大な発明が生み出されたとも言える。著者は、ヒトが進化の過程で獲得したこのようなパターン探究の「システム化機構(systemizing mechanism)」が、地球上においてヒトだけが科学や技術を生み出すことができた源泉になったと主張する。

第2章はシステム化機構の中身により踏み込む。本書において「システム」 とは、if-and-then 規則に還元できるパターン、もしくはそのようなパター ンを有する事物を指し、システム化機構は脳に備わるその処理基盤を指す。 If-and-then 規則に還元できるのであれば、弓矢や楽器のような道具も全てシ ステムである。ここで if は仮定・先行物・入力を指し、and は因果的な演算 を指し、then は結論・結果・出力を指す(ただし and はいくらでも付け足し て良い)。例えば弓矢を例にとれば、「(if) 伸縮性のある繊維に矢を取り付け、 (and) 繊維の張力を解き放てば、(then) 矢が飛ぶだろう。」という if-and-then 規則を適用したもの、と解釈される。またそのような人工物以外にも、「(if) 空に積乱雲があり、(and) 雷が鳴っていれば、(then) 悪天候になる」など、規 則的に予測できるような自然現象もシステムと考えられる。ヒトは近代科学 が生まれるはるか前から、自然をシステム化しながら繁栄してきたのである。 一方で、我々が友人と会話するときは、常に同じ内容を(システマティック に)話すわけではない。我々の感情も常に同じ状況で生じるわけではない。 我々は社会的相互作用のために、さらに別のメカニズム、共感回路 (empathy circuit) を用いている。自閉症はシステム化機構が共感回路よりも大幅に増幅 された状態 (hyper-systemizer) であると解釈できる¹⁾。

第3章で、著者はシステム化機構の個人差を測る指標として Systemizing

¹⁾ 逆に共感回路の機能がシステム化機構よりも大幅に上回っている人々もいるという (hyper-empathizer)。本書では特に言及されていないが、もしかしたら HSP(highly sensitive person) と対応する性質と言えるかもしれない。

Quotient (SQ) を紹介する。この指標は、共感回路の個人差を測る指標である Empathy Quotient (EQ) と対をなしている。SQ と EQ の値のばらつきに基づき、個々人をタイプS (SQ が EQ より高い)、タイプE (EQ が SQ より高い)、タイプB (EQ と SQ が同程度) などと分類することができる。SQ が高い被験者ほど EQ が低い傾向があり、タイプSは男性に多く、タイプEは女性に多い (Greenberg et al., 2018)。男女ともに、自閉症者はタイプSである割合が他のタイプの割合よりも高い。出生前テストステロン(男性ホルモン)濃度が高いほど、子供の性別に関わらずタイプS になる可能性が高く (Auyeung et al., 2006)、子供の自閉傾向とも関連する (Auyeung et al., 2010)。理系(STEM)関連業種に就いている人々はタイプSである割合が高く、自閉傾向が強い (Ruzich et al., 2015)。さらに、自閉症関連遺伝子と高 SQ 関連遺伝子は多くの重複があるようである (Warrier et al., 2019)。

第4章は再び第1章の例に戻りつつ、システム化機構の負の側面にもスポットが当たる。自閉症者の Jonah は、6歳の頃から庭にある植物を博物学者のように細かく分類し始め、しまいには膨大な百科事典のような植物の知識を持つに至った。彼は自然界のパターンや事実を包括的に、正確にシステム化することに取り憑かれていた。このような能力を持っているにもかかわらず、彼は社会から阻害され、経済的に自立できず、自殺を考えたこともあるという。多くの自閉症者が、Jonah と同様の問題を抱えている。大人になった Al (すなわちエジソン)も自閉傾向を示し、止まることなく発明を生み出し続けたが、他方では社会的コミュニケーションに問題を抱えており、部分的に彼の発明にも悪影響を与えていた。例えば彼が発明した不気味な喋る人形は、子供たちに全く相手にされなかったが、エジソンは人形の声を聴いた子供たちの反応を想定できなかったのである。

第5章ではホモ属の進化を通して、いかにホモ・サピエンスの行ってきた発明が特殊か、ということが説明される。ホモ・ハビリス、ホモ・エレクトス、ホモ・ネアンデルターレンシスなど、サピエンス以外のホモ属が使っていた道具が数多く発掘されているが、そのいずれもが単純な連合学習²⁾で説明できる

²⁾ 連合学習 (associative learning) とは、複数の刺激や出来事に関して、ヒトや他の動物がそれらの関連を学習するプロセス全般を指す。

ものであり、7万~10万年前より以前の人類の祖先がシステマティックに何かを並べたり、因果関係を理解していたという証拠は見つかっていない。さらに他のホモ属には、サピエンスが行うような、次々と新しいデザインを組み合わせる生成的発明 (generative invention) をした形跡がみられない。彫刻、ネックレス、弓矢、さらには音楽、言語、計算…これらは全て if-and-then というシステム化機構に基づく思考がなければ発明することができないものである。

第6章では他の動物とヒトとの比較が行われる。チンパンジーは枝を使って木から蟻をすくう。イルカは貝殻を使って魚を採る。カラスはナッツを道路に落とし、その上を通過する車を利用して殻を割って食べる。著者の考えでは、それらの道具使用は本当の発明とは呼べない。他の動物が一見道具を発明しているように見えても、それは単純な連合学習で説明でき、if-and-then 規則を必要としていない。別の表現で言えば、彼らは「因果性 (causality)」を理解していない。因果性を理解できることが他の動物とヒトを決定的に分ける性質、すなわちシステム化機構の産物である。さらに、ヒトが際限なく多様な発明を生成することができることも、他の動物とヒトを分ける違いである。

第7章は言語に焦点が当たる。言語は他の動物にはなく、ヒトのみが持つ能力である。言語の出現とシステム化機構の出現は、どちらも7万年~10万年前と言われているが、どちらの能力がヒトの発明を説明する要因としてより有利なのか?著者は言語の下位機能をそれぞれ分析した上で、ノーム・チョムスキーが提案した「再帰 (recursion)」という性質に注目する (Berwick & Chomsky, 2016)。再帰はある作用が別の作用の中に入れ子状に含まれることを指し、複数の文を組み合わせて「Alex, whom you know very well, has a red car」のような複雑な文を生成することを可能とする。再帰は新たな発明を生成する能力を説明しうるかもしれない。しかし著者は、発明における再帰はシステム化機構の if-and-then 規則に還元することが可能であると主張する。特に、言語能力をほとんど欠いているにも関わらず様々な角度から動物を描画できる自閉症サヴァンの存在は (Selfe, 1977)、言語能力とシステム化機構が独立であることを示唆している。

第8章では、システム化機構への遺伝的な影響が考察される。もしヒトの発明能力の進化に自閉症関連遺伝子が関わっているのであれば、STEM 学部出

身もしくは STEM 関連業種の夫婦は、より自閉傾向の強い子供を持つことが 予想される。例えばスティーヴン・ホーキングやイーロン・マスクなど、世界 的に成功した科学者やエンジニアで子供や孫が自閉症であるケースは多い。ア ンケート調査を元に、著者は自閉症の子供の親や祖父がエンジニアである割合 が高いことを突き止めた (Baron-Cohen et al., 1997)。さらに、オランダのシ リコンバレーと言える Eindhoven の町で人口あたりの自閉症児の割合を調査 したところ、他の STEM 関連企業が少ない町と比べ自閉症児の割合が 2 倍以 上に登っていたという (Roelfsema et al., 2012)。STEM 関連業種に就いてい る人々にタイプSが多いことを考え合わせると、これはシステム化機構と自閉 症関連遺伝子に共通部分が多いという報告と整合的な結果である。

第9章はパターン・シーカー達の未来に関する提言である。心理学者は「正常 (normal)/異常 (abnormal)」という言葉を使うが、脳の発達には決まりきった「普通」など無いのである。著者は、脳の発達の多様性を包み込む「ニューロダイヴァーシティ (neurodiversity)」という概念を提案する。自閉症者は他の人々よりもシステム化機構が発達しているため、社会性スキルの不利を補うような適切な環境下で働くことができれば、彼らは非常に高い能力を発揮する。例えば、ヒューレット・パッカードのニューロダイヴァーシティ・チームは、他の従業員よりも30%ほどソフトウェアのテストとデバッグの成績が良いという (Austin % Pisano, 2017)。イスラエル軍では自閉症者が衛星画像から異常を検知する仕事に従事している (Rubin, 2016)。いずれの場合も、自閉症者と雇用主双方に経済的利益が大きいことに加え、雇用されるということは(つまり社会的に必要とされる存在となることは)、自閉症者にとって他のいかなる精神医療よりも効果的な介入となるのである。

コメント

読者の中には、理系の人々に対して「変人が多い」というイメージを持たれている方もいるかもしれない。本書の主張に従うならば、「変人」という言葉に学術的色彩を与えた構成概念が自閉症ということになる。私自身は過去に理数系学部に所属しており、周囲に自閉傾向の強い学生/教員が多いという印象

を持っていたが、本書の主張はその直感を裏付けるものであった。本書は物理や化学など個別理数系分野の詳細には立ち入らず、自然科学全般の背後にはパターン認識という共通項があるという考えに基づいているが、それは現代の自然科学の多くが数学で記述されていることと関連するだろう³⁾。数学の本質がパターン認識であるという主張は例えば他の思想家の著作にもみられる(デブリン, 2007)。著者はシステム化機構の基盤となる脳神経回路として頭頂葉一前頭葉ネットワークの役割を示唆しているが、この脳神経回路は数処理課題で脳活動が頻繁に報告される領域であり(Nieder, 2019)、また計算障害との関連も示唆されている(Rosenberg-Lee et al., 2015)。これまで認知心理学および脳神経科学において、自閉症研究と数学認知研究はほぼ独立に行われてきたが、著者の理論はこれら異なる研究領域の橋渡しとなる可能性がある。

このように著者の提示している理論は非常に魅力的であるが、「スペクトラ ム」と形容される自閉症の多様な症状を、いささか単純化し過ぎているように も感じられる。自閉症者の中には胃腸症状、てんかん、不安障害、学習障害の 症状を持つ者がいるが、著者はこれらの症状は副次的なものであり、自閉症の 本質的な症状はパターンへの執着のみであると考えているようである。自閉症 を「SOがEOよりも高い状態である」と操作的に定義するのであれば、著者 の主張は正しい。しかし、それは循環論法である。著者の主張の妥当性は結 局、「自閉症」という構成概念をどのように定義するかということに依存する のではないだろうか?また本書の最大の問題点は、様々な事象の if-and-then 規則への還元がかなり恣意的であることである。著者が挙げた例を検討する と、例えば動物種の分類に関する「(if)もし頭が黒くて、(and)お腹が赤けれ ば、(then) それはコマドリだ」という推論プロセスの場合、if と and は全く等 価な観察データであり、if が入力、and が因果的な演算という著者の主張す る枠組みに合致しない。著者は様々な事象を if-and-then という形式に落とし 込むための具体的な手続きを提示していない。これでは、他の理論と妥当性 を比較することが困難である。弓矢の作成のような複雑な行動を特定の規則 に還元する仕方は一意ではない。例えば再帰性に注目する言語学者であれば、

³⁾ 一部の医学、生物学など、数学を必要としない理数系分野はあるが、それらの分野における タイプSの割合がどうなっているかということは興味深い。

if-then という操作の中にさらに and という別の操作が再帰的に埋め込まれているという記述をするだろう。著者は if-and-then というパターンに執着するあまり、本来パターンがないところにまでパターンを見出す過剰なパターン・シーカーに自ら陥っている可能性はないだろうか?以上のように、本書で著者が提示した理論はまだまだ荒削りなものである。とはいえ、システム化機構がヒト独自の発明を生み出す源泉になったという基本的な考え方は、ヒトの独自性を示す様々な現象を統一的に説明できるという点で非常に魅力的であり、今後さらなる発展を期待したい。

最後に、本書に基づいて議論をする際の注意を述べておきたい。本書における、男性にSタイプが多く、女性にEタイプが多いという報告は「男脳」「女脳」という神経神話を踏襲しているようにみえる (OECD, 2002)。仮にSQやEQに男女差があったとして、それはあくまでグループ間の統計的な差であり、個々人を見ればSQがEQより遥かに高い女性はいるし、逆にEタイプの男性もいるということである。従って、本書は決して「女性だから理数系に進むべきではない」というようなステレオタイプを個々人に押し付けるものではない(また当然、SQが低いからといって理数系に進めないというわけではない)。エンジニアの子供に自閉症が多いという報告も、あくまでグループ間で統計的に差があるという話であり、エンジニアと結婚すべきではないという結論をもたらすものではない。しかし本書第8章では、過去のMIT 在籍者の子供における自閉症者の割合の調査が、MIT 経営陣の判断で中止に追い込まれたという事例が報告されており、本書で扱う内容がかなり繊細なテーマであることを示唆している。本書の主張を基に議論する際は、過度な一般化やステレオタイプの正当化に使用されないように、注意を払う必要があるだろう。

文献案内

本書でも言及されている EQ に関しては、著者の前著である『共感する女脳、システム化する男脳』が詳しい (バロン・コーエン, 2005)。また著者には自閉症の心理・神経基盤に関する著作として『自閉症スペクトラム入門-脳・心理から教育・治療までの最新知識』(バロン・コーエン, 2011)を書いているので、

自閉症やアスペルガー症候群自体に興味がある読者はこちらを読まれることを お勧めする。

言語や再帰という側面からヒトの進化の特殊性を紹介した著作として、本書でも言及されている『チョムスキー言語学講義:言語はいかにして進化したか』(Berwick & Chomsky 2016)、藤田耕司・岡ノ谷一夫編『進化言語学の構築一新しい人間科学を目指して』(藤田 & 岡ノ谷, 2012)、川原功司著『言語の構造 人間の言葉と動物のコトバ』(川原, 2020) は再帰をその中心テーマとしながらも非常に広範な内容を扱っており、なぜヒトの進化において言語機能が注目されてきたのかという点を理解することに役立つ。

数学の心理学および認知神経科学に関して日本語で読める著作は、スタニスラス・ドゥアンヌ著『数覚とは何か?一心が数を創り、操る仕組み』(ドゥアンヌ,2010)がある。ただしこの著作は参照している情報が古いため、より新しい知見を知りたい読者は Andreas Nieder, A brain for numbers: the biology of the number instinct (Nieder, 2019) などに当たることを勧めたい。また、数学者のキース・デブリンは数学が「パターンの科学」であるという視点に基づき、一般向け書籍を複数執筆している。特に『数学する遺伝子一あなたが数を使いこなし、論理的に考えられるわけ』(デブリン,2007)では、本書におけるシステム化機構とかなり類似したアイデアが展開されている。なお、評者自身も数式の構造に関する脳機能研究の論文を書いているため、もしこのテーマに興味のある読者がいれば参考にしていただければ幸いである (Nakai & Okanoya, 2018)。

参考文献

- Austin, R. D., & Pisano G. P. (2017). Neurodiversity as a competitive advantage. Harvard Business Review, 95(3), 96–103.
- Auyeung, B., Baron-Cohen, S., Chapman, E., Knickmeyer, R., Taylor, K., & Hackett, G. (2006). Foetal testosterone and the child systemizing quotient. European Journal of Endocrinology, 155(suppl_1), S123–S130.
- Auyeung, B., Taylor, K., Hackett, G., & Baron-Cohen, S. (2010). Foetal

- testosterone and autistic traits in 18 to 24-month-old children. Molecular Autism, 1(1), 1–8.
- Baron-Cohen, S., Wheelwright, S., Stott, C., Bolton, P., & Goodyer, I. (1997). Is there a link between engineering and autism?. Autism, 1(1), 101–109.
- Baron-Cohen, S., Lombardo, M. V., Auyeung, B., Ashwin, E., Chakrabarti, B., & Knickmeyer, R. (2011). Why are autism spectrum conditions more prevalent in males?. PLoS Biology, 9(6), e1001081.
- Berwick, R. C., & Chomsky, N. (2016). Why only us: Language and evolution. MIT press. (ノーム・チョムスキー, ロバート・C. バーウィック (2017). 『チョムスキー言語学講義: 言語はいかにして進化したか』. 渡会 圭子訳. 筑摩書房.)
- Greenberg, D. M., Warrier, V., Allison, C., & Baron-Cohen, S. (2018). Testing the empathizing–systemizing theory of sex differences and the extreme male brain theory of autism in half a million people. Proceedings of the National Academy of Sciences, 115(48), 12152–12157.
- Nakai, T., & Okanoya, K. (2018). Neural evidence of cross-domain structural interaction between language and arithmetic. Scientific Reports, 8(1), 1–9.
- Nieder, A. (2019). A brain for numbers: the biology of the number instinct. MIT press.
- OECD (2002). Understanding the brain: Towards a new learning science. Paris: OECD Publishing.
- Roelfsema, M. T., Hoekstra, R. A., Allison, C., Wheelwright, S., Brayne, C., Matthews, F. E., & Baron-Cohen, S. (2012). Are autism spectrum conditions more prevalent in an information-technology region? A school-based study of three regions in the Netherlands. Journal of Autism and Developmental Disorders, 42(5), 734–739.
- Rosenberg-Lee, M., Ashkenazi, S., Chen, T., Young, C. B., Geary, D. C., & Menon, V. (2015). Brain hyper-connectivity and operation-specific deficits during arithmetic problem solving in children with develop-

- mental dyscalculia. Developmental Science, 18(3), 351–372.
- Rubin, S. (2016). The Israeli army unit that recruits teens with autism. The Atlantic, January 6.
- Ruzich, E., Allison, C., Chakrabarti, B., Smith, P., Musto, H., Ring, H., & Baron-Cohen, S. (2015). Sex and STEM occupation predict autism-spectrum quotient (AQ) scores in half a million people. PLOS ONE, 10(10), e0141229.
- Selfe, L. (1977). Nadia: A case of extraordinary drawing ability in an autistic child. New York: Academic Press.
- Warrier, V., Toro, R., Won, H., Leblond, C. S., Cliquet, F., Delorme, R., ... & Baron-Cohen, S. (2019). Social and non-social autism symptoms and trait domains are genetically dissociable. Communications Biology, 2(1), 1–13.
- キース・デブリン (2007). 『数学する遺伝子―あなたが数を使いこなし、論理的に考えられるわけ』. 山下篤子訳, 早川書房.
- サイモン・バロン・コーエン (2005). 『共感する女脳、システム化する男脳』. 三宅真砂子翻訳, NHK 出版.
- 『サイモン・バロン・コーエン (2011). 『共自閉症スペクトラム入門-脳・心理から教育・治療までの最新知識』水野 薫, 鳥居深雪, 岡田 智訳, 中央法規出版.
- スタニスラス・ドゥアンヌ. (2010). 『数覚とは何か?―心が数を創り、操る仕組み』. 長谷川眞理子, 小林哲生訳, 早川書房.
- 藤田耕司, 岡ノ谷一夫 (編) (2012). 『進化言語学の構築一新しい人間科学を目指して』. ひつじ書房.

出版元公式ウェブサイト

Basic Books

https://www.basicbooks.com/titles/simon-baron-cohen/the-pattern-

seekers/9781541647138/

評者情報 (発行当時)

中井智也(なかいともや)

2017 年東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。博士(学術)。現在、リョン神経科学研究センター (Centre de Recherche en Neurosciences de Lyon, CRNL) 博士研究員。専門は数学・言語能力を対象とした認知神経科学。最近は機械学習と脳神経イメージング技術を組み合わせた研究も行っている。

researchmap:https://researchmap.jp/nakai.tomoya

Olli Pyyhtinen, Simmel and 'the Social'

Palgrave Macmillan, 2010年

REVIEWER 大窪 彬夫

CATEGORIES 芸術学, 史学, 社会学, 哲学

Original Book Review Tokyo Academic Review of Books, vol.45 (2022) https://doi.org/10.52509/tarb0045 2022 年 4 月 24 日書評発行

1. 概要と要約

本書は、タンペレ大学(フィンランド)社会科学部准教授、オッリ・ピューティネン(Olli Pyyhtinen)によるゲオルク・ジンメル(Georg Simmel, 1858-1918)の社会学及び哲学の研究書である。著者は 1976 年生まれで、2009 年にトゥルク大学(フィンランド)で博士号(社会科学)を取得、2014 年にタンペレ大学へ移った。本書の他、2016 年にトーマス・ケンプル(Thomas Kemple)と共に The Anthem Companion to Georg Simmel (Kemple & Pyyhtinen(eds.) 2016)を編集、ジンメル没後 100 年の 2018 年に The Simmelian Legacy(Pyyhtinen 2018)を刊行するなど精力的な活動を行っている。

ジンメルは 19 世紀末から 20 世紀初頭に活躍したユダヤ系ドイツ人の哲学者、社会学者である。デュルケム、ウェーバーと並んで近代社会学の三大巨頭とされる人物である一方、ベルクソン、ディルタイと共に「生の哲学」の代表者としても知られている。

本書のタイトル Simmel and 'the Social' を日本語に訳すならば、おそらく『ジンメルと「社会」』あるいは『ジンメルと「社会的なもの」』となろう。本書評では後者の『ジンメルと「社会的なもの」』を採用したい。というのも、後述のように、このタイトルに含まれた the social という語を、著者は同じく

「社会」と訳せるであろう「社会 society」と明確に区別して使用しているためである。いずれの訳語を採るにせよ、本書の中心企図が、社会を社会たらしめるものという含意がある the social をジンメルに基づいて理解する点にあるのを見逃してはならない。同時に本書を読む者は、大前提として、「社会的なもの」が社会学にとって、古典的テーマであるだけでなく、現在においても盛んに論じられている核心的テーマである点を忘れてはならないだろう。

本書の構成をおおまかに確認しておこう。本書は八つの主要な章で構成されている。

まず、導入部である第一章では、本書の目的が、ジンメルの仕事を引き合いに出して、「社会的なもの the social とは何か」という問題を再考する点にあると示される。著者は、ジンメルの「社会的なもの」という概念が、社会的行為者や社会的構造のような実質化された実体を拒否し、それらを動的関係とプロセスへと解消した点に画期性を見出す。そして、この地点から「社会的なもの」に基づく社会理論の再構築を目指すのである。その上で、ジンメルの「社会理論」の「プロセス主義」的な側面を説明すること、ジンメルの「社会理論」の「哲学的な背景」を明らかにすることという本書の二つのプログラムが提示される。

第二章では、「社会理論 social theory」という概念が一般的に解明されると共に、社会的なものに関するジンメルの理論化の特徴及び重要な観点の輪郭が描かれる。本章では、社会学理論の三つのジャンル、すなわち「研究理論」「一般理論」「時代の診断」を区別し、「社会理論」を「社会の理論 theory of society」と共に「一般理論」の下位ジャンルとして位置づける。この章では、「研究理論」が経験的資料に絡め取られているのに対し、「一般理論」は内部的には経験的証拠と結びついておらず、また直接的に依存しているわけでもないことが論じられる。むしろ、一般理論は構成の問題を、すなわち「社会的なもの the social」の理論と、「社会 society」の理論を扱うのである。著者によれば、後者の「社会」は「国民国家」をモデルとし、社会をその中でその社会秩序が表現、維持、再現、強化、破壊される一種の「容器」として捉えるのに対して、前者の「社会的なもの」は領土的な国民国家の境界をも横断していく、動的な「相互作用」である。以上の整理に基づき、著者はジンメルの著作を

「社会的なものの理論」にとっての重要な資料と捉え、これを社会的なものの本質、社会学の認識論的及び存在論的な前提、重要概念、研究対象の性質についての基礎的想定を研究するものと規定する。

第三章では、ジンメルのプロセス的思考の基本的な信念を、「関係論」「生の哲学」そして「生としての哲学」という三つに基礎づける。本章では、ジンメルのプロセス主義の哲学的基礎を探ることで、彼のプロセス重視の「社会的なもの」の概念が、彼の仕事のより広い文脈の中に位置づけられる。

第四章では、「社会的なもの」を「出来事 event」と捉えるジンメルの見解が検討される。彼のこの見解は、社会形成が、その実体性と安定性においてではなく、プロセスの観点から理解されるべきものであることを示唆している。「社会的なもの」は、未完結で絶えず変化するプロセスである、動的な「相互作用」として理解されるのである。また、この章では、ジンメルの出来事には、「相互作用」と「生/形式の拮抗」という二つの主要な側面があると主張される。これらの側面に沿って、動的な社会的相互作用と静的な社会的形態との対立が独特な生命をなす「社会的なもの」の内的な拮抗性が明らかにされる。

第五章では、「関係」としての「社会的なもの」が、この関係の形式に関わる要素の「数」、すなわち「二人関係 dyad」と「三人関係 triad」という「二」と「三」に焦点を当てることで検討される。ジンメルにとって「社会的なもの」は、その最も単純な形では、「私」と「あなた」の二項間の相互作用であり、それは「共にあること being-with」として概念化される。それにもかかわらず二人関係には、「第三者」が常につきまとっている。この「第三者」は、二人関係に含まれたり排除されたりすると共に、超個人的な社会的全体の形成の契機となる。したがって、社会的関係の力学を完全に理解するためには、二人関係と三人関係の交錯を見なければならないと著者は主張する。「第三者」は、二人関係の無媒介的な関係を中断するだけでなく、それを全く新しい姿、すなわち社会的全体、個人から独立した超個人的な生を得る「我々」へと変容させる。第六章では、前二章のように「社会的なもの」という概念を直接取り上げるのではなく、その重要な「内的外部性 internal externality」である「物 object」について論じている。この章では、物質性を「社会的なもの」の外部にある受動的な「外在性 out-thereness」として認識するのではなく、ジンメルは、特

に『貨幣の哲学』(Simmel 1900=1999)において、物が社会的関係と主体の経験の両方に絡み合う方法に注目し、「物質的混交 material heterogeneity」を社会的なものの中心に据えることを提案している。人間は「自分達の内に」「自分達によって」「自分達の間に」いるだけでなく、自分の経験と存在そのものが物と決定的に結びついている。物は社会生活の不可欠な部分であり、つまり社会生活の「内的外部性」の一つである。我々の関係性や共在形式は、それらを媒介する物によって決定的な影響を受ける。本章では、橋、扉、貨幣といった具体的な物についてのジンメルの記述に基づき、この主張を裏づける。以上のような物に対するジンメルの理論的な関与は、プロセスと生成に、はかないものや瞬間的なものに明確なアクセントを置いている。しかしまた、著者によると、ジンメルの物の理論は、「社会的なもの」の「物化 objectification」にも関与している。移り変わる社会的関係が永続的なものとして安定するのは、物の助けによるところが大きいからである。

第七章では、「社会的なもの」のもう一つの「内的外部性」である「個(人)」を取り上げる。二次文献においてジンメルの思想が論じられてきたのは、典型的には近代都市と成熟した貨幣経済の文脈であったが、本章では、ジンメルの個に対する概念に不可欠な存在論的・実存的問題を取り上げることで、これらの思想に別の光を当てている。生の哲学において、ジンメルは内在する差し迫った死によって形作られた生に基づいて個を理解する。個の交換不可能性が思考に与えられるのは、自分の有限性と反復不可能な生の場所からである。社会学的な概念とは異なり、ジンメルの生の哲学における個は、他者との相互作用によってではなく、自分の特異で有限な存在によって、また誰も自分の代わりに死ぬことができないという事実によって与えられる。著者は以上の生の哲学で示された個の概念が、社会的なものを理解するという社会学的な課題のためにも大きな意味を持っていると結論づける。個が社会的なものには還元されない代替不可能なものであることが、「社会的なもの」が成立する条件であるとジンメルは考えているからである。

締めくくりの章である第八章では、本書の要点を要約し、ジンメルの社会理論を、社会的なものに対する近年の批判的な対立や再評価との関連で位置づける。著者はブリュノ・ラトゥールの研究を例に挙げる。ラトゥールはジンメル

と同様に、社会的なものを動的な「関係」の観点から再認識する代替的な社会理論を提唱しており、またジンメルのそれと興味深い親和性を持つ関係論的形而上学を保持しているからである。著者はジンメルとラトゥールとの比較を通じて、二人の思想家に共通するテーマや相違点を明らかにすると共に、ジンメルが現代の社会理論に対して今なお多大な貢献を果たしうる社会理論家であることを示すのである。

2. 評者によるコメント

本書は、ジンメル研究という観点から見るならば、著者が述べるように、「あまりに静的に捉えられた」ジンメル像、すなわちジンメルに対する一般的イメージである、非歴史的で抽象的な「形式社会学」の定礎者というジンメル像の解体を目指す。もっとも形式社会学者ジンメル像の解体という試みは、珍しいものではない。むしろこの解体の試み自体が1970年代以降本格化したジンメル「リバイバル」の中心課題であった。「リバイバル」では、静的な「形式社会学」に代わって、より動的な関係であり、また心的内容と社会形式とが絡み合う「相互作用論」が、ジンメルの社会学の基本モチーフとして探求された。本書も同様に、この「相互作用論」(本書はより一般的に「関係論」と呼んでいる)の読解を旨としている。著者によれば、この「プロセス」にして「関係」である「相互作用」こそが、「社会的変化」「社会的閉鎖」「社会的再生産」「社会構造」「社会システム」といった社会理論が扱う諸概念の核心にある「社会的なもの」なのである。

では、本書は「リバイバル」の延長戦にすぎないのか。もちろん、そうではない。本書が「リバイバル」と異なる点は、「相互作用論」を、社会学にとどまらない存在全般の考察へと高める点、すなわち「相互作用」の根底にある動的な「プロセス」を、ジンメルの「生の哲学」へと遡って考察する点にある。この「生」という観点から見た場合、ジンメルの「相互作用論」はベルクソンやハイデガー、ドゥルーズとガタリの仕事に、また諸現象を知覚する一般的な概念的フレームとして「生」を採用する新しい生気論vitalismの近傍に位置づけられる。そしてここに、流動性を増した現代社会に対して向き合ってきた

生気論的な現代の社会理論、すなわち、モビリティー、フロー、ネットワーク を現代社会の特徴と見なす今日の社会思想、社会理論に対するジンメルの理論 の可能性を本書は見出すのである (本書ではその内「アクターネットワーク理論」で知られるラトゥールとの比較がなされている)。

しかしながら、評者の視点から、本書の問題点を二点指摘しておきたい。

第一点は、「出来事」ないしそれと密接にかかわる「歴史」にかんしてであ る。本書はジンメルの「出来事」について、ボードリヤールやフーコーが記述 するような「稀な」出来事――必ずしも歴史的な大事件ではないが、歴史に断 絶や不連続性をもたらす「革命的な出来事」――とは明確に区別されるべきと 指摘する。著者によればジンメルの社会理論では、「出来事」は、日常の動的 な相互関係の中にある「極小の出来事」、すなわち新しい関係の出現や、ある 結びつきから別の結びつきへの移動、小さな断絶と連結、スリップと安定化、 差異と反復を示すのであり、こうした極小の出来事の連続により社会構造は形 成されるのである。たしかに「出来事」に対するこの規定は、ジンメルの社会 理論については有効であるだろう。しかし、議論が存在全般を扱う生の哲学の 次元へと移された本書では、ある時代の社会構造の形成に関わる「出来事」だ けではなく、その時代の社会構造そのものを根本から変化させてしまうような 「出来事」もまた、議論の射程に入れる必要がある。実のところ、ジンメルに は、ミケランジェロ、レンブラント、ロダンといった精神史の一里塚をなす作 家を扱う芸術史的記述のような記述が散見される。ジンメルはこれらの作家が、 時代の内で密かに進行する精神の変化を、独特の新しい様式を用いて作品へと 昇華した点を指摘している。こうした記述は、作家たちが歴史に断絶や不連続 性をもたらす「革命的な出来事」を生じさせた点にジンメルが注目していたこ とを意味しないか。

第二点は、「相互作用」と「個」との関係にかんしてである。著者はジンメルにおける「個」に二つのタイプが存在する点を指摘する。一つは社会的関係の組み合わせから生じる「社会学的な個」であり、皮肉屋、鈍感な人、よそ者、流行に敏感な人、貧乏人、都会人、冒険家といったある時代ある場所での相互作用の結晶として現れる。もう一つは「生の哲学的な個」であり、これは代替不可能という仕方で示される我々自身の生の在り方である。著者はこの「生の

哲学的な個」を、社会的関係には還元されない、関係の「内的外部性」と位置づける。なるほど、皮肉屋、鈍感な人、よそ者といったいわば類型的な個が、「生の哲学的な個」には回収されない性格を持つ点は首肯できる。しかし「生の哲学的な個」もまた、社会的関係を通じて諸内容を受け取り、自らを形成していく。この点は評者による指摘の第一点と重なるが、「生の哲学的な個」を最もよく表すミケランジェロ、レンブラント、ロダンといった歴史的個を考えてみるとよくわかる。彼らはある時代ある場所での相互作用の結晶である。すなわち、彼らはある時代や地域での社会的関係の中を生き、この社会的関係の中で様々な内容を受け取っている。そして、この内容により自らを形成し、しかも特定の時代や地域を越えるほどにその個性を発揮したのである。したがってここでは相互作用が、代替不可能な「生の哲学的な個」を生み出す基盤となっているのである。それゆえ、「生の哲学的な個」と「相互作用」との関係は、「内的外部性」と著者が規定する以上に、結びつく余地があるのではないか。

以上、評者は問題点を二点指摘したが、これら二点は、本書が社会学の内に限定されていた「相互作用論」を「生の哲学」へと接続したことにより初めて顕在化した問題なのであり、こうした問題をあぶり出したのもまた本書の意義と言うべきだろう。

3. 文献案内

ジンメルの相互作用論を理解する上では、菅野仁『ジンメル・つながりの哲学』(菅野 2003)が良い手引きとなるだろう。同書はジンメルの「相互作用論的社会観」について、読者になじみやすく平易な、しかし十分に特徴を捉えた説明を与えてくれる。ジンメルの哲学については、北川東子『ジンメル 生の形式』(北川 1997)が、晩年の『生の直観』(Simmel 1918=1977)に限定されない形で、ジンメルの哲学の全体像に見通しを示してくれる。また、『生の直観』を中心とした「生の哲学」については、ジャンケレヴィッチ「ゲオルク・ジンメル 生の哲学者」(Jankélévitch 1925=1996)が、同時代人による生概念への共感が伝わる好著である。上述のように、書評書は 1970 年代以降本格化したジンメル「リバイバル」と密接な関係にある。この「リバイバル」の概要

として居安・副田・岩崎編『ゲオルク・ジンメルと社会学』に収められた廳茂「G・ジンメルと二○世紀の社会学」(廳 2001) が網羅的である。また、同著者による『ジンメルにおける人間の科学』(廳 1995) は、今後のジンメル研究が押さえておかねばならない最低限の知識を与えてくれる。

参考文献

- 廳茂,1995,『ジンメルにおける人間の科学』木鐸社.
- ----, 2001, 「G・ジンメルと二○世紀の社会学」, 居安正・副田義也・岩崎信彦 編『ゲオルク・ジンメルと社会学』世界思想社, 2-46.
- Jankélévitch, Vladimir, 1925, "Georg Simmel: philosophe de la vie," *Reveu de métaphysique et de morale*, 32, 2, 213-257; 3, 373-386. (=1996, 合田正人訳「ゲオルク・ジンメル 生の哲学」,『最初と最後のページ』みすず書房, 363-434.)
- 菅野仁, 2003, 『ジンメル・つながりの哲学』(NHK ブックス 968)日本放送出版協会.
- Kemple, Thomas & Olli Pyyhtinen(eds.), 2016, *The Anthem Companion to Georg Simmel (Anthem Companions to Sociology Book 1)*, London and New York: Anthem Press.
- 北川東子, 1997, 『ジンメル 生の形式』(現代思想の冒険者たち 第1巻) 講談社.
- Pyyhtinen, Olli, 2018, *The Simmelian Legacy (Traditions in Social Theory)*, London: Palgrave Macmillan.
- Simmel, Georg, 1900, *Philosophie des Geldes*, Berlin: Duncker & Humblot. (= 1999, 居安正訳『貨幣の哲学(新訳版)』白水社.)
- ----, 1918, Lebensanschauung: Vier metaphysische Kapitel, Berlin: Duncker & Humblot. (= 1977, 茅野良男訳『生の哲学』白水社.)

謝辞

本書評の執筆にあたり、峰尾公也氏から有益な助言を賜った。ここに感謝の気持ちを表したい。

出版元公式ウェブサイト

Palgrave Macmillan

https://www.palgrave.com/jp

同社の方針により、書誌情報は SpringerLink に掲載されている。

https://link.springer.com/book/10.1057/9780230289840

評者情報 (発行当時)

大窪 彬夫 (おおくぼ あきお)

現在、早稲田大学先端社会科学研究所招聘研究員。専門は社会学説史で、特にゲオルク・ジンメルの生の哲学及び歴史論。主な論文に「肖像画と社会学――ジンメルの抽象という方法をめぐって」(『社会学年誌』早稲田社会学会,第53号,2012年,71-85頁)、「後期ジンメルにおける『個』論の形成と『生の哲学』の完成」(『社会学年誌』早稲田社会学会,第58号,2017年,59-73頁)。

上田篤『日本都市論』

三一書房, 1968年

REVIEWER 宮下 貴裕

CATEGORIES 近現代史, 建築学, 都市計画

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.46 (2022)
https://doi.org/10.52509/tarb0046
2022 年 4 月 25 日書評発行

はじめに

本書は建築学者の上田篤 (1930 -) が 1968 年に出版した単行本で、1960 年代に雑誌や新聞に発表された論考をまとめたものである。残念ながら現在は 絶版となっているが、古書として多く流通しているため、入手は可能である。 上田は多様な視点から都市や建築に関する理論と実践を展開してきた研究者で、建築学・都市計画学を専門としながら、文化・宗教・神話など幅広い分野について論じてきた稀有な存在である。本書を刊行した当時は京都大学建築学科助教授の職にあった。

50年以上前に発表された言説を今回改めて取り上げたことには無論理由がある。評者は本書を戦後の都市論のコンテクストにおける重要なターニングポイントを示すものであると捉えている(改めてここで都市論のコンテクストの整理はしないが、「文献案内」欄でそれらを把握できる文献を紹介することとする)。それは上田篤という一人の研究者が構築してきた議論のコンテクストという個人的なスケールにおけるエポックであると同時に、戦後のわが国の都市に対する日本人の問題意識と空間像という極めて大きなスケールの議論におけるエポックでもあったと考えている。本書が発表された1960年代は安保闘争や学生運動のうねりが生まれた「政治の季節」であり、日本人は常に「われわれば何者であるか」「われわれが住む都市はどんな存在であるか」と、自分

宮下 貴裕 評:上田篤『日本都市論』

自身と自らが身を置く都市という環境のあり方を模索していた。そのような時代に、『日本都市論』という極めてシンプルなネーミングの本書は、まさに「日本の都市を真っ向から論ずる」ものとして世に問われたのであった。

要約

本書は「1章日本都市論」、「2章空間の論理」、「3章文化財の保存」、「4章万国博の会場計画」、「5章日本の土地問題」の5章構成となっている。以下ではその中で論じられているテーマごとに内容の整理を行いたい。

①「日本の後進性」批判への反論

本書全体のタイトルにもなっている「日本都市論」と名付けられた第1章は、筆者が最も主張したかったテーマを扱っていると考えられる。「私は、前々から、『日本の都市』ということを考える。日本の都市は、西洋の都市に比べて、本源的にかなり異なったものではないか、と思われてならないのである」という章の書き出しには、その後の長きにわたる研究にもつながる上田の問題意識が詰まっている。戦後、特に1960年代まで、わが国では進歩的文化人と呼ばれた論壇・学会のオピニオンリーダー達によって、日本社会の特殊性が指摘されていた。それは「先進的な欧米諸国」に対する「後進的な日本」、「民主主義・市民社会が成熟した欧米諸国」に対する「封建社会が残存した日本」という構図で語られ、このような状況が社会の「近代化」を阻害しているという主張であった。しかし上田はこのような社会分析に対し異を唱えている。確かに章の書き出しにもある通り、上田は日本の都市の特殊性を強く認識していたが、それは進歩的文化人のように欧米諸国を理想と位置付けてわが国の状況を批判するのではなく、これらの国々が成し遂げてきた「近代化」の過程で捨て去られてきた大切なものをわが国の社会に見ていたのである。

まず上田は、西洋の都市に見られるような「コミュニティ」がわが国では形成されていないとする、当時よく見られた議論に注目している。行政当局が実施する都市計画事業において住民側との軋轢が数多く見られるのは、日本の都市にコミュニティが存在しないことによる共同社会意識の希薄さが要因である

と多くの専門家が分析していた。例えば政治・経済・都市工学分野の専門家が集結して刊行された「都市問題講座」シリーズの『都市問題講座 7 都市計画』(有斐閣, 1966)では、アジア的後進性を温存しながら経済の高度成長を果たしたわが国において、住民の都市環境への関心は依然として低く、公共意識を持った「近代的市民」の誕生とコミュニティの獲得が求められると指摘されている。しかしこれに対し上田は、欧米諸国に見られるような都市に対する強い帰属感と公共への義務を負うという意識に基づいたコミュニティがわが国に存在しないのは事実であるが、日本人が都市空間に対する関心を有していないわけではないと主張し、都市全体の問題については関心を示さないとしても、自身が生活を送る近隣空間に対する興味は有していると述べている。

「どんなまちにも『町内会』が存在するのは、その一つのあらわれといえる。『町内会』を通じて、道路の舗装、街灯の設置、下水の改良などの陳情がなされる。さらに、雨が降ったらすぐ水がつき、自動車がひっきりなしに通って交通事故をおこすというときには、町ぐるみ、防災運動や自動車事故撲滅運動などの自衛運動を展開しているところもある。これは、規模は小さくとも、市民の都市計画運動にほかならない。(中略)市民はけっして都市計画に不熱心でも、都市を愛していないのでもない。ただその対象とする範囲が、都市全体か、自分たちの身のまわりのことかの相違にあるのではないか。そしてそれは多分、都市の成立の契機や都市の社会性の相違、国土の自然的条件の制約によるものではないか。」(42-43頁)

これらの主張は、市民社会やコミュニティの不在という状況からわが国の都市の後進性を指摘する各分野の議論に対する反論であり、「西洋の都市をお手本にし、その都市計画理論にしたがって、一日も早く、西洋的近代化を進めなければならないと単純に考えることは、どうかと私は思う」と述べている。

②近代都市計画の限界

上田は欧米で確立された近代都市計画理論の一つとして地域地区制(ゾーニング)に言及し、空間を機能によって分離するこの制度の積極的な導入がわが国でも議論されていることに対して警鐘を鳴らした。わが国は、狭い国土に多

くの人が住み、小さな土地・敷地を多くの人で共有している「高密度社会」であり、それゆえに「一つの空間に多くの機能をもたせる複合機能空間」が都市の中に多く生み出されてきたと考察されている。

「元来日本の生活空間というものは、日本の国土がかぎられているところから、いかに集積の利を高め、そしてそのための不利をなくすかということを考えてきた。空間の量的拡大よりも空間の質を高めるという方向に進んできた。一つの空間に多くの機能をもたせる複合機能空間ということが、日本の空間一般にみられるのもそのためである。押入一つで、居間にもなれば寝室にもなる日本住宅の居室、子供の遊び場にもなれば、物売りも通り、夕涼みの場にもなる日本の道などはその代表的な例である。」(46頁)

ここで注目しているのが、都市における「機能の混在」の意義を主張する J. ジェイコブズの『アメリカ大都市の死と生』(The death and life of great American cities, Vintage Books, 1961)である。上田は彼女を「用途地域制がもたらしたアメリカの都市の惨憺たる結果をこと細かに論及している」著書であるとして評価し、アメリカの都市の現状について「機能の混在による空間の混乱を救いはしたものの、単一機能しかもたない空間のいかに味気ないことか」という印象を述べている。地域地区制に見られる機能の分離や統一を推進する方向性は土地の用途のみならず道路に関する議論にも影響を与えることが考えられ、「道路に自動車が通りだすと、いままでみちの上でおこなわれていたさまざまな生活が追いやられて、自動車の通行というこれまた単一機能だけが空間にのこされる」事態にもつながると考察している。上田はこの用途地域制に代表される西洋の近代都市計画理論が「複合機能空間」を多く有する日本の都市に適合するものであるかは大きな疑問であると述べ、わが国の都市空間の特性に注目した議論がより多く展開されることが求められるとしている。

1961年にアメリカで発表された『アメリカ大都市の死と生』はわが国でも都市論のバイブルとなったが、この段階でまだ翻訳版は出版されておらず、上田は原文で読み大きな刺激を受けたものと考えられる。なお、本書が出版された1968年に新しい都市計画法が制定され、結果的に8つの区分による用途地域制が導入されることとなった。

③大阪万博「お祭り広場」の計画

本書の後半では、1970年に開催された(本書が発表された段階ではまだ準備期間)大阪万博会場計画が紹介され、一種の「都市デザイン」とも言える会場設計作業の立案プロセスに言及しながら、わが国の都市に求められる機能とデザインについて論じている。

上田は 1965 年の京都大学着任直後から、1970 年に開催される大阪万博の関西における準備チームに大学を代表して参加した。同大学の西山卯三をトップとした京大グループは 1965 年 11 月から「70 年万国博会場計画に関する基礎調査研究」に着手し、丹下健三をトップとする東京大学グループと共同で万博の会場計画の立案を担当することとなった。これらの作業では若手メンバー筆頭格として京大の上田、東大の磯崎新らが議論をリードし、万博の象徴となった「お祭り広場」では、丹下が大屋根、上田が広場空間と観覧席、磯崎がロボットの設計を主導した。

当時、国内では万博の開催に批判する議論も多く見られた。上田はこのような動きについて、通信衛星やマスコミュニケーションの発達した現代に、多くの人々を一か所に集めて見世物を開催することに対する疑問という、万博自体の意義に関する批判が一つあり、他方で公共事業の不均衡などによって地域格差が拡大することを懸念する声や、若干の外貨獲得を除いて国全体の富を大きく増加させることにはつながらないという予測など、万博の開催がわが国に与える悪影響を主張する批判も存在すると整理している。その上で上田は、「万国博のような人間の直接コミュニケーションの場をつくるということは、科学技術がいかに進歩しようとも、人間社会にとって必要なものである」として、万博開催の意義を強調した。そしてその「直接コミュニケーション」が展開される場として構想されたのが「お祭り広場」であると述べた。

「人間どうしの接触の楽しみが、『ブラウン管人間』との接触の楽しみより も、大きな喜びを人びとにもたらすものであることが知らしめる新しい時 代の『まつり』、人間交歓の形式が考えだされ、そしてそのための新しい 『ひろば』が計画されねばならない。それによってはじめて、単なる産業 見本市とは異なる、人びとの主体的な参加による『まつり』としての、新 しい時代の万国博の意義が存在することとなるのである。」(184頁)

科学技術、マスコミュニケーションの発達した今日においては「人間疎外」の状況が進行しつつあり、その中で人間同士の新しい交歓の場「ひろば」を日本の都市に生み出すとすれば、それは「まつり」を媒介した空間となるであろうというのが上田の認識であった。これはわが国の都市に西洋的な意味における広場が歴史的に存在しなかったことを踏まえたものであり、ひらがなで表現された「ひろば」は、これまでの欧米諸国に見られた広場よりも広義で、より多くの機能を内包した空間をイメージして用いられている。本書全体を貫いている、「西洋かぶれ」ではないわが国独自の都市像・生活像を模索する姿勢を、大阪万博の会場計画にも反映しようと試みていたのである。

コメント 日本の都市における「ひろば」の可能性

このように上田は、様々な分野で市民社会の形成や西洋的コミュニティ構築の必要性を主張する議論が多く見られる当時の社会状況と、「西洋の近代都市計画理論を機械的に信奉する人々」の多さに対して疑問を呈し、そのような意識の下で都市を論じている限り、わが国の文化や環境を踏まえた生活空間像を描くことは難しいという認識を示した。そして単にこのような世相を批判するだけでなく、わが国の都市が有している課題を冷静に指摘し、さらに既存の都市環境に存在するポテンシャルをも示してみせている。その補助線として持ち出しているのが「ひろば」という概念である。冒頭で述べたように、上田は建築学・都市計画学の見地からあらゆるテーマを論じた幅の広い研究者であるが、特に1960年代から1970年代にかけては、建築などの小さなスケールから国土といった大きなスケールに至る様々な議論の至るところに「ひろば」という言葉が登場する。上田はこの概念を通して、わが国特有の空間イメージの存在を展示しようと試みていたと考えられる。

1960年代当時、日本の都市に不足している空間としてよく指摘されていたのが広場であった。西洋のあらゆる都市に見られる広場は民主主義の象徴であり、市民社会の中心をなす空間であるとみなされていた。実際に戦後、多くの

建築家は公共施設や文化施設の設計に際し「○○広場」と名付けたオープンスペースを設け、都市の中に「民主的空間」を創出しようと意気込んだ。このような認識は建築学以外の分野でも共有され、マルクス主義者の歴史家・羽仁五郎が本書と同年の1968年に発表し、学生運動に参加する若者たちの必読書になった『都市の論理』(勁草書房、1968)でも、その意義が強調されている。わが国では、歴史的に広場という空間を都市に持たず、西洋の都市計画理論が輸入された近代以降も、交通機能が主である「駅前広場」を除いて、西洋的な意味における広場はほとんど存在しなかったことは事実である。

これに対し上田は、西洋に見られる都市の中心に整備された実体的な広場は 確かに存在しないが、わが国でも「地域社会生活の中心ともなるようなさまざ まな『ひろば』的生活空間」を道路・社寺境内・河原などに見出すことができ ると主張している。これらは「都市」という大きな単位ではなく「まち」とい う近隣単位を基盤として成立しているもので、現代の都市計画においては注目 されていないわが国の地域社会の特性を反映した空間領域であると上田は認識 していた。また上記のような西洋の広場のイメージをそのままわが国の都市空 間に導入することに対しても疑問が呈され、「『ひろば』というもののイメージ を、西洋式の公共広場というように限定せず、もっとひろく、市民がさまざま な生活をする上での物資や情報の交換の場というように定義づけると、現在の 日本の都市にある多くの飲食店や商店街、アーケード、デパート、ターミナル なども、市民の『ひろば』的空間といえないこともない」と考察している。商 行為や消費行動を介して多くの人々が集うという行動様式は西洋の都市のそれ と比較しても劣るものではなく、背景は異なっていても人間の集合という特徴 はこれらの広場と共通するものであることから、今後の都市計画は「消費マー ケットを中心とする日本の『ひろば』的空間の発達」の歴史に注目し、そこに 価値を見出していくべきであると主張している。そしてこれは、狭い国土に多 くの人間が済み、一つの空間が複数の機能を有する形で発展してきた「高密度 社会」とも言えるわが国の都市の特徴でもあり、一つの空間に一つの機能のみ を与えることを前提とした西洋の近代都市計画理論を無条件に受け入れるだけ では見落としてしまう価値であると認識していた。

後にこのような議論は、建築史家の伊藤ていじが磯崎新をはじめとする若手

建築家・研究者とともに結成した都市デザイン研究体が発表した「日本の広場」(建築文化 26(298), 彰国社, 1971)でも行われ、「日本の広場は、『広場化することによって存在してきた』のである」という現在の公共空間論でも引用される有名な定義づけがなされている。上田や伊藤らが示したこれらの視点は、現在では自明なこととして認識されている。しかし戦後しばらく、彼らが注目したこれらの近隣空間や歴史的な行動様式はわが国の都市の前近代性・後進性を示すものであると捉えられ、また急速な都市化の流れの中で喪失の危機に瀕していたのであった。1960年代後半という高度経済成長期真っ只中に展開された上田の議論は、これまでの建築家や都市計画家、西洋の価値観や理論を信奉する進歩的文化人が見落としていた身近な環境の価値に改めて目を向けさせる大きな意義を有していたと言えるのではないだろうか。

大阪万博の会場計画において設計した「お祭り広場」は、そのような問題意識を実際の空間として表現する絶好の機会となった。上田は後に「お祭り広場」の設計プロセスを振り返る中で、小豆島にある亀山八幡宮の境内に設けられた「お旅所」という桟敷からインスピレーションを受けたと語っている。ここは歴史的に地域の祭りや神楽、農村歌舞伎など様々な催し・儀式の舞台となり、境内のオープンスペースで演じる人々とそれを桟敷から眺める観客の「見る一見られる」という関係性が構築され、時にはその垣根を越えて入り乱れることもあるという、実に多様なアクティビティが生まれる場所であった。上田は「人間が人間を観る。それが『お祭り広場』における最大の『催し物』なのではないか」(人間の土地, 鹿島出版会, 1972)として、世界中から様々な人が集まる万博の会場にこれを生み出したいと考えたのであった。

本書が発表された翌年の1969年、わが国における広場のあり方が問われる大きな出来事があった。国鉄新宿駅の西口地下広場で反戦フォークゲリラ集会の参加者と機動隊が激突し、結果的に彼らは排除され、集会は事実上禁止状態となったのである。坂倉準三が設計したこの広場は東京都の土地であったが、排除の際に突如として「西口地下広場」から「西口地下通路」に名称変更され、「道路交通法が適用される都道であるから立ち止まってはいけない」という論理が適用された。これが市民社会の実現を謳った美濃部亮吉の革新都政下で行われたことも衝撃を与え、「やはり日本に広場はなかったのだ」という議論が

呼び起こされた。確かにこの一件は、上田が論じたところの狭義の意味における「(西洋的な) 広場」がわが国に根付いてないという事実を露呈させた。実際その後も様々な都市に「広場」と呼ばれる空間が生み出されたが、市民による意思表示の場、政治参加の場として用いられたことはほとんどなかったと言えるだろう。

だがその一方で、上田が主張した「ひろば」の存在とその価値は、現在多くの人々の認識するところとなった。既存の道路空間やオープンスペースの多様な活用が実践されるようになり、ここ数年はコロナ禍において屋外空間の可能性が再認識されたことも相まって、国や自治体の法制度や事業にも変化が見られている。長きにわたる議論を経ても私たちはついに「広場」を獲得することはできなかった。しかし 1960 年代から上田をはじめとする様々な専門家が注目してきた「ひろば」は、これまで日本の都市の様々な場面で発見され、また新たに生み出されてきたのである。そのようなコンテクストの出発点を示すものとして、『日本都市論』は大きな歴史的価値を有していると考える。

文献案内

私たち人間が身を置き生活を展開する「都市」という環境は様々な学問分野で注目されるテーマであることから、それらに関する議論を一体的に捉えて整理している文献は少ない。その中でも横浜国立大学都市科学部が刊行した『都市科学事典』(春風社,2021)は、社会科学・人文科学・自然科学といった分野の垣根を越えて「都市」の空間・生活・思想を網羅した貴重な文献である。

上田は、長年にわたり日本の都市環境の解読・解釈、評価、あり方などに関する様々な研究を展開してきているが、今回取り上げた日本の都市の特殊性や「ひろば」に関する議論は、以下の文献に多く示されている。共著となっているものは京都大学の研究室で取り組んだ研究成果である。わが国の都市を一方的に持ち上げるのではなく、欧米都市のフィールドワークで得たデータなどとも比較しながら、その特徴・意義・課題を客観的に論じている。

上田篤・榎並公雄・高口恭行(1970)『フィールドノート 都市の生活空間』

宮下 貴裕 評:上田篤『日本都市論』

NHK ブックス

上田篤責任編集(1972)「特集 義理の共同体」都市住宅 7210, pp7-68 上田篤(1974)『人間の土地 生活空間のモノグラフ』鹿島出版会 上田篤編(1976)『町家 コミュニティ研究』鹿島出版会 上田篤(1983)『ラビリンスの都市』中央公論新社 上田篤(1984)『都市の実験』文藝春秋

参考文献

J. Jacobs (1961) 『The death and life of great American cities』 Vintage Books

- J. ジェイコブズ (2010) 『アメリカ大都市の死と生』 鹿島出版会
都市デザイン研究体 (1971) 「特集 日本の広場」 建築文化 26(298), pp73-172

- 都市デザイン研究体 (2009) 『復刻版 日本の広場』 彰国社

出版元公式ウェブサイト

三一書房

出版社公式ウェブサイト上に該当ページなし

評者情報 (発行当時)

宮下 貴裕(みやした たかひろ)

武蔵野大学工学部建築デザイン学科 助教/慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任助教

1990年静岡市生まれ。慶應義塾大学総合政策学部卒、同大学大学院政策・メディア研究科修士課程修了、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻博士課程修了。博士(工学)。東京大学大学院工学系研究科特任研究員を経て現職。専門は都市計画、都市デザイン。著書に『時間の中のまちづくり歴史的な環境の意味を問いなおす』(共著、鹿島出版会)など。

ウェブサイト:https://www.urbanismlab.net/

researchmap: https://researchmap.jp/t.miyashita

Facebook: https://www.facebook.com/takahiro.miyashita.10

Mark Schroeder, Reasons First

Oxford University Press, 2021年

Reviewer Ryo Chonabayashi

CATEGORIES メタ倫理学, 知識の哲学, 哲学, 倫理学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.47 (2022)
https://doi.org/10.52509/tarb0047
2022 年 4 月 30 日書評発行

Introduction: The Idea of Reasons First

In his recent book, *Reasons First*, Mark Schroeder argues that the normativity discussed in epistemology is explained in terms of reasons. According to this thesis, normative phenomena in epistemology, such as justification, rationality, and knowledge, are all ultimately explained in terms of reasons. This thesis is entailed by the following stronger thesis. Not just epistemic normativity, but all kinds of normativity discussed in various areas, such as aesthetics, politics, legal matters and moral philosophy, are all explained in terms of reasons. This strong thesis certainly predicts that normativity in epistemology is explained in virtue of reasons. Schroeder's project in this book is to test this strong thesis in epistemology (hereafter, I use the phrase "Reasons First" to refer to this strong thesis).

There is a further question of whether the fundamental normativity itself is explained by non-normative entities. Assuming reasons are such fundamental normativity, can reasons be explained in terms of some non-normative entities, such as desire? T.M. Scanlon, for instance, argues in his *Being Realistic About Reasons*, that reasons which is the fundamental normativity for him cannot be reduced to other non-normative entities, and he

calls his view "reasons fundamentalism". This question and the question of whether reasons are the fundamental normative entity *within* the domain of normativity are different (Broome 2018, p. 298), and Schroeder's book engages with the latter.

Schroeder's strategy to defend Reasons First is sophisticated. He explores traditional issues in epistemology, discussing each issue in detail, and argues that the best possible position in each issue is the one consistent with Reasons First. This overall conclusion motivates the strong claim that all normativity, beyond the normativity discussed in moral philosophy, but also the normativity discussed in epistemology, are all grounded in reasons.

The book consists of four parts that have twelve chapters in total. Of necessity being selective, below, I first expound the central claims of each part of the book and then raise one reservation about one of the central claims of the book. I will also raise one issue that is related to Schroeder's discussion on the explanatory relevance of knowledge.

Before I start explaining the book's contents, I shall briefly explain the kind of reasons Schroeder's book focuses on and how he understands it. The kind of reasons Schroeder's book focuses on are reasons that have the following three features. First, those reasons are *act-oriented factors*: "they are considerations that count for or against something we can do" (p. 29). Breaking a promise to my spouse makes what I said to her a lie, and this feature is a consideration that counts against this action. Second, those reasons can be *competitors*. The fact that breaking a promise to my spouse hurts her is a reason against such an act. But that act's another feature, that not breaking that promise forces me to break another promise to my kids, is a consideration against the act. In this way, an act's different features that play the role of reasons can compete. Finally, those reasons cad be *acted on*. I may break the promise to my spouse *on the reason* that not breaking this promise makes my kids disappointed. It is tempting to think that

the kind of reasons with these three features are what philosophers often call "normative reasons" (cf., p. 225). These reasons introduced above are distinct from "motivating reasons". Suppose I break a promise to my spouse. I can be asked why I do this. The reason I would provide in response to this question is a motivating reason: I might answer that not disappointing my kids is more important than keeping my promise to the spouse, not only for me but also for the spouse. Notice this claim of a motivating reason is correct only if the act in question is taken. But claims about reasons that have the three features discussed above can be true even if an act in question is not done. Even if I haven't broken my promise to my spouse, we can still talk about the features of breaking the promise, its pros and cons. The claim, "I shouldn't break the promise to my spouse because it hurts her", may be true even if I haven't broken the promise. Schroeder also claims such reasons can be divided into two categories. The reasons in the first category are *objective reasons*. Objective reasons are just there regardless of whether we are aware of them. The reasons in the second category are subjective reasons. Subjective reasons are reasons we have, the reasons we are aware of. The fact that breaking a promise to my spouse hurts her is an objective reason against my breaking the promise. I might know this fact, and if I do, I also have a subjective reason against the act. Schroeder says false beliefs can act as subjective reasons (Chapter 4), so, in this case, my subjective reason can be understood as my belief that breaking the promise to my spouse hurts her. Schroeder says objective reasons "support correct courses of action – the ones that are a good idea to take" while subjective reasons support "rational courses of action – the ones that make sense from the agent's subjective perspective" (p. 78). An important point to emphasise is that Schroeder seems to be thinking that the rationality of belief and action has a closer connection with relevant subjective reasons, not objective reasons. More strongly, Schroeder writes: What makes an action the rational thing to do, if it depends on reasons at all, is determined by the balance of subjective reasons for and against performing that action. Similarly, what makes a belief the epistemically rational thing to believe is the balance of subjective epistemic reasons for and against that belief (p. 226).

With these preliminary understandings of the kind of reasons Schroeder discusses in the book, let us see the central claims of each part of the book below.

Part I

Part I introduces the project of the book. Schroeder says that in contemporary analytic moral philosophy, the idea of Reasons First is a default view. For instance, theorists tend to explain their views in terms of reasons. Schroeder quotes Derek Parfit's presentation of egalitarianism as an example. Parfit explains egalitarianism as the view that "we always have a reason to prevent or reduce inequality, if we can" (p. 5, cf., Parfit 1997, p. 209)ⁱ. This tendency leads us to a further view that reasons play some fundamental roles in explaining various normative phenomena in moral philosophy. As already indicated, Schroeder suggests a strong thesis, Reasons First, according to which reasons are analytically and explanatorily prior to other normative entities, and in this sense, they are the most fundamental entity in the domain of normativity (pp. 4-5).

It is not the case that every moral philosopher accepts Reasons First. But, as Schroeder says, it is certainly a popular view in moral philosophy and Schroeder's claim that the view has a "default" status (p. 6) has some plausibility. This situation in moral philosophy certainly supports Reasons

i The page numbers without further reference are all from Schroeder's book under review in this piece.

First. But we have to remind ourselves of the strength of this thesis. Reasons First predicts that normative phenomena in all other areas can be also explained in terms of reasons. Thus, to defend Reasons First, we need to find more evidence for this thesis outside moral philosophy.

Schroeder's test case in this book is epistemology. Epistemology is also concerned about normative issues. Is it rational/justifiableⁱⁱ to believe that we are not the victims of the Cartesian demon? How much evidence do we need to believe rationally? If we find other people reach a different conclusion based on the same evidence, should we be less confident in our own conclusion? These questions in epistemology are all normative questions. They ask how we should think, rather than how we think. Given the normative nature of epistemology, one would naturally expect that if Reasons First was true, normative phenomena discussed in epistemology could be explained in terms of reasons. Schroeder says this expectation faces some initial difficulties and explains why Reasons First has not gained the default status in epistemology.

The first explanation is based on *the problem of unjustified belief*. Recall the implication of Reasons First in epistemology. If Reasons First is true, these key entities in epistemology, knowledge, justification and rational belief are all explained in terms of reasons. To support this claim, we need to characterise the reasons that play such explanatory roles (p. 17). If the reasons that explain these epistemic items themselves need to be grounded by some other epistemic items, such as knowledge and justification, Reasons First fails. Reasons First says the reasons that ground epistemic normativity do not need to be grounded by any epistemic normative items. The problem of unjustified belief poses a challenge to this implication of Reasons First. It seems plausible to assume that *beliefs* can act as reasons in epistemology.

ii Schroeder uses the terms "rational" and "justified" interchangeably in the book though he is aware that externalists about justification might emphasises the important difference between these two notions (p. 17n).

Schroeder tells us that in normal cases, what we believe affects what is rational for us to believe (p. 18). My belief that my spouse is trustworthy is a reason to believe what she says to me. Nevertheless, all of my beliefs cannot be reasons to form other beliefs. It also seems plausible to accept that one's unjustified belief does not contribute to one's gaining rational belief or knowledge. Suppose I believe my sons are happily playing in a park based on another belief that they are smiling. But this second belief is gained by my imagination. In this case, it is hardly the case that the first belief is rational. This shows that for a belief to be part of one's (normative) reasons to believe, the belief cannot be unjustified or irrational. Given this verdict, the analysis of subjective reasons for belief has to explain how beliefs that contribute to justification and knowledge differ from beliefs that cannot make such a contribution. Schroeder says, "[the] usual and most natural response to this" is to suggest some conditions a belief must satisfy to act as reasons. For instance, a belief that can be a reason for belief might have to be justified (Feldman 1988), or itself knowledge (Williamson 2007). But this move is in conflict with Reasons First. Reasons First says those epistemic notions, justification and knowledge, are analysed and explained in terms of reasons, not the other way round. If we have to appeal to either justification or knowledge to explain which beliefs act as reasons, we have to admit that the nature of reasons in epistemology needs to be explained by one of these epistemic notions (pp. 18-19). Note Schroeder thinks that this problem is conditional in the following way. The problem poses a challenge to Reasons First only if knowledge is also normative. If knowledge is not normative and it grounds subjective reasons as a non-normative entity, the problem loses its strength (p. 21).

The second explanation is based on *the problem of sufficiency*. Let us consider how reasons for action behave in cases where there are both equally good reasons for and against one action. Suppose one of my sons says we should go to a park and play there this afternoon while the other says we should

stay at home and do some games inside. Suppose further that what they say (and various background considerations supporting their opinions) are equally good. In this situation, I have good reasons to go to a park while I also have good reasons against this action. In such a case, Schroeder says it is still rational to follow one of these suggestions (p. 19). On this suggestion, although one of my sons will get disappointed by this decision, it is still rational for me to go to a park this afternoon. Notice this reaction supports Reasons First in the realm of action. If it is still rational for me to do A even when there are both good reasons for and against A, reasons seem to be playing the fundamental role in the realm of action: since there are already reasons for A, the fundamental normativity in action, those reasons are enough to realise other normative phenomena such as the rationality of doing A in this case.

But, Schroeder observes, reasons in epistemology do not behave in this way. While beliefs in some cases seem to play the role of reasons in epistemology, all beliefs cannot be reasons for belief, as we observed above. So, perhaps, beliefs that are *evidence* plays the role of reasons in epistemology. It is natural to assume that my evidence that my spouse is at home (e.g., my spouse tells me so on the phone) is a reason to believe that my spouse is at home. Now, an interesting observation Schroeder provides is that some cases allude to the idea that a piece of evidence that plays the role of reasons in epistemology needs to be grounded by some other epistemic normativity, and this idea is in conflict with Reasons First. For instance, when the evidence (a reason in epistemology) between two competing hypotheses is tied, it is *never* rational to believe either of the hypotheses in question (p. 19). A rational reaction to this situation is being agnostic about these competing hypotheses. This case indicates that to explicate when evidence is sufficient for generating epistemic rationality, we might need to appeal to some independent feature, such as knowledge. Perhaps my evidence makes my belief rational since evidence has a close connection with knowledge. Assuming that evidence is only epistemic reasons, this conclusion conflicts with Reasons First: to explain the sufficiency of evidence and the mechanism of evidence's function as reasons, we need to appeal to some non-reason normative notions in epistemology.

To defend Reasons First even in epistemology despite these two problems, Schroeder first suggests alternative positions and arguments within traditional epistemological issues. Then, he argues that his suggestions, in turn, provide good solutions to the two problems that are the obstacles for Reasons First. Through constructing those arguments within epistemology, Schroeder also tries to motivate what he calls the Core Hypothesis according to which "views about core topics of traditional epistemology have sometimes been *distorted* by lack of the perspective that we can gain by considering the commitments we incur in answering them in light of similar questions about normative inquiry outside of epistemology" (p. 9). As discussed in the next section, one such case that supports the Core Hypothesis is his discussion on subjective reasons. Schroeder observes that the dominant view of subjective reasons in epistemology is that they must be factive, but if there is a parallel between moral philosophy and epistemology on this issue, this dominant view needs more careful reflection. That is because it looks plausible to think that subjective reasons in moral philosophy do not have to be factive, and if there is a parallel between the two disciplines, subjective reasons in epistemology maybe not always factive. And, theories that endorse this non-factive view of epistemic subjective reasons might be attractive accounts.

Now, we can see the whole picture of Schroeder's project. Some central issues in epistemology can be better dealt with if we are well informed about some findings in moral philosophy where the nature of normativity has been extensively discussed. Once we get well informed in that way, we find better options in epistemology. And, these possible options in epistemology further motivate the strong version of Reasons First despite

the fact this thesis looks not plausible due to the problem of unjustified belief and the problem of sufficiency.

Part II

Now, let us see what the substantial suggestions Schroeder proposes in epistemology. The first issue he discusses is the issue concerning how perceptual experience provides evidence for the external world. Despite the fact that various sceptical scenarios are consistent with our evidence, how can perception still provide evidence for the facts about the external world? Schroeder exhibits and explores some representative views proposed in epistemology that explain this seeming gap between our perceptual experience and the external world.

Schroeder presents two groups of possible views on this issue. The division of the groups comes from their endorsing different conceptions of perceptual evidence. The first group of the views hold what Schroeder calls "the phenomenal conception of evidence". According to this view, "the evidence provided by perceptual experiences includes only propositions about our own internally individuated, subjective psychological state" (p. 55). If we accept this view, we have to admit the *gap* between perceptual evidence and how the external world actually is. That is because, on this view, perceptual evidence is about ourselves, not directly about the external world. So, any view that endorses this conception of perceptual evidence needs to explain this gap, but this explanatory project is not easy.

Schroeder then introduces another group of views that rejects the phenomenal conception of evidence. These views endorse the idea that perceptual experience is *world-implicating*, and there is no gap between perceptual evidence and facts about the external world (p. 60). If this view is correct, sceptical scenarios such as the Cartesian demon scenario is not consistent with perceptual evidence against such a scenario. Schroeder's overall as-

sessment of these views is not very positive (though he thinks the idea that perceptual evidence is world-implicating is important). His dissatisfaction is a disjunctivist idea shared by these views, namely that the rationality of belief we gain in epistemically *good cases* and *bad cases* will be different. Consider the case that I see an object in front of me, and it looks like a red apple. Based on this perception, I believe that a red apple is in front of me. But suppose my perception is an illusion. Also assume that this illusory experience and the experience I would get if I were in front of an apple are indistinguishable. Such a case is an epistemically bad case while a normal case such as that I have the visual experience of a red apple in front of me and there *really is* a red apple in front of me is an epistemically good case. Schroeder says on the disjunctivist views, in a good case and a bad case, we have "different reasons" to believe that a red apple is in front of me. In the good case, the fact that there is a red apple in front of me is an objective reason that supports the belief, and this reason is not there in the bad case. In the bad case, the fact that my perceptual experience is an illusion is an objective reason that is against my belief, and this reason is also not there in the bad case. According to Schroeder's reading of disjunctivism, there is no reason in the bad case that plays "a privileged role" in explaining the rationality of my belief, and we have to conclude that my belief in the bad case is not rational (p. 64). Schroeder thinks this is deeply a problematic implication of the disjunctivist views. Despite the fact that perceptual experiences we have in these cases are phenomenologically indistinguishable, and many other external elements are also the same (same environments, same ways of reasoning, etc.), why do we have to conclude that the rationality of belief in good cases and bad cases have to be different?

At this juncture, Schroeder raises the following question: do we have to choose one theory as the best one from these possible positions despite the fact all of them have some problems? Schroeder's answer is "no", and his

answer supports the Core Hypothesis: inattention to the parallels between epistemology and moral philosophy limits available options in the former in a problematic way.

Schroeder argues that views that can avoid all of these problems become possible if we stick to the perception-world-implicating view while rejecting the view on evidence according to which evidence must be factive. Schroeder motivates the view called "the apparent factive view" according to which perceptual evidence is world-implicating, but *it does not have to be true* (when you see that P, you "come to the proposition" that it appears to you that P as evidence, even if it is not the case that P).

Through this rather complex discussion, how does Schroeder solve the problem of unjustified belief in a way that is consistent with Reasons First? To answer this question, let us focus on the disjunctivist theories of perception and consider the relation between these views and the problem of unjustified belief. Recall the problem of unjustified belief is a problem for the proponents of Reasons First in epistemology. The problem alludes to the idea that a belief can act as a subjective epistemic reason only if it is already either justified or knowledge. But if so, our beliefs' role as subjective reasons in epistemology, including perceptual beliefs, cannot be explained only in terms of reasons: it has to appeal to some further epistemic notions such as justification or knowledge. Recall one of the disjunctivist theories, such as Williamson's, endorses the view that our perceptual beliefs play an evidential role only if they themselves are knowledge. This view is a natural response to the problem of unjustified belief, and, importantly for our purposes, not consistent with Reasons First: the view says to explain the evidential role of beliefs, we need to appeal to knowledge (pp. 86-88). Now, we can predict that the apparent factive view endorsed by Schroeder may motivate a following different solution to the problem. Some beliefs that are not knowledge, including beliefs that are actually false, can still play the role of rationalisers. Consider the illusory red apple case again. In this case, it does appear to me that there is a red apple in front of me, though in fact there is no apple. My subjective reason that it appears to me that there is a red apple is not defeated by the objective defeater that there is no such apple. Thus, Schroeder would say, this subjective reason does rationalise my belief. Importantly, on this view, the rationality I gain in a normal case would be as good as the rationality I gain in a bad case, since the subjective reasons that work as rationalisers both in good cases and bad cases are the same. As we saw above, this verdict on the rationality we gain in good cases and bad cases is the one not consistent with disjunctivist theories while it is consistent with Schroeder's suggestion. This is a promising proposal for Reasons First since this view seems to be capable of providing a mechanism of epistemic rationality that does not have to be grounded in terms of knowledge.

Part III

In Part III, Schroeder discusses the problem of sufficiency. The problem comes from various puzzles concerning the nature of evidence, assuming that evidence is only the reason in epistemology. The central one of such puzzles is what Gilbert Harman observes (Harman 2002), namely, the problem of *near ties* (p. 129). In the case of action, intuitively, acting *A* is rational if there are good reasons to do *A*, even when there are contrary reasons against acting *A* that are as good as the reasons that support acting *A*. On the other hand, our believing that P is not rational even if believing that P is supported by good evidence, if there is another evidence against this proposition that is as good as the supporting evidence.

Why does this pose a problem to Reasons First? This observation of near ties cases is problematic since the observation indicates that to explain when evidence will be sufficient, we need to appeal to something other than evidence. If evidence is only the epistemic reasons that matter for the rationality of belief, it must be the case that we are still rational to believe that A in the case above. But this is not what our intuition about epistemic near tie cases supports.

A natural conclusion we can draw from this observation is that the rationality of belief is very different from the rationality of action, the one suggested by Harman (2002, p. reference). But this is exactly what Schroeder hopes to reject: Harman's conclusion alludes to the view that while rationality of action is grounded by reasons, rationality of belief is grounded by something else.

Schroeder's proposed solution is simple and powerful. He rejects the idea that epistemic reasons are only evidence. And he argues that there are some non-evidential epistemic reasons, epistemic reasons in the sense that are relevant to the rationality of belief entailed by knowledge (p. 141). Schroeder's substantial claim on this point is this: the costs of error and the availability of further evidence are always reasons against belief, while these considerations are not evidence against its content (p. 142). Note his proposal is *not* that non-evidential considerations can be epistemic reasons to believe something in general. Rather, his proposal is that such considerations can be epistemic reasons *against believing* something. He explains this point as follows: "evidence that P is the only kind of properly epistemic reason *against* believing that P" (p. 144)

The costs of error in our belief are highlighted by the bank cases famously discussed in the literature on "practical encroachment" (p. 132). Consider the following two cases. In one case, you vaguely remember that the bank is open on Saturday morning, and you wonder whether it is the case that the bank is open on Saturday morning. In the second case, you have the same vague memory of Saturday bank, but you urgently have to put some money in your account before next Monday: if you fail to put the money in, the foreclosure starts. The costs of error in the second case are higher

than the costs in the first case in this way. The proponents of practical encroachment would say that to justify your belief in the bank's opening times, you ought to collect more evidence in the second case.

The significance of the availability of further evidence is illustrated by a pair of cases wherein one case gaining further evidence is easy while in the other case it is hard. Suppose we consider a historical question of whether a prominent general of the past has two daughters or only one daughter. Some documents support the two-daughters hypothesis while the others support the one-daughter hypothesis. Suppose further that the qualities of these contradicting documents are equally good from the perspective of the standard of rigorous historical inquiry. In this case, it is relatively difficult to gather further evidence to settle this issue since the issue is historical. But now consider the following case. I am at home and hearing some sounds from the next room. These sounds include both laughing voices and screaming. They support the following two hypotheses equally well: that my kids are playing together joyfully and that they are fighting with each other over the possession of their favourite toys. In this case, it is very easy to find further evidence that settles the issue. All I have to do is go to the living room and see what my energetic kids are doing (pp. 131-132).

It is tempting to think that these two non-evidential considerations sometimes work as reasons against belief. In the high-cost bank case, perhaps I shouldn't believe that the bank is open on Saturday morning based on my vague memory. Well, it is really risky to have a false belief in this case since if I act on the basis of a false belief in this case, I will lose my home! In the living room case, perhaps I also shouldn't believe that the children are playing peacefully on what I hear from there. Gathering further evidence is very easy, so what I should do is simply go to the living room and see what is happening.

In Chapter 7 and 8, Schroeder explains why those non-evidential reasons

against belief are still relevant to epistemic rationality of belief (p. 145). Schroeder gives an analogous argument to make his case. We can make a distinction between the right kind of reasons and the wrong kind of reasons to, say, admire someone by thinking about the distinctive roles this mental state (admiration) plays (p. 157). Schroeder says, "[admiration] plausibly plays the role of giving us role-models to emulate. So, it makes sense that in order to play this role well, it will have to be sensitive to features that matter for whether someone's life is worth emulating or aspiring to. Being offered money to admire someone is not something that admiration needs to be sensitive to, in order to do its job, because people who have the feature that other people offer third people money to admire them are no more worth emulating than anyone else" (pp. 157-158). In this way, we can make a distinction between right kind reasons to admire someone and wrong king reasons to do so. Right kind reasons and wrong kind reasons for belief can also be distinguished in the same way, according to Schroeder, and the distinction tells us that the availability of evidence and cost of errors against belief are the right kind of reasons for belief given the nature of belief (p. 159). After appealing to Stalnaker's toy theory of belief according to which "the role of beliefs in our psychologies is to allow one to act in such a way as to fulfil one's desires" (p. 159), Schroeder suggests a theory of belief, "the default reliance account". On this view, "the role of belief is to give you something to rely on by default. On this view, beliefs are general-purpose, default assumptions about what is true", "To believe that P is to have a perfectly general habit of accepting that P" (p. 168). With this theory of belief, we can now see how those nonevidential considerations can be categorised as right kind reasons against belief. To make good decisions based on our default assumptions, it is obviously relevant whether further evidence about these assumptions is easily available or not. If it is, we shouldn't make our minds before further evidence comes. Also, the costs of error are very relevant. If the costs of accepting a general assumption are very high, such costs are good reasons against holding the assumption.

Part IV

The last part of the book deals with the issues concerning knowledge. Schroeder first discusses the distinction between right-properties and well-properties often discussed in moral philosophy. Consider Kant's shop-keeper example. The shopkeeper treats his customers fairly, not from his sense of duty but from his inclination to keep his business running. Kant thinks this action does not have real *moral worth* (pp. 53-55, 4:397- 4:400). The shopkeeper's action becomes morally worthy if the keeper acts from the sense of duty. Here we see the distinction between actions that merely have right-properties and actions that have well-properties. Arguably, the shopkeeper's action only has a right-property, but not well-property. An action done from the sense of duty has both the right-property and well-property.

There are several views on the relationship between right-properties and well-properties we can find in the discussions on moral worth. According to one of such accounts, *right reasons accounts*, you act with moral worth when you do the right action, and the reasons you act on are the ones that make the act right (p. 218). Suppose my spouse gets angry because I forget her birthday. In this situation, it is the right thing for me to apologise to her, since forgetting one's spouse's birthday is a terrible thing and this requires one to apologise to the spouse. And, a suitable way for me to apologise to her in this case is that I admit that it is wrong to forget her birthday and take it as my motivation for apologising to her. In this case, according to the right reasons accounts of moral worth, my apology with this motivation has moral worth: I apologise to my spouse in a good way. My apology would not have the same moral worth if my motivation for this apology is

something else, such as that I want to quickly calm her down to do some other business. Obviously, this is an insincere apology, and does not have any real moral worth.

Schroeder thinks these discussions on moral worth, the discussions on the relationship between right-properties and well-properties in moral philosophy, are highly relevant to the issues concerning knowledge. Utilising the right reasons accounts of moral worth, Schroeder advocates what he calls "the Kantian Theory of Knowledge". The central claim of this account is that knowledge is understood in terms of well-properties: knowing is believing well (pp. 221-220). Schroeder writes, "You know just in case among the reasons for which you believe are some that are both objectively and subjectively sufficient" (p. 228). On this account, first, to know that P, you have to have some subjective reasons that support that P. Those subjective reasons make your belief that P rational. At the same time, there must be matching relations between your subjective reasons and objective reasons that support that P. Schroeder says objective reasons in epistemology generate the standards of correctness of our beliefs (pp. 227-228), but such standards are determined by the balance of objective reasons, not just truth (p. 226). So, for instance, suppose I witness my sons taking another child's toy in a park. Based on this, I believe that the culprits are my sons, and I should tell them off. My sons say to me that they don't take the toy and other kids are real culprits. Also, nobody, except I, sees what happens. These may be reasons against my belief, but, in this case, my reason outweighs (cf., p. 234) what my sons say and the fact that nobody except me sees the event. In this case, I seem to have both objective and subjective reasons sufficiently, and there are matching relations between the subjective reasons I have and the objective reasons out there. I not only believe a correct thing, but also believe a correct thing in a good way.

Schroeder argues that this account of knowledge can provide better explanations of various phenomena a correct account of knowledge should have,

such as knowledge's explanatory power discussed briefly by Williamson (2000, pp. 62-64) and the issues concerning epistemic defeaters.

Discussions: (Non)Factivity of Subjective Reasons and Knowledge Explanations

I would like to raise two issues concerning the main parts of the book. The first issue is about the factivity of subjective reasons, and the second issue is about the explanatory role knowledge may play.

Concerning Part II, a crucial issue is whether we should understand subjective reasons in epistemology as factive or not. Schroeder finds this assumption is problematic, and his reason is that if we accept this assumption, we have to give implausible verdicts on the rationality of belief we gain in epistemically good cases and bad cases.

A couple of initial notes should be made on this point. First, the thesis that subjective reasons in epistemology are factive might somehow accommodate the idea that the rationality of belief in good cases and bad cases are the same, contra Schroeder's discussion (cf., Ichikawa 2018). Second, some people might reject Schroeder's preferred verdict on the rationality of belief in good cases and bad cases. Those people might say that external elements unknown to the subject does affect the rationality of the subject's belief, and the rationality in good cases and bad cases can be different (e.g., Williamson forthcoming). These reactions in epistemology weaken the motivation of Schroeder's suggestion, and it is interesting to further explore what the best account is that explains the relationship between epistemic rationality and epistemic reasons.

Let us now see the situation in moral philosophy. It might be the case that Schroeder's inspiration for the non-factive thesis about epistemic reasons comes from his thought on subjective reasons in moral philosophy. Schroeder's discussion on Williams' classic gin and tonic (and gasoline) case reveals that he thinks a false belief can be one's reason for action, and

a false belief may rationalise one's action (pp. 77-78). Suppose Bernie is given a glass by a bartender who says, "here is your gin and tonic". Bernie believes that his glass is a gin and tonic. However, the glass actually contains gasoline, and Bernie is unaware of this. Schroeder analyses this case in the following way.

The fact that it is gasoline counts against taking a sip, but doesn't make it more rational for him to not take a sip, because he is unaware of it. Similarly, the fact that he believes that it is a gin and tonic tends to make it more rational for him to take a sip, but it doesn't help to make taking a sip a good idea, because it is not true [···] Since actions can be correct without being rational and rational without being correct, we should therefore not be surprised if there can be subjective reasons without objective reasons, just like there can be objective reasons without subjective reasons. And Bernie's case, I suggest, shows us that these relations simply cross-cut one another (p. 78).

Thus, according to Schroeder, Bernie's false belief, a subjective reason in this case, makes it more rational for him to drink the liquid in the glass, while the objective reason against this action, namely the fact that the liquid contains gasoline, does not make Bernie's not drinking the liquid more rational. I understand Schroeder's project in Part II of the book is to extend this analysis to the case of epistemic rationality.

But we should note that some people would resist Schroeder's thoughts on the relationship between (subjective) reasons and rationality in the gin and tonic case. Some would deny the claim that false beliefs play the role of reasons. Maria Alvarez even claims "[one] outcome of those debates [on reasons in the past decades] is the Factive Turn: a shift towards 'factualism', the view that reasons for acting or believing or wanting, or other attitudes – what are often called 'normative' or 'justifying' reasons – are facts",

and factualism is a "consensus" (Alvarez 2018a, p. 161). Importantly, those factualists deny that false beliefs or false propositions play the role of reasons. Why do these factualists think in this way? Alvarez says the following reasoning is one central argument for factualism. Reasons for actions are considerations that favour those actions. A consideration favours an action because it identifies some good-making features of the action. But if a consideration is not factive, it does not favour the action in question since it fails to identify good-making features of the action. Thus, a consideration that favours an action must be a fact (2018a, p. 163). So, on this view, the gin and tonic case should be understood differently from how Schroeder understands it. Bernie has a false belief that the liquid is a gin and tonic, and this false belief does not even play the role of a subjective reason. What Bernie has is merely an "apparent reason" (2018b, p. 3303), but there is no reason that really favours the action (namely, drinking the liquid).

Anti-factualists would rightly wonder whether on this factualist understanding of the gin and tonic case we have to conclude that Bernie's action is not rational since the action is not supported by any reason, objective or subjective. Anti-factualists would say this conclusion is implausible. Bernie's action seems to be rational: we shouldn't criticise Bernie for his irrationality in this case. Alvarez responds that factualists can embrace the idea that Bernie's action is rational though his false belief does not play the role of a "real reason". Alvarez says factualists can embrace the idea that acting rationally requires acting for real *or apparent reasons* that make it reasonable to act as one does (2018b, p. 3308), and by appealing to this principle of rationality, factualists can argue that Bernie's action is rational since his action is for an apparent reason that makes it reasonable to act in that way.

The discussion above indicates that there may be a different way to respond to Schroeder's concern about the rationality of action and belief,

a way that does not commit us to the denial of factualism both in moral philosophy and epistemology. One could argue that Schroeder's concern can be accommodated, not by rejecting factivism both in moral philosophy and epistemology, but by constructing a theory of rationality that allows rational actions and beliefs without normative reasons. Or, one could argue that the right verdicts on the rationality of belief in good cases and bad cases are not what Schroeder thinks: the rationality of belief in these cases are different.

Given these suggestions both in epistemology and moral philosophy, it will be illuminating to consider further whether Schroeder's own suggestion is the best response to the concern he raises. It seems to me Alvarez's suggestion about rationality is problematic. Alvarez says an apparent reason, a thing that is not a reason, can influence the rationality of relevant action. But my intuition says if x can affect the rationality of my action, x should be a real subjective reason for me to appreciate: a thing that is not even a subjective reason would not influence the rationality of my action. But this observation might not necessarily lead us to the view Schroeder advocates. The observation may lead us to the view that the rationality of action and belief in good cases and bad cases are different. If this claim is accepted, plausible versions of factualism can easily come both in ethics and epistemology. The upshot is that we should make a reservation about Schroeder's suggestion concerning the (non)factivity of subjective reasons, and further research on this issue both in moral philosophy and epistemology is needed.

Now, let us turn to the discussion on explanations in terms of knowledge. In Part IV, Schroeder considers the issue of the explanatory power of knowledge, originally suggested by Williamson. Williamson's original case is this.

A burglar spends all night ransacking a house, risking discovery by

staying so long. We ask what features of the situation when he entered the house led to that result. A reasonable answer is that he knew that there was a diamond in the house. To say just that he believed truly that there was a diamond in the house would be to give a worse explanation, one whose *explanans* and *explanandum* are less closely connected (Williamson 2000, p. 62).

Schroeder agrees with Williamson that knowledge plays an important explanatory role in this case, the role that cannot be played both by true beliefs and justified true beliefs that are not knowledge. Agreeing with Williamson on the explanatory role of knowledge, Schroeder further develops his version of knowledge explanations. Schroeder's suggestion has two stages. First, he sharpens the explanandum that ought to be the focus of the knowledge explanation of the burglar case. Second, he employs his Kantian theory of knowledge and explains how the explanation in terms of knowledge is better than the explanation in terms of either the burglar's belief or justified belief.

Concerning the first step, Schroeder writes:

What requires explanation, here, is not what the burglar does, but why he keeps doing it. So the explanatory power that we need from knowledge is an explanation of why someone who knows would *continue to believe*, even under circumstances like these (p. 232).

Concerning the second step, Schroeder first considers Williamson's theory of knowledge. One part of Williamson's theory says that knowledge exhibits safety: if one knows that p, there are no nearby cases in which the process that results in one's knowledge results in a false conclusion. Schroeder argues that this understanding of knowledge alone cannot fully explicate the explanatory power of knowledge (p. 233). Schroeder then writes:

The Kantian Account [...] says that the reasons for which an agent believes must be not only sufficient to make it rational to believe, but must, in addition, outweigh *all* of the objective reasons against belief—including any objective evidence that the burglar might learn while ransacking the house. So it is no wonder that the burglar spends all night searching. He does so because he still believes the diamond is there even after hours of not finding it; he still believes so because it is rational for him to still believe, and it is rational for him to believe because even before he started, the evidence on the basis of which he believed was good enough to outweigh the evidence that he has acquired in the meantime. His justification stands up to the facts. (p. 234)

I do not have anything to add to the discussion about knowledge explanations Williamson and Schroeder engage with. Magnus and Cohen (2003) argued that Williamson's discussion fails to show the explanatory relevance of knowledge, and it may be the case that Schroeder's further development of this issue has not yet met the objection Magnus and Cohen raised. After all, what Schroeder provides is a better explication of a *possible* explanatory link between the burglar's knowledge and a certain way of his action. We haven't been given an argument to the effect that Schroeder's version of the knowledge explanation is better than some alternative explanations that do not appeal to knowledge. We need to see if Schroeder's suggestion for the explanatory relevance of knowledge can be a good defence of Williamson's original suggestion.

Schroeder's discussion is interesting also for those who work on so-called "moral explanations" in metaethics. Some people argue that moral properties are explanatorily relevant to some empirical phenomena and the explanatory relevance of moral properties is good evidence for moral real-

ism. Here are some examples of moral explanations.

[Moral Wrongness and Moral Judgement]

You see some people are about to ignite an innocent cat on the street and immediately judge that what they are doing is wrong. The best explanation of your moral judgement includes the fact what those people are trying to do is morally wrong and this is why you form this moral belief (Sturgeon 1984, p. 66, cf., Harman 1977).

[Injustice and Social Instability]

The injustice of slavery generated the instability of a society where slavery is employed. The social instability generated the subsequent anti-slavery movements and revolution (Sturgeon 1986, p. 122, Brink 1989, p. 187).

[Virtues/Vices and Actions]

The moral depravity of Hitler resulted in his order of the Holocaust and caused many people's moral beliefs about him (Sturgeon 1984, p. 68).

[Rudeness and Embarrassment]

In a research seminar, someone rudely shouts, "this is rubbish!" and the other attendances get embarrassed and annoyed with the shout (Harman & Thomson 1996, pp. 81-83).

We should notice an analogous element between the discussions on moral explanations and discussions on knowledge explanations. Williamson suggested that explanations of some relevant phenomena in terms of knowledge are better than explanations in terms of belief or justified belief. The proponents of moral explanations similarly claim that moral properties, such as wrongness, injustice and rudeness, are explanatorily relevant to

some phenomena and there will be explanatory losses if we do not have these moral explanations.

Now, for the proponents of moral explanations, *how* Schroeder argues for the explanatory power of knowledge is illuminating. Schroeder first clarifies what the explanandum needs to be, and then compares which theory of knowledge can provide a better explication of the explanatory relevance of knowledge. It seems we have not seen this way of arguing for the explanatory relevance of moral properties. But such an argumentative strategy might provide strong support for moral explanations and moral realism.

Consider the moral explanation in terms of injustice. A typical discussion on the plausibility of this explanation is of whether the explanation in terms of justice is in any way better than the rival non-moral explanation in terms of relevant facts about people's psychology and social facts. A typical discussion often assumes that the explanandum in question is the fact that a particular society gets unstable, but this assumption may be sharpened in the way Schroeder does for knowledge explanations. The proponents of the injustice explanation might focus on some particular ways a society in question gets unstable, not instability in general. Furthermore, a typical discussion on the injustice explanation does not make it clear a background theory that accounts for the nature of injustice. Following Schroeder's way of discussing knowledge explanations, the proponents of the injustice explanation might consider which theory of (in)justice provides the best case for the explanatory relevance of injustice. Does Rawlsian theory provide the best explication of how injustice is relevant to certain ways society gets unstable? Or, is an alternative theory capable of providing a more convincing explication? Through these discussions, the proponents of moral explanations could provide more strong cases, and based on these better cases, the proponents might have better responses to various objections raised in the literature.

Concluding Remarks

Overall, the book is full of interesting discussions and arguments and careful observations of various works recently done both in epistemology and metaethics, or meta-normative enquiry in general.

As the later reflective part of this review essay indicates, giving a closer look at both moral philosophy and epistemology will be illuminating, and we can expect that new interesting developments in both areas of philosophy will come by this approach. Schroeder's book is certainly a very nice example of this approach.

Needless to say, the book is important reading for anyone with interests in moral philosophy and epistemology, particularly in the issues concerning the normativity and rationality discussed in these areas. Also, this book may be particularly interesting to those who work on the Knowledge-First projects initiated by Williamson, since many of Schroeder's discussions can be seen as crucial challenges to some of Williamsonian theses.

There is no doubt this book will be a crucial discussion point both in epistemology and moral philosophy and the inter-dialogue between these core parts of philosophy.

Acknowledgement

I thank Nick Shackel, Masashi Kasaki, and Peter Shiu-Hwa Tsu for their helpful comments on an earlier draft of this article. All errors in this article are attributed to the author.

Further Resources

The Oxford Handbook of Reasons and Normativity (Daniel Star (ed.), 2018, Oxford: Oxford University Press) contains some important survey papers

that give us a broad picture of the contemporary discussions on reasons. Schroeder's own paper in this collection ("The Unity of Reasons") is also a good start for considering the relationship between the reasons discussed in moral philosophy and the reasons discussed in epistemology.

There are some Japanese references available that engage with the issues discussed in this review. Shunsuke Sugimoto's paper, 杉本俊介「行為の理 由についての論争」, collected in 『メタ倫理学の最前線』(蝶名林亮【編】 2019年、勁草書房), can be a good start, and a following exchange between Sugimoto and Abe is also illuminating (杉本俊介「行為の理由、生命倫 理、内在主義と外在主義」、安倍里美「理由で倫理学をするということ」, collected in 『豊田工業大学ディスカッションペーパー』vol.20,「特集『メ タ倫理学の最前線』」). Although these papers may be a good introduction to the issues concerning reasons for action, they do not directly discuss the issues concerning the relationship between the reasons discussed in moral philosophy and reasons discussed in epistemology. Some Japanese references on virtue epistemology more directly discuss the relationship between moral philosophy and epistemology. One possible starter is Rie Iizuka's piece on the moral virtues and the epistemic virtues(飯塚理恵「倫 理的徳と認識的徳」, collected in『ワードマップ 心の哲学-新時代の心の科学 をめぐる哲学の問い』信原幸弘【編】2017年、新曜社).

References

Alvarez, M. 2018a. False Beliefs and the Reasons We Don't Have. in Mitova, V. (ed.), pp. 161-176.

Alvarez, M. 2018b. Reasons for Action, Acting for Reasons, and Rationality. *Synthese*. vol. 195, 8, pp. 3293-3310.

Brink, D. 1989. *Moral Realism and the Foundations of Ethics*. Cambridge: Cambridge University Press.

Broome, J. 2018. Reason Fundamentalism and What Is Wrong With It.,

- in Star, D. (ed.), *Oxford Handbook of Reasons and Normativity*. Oxford: Oxford University Press, pp. 297-318.
- Harman, G. 1977. The Nature of Morality. Oxford: Oxford University Press.
- Harman, G. 2002. Practical Aspects of Theoretical Reasoning. in Mele and Rawling, (eds.), *The Oxford Handbook to Rationality*. Oxford: Oxford University Press, pp. 45-56.
- Harman, G. & Thomson, J. 1996. *Moral Relativism and Moral Objectivity*. New Jersey: Wiley-Blackwell.
- Ichikawa, J. J. 2018. Internalism, Factivity, and Sufficient Reason. in Mitova, V. (ed.), pp. 66-83.
- Kant, I. 1785/1996. Groundwork of the Metaphysics of Morals. in Gregor, M. (ed,), Immanuel Kant: Practical Philosophy. Cambridge: Cambridge University Press.
- Magnus, P.D. and Cohen, J. 2003. Williamson on Knowledge and Psychological Explanation. *Philosophical Studies*, 116 (1), pp. 37-52.
- Mitova, V. (ed.), 2018. *The Factive Turn in Epistemology*. Cambridge, Cambridge University Press.
- Parfit, D. 1997. Equality and Priority. *Ratio*, 10(3), pp. 202-221.
- Scanlon. T.M. 2014. *Being Realistic About Reasons*. Oxford: Oxford University Press.
- Sturgeon, N. 1984. Moral Explanations. in Copp & Zimmerman (eds.), Morality, Reason and Truth. Totowa, NJ: Rowman and Allanheld, pp. 49-78.
- Williamson, T. 2000. *Knowledge and Its Limits*. Oxford: Oxford University Press.
- Williamson, T. 2007. On Being Justified in One's Head. In Timmons, Greco and Mele, (eds.), *Rationality and the Good*. Oxford: Oxford University Press, pp. 106-122.
- Williamson, T. Forthcoming. Justifications, Excuses, and Sceptical Scenarios. in Dorsch, F. and Duntant, J.(eds.), *The New Evil Demon.* Oxford:

Oxford University Press.

Publisher's Official Website

Oxford University Press

https://global.oup.com/academic/product/reasons-first-9780198868224

About the Author(Upon Publication)

Ryo Chonabayashi

Ryo Chonabayashi is an associate professor in philosophy at Soka University, Japan. His primary research interest lies in metaethics. His publication includes *Can Ethics be Science? A Defence of Naturalistic Metaethical Theory* (2016, Keiso Shobo [Japanese]), *The Frontline of Metaethics* (2019, Keiso Shobo [ed, Japanese]).

Claudia Benthien, Jordis Lau, Maraike M. Marxsen, *The Literariness* of Media Art

Routledge, 2018年

Reviewer 谷本 知沙

CATEGORIES 芸術学

Original Book Review Tokyo Academic Review of Books, vol.48 (2022) https://doi.org/10.52509/tarb0048 2022 年 7 月 31 日書評発行

要約

本書はドイツ・ハンブルク大学教授クラウディア・ベンティーン氏ら(重点領域:ドイツ文学、文化理論など)研究チームによる、メディア・アートと言語の関わりについての研究書である。「メディア・アート」という名称は一般に、制作や展示にデジタルメディアを活用した美術作品の総称として知られている。しかし「メディア」の原義に鑑みれば、そもそも芸術表現の基盤となる媒体や素材は「メディア」であり、芸術はすべて「メディア・アート」なのではないかという疑問がわくかもしれない。「メディア・アート」という語の背景には、特に1950~60年代以降に登場してきたコンピューターやヴィデオをはじめとする同時代のデジタル技術を駆使した芸術作品を、既存の芸術表現(絵画、彫刻など)から区別する包摂的な名称として徐々に定着してきたという歴史的経緯がある。この作品の基盤である「メディア」は、社会におけるデジタル技術の発展に伴って刻一刻と変化していく。つまり、「メディア・アート」は既存の芸術表現と異なり、基盤となるメディアそれ自体が一つに限定され得ず、また固定的でない(しかも、常に新しい技術が使用されるとも限らな

谷本 知沙 評: Claudia Benthien, Jordis Lau, Maraike M. Marxsen, *The Literariness of Media Art*

い)という特徴を持っている。そのため、「コンピューター・アート」「ヴィデオ・アート」という具合に、このアートを使用メディアに即して個別に捉えてしまうと、アーティストたちの実践が目指してきたものやその可能性に対する 俯瞰的な視座を得にくくなってしまう。

そのため本書では、以上のようなメディア・アートのジャンルをめぐる議論や芸術全体における布置(既存の芸術表現に対して主流か・非主流かなど)についての論争には立ち入らず、むしろその境界を無化するような実践を理論的に追いかけようとする。そこで本研究が着目するのはメディア・アートと言語の密接な関係であり、そのさい鍵概念となるのがタイトルにもなっている「文学性 (literariness)」である。

第1章では、メディア・アートの研究史やメディア・アートを取り巻く問題 の素描を通じて、本書の立ち位置とアプローチの理由説明がなされる。ベン ティーンらが強調するのは、メディア・アート作品の美的戦略に対する「文学 性」という概念の適用可能性である。「文学性」は、詩的言語を日常言語から 分かつ特徴を特定するために、20世紀初頭にロシア・フォルマリストらが導 入した概念である。しかし本書は、「文学性」を認めることによってメディア・ アート作品も「文学」だと主張しようとしているのではない。テリー・イーグ ルトンが指摘するように、文学であれその他の芸術であれ、その芸術が芸術で あることは常に文脈に依存する。ベンティーンらが「文学性」という概念にお いて重視するのは、言葉がその実用的な機能を後退させたときの「美的余剰 (the aesthetic surplus)」(25)¹⁾である。日常的な使用の反復によって習慣化し た言語に対して、私たちの感覚は鈍化してしまう。だが、例えばある言葉遣い がそのような日常的使用からずれていたり異なっていたりすると、私たちはそ の逸脱ゆえに驚かされたり違和感を覚えたりする。その驚きや異和を感じる瞬 間、わたしたちの知覚は活性化させられる。ベンティーンらは、そのように受 け手の知覚を刺激する仕方で使用された言語が「詩的言語」であり、それが作 品の「文学性」を成り立たせているとするならば、メディア・アート作品にお ける、鑑賞者の知覚を刺激するような言語使用にも「文学性」を認めることが

¹⁾ 本文からの引用は以下、括弧内に頁数のみを記す。

できると主張する。つまり、言語を採り入れたメディア・アート作品には、何らかの逸脱によって鑑賞者の知覚を刺激・活性化させ、言語を別の仕方で「もう一度見てみよう (take a second look)」(1) と思わせる戦略を認めることができるものが数多くあるというのである。

第2章では、本書が依拠する理論的枠組みが示される。「文学性」における言語の美的余剰という特徴は、複数の論者の間で互いに少しずつ異なる概念とも接点を見出すことができる。本章ではそれらとの接点を示すことで、「文学性」におけるより具体的かつ詳細な特徴を特定するとともに、それが文学という領域に限定されないものであることが理論的に示される。具体的には、ミハイル・バフチンの「ポリフォニー」、ロマン・ヤコブソンによる「記号の触覚性」、ヤン・ムカジョフスキーの「前景化」、ジュリア・クリステヴァの「間テクスト性」などである。

第3章〜第5章は、個々の作品分析がその中心となる。作品分析では、第2章での理論的整理を踏まえ、メディア・アートの「文学性」が4つの異なる次元――声およびスクリプトの採用、文学ジャンルの探求、文学作品のアダプテーション――から検討され、それぞれの項目が各章に対応するように構成されている。第3章では、声やスクリプトの採用が目立つメディア・アート作品に焦点があたる。声の効果、スクリプトの取り込みのいずれにおいても重要な点は、言語の物質性と意味との間の往来である。ここで取り上げられるメディア・アート作品には、コミュニケーションが目的となる言語使用においては意識されにくい言語の音声や文字における物質性を前景化させるような多様な戦略が観察される。それは例えば執拗な反復(音声)や、さまざまなレイアウト・フォントの使用などである。

第4章では、メディア・アート作品と文学ジャンルの関係に焦点があたる。メディア・アート作品の中には、文学ジャンルを研究し、批判的に取り入れるものが多く見られる。作品分析の方法として、ベンティーンらがここで文学ジャンル(詩、戯曲、散文)の参照というやや時代遅れとも思えるような方法を採用するのは、各作品がどのジャンルであるのかを判定するためではない。それがあくまでもメディア・アート作品における言語使用の捉え難さを解きほぐす発見ツールとなるからである。まず、理論的背景としてフォルマリストた

谷本 知沙 評:Claudia Benthien, Jordis Lau, Maraike M. Marxsen, *The Literariness of Media Art*

ちがジャンルをどのように理解していたかが参照される。そしてメディア・アート作品が文学ジャンルとどのような類似・異同関係にあるかが分析される。その際文学ジャンルは常に、メディア・アート作品の美的戦略としての逸脱の程度を測る尺度であり、その多様な戦略がわたしたちの知覚をさまざまに刺激する可能性を含んでいる。

第5章では、具体的な文学作品を参照・引用するなどして取り入れているメディア・アート作品に焦点があてられる。とはいえ、メディア・アート作品では必ずしも元になる文学作品との関係が明らかにされていない。ここで参照されるのはアダプテーション理論や翻訳論である。アダプテーションや翻訳では一般に元になるテクスト、いわゆる「オリジナル」に対する忠実性がその完成度の尺度となりうるが、メディア・アート作品では「オリジナル」と、「オリジナル」の派生物としての二次創作の間にある階層性は問い直され、突き崩される。アダプテーション理論や翻訳論においても、オリジナルと二次創作、オリジナルと翻訳の間に忠実さや階層性よりもむしろ相互参照、相互依存の関係が重視されるようになってきた動向があり、ベンティーンらはその潮流にメディア・アート作品における実践との一致を見出している。

コメント

現代アートの展覧会に足を運んだことのある人なら誰でも、結局消化不良なまま会場を後にした経験が一度はあるのではないだろうか。特に本書が取り上げるような、音響効果と映像を組み合わせた作品の展示では、奇声や騒音としか思えないものに耐えられず、早々にその場を立ち去るということもあったかもしれない。本書はそのように「極端に複雑であったり、はたまた極端にミニマリスティック」(274)であったりするメディア・アート作品を、文学との関係から紐解こうとするものである。タイトルから本書の内容を予想すると、あたかもメディア・アートを文学という既存の評価基準に当てはめ、その基準にかなうかどうかによって作品の価値を判断しようとしているかのように思われるが、それは誤解である。その意味では、タイトルがやや簡潔すぎるようにも思う。とはいえ、文学を研究領域とする私(評者)でも、馴染み深いものからの

逸脱、変形という具体的な着眼点を持つことができ、個々の対象をよりじっく り観察してみようと思えた点で本書は非常に説得力のあるものであった。この ように文学研究の視座からアプローチする可能性を模索することができたのは、 常に学際的な研究を推進してきたベンティーンらの姿勢に由来するものだろう。 筆頭著者のクラウディア・ベンティーン氏は、ドイツおよびアメリカで心理 学、ドイツ文学、アメリカ研究、美術史、文化理論等を学び、1998 年にベル リン・フンボルト大学で博士号を取得。その博士論文により 1999 年にヨアヒ ム・ティブリウス賞最優秀賞を受賞している。その後、2004年に大学教授資 格論文を提出し、2005 年よりドイツ・ハンブルク大学で教授(ドイツ近現代 文学)を務めている。またアメリカで客員教授を務め、イギリス、フランスに 研究滞在するなど、国際的に研究活動を行っている。関心領域は、17世紀か ら21世紀のドイツ文学、アメリカ文学、美術、現代演劇、現代アートなどと 幅広く、常に領域横断的な研究を進めている。ベンティーン氏はこれまで数多 くの単著や論文を発表しているが、日本では、田邊玲子氏による邦訳で『皮膚 文学史・身体イメージ・境界のディスクール』が紹介されているのみである。 目下ベンティーン氏は、ハンブルク大学で欧州研究会議(ERC)による支援を 受けた研究プロジェクト「デジタル時代における詩 (Poetry in Digital Age)」 (研究期間:2021 年~2025 年)を率いている。文献案内でも紹介するように、 ベンティーン氏が率いる各研究プロジェクトはその視点を少しずつずらしなが らも、互いの連関が必ず保たれている。それは、同じ作品事例を再度別の角度 から考察しているという点からも明らかだろう。そこには、縦割り的な分野の 視点では捉えきれないものを掬い上げようとする姿勢が感じられる。

メディア・アートの中で言語は、様々な仕掛けによって習慣化した日常的使用から逸脱する。それによって鑑賞者は、言語の物質的特徴に至るまで注目したり意識したりするようになる。本書はその点にメディア・アートの「文学性」を認めることで、芸術表現における、基盤メディアに基づくカテゴリーの差異の自明性をも問い直している。つまり、本書の研究は、文学の外部と思われる領域に文学を成立させているものを見出すことで、芸術実践の境界を問い直す可能性を示そうとしている。この試みは、メディア・アートの理解を深めるだけではなく、文学が多様なフォーマットへ広がる可能性も視野に入れなが

谷本 知沙 評:Claudia Benthien, Jordis Lau, Maraike M. Marxsen, *The Literariness of Media Art*

ら、文学という形態の現代的意義を再考することにもつながるだろう。またそれに伴って、メディア・アート作品を通時的かつより広い文脈の中に置いて検討する可能性にも開かれている。本書でも言及されているように、メディア・アート作品のコンセプト的・美学的先駆は20世紀初頭のダダイスト、未来派、オーストリアやドイツのコンクレート・ポエジーなどにも認めることができる。ただし、本書は個々の作品における文学性の検討がその中心課題であったために、残念ながら通時的な視点による作品の比較検討や特徴の変遷などへの言及は少なかった。この点については、今後さらなる研究の展開を期待したい。

文献案内

本書でも言及されているアダプテーション理論・翻訳論に関しては、ベンティーンの編著 Übersetzen und Rahmen: Praktiken medialer Transformationen (翻訳と枠組み――メディア転換の実践) に詳しい。これはベンティーンが率いていた過去のプロジェクトの成果論文集である。収録されている論文では、本書でも言及されている Cia Rinne の archives zaroum が翻訳論の観点で論じられている。テーマとして関連のあるベンティーンらの編著としては他にも、Handbuch Literatur&Visuelle Kultur (ハンドブック 文学 & 視覚文化) などがある(いずれもドイツ語文献、未邦訳)。

メディア・アートについての日本語文献には、白井雅人編著『メディアアートの教科書』がある。ただし本書の出版は 2008 年のため、メディア・アートの歴史的背景を理解するには良いが、具体例が古くなってしまっている。馬定延著『日本メディアアート史』(2014) や久保田晃弘・畠中実編著『メディア・アート原論 あなたは、いったい何を探し求めているのか?』(2018) では最新の動向を踏まえた議論が展開されている。

参考文献

Benthien, C., Klein G. 2017, Übersetzen und Rahmen: Praktiken medialer Transformationen, Paderborn: Fink.

- Benthien, C., Weingart, B. 2014, *Handbuch Literatur & Visuelle Kultur*, Berlin/New York: De Gruyter.
- Bishop, C. 2012, The Digital Divide: Contemporary Art and New Media, *Artforum*, https://www.artforum.com/print/201207/digital-divide-contemporary-art-and-new-media-31944 (2022 年 4 月 27 日アクセス). 邦訳は、クレア・ビショップ 2016,「デジタルという分水嶺」,『美術手帖』(11), 126–141 頁.
- クラウディア・ベンティーン 2014, 『皮膚 文学史・身体イメージ・境界のディスクール』, 法政大学出版局.
- テリー・イーグルトン 2014, 『文学とは何か――現代批評理論への招待(上)』, 岩波書店.

白井雅人(編) 2008,『メディアアートの教科書』,フィルムアート社.

久保田晃弘・畠中実(編) 2018, 『メディア・アート原論 あなたは、いったい何を探し求めているのか?』, フィルムアート社.

馬定延 2014, 『日本メディアアート史』, アルテスパブリッシング.

馬定延 2021,「アートとメディア」,門林岳史・増田展大(編)『クリティカル・ワード:メディア論』所収,フィルムアート社,142–150 頁.

出版元公式ウェブサイト

Routledge

https://www.taylorfrancis.com/books/9781351608718

評者情報 (発行当時)

谷本知沙(たにもとちさ)

現在、慶應義塾大学文学研究科後期博士課程に在籍。専門はドイツ現代文学、特に、多和田葉子のドイツ語・日本語作品を中心に研究。主な論文に、「翻訳者の痛み――多和田葉子の『文字移植』における翻訳不可能性」(『慶應義塾大

谷本 知沙 評:Claudia Benthien, Jordis Lau, Maraike M. Marxsen, *The Literariness of Media Art*

学独文学研究室紀要 研究年報』第39号,2022年),「多和田葉子の「越境」――混合文字詩「Die 逃走 des 月 s」を読む」(平田栄一朗、針貝真理子、北川千香子(編)『文化を問い直す――舞台芸術の視座から』,彩流社,2021年)。

Gerko Egert, Rett Rossi(trans.), Moving Relation: Touch in Contemporary Dance

Routledge, 2019年

REVIEWER 吉田 駿太朗

CATEGORIES パフォーマンススタディーズ, 演劇学, 芸術学, 舞踊学

Original Book Review
Tokyo Academic Review of Books, vol.49 (2022)
https://doi.org/10.52509/tarb0049
2022 年 9 月 3 日書評発行

要約

今回紹介する著作は、2016年にドイツで出版された Berührungen. Bewegung, Relation und Affekt im zeitgenössischen Tanz が 2020年に英語翻訳されたものである。ここでまず簡単に、著者のゲルコ・エガートについて紹介する。エガートは、現在、ユストゥス・リービッヒ大学ギーセン校の応用演劇研究所で博士研究員として所属し、主に身体運動に関する哲学と政治、人間と非人間の振付、プロセス哲学と(スペキュラティブ)プラグマティズムに着目するなど、特にジル・ドゥルーズやフェリックス・ガタリの研究に取り組みながら、ダンス研究と演劇研究を領域横断的に行う研究者である。博士課程在籍時には、哲学研究者のエリン・マニングのもとで学び、彼女のドゥルーズやガタリの研究に大きな影響を受けている。

本書は、コンテンポラリーダンスの領域における「接触(touch)」¹⁾という概念について取り組んでいる。日常において「触れる」という行為は、あらゆ

¹⁾ 本書評では、「touch」の主な訳語を「接触」を使用している。ただし、文脈に応じて「触覚」としている箇所もある。

吉田 駿太朗 評:Gerko Egert, Rett Rossi(trans.), Moving Relation: Touch in Contemporary Dance

る場面にあらわれるが、コンテンポラリー・ダンスにおいては、接触が、撫でる、愛撫する、叩く、持ち上げる、握るなど、さまざまな方法で表現される。これらの様々な接触の様式は、互いに触れ合うことを単なる二つの身体の接触へと還元されないことを示している。本書では、欧米の著名な振付家であるウィリアム・フォーサイス、メグ・スチュアート、ボリス・シャルマッツなどのパフォーマンス八作品を分析することで、「動き」、「経験」、「感情」といった様々なレベルでの接触について考察している。ただし、本書ではダンスの分野で接触と聞いたときに思い浮かべる、バレエで呼称されるリフト(二人のダンサーが踊る際に、片方のダンサーがもう片方のダンサーを支えつつ空中に持ち上げる技術)やコンタクト・インプロビゼーション(力学法則を用いつつ身体同士を預け合いながら即興的に動いていく技術)、舞踏におけるセルフタッチ(自らの身体に意識的に触れる行為)への言及はほとんどない。あくまでも専門的な技術の枠組みとは距離をとりつつ、接触について論じていることをここに付言しておく。

本書は七章で構成され、ダンスパフォーマンスの詳細な描写と分析、そしてパフォーマンスとダンス研究、哲学と情動の分野における接触の問題についての理論をまとめている。特に接触とは身体的な触れ合いの瞬間的なものを超えたものである、という命題に基づき、エガートは接触の概念を動きと複数の関係の相互作用であると提案する。本書では、このプロセスを志向する接触の概念を通して、身体、リズム、感情表現、主観性、観客の知覚といった重要な概念を再評価しようと試みている。

本書では第一章に入る前にまず、哲学的言説における触覚の歴史について 概観している。アリストテレスの『魂について』から、現象学、メディア研究、精神分析学における近年の触覚に関する論考を吟味しながら、この歴史的概観 を大きく二つの流れに分けて議論を進める。最も基本的な感覚器官としての触覚の歴史と、感情経験の様式としての触覚の歴史である。この章では、触覚と感情という二つの概念が交差するさまざまな瞬間をたどり、それらがどのよう に再び分岐していくのかを明らかにしている。

続く第一章では、接触とは単なる身体の触れ合いの瞬間的なものを超えたものである、という仮説をもとに詳細な検討を行う。メグ・スチュアートとフィ

リップ・ゲマッカーの《The Fault Lines》(2010)の冒頭のシーンの分析に始まり、接触とは動きの構成であると論じる。ダンサーがお互いに手を伸ばしたり引いたりする動きを、マニングの議論する「潜在性」²⁾やデリダの「痕跡」の概念を用いて分析する。また第一章の後には、聖書に現れる「ノリ・メ・タンゲレ(私に触れるな)」が引用され、直接的に触れることなしにしか起こり得ないキリストの身体の変容について示す。この引用では、接触は手を伸ばすという形式に留まらなければならず、実際の接触につながることは許されないものとして存在する。

第二章では、接触の感情的な側面を取り上げている。メグ・スチュアートとフィリップ・ゲマッカーのパフォーマンス《Maybe Forever》(2007)を検討しつつ、接触の感情的な関係が、第一章で述べたようなダンサーの動きの中で正確に現れることを論じる。彼らの接近するリズムは、感情的な同調を生み出す。ここではまだ憎しみや恐怖といった明確な感情のカテゴリーは含まれていない。接触はここで、内面的な感情の主観的な表現ではなく、ダンサーの身体間の感情的な関係として提示される。章の後半では、分析されたパフォーマンスにおける二つの支配的な感情の構成を検証する。すなわち、「愛」と「憂鬱」においてである。この二つの構成は、異なる接触のダイナミックな同時性と重なりによって作られ、一貫したメッセージや表現を含んでいない。これらの構成は、リズミカルなダイナミクスの形式において存在し、ステージ上や観客のさまざまな身体が現れる。

第三章では、接触という行為における身体の次元、そして接触の自律性が取り上げられる。ここでは、ダンサーの身体は、単に事前に割り当てられた接触の行為者としてではなく、接触の行為の中で常に再構成されていることが示される。ボリス・シャルマッツの《Herses (une lentre introduction)》(1997)とグザヴィエ・ル・ロワの《Low Pieces》(2011)を取り上げ、集団的な接触のシーンを通して、これらの身体的変化を追っている。この分析の中心となる

²⁾ マニングの考える「潜在性」とは、「不完全なもの」、「まだ存在しないもの」、「生成するもの」のプロセスとして表現される触覚の動きを意味する(Manning 2007,7)。潜在性は、行為や運動を実行する際に、現実化することで生まれる豊富な可能性を指す。潜在性は現実と反現実の「両方ともが存在する」という不確定性において現れ、常に新しい動きをもたらし、分岐させ、横断し、直線的な行動の連続を不可能にする豊富な可能性をもつものである。

吉田 駿太朗 評:Gerko Egert, Rett Rossi(trans.), Moving Relation: Touch in Contemporary Dance

のは、身体に関連する形態の概念に挑戦することである。ここでの接触の概念とは、実体としての「身体の形態」ではなく、プロセスとしての「身体化の形態」に基づくアプローチを提案している。また第三章の後には、前述の両作品を分析し、この二つのパフォーマンスにおける裸体の過剰な使用を取り上げる。伝統的に裸体は、自然な状態の身体を提示するために用いられる。しかし、身体の「自然状態」が挑戦される場合、裸体はどのように変化するのだろうか、と著者は問いかける。裸体は服を着る(脱ぐ)過程においてのみ現れるというジョルジュ・アガンベンの命題に従い、裸体がプロセス的な身体の効果を持ち、それ自体が接触の動きの中で現れるパフォーマティブな出来事であることを論じる。

第四章では、リズミカルな出会いとしての接触を概念として展開する。運動としての接触の概念や身体は動きの中で生成するという概念に基づいて、リズムという概念が、接触のプロセスにおいて機能する複数の力学を分析することを可能にする。ジャレッド・グレーディンガーとアンジェラ・シューボの《What they are instead of》(2009)の中で、動いている二つの身体と触れ合っている二つの身体を検証することで、接触の動きの中で、ダンサーを相互に同調させる関係的なリズムが発生することを論じる。リズムは、それぞれのダンサーが個別にもたらすものではなく、舞台上の身体的関係のダイナミックさと強度を示す。

第五章では、ウィリアム・フォーサイスのダンス・ビデオ《Solo》(1997)を通して、「自らに接触する」という概念を取り上げる。議論の出発点となるのは、現象学における触覚に関する記述と、それらに対するデリダの読解である。これらの記述とビデオの分析の中心となるのは、自分自身に触れる手である。しかし、《Solo》の手の動きは、現象学のテキストで提唱されている一貫した自己の発展が、決して絶対的なものではないことを示している。このビデオは、自己に触れる行為の中で生じる差異に満ちた、断片的で複数のリズムを持つ身体を提示する。最後に、ジルベール・シモンドンの個体化とその差異化の概念を、自分自身に接触する行為を扱う代替的な方法として提案する。

第六章では、「接触の気象学」という概念を提案し、接触が人間の身体間だけでなく、人間と非人間、非人間の身体間でも行われることを検証する。ウィリ

アム・フォーサイスのパフォーマンス・インスタレーション《White Bouncy Castle》(1997)では、白い壁が跳ね返り、観客はそれを利用してジャンプする。また、メグ・スチュアートのパフォーマンス《Blessed》(2007)では、土砂降りの雨の中、地球上で様々な形で接触が行われていることが理解できる。著者は、これらのパフォーマンスの記述をもとに、人間だけが触覚の能力を持っているというマルティン・ハイデガーの人間中心主義的な世界観を再検討し、あらゆる物質的構成の間で起こりうる接触の概念を論じる。

第七章では、本書で展開される議論をまとめた上で、観客との関係においてパフォーマンスやコンセプトを再検討する。つまり、劇場においてどのように「接触する」ことができるのだろうか、という問いに答えるものである。感情と触覚の関係、そして接触におけるリズミカルな関係性に立ち返ることで、観客が使う感覚は視覚だけであるという仮定に批判的に挑戦していることが明白となる。接触に注目することで、異なる感覚モダリティが交差し、再構成されるということが明らかとなっていくのである。ここでは、舞台上の接触と観客の間に複数の関係を作り出す経験の様式が現れる。舞台と観客の間の一方向的で直線的な関係として知覚を考えるのではなく、「接触する-見る」という概念が、多関係な経験の集合体として提案される。

若干のコメント

本書の魅力は、ダンス研究やパフォーマンス・スタディーズの分野で重要な触覚の問題を提起するとともに、より広範な意味でその理論を検討していることにある。この点で、カルチュラル・スタディーズや哲学を研究する学生にも有益である。また、コンテンポラリーダンスに関連する知覚や身体といったパフォーマンスの主要な概念についても検討がなされ、感情、リズム、関係性のモードといった概念に関する新しい視点が提供されている。ダンスに必要不可欠な「接触」の概念について深く議論しているという点では理論家だけでなく、実践者にも読んでもらいたい一冊でもある。

その上で実践者の観点から、筆者が最も関心を抱く第六章について手短にコメントする。

吉田 駿太朗 評:Gerko Egert, Rett Rossi(trans.), Moving Relation: Touch in Contemporary Dance

第六章では、「接触の振付」の中でも非人間(人工的な物質や有機的な物質、生物が含まれる)の問題が取り上げられ、インスタレーション型の作品や舞台上においてさまざまな物質を用いた作品が見受けられる。著者のエガートは、人間と人間以外の要素の間の多様な関係と手触りに満ちた世界を提案し、多様な物質と絶え間ない新しい関係と新しい集合体を生み出す無数の接触を、動きの集合体として論じる。この接触の振付は人間と非人間、物質的な動きと非物質的な動きの間の特定のつながりを生み出し、主観と客観、人間と非人間という二項対立を打破し、人間以上の関係の集合体として提示される。

上記の議論は、接触を通じて人間と非人間の運動を関係性の集合体として概 念化することで、ダンスとパフォーマンスを記述し考えるための理論的・方法 論的アプローチを提供する。その一方で、非人間側の身体や運動が接触の中で どのように感覚されうるのか、という問いが浮かび上がってくる。人間以外の ものへの接触は、人間と非人間の関係性に基づくヒューマニティーの形態を育 むと同時に、非人間のある種のダンスに対して人間には読み取ることができな いものへの認識、人間と非人間の間に緊張関係をもたらすという点で「不協和 的な」ものである。また、接触のプロセスの中では、地球に生きる生物に対す る知識や感覚、通約不可能性を認識するような非言語的なニュアンスがしばし ばあらわれる。この不協和なニュアンスは、踊る側がどのように他の種族とダ ンスをするのか、について着目する際に生じる、人間以外のものの動きを捉え ることの不可能性を意味している。それが如実にあらわれるのは、形、姿、リ ズム、時間性といった生物的な不一致であり、そうすることで他の種族とのダ ンスがさらに興味深いものとなっていく。人間と非人間の接触においては、特 に接触の振付の中に現れる不協和なニュアンスが強調されることで、非人間の 接触する身体を再度見直すことへとつながると言える。なお、第六章において 不協和なニュアンスへの議論が見落とされるのは、複数の世界と世界化の実践 が組み合わされる際に生じる多元的なものの表象の活性化、人間と非人間の身 体がどのようにサポートしあっているのか、への言及が省かれるからであろう。

とはいえ本書の提示する非人間への接触への着目は、視覚優位な現代社会に おけるダンスと触覚の価値を再考し、人間以外のもののリズムへの接触へと開 かれているという点で意義深いものである。また実践者においては、接触の中 で人間と非人間との間に生じる抽象的な感覚として不協和音がどのような意味を持つのかについて本書の接触の理論を援用しながら、今後更なる議論が深められていくと言えるだろう。

内案ケ

Manning, Erin. 2007, *Politics of Touch: Sense, Movement, Sovereignty*, University of Minnesota Press.

本書では、触覚について理論的に概念化しており、エリン・マニングはこの本の中で、映画とタンゴを取り上げ、触覚と近接性に基づいた政治理論を提唱している。

Paterson, Mark. 2007, The Senses of Touch. Haptics, Affects and Technologies, Routledge.

哲学と社会人類学の領域における触覚の概念について論じ、霊気の分析を通じ て身体の問題を扱っている。

参考文献

Manning, Erin. 2007, *Politics of Touch: Sense, Movement, Sovereignty*, University of Minnesota Press.

Paterson, Mark. 2007, The Senses of Touch. Haptics, Affects and Technologies, Routledge.

謝辞

本書評の執筆にあたり、本書の著作者であるゲルコ・エガートさん、ダンス 研究者の深澤南土実さん、平居香子さんから有益なコメントをいただきました。 この場を借りて御礼申し上げます。 吉田 駿太朗 評: Gerko Egert, Rett Rossi(trans.), Moving Relation: Touch in Contemporary Dance

出版元公式ウェブサイト

Transcript Verlag

https://www.transcript-verlag.de/978-3-8376-3329-0/beruehrungen/

Routledge

https://doi.org/10.4324/9780429030901

評者情報 (発行当時)

吉田 駿太朗(よしだしゅんたろう)

現在、日本学術振興会特別研究員(PD)として早稲田大学大学院スポーツ科学学術院に所属。専門は現代ダンス研究で、特にアマチュアダンサーの動きやダンスにおける間違いと見なされる「誤動」、AI における振付、環境ダンスと非人間の振付について研究・実践を行う。博士学位論文に、「欧米の振付実践の変遷からみるポスト・コレオグラフィー―『誤動』とジェローム・ベルを中心に―」(東京藝術大学大学院,2020年)。2018年よりアートコレクティブ Mapped to the Closest Address の一員としてアート活動を行う。また、NPO 法人月面脱兎社の副代表理事を務める。

researchmap: https://researchmap.jp/shuntaroyoshida

共同リサーチ:https://mapped-to-the-closest-address.jimdosite.com/

宇野邦一『土方巽 衰弱体の思想』

みすず書房,2017年

Reviewer 岡元 ひかる

CATEGORIES 演劇学, 芸術学, 哲学, 舞踊学

ORIGINAL BOOK REVIEW
Tokyo Academic Review of Books, vol.50 (2022)
https://doi.org/10.52509/tarb0050
2022 年 9 月 12 日書評発行

要約

戦後の日本で生まれ、今では世界各地の多様な表現に派生した「舞踏/BUTOH」の創始者である土方巽(1928-1986)が本書の中心人物である。舞踏家でありながら言葉の表現者としての顔も併せ持っていた土方の仕事は、インタビューや講演、さらに雑誌への寄稿にも及んでいたが、そこで紡がれる彼の言葉はどれも、他者による意味の理解や解釈をつねに拒むかのように極めて難解である。

本書の特徴は、二つの顔をもつ土方の特筆すべき功績が、言葉と踊りの二分法を超え出た実践にあることを言語化した点にある。それが具体的にいかなるものであるのか、つまり言葉と身体の狭間にかかわる土方の仕事について語ることは決して容易ではない。しかし著者の宇野邦一は、土方が生涯にわたって綴った文章と、彼と同時代の批評家たちの言説を広く参照するとともに、強力な哲学的知見に根差したボキャブラリーを駆使することでそれを実現している。

著者はフランスの演劇人アントナン・アルトーの研究者であり、フランス留学中には現代思想家ジル・ドゥルーズに師事した。80年代初期に帰国した彼は、それまでもアルトーに強い関心のあった土方本人と交流した人物としても知られている。そのため土方の功績を記述するにあたっては、アルトー、ドゥルーズとその協働者であるピエール=フェリックス・ガタリをはじめ、モーリ

ス・メルロ=ポンティ、アンリ・ベルクソン、またバレエ論を展開した詩人ステファヌ・マラルメなど、フランスの思想家たちのアイディアが随所で引き合いに出される。土方の言葉を分析する研究は多くあるなかで、本書ではそれらを土方の舞踏ないし美学の暗喩として解釈するのではなく、新たな芸術の形とでもいうべき未踏の領域として、さまざまな角度から位置付けることが試みられる。

その作業の軸となっているのが、土方の主著『病める舞姫』の存在論である。 土方の舞踏家としてのデビューは 1959 年であるというのが通説であり、それ から 60 年代のうちは同時代の前衛アーティストたちと交流しながらハプニン グの手法に影響を受けた作品を創作していた。70 年代になると、土方は弟 子の育成と振付に専念し始めると同時に、緻密な振付手法の開発に注力した。 『病める舞姫』の執筆は、この 70 年代前半の活動に一区切りをつけた 1976 年 以降に始められている。それは 1977 年から白水社の雑誌『新劇』に連載され、 後にそれらが全 14 章から成る本として出版された。

本書は、いちおう2部構成という体裁をとっている。目次を見ると、本書の前半にあたる〈Iやや哲学的な肖像〉と後半の〈II土方異の謎〉、そしてそれらと同じ大きさの文字で最後に〈付録〉の項目がある。さらに前半に5つ、後半に7つ、〈付録〉に4つの小見出しが設けられている。

しかし実際、本書の論はそのようなセクションに沿って展開しているとは言い難い。『病める舞姫』をめぐる著者の主張には一貫性があるが、その言語化の作業はまさに多方向的に行われ、ある話題がセクションを越えて何度も登場し、また同じセクションに異なる話題が混在している。全体に構成を与えておきながら、同時にその構成に囚われることを避けるかのような書きぶりは、土方の仕事に寄り添いつつそれを言語化しようとする、著者の姿勢を表すようでもある。

こうした特徴に留意しつつも、本稿ではあえて宇野による『病める舞姫』論の要点を取り出すことを試みたい。そうすることで、理路の整理から一定の距離をおいた本書の性格を捉え損なう可能性もある。しかし他方で、その性格が本書全体に難解で複雑な印象をもたらし、舞踏をめぐる開かれた議論にとっての壁となっているとも感じられる。この点への意識から、以下では評者の視点

で本書の主張を要約した。その際、先述の見出しを〈〉内の太字で登場順に示し、本書から数節を引用する場合は、引用元の頁数を()内に記載する。

冒頭〈土方巽の生成〉では、反体制・反資本主義的な思想を示唆する、土方の61年の文章『刑務所へ』が紹介される。その荒々しく挑発的な言葉のなかに、安保闘争や学生運動が盛り上がりを見せていた当時の時代と同期する土方像が読み取られる。しかし土方は同時に、そうした性向に収まらないどころか、むしろ対照的な「脆さ」のようなものを追求した面があると言う。70年代以降、それまでと比べ遥かに緻密な動きの方法を模索し、集中的に身体と向き合い始めた土方の舞踏活動と、同時期の彼の文章から垣間見える繊細さや脆さへの関心が、完全一致はせずとも、つかず離れずの関係にあると著者は見ている。

《**いくつかの問い**》では、その繊細さ・脆さの性格が 1972 年に初演された『疱瘡譚』に登場する土方のソロダンスに関連づけられる。著者はその踊りを「身体全身を脱臼させ、あるいはいたるところに細かい関節を生み出し、滑らし、痙攣させ」(39 頁) るものと描写するが、それは「肉体の出来事であると同時に、言語の出来事でもある」(40 頁) と言う。

では土方が紡ぐ言葉は、いかなる意味でそのような「出来事」たりうるのか。 〈舞踏の書、死者の書〉ではこの点が掘り下げられている。そもそも『病める 舞姫』には幼少期の土方を思わせる「私」なる人物が登場するが、ここから本 作品を土方の幼少期の回想録として捉えることに、本書は終始批判的である。 というのも著者の考えによると『病める舞姫』には、ある個体としての確固た る輪郭を保持した存在が登場しないからである。いかなる存在も互いに「浸透 しあい、交替しあう柔らかい残酷な世界」(47 頁)が拡がるがゆえに、読者が何 らかの意味やイメージを捉えるための座標軸がない。この意味で『病める舞 姫』は、何も固定されない流動性が展開される「出来事」として位置付けられ ている。

次の〈土方巽とアルトーはどこで出会うのか〉では、アルトーが注目される。 ここでは社会が身体のあり方を規定しているという、ミシェル・フーコーが論 じた「生一政治学」的状況に激しく反抗し、いかなる先天性も拒否しようとし た人物としてアルトーが評価される。そのうえで著者は、停止や凍結、形式化 に対して警戒的であった土方が、アルトーと同様の肌感覚の持ち主であったと 考察する。

ただし土方の場合、その感覚がアルトーのような激しさとして顕現するのではなく、言葉と「肉体」をめぐる繊細かつ執拗な作業として結晶化したと言う。本書ではこのように様々な話題が『病める舞姫』につながる議論へ一時的に帰着しては、また別の話題へ視点が移る。例えば次の〈**封印された演劇**〉では、アルトーと対比される土方の仕事が、同時代の演劇人・寺山修司による土方批判への反論を通じて評価される。演劇を劇場の外に脱出させた寺山の目には、劇場の中で、しかも演者が言葉を発しない舞踏を追求した土方はあまりに内向的に「肉体」に集中したように見えたようだ。寺山をこう解釈する著者は、土方が社会や言葉から遠ざかったと捉えるのは不適当であり、そもそも彼は演劇のなかで用いられるダイアローグとは異なる次元の言葉と対峙していたと反論するのである。

後半〈II 土方異の謎〉の冒頭、〈『肉体の叛乱』まで〉では、視点が再び60年代の土方に戻る。デビューから『肉体の叛乱-土方異と日本人』を初演した68年頃までの彼の舞踏と文章には、まだアルトーに似た激しさを読み取れるというのが、本書の基本的な見方である。しかし著者は、その頃に発表された作品の中でも「恥じらい」の要素をもつ70年代の萌芽が既にあるとも述べ、土方の変遷の中に隠れた一貫性が示唆される。ここでの「恥じらい」とは、土方の活動をリアルタイムで追いかけていた批評家・合田成男から借りられた言葉である。

著者の合田への信頼は厚い。その理由の一つが、合田が土方の舞踏の「技術」を丁寧に観察し、土方の仕事の繊細さを、舞台上のダンサーの身体操作法から具体的に読み取っていた点にある。その批評の中身が示される〈**前衛か技術か**〉で、著者はやはり60年代の荒々しさと、洗練されてゆく70年代の「技術」の対比を浮かび上がらせながら、後者に土方の功績の核心を見出す。その際、土方の舞踏の「技術」とは、他の舞踊について用いられるような意味での「技術」には回収され難い概念であることが言及される。

続く〈中西夏之のほうから〉ではタイトル通り、土方と交流のあった美術

家・中西夏之との関わりが論じられる。アナロジーによって物事を捉える姿勢を土方から感じ取り、そこに批判的であった中西に対し、著者の意見は、土方はむしろアナロジーから逃れる「差異」を追求した人物だというものである。それを具現化した『病める舞姫』の世界では、「微細な差異だけが果てしなく渦巻いている」(142頁)。

そして〈三島由紀夫という同時代人〉では、土方と小説家・三島由紀夫との関係が語られる。土方はデビュー以来、三島と親交があった。三島は自らの肉体を制御し、また剛健に鍛錬し、そのことは彼の随筆『太陽と鉄』のタイトルに象徴されることを著者は説く。これに対して土方は特に晩年になると「衰弱体の採集」というスローガンを掲げ、三島とは美学的にも肉体的にもかけ離れた実践を追求していたと言う。

以上の哲学的考察を、具体的な土方の文体とモチーフに照らす作業は、断片的にではあるが、本書の随所で既に示されていた。ただそれが改めて主題化されたのが〈病める舞姫以前〉および〈『舞姫』あるいは兆候〉の箇所だろう。著者によると70年頃を境に、土方の文体には主客が逆転・反転する構造が現れ始めていた。さらに土方は、例えば1977年に発表された『包まれている病芯』の中で、紙製のおもちゃ「でんぐり」に関して「包むものが包まれている」状況に言及していた。ここから著者はある二項が互いに交差、反転、逆転する構造を土方が繰り返し思い描いていたことを指摘し、さらにこの関心が『病める舞姫』へ注ぎこまれたと考えている。『病める舞姫』には「私」なる人物のみならず、メタレベルの語り手、土方本人、幼少期の土方、他の様々な主体や客体が登場するが、入り組んだ構造を見せる土方の文体のせいで、それらの像が完全に結ばれることはない。彼の倒錯的な言葉遣いが、各個体の輪郭をつねに不明瞭にしておくというのである。

こうした土方の執筆活動は、「言葉もダンスも生活も貫通するような〈行為〉だった」(〈前衛か技術か〉119 頁)と評価されていた。〈**舞踏論のためのノート**〉では、その行為を再び哲学的な視座から位置付けることが図られ、その際には吉本隆明の舞踏論が激しく批判される。著者が抱くのは、土方の言葉と舞踏が一致し得るのかのように吉本が語ったことへの違和感である。言葉と身体を隔てる距離自体、あるいは両者の差異そのものを「測る」、土方の行為を丹

念に照らそうとする著者からすれば、その一方を他方に還元しようとする批評の言葉はあまりに粗雑であったようなのだ。また著者曰く、意味や伝達機能から一切解放された純粋な「記号」を求め、それをバレエの身体に見出したマラルメの視点もまた、『病める舞姫』という存在を適切に捉えきれない。それならばむしろ、あらゆる知覚の根底にある「イマージュ」という概念の方が、『病める舞姫』により近しいと言う。こうして様々な観点が参照されるなか、著者が土方との関連を最も肯定的に認めているのは、ドゥルーズとフェリックス・ガタリが提案した「器官なき身体」のアイディアであり、土方は「器官なき身体」の稀有な創造者であると評価されている。

以上が本書の本編であり、その後に付された〈**付録**〉では、著者自身による 土方との交流の回想を交えながら、先の『病める舞姫』論にゆるやかに接続さ れるエピソードや短い考察が紹介される。特に〈**死と舞踏家**〉における、土方 がつねに病を根源的な現実として、病を恒常的な状態として生きようとしてい たという指摘が印象深い。『病める舞姫』のなかには「生まれ変わりの虫」あ るいは「けむり虫」なる存在が登場するが、著者はこの「虫」を、言葉と身体 の狭間、不在と存在の狭間、そして生と死の狭間を、けむりのように慎重かつ 繊細に漂う行為を表すモチーフとして捉えていた(〈『舞姫』あるいは兆候〉)。 本書の主な射程は土方の言葉であるが、著者はそれが土方の生き方、あるいは 死との関わり方をめぐる話題と地続きの問題であることを示唆している。

コメント

以上は、晦渋さに満ちた『病める舞姫』の言葉を読解しようとするのではなしに、言葉を用いつつもロゴス的世界の外を探った、両義的な土方の行為として照らし出した、書物の存在論と言える。この意味で本書の内容は、舞踏研究・舞踏批評の関係者はもちろん、言葉と踊りの横断的な実践に関心があるアーティストにとっての一つの参照項となるかもしれない。

それだけに気になる点もある。著者は土方をドゥルーズ=ガタリが提唱した「器官なき身体」の類まれなる実践者であると確信した様子であるものの、それは一体どのような点においてなのかが具体的に示されていない。本書を手に

取る読者の多くが、彼らの思想に明るいわけでないと予想されるため、この肝心な部分の説明がほしいと感じた。著者が自ら言及する通り、本書の論はドゥルーズ=ガタリの哲学に影響されており、なかでも筆者が受けた印象では、彼らの思想の、存在の流動性や連続性を強調する生気論的な一面に多くを依拠しているだろう。そしてそれによって土方から発見された、「けむり」のような移ろいの美学と、ドゥルーズ=ガタリの「器官なき身体」の性格がどのように関連するかについては、検討する余地がある。先述のとおり、本書は「微細な差異だけが果てしなく渦巻いている」(142 頁)世界に『病める舞姫』の核心を見出していたが、「器官なき身体」というアイディアは、差異が際限なく差異であり続けることというより、むしろ差異と同一性のあいだの拮抗や緊張を表すと思われるからである。

また、土方のなかで起こった変遷を捉えるために、本書が拠って立つ時代区分はさらに細やかに検討できるだろう。その区分とは、60年代の彼の活動が呈する荒々しさ・激しさ・挑発と、70年代から最晩年に至るまでの脆さ・繊細さ、そして主客の入れ替えや交差の運動に支えられた流動性や差異という対比によるものであった。しかしとりわけ70年代前半の土方が綴った文章には、両者の特徴を兼ね備えた記述も存在する。例えば1971年に発表された文章『風化考』で、土方は「お互いを食べ合って血の出る隙間もないほどの緊張」に触れており、その数年前に行われた唐十郎との対談においては「消滅が消滅をくっている」状態について、叫び声が上がるほどの激しい受苦と緊張の様子を描写していた。ここでの「食べ合い」とは、まさに本書が論じたような主客の反転や入れ替わりのモチーフであるが、その描写は入り組んだ位相空間を漂う、静けさに特徴付けられるものとは異なっている。次々と新作を発表した時期、『病める舞姫』の執筆期、そして舞台活動を再開した最晩年期を通じ、つねに変化の途上にあった土方像は、より動的に捉え得ると思われる。

最後に、土方が言葉と踊りの中間領域の開拓者であるという指摘が的を射ているだけに、言葉の相手役である踊りに関する参照項が合田の批評のみという点に、少し物足りなさを感じた。踊りに関する詳しい分析は、そもそも書物の存在論の範疇を超えているとも言え、それをしないことは、土方の踊りを直接見たことがないと自ら断りを入れる著者の誠実さなのかもしれない。ただ、こ

岡元 ひかる 評: 宇野邦一『土方巽 衰弱体の思想』

れが土方の仕事の複雑なところでもあるが、動きを生成するために夥しい量の言葉を用い、それらを「舞踏譜」と呼ばれる記譜に書き留めていたことで有名な彼は、振付家・踊り手としても、言葉と踊りの間の開拓者であった。二分法を超えた土方の「行為」をこの角度から見るとしたら、本書が光をあてたけむりのような流動性の美学は、どのように、どこまで実践と連関するのかが気になるところであり、こうした疑問を促すという意味で、本書はきわめて刺激的な一冊なのである。

文献案内

○メルロ=ポンティ・M『見えるものと見えざるもの』、クロード・ル・フォール編 中島盛夫監訳 伊藤泰雄+岩見徳夫+重野豊隆訳、法政大学出版局、1994年

主客の反転、入れ替わりのアイディアに関する理論的手がかりを得たい場合、 メルロ=ポンティが論じる「交差 (Chiasme)」の参照が有益であるように思 われる。

- ○ジル・ドゥルーズ+フェリックス・ガタリ『アンチ・オイディプス 資本主義と分裂症 上』、宇野邦一訳、河出文庫、2006年
- ○ジル・ドゥルーズ+フェリックス・ガタリ『千のプラトー――資本主義と分裂症』、宇野邦一+小沢秋広+田中俊彦+豊崎光一+宮林寛+守中高明訳、河手書房新社、1994年

本書で『病める舞姫』との関連が指摘された、ドゥルーズ=ガタリの「器官なき身体」は上記の文献に登場する。

- 〇土方巽『〔新装版〕土方巽全集 I 』、河出書房新社、2016 年
- ○土方巽『〔新装版〕土方巽全集Ⅱ』、河出書房新社、2016年

土方が生前に執筆したエッセイ、土方が参加した対談、インタビュー、講話の 文字起こし資料などが網羅的に収録された重要文献。『病める舞姫』も収録さ れている。 ○稲田奈緒美『土方巽 絶後の身体』、NHK 出版、2008 年 土方のキャリアや交友関係、逸話など、年代を追って詳しく記述されてある。 土方という人物を知る上で必読の書。

参考文献

- 合田成男「物腰の自立性 白桃房への結晶」、『現代詩手帖』(20)、思潮社、 1977年、53-59 頁
- ----「舞踏の動詞 12」、『現代詩手帖』(28)、思潮社、1985 年、95-103 頁
- ----「"土方舞踏"作品ノート 1 」、『アスベスト館通信 2 』、元藤燁子、1987 年、 28-35 頁
- 土方巽「風化考」、『伝統と芸能 第十二巻 伝統と創造』、学藝書林、1971 年、 119-128 頁
- --- 『〔新装版〕 土方巽全集 I 』、河出書房新社、2016 年
- ---『〔新装版〕土方巽全集 I』、河出書房新社、2016 年

出版元公式ウェブサイト

みすず書房

https://www.msz.co.jp/book/detail/08568/

評者情報 (発行当時)

岡元 ひかる (おかもと ひかる)

博士(学術)。現在、武庫川女子大学生活美学研究所 嘱託研究員。追手門学院大学 非常勤講師。主な論文に、「舞踏訓練『虫の歩行』における身体経験の再検討――土方巽の弟子・正朔の実践に注目して――」(『舞踊學』、第42号、2019年、22-32頁)、「土方巽の舞踏における『危機』の実践と思想」(神戸大学大学院、2022年、博士学位論文)。

岡元 ひかる 評: 宇野邦一『土方巽 衰弱体の思想』

researchmap: https://researchmap.jp/hikaruokamoto

編者紹介

横路 佳幸(よころ よしゆき)

名古屋学院大学法学部講師 https://researchmap.jp/yoshiyukiyokoro

飯澤 正登実(いいざわ まさとみ)

ブラウンシュヴァイク工科大学理論物理学研究所博士研究員 https://researchmap.jp/iizawamasatomi

吉田 駿太朗(よしだしゅんたろう)

神戸大学大学院国際文化学研究科講師 https://researchmap.jp/shuntaroyoshida

Tokyo Academic Reivew of Books Archival Records Volume I

2025年6月14日初版オンデマンド版発行

編者

Tokyo Academic Review of Books 編集委員会 横路佳幸 飯澤正登実 吉田駿太朗

発行者 飯澤 正登実

発行所

やまなみ書房

〒156-0043 東京都世田谷区松原 5 丁目 22 番地 6 番 リベラリティ内 https://www.yamanami.tokyo/ books@yamanami.tokyo

Tel: 050-3479-9624

Tokyo Academic Review of Books 公式サイト https://tarb.yamanami.tokyo/

https://doi.org/10.50856/978-4-909624086 初版 オンデマンド版 ISBN 978-4-909624086

This work is licensed under the Creative Commons Attribution 4.0 International License. To view a copy of this license, visit http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/ or send a letter to Creative Commons. PO Box 1866. Mountain View, CA 94042, USA.





Academic Lokyo Review of Books